

日本会計研究学会
スタディ・グループ最終報告書

わが国における女性会計学者の現状と課題

2016年9月12日

日本会計研究学会 第75回大会（於 静岡）

日本会計研究学会
スタディ・グループ報告
わが国における女性会計学者の現状と課題

<最終報告>

2016年9月12日

【研究グループメンバー】

主査	北村 敬子 (中央大学)
委員	井原 理代 (高松大学)
	小津 稚加子 (九州大学)
	木村 麻子 (関西大学)
	阪 智香 (関西学院大学)
	佐々木 郁子 (東北学院大学)
	澤登 千恵 (大阪産業大学)
	田中 優希 (法政大学)
	津村 怜花 (高松大学)
	西村 三保子 (明治学院大学)
	西村 優子 (青山学院大学)
	挽 文子 (一橋大学)
	兵頭 和花子 (兵庫県立大学)
	堀江 優子 (明星大学)
	宮本 京子 (関西大学)
研究協力者	石川 恵子 (日本大学)
	高田 知実 (神戸大学)
	辻山 栄子 (早稲田大学)
	山内 暁 (早稲田大学)
	丸岡 恵梨子 (中央大学)

はしがき

本研究は、多様な視点から、わが国の女性会計研究者の現状と課題を明らかにすることを目的とする。しかし、その分析は、あくまでも女性会計研究者の研究面を中心とする。ここに、女性会計研究者の定義が問題となる。本報告書で取り上げる女性会計研究者は、日本会計研究学会に入会している女性に限られる。入会者に限定してしまうと、企業内部や非営利団体において研究を行っている研究者が漏れてしまう可能性があるが、学会に入っていない研究者を把握する術をもたないわれわれにとっては、ひとつの範囲として日本会計研究学会入会者を対象とする以外になかったというのが現実である。したがって、学会入会者であれば、院生も留学生も女性会計研究者に含めて処理される。スタディ・グループの当初申請時のテーマとして掲げていた女性会計学者よりも、女性会計研究者の方が広い範囲を網羅しているため、以下本報告書においては女性会計研究者を対象とする。しかし、日本会計研究学会の名簿には、ご存じのように、男性、女性の区別がない。昨年の学会誌には、2015年3月31日現在において、全体で1,837名の会員が存在することが明らかにされているが、この中から女性を選び出すことは並大抵の苦勞ではない。それでも271名の女性をピックアップすることができた。女性研究者比率は14.75%である。しかしこの数字が正確かと問われれば、はなはだ心許なく、多少はここに入っていない女性がいるかもしれない。お許しいただきたい。

本研究メンバーは、世代の異なる女性会計研究者20名より成る。また、その専門領域も、財務会計、管理会計、監査、環境会計、公会計、非営利組織の会計、それに会計史と幅広く、横断的であり、またその研究スタイルも、理論研究、実証研究、事例研究、歴史研究と多様かつ網羅的である。研究対象が女性であるからといって、その分析者が女性だけである必要性は存在しないのであるが、一昨年の9月にスタディ・グループを立ち上げてから今日に至るまで、男性からの希望は一人もなかったというのが現実である。それならば女性の視点で、なおかつ女性の立場を理解した上で、対象を女性研究者に限定した研究を行おうとしたのが、本スタディ・グループによる研究成果である。集まった20人の女性研究者は、自らの得意とする領域を、それぞれの研究方法を駆使して、積極的に女性会計研究者の研究に取り組んだ。なお、このスタディ・グループの研究に対しては、2015-17年の科研費基盤研究B（「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究－歴史を踏まえて－」（課題番号15H03399））の支援を受けている。さらに来年には、この最終報告書に磨きをかけて、その成果を世に問いたいと思っている。

本最終報告書の構成は、目次に掲げるとおりである。

まず第I章において、研究目的と研究方法や研究スタイルを明らかにする。次に、第II章において、会計研究者に限らず広くわが国の女性研究者の現状が明らかにされる。これをうけて、第III章において、日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を、そして、第IV章において海外の女性会計研究者の現状を明らかにする。ただし、第IV章は、日本会計研究学会と国際交流協定を締結している台湾会計学会と韓国会計学会を中心とし、その他アジア、ヨーロッパの主要国、さらにはアメリカを取り上げる。第V章から第VIII章が、

研究スタイルに基づく研究である。まず第V章において、歴史研究として、わが国女性会計研究者の先駆者ともいえる4人の研究者を取り上げ、文献研究とインタビュー調査を駆使し、それぞれの方の経歴、研究業績、さらにはその足跡をたどり、4人の方の会計学会や社会に対する貢献を明らかにする。第VI章と第VII章において、実証的研究に基づく分析結果を取り上げる。これまで本スタディ・グループは、会員に対し2回の質問票調査を実施した。第1回目は、2015年に女性会計研究者を対象に実施したものであり、この分析が第VI章にまとめられている。第2回目は、2016年に実施した日本会計研究学会の会員全員を対象とした質問票調査であり、これについては第VII章に記載されている。この2回にわたって行われた調査により、女性会計研究者のみならず男性会計研究者の研究に対する意識も明確にされる。第VIII章は、わが国女性会計研究者の著書や論文についての方法論等の分析に基づく理論的研究である。第1回目の質問票調査によって得られた女性会計研究者自らが代表的な論文や書物として掲げた著作224篇を対象として、その代表的著作を実際に読み、その方法論、研究テーマ、さらにはキーワードについて分析し、女性会計研究者の特徴を明らかにしたものである。最後の第IX章は、本報告書のまとめであり、そこにおいて女性会計研究者の今後における課題が取り上げられる。

まさに本報告書は、集まった20人の女性研究者の汗と力（涙は見なかった）の結晶である。他にもまだこのチームに入りたくとも、人数制限により入れなかった方のご協力に心から感謝する次第である。

参考までに、それぞれのセクションの責任者（※印）と執筆者を以下に記しておく。

第I章	研究目的、研究方法と研究スタイル	
終章	わが国女性会計研究者の今後における課題	北村敬子※
第II章	わが国の女性研究者の現状—調査の視点と調査結果—	西村優子※
第III章	日本会計研究学会における女性研究者の現状	堀江優子※ 丸岡恵梨子
第IV章	海外の会計学会と女性会計研究者	阪智香※
補論	海外における女性会計研究者に関連する学術研究	高田知美
第V章	歴史研究	井原理代※ 兵頭和花子、澤登千恵、津村怜花
第VI章と第VII章	実証的研究	挽文子※ 田中優希、木村麻子、西村三保子、宮本京子
第VIII章	理論的研究	小津稚加子※ 挽文子、田中優希、佐々木郁子、宮本京子、石川恵子、阪智香、澤登千恵

なお、実証的研究については辻山栄子先生、理論的研究については山内暁先生に貴重なご助言を賜った。

章によっては量の多いものもあり、全部を読破する時間的余裕のない方がおられるかもしれない。その方は、章毎に序論と総括があるため、先ずはそれを読んでいただきたい。また、節には、原則としてはじめに番号なしで説明文が入っており、最後に小括としてまとめが書かれている。これも参考にしていきたい。

最後に、スタディ・グループとしての設置を認めていただいた当時の日本会計研究学会会長の伊藤邦雄先生、本研究の研究方法の確定にあたり、ご助言をいただいた先生方、インタビュー調査にご協力をいただいた先生方にお礼を申し上げるとともに、日本会計研究学会の事務局を務めていただいている森山書店の菅田直文社長のご尽力に感謝申し上げる次第である。さらに、実際にパソコンを操作して、統計処理をしていただいた岡田龍哉さん（一橋大学大学院商学研究科特任講師）ならびに最終報告書の作成にあたり形式の統一や校正に参加していただいた浅石梨沙さん（一橋大学大学院商学研究科博士後期課程1年）に、深く感謝申し上げる次第である。

2016年9月

スタディ・グループ主査

北村敬子

目次

I	研究目的、研究方法と研究スタイル	1
1	序論	1
2	本研究の目的	2
3	研究スタイルと研究調査手法	3
4	総括	5
II	わが国の女性研究者の現状—調査の視点と調査結果—	8
1	序論	8
2	研究者の人数および研究者に占める女性研究者比率	9
3	職場の視点からみた女性研究者の現状	11
4	研究の視点からみた女性研究者の現状	18
5	組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の状況	21
6	生活・家庭の視点	24
7	総括	25
III	日本会計研究学会における女性研究者の現状	34
1	序論	34
2	研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状	34
3	日本経済学会との比較調査	38
4	社会貢献の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状	46
5	総括	52
IV	海外の会計学会と女性会計研究者	55
1	序論	55
2	韓国会計学会・台湾会計学会における日本会計研究学会からの研究報告	57
3	日本会計研究学会の国際交流協定学会（KAA、TAA）における女性会計研究者	61
4	米州における女性会計研究者	66
5	西欧・東欧（旧共産圏）における女性会計研究者	72
6	アジア（韓国・台湾を除く）地域における女性会計研究者	77
7	その他の地域における女性会計研究者	87
8	国際学会（IAAER）における女性会計研究者	94
9	総括	94
補論	海外における女性会計研究者に関連する学術研究	96
V	歴史研究	106
1	序論	106
2	能勢信子先生の業績と足跡	109
3	眞野ユリ子先生の業績と足跡	152

4	山浦瑛子先生の業績と足跡	172
5	中川美佐子先生の業績と足跡	211
6	総括	246
VI	実証的研究 (1)	256
1	序論	256
2	先行研究のレビュー	258
3	第1回質問票の設計	265
4	第1回質問票調査実施概要	270
5	第1回質問票調査単純集計結果	279
6	研究者を志した動機を主軸とした分析	287
7	研究活動ならびに教育活動の促進要因・抑制要因を主軸とした分析	295
8	社会貢献活動を主軸とした分析	298
9	総括	301
VII	実証的研究 (2)	303
1	序論	303
2	第2回質問票の設計と質問票調査実施概要	303
3	単純集計結果	310
4	研究上の目標を主軸とした分析	322
5	留学を主軸とした分析	361
6	研究方法、情報源、および研究テーマを主軸とした分析	369
7	競争的資金の受給を主軸とした分析	386
8	総括	402
VIII	理論的研究	412
1	序論	412
2	財務会計領域における女性会計研究者の研究の特色	421
3	管理会計領域における女性会計研究者の研究の特色	431
4	監査領域における女性会計研究者の特色	436
5	環境会計領域における女性会計研究者の研究の特色	440
6	公会計領域における女性会計研究者の特色	445
7	税務会計領域における女性会計研究者の研究の特色	450
8	会計史領域における女性会計研究者の研究の特色	452
9	総括	459
終章	わが国女性会計研究者の今後における課題	463

I 研究目的、研究方法と研究スタイル

1 序論

日本会計研究学会 50 年史によると、はじめて女性会計研究者が登場したのは、1962 年に太田賞を受賞された能勢信子先生（入会は、1953 年）である。それ以後、「日本会計研究学会 60 年史—その後の 10 年—」では、状況が変わり、女性会計研究者の活躍が数件取り上げられている。そして、近年、日本会計研究学会の会員の中で女性の占める割合は、急激に増加しているように思われる。

それにもかかわらず、女性会計研究者の現状については正確に把握されていない。その人数、職位や常勤・非常勤の別、さらには専門分野や研究テーマ等について必ずしも知られていない。女性研究者の予備軍ともいえる大学院博士課程の在籍者についてはなおさらである。

また、女性会計研究者がはじめて学会誌に登場してから半世紀、その数が増えているとはいうものの、特別委員会やスタディ・グループに参加している女性研究者は、ごく少数に限られている。しかもその数少ない研究者が、いくつもの委員会やスタディ・グループのメンバーとなって活躍しているのが現状である。その意味で、まだまだ女性会計研究者たちの活躍は限定的であり、広く認識されていないように思われる。

国内外を問わず、女性会計研究者の研究に関する先行研究を見つけることは難しい。わずかに得た先行研究については、その取り上げ方が、われわれの意図するものとは異なっているため、第IV章の補論で取り上げている。

他方において、専門職である会計史の女性を研究対象とした代表的な先行研究としては、以下の 3 点をあげることができる。

- ① Educational Foundation of the Collage of the University of Houston の経済的支援を得て行われた Shari Wescott & Robert Seiler [1986]の研究 *Woman in the Accounting Profession*. (日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会訳『アメリカ女性会計士のあゆみ』1992 年)
- ② 日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会『翔け日本の女性会計士の歩み』2003 年
- ③ 日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会『女性会計士 20 人 人生の中間決算書』2014 年

このうちわれわれの研究が参考としたのは、①である。そこでは、文献研究とインタビュー調査に基づき、米国の女性公認会計士が社会的に評価されるようになる前から現在に至るまでの軌跡を多様な視点から分析している。現状に至る過程にはさまざまな困難があ

り、それを克服してきた一方、男女にかかわらず会計専門家として共通の課題が新たに生じてきた点を明らかにすることは、今後の女性会計士のみならず男性会計士にも役立つと指摘している。この指摘から、未だ先行研究の少ない女性会計研究者を対象とする研究は、今後の女性会計研究者のみならず、会計学研究の発展にとっても寄与できるものとする。

なお、本研究の課題名称には「女性会計学者」とあるにもかかわらず、本文中では「女性会計研究者」となっている。その理由は、院生、公認会計士または研究所に勤務している研究者等、一般に学者という言葉には包含されない方々を網羅するためである。

2 本研究の目的

わが国における女性研究者の割合は、2015年3月末現在、136,200人であり、研究者全体（896,900人）に占める女性比率は、14.7%と過去最多である（内閣府男女共同参画局[2015]。詳しくは、第Ⅱ章 10 頁参照）。しかし、過去最多とはいうものの、わが国の女性研究者数の割合は、欧米先進諸国に比べて（英米では30%を超えており、独仏も20%超である）まだまだ低い状況にある。

われわれの属する日本会計研究学会における女性会計研究者の割合も14.8%（2015年3月末日における会員総数1,837人中女性会員数271人、第Ⅲ章参照）であり、これは後述する調査によれば、やはり欧米先進諸国よりは低水準である（第Ⅳ章参照）。

しかし、1953年にはじめて女性会計研究者が生まれたという点に鑑みれば、格段の進歩である。特に1979年に22名だった女性研究者が2014年には270名に増大しているのを見ると、この間に、全体としては470名しか増えていないのに、その約半分以上が女性の数の増大であることは実に興味深い。

しかも、2014年度の日本会計研究学会の学会賞と太田・黒澤賞、日本原価計算研究学会の学会賞、日本管理会計学会の学会賞にはいずれも女性が入っている。ということは、女性会計研究者の数の増大もさることながら、質的向上も追っていかねばならない。ちなみに、これまでの日本会計研究学会における女性の受賞者は、学会賞6人、太田・黒澤賞受賞者6人、それに学術奨励賞受賞者1人であり、この人数からは、女性会計研究者の活躍はまだみだである。しかしその数も、2008年度（平成20年度）以降は、計8人と、増えつつある（第Ⅲ章付表Ⅲ-1参照）。

本研究の目的は、歴史的に見て、また国内外の会計学会あるいは日本の他の学会（具体的には日本経済学会）との比較において、日本の女性会計研究者はどのような現状にあり、どのような課題を抱えているのかを、特に研究面を中心に検討・分析することにある。場合によっては必要に応じて、その分析が研究面を超えて行われているところもあるが、それはあくまでも研究面での特徴を明らかにするために触れているものであって、研究面以外の領域を明確にしようとするものではない。このことがわれわれの研究の限界であるが、それ故にこそ、われわれの研究結果が、わが国の女性会計研究者の研究の現状や特質を明

らかにできたものとする。本研究成果が、女性会計研究者の今後の活躍に貢献するとともに日本の会計学研究の発展に寄与することになるなら、この上なく嬉しい限りである。

本研究の目的は、具体的には、以下の諸点にある。

- ① 日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析することにより、その特徴を明らかにすること
- ② 日本の女性会計研究者のデータベースを作成することにより、将来につなげるための現状の長所と短所を明らかにすること
- ③ 日本の草分け的な女性会計研究者の会計研究を歴史的に検討することによりその活躍の軌跡を明らかにすること
- ④ 社会貢献や価値観などについて女性会計研究者の現状を明らかにすること

現在、わが国の成長戦略の中核に、女性の活躍推進を位置づける政策が強力に押し進められ、具体策として、企業に対して女性役員・管理職登用の目標設定等を促している。こうした流れの中で、大学に対しても、わが国における女性研究者の割合が欧米の先進諸国と比べ未だ低い状況にあることに鑑み、「女性研究者研究活動支援事業」が開始されている。それは、多様な視点や発想を取り入れ、女性研究者の登用ならびにその能力を最大限に発揮できる取り組みを大学などに普及させて、研究活動を活性化し、組織としての想像力を発揮させようとするものである。われわれの研究も、そうした潮流の中にある。しかし、われわれの研究は、それを中心とするものではなく、またそれで終わるものではない。われわれの目的は、あくまでも女性会計研究者の研究手法や研究内容を分析した上で、その社会貢献や価値観等、女性会計研究者に関する現状を明らかにし、もってそこから浮き彫りになるであろう女性研究者をめぐる課題を追求していくことである。

3 研究スタイルと研究調査手法

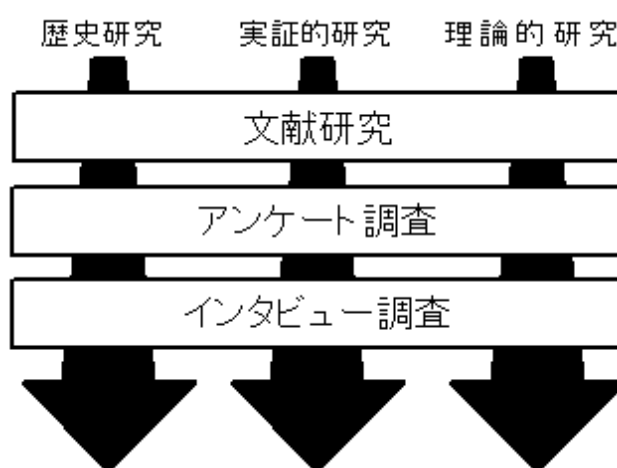
本研究は、第2節に掲げた研究目的を達成するために、歴史研究、実証的研究、理論的研究の3つの研究スタイルを採用する。しかもこの3つの研究スタイルは、次頁に示すように、それぞれ、文献研究、アンケート調査（質問票調査）、それにインタビュー調査という3つの具体的な研究調査手法より成る。

まず、歴史研究（第V章）は、これまでのわが国の女性会計研究者の中から、下に掲げる特定の4要件に該当する4人の研究者を抽出し、これら4人を研究対象として、その人の経歴や研究業績を文献によって明らかにした上で、女性会計研究者としての苦労や職場や家庭での様子を、その方を取り巻く人たちとのインタビュー調査によって浮き彫りにしようとしたものである。4人のうちまず中間報告書において、故能勢信子先生と故眞野ユリ子先生のお二人を取り上げたが、最終報告書ではこのお二人に故山浦瑛子先生と中川美佐子先生を追加した。

特定の4要件とは、第V章の歴史研究の最初に掲げられているように、①1953年から

1972年の間に入会した方、②教育歴20年以上の方、③本スタディ・グループ発足時（2014年9月）に70歳以上の方、④日本会計研究学会への貢献が認められる方の4要件である。女性会計研究者としての道を切り開いてくださった先生方の社会活動や研究業績の偉大さがわかるとともに、この時代には厳然として存在していたと思われる眼に見えぬ障壁（ガラスの天井）をも窺い知ることができる。

図表 I-3-1 研究スタイルと調査手法



次に実証的研究では、まず先行研究をレビューし、それらを参考にして、女性会計研究者に対して、第1回目の質問票調査を実施した。質問票発送数は246通、宛先不明で戻ってきたもの10通、回答できない旨の返信のあったもの1通、有効回答数は88通、回答率は37.5%である。単純集計結果ならびにクロス分析は、第VI章に詳しく記載されている。第1回目の質問票調査における質問項目は、セクションIにおいて研究面を、セクションIIにおいて研究のバックグラウンドを、そしてセクションIIIにおいて社会貢献活動等を取り上げている。このセクションIで取り扱う研究方法の確定に多大な時間を費やすこととなり、その際に、これまでの研究方法に関する以下の先行研究を参考にした。

- ① 課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」（中間報告書・最終報告書）2009年と2010年。なお、後に『財務会計研究の回顧と展望』として中央経済社（2013年）より出版されている。
- ② 特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」（中間報告書・最終報告書）2012年と2013年。
- ③ 平松一夫監訳『会計学の研究方法』中央経済社 2015年。

いずれも輝かしい研究成果なのであるが、①は財務会計論、②は監査論に限定されており、すべての会計領域を取り扱っているのは③である。われわれが対象とする研究領域も、会計学全般であるため、当初③を中心として質問項目を作成し、パイロット・テストを実

施したところ、この質問項目では回答しにくいという財務会計論の研究者から提示された意見により、最終的には、その他の先行研究をも参考にして、以下の 8 つの研究方法を確定した。

1. 分析的研究
2. 実証研究
3. 実験研究
4. 記述的研究
5. 規範的研究
6. 歴史研究
7. 事例研究
8. その他

第 2 回目の質問票調査は、日本会計研究学会の全会員に対して、男女比較を目的に主に研究面を中心に調査したものであり、1,811 通発送して回収は 418 通（回答率 23.3%）であった。集計結果ならびに分析結果については第 VII 章にまとめられている。当初の予想とは異なる結果もあり、誠に興味深い。

最後の理論的研究（第 VIII 章）は、実証的研究による第 1 回目の質問票調査のセクション I の研究面に関する回答をもとに、女性会計研究者の研究方法の傾向を分析したものである。具体的には、回答してもらった設問 I - 6 の代表的書籍や論文（全体で 228 篇）を読んだ上で、研究方法の 8 つの大分類（研究方法）に、中分類（研究分野）をさらに必要な場合には小分類（キーワード）に分類し、各個人の業績の特徴を明らかにしようとする。したがって、われわれの理論的研究の基となる個々人の業績は、われわれがピックアップしたのではなく、あくまでも質問票において回答者各人が自ら代表的業績と認めたものである。本来であれば、女性会計研究者 271 人の主な業績を取り上げてそれら进行分析・検討した方が良いのかもしれないが、その作業にはわれわれメンバーの主観と恣意性が介入する恐れがあること、さらに女性研究者自身に代表的論文として掲げてもらった方が業績として質の高いものが集まると思われるために、上述した方法によることとした。

理論的研究の章は、序論と総括を除けば、専門領域毎に、財務会計、管理会計、監査、会計史、環境会計、公会計、および税務会計の 7 つより成る。各領域で活躍する女性会計研究者達が、研究業績をいずれの発行媒体を利用して公表しているのか、研究方法としてはいずれの方法を利用している者が多いのか等、関心のある結果が明らかにされている。

4 総括

研究の経過や結論については、各章を参照してもらいたい。ただしここでは以下の 2 点について強調しておきたい。

まず第 1 点は、当初われわれが意識しないで研究に着手したことなのであるが、最初の質問票調査に際してまずぶち当たったのが、個人情報保護の壁である。われわれの研究は、個人情報とは何かを研究することから始まった。そこで知り得たことは、個人情報の定義には種々あり、広狭様々に用いられているということであった。たとえば、われわれの業績はいろいろなところで公表されているが、これさえも本人の承諾なしには公表できないということであった。研究を進めていく途上で、個人情報保護の壁がわれわれの研究の最大のネックになったことは強調しておきたい。あくまでも、個々人への結び付きがわから

ないように、個人の情報を積み上げて、全体を築いていくことに苦慮した。したがって、振り返ってわれわれの研究成果を見た場合、具体性に欠けて、靴の上から足の指を搔いているような歯痒い箇所が存するかもしれないが、それはあくまでも個人情報に配慮した結果であることをご理解いただきたい。特に、データベースの作成は、個人情報に最も配慮しなければならない部分となり、当初思い描いていたようなデータベースを構築することができなかったことは、非常に残念である。今後速やかに、個人情報の保護に配慮したデータベースを構築し、公表できるように努力していきたい。

第 2 点として、本報告書で用いた用語の定義を明確にしておかなければならない。なぜならば、混乱を避けるために、われわれの用いた用語の中には会計用語として聞き慣れない用語が含まれているからである。まず、研究の 3 つの縦の柱として用いた歴史研究、実証的研究それに理論的研究を、研究スタイルと称し、それに横断的に文献研究、アンケート調査（ここでは質問票による調査手法による）、インタビュー調査を、研究調査手法とした。さらに実証的研究と理論的研究で用いられる各研究者の立脚している方法論、たとえば記述的研究や規範的研究、それにその他をくわえて 8 つの方法論を研究方法とした。財務会計や管理会計等の通常研究分野と呼ばれることもあるものを、研究領域と呼称し、その中で、概念フレームワークや企業結合等を研究分野とした。キーワードは、通常用いられている語と、変わりはない。

最後に、われわれ 20 人の委員の中に税務会計の専門家がいなかったため、大沼宏先生（東京理科大学）や岡野知子先生（石巻専修大学）にご指導をいただいた。感謝申し上げる次第である。

【参考文献】

- 日本会計研究学会 [1954] 『昭和 28 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会 [1964] 『昭和 38 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会 [1974] 『昭和 48 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会 [1980] 『昭和 54 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会 [2003] 『日本会計研究学会 60 年史－その後の 10 年』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会 [2014] 『平成 25 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。
日本会計研究学会課題研究委員会 [2009-2010] 「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で（中間報告書・最終報告書）」。
日本会計研究学会特別委員会 [2012-2013] 「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告書・最終報告書）」。
日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会 [2003] 『翔け日本の女性会計士の歩み』。
日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会 [2014] 『女性会計士 20 人 人生の中間決算書』。
平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』 中央経済社。

Shari Wescott & Robert Seiler., [1986] *Woman in the Accounting Profession*,
Educational Foundation of the Collage of the University of Houston (日本公認会計
士協会近畿会女性会計士委員会訳 [1992] 『アメリカ女性会計士のあゆみ』) .

(北村 敬子)

Ⅱ わが国の女性研究者の現状—調査の視点と調査結果—

1 序論

わが国における若年人口の大幅な減少や急速な少子高齢化とグローバル化によって、大学等や企業においても、性別、年齢、国籍、人種、価値観、専門的能力などの多様な研究者の活用を図ることが不可欠な状況となっている。こうした状況を背景に、わが国の大学等や企業における女性研究者や研究者の現状を把握している調査が若干みられる。たとえば、総務庁統計局、内閣府男女共同参画局、文部科学省および日本学術会議等は次の調査結果を公表している。

- (a) 総務庁統計局『科学技術研究調査報告』¹
- (b) 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』²
- (c) 文部科学省『科学技術白書』ならびに『科学技術要覧』
- (d) 文部科学省『学校基本調査』ならびに『学校教員統計調査』
- (e) 日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会『報告 学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策』

研究者あるいは女性研究者の現状は、様々な視点から捉えることができるが、上記の調査の調査項目、調査結果を検討すると、次の4つの視点のいずれかの視点から、その現状を捉えている。

- ① 職場の視点
- ② 研究の視点—研究のバックグラウンドと研究成果
- ③ 組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の状況
- ④ 生活・家庭の視点

本章では、まず、研究者はどのように定義づけられるのか、および研究者全体に占める女性比率を示し、次に、上述の4つの視点から、わが国の女性研究者あるいは研究者の現状を捉えるために実施された調査項目と調査結果を抽出し、その現状の一端を明らかにしていきたい。

なお、わが国の研究者の研究領域として自然科学分野の研究者が多く、自然科学系研究者の占める割合は大学等では約66.8%、非営利組織・公的機関93.3%、企業98.9%と大きいため(総務庁統計局 [2016])、自然科学系研究者の特徴や傾向に比重がかかりがちな調査

¹ 科学技術研究調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、わが国の企業、非営利団体・公的機関及び大学等について、研究費、研究関係従業者数など、毎年の研究活動の実態を把握することにより、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする調査である。

² 男女共同参画社会基本法(1999年制定)に基づいている。男女共同参画社会基本法は、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のために施行され、仕事と家庭生活だけでなく、議会への参画や、その他の活動における基本的平等を理念とする。

結果もみられるが、本スタディ・グループの研究テーマに鑑みて、可能な限り、社会科学系研究者に関わる調査と調査結果を取り上げる。

生活・家庭の視点から捉えた女性研究者の現状については、これまでに数多くの調査と調査結果が公表されているが、わが国の女性研究者が少ない理由を明らかにしている調査に限定して述べるにとどめる。

2 研究者の人数および研究者に占める女性研究者比率

(1) 研究者の定義

「研究者」について、わが国の総務庁統計局「科学技術研究調査報告」では、次のように定義している（総務庁統計局 [2016]）。

「研究者」とは、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいう。

① 企業及び非営利団体・公的機関

- ・専ら研究に従事する者

研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者をいう。

- ・研究を兼務する者

研究者のうち、他の業務を兼務する者をいう。

② 大学等

- ・本務者

内部で研究を主とする者をいう。なお、「学校基本調査」によると、本務者は当該学校の専任の教職員をいう（文部科学省 [2016b]）。

- ・兼務者

外部に本務を持つ研究者をいう。

なお、「研究」とは、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、又は、既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいう。企業及び非営利団体・公的機関の場合には、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究業務とし、研究業務としない活動との区分は、以下のとおりである。

<研究業務とする活動>

① 研究所・研究部等で行われる本来的な活動

ここで、本来的な活動とは、研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告等をいう。したがって、研究の実施に必要な機械・器具・装置等の工作、動植物の育成、文献調査等の活動も含む。

② 研究所以外、例えば、生産現場である工場等では、上記の活動、パイロットプラン、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

③ 研究に関する庶務・会計等の活動

社内（内部）で研究を実施していなくても委託研究等のために外部へ研究費を支出することは研究活動とする。

<研究業務としない活動>

研究所や工場等の生産現場で行われる次のような活動は研究業務としない。

- ① 生産の円滑化を図るための生産工程を常時チェックする品質管理に関する活動並びに製品、半製品、生産物、土壌・大気等の検査、試験、測定及び分析
- ② パイロットプラント、プロトタイプモデル等による試験研究の域を脱して、経済的生産のための機器設備等の設計
- ③ 一般的な地形図の作成又は地下資源を探すための単なる探査活動及び地質調査
- ④ 海洋調査・天体観測等の一般的データ収集
- ⑤ 特許の出願及び訴訟に関する事務手続
- ⑥ 一般従業者の研修・訓練等の業務

以上のように、研究者とは、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者であり、企業、非営利団体・公的機関、あるいは大学等の組織で研究を行っている。

(2) 女性研究者比率

わが国の研究者の人数は、2015年3月末では、約896,900人（対前年比3.0%増）で、うち女性研究者数は136,200人で、研究者全体に占める女性比率は14.7%（2014年3月末14.6%）と過去最多である（内閣府男女共同参画局 [2016]）。

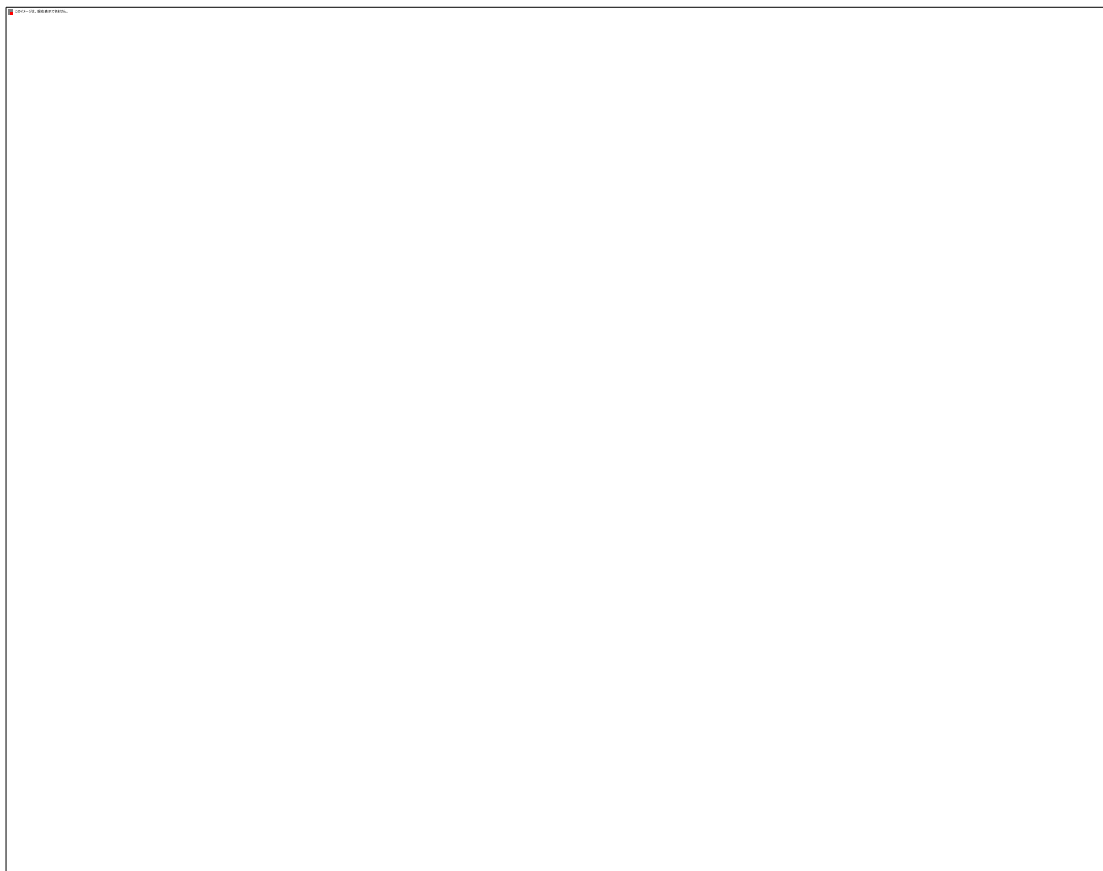
わが国の研究者数は、G8、中国および韓国と比較すると付表Ⅱ-1のような状況であり、人口1万人あたりの研究者数は約53人で、韓国に次いで多い。

ところが、図表Ⅱ-2-1のように、海外の国と比較すると依然として著しく低い割合である。最も高い女性研究者比率の国はポルトガル45.4%で、エストニア44.4%、アイスランド44.4%、スロバキア42.5%で、英国38.1%、米国34.3%、ドイツ28.0%、フランス25.5%で、韓国の女性研究者比率18.5%に次いで、わが国の女性研究者比率は著しく低い（内閣府男女共同参画局 [2016b] I-6-7 図）。

女性研究者比率が低い要因としては、もともと、女性の労働に従事する就業率が低い³、男女間賃金格差が大きいこと、等がその要因として指摘されている。また、世界の主要国では、大学院博士課程の女子学生割合が高ければ、研究者に占める女性比率も高いという関係が示されており、わが国の大学院博士課程の女性比率が、世界の主要国よりも低いことによるとの指摘もある（加藤・茶山 [2012] 54-68 頁）。

³ 2015年の日本の25～54歳の女性就業率は72.7%と前年から0.9ポイント増加したが、OECDの加盟34カ国中23位で、日本の女性就業率は、国際的にはまだ低い水準である（OECD [2016]）。日本の女性就業率が低いのは、20歳から30歳代で出産を機に退職することが多いためと指摘されている。

図表Ⅱ-2-1 女性研究者比率の国際比較



出典：内閣府男女共同参画局 [2016b] I-6-7 図

なお、わが国女性研究者ならびに男性研究者を対象とした調査において、女性研究者が少ない理由として、家庭と仕事との両立が困難、育児期間後の復帰が困難、職場環境などをあげている（男女共同参画学協会連絡会 [2013b] 45-46 頁）。この点については、第 6 節の生活・家庭の視点でも取りあげる。

また、女性研究者比率が 40% 台と高い比率となっている EU メンバー国および関連国について、女性研究者比率の高い要因として、①研究者の給与が低い、②給与の低い公的機関・大学等の組織に所属する研究者の割合が高い、③男性的な分野（たとえば、防衛）と比較して、生物学、保健などの女性的な分野が占める比率が高い、④女性の就業率が高い、⑤男性研究者の頭脳流出、国際移住が生じている可能性がある、⑥職業威信が低く男性にとって研究職の魅力が乏しい、などが指摘されている（加藤・茶山 [2012] 55-57 頁）。

3 職場の視点からみた女性研究者の現状

研究者が就業している組織は、企業、非営利団体・公的機関、あるいは大学等であるが、わが国の女性研究者は、いかなる組織で就業しているのか、所属組織での女性研究者割合

はどのような状況であるのか、といった視点から、その現状が把握されている。

(1) 女性研究者が所属する組織

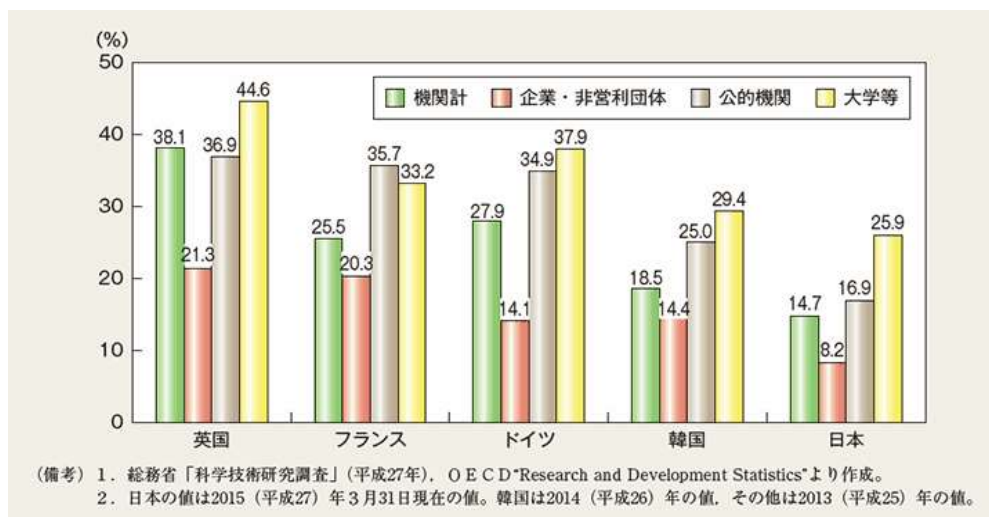
女性研究者が所属する組織は、2014年では、大学等約61.8%、企業32.9%、非営利団体・公的機関5.3%であり、大学等に所属する女性研究者は6割以上を占め、圧倒的に多い（内閣府男女共同参画局 [2015]）。

なお、男性研究者の所属組織は、大学等31.1%、企業64.1%、非営利団体・公的機関4.8%であり、企業に所属している男性研究者は6割を越え、6割以上が大学等に所属している女性研究者と対照的である。

(2) 所属組織別の女性研究者の占める割合とその増加率

2015年の所属組織別の女性研究者の占める割合は、大学等が25.9%、非営利団体・公的機関16.9%、企業8.2%であり、いずれの組織でも前年と比較すると、その割合は増加している（内閣府男女共同参画局 [2016b]）。わが国の所属組織別の女性研究者の割合を英、仏、独、韓と比較すると、いずれの組織でも、低い率となっている（内閣府男女共同参画局 [2016b]）。

図表Ⅱ-3-1 英、仏、独、韓、日の所属組織別の女性研究者比率



出典：男女共同参画局 [2016b]

(3) 大学等の女子学生数と大学等の女性教員数

女性研究者は、6割以上が大学等で就業しているが、大学等とは、大学の学部、大学院（修士課程）、大学院（博士課程）と、短期大学、高等専門学校等である。

大学等の女子学生比率、大学等の女性教員比率は以下のとおりである（付表Ⅱ-2参照）。

① 大学・大学院の女子学生比率

平成 27 年度の大学の学部・大学院の女子学生数は 1,231,868 人（女子学生比率 43.1%）である。そのうち学部女子学生数 1,127,372 人（女子学生比率 44.1%）、大学院女子学生数 77,831 人（女子学生比率 31.2%）である。大学の女子学生比率 43.1%であるのに対して、短期大学の女子学生数 117,461 人（女子学生比率 88.5%）、高等専門学校の女子学生数 10,059 人（女子学生比率 17.5%）である（文部科学省 [2015]）。

大学の大学院（修士課程）の女子学生数 48,380 人（女子学生比率 30.4%）で、大学院（博士課程）の女子学生数 24,465 人（女子学生比率は 33.1%）である。なお、世界の主要国では、博士課程の学生に占める女性比率が高いほど、研究者に占める女性比率が高くなっている（加藤・茶山 [2012] 68 頁）。

② 大学等の女性本務教員数

平成 27 年度大学の教員数は、本務者が 182,723 人（国立 64,684 人、公立 13,126 人、私立 104,913 人）で前年度より約 1,844 人増加している。大学の女性教員数は、42,433 人（前年度より 1,689 人増加（増加率 4.15%）で過去最高を更新した（文部科学省 [2015]）。

短期大学の教員数は本務者（専任教員数）8,266 人で、女性教員数 4,310 人である。大学等の教員全体に占める女性比率は、大学 23.2%（前年度より 0.7 ポイント上昇）で過去最高を更新し、短大 52.1%、高等専門学校 9.5%である。

③ 国立、公立、私立の大学の平均女性専任教員比率

国立、公立、私立の大学の平均女性専任教員比率は、平成 27 年は、国立大学 15.9%（平成 13 年、9.1%）、公立大学 28.5%（平成 13 年、20.4%）、私立大学 27.3%（平成 13 年、18.1%）で、女性専任教員の割合は増加傾向にある（文部科学省 [2015]）。

(4) 大学における女性研究者の職名別割合

大学での本務教員の平成 27 年度の女性比率は 23.2%であるが、職名別の女性比率は、助手 56.4%（平成 26 年度 55.7%）、助教 28.7%（平成 26 年度 27.9%）、講師 31.6%（平成 26 年度 31.0%）、准教授 23.3%（平成 26 年度 22.6%）、教授 15.0%（平成 26 年度 14.4%）で前年度より増加している（文部科学省 [2015b]）。

社会科学分野の平成 26 年度の本務教員の職名別の女性比率は、助手 55.0%、助教 38.9%、講師 33.6%、准教授 26.9%、教授 14.3%と職位が上がるにつれて減少する。

ちなみに、EU の大学では、GradeC（助教相当）44%、GradeB（准教授から講師相当）37%、GradeA（教授相当）20%と、職名が上がるにつれて、低い割合となり、わが国の職名別女性比率と同様の状況である（文部科学省 [2015] 1-2-19 図）。

(5) 大学等における専門分野別の女性研究者比率

大学等の本務者の専門分野別の内訳と女性研究者比率をみると、次のようにその専門分野によって、女性研究者比率は大きく異なっている。

① 大学等における研究本務者の専門分野別内訳

大学等の研究本務者の専門分野別内訳は、自然科学部門 65.7%、人文・社会科学部門 22.9%（うち文学 5.8%、法学 2.8%、経済学 6.8%）、その他（家政、教育、その他）11.4%である（総務庁統計局 [2016]）。

② 大学等の研究本務者の専門分野別女性比率

平成 27 年度の大学等の研究本務者の女性比率は、専門分野によって次のように大きく異なる（内閣府男女共同参画局 [2016b]）。

人文科学 35.5%、社会科学 24.1%、理学 14.1%、工学 10.0%、農学 20.8%、
医学・歯学 26.2%、薬学・看護学等 51.4%、その他 40.8%。

大学等の社会科学分野の研究本務者の女性比率は 24.1%で、わが国の大学の全分野の研究者女性比率 23.2%に近い割合となっている。

③ 大学等の社会科学分野の女性研究者比率

大学等の社会科学分野の女性研究者比率は、平成 27 年度では以下のとおりである（総務庁統計局 [2015b]）。

(a) 法学・政治	女性研究者割合	21.1%
(b) 商学・経済	女性研究者割合	16.1%
(c) 社会学	女性研究者割合	38.5%
(d) その他の社会科学	女性研究者割合	37.7%

なお、社会科学部門の(a)から(d)までの専門分野の内容は『科学技術研究調査報告』の「調査票記入上の注意(大学等用)」によると、次のように例示されている（総務庁統計局 [2015a]）

4。

- (a) 法学・政治：法学、政治学、行政学など
- (b) 商学・経済：商学、経済学、経営学、会計学、流通学、金融学、産業学、
経営工学、経営情報学、経済情報学、経営システム学など
- (c) 社会学：社会学、新聞学、広報学、社会福祉学、介護福祉学、観光学など
- (d) その他の社会科学：国際関係学、政策科学など

⁴ 社会心理学、福祉心理学等の心理学に関する分野については、社会科学部門ではなく、「その他の部門」の「心理学」となる。

(6) 年俸制の拡大

研究者が、能力と意欲に応じて適材適所で活躍し、適切にキャリアアップを図れるようにするためには、流動性を高めることが必要とされ（文部科学省 [2015] 78-79 頁）、大学や研究開発型の独立行政法人において年俸制が導入されている。

大学に関して、年俸制が適用されている教員の全体像を把握する統計はないが、各国立大学法人が発表している役職員の報酬・給与等の資料によると、国立大学法人の一部で既に年俸制が導入されており、平成 26 年度には、大阪大学 500 人、東北大学 425 人、京都大学 405 人、名古屋大学 401 人、東京工業大学 193 人、北海道大学 232 人、筑波大学 227 人、東大 121 人他、少なくとも 3,000 人以上の教員に適用されている（文部科学省 [2015a] 78-79 頁）。また、理化学研究所等の研究開発型の独立行政法人 13 法人で年俸制が導入され、延べ 3,000 人以上に適用されている。

(7) 若手研究者を中心とした任期付き任用の拡大

大学および公的研究機関では、自然科学系の若手研究者を中心に任期付き任用が増加している。文部科学省では、わが国の大学や研究機関の人事システムの改革を促し、若手研究者の研究環境を構築するため、2006 年から、テニュアトラック制を大学等へ導入する取組を進めてきた。テニュアトラック制は、大学や公的研究機関において、教育研究活動の活性化を目的としており、若手研究者に対し、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積ませた上で、厳格な審査を実施し、その間の業績や研究者としての資質・能力が高いと認められた場合には任期を付さない職、テニュア（tenure）を与える仕組みである（文部科学省 [2014a]）。

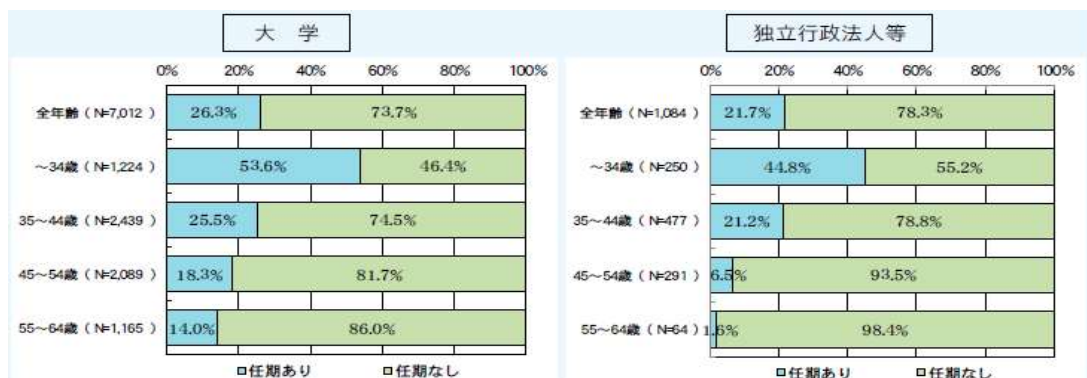
米国では、博士号取得以降の大学教員のキャリアパスを、ポストドクター、テニュアトラック（終身雇用を得るための試行段階）、及びテニュア（終身雇用の教員）の 3 段階に分けて、ポストドクターは訓練段階、テニュアトラックでは自立して研究を実施しテニュアとして認められる能力があるかどうか評価される試行段階、そしてテニュアは自立して研究を行う段階としている。国や大学間によって、テニュア取得の達成率は、大きく異なり、2006 年米国 10 の大規模研究型大学を対象として行われた調査では、テニュアトラック教員のテニュア取得率は約 53%であった（文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015]）。

① 文部科学省科学技術政策研究所では、2009 年 3 月に、「科学技術人材に関する調査～研究者の流動性と研究組織における人材多様性に関する調査分析～」を行った。本調査は、国内の自然科学系の研究を行う研究機関の研究組織ならびに研究者を対象に行われた調査である⁵（科学技術政策研究所 [2009]）。この調査結果によると、自然科学系の研究を行う大学・独立行政法人等の研究組織では、34 歳以下の若手研究者については、大学では 53.6%

⁵ 調査対象は、自然科学系の研究を行う国内の博士課程を有する各大学と、研究開発を行う独立行政法人・国立試験研究機関等の研究組織と研究者である。

が、独立行政法人等では 44.8%が任期付き任用である（文部科学省 [2014a]）。研究者に占める任期付き任用研究者の比率は、年齢が高まるほど減少し、55 才から 64 才の研究者が最も低く、大学では 14.0%が、独立行政法人等では 1.6%が任期付き任用である。

図表 II-3-2 大学および独立行政法人等における年齢層別任期制適用割合



出典：文部科学省科学技術政策研究所 [2009]

自然科学系の研究を行う大学や公的研究機関の場合、55 才～64 才の研究者では、任期つき任用はそれぞれ 14.0%、1.6%とそれほど普及していないのに対して、35 才未満の若手研究者は、大学 53.6%、公的研究機関 44.8%が任期つき任用であり、若手研究者と高年齢研究者の世代間格差が生じている。

② 2014 年 12 月、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課及び科学技術・学術政策研究所は、主要な研究大学 11 大学の教育研究活動に従事する教員を対象に「大学教員の雇用状況に関する調査」を行った（文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015]）。大学教員の雇用状況に関する調査－学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について－の調査対象大学 11 大学は、北海道大学、東北大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、東京工業大学である。

本調査では、2007 年度 10 月 1 日時点と 2013 年度 10 月 1 日時点における主要 11 大学の人文・社会科学系、自然科学系の全ての研究分野の 65 才以下の教員を対象に、無期雇用（任期無し）と有期雇用（任期付き）の教員比率及びその雇用状況並びに雇用財源について調査している。調査対象の 11 大学の調査対象者は、2007 年度について 26,518 人（男性 23,730 人、女性 2,788 人）で女性比率 10.5%、2013 年度は 29,391 人（男性 25,306 人、女性 4,081 人、不明 4 人）で女性比率は 13.9%である。

同調査の結果は次のとおりである。

2007 年度では、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」は、19,304 人で、その比率は 72.8%を占めていたが、2013 年度では 17,876 人で、その比率は 60.8%と、任

期無し教員数が減少し、その比率も減少している。

これに対して、2007年度では、任期付き教員は7,214人で、その比率は27.3%を占めるが、2013年度には11,515人で、任期付き教員数は6年間で4,000人以上増加し、その比率は39.2%と大幅に増加している。30才以上35才未満の年齢層では約72.3%が、35才以上40才未満では約58.0%が、40才以上45才未満では約43.4%が任期付き教員である（付表Ⅱ-3）。これは、6年間で教員の年齢構成が変化し、助教職を中心に若手ポストの任期無し雇用が減少し、任期付き雇用に移行したことによる。また、任期無し教員の高齢化の傾向がみられる。なお、本調査では、テニュアトラック教員は、2007年度には69名、2013年度289名と増加したが、これは、11大学のうちの2、3の大学での増加によるものである。

教員の任期の有無には、雇用する財源の違いが大きく影響している。任期無し教員の財源は、ほぼ全てを国立大学法人運営費交付金といった基盤的経費が占め、任期付き教員の財源は、特定のプロジェクトなどに支出される競争的資金の割合が高まっている（文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015]）。

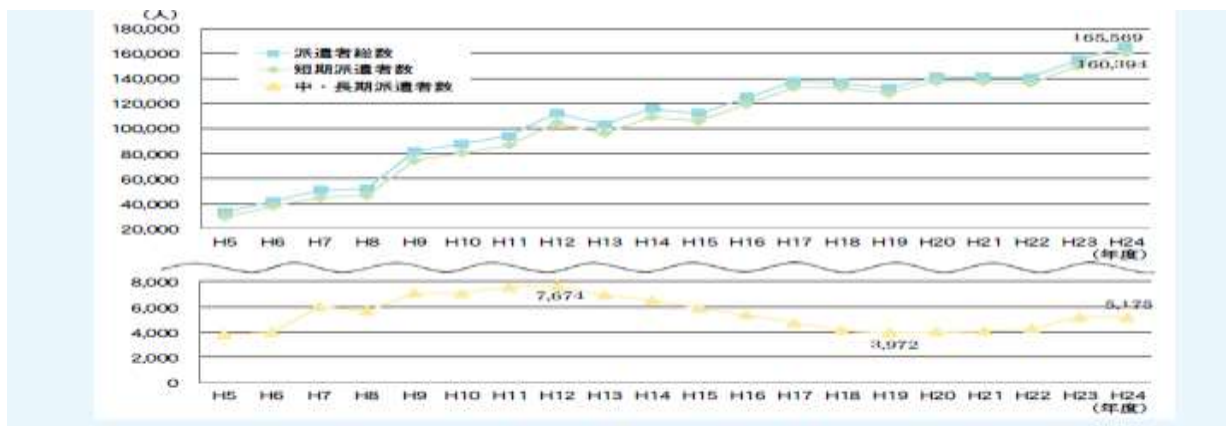
こうした任期付き雇用は、人材の流動性を高め、研究を活性化する反面、終身雇用の若手研究者のポスト不足が深刻で、優秀な若手研究者の長期的な視点での研究を脅かすとの弊害も指摘されている。特に、女性の場合、結婚・出産の時期と重なるため、研究者としての道の選択に躊躇することになる可能性がある。

こうした弊害を緩和するため、文部科学省では、優秀な若手研究者が、大学や、国立研究開発法人、あるいは企業を自由に選んで研究に専念できるように、2016年度から、毎年100人から200人の終身雇用を保証し、長期的な視点で研究に専念できることを目指した「卓越研究員制度」を導入した（日本経済新聞朝刊2016年3月）。

(8) 海外への派遣研究員の動向

大学・公的研究機関等の研究者のうち、海外への派遣研究者数は、30日の短期は増加しているが、中・長期の海外派遣研究者数は、平成12年の約7,600人をピークにその後減少し、平成19年はピーク時の約半分、平成23、24年はピーク時の約7割といった状況である（文部科学省 [2015]）（図表Ⅱ-3-3）。

図表Ⅱ-3-3 海外への派遣研究者数の推移



出典：文部科学省 [2014]

4 研究の視点からみた女性研究者の現状

研究の視点から研究者の現状をみる場合、研究のバックグラウンドならびに研究成果の面から把握される。研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの指標を用いて、女性研究者の現状の一端を明らかにしている。

研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況、などの指標を用いて、女性研究者の研究成果の一端を明らかにしている。

これまでに行われた調査では、以下の点を取り上げている。

(1) 学会の女性研究者比率

日本学術会議によるヒアリング調査によると、研究分野によって、学会の一般会員における女性比率は、大きく異なっている（日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会 [2014] 9-10 頁）。

この調査結果によると、2011 年（あるいは 2012 年）では、社会科学分野の学会としては、日本経済学会だけの調査結果が示されており、女性会員比率は、11.4%（会員数約 3,400 人）である。他の自然科学分野の学会の女性会員比率は、日本物理学会が 4.7%（会員数 14,547 人）、電子情報通信学会が 3.4%（会員数 27,372 人）、電気化学会が 5.2%（会員数約 4,200 人）、人文科学分野の日本哲学会が 8.7%（会員数 1,500 人）である。このように、研究分野により、女性の会員比率には大きな差がある。

(2) 学歴と博士号取得者割合

大学の本務教員の学歴は、2013年の調査によると、以下のような状況である（文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ [2012] 表 183）。

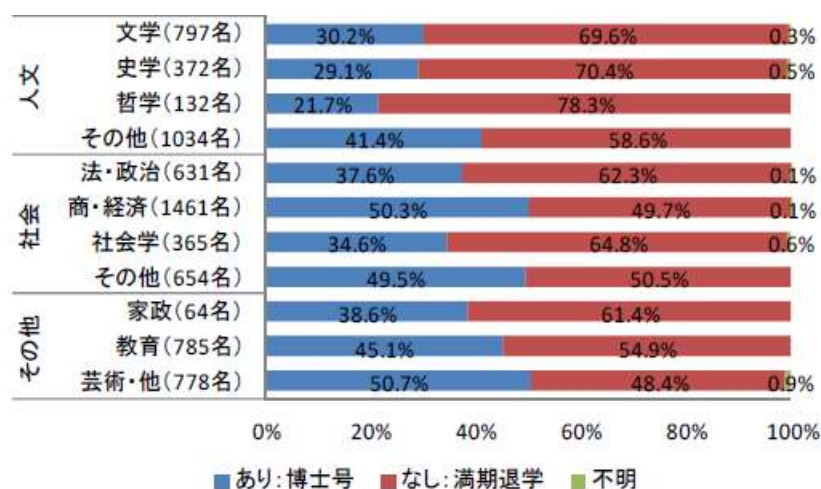
- ①専門職学位課程 0.3%、②大学院博士課程修了（単位取得済み退学含む） 51.7%、
- ③大学院修士課程修了 22.7%、④大学（学部） 19.7%、⑤外国の大学 4.6%、
- ⑥その他 1.0%。

大学の本務教員のうち、社会科学分野の本務教員に限定すると、その学歴は、以下のような状況である。

- ①専門職学位課程 0.47%、②大学院博士課程修了（単位取得済み退学含む） 57.66%、
- ③大学院修士課程修了 23.29%、④大学（学部） 11.06%、⑤外国の大学 7.19%、
- ⑥その他 0.33%。

大学の社会科学分野の本務教員（常勤教員）の学歴としては、博士課程の修了者（単位取得済み退学を含む）が約 60%近くであり、圧倒的に多い。次いで、大学院修士課程修了約 23%となっている。

図表Ⅱ-4-1 人文・社会科学分野の学位取得率



出典：文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ [2012]

博士課程終了後における社会科学分野の学位取得率は 50%を下回っており、理系分野が 80%であるのと比較すると低い。また、社会科学分野の商学・経済の学位取得率は 50%程度である。なお、社会科学分野では、学位取得者が専任の大学教員になる割合（25.5%）と学位を取得せず満期退学者が専任の大学教員になる割合（23.8%）は、ほぼ変わらないとの調査結果であった（文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ [2012]）。

(3) 海外勤務経験と論文発表数

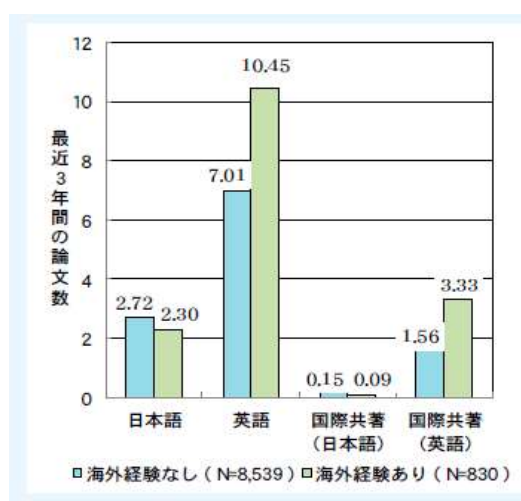
科学技術政策研究所 [2009] 『科学技術人材に関する調査』によると、大学・公的研究機関等の研究者のうち海外勤務経験を有する研究者は全体の 8.9%に過ぎない（図表 II-4-2）。海外勤務経験とは、海外で研究本務者として従事した経験である。

図表 II-4-2 大学・公的研究機関等の研究者の海外勤務経験



出典：科学技術政策研究所 [2009]

図表 II-4-3 海外本務経験の有無と論文発表数



出典：文部科学省 [2015]

海外勤務経験があるか、ないかによって、英語論文発表数は大きな差がでている（図表 II-4-3）。

(4) 科学論文における共同研究の増加と多様な研究スキル

研究者が行っている研究活動は、研究者の個人の能力の活用だけでは限界があり、チームとしての対応が重要となる。研究を行う上で、多様な人材を集めたチームのなかで様々

な知識、視点、発想などの融合、刺激が不可欠となっている（文部科学省 [2014a] 74 頁）。

付表Ⅱ-4 のように、論文 1 本当たりの著者数は増加傾向にあり、研究の単位が個人から共同研究チームに移行する傾向が高まっている。こうした研究活動においては、研究チームをどのように構成しマネジメントするかが重要な視点となっている。そのため、特に若手研究者にとって、論文執筆能力やプレゼンテーション能力といった基本的な能力にくわえ、教育能力や統括能力といった多様なスキルの習得が重要となる。しかしながら、任期付き任用の若手研究者へのアンケート調査の結果によると、多様な研究スキルの習得のためのトレーニングが十分には実施されていないと指摘されている。若手研究者がトレーニングを受けることを要望しているのは、以下の能力である（文部科学省 [2014a]）。

①研究倫理、②執筆能力、③プレゼンテーション能力、④教育能力、⑤研究費や申請書の書き方、⑥グループ統括能力、⑦プロジェクト統括能力、⑧交渉能力、⑨知的財産に関する業務、⑩問題解決能力、⑪英語能力

以上、研究のバックグラウンドならびに研究成果の視点から若干の調査項目とその調査結果を抽出した。

研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの指標が用いられている。

研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況などの指標を用いて、女性研究者の研究成果の一端を明らかにしている。研究者の研究バックグラウンドと研究成果を把握しようとする調査では、定量的要素だけでなく、定性的要素も含むような指標を用いている。『科学技術白書』あるいは『科学技術要覧』等で取り上げられているのは、以上のような指標の一部にすぎない。

研究者の研究分野が、人文科学・社会科学分野であるか、自然科学系であるかによって、また、社会科学分野の中でも、いずれの研究領域であるかによって、研究バックグラウンドや研究成果は大きく異なっている。さらに、年齢層によって、若手研究者であるか、55 歳代以上の研究者であるかによっても、大きな違いがみられる。

5 組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の状況

大学等、非営利組織の方針決定に携わる学長・副学長等や、あるいは企業の目標設定や戦略策定に関わる取締役等は、ダイバーシティの観点から、性別、国籍、年齢、専門的能力等の多様性が求められる。そうした観点から、女性研究者も含め研究者について、組織（大学等、非営利組織、企業）の政策・方針決定プロセスへの参画、戦略策定の意思決定への参画が必要とされ、あるいは組織のガバナンスへの参画も必要とされる。

組織の政策・方針、戦略策定への意思決定、ならびにガバナンスへの女性の参画の現状は、以下のとおりである。

(1) 大学の学長、副学長の女性の割合

わが国大学の学長の女性比率は、平成 27 年 10.2%、平成 26 年 9.1%、平成 25 年 9.6%、副学長平成 27 年 9.3%、平成 26 年 8.5%、平成 25 年 9.0%であり、短期大学学長の女性比率は、平成 27 年 18.5%、平成 26 年 19.1%、平成 25 年 16.1%である(学校基本調査 [2015b])。

一方、米国の大学学長に占める女性の割合は 26%で、日本の大学学長の女性比率より著しく高い(文部科学省 [2014a] 97 頁)。

図表 II-5-1 大学の学長、副学長の女性割合(平成 27 年度)

(男性欄、女性欄の単位：人)

	学 長			副 学 長		
	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率
国立	83	3	3.5%	373	32	7.9%
公立	73	12	14.1%	97	11	10.1%
私立	513	61	10.6%	648	71	9.9%
計	669	76	10.2%	1,118	114	9.3%

出典：文部科学省 [2015b]

(2) 国や公的機関の政策・方針決定過程への参画状況

国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況は、図表 II-5-2 のように毎年増加し、国の審議会等委員については 2015 年に約 37%に達している。

図表 II-5-2 国・都道府県・市町村等審議会における女性委員の参画状況の推移(単位：%)

	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
国の審議会等委員	33.2	32.9	34.2	35.4	36.7
国の審議会等専門委員等	18.4	19.4	20.1	22.4	24.8
都道府県審議会委員	28.6	28.8	29.5	30.3	30.6
市区町村審議会委員	23.4	23.9	24.3	25.2	25.6
独立行政法人・認可法人等の役員	-	3.3	3.8	5.8	13.5

出典：内閣府男女共同参画局 [2015]「女性の政策・方針決定過程への参画状況」HP より抜粋

(3) 企業の戦略策定およびコーポレート・ガバナンスへの参画状況

経済がグローバル化していく中で、企業の目標設定、戦略的意思決定への女性の参画が、企業の業績にも大きく影響すると認識されている。

日本公認会計士協会では、わが国上場企業の女性取締役数と業績(ROE、売上高経常利

益率)との関係に関する調査を行った。海外では、役員などの女性の経営参加が企業業績を高めるか否かの分析が行われ、女性役員数が多い企業は、相対的に業績が優れているという調査結果が存在している(日本公認会計士協会 [2014] 21頁)。

わが国でも、人権尊重の面や、経済がグローバル化していく中で、企業によるダイバーシティへの取組は、企業の業績や戦略にも大きく影響すると認識されている。そのため、公認会計士協会は、上場企業を対象に、女性取締役人数と企業のROE、売上高経常利益率について調査し、女性取締役数と業績(ROEや売上高経常利益率)との関係に関する分析を行なった。企業の女性役員の絶対数が極めて少ないため、分析結果は相関を示す結果とならなかった(日本公認会計士協会 [2014] 2-3頁)。

わが国の企業の社長、取締役等の女性の人数や、女性比率は、以下のような状況である。

- ① 帝国データバンクでは、企業概要ファイル「COSMOS2」から「株式会社」「有限会社」の代表を務める社長のデータを抽出し、各年末時点における女性社長比率の推移を分析している。わが国の会社の社長の女性比率は、平成22年6.8%、平成23年7.0%、平成24年7.2%、平成25年7.3%、平成26年7.5%と毎年上昇している(帝国データバンク「全国社長分析」)。
- ② 2011年5月現在の上場企業の役員等に占める女性比率は1.2%、社外役員等の女性比率2.4%で、極めて低い割合であった(内閣府男女共同参画局 [2015])。

ところが、2015年5月施行の改正会社法により、社外役員の資格要件は独立性を強化するために改正された。また、有価証券報告書を提出しなければならない監査役会設置会社(公開会社かつ大会社)が社外取締役を置いていない場合は、定時株主総会において社外取締役を置くことが相当でない理由を説明しなければならないと規定され、相当でない理由を事業報告に記載しなければならない(改正会社法327条の2、会社法施行規則124条2項)。また、改正会社法では、監査等委員会設置会社が制度化された。2015年6月末までに開催された株主総会の決議によって、監査等委員会設置会社に移行した上場企業は169社(10月実施のコスモ石油を含む)であったが、2016年6月27日時点で監査等委員会設置会社に移行した東証上場企業は414社に達し、東証上場企業の約11.8%に達している(日本経済新聞朝刊、2016年7月25日)。

わが国でも、経営不祥事が続く中、経営の監督、株主重視の経営の必要性が高まり、上場会社(東証一部)では、社外取締役を選任している企業の比率は、2014年7月14日時点で、94.3%に達し、社外取締役の導入は拡大している(東京証券取引所 [2015年7月29日])。また、2名以上の独立社外取締役を選任する上場会社(東証一部)の比率は倍増し、48.4%に達している。

さらに、2016年5月時点で、東証一部上場企業の社外取締役の選任は増加し、社外取締役は約6,200人を越えた模様で、社外取締役は取締役の2割を超え、今後も増大すると予想される(日本経済新聞朝刊、2016年5月25日)。

社外取締役を選任している上場企業では、社外取締役として下記の者を選任している（東京証券取引所 [2015] 31 頁、デロイト・トーマツ・コンサルティング [2013]）。

- (a) 他の会社の出身者（企業の経営者または経営者の経験を有する者）
- (b) 弁護士
- (c) 公認会計士、税理士
- (d) 学者（研究者・有識者）

以上の様に、改正会社法の企業統治の規定の施行、ならびに経営戦略の説明などを求めるコーポレートガバナンス・コードの適用により、弁護士、研究者や女性研究者、女性公認会計士の社外取締役または社外監査役への選任、あるいは女性の社外取締役や社外監査役の選任も増加している。時価総額の大きな主要 100 社では、2016 年度、社外取締役全体の 18%を女性が占め、この比率は欧米では 2 割程度で日本企業も国際標準に近づく。ただし、女性取締役の 56%が、他社でも兼務し、男性を含む社外取締役全体の兼務比率 49%より高く、経営への実践的な関与が課題となる（日経新聞 2016 年 6 月 27 日朝刊）。

6 生活・家庭の視点

男性、女性共に、「仕事」と「家庭生活」等、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が半数以上であるが、研究者の現状は「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先している人が多いと指摘されている（内閣府男女共同参画局 [2015]）。生活の視点については、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの問題として調査がこれまでに多数行われ、その調査結果が公表されている。

研究者の生活・家庭の視点については、ここでは女性研究者が少ない要因を探るために行われた調査だけを示す。

女性研究者の少ない理由について、選択肢を選択する方式の調査では、女性研究者は付表 II-5 のような項目を選択している（男女共同参画学協会連絡会 [2013b] 46 頁）。

- ① 家庭と仕事の両立が困難・・・ 56.9%
- ② 育児期間後の復帰が困難・・・ 44.1%
- ③ 職場環境・・・ 42.1%
- ④ 業績評価における育児・介護における配慮不足・・・ 39.8%
- ⑤ その他の理由：家庭環境 29.7%、労働時間が長い 32.5%、ロールモデルが少ない 36.9%、男性優先の意識 31.6%、男女の社会的分業 35.3%など。

上記のように、女性研究者の少ない理由として、「家庭と仕事の両立が困難」を筆頭に、「育児期間後の復帰が困難」「職場環境」「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」などが挙げられている。

7 総括

職場の視点、研究の視点、組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の視点、生活の視点の 4 つの視点から、女性研究者の現状について把握するため、総務庁統計局、内閣府男女共同参画局、あるいは文部科学省等によって実施されてきた調査項目と調査結果を抽出した。女性研究者あるいは研究者の現状の一端を以下にまとめて示す。

(1) わが国の女性研究者数の現状

- ・ わが国の研究者数は、2015 年では、人口 1 万人当たり研究者数は韓国について多く、米国、英国、ドイツ、フランスよりも多いが、女性研究者比率は 14.7% (2014 年は 14.6%) と、英国 38.1%、米国 33.6%、ドイツ 28.0%、フランス 25.5%、韓国 18.5% と比較すると、著しく低い。
- ・ わが国の女性研究者比率が低い理由としては、他の国と比較して、女性の就業率が低い、特に、日本の 20～30 歳台の女性就業率が低いこと、大学院博士課程の女性比率が低い、が挙げられる。また、女性研究者が少ない理由として、「家庭と仕事の両立が困難」「育児期間後の復帰が困難」「職場環境」「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」など育児・介護などの負担が大きいことが挙げられる。

(2) 職場の視点からみた女性研究者の現状

- ・ わが国の女性研究者が就業している職場の視点からみると、女性研究者の約 62% は大学等で就業し、圧倒的に多く、男性研究者の約 64% が企業で就業しているのと、全く対称的で、男女の差が歴然としている。
- ・ 所属組織別の女性研究者比率は、2015 年では、大学等約 25.9%、非営利団体・公的機関 16.9%、企業 8.2% である。英国、フランス、ドイツ、韓国と比較すると、日本の女性研究者比率はいずれの組織でも、低い比率となっている。
- ・ 大学等の教員全体に占める女性比率は、2015 年では、大学 23.2% (前年度より 0.7 ポイント上昇) で過去最高を更新し、短大 52.1%、高等専門学校 9.5% である。
- ・ 大学における大学院博士課程の女性比率は約 33.1%、大学院修士課程については 30.4% である。
- ・ 大学における社会科学分野の本務教員の職名別女性比率は、助手 55.0%、助教 38.9%、講師 33.6%、准教授 26.9%、教授 14.3% であり、職位が高くなるほど、女性比率は低く、こうした状況は欧州でも共通している。
- ・ 大学等の研究本務者の専門分野別の 2015 年女性研究者比率は、専門分野によって、全く異なっている。
人文科学分野の女性研究者比率・・・35.5%

社会科学分野の女性研究者比率・・・24.1%

うち、法学・政治 21.0%、商学・経済 16.1%、社会学 38.5%、その他社会科学 37.7%
自然科学分野の女性研究者比率・・・理学 14.1%、工学 10.0%、農学 20.8%、

医学・歯学 26.2%、薬学・看護学等 51.4%

- ・ 研究者の流動性を高めるために、大学の教員や研究開発型の独立行政法人において年棒制の導入が進められている。
- ・ 自然科学系の学部・大学院を中心にテニユアトラック制が導入され、自然科学系の若手研究者を中心に、大学と公的研究機関において任期付き任用が増加している。任期付き任用は、人材の流動性を高め組織を活性化する反面、若手研究者の長期的視点で研究を進めることを脅かすとの弊害も指摘され、2016年度から卓越研究員制度が導入されている。若手の女性研究者にとって、任期付き任用の期間が、研究者としての基盤づくりの時期と、結婚・育児の時期と重なると思われる。

(3) 研究の視点からみた女性研究者の現状

- ・ 研究者のバックグラウンドならびに研究成果については、研究者の研究分野によって、あるいは年齢層によって相違する。
- ・ 研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの定性的、定量的指標を用いて、女性研究者の研究バックグラウンドの現状の一端が把握されてきた。
- ・ 研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況などの定性的、定量的な指標によって、研究成果の一端が把握されてきた。
- ・ 研究者が行っている研究が特定の専門分野であるため、研究バックグラウンドや研究成果の現状を把握するために、特定の研究分野において、研究領域、研究テーマ、研究方法等に踏み込んだ調査も行われている。

(4) 国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況、ガバナンスへの参画状況の視点からみた女性研究者の現状

- ・ 国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画比率は毎年増加している。
- ・ 企業の方針・戦略策定への参画、コーポレート・ガバナンスへの参画状況は、企業のCEO あるいは CEO 経験者や、弁護士、公認会計士・税理士とともに、研究者も企業の社外取締役、社外監査役として、選任されている。改正会社法や、経営戦略の説明などを求めるコーポレートガバナンス・コードの適用により、研究者ならびに女性研究者の参画が求められている。

(5) 生活・家庭の視点からの女性研究者の現状

女性研究者の少ない理由について、「家庭と仕事の両立が困難」「育児期間後の復帰が困難」「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」などが挙げられている。

【参考文献】

- 科学技術政策研究所 [2009]「科学技術人材に関する調査～研究者の流動性と研究組織における人材多様性に関する調査分析～」NISTEP REPORT No.123。
- 加藤真紀・茶山秀一 [2012]「日本の大学教員の女性比率に関する分析」調査資料-209。
- (株)大和総研経営コンサルティング本部 [2015]「内閣府委嘱調査 資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に関する調査等業務（平成 26 年度）報告書」。
- 株式会社東京証券取引所 [2015]「東証上場会社コーポレート・ガバナンス白書 2015」。
- コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 [2014]「有価証券報告書と「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の記載情報の比較分析業務報告書」。
- 総務庁統計局 [2016]「科学技術研究調査報告」。
- 総務庁統計局 [2014b]「我が国の科学技術を支える女性研究者—科学技術週間にちなんで—」統計トピックス No.80。
- 谷口真美 [2014]「組織成果につながる多様性の取り組みと風土」RIETI Discussion Paper Series 14-j-042、RIETI。
- 男女共同参画学協会連絡会 [2013a]「第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」。
- 男女共同参画学協会連絡会 [2013b]「第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査 解析報告書」。
- デロイト・トーマツ・コンサルティング [2013]「役員報酬サーベイ」。
- 東京証券取引所 [2015]「東証上場会社コーポレート・ガバナンス白書 2015」。
- 東京証券取引所 [2015 年 7 月 29 日]「東証上場会社における社外取締役の選任状況＜確報＞」。
- 内閣府男女共同参画局 [2014a]「「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における女性の活躍状況の開示状況と好事例（平成 25 年 12 月末現在）及び諸外国の情報開示制度」。
- 内閣府男女共同参画局 [2015]「男女共同参画白書」。
- 内閣府男女共同参画局 [2016a]「女性の政策・方針決定過程への参画状況 HP」。
- 内閣府男女共同参画局 [2016b]「男女共同参画白書」。
- 内閣府男女共同参画局、男女共同参画推進連携会議 [2011]「「2020 年 30%」の目標実現にむけて」。
- 日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会 [2008]「学術分野における男女共同参画促進のために」。
- 日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会 [2011]「学術における男女共同参画の加速に向けて」。

- 日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会 [2014] 「報告 学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策」。
- 日本公認会計士協会 [2014] 「CSR 報告書に見る企業のジェンダー・ギャップに関する取組」 経営研究調査会研究報告第 54 号。
- 野村修也・奥山健志 [2015] 『平成 26 年改正会社法—改正の経緯とポイント（規則対応補訂版）』 有斐閣。
- 文部科学省 [2014a][2015] 「科学技術白書」。
- 文部科学省 [2014b] 「科学技術要覧」。
- 文部科学省 [2015a] 「学校基本調査」。
- 文部科学省 [2015b] 「学校教員統計調査」。
- 文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015] 「大学教員の雇用状況に関する調査—学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任用と雇用財源について—（速報版）」。
- 文部科学省科学技術・学術政策研究所・一橋大学イノベーション研究センター・ジョージア工科大学 [2013] 「科学研究への若手研究者の参加と貢献 —日米の科学者を対象とした大規模調査を用いた実証研究—」 DISCUSSION PAPER No. 103。
- 文部科学省科学技術政策研究所第 1 調査研究グループ [2012] 「わが国における人文・社会科学系博士課程修了者等の進路動向」。
- 山本勲 [2014] 「上場企業における女性活用状況と企業業績との関係—企業パネルデータを用いた検証—」、RIETI Discussion Paper Series 14-j-016、RIETI。
- OECD [2016] *Employment Outlook*.
- National Science Board [2015] *Science & Engineering Indicators*, NSF.
- Ravindra R. Kamath, Heidi H. Meier, Edward G. Thomas [2009] “Characteristics of Accounting Faculty in the U.S.”, *American Journal of Business Education*, 2(3), 1-8, The Clute Institute.

付表Ⅱ-1 G8、中国及び韓国における研究者数（専従換算値）

国名	研究者数（万人）	人口1万人当たり（人）	年度
日本	68.3	53.8	2014
カナダ	15.7	45.0	2012
フランス	26.5	40.2	2013
ドイツ	36.0	43.9	2013
イタリア	11.8	19.5	2013
ロシア	44.1	30.8	2013
イギリス	25.9	40.5	2013
アメリカ合衆国	126.5	40.3	2012
中国	148.4	10.9	2013
韓国	32.2	64.1	2013

資料：日本以外は、OECD (2013) *Main Science and Technology Indicators*.

注1) 日本の値は、国際比較を行うため、大学等の研究者数について、文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」によるフルタイム換算係数で按分した数値である。

出典：総務庁統計局 [2015]

付表Ⅱ-2 大学等の学生数と教員数ならびに女性比率

区 分	学 校 数 (校)				在 学 者 数 (人)						教 員 数 (人)		
	計	国立	公立	私立	計	うち女子	女性の比率(%)	国立	公立	私立	計	うち女性	女性の比率(%)
大 学	(-2)	(-)	(-3)	(1)	(4,681)	(11,777)	(0.4)	(-1,707)	(724)	(5,664)	(1,844)	(1,689)	(0.7)
	779	86	89	604	2,860,210	1,231,868	43.1	610,802	148,766	2,100,642	182,723	42,433	23.2
うち学部	(2)	(-)	(-)	(2)	(4,040) (ス)	(9,594)	(0.3)	(-1,670)	(740)	(4,970)			
	753	82	87	584	2,556,062 (シ)	1,127,372	44.1	445,668	129,618	1,980,776			
うち大学院	(4)	(-)	(1)	(3)	(-1,539) (ソ)	(186)	(0.3)	(-245)	(-97)	(-1,197)			
	627	86	78	463	249,474 (セ)	77,831	31.2	150,091	15,974	83,409			
うち修士課程	(8)	(-)	(2)	(6)	(-955)	(145)	(0.2)	(13)	(-142)	(-826)			
	599	86	76	437	158,974	48,380	30.4	93,416	10,372	55,186			
うち博士課程	(3)	(-)	(1)	(2)	(173)	(145)	(0.1)	(-10)	(87)	(96)			
	440	77	56	307	73,877	24,465	33.1	50,676	4,876	18,325			
うち専門職 学位課程	(1)	(2)	(-)	(-1)	(-757)	(-104)	(0.7)	(-248)	(-42)	(-467)			
	127	47	6	74	16,623	4,986	30.0	5,999	726	9,898			
うち法科 大学院	(-1)	(-)	(-)	(-1)	(-825)	(-175)	(0.9)	(-286)	(-20)	(-519)			
	73	24	2	47	6,094	1,736	28.5	2,578	184	3,332			
短 期 大 学	(-6)	(-)	(-)	(-6)	(-3,853)	(-3,261)	(0.1)	(-)	(-432)	(-3,421)	(-172)	(-49)	(0.4)
	346	-	18	328	132,681	117,461	88.5	-	6,956	125,725	8,266	4,310	52.1
高 等 専 門 学 校	(-)	(-)	(-)	(-)	(-66)	(287)	(0.6)	(-110)	(-56)	(100)	(10)	(37)	(0.8)
	57	51	3	3	57,611	10,059	17.5	51,615	3,778	2,218	4,354	413	9.5

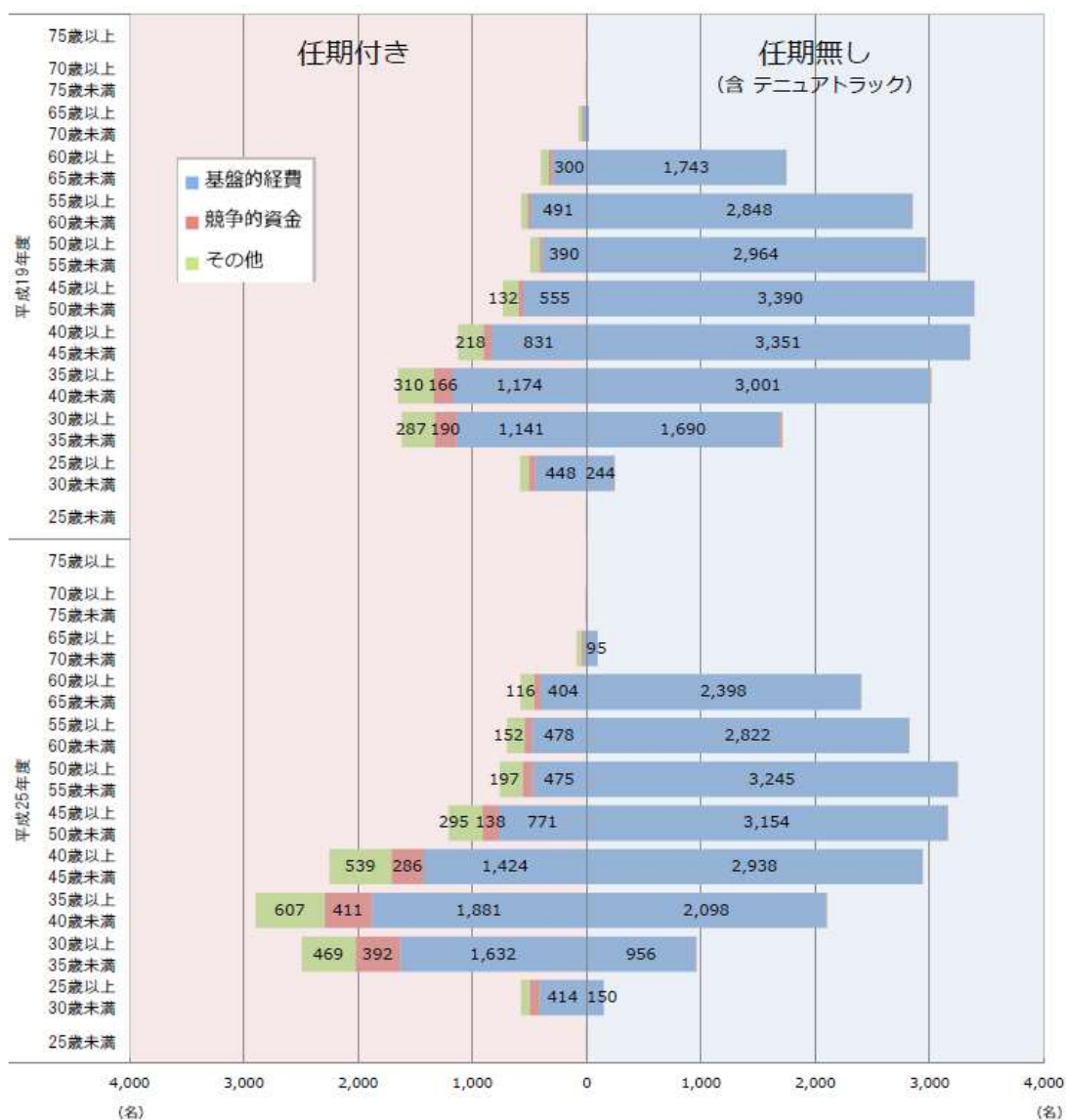
(注) 1 ()は、前年度からの増減値である。

2 在学者数には、学部学生・本科学生のほか、専攻科・別科の学生、科目等履修生等を含む。

3 学校数のうち数については、在学者がいる学校数を計上している。

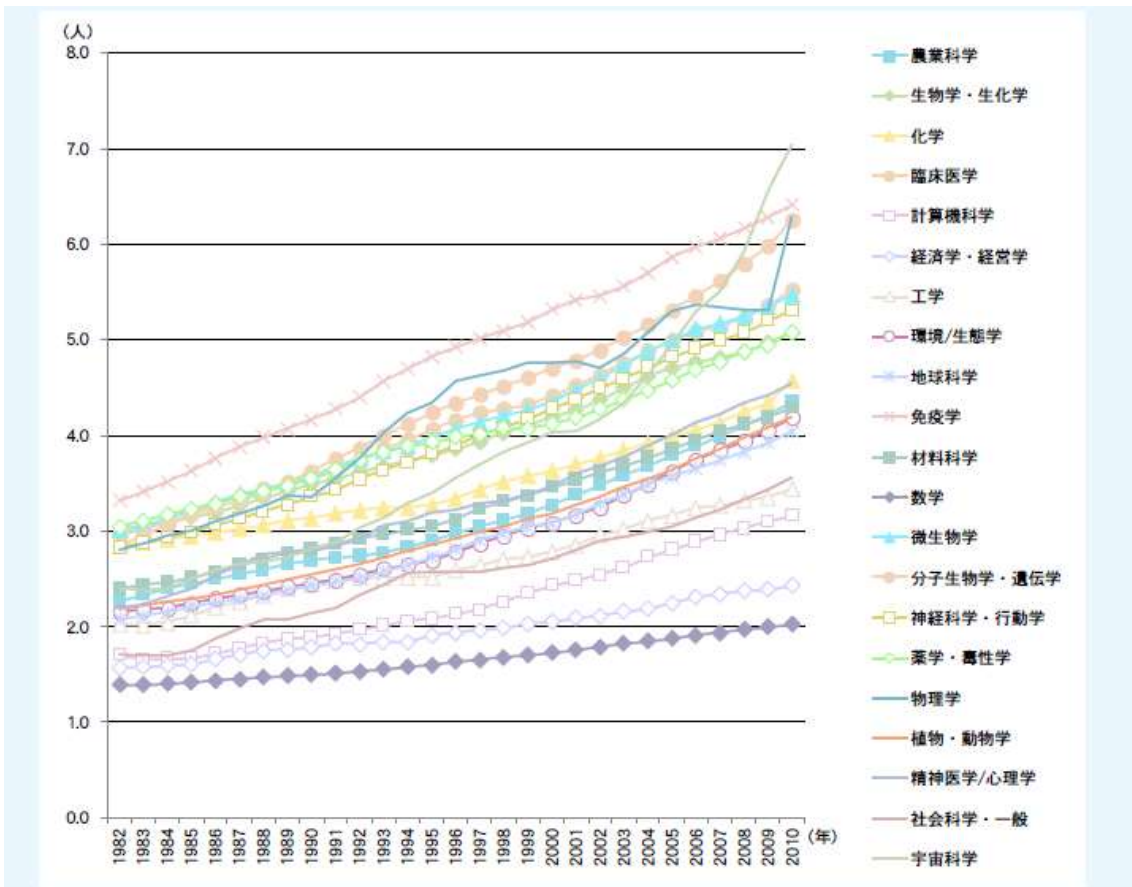
出典：文部科学省 [2015]

付表Ⅱ-3 主要 11 大学等の年齢別の任期付き教員数、任期無し教員数と雇用財源



出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所『大学教員の雇用状況に関する調査—学術研究懇談会（R11）の大学群における教員の任期と雇用財源について—（速報版）』

付表Ⅱ-4 科学論文における平均著者数の変化



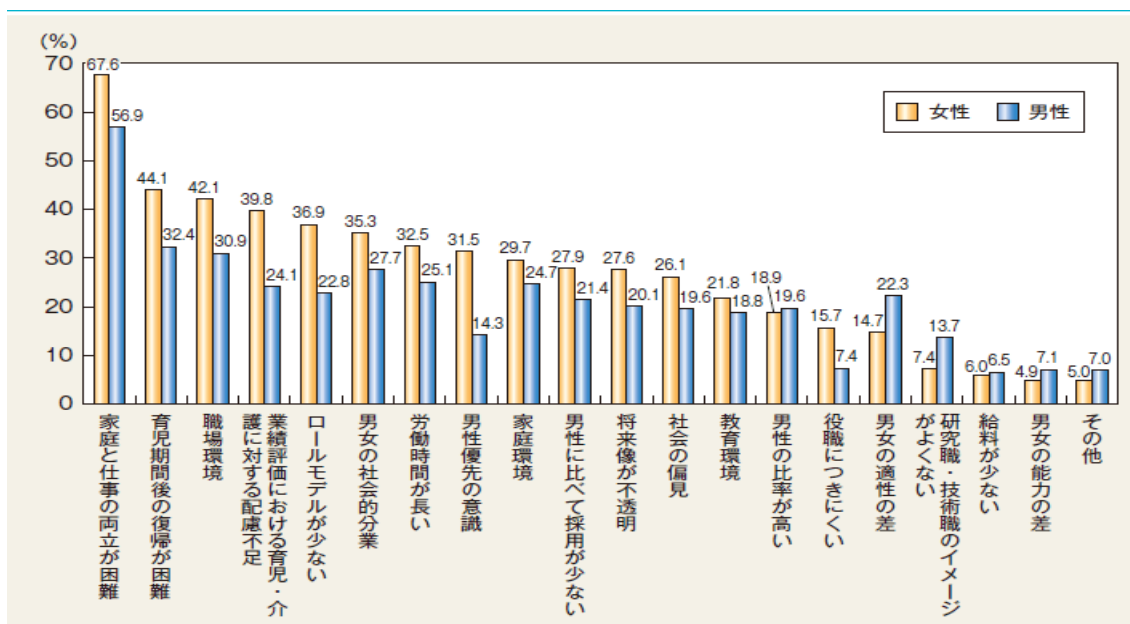
出典：トムソン・ロイター社のWeb of Science(S C I E, C P C I: Science, 2011年12月末時点)を基に科学技術・学術政策研究所において集計

注：Article, Article & Proceedings, Letter, Note, Reviewをカウント。データ年による集計。3年移動平均

資料：科学技術・学術政策研究所「科学研究への若手研究者の参加と貢献」(平成25年11月)

出典：文部科学省 [2014]

付表Ⅱ-5 女性研究者が少ない理由



出典：男女共同参画学協会連絡会 [2013]

(西村 優子)

Ⅲ 日本会計研究学会における女性研究者の現状

1 序論

本章では、第Ⅱ章のわが国の女性研究者の現状を踏まえたうえで、日本会計研究学会への貢献の視点から、女性研究者の現状を明らかにする。なお、調査に際しては、文献調査および日本経済学会の大会への参加、日本経済学会会員への聞き取り調査等を行った。

日本会計研究学会は1937年（昭和12年）に設立された。最初の女性会員は能勢信子先生（神戸大学）で1953年に入会された。1953年の会員総数は420人であった。その後、少しずつ女性会員数は増加していく。

2015年3月末日における会員総数は1,837人、うち女性会員数は271人であり、女性会員比率は14.75%となっている（2014年度会報より）。現在の女性会員比率は、同年のわが国全体の女性研究者比率14.7%（第Ⅱ章2節参照）とほぼ同じ比率になっている。

日本会計研究学会に所属する女性研究者を対象として、以下、第2節では、研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにする。次に、第3節では、第2節で日本会計研究学会を対象に行った調査項目について、日本経済学会との比較分析を行う。さらに、第4節においては社会貢献の視点から日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにし、第5節で結論を述べる。

2 研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状

日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにするために、第Ⅱ章で挙げられている4つの視点（①職場の視点、②研究の視点—研究のバックグラウンドと研究成果、③組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画状況、④生活・家庭の視点）のうち、②研究の視点から検討していく。とくに、女性研究者の研究成果の傾向を（1）統一論題報告者数と座長経験数、（2）自由論題報告者数と『會計』掲載論文数、（3）学会賞等の受賞状況、（4）役員の状況について調査した。調査方法は、『日本会計研究学会会報』（以下、会報とする）および雑誌『會計』閲覧用DVD-ROM等に基づいた調査を行った。

（1）統一論題報告者数と座長経験数

日本会計研究学会の全国大会における、女性研究者の統一論題報告者数は図表Ⅲ-2-1のようになっている（女性数が1名以上の場合には、数字を朱記している）。1950年の第9回大会から1991年の第51回大会までの間には、統一論題報告および座長のいずれも女性

研究者が務めたことはなかった。女性研究者が初めて統一論題報告を行ったのは、1992年の第51回大会（於：札幌学院大学）であり、北村敬子先生（中央大学）で、論題『会計環境の変化と財務報告の課題』である。2001年以降、統一論題報告を務める女性研究者が増えてきている。

また、女性研究者が初めて統一論題の座長を務めたのは2005年の第64回大会（於：関西大学・第1会場）の辻山栄子先生（早稲田大学）で、統一テーマ『会計における基礎概念の整合性と情報レリバンス』である。その後は、女性研究者による座長はいない。

図表Ⅲ-2-1 統一論題報告者数・座長数

西暦	大会	女性報告者	女性座長	西暦	大会	女性報告者	女性座長
1992年	第51回	1	0	2004年	第63回	0	0
1993年	第52回	0	0	2005年	第64回	1	1
1994年	第53回	0	0	2006年	第65回	0	0
1995年	第54回	0	0	2007年	第66回	1	0
1996年	第55回	0	0	2008年	第67回	2	0
1997年	第56回	0	0	2009年	第68回	0	0
1998年	第57回	0	0	2010年	第69回	3	0
1999年	第58回	0	0	2011年	第70回	0	0
2000年	第59回	0	0	2012年	第71回	0	0
2001年	第60回	3	0	2013年	第72回	1	0
2002年	第61回	1	0	2014年	第73回	3	0
2003年	第62回	0	0	2015年	第74回	1	0

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成26年度）および日本会計研究学会第74回大会記より作成

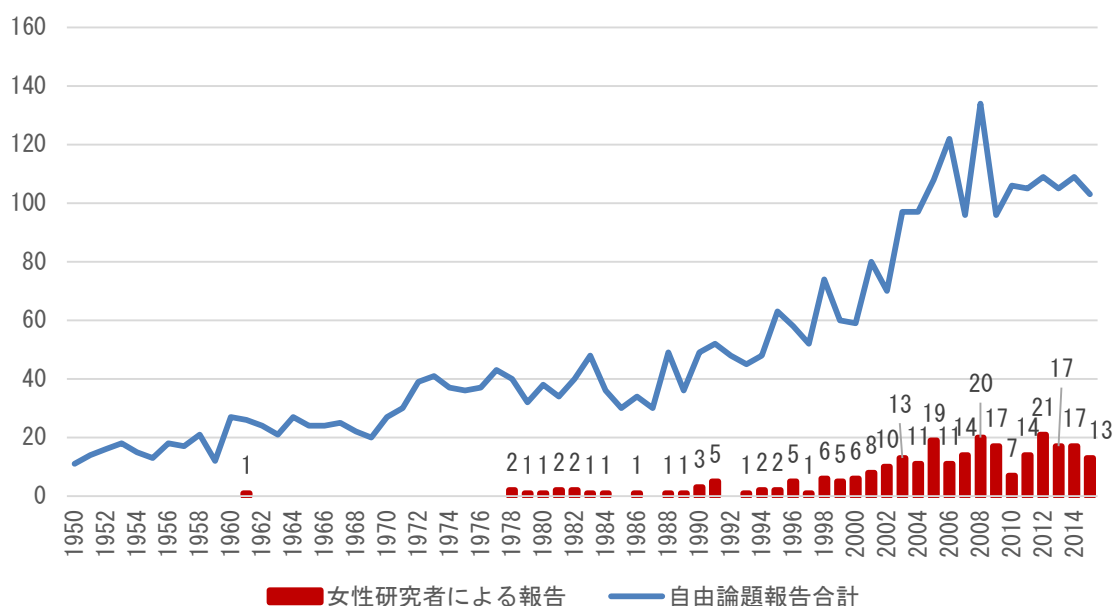
(2) 自由論題報告者数と『会計』掲載論文数

日本会計研究学会の全国大会における自由論題報告は、学会員にとって研究成果の報告の場となっている。女性研究者が初めて全国大会の自由論題報告を行ったのは1961年の第20回大会（於：神戸大学）における能勢信子先生（神戸大学）であり、論題『社会会計と企業会計の「同型性」について』であった。同大会の自由論題の総報告数は16報告である。

図表Ⅲ-2-2は、全国大会における自由論題報告数の合計と女性研究者による報告者数の推移を示したものである。1961年以降、しばらく女性研究者による自由論題報告がなく、1978年の第37回大会（於：早稲田大学）から徐々に報告数が増えている。とくに、2000年以降は、全体数に占める女性研究者の報告数の割合が高くなってきており、2012年には全体数109報告、うち女性研究者が21報告を占めている。その割合は19.3%であり、女性会員比率よりも高く、近年、女性研究者が積極的な研究報告を行っていることがわかる。

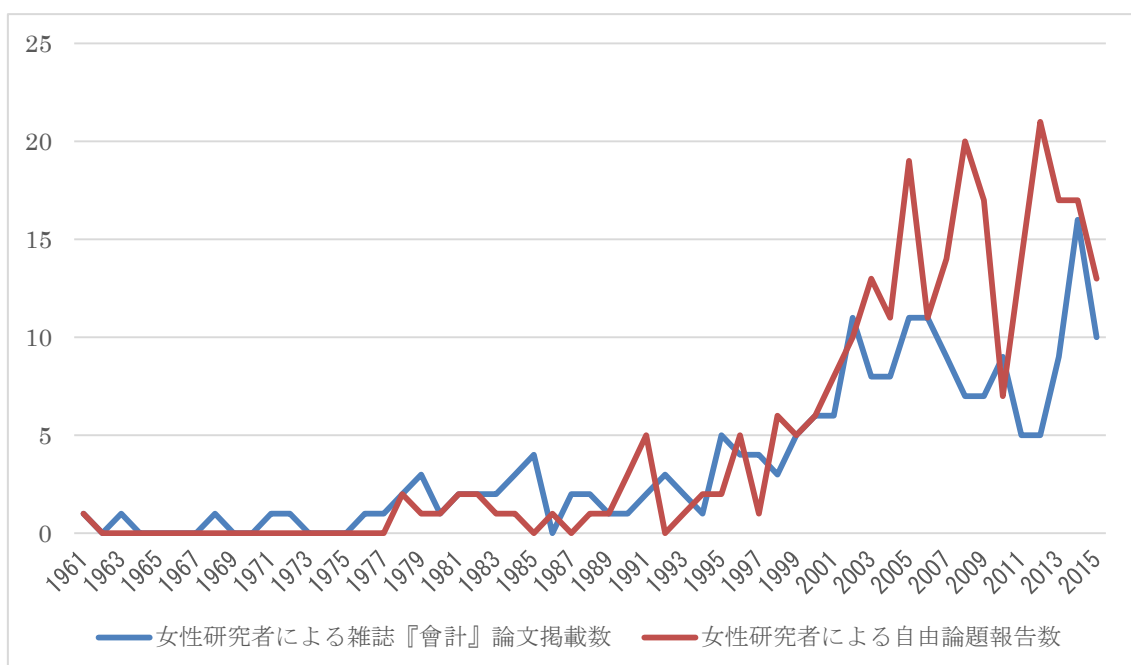
また、日本会計研究学会と関連する研究成果公表の場として、雑誌『会計』がある。女性研究者の論文が初めて『会計』に掲載されたのは、1961年の第80巻第5号であり、能勢信子先生の『社会会計と企業会計の同型性に関する考察』である。女性研究者の『会計』掲載論文数も、自由論題報告者数と同様に2000年前後から急激に増加してきている。図表Ⅲ-2-3は自由論題報告数と『会計』論文掲載数の推移を示したグラフである。

図表Ⅲ-2-2 自由論題報告数



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和 25 年度～平成 26 年度）および日本会計研究学会第 74 回大会記より作成

図表Ⅲ-2-3 自由論題報告数と『会計』論文掲載数の推移



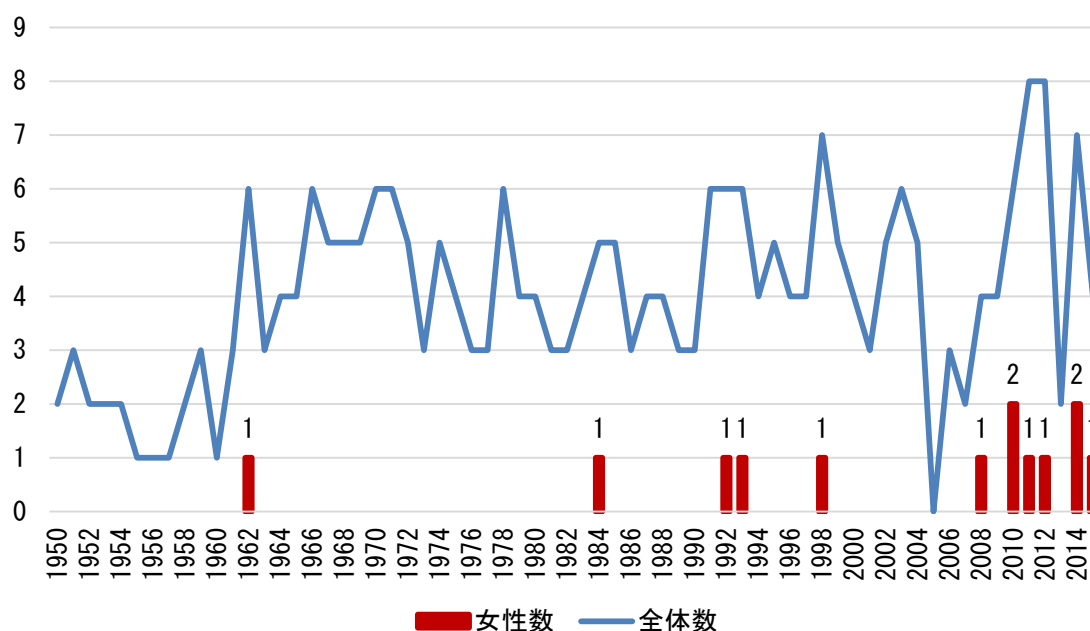
出典：『日本会計研究学会会報』（昭和 25 年度～平成 26 年度）および日本会計研究学会第 74 回大会記、雑誌『会計』閲覧用 DVD-ROM（2000 年まで）、データベース CiNii（2001～2016 年 7 月末まで）より作成

(3) 学会賞等の受賞状況

日本会計研究学会には、大会及び部会で発表された会計学に関する論文に対して授与される「学会賞」、会計学に関する著書に対して授与される「太田・黒澤賞」⁶、大会及び部会で院生会員によって発表された会計学に関する論文に対して授与される「学術奨励賞」がある。

受賞数総計と女性受賞数を対比したグラフが図表Ⅲ-2-4 である（女性の受賞状況の詳細をまとめたものについては、付表Ⅲ-1を参照）。女性研究者の研究発表が増えるにともない、受賞数も増えていることがわかる。

図表Ⅲ-2-4 学会賞総計



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和 25 年度～平成 26 年度）および日本会計研究学会第 74 回大会記より作成

⁶ 前身は上野・太田賞（～1962 年度）である。その後、太田賞（1963～1995 年度）に改称された後、太田・黒澤賞（1996 年度～）となっている。

(4) 役員の状況

図表Ⅲ-2-5 は日本会計研究学会において、女性研究者が理事や評議員といった役員をどのくらい担っているかを表したものである（女性数が1名以上の場合には、数字を朱記している）。現在まで女性研究者が会長、監事を務めたことはないものの、理事、評議員として女性研究者の参画が窺える。

図表Ⅲ-2-5 日本会計研究学会における役員数等

	理事		評議員		幹事		学会賞審査委員		国際交流委員	
	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数
1994年	16	0	70	1	5	0	*	*	*	*
1995年	16	0	70	1	5	0	*	*	*	*
1996年	16	0	69	1	5	0	*	*	*	*
1997年	16	0	70	1	5	0	*	*	*	*
1998年	16	0	70	1	5	0	*	*	*	*
1999年	16	0	70	1	5	0	*	*	*	*
2000年	16	0	70	2	5	0	*	*	*	*
2001年	16	0	70	2	5	1	*	*	*	*
2002年	16	0	70	2	5	0	*	*	*	*
2003年	16	1	70	1	5	0	*	*	*	*
2004年	16	1	70	1	5	1	*	*	*	*
2005年	16	1	68	1	5	1	*	*	*	*
2006年	16	2	68	2	5	1	9	1	*	*
2007年	16	2	67	2	4	0	9	1	*	*
2008年	16	2	66	2	4	0	9	1	*	*
2009年	16	0	70	2	5	0	9	0	*	*
2010年	16	0	69	2	5	0	9	0	*	*
2011年	16	0	68	2	5	0	9	0	*	*
2012年	16	1	70	3	5	0	9	1	9	2
2013年	16	1	69	3	5	0	9	1	9	2
2014年	16	1	69	3	5	0	9	1	9	2
2015年	16	0	70	2	5	0	9	0	9	2

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成26年度）および日本会計研究学会第74回大会記より作成

3 日本経済学会との比較調査

第Ⅱ章第4節でもふれたように、日本学術会議によるヒアリング調査では、学会の一般会員における女性会員比率として、社会科学分野の学会のうち日本経済学会だけの調査結果が示されており、2013年の時点で会員数約3,400人のうち女性は386人で、女性会員比率は11.4%である⁷。日本経済学会がヒアリング調査の対象となった理由は、特に男女共同参画への姿勢が積極的と認められると判断されたからである⁸。文系（人文・社会科学系）学協会では、男女共同参画、あるいは女性支援を目的とする個別委員会を設けているとこ

⁷ 日本経済学会においては、日本学術会議のヒアリング調査の時点（2013年）でのみ、女性会員数の調査を行い、その前後において継続的な調査を行っていない。そのため、日本経済学会の最新の女性会員数のデータは入手できなかった。

⁸ 日本学術会議協力研究団体1,924団体に対するアンケート調査において、570団体から有効な回答が得られ、そのうち、役員等の選考に当たって何等かのポジティブ・アクションを行ったと回答したものが111団体あった。そのうち、特に男女共同参画への姿勢が積極的と認められる団体13学協会がヒアリング調査の対象となった。

ろはほとんど存在しない。今回のヒアリング対象となった日本経済学会には「若手・女性研究者支援ワーキング・グループ」があるが、それは文系学会としては稀有な例だとされている⁹。

日本経済学会「若手・女性研究者支援ワーキング・グループ」の活動について、大会への参加および日本経済学会会員との情報交換による調査と、日本学術会議によるヒアリング調査結果に基づき紹介する。

「若手・女性研究者支援ワーキング・グループ」の委員長青木玲子氏は、アメリカで長く研究職にあり、アメリカ経済学会における女性研究者支援の取り組みや、米国科学財団（NSF）による女性研究者育成プログラムの有用性を実感していた。そこで2010年に有志と日本の女性経済学者のネットワークである **Japanese Women Economists Network**（以降、**J-WEN** と略称）を立ち上げ、初代会長となった。

J-WEN は、日本経済学会とは独立して活動しているが、メンバー全員が日本経済学会会員である。経済学の国内外の最新専門誌記事や研究成果、研究者の求人などの情報を交換し、食事会等を通じて交流を行うとともに、ワークショップなどを通じた若手研究者の育成、女性研究者の実態に関する調査・研究を行っている。日本経済学会としては、2009年に託児委員会が設置され、学会の年次大会（1年に2回）での託児サービスが提供されてきた。

一方、若手女性研究者を育成・支援する委員会を設置することを会長（当時）に打診したものの、理事会で検討された結果、一部の会員（女性）を対象とする活動は認めにくいとして、若手と女性の支援について検討する若手・女性支援検討委員会が設置されることになった。若手・女性支援検討委員会設置から1年も経たずして、2011年2月の理事会で、若手・女性研究者支援ワーキング・グループの設立が承認された。**J-WEN** 会長でもある青木玲子氏が、初代委員長を務めることになった。なおワーキング・グループメンバーの担当理事以外は、**J-WEN** のメンバーである。そこで学会としての男女共同参画の取り組みは、ワーキング・グループと **J-WEN** との連携によって進められている。

ワーキング・グループによる主な活動は、以下の2点である。

- ① 託児所委員会を引き継ぐかたちで、大会時に託児サービスを提供している。
- ② 秋季大会で、「若手・女性研究者のための特別セッション」（論文投稿のイロハや、大学教員の任期制などについて講演と質疑応答）を開催した。

J-WEN による主な活動は、以下の4点である。

- ① 「学会として女性研究者支援に取り組む」ことに理解を得るためには、まずデータを基に研究者の現状と問題把握を行い、女性研究者の能力発揮が妨げられているかどうかを検証する必要がある。そこで2013年度から、日本の若手・女性経済学者の現状と課題について明らかにするための研究（ワーキング・グループのメンバーである上田貴子氏を研究代表者とする科研費（基盤（B））プロジェクト「日本の若手・

⁹ 日本学術会議[2014] 6頁。

女性経済学研究者の現状と課題分析」など)を行っている。

- ② 女性研究者のためのメンタリング・ワークショップを開催した。
- ③ 大会において交流会を開催した。
- ④ 日本経済学会の HP 中のワーキング・グループ HP のほかに、J-WEN の HP および Facebook グループを設けている。

そこで、このような独自の若手・女性研究者支援の取り組みを行っている日本経済学会と、先に調査した日本会計学会における女性研究者の(1)統一論題報告者数、(2)自由論題報告者数と『会計』掲載論文数、(3)学会賞等の受賞状況、(4)役員等の状況について、日本経済学会のそれに対応するものと比較調査を行った。

調査方法は、日本経済学会 HP より入手可能なデータおよび、日本経済学会 [2010] 『日本経済学会 75 年史—回顧と展望』を参考にした。また、2015 年に開かれた日本経済学会秋季大会の参加を通じて得られた情報も参考にしている。

日本経済学会は、1997 年に理論・計量経済学会が改称された学会である。この理論・計量経済学会の母体の 1 つであった理論経済学会は、1934 年に創設された日本経済学会が 1949 年に改称されたものである。1934 年の創設時には、会員数が 40 名にすぎなかった。1950 年に新たに創設された日本計量経済学会と、日本経済学会は 1950 年代、1960 年代を通じて共同して大会や総会を運営した。1950 年に創刊された『季刊理論経済学』は、1960 年に両学会の正式な機関誌と位置付けられ、1968 年には両学会が統合して理論・計量経済学会が誕生した。その時点での会員数は 765 名であった。そして 1997 年の改称時には 2,425 名に達し、現在では会員数約 3,400 名となっている。会員数による学会の規模は、日本会計研究学会の約 1.8 倍である。

(1) 統一論題報告者数の比較

日本会計研究学会と日本経済学会では、大会・部会のフォーマットが同じではないため、ここで日本経済学会の大会・部会フォーマットを紹介する。

日本経済学会の HP では、大会報告論文データベースが公開されている。集計期間は 1949 年から 2009 年であり、その期間に開催された大会と部会について、日本経済学会の旧事務局である統計研究会に保存されていた過去のプログラムをもとにデータベース化されている。

それによると 1963 年大会から、座長と討論者の制度が取り入れられたことが確認できる(ただし、日本経済学会における座長は日本会計研究学会におけるところの各自由論題報告における司会者に相当する)。また、1968 年の理論経済学会と日本計量経済学会の統合時に会長制度が導入されたのを契機に、会長が大会において講演することが慣例となった。そして 1969 年に理論経済学会と日本計量経済学会が統合して理論・計量経済学会が創設されて以降は、大会・部会の規模は急速に拡大していった。大会、西部部会での報告論文数の急増に対応して、1998 年からは西部部会を春季大会に格上げするとともに、大会を秋季

大会に改称することが決定された。こうした措置の効果が2000年以降現れ始め、秋季大会の報告論文数が秋季大会の報告論文数に匹敵する規模まで拡大した。さらに、2008年春季大会以降は、ポスター・セッションが導入された結果、多くの大学院生・ポストドクターが学会報告をするようになった。

日本経済学会において、日本会計研究学会における統一論題報告と比較対象となる位置づけであると考えられるのは、「パネル・ディスカッション」であると思われる。パネル・ディスカッションは、会場ごとに決められたテーマに沿って3~4名のパネリストが各15分程度の報告をした後、フロアを含めた討論を行うという方式で、日本会計研究学会の統一論題報告に類似している。1981年に横浜国立大学で開催された大会から、パネル・ディスカッションが行われるようになってきているが、80年代、90年代のパネル・ディスカッションのパネリストに女性は登場していない。2001年秋季大会において、初めて女性パネリストが1人登場しているが、2016年春季大会に至るまで女性パネリストが参加したのは、2004年秋季大会、2006年秋季大会（いずれも1人）と合わせて3回に過ぎない。

また、1995年に学習院大学で開催された大会から、特別報告・招待講演が行われるようになったが、90年代においては女性の報告はされていない。

女性の特別報告・招待講演が初めて行われたのは2007年秋季大会（特別報告）と、2010年春季大会（招待講演）、2013年秋季大会（特別報告）のやはり3回である。

なお、招待講演は、公募もしくは推薦によって決定された報告者による講演形式の報告で、その時の関心が高い分野、研究について行われるようである。

(2) 自由論題報告数と学会誌掲載論文数の比較

日本会計研究学会の自由論題報告数に占める女性研究者数との比較対象になるのは、図表Ⅲ-3-1と図表Ⅲ-3-2の日本経済学会における報告総数である。

1950年代、1960年代は、大会での報告論文数もさほど多くなく、部会の規模も大会に比べて小さい。1960年に名古屋大学で開催された大会において、佐野陽子先生（慶應義塾大学）による初めて女性の報告が確認できた。その論題は『賃金・費用・価格』であった。

そして、1969年に理論経済学会と日本計量経済学会が統合して理論・計量経済学会が創設されて以降は、大会・部会の規模は急速に拡大していった。それにつれて、女性による報告数も徐々に増加していき、1990年代に報告論文総数に占める女性の割合は10%を超える年もでてきた。

大会、西部部会での報告論文数の急増に対応して、1998年からは、西部部会を秋季大会に格上げするとともに、大会を秋季大会に改称することが決定され、報告される論文数も200を超えるようになった。そして、報告総数に占める女性の割合も2010年春季大会において20%を超え、女性の報告数が増えてきている。

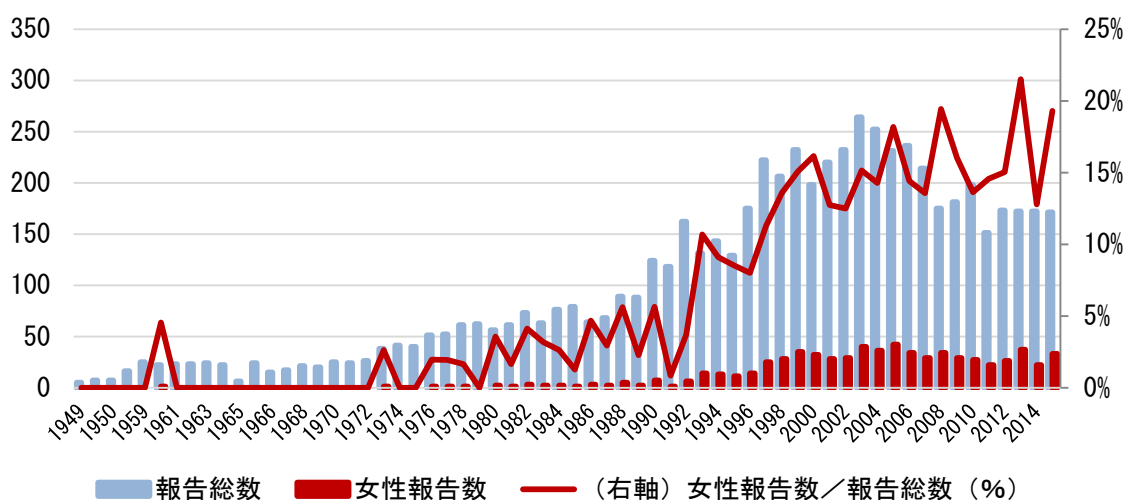
学会報告の全体数に占める女性研究者の報告数の割合について、日本会計研究学会と日本経済学会を比較すると、いずれも2000年代以降増えてきており、20%程度とほぼ同じく

らの割合になっている。日本会計研究学会の自由論題報告総数と女性研究者による報告数の推移を示した前節の図表Ⅲ-2-2 と比較すると、報告論文総数も女性による報告数もいずれも非常に似た傾向で推移していることがわかる。

前節の日本会計研究学会では、雑誌『会計』を用いて自由論題報告数と『会計』に掲載された論文数の推移を調査した。日本経済学会では、雑誌『会計』に相当すると思われる学術雑誌として、『季刊理論経済学』、『ESQ (Economic Studies Quarterly)』、『現代経済学の潮流』があげられる。

1950年に創刊された『季刊理論経済学』は、日本経済学会の機関誌である。『季刊理論経済学』は、1986年から『ESQ』に改称され、英文査読化が推し進められた。さらに『ESQ』は、1995年から『JER (Japanese Economic Review)』へと移行し、国際的なネットワークを有するパブリッシャーに出版や配布を委ねることで、学会機関誌の国際的なプレゼンスを飛躍的に高めた¹⁰。しかし、『JER』が国際的な雑誌へと移行した結果、掲載論文が大会報告論文の研究動向を反映する度合いが低下した。そのため、日本経済学会では、大会報告論文の研究動向を反映するため、年次刊行物として『現代経済学の潮流』を1996年以来出版している（1996年版と1997年版は日本経済学会の前身である理論・計量経済学会により出版）。この『現代経済学の潮流』では、会長講演、年次大会での招待講演による論文、投稿論文、書評、年次大会の概略報告等が収録されている。

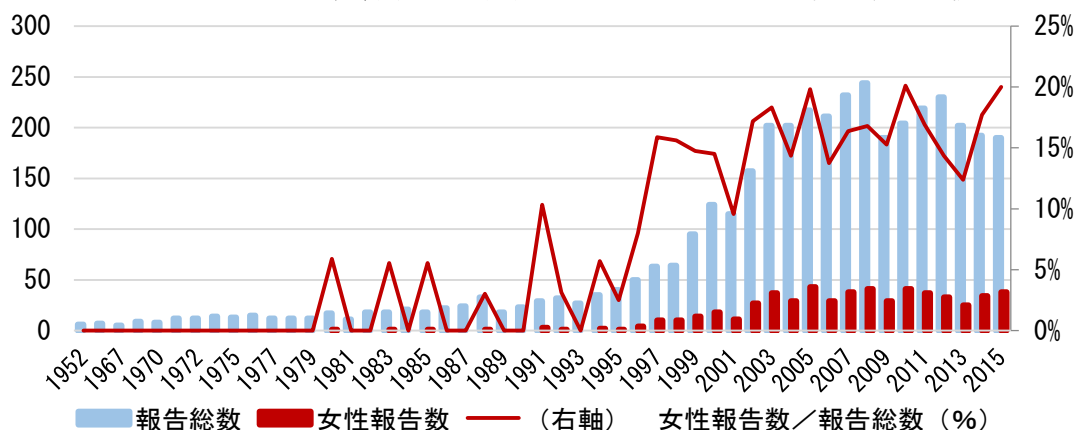
図表Ⅲ-3-1 日本経済学会大会・秋季大会における報告数の推移



出典：日本経済学会のHP、大会報告論文データベースおよび2010～2016年大会プログラムより作成

¹⁰ 日本経済学会[2010] 228頁。

図表Ⅲ-3-2 日本経済学会西部部会・春季大会における報告数の推移



出典：日本経済学会のHP、大会報告論文データベースおよび2010～2016年大会プログラムより作成

図表Ⅲ-3-3は、『季刊理論経済学』、『ESQ』、『JER』、『現代経済学の潮流』に掲載された論文総数と女性研究者による論文数を示したものである。

図表Ⅲ-3-3 『季刊理論経済学』『ESQ』『JER』『現代経済学の潮流』における女性研究者による論文数



(注)『季刊理論経済学』は1950年(Vol.1)～1985年(Vol.36)、『ESQ (Economic Studies Quarterly)』は1986年(Vol.37)～1994年(Vol.45)、『JER (Japanese Economic Review)』は1995年(Vol.46)～2015年(Vol.66)、『現代経済学の潮流』は1996年～2015年の論文数である。

出典：日本経済学会HP、学会誌掲載論文データベース、『現代経済学の潮流1996～2015』より作成

『季刊理論経済学』において掲載された女性経済学者の論文は、大会での報告論文の動向とはほぼ一致しているようだが、特に『JER』になってからは大会報告論文以外の掲載が増えてきている。一方、『現代経済学の潮流』は、会長講演、年次大会での招待講演による論文、投稿論文、書評、年次大会の概略報告等が収録されているため、大会における動向がそのまま表れている。

学会における女性研究者の研究動向を反映しているという意味においては、『季刊理論経済学』、『ESQ』、『現代経済学の潮流』を、雑誌『会計』¹¹と比較するのが適当であろう。前節の図表Ⅲ-2-3において、日本会計研究学会における女性研究者による自由論題報告数と『会計』への論文掲載数の推移を示したが、そこにおいては自由論題報告数の増加に伴い、『会計』への論文掲載数も増加していることがわかった。対して、日本経済学会においては、大会での報告論文数の伸びに比べて機関誌への論文掲載数は少なく、また学会報告された論文以外の投稿論文が掲載されるケースが多い。経済学会では、学会報告した研究成果を機関誌以外にも発表の場を求めることが多く、機関誌掲載論文が大会報告論文の研究動向を反映する度合いが低下したのだろう。

(3) 学会賞等の受賞状況の比較

日本経済学会には、2つの学会賞（中原賞と石川賞）があり、顕著な業績をあげた若手会員を対象に選考委員会での慎重な審議を経て、毎年度各賞1名ずつに授賞している。

日本経済学会・中原賞は、45歳未満の学会会員、英文で出版した学術論文あるいは書籍に結実した研究が対象となる。国内選考委員4名、海外選考委員3名が先行委員会を構成し、各年度の受賞者には賞金50万円が支払われる。1995年の第1回受賞者から2015年の第21回受賞者まで、その全員が男性であったが、2016年に北尾早霧先生（慶應義塾大学）が女性初の中原賞受賞となった。

日本経済学会・石川賞は、授賞対象は、実証面や政策面を中心に優れた経済学研究を行った日本経済学会会員（個人）とし、とくに、日本の経済・社会問題の解決に貢献する研究を重視する。対象者は、賞決定時に50歳未満であるものとし、日本経済学会・中原賞受賞者は対象としない。選考委員は4名、2008年より5名で選考委員会が構成され、受賞者には賞金50万円が支払われる。2006年の第1回受賞者から2015年の第10回受賞者まで、その全員が男性である。日本会計研究学会における女性の学会賞受賞者数と比較すると、まだ少ないことがわかる。

(4) 役員等の状況の比較

日本経済学会においても日本会計研究学会と同様に、女性研究者が会長を務めたことは

11 日本会計研究学会の機関誌である『会計プロGRESS』は2000年に刊行された。そのため、機関誌の代わりとして雑誌『会計』があった。また『会計プロGRESS』はレフェリー制度を採用しているため、『会計プロGRESS』に論文を掲載することは難しいことから、ここでは雑誌『会計』を日本経済学会との比較に用いた。

ない。しかし、最近において女性代議員の人数が急激に増えていることがわかる。図表Ⅲ-3-4は日本経済学会の役員数等を示したものである（女性数が1名以上の場合には、数字を朱記している）。

図表Ⅲ-3-4 日本経済学会の役員数等

	役員		理事・代議員	
	総数	女性数	総数	女性数
1990年	9	0	42	1
1991年	9	0	42	1
1992年	9	0	42	1
1993年	9	0	40	1
1994年	9	0	40	1
1995年	9	0	40	1
1996年	9	0	42	0
1997年	9	0	42	0
1998年	9	0	42	0
1999年	9	0	40	1
2000年	9	0	40	1
2001年	9	0	40	1
2002年	8	0	40	0
2003年	9	0	40	0
2004年	10	0	40	0
2005年	10	0	40	0
2006年	10	0	40	0
2007年	9	0	40	0
2008年	10	0	39	1
2009年	10	0	39	1
2010年	9	0	39	1
2011年	11	0	39	*
2012年	11	0	46	*
2013年	11	0	46	*
2014年	13	1	46	7
2015年	13	1	46	7

（注）2011年度から2013年度の3年間は、日本経済学会史編纂資料および日本経済学会HPにおける役員等一覧から代議員のデータが得られなかったため不明である。

出典：日本経済学会HP、日本経済学会史編纂資料より作成

（5）小括

独自の若手・女性研究者支援の取り組みを行っている日本経済学会と、先に調査した日本会計学会における女性研究者の（1）統一論題報告者数、（2）自由論題報告者数と『会計』掲載論文数、（3）学会賞等の受賞状況、（4）役員等の状況について、日本経済学会のそれに対応するものと比較調査を行った。

（1）統一論題報告者数については、いずれの学会でもまだ少ないことがわかった。（2）自由論題報告者数と『会計』掲載論文数については、女性初の自由論題報告が日本会計研究学会で1961年、日本経済学会で1960年でありほぼ同時期である。また近年の女性の自

由論題報告数はいずれの学会も約 20%となっており、両学会の女性割合に比して女性が積極的な研究報告を行っていることがわかる。(3) 学会賞等の受賞状況については、女性の受賞者数総計でみると、日本会計研究学会が 12 名、日本経済学会が 1 名であり、女性会計研究者の活躍が目立つ。(4) 役員等の状況については、女性が役員等を務めるようになったのは日本会計研究学会が 1994 年から、日本経済学会が 1990 年からであるが、日本経済学会においてここ 2~3 年でその数が急増している。

4 社会貢献の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状

第 2 節では、学会活動や論文掲載数の推移に焦点をあて、研究の視点から日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにした。研究者の活躍の場は、学会活動だけにとどまらない。女性研究者の現状をより深く理解するためには、学会活動以外での社会活動もみる必要がある。そこで本節では、社会貢献の視点から日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにする。ここでの社会貢献は、学会活動以外で自らの専門的知識を生かした活動を対象とする。具体的には、企業会計審議会・財務会計基準機構における委員数、公認会計士試験における試験委員数について、日本会計研究学会に所属する女性研究者の現状を調査する。

(1) 企業会計審議会における委員数と女性研究者

金融庁における企業会計審議会は、「企業会計の基準および監査基準の設定、原価計算の統一その他企業会計制度の整備改善について調査審議し、その結果を内閣総理大臣、金融庁長官または関係各行政機関に対して報告し、または建議する」(審議会総覧 [2014] 85 頁) 役割を担っている。委員は、主に企業の実務家や公認会計士、大学教員等から構成されている。図表Ⅲ-4-1 は、企業会計審議会における委員総数、女性委員数、女性委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性研究者数を示している。

図表Ⅲ-4-1 によれば、委員総数に占める女性の割合は、1992 年以降、増加傾向にあり、女性委員のうち日本会計研究学会に所属する女性研究者の数は、2012 年が 7 名中 2 名、2014 年が 6 名中 2 名、2015 年が 6 名中 3 名となっている。2015 年においては女性委員の半数が日本会計研究学会に所属する女性研究者であり、その活躍がみられる。

内閣府男女共同参画局による第 4 次男女共同参画基本計画では、2020 年(平成 32 年)を目標期限年度として、国の審議会等委員に占める女性の割合を 40%以上、60%以下とする成果目標を掲げている。第 2 章図表Ⅱ-5-2 によれば、2015 年(平成 27 年)における国の審議会等委員に占める女性の割合は 36.7%であり、過去最高値になっている。企業会計審議会における女性委員数も、2015 年度は 37.5%になっており、国の審議会委員への女性の参画が進んでいる。

図表Ⅲ-4-1 企業会計審議会における女性委員数

	委員総数	女性委員数	女性委員数のうち日本 会計研究学会に所属す る女性委員数	委員総数に占める 女性委員数の割合
1973年	19	0	0	0.0%
1975年	17	0	0	0.0%
1979年	16	0	0	0.0%
1983年	21	0	0	0.0%
1984年	20	1	0	5.0%
1986年	20	1	0	5.0%
1988年	19	1	0	5.0%
1990年	20	1	0	5.0%
1992年	21	2	0	9.5%
1994年	21	3	1	14.3%
1996年	23	4	1	17.4%
1998年	23	3	1	13.0%
2002年	19	3	2	15.8%
2004年	17	2	0	11.8%
2006年	18	5	0	27.8%
2008年	20	6	0	30.0%
2010年	19	6	0	31.6%
2012年	18	7	2	38.9%
2014年	17	6	2	35.3%
2015年	16	6	3	37.5%

出典：『審議会総覧』¹²および金融庁ホームページをもとに作成

(2) 財務会計基準機構における委員数と女性研究者

公益財団法人財務会計基準機構は、2001年7月に設立された。財務会計基準機構は、「一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行い、もって我が国における会計・ディスクロージャーの諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的」（財務会計基準機構ホームページより）としている。

財務会計基準機構における理事数、評議員会における評議員数、テーマ協議会における委員数、基準諮問会議における委員数、企業会計基準委員会における委員数について、それぞれ理事・評議員・委員総数、女性理事・評議員・委員数、女性理事・評議員・委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性研究者数を示すと図表Ⅲ-4-2 から図表Ⅲ-4-6 になる。財務会計基準機構においても、企業会計審議会と同様、理事・評議員・委員は企業の実務家や公認会計士、大学教員等から構成されている¹³。

¹² 企業会計審議会は、1952年に設置されたが、資料の制約から、本調査では1973年以降における委員数を対象としている。

¹³ 財務会計基準機構は、2001年に設置されているが、資料の制約から、本調査では2002年3月31日現在から2016年4月30日現在までにおける理事・評議員・委員数を対象としている。

図表Ⅲ-4-2 財務会計基準機構における理事数と女性委員数¹⁴

	理事総数（理事長，常務理事，監事を除く）	女性理事数	女性委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性理事数	理事総数に占める女性の割合
2002年3月31日～ 2009年1月31日	12	1	1	8.3%
2011年1月31日～ 2016年4月30日	18	1	1	5.6%

出典：『季刊 会計基準』をもとに作成

図表Ⅲ-4-3 財務会計基準機構における評議員会委員数と女性委員数¹⁵

	評議員総数	女性評議員数	女性委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性評議員数	評議員総数に占める女性の割合
2007年6月1日～ 2009年1月31日	19	1	1	5.3%

出典：『季刊 会計基準』をもとに作成

図表Ⅲ-4-2 と図表Ⅲ-4-3 より、理事および評議員会における女性理事・評議員は、どちらも 1 名であり、日本会計研究学会に所属する女性研究者が委員となっている。ただし、2009年4月1日現在から2011年4月30日現在は、女性理事は含まれていなかった。また、2002年3月31日現在から2007年1月31日現在および2009年4月1日現在から2016年4月30日現在は、女性評議員は含まれていなかった。

¹⁴ 2013年4月30日現在・2014年4月30日現在・2014年10月31日現在・2015年10月31日現在については、理事総数は17名であった。

¹⁵ 2009年1月31日現在については、評議員総数は17名であった。

図表Ⅲ-4-4 財務会計基準機構におけるテーマ協議会委員数と女性委員数¹⁶

	テーマ協議会 の委員総数	女性委員数	女性委員数のうち日本 会計研究学会に所属す る女性委員数	委員総数に占める 女性の割合
2002年3月31日～ 2005年10月31日	16	1	0	6.3%
2006年2月1日～ 2007年1月31日	16	1	1	6.3%

出典：『季刊 会計基準』をもとに作成

図表Ⅲ-4-5 財務会計基準機構における基準諮問会議委員数と女性委員数¹⁷

	基準諮問会議 の委員総数	女性委員数	女性委員数のうち日 本会計研究学会に所 属する女性委員数	委員総数に占める 女性の割合
2007年6月1日～ 2009年11月2日	17	3	1	17.6%
2010年2月1日	16	2	1	12.5%
2010年4月1日	18	2	1	11.1%
2011年7月31日～ 2013年4月30日	17	1	0	5.9%
2013年7月31日～ 2015年4月30日	16	2	0	12.5%
2015年7月31日～ 2016年4月30日	19	3	0	15.8%

出典：『季刊 会計基準』をもとに作成

図表Ⅲ-4-4 より、テーマ協議会における女性委員数は1名であり、2006年2月1日現在から2007年1月31日現在までは、日本会計研究学会に所属する女性研究者が委員であった。2007年には、テーマ協議会とアドバイザー制度が統合されて基準諮問会議が設立された。図表Ⅲ-4-5 より、基準諮問会議における女性委員数の割合は、理事および評議員、テーマ協議会における女性の割合より高いものの、日本会計研究学会に所属する女性研究者が含まれている割合は低いといえる。

¹⁶ 2004年11月25日現在・2005年4月1日現在・2005年7月1日現在・2005年10月31日現在については、委員総数が15名であった。

¹⁷ 2008年11月10日現在・2012年1月31日現在の委員総数は、16名であった。2013年4月30日現在の委員総数は、15名であった。2016年4月30日現在の委員総数は、17名であった。

図表Ⅲ-4-6 企業会計基準委員会における委員数と女性委員数¹⁸

	委員総数	女性委員数	女性委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性委員数	委員総数に占める女性の割合
2002年3月31日～ 2007年2月28日	11	1	1	9.1%
2010年7月31日～ 2013年1月31日	8	1	1	12.5%
2013年4月30日～ 2016年4月30日	10	1	1	10.0%

出典：『季刊 会計基準』をもとに作成

図表Ⅲ-4-6 より、企業会計基準委員会における女性委員は、日本会計研究学会に所属する女性研究者が委員となっている。ただし、2007年5月31日現在から2010年4月30日現在は、女性委員は含まれていなかった。

財務会計基準機構における理事および評議員会における評議員、企業会計基準委員会における委員では、女性委員が1名であり、その1名が日本会計研究学会に所属する女性研究者である。よって、日本会計研究学会に所属する女性研究者の活躍がみられる。しかし、理事・評議員・委員総数に占める女性の割合はどうであろうか。国の企業会計審議会では、2008年以降、委員に占める女性の割合が35%を超えているのに対して（本節（1）参照）、財務会計基準機構および企業会計基準委員会では理事・評議員・委員に占める女性の割合は10%前後である。企業会計審議会が国の機関であるのに対して、財務会計基準機構および企業会計基準委員会は民間の機関である。民間機関の方が、国の機関より、委員総数に占める女性委員数の割合が低い傾向にある。

（3）公認会計士試験における委員数と女性研究者

公認会計士試験制度は、2006年に新試験制度¹⁹へ移行した。旧試験制度では、1995年から1997年に、日本会計研究学会に所属する女性研究者2名が試験委員に選任されている。また、1998年から2000年にかけて1名の日本会計研究学会に所属する女性研究者が試験委員に選任されている。試験委員は、主に大学教員および公認会計士から構成されている。

図表Ⅲ-4-7 は、新試験制度以降の試験委員について、特に、財務会計論、管理会計論、監査論、租税法における試験委員総数、女性委員数、女性委員数のうち日本会計研究学会に所属する女性研究者数を示している。

¹⁸ 2012年1月31日現在・2012年4月30日現在については、委員総数が9名であった。2016年4月30日現在については、委員総数が12名であった。

¹⁹ 公認会計士試験は、2006年に、これまでの第1次試験、第2次試験、第3次試験から短答式試験と論文式試験へと変更が行われた。

図表Ⅲ-4-7 公認会計士試験における試験委員数

財務会計論				
	試験委員総数	女性委員数	女性委員のうち日本 会計研究学会に所属 する女性委員数	委員総数に占める女 性委員数の割合
2006年度	18	0	0	0%
2007年度	18	0	0	0%
2008年度	18	1	1	5.6%
2009年度	18	1	1	5.6%
2010年度	18	1	1	5.6%
2011年度	18	1	1	5.6%
2012年度	18	0	0	0%
2013年度	18	1	0	5.6%
2014年度	15	1	0	6.7%
2015年度	14	1	0	7.1%
2016年度	14	1	0	7.1%
管理会計論				
	試験委員総数	女性委員数	女性委員のうち日本 会計研究学会に所属 する女性委員数	委員総数に占める女 性委員数の割合
2006年度	12	0	0	0%
2007年度	12	0	0	0%
2008年度	12	0	0	0%
2009年度	12	0	0	0%
2010年度	12	1	1	8.3%
2011年度	12	2	2	16.7%
2012年度	12	3	2	25.0%
2013年度	12	2	1	16.7%
2014年度	10	2	1	20.0%
2015年度	10	2	1	20.0%
2016年度	10	2	1	20.0%
監査論				
	試験委員総数	女性委員数	女性委員のうち日本 会計研究学会に所属 する女性委員数	委員総数に占める女 性委員数の割合
2006年度	12	1	0	8.3%
2007年度	16	0	0	0%
2008年度	16	0	0	0%
2009年度	16	0	0	0%
2010年度	16	0	0	0%
2011年度	16	2	1	12.5%
2012年度	16	2	1	12.5%
2013年度	16	2	1	12.5%
2014年度	13	1	0	7.7%
2015年度	11	0	0	0%
2016年度	9	0	0	0%
租税法				
	試験委員総数	女性委員数	女性委員のうち日本 会計研究学会に所属 する女性委員数	委員総数に占める女 性委員数の割合
2006年度	12	0	0	0%
2007年度	16	1	0	6.3%
2008年度	16	1	0	6.3%
2009年度	16	2	0	12.5%
2010年度	16	1	0	6.3%
2011年度	16	2	0	12.5%
2012年度	16	2	0	12.5%
2013年度	12	2	0	16.7%
2014年度	10	2	0	20.0%
2015年度	10	2	0	20.0%

出典：公認会計士・監査審査会ホームページをもとに作成²⁰

²⁰ 租税法については、資料の制約から、2015年度までを対象にしている。

図表Ⅲ-4-7より、財務会計論では女性試験委員の占める割合は低く、2012年度以降、日本会計研究学会に所属する女性研究者は試験委員に含まれていない。監査論については、2011年度から2013年度にかけて、女性試験委員および日本会計研究学会に所属する女性研究者が試験委員に含まれているが、2015年度以降、女性試験委員は含まれていない。一方、管理会計論は2011年度以降、女性試験委員の占める割合が高く、日本会計研究学会に所属する女性研究者の割合も高い。租税法については女性試験委員が含まれているが、新試験制度開始以降、日本会計研究学会に所属する女性研究者は試験委員に含まれていない²¹。公認会計士試験における女性試験委員数および日本会計研究学会に所属する女性研究者数の割合は、分野により偏りがみられる。

(4) 小括

本節では、社会貢献の視点から日本会計研究学会における女性研究者の現状を調査した。国の機関である企業会計審議会では、女性委員の割合と日本会計研究学会に所属する女性研究者数の割合がここ数年高まっている。それに対して、民間の機関である財務会計基準機構では、女性理事・評議員・委員数における女性の割合がそもそも低い傾向にあった。国の機関では、審議会における女性の参画が増加傾向にあるが、民間の機関では、必ずしもそうではないことが明らかになった。

公認会計士試験委員においては、それぞれの専門的知識を生かし、日本会計研究学会に所属する女性研究者が試験委員になっているが、分野により女性研究者の割合に偏りがあることが明らかになった。

5 総括

本章では、日本会計研究学会への貢献の視点から、女性研究者の現状を明らかにすることを目的に、様々な調査を行った。

第2節では、研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにするため、とくに、女性研究者の研究成果の傾向を(1)統一論題報告者数と座長経験数、(2)自由論題報告者数と『会計』掲載論文数、(3)学会賞等の受賞状況、(4)役員の状況について調査した。日本会計研究学会においては、2000年以降、女性研究者の積極的な活躍が増えてきていることがわかった。

第3節では、第2節で日本会計研究学会を対象に行った調査項目について、日本経済学会との比較分析を行った。日本会計研究学会の約1.8倍の会員数であり、女性・若手研究者支援について独自の取り組みを行っている日本経済学会においても、日本会計研究学会における貢献と今のところ大差がないことがわかった。全体として、女性研究者が活躍する余地はまだまだあるといえるだろう。ただし、日本会計研究学会と日本経済学会とでは、

²¹ 税理士試験委員においても、日本会計研究学会に所属する女性研究者の割合はかなり低い状況にある。

現状が異なるため、比較しにくい点もあった。

第 4 節において女性会計研究者の社会貢献の視点から調査した。国では、女性の参画が増加傾向にあるが、民間機関では、必ずしもそうではないことが明らかとなった。

【参考文献】

桜井久勝 [2016] 「日本会計研究学会第七十四回大会記」 『會計』 189 (4) : 469-519 頁。

日本会計研究学会 『日本会計研究学会会報』 (昭和 25 年度～平成 26 年度)。

日本会計研究学会ホームページ <http://www.jaa-net.jp/organizational.html>

日本会計研究学会 『日本会計研究学会会報』 (昭和 25 年度～平成 26 年度)。

雑誌 『會計』 閲覧用 DVD-ROM。

日本学術会議 [2014] 『報告 学術分野にける男女共同参画促進のための課題と推進策』。

日本経済学会 [2010] 『日本経済学会 75 年史—回顧と展望』 有斐閣。

日本経済学会 HP <http://www.jeaweb.org/jpn/index.html>

JER Wiley Online Library <http://onlinelibrary.wiley.com/journal/>

日本経済学会 『現代経済学の潮流』 (1996～2015) 東洋経済社

財務会計基準機構編 [2003-2016] 『季刊 会計基準』。

金融庁 HP http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyuu/top.html

公益財団法人 財務会計基準機構 HP https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/fasf/apercu/

公認会計士・監査審査会 HP <http://www.fsa.go.jp/cpaaob/kouninkaikeishi-shiken/>

行政管理庁編 [1973][1975][1979][1983][1984][1986][1988] [1990][1992][1994][1996]

[1998][2002][2004][2006][2008][2010][2012][2014] 『審議会総覧』。

内閣府男女共同参画局ホームページ

http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html

付表Ⅲ-1 学会賞女性受賞者一覧

西暦	和暦	大会回数	受賞者	種別	受賞著書・論文
1962年度	昭和37年度	第21回	能勢信子	上野太田賞	社会会計論
1984年度	昭和59年度	第43回	嶺輝子	学会賞	基準書第13号発表前のリース会計に関するビッグ・エイトの見解
1992年度	平成4年度	第51回	辻山栄子	太田賞	所得概念と会計測定
1993年度	平成5年度	第52回	北村敬子	学会賞	会計環境の変化と財務報告の課題
1998年度	平成10年度	第57回	岡田依里	太田・黒澤賞	日本の会計と会計環境
2008年度	平成20年度	第67回	高田知実	学会賞	経営者の裁量行動と継続企業の前提に関する追記の開示
2010年度	平成22年度	第69回	若林公美	太田・黒澤賞	包括利益の実証分析
2011年度	平成23年度	第70回	阪智香(共著)	学会賞	CO ₂ 排出量の株価説明力と情報開示の影響
2012年度	平成24年度	第71回	高橋由香里	学術奨励賞	負ののれんの償却期間の決定要因
2014年度	平成26年度	第73回	諸藤裕美	太田・黒澤賞	自律的組織の管理会計－原価企画の進化－
2014年度	平成26年度	第73回	宮本京子	学会賞	監査リスク・アプローチに対するイノベティブ・チャレンジ
2015年度	平成27年度	第74回	挽文子	学会賞	管理会計の多様化と普遍性

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成26年度）および日本会計研究学会第74回大会記より作成

（堀江 優子、丸岡 恵梨子）

IV 海外の会計学会と女性会計研究者

1 序論

本章では、海外における女性会計研究者の活躍の状況・課題等について取り上げる。日本会計研究学会の国際交流協定に基づく韓国会計学会・台湾会計学会における日本からの研究報告の状況と女性会計研究者の活躍、これらの学会における女性会計研究者の状況、韓国・台湾およびその他の海外 15 カ国（計 17 カ国・地域）の女性会計研究者の現状や諸課題を明らかにすることで、わが国の女性会計研究者の現状と課題に関連する新たな知見や含意を提供することを目的としている。

日本会計研究学会（JAA: Japan Accounting Association）は、学会の国際化の一環として、韓国会計学会（KAA: Korean Accounting Association）および台湾会計学会（TAA: Taiwan Accounting Association）と国際交流協定を有している。毎年、それぞれの学会で国際セッションが設けられ、各学会から研究報告者を選定・派遣することで、研究上の交流が図られている。そこで、本章第 2 節では、韓国会計学会・台湾会計学会における、日本会計研究学会からの研究報告を取り上げ、わが国の女性会計研究者による国際交流活動の一端を紹介する。

また、第 3 節では、前章（第 III 章）で取り上げた、日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を踏まえ、日本会計研究学会と国際交流協定を有する韓国会計学会および台湾会計学会における役員と女性会計研究者、韓国および台湾の主要大学における女性会計教員比率、韓国および台湾における女性会計研究者の現状と課題について取り上げる。

次に、第 4 節から第 7 節では、第 3 節で取り上げた韓国・台湾以外の、海外 15 カ国における女性会計研究者の活躍の現状と諸課題について調査をした結果を示す。

調査内容は、①各国の主たる会計学会の女性役員比率等、②各国主要大学における女性会計研究者の比率等、③女性会計研究者を取り巻く現状と課題である（③は、インタビューの実施が困難であった中国、タイ、ウズベキスタン、トルコについては項目を設けていない）。

調査方法は、①対象国の会計研究者に対するインタビュー調査、②対象国の会計研究者へのメールによる質問調査、③Web 情報の調査（各国の主要学会、Web ページにおいて専任会計教員とその性別等がある程度特定できた大学を対象としている）、の全てまたはいずれかである。

調査対象国は、本研究テーマに関連してこれまであまりその状況が明らかにされていなかった国で、本章執筆担当者が過去に国際学会等で各国からの参加者にヒアリングを行い得た情報に基づき、新たな知見や含意が得られる可能性のある国を中心に選定した。本章

の第3節から第7節において取り上げた国は、次の17カ国・地域である。第4節では、米州における女性会計研究者について、第5節では、欧州（旧共産圏を含む）における女性会計研究者について、第6節では、アジア（第3節で取り上げた韓国・台湾を除く）における女性会計研究者について、第7節では、その他地域における女性会計研究者について取り上げる（カッコ内は記載箇所）。

【米州】（第4節）

- ・アメリカ
- ・ブラジル

【欧州（旧共産圏を含む）】（第5節）

- ・イギリス
- ・ポーランド
- ・ルーマニア

【アジア】（韓国・台湾以外は第6節）

- ・韓国（第3節）
- ・台湾（第3節）
- ・中国
- ・インドネシア
- ・タイ
- ・スリランカ
- ・バングラデシュ
- ・ネパール
- ・ウズベキスタン

【その他】（第7節）

- ・トルコ
- ・オーストラリア
- ・南アフリカ

第8節では、国際的な学会として、日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research）について取り上げ、学会役員の女性人数等を紹介する。そして、第9節では総括を述べる。

最後に、補論として、海外における女性会計研究者に関連する学術研究を紹介する。海外の学術研究では、男女共同参画に関連する各種指標の男女差等が取り上げられており、それらの論文のレビューを行うことで、本章における各国の調査にくわえ、学術研究の観点から、日本の女性会計研究者の現状や課題を考察する多様な視点を提供する。

2 韓国会計学会・台湾会計学会における日本会計研究学会からの研究報告

(1) 韓国会計学会における研究報告

日本会計研究学会の国際交流協定に基づく、韓国会計学会における研究報告者および報告タイトルは、次のとおりである²²。

2006年より日本会計研究学会からの研究報告が行われており（日本会計研究学会と韓国会計学会の相互交流は2005年より開始）、これまでに21の研究報告がなされた（報告者の所属機関は報告時点のものである）。そのうち、女性会計研究者が関わった報告は6報告である（2015年の韓国会計学会の国際セッションは、MARSの影響により直前に中止された。2015年報告決定者を含めると、23報告中8報告に、女性会計研究者が関わっている）。日本会計研究学会における女性会員比率と比較して、多くの女性会計研究者が国際交流に参加してきたことがわかる。なお、韓国会計学会における研究報告者は、研究報告と討議を通じた研究上の国際交流だけではなく、日本会計研究学会からの参加者として、日本会計研究学会国際交流委員とともに、学会に先立って行われる韓国会計学会主催の懇親会、学会期間中の様々なプログラム・懇親会、学会後に行われるプログラム等に参加し、韓国会計学会会員および海外からの参加者との交流に貢献してきた。

【韓国会計学会・国際セッション研究報告】

2006年 智異山

①野口晃弘（名古屋大学）

“Accounting and the New Corporation Law in Japan”

②笠岡恵理子（関西学院大学）

“Unrecognized Obligations and Deferred Recognition on Employee Benefits in Japan”

③菅原智（広島修道大学）・Gregory Boland（University of Canberra）

“The Role of Perception toward the Accounting Profession by Japanese Tertiary Business Studies in the Process of Career Choice”

2007年 ソウル国立大学

①笠岡恵理子（関西学院大学）

“The Market Valuation of a Revision to Accounting Standards for Employee Benefits in SFAS”

②菅原智（広島修道大学）

“The Impact of Cultural Factors on Students’ Learning Style Preferences on Implementation of the International Education Standards (IES)”

2008年 江原道・雪嶽山

①薄井彰（早稲田大学）

²² 韓国会計学会・国際セッション研究報告の一覧の作成にあたっては、日本会計研究学会国際交流委員会・韓国会計学会担当の杉本徳栄先生（関西学院大学）に情報提供をいただいた。

“Audit Quality and Corporate Governance: Evidence from Japanese IPO Markets”

②大日方隆（東京大学）

“Analysts’ Earnings Forecasts and the Value Relevance of Earnings”

2009年 慶尚北道・文景

①太田康広（慶應義塾大学）

“A Comparative Game Analysis on Limited Auditor Liability, Audit Quality, Audit Risk, and Audit Fees”

②野間幹晴（一橋大学）

“Do Managers Fully Understand Accrual Accounting?: Management Earnings Forecasts and Earnings Quality”

2010年 慶尚南道・釜山

①中野誠（一橋大学）・青木康晴（名古屋商科大学）

“What Explains Widening Profitability Dispersion around the World?”

②阪智香（関西学院大学）・大鹿智基（早稲田大学）

“Market Valuation of Corporate CO₂ Emissions, Disclosure and Emissions Trading”

2011年 濟州島

①村宮克彦（神戸大学）・高田知実（神戸大学）

“Reporting of Internal Control Deficiencies, Restatements, and Management Forecasts”

②角ヶ谷典幸（九州大学）

“The Accounting Ecology and Changes in Japan: The Influence of the German and the U.S. Accounting Systems”

2012年 江原道・Sol Beach

①草野正樹（京都大学）

“Fair Value Accounting and Procyclicality: Accounting for Securitization”

②阪智香（関西学院大学）・野田昭宏（東京都市大学）・國部克彦（神戸大学）

“The Value Relevance of the Recognition of Soil Clean-up Costs and Liabilities: Evidence from Japan”

2013年 慶尚北道・慶州

①角ヶ谷典幸（名古屋大学）・菅原智（広島修道大学）・Pamod Chand（Macquarie University）

“Accounting Regulators and Its Impact on the Judgements of Japanese Professional Accountants”

②加賀谷哲之（一橋大学）

“Investment Relevance around the World: How Do Differences in Earnings Attributes Affect Corporate Investment Behavior?”

2014年 江原道・平昌

①村上裕太郎（慶應義塾大学）・太田康広（慶應義塾大学）

“Book-tax Conformity and Compensation Contracts”

②田口聡（同志社大学）・上條良夫（高知工科大学）

“How Do the Differences in Accounting Institutions Affect on the Development of Trust and Reciprocity?: An Experimental Study of a Modified Trust Game”

2015年 忠清北道・扶餘（MARSにより中止）

①白田佳子（法政大学）・今村明代（鹿児島国際大学）

“The Relationship between Qualitative Information and Financial Position: Empirical Analysis of Japanese Firms”

②阪智香（関西学院大学）・大鹿智基（早稲田大学）

“Created Value as Sustainability KPIs for Integrated Reporting”

2016年 江原道・雪嶽山

①松木智子（帝塚山大学）・島吉伸（近畿大学）

“The Role of Expatriates in Managing MNC Subsidiary Companies: A Management Control Package Perspective”

②藤山敬史（神戸大学）

“Downsizing, Impairment Recognition Timing, and Non-Executive Employee Ownership: A Japanese Perspective”

(2) 台湾会計学会における研究報告

日本会計研究学会の国際交流協定に基づく、台湾会計学会における研究報告者および報告タイトルは、次のとおりである²³。

2009年より日本会計研究学会からの研究報告が行われており、これまでに14の研究報告がなされた（報告者の所属機関は報告時点のものである）。そのうち、女性研究者が関わった報告は6報告である。日本会計研究学会における女性会員比率と比較して、多くの女性会計研究者が国際交流に参加してきたことがわかる。台湾会計学会における研究報告者は、研究報告と討議を通じた研究上の国際交流だけではなく、日本会計研究学会からの参加者として、日本会計研究学会国際交流委員とともに、学会に先立って行われる台湾会計学会主催の懇親会、学会期間中の様々なプログラム・懇親会、学会後に行われるプログラム等に参加し、台湾会計学会会員および海外からの参加者との交流に貢献してきた。

²³ 台湾会計学会・国際セッション研究報告の一覧の作成にあたっては、日本会計研究学会国際交流委員会・台湾会計学会担当の角ヶ谷典幸先生（名古屋大学）に情報提供をいただいた。

【台湾会計学会・国際セッション研究報告】

2009年 台南・国立成功大学

①阪智香（関西学院大学）・In Ki Joo（Yonsei University）・Han-Kyun Rho（Kookmin University）・Hyun Han Shin（Yonsei University）

“An Empirical Analysis of the Financial Characteristics of the Firms with High Social Performance: Cases from NewsWeek Global CSR350”

②菅原智（広島修道大学）

“The Effect of Ethics Course Exposure among the Students from Japan and Australia: Further Study”

2010年 淡水・淡江大学

①福川裕徳（一橋大学）・金鉉玉（東京経済大学）

“Japanese Big 3 Firms' Response to Clients' Business Risk: Greater Audit Effort or Higher Fees?”

②米山正樹（早稲田大学）

“An Inventory of Financial Accounting Research in Japan: Under the Changing Circumstances on Accounting Research Summary of the Final Report by the Subject Research Committee of JAA”

2011年 台北・国立政治大学

①小津稚加子（九州大学）・Sidney Gray（University of Sydney）

“IFRS Adoption in Japan? Corporate Perceptions of Costs and Benefits”

②與三野禎倫（神戸大学）

“Isomorphic Change of Accounting Standards against the Background of Globalization”

2012年 台北・国立台湾大学

①鈴木愛一郎（星城大学）

“The Discounting Multiplier in OJ Model is not Stochastic: Based on the Idea of Ohlson Model (1995)”

②宮宇地俊岳（追手門学院大学）

“Does Fair Value Accounting Improve Relevance of Accounting Information?”

2013年 台北・東呉大学

①中島真澄（福島学院大学）・David A. Ziebart（University of Kentucky）

“Determinants of Tone at the Top-Evidence from Japan”

②橋本尚（青山学院大学）・市野初芳（青山学院大学）・北川哲雄（青山学院大学）・佐藤淑子（IR協議会）・町田祥弘（青山学院大学）・尹志煌（青山学院大学）

“Perception Gap between Users and Preparers about the Financial Reporting Standards toward Adoption of IFRS”

2014年 台北・国立台北大学

①酒井絢美（同志社大学）

“Factors Affecting Client Acceptance Decision of Big Accounting Firms: The Case of Japan”

②中野誠（一橋大学）・大坪史尚（日本銀行）・高須悠介（一橋大学）

“Effects of Accounting Conservatism on Corporate Investment Levels, Risk Taking, and Shareholder Value”

2015年 台南・国立成功大学

①八重倉孝（早稲田大学）・大日方隆（東京大学）

“Incorporating Unobservable Constructs into Statistical Analysis by Using Structural Equation”

②安藤崇（同志社大学）

“The significance and outlook of studies on Environmental Management Control”

3 日本会計研究学会の国際交流協定学会（KAA、TAA）における女性会計研究者

(1) 韓国における女性会計研究者

① 韓国会計学会の役員と女性会計研究者

韓国会計学会（KAA: Korean Accounting Association, <http://www.kaa-edu.or.kr/index.html>）は1973年に発足し、歴代会長（第1代～第35代。次期会長を含む）は全員男性である。

韓国会計学会の第33代役員（任期2014年7月～2015年6月）は、役員全員で51人であり、うち女性は5人である（うち副会長1人/12人）。第34代役員（任期2015年7月～2016年6月）は、役員全員で60人であり、うち女性は3人である。なお、役員には、会長、次期会長、副会長（国際協力等の各種担当）12人、監事、諮問委員（国会議員等、各種機関の関係者）10人、学会誌編集委員長3人、各会計分野別（財務会計、管理会計、会計監査等）委員長等、財務理事、企画理事、研究理事等の理事職の方々7人が含まれる（これ以外の理事は含まない）²⁴。

② 韓国主要大学における女性会計研究者

前章（第三章）では、日本会計研究学会における女性会計研究者の様々な比率を調査したが、韓国会計研究学会の女性会計研究者比率を調査することは困難であったため、韓国の主要10大学における専任会計教員の人数（うち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（うち女性の人数）について調査した。調査方法は、各大学のWebページを用い、対象は専任会計教員とした。調査時期は2015年7月である。結果は、図表IV-3-1に示すとおり

²⁴ 韓国会計学会の役職については、日本会計研究学会国際交流委員会・韓国会計学会担当の杉本徳栄先生（関西学院大学）に情報提供をいただいた。

りである。大学の Web ページにおいて専任会計教員と性別がある程度特定できた大学を掲載している（以下、各国においても同様）。

韓国の対象大学では、女性会計研究者の比率は 9%と低い。また、博士学位取得国をみると、アメリカが最も多いが、若い世代では韓国で博士学位を取得する研究者が増加していることもわかった。なお、韓国における大学数は約 200 校（産業大学・専門大学等を除く）であり、大学進学率は約 70%である²⁵。

図表IV-3-1 韓国主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Seoul National University ソウル国立大学	10 人 (0 人)	アメリカ 9 人 (0 人)、韓国 1 人 (0 人)
Yonsei University 延世大学	9 人 (0 人)	アメリカ 8 人 (0 人)、スぺ イン 1 人 (0 人)
Korea University 高麗大学	15 人 (1 人)	アメリカ 14 人 (1 人)、カ ナダ 1 人 (0 人)
Sungkyunkwan University 成均館大学	9 人 (0 人)	アメリカ 6 人 (0 人)、イギ リス 1 人 (0 人)、韓国 2 人 (0 人)
KAIST: Korea Advanced Institute of Science & Technology Korea 韓国科学技術院	4 人 (0 人)	アメリカ 3 人 (0 人)、カナ ダ 1 人 (0 人)
Pohang University of Science & Technology 浦項工科大学	0 人 (0 人)	—
KyungHee University 慶熙大学	14 人 (1 人)	不明
Ewha Womans University 梨花女子大学	7 人 (2 人)	アメリカ 5 人 (1 人)、韓国 2 人 (1 人)
The Catholic University of Korea カトリック大学	4 人 (2 人)	不明
Inha University 仁荷大学	6 人 (1 人)	不明
女性会計教員の比率	9% (78 人中 7 人)	—

²⁵ 各国の大学数・大学進学率（原則 4 年制大学進学率）の情報は次の文献等を参考とした。
OECD [2015] “Education at a Glance 2015”
外務省 [2016] 「諸外国・地域の学校情報」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html

③ 韓国における女性会計研究者の現状と課題

Jungmin Kim 先生 (Keimyung University 啓明大学、韓国・大邱) に、2015 年 11 月 7 日 (土) にインタビューを実施した。インタビュー場所は韓国・群山、インタビュー時間は約 1 時間である。

(a) 女性研究者数の動向等

最近の約 5 年で韓国政府が ST (学生・教員) 比を上げるために教員を大量採用したため、それ以前は会計教員といえば男性のイメージがあったが、大量採用の結果、女性教員が増加した。背景には、韓国では一昔前に多くの大学が設立されたが、現在、韓国政府は、大学数を減少させることなく、各大学の学生定員を減らそうとしている。そのため、今後の教員減につながり、新規採用が難しくなっている。

韓国の大学教員は、若手は非常勤講師や任期制教員が多く、35 歳頃に (任期なしの) 就職することが一般的である。大学教員と比べて、財閥企業の方が高給だが、時間的拘束・転勤などがハードで (差別ではないが) 女性には難しいことが多い。大学教員は時間の拘束という点では他の職業より柔軟性が高く、社会的地位も高い。

(b) 男女共同参画

上述のように最近の約 5 年は男性も女性も就職しやすい状況にあったが、同じ業績であれば男性が採用される傾向もあった (女性の方が業績が優れている場合は女性が採用される)。また、海外での博士号取得が評価される傾向にある。

採用後は、仕事の負担は当然に男女平等である。会計以外の他分野では、家庭をもつ女性教員の中には仕事を断るケースもあるようだが、会計分野は男性教員が多いこともあり、女性教員でも同じように仕事を引き受けているケースが多い。若手教員に主任等の様々な役職が回ってくる状況は日本と同じである。大学での仕事の負担が男女平等であるため、女性教員の場合、家事や育児のために家政婦を雇うことが多い (週 3 日など)。これは大学教員だけではなく、専門職の多くの女性も同じ状況にある。ただし、時間的拘束に関して日本と異なる点として、会議は委任状提出も可能で、教授会で原則出席が求められる日本とは異なる。

(c) 研究業績評価

研究業績評価はポイント制である。韓国学術振興会が認める査読ジャーナルならば 1 篇 100 ポイント、S ランクジャーナルならば 300 ポイントが与えられる。研究業績評価ポイントには、査読ジャーナル以外にも、単行本 (研究書) 出版や受託研究なども含まれる。金先生の大学の専攻の平均は年間 300 ポイントで、医学部は 400 ポイントである。別の国立大学では 6 年間で 800 ポイントとなっているが、これは評価基準が緩い方である。どの大学でも最低限の研究業績の条件があり、雇用契約書にその条件が記載されている (契約書上では、この基準に達しなければ解雇となる)。このようなしくみは、日本の多くの大学では未だみられないが、共通の明確な評価尺度によって男女共同参画を進めることと同時に、子育て等への配慮のあり方に課題を残すと思われる。

(2) 台湾における女性会計研究者

① 台湾会計学会の役員と女性会計研究者²⁶

台湾における主要会計学会の正式名称は、中華會計教育學會（TAA: Taiwan Accounting Association, <http://www.taiwanaa.org.tw/taa/index.php/home>）であるが、本稿では日本会計研究学会で通常用いられている台湾会計学会の名称を用いる。台湾会計学会は1995年に発足した。数年前までは入会金を支払えば会員になれる仕組みであり、その時点の会員数は約600人であった。現在は年会費（annual fee）を払う仕組みに変更され、2016年時点の会員数は約300人超である（年会費を支払う会員には、ジャーナル投稿料が減額されるなどの各種ベネフィットが与えられる）。

現在の第11期役員（任期2015年～2017年）は、会長（理事長）は李書行先生、役員全員で16人（うち女性は6人）および5機関である。なお、上記の役員には（以下、正式名称）、理事長、秘書長、常務理事4人、理事8人および2機関、常務監事、監事3人および1機関を含む。

過去の第9期・10期（1期は2年）の会長（正式名称は理事長）は周玲臺先生（女性）である。台湾会計学会の第10期役員（任期2013年～2015年）は、役員全員で18人（うち女性は6人。会長を含む）および3機関である。第9期役員（任期2011年～2013年）は、役員全員で21人であり、そのうち女性は6人であった。第8期役員（任期2009年～2011年）は、役員全員で21人であり、そのうち女性は9人であった。第7期役員（任期2007年～2009年）は、役員全員で21人であり、そのうち女性は9人であった。

台湾会計学会では、日本や韓国の会計学会と比較して、女性役員の比率が高いことがわかる。

② 台湾主要大学における女性会計研究者

前章（第三章）では、日本会計研究学会における女性会計研究者の様々な比率を調査したが、台湾会計研究学会の女性会計研究者比率を調査することは困難であるため、台湾の主要10大学における専任会計教員の人数（うち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（うち女性の人数）について調査した。調査方法は、各大学のWebページを用い、対象は専任会計教員とした。調査時期は2016年3月である。結果は、図表IV-3-2に示すとおりである。

台湾では女性会計研究者の比率が日本・韓国と比べて高く、50%である（とくに若い世代においてはその比率が半数を超えていることが、各大学のWebページの情報からわかった）。また、博士学位取得国をみると、アメリカが最も多いが、若い世代では台湾で博士学位を取得する研究者が増加していることもわかった。なお、台湾における大学数は100校以上、

²⁶ 台湾会計学会の会員数などについては、国立政治大学（National Chengchi University）のLing-Tai Lynette Chou先生（台湾会計学会前会長）に、役職の性別判断と台湾主要大学における女性会計研究者の最新情報については、同大学のChien-Min Pan先生に情報提供いただいた。

大学進学率は 80%以上である。

図表IV-3-2 台湾主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
National Taiwan University 国立台湾大学	25 人 (12 人)	アメリカ 21 人 (9 人)、イギリス 2 人 (1 人)、台湾 1 人 (1 人)、日本 1 人 (1 人)
National Chengchi University 国立政治大学	21 人 (9 人)	アメリカ 16 人 (7 人)、イギリス 1 人 (1 人)、台湾 2 人 (0 人)、日本 2 人 (1 人)
National Chiao Tung University 国立交通大学	1 人 (1 人)	台湾 1 人 (1 人)
National Tsing Hua University 国立清華大学	1 人 (0 人)	アメリカ 1 人 (0 人)
National Cheng Kung University 国立成功大学	16 人 (3 人)	アメリカ 8 人 (1 人)、イギリス 2 人 (1 人)、台湾 6 人 (2 人)
National Sun Yat-sen University 国立中山大学	2 人 (2 人)	台湾 1 人 (1 人)、日本 1 人 (1 人)
National Central University 国立中央大学	4 人 (2 人)	台湾 4 人 (2 人)
National Chung Hsing University 国立中興大学	10 人 (6 人)	アメリカ 1 人 (0 人)、イギリス 2 人 (2 人)、台湾 7 人 (4 人)
National Chung Cheng University 国立中正大学	8 人 (5 人)	アメリカ 5 人 (3 人)、台湾 3 人 (2 人)
Tamkang University 淡江大学	19 人 (13 人)	イギリス 3 人 (1 人)、台湾 15 人 (12 人)、オーストラリア 1 人 (0 人)
女性会計教員の比率	50% (107 人中 53 人)	—

③ 台湾における女性会計研究者の現状と課題

Ling-Tai Lynette Chou 先生 (台湾会計学会前会長、National Chengchi University、国立政治大学、台湾・台北) に、2016 年 2 月 20 日 (土) にインタビューを実施した。インタビュー場所はアメリカ・ニューオーリンズ、インタビュー時間は約 30 分である。

(a) 女性比率の増加とワーク・ライフ・バランス

会計研究者の女性比率は (日本と比較して) 高い。監査法人では、上層部は未だ男性が多いが、若手は女性の方が多い。教育レベルの高い家庭では、男性の家事・子育て参加率

も高く（教育レベルの低い家庭では、その率は未だ低い）、多くの女性はキャリアを継続する（2015年12月に開催された台南での台湾会計学会において、台湾の複数の会計研究者に話を聞いた経験からも、男女共同参画が当たり前の雰囲気が感じられた。とくに大学で働くにあたっては、女性会計研究者の視点からも、性別による違いはほとんどないという認識であり、実際に大学の会計教員の女性の比率も高い）。

(b) 昇任に関する配慮

台湾政府も、日本と同様に少子化対策に力を入れている。大学の女性教員への配慮として、たとえば、National Chengchi University（国立政治大学）では、講師から准教授になるためには、求められる業績を6年以内に達成する必要があるが、台湾の科学技術省は、これについて、子育て中の女性教員は期間を2年延長できるように求めた。なお、子育て中の男性教員も申請によって延長できるようになった。

(c) 子育てに関する配慮

National Chengchi University は、保育所・小学校・中学校・高校を大学の近くに有しており、大学のスタッフは優先的に子供を入学させることができるようになっている（そのため16時頃には、キャンパス内で子供達をよく見かける）。その保育所の満足度も高い。保育所と学校の問題は、大学スタッフにとって重要な問題であり、他大学でも同じような取り組みがある。National Taipei University（国立台北大学）では、大学近くの公立高校を大学附属高校とし、スタッフが利用できるようにしている。これも、台湾政府の少子化対策に基づくものである。

4 米州における女性会計研究者

(1) アメリカ

① アメリカの主要会計学会

アメリカにおける主要な会計学会は、アメリカ会計学会（AAA: American Accounting Association, <http://aaahq.org/>）であり、AAAは日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している学会でもある。

AAAの歴代会長（President）（1917～2018年、予定含む）は全員で101人であり、うち女性会長は10人である。初めての女性会長は、1995年に第79代会長となった Katherine Schipper 先生である。その後は、Mary S. Stone 先生（2000～2001年）、Jane F. Mutchler 先生（2004～2005年）、Judy D. Rayburn 先生（2005～2006年）、Susan Haka 先生（2008～2009年）、Nancy Bagranoff 先生（2009～2010年）、Karen Pincus 先生（2012～2013年）、Mary Barth 先生（2013～2014年）、Christine Botosan 先生（2014～2015年）、Anne L. Christensen 先生（2017～2018年）が女性会長である。女性会長は2000年以降に増加し、過去10年では、会長に占める比率は10人中6人と半数を超えている。

図表IV-4-1は、2005年以降のアメリカ会計学会における President、Board of Directors（2010-2011年以前は Executive Committee）の人数（カッコ内は女性の人数）および

Councilの人数(カッコ内は女性の人数)を示している。過去13年における会長(President)は13人中7人が女性、Board of Directors (2010-2011年以前はExecutive Committee)の人数は11人中2~5人が女性、Councilの人数は10人以上が女性であることがわかる。なお、日本会計研究学会からは、平松一夫先生(関西学院大学)が副会長(Vice President)を務めておられた。

図表IV-4-1 アメリカ会計学会(AAA)の会長・役員

年	President	Board of Directors (Executive Committee) の人数(うち女性)	Councilの人数 (うち女性)
2005-2006	Judy Rayburn (女性)	11人(5人)	38人(17人)
2006-2007	Shyam Sunder	11人(2人)	37人(10人)
2007-2008	Gary J. Previts	11人(2人)	36人(10人)
2008-2009	Susan Haka (女性)	11人(3人)	37人(15人)
2009-2010	Nancy Bagranoff (女性)	11人(3人)	38人(13人)
2010-2011	Kevin Stocks	11人(4人)	29人(12人)
2011-2012	Greg Waymire	11人(4人)	30人(11人)
2012-2013	Karen Pincus (女性)	11人(4人)	29人(14人)
2013-2014	Mary Barth (女性)	11人(4人)	28人(13人)
2014-2015	Christine Botosan (女性)	11人(4人)	28人(13人)
2015-2016	Bruce Behn	12人(4人)	28人(10人)
2016-2017	David Burgstahler	11人(4人)	未定
2017-2018	Anne L. Christensen (女性)	未定	未定

② アメリカ主要大学における女性会計研究者²⁷

アメリカ主要5大学における専任会計教員の人数(カッコ内はうち女性の人数)および博士学位取得国別の人数(カッコ内はうち女性の人数)は、図表IV-4-2に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は2015年12月である。アメリカにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は26%である。なお、アメリカには約2,500校の4年生大学が存在し、大学進学率は約65%である。

²⁷ アメリカの主要大学の調査および女性会計研究者の現状と課題については、本研究の研究協力者で、アメリカのBoston Collegeで在外研究(1年5ヶ月間)をされていた神戸大学の高田知美先生にご協力いただいた。

図表IV-4-2 アメリカ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Stanford University	15人(6人)	アメリカ15人(6人)
Harvard University	19人(4人)	アメリカ18人(4人)、オランダ 1人(0人)
University of Pennsylvania	17人(3人)	アメリカ15人(3人)、スイス1 人(0人)、ドイツ1人(0人)
Massachusetts Institute of Technology	10人(2人)	アメリカ10人(2人)
Northwestern University	12人(3人)	アメリカ12人(3人)
University of Texas Austin	22人(4人)	アメリカ21人(4人)、ドイツ1 人(0人)
University of Illinois -Urbana Champagne	31人(11人)	アメリカ28人(11人)、カナダ3 人(0人)
University of Michigan-Ann Arbor	12人(3人)	アメリカ11人(3人)、不明1人 (0人)
New York University	20人(5人)	アメリカ17人(5人)、カナダ1 人(0人)、イスラエル1人(0人)、 オーストリア1人(0人)
University of South California	22人(5人)	アメリカ22人(5人)
女性会計教員の比率	26% (180人中46人)	—

③ アメリカにおける女性会計研究者の現状と課題

次の内容は、神戸大学の高田知美先生が Boston College 滞在中にファカルティとの交流や他大学での研究発表機会を通じて見聞きした内容に基づくものである。なお、Boston College の lecture (教育のみのファカルティ) を除く男女比率は、男性9人女性7人である(2015年12月時点)。

(a) 大学の就職市場

2010年から PhD rookie recruiting & research camp が開催されており、2015年は12月4～6日にマイアミで開催された。このキャンプは、採用を予定している大学の代表とジョブ・マーケットの学生が集まり、互いに交流する重要な機会となっている。学生は短い時間であるが研究報告の時間も与えられており、その発表も大学側は選考の参考とする。選考の期間中には、1つの枠に対して複数名の候補者を大学に招聘し、ジョブ・トークが行われる。この期間中には、大学間でも情報交換が活発で、優秀な学生の獲得を目指して様

々なやりとりがある。

通常、最初の採用は **tenure-track** の立場であり、5年前後の期間で業績評価が行われる。業績の判断基準は大学によって様々であるが、有名大学の場合、最初の5年間で会計分野の3大ジャーナルと言われる *Journal of Accounting and Economics*、*Journal of Accounting Research*、*The Accounting Review* に、たとえば4本以上の論文掲載が求められるなど、そのハードルは非常に高い。有名大学に所属する **tenure-track** の優秀な研究者であっても、その要件を満たすことは厳しいことも多く、最初の就職後、5~6年後に第2のジョブ・マーケットに出る人も少なくない。

少なくともアメリカの就職・転職において、研究者の性別が影響するという状況を聞くことはほとんどない。就職・転職において考慮されるのは、性別というよりもむしろ家族の事情であるように思われる。たとえば、配偶者が大学で研究職に就いている場合、（とくに分野が近い場合は）両者を同じ大学で採用するという配慮がなされることが多い。極端な場合には、非常に研究能力の高い一方の研究者を採用するため、その配偶者も同時に採用するというケースもあるという。こういった家族構成などの個人的な情報は、研究の分野・分析手法などが同じである場合はとくに、アメリカ全体で、ある程度の内容まで広く共有される傾向にある。そして、誰がいつジョブ・マーケットに出る可能性があるのか、どの大学が獲得を目指しているのかという情報のやりとりが活発である。

(b) 男女共同参画

女性の場合は出産を経験することがあるが、その場合の配慮としては、**tenure clock**（最終的な業績判断までの期間）を止めるという措置をとる大学が多い。アメリカの労働市場では、大学に限らず全般に、出産前の休暇および産休後の育児休暇を取得する女性が少なく、出産後数ヶ月で復職することが多い。会計研究者もその例外ではなく、出産直前まで勤務し、出産後数ヶ月で復職する。ただし、出産前後の研究効率性が低下する期間に関する配慮のある大学もあり、たとえば **Boston College** の場合には、出産に伴う **tenure clock** の調整は一年程度である。

上記のように、アメリカの会計研究者市場では、男女差はほとんど無いといえる。また、アメリカの大学では、（平日に）他大学の研究者を招聘して研究セミナーを行うのが一般的であり、**Boston College** での開催状況をみても、招聘する研究者の男女比率にほとんど偏りはない。ただし、個人レベルでは、学齢期の子供がいる場合に、女性研究者が海外の出張を控えるなどの調整を行うことがあるという話を耳にすることはある。これが、アメリカ社会全体としての男女の役割に関する通念を反映しているのか、個人の考えに基づくものであるのかは明らかではない。

(2) ブラジル²⁸

① ブラジルの主要会計学会

ブラジルの主要会計学会名は、**Brazilian Association of Accounting Academics (Anpcont)**である。この組織は（アメリカにおける AICPA のような）実務的な組織であり、この組織の一部に、大学に所属する研究者のみが会員となる組織が含まれている。当該研究者組織の会員数は約 200～300 人であり、女性の比率は 10～20% であるが近年増加傾向にある。学会からの役員の数人は 5 人で、うち女性は 1 人である。

② ブラジル主要大学における女性会計研究者

以下、日本会計研究学会が国際交流協定学会を有する国（韓国、台湾）、国際交流活動の一環として参加している学会を有する国（アメリカ）以外については、原則、主要 5 大学を調査対象とする。

ブラジル主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-4-3 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2015 年 12 月である。ブラジルにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は 31% である。なお、ブラジルには、国立・州立・私立、大学院を含めて約 1,000 の大学が存在し（国立と州立大学は授業料が無料）、大学進学率は約 20% である。

博士学位取得については、サンパウロ大学（University of São Paulo）を除いて、全員がブラジルで取得している。また、博士学位取得国がブラジルである場合はほとんど全員が、サンパウロ大学から博士号を取得している。過去には、博士号を授与できる大学がサンパウロ大学に限られていたため、サンパウロ大学への一極集中がみられる。現在では他大学でも博士号を授与できるようになったようであるが、現在でもサンパウロ大学での博士号取得率は 99% と、一極集中は依然続いているようである。

²⁸ ブラジルの調査は、サンパウロ大学（University of São Paulo、ブラジル・サンパウロ）の Fernando Dal-Ri Murcia 先生にご協力いただいた。

図表IV-4-3 ブラジル主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
University of São Paulo	40人(9人)	ブラジル38人(9人)、アメリカ2人(2人)、イギリス2名(0人)(2名はブラジルとイギリスで学位取得)
Federal University of Santa Catarina	31人(8人)	ブラジル31人(8人)
Federal University of Minas Gerais	17人(6人)	ブラジル17人(6人)
University of Paulo at Ribeirão Preto	28人(6人)	ブラジル28人(6人)
Federal University of Fortaleza	30人(16人)	ブラジル30人(16人)
女性会計教員の比率	31%(146人中45人)	—

③ ブラジルにおける女性会計研究者の現状と課題

サンパウロ大学(University of São Paulo、ブラジル・サンパウロ)の Fernando Dal-Ri Murcia 先生に、2015年12月5日(土)と7日(月)にインタビューを行った。インタビュー場所は台湾・台南および日本・西宮、インタビュー時間は合計約1時間である。

(a) 女性の社会進出の進展

20年前は女性が社会(家の外)で働くことはあまりなかった。しかし、この20年間で多くの女性が企業や大学で働くようになり、現在では、ほとんどの女性が収入を得るために働いている。とくに大学は就業形態が企業に比べて柔軟であり、また、国公立大学(国立、州立)では雇用も保障されることから、女性の比率が増加している。なお、学生に占める女性の比率も増加し、現在では約50%に達している。

(b) 社会的サポートに対する課題

女性の社会進出が急速に進んでいるものの、保育所等を確保することは難しい状況にある。多くの女性は、4~5ヶ月ほどの産休を取った後に仕事に復帰している。大学教員の中には、家政婦を雇う人もいる。以前は、多くが家政婦を雇っていたが、家政婦の件費の高騰により難しくなっており、これは社会的な課題である。家庭内では、最近家事などを夫婦で同じように負担するようになっている。

(c) ブラジルの大学をめぐる状況

ブラジルには、国公立・私立、大学院も含めて約1,000の大学が存在する(国立と州立大学は授業料が無料)。大学進学率は約20%だが、多くの学生が大学を目指す。しかし、貧しい学生の多くは私立大学に進学し、学費ローンの負担も大きい。これらはブラジルが直

面している社会的問題である。大学教員の雇用に関してクォータ制は存在しないが、学生の入学選考にあたっては、マイノリティを優遇するクォータ制が存在する。

5 西欧・東欧（旧共産圏）における女性会計研究者

(1) イギリス²⁹

① イギリスの主要会計学会

イギリスの主要会計学会の名称は、British Accounting and Finance Association (BAFA、<http://bafa.ac.uk/>) である。会員総数は約 750 名、女性の比率は増加傾向にあり、現時点で約 50%である。現在の学会会長（2016 年 5 月～）は、Lisa Jack 先生（University of Portsmouth）（女性）で、学会役員に占める女性の比率は、Executive Board では約 40%、Board of Trustees（8 人中 4 名が女性）では 50%、2016 年 5 月からは Board of Trustees（7 人中 2 名が女性）で 29%である。

② イギリス主要大学における女性会計研究者

イギリス主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-5-1 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2016 年 5 月である。イギリスにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は 31%である。なお、イギリスにおける大学数は約 150 校であり、大学進学率は約 60%である。

²⁹ イギリスの調査は、ブリストル大学（University of Bristol、イギリス・ブリストル）の Hiroyuki Suzuki 先生と、マンチェスター大学（University of Manchester、イギリス・マンチェスター）の Jodie Moll 先生にご協力いただいた。

図表IV-5-1 イギリス主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
London School of Economics (LSE)	16人(4人)	多くの教員がLSEまたはイギリス の他大学
University of Manchester	26人(9人)	イギリス17人(7人)、その他4 人(3人)、不明6人(0人)
University of Warwick	13人(4人)	イギリス7人(2人)、不明6人 (2人)
University of Edinburgh	13人(6人)	イギリス5人(3人)、その他1 人(1人)、不明7人(2人)
London Business School	17人(3人)	イギリス2人(0人)、アメリカ 10人(2人)、その他2人(1人)、 不明3人(0人)
女性会計教員の比率	31% (85人中26人)	—

③ イギリスにおける女性会計研究者の現状と課題

イギリスにおける女性会計研究者の課題として、次のようなことが挙げられる。

- ・ワーク・ライフ・バランス（子育てなど）の問題
- ・過大な管理職（行政）の仕事負担
- ・若手教員にとっての女性メンターの不足
- ・大学上層部での女性不在
- ・給与格差等

(2) ポーランド³⁰

① ポーランドの主要会計学会

ポーランドの主要会計学会の名称は、Polish Accounting Association (SKwP: Stowarzyszenie Księgowychw Polsce、<http://www.skwp.pl>) である。会員総数は21,846人、会員に占める女性比率は約3分の2(60~70%)である。1907年の設立以降、会長は男性のみである。役員(5人)に占める女性(1人)の比率は20%である。

この他に会計専門家の団体では、National Chamber of Statutory Auditors (<https://kibr.org.pl/pl/krbr>)がある。会員数は7,039人、うち女性は4,534人である(女性会員比率64%)。設立以降、会長は男性のみである。役員(5人)に占める女性(3人)

³⁰ ポーランドの調査は、クラクフ経済大学(Cracow University of Economics、ポーランド・クラクフ)のDanuta Krzywdą先生(Katerda Rachunkowosci Finansowej)とKonrad Grabiński先生にご協力いただいた。

の比率は 60%である。

② ポーランド主要大学における女性会計研究者

ポーランド主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-5-2 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2015 年 12 月である。ポーランドにおける対象大学の女性会計教員の比率は、55%と半数を超える。なお、ポーランドにおける大学数は約 500 校（2 年制含む）であり、大学進学率は約 85%である。

参考までに、各大学の会計学科長について述べると、Warsaw School of Economics では 2 つある会計学科の長はいずれも女性、University of Lodz では 1 つの会計学科の長は女性、Wroclaw University of Economics では 4 つある会計学科の長は全て男性、Cracow University of Economics では 2 つある会計学科の長はいずれも男性、University of Economics in Katowice では 1 つの会計学科の長は女性、University of Gdansk では 1 つの会計学科の長は男性となっており、女性の会計学科長の比率は 36%（11 学科中 4 学科）である。

図表IV-5-2 ポーランド主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 （うち女性の人数）	博士学位取得国別の人数 （うち女性の人数）
Warsaw School of Economics	23 人（18 人）	全員ポーランド
University of Lodz	30 人（15 人）	
Wroclaw University of Economics	43 人（20 人）	
Cracow University of Economics	47 人（22 人）	
University of Economics in Katowice	22 人（16 人）	
女性会計教員の比率	55%（165 人中 91 人）	—

③ ポーランドにおける女性会計研究者の現状と課題

クラクフ経済大学（Cracow University of Economics、ポーランド・クラクフ）の Danuta Krzywda 先生に、2015 年 12 月 3 日（金）と 4 日（金）に、インタビューを行った。インタビュー場所は台湾・台南、インタビュー時間は合計約 1 時間である。

(a) 会計を取り巻く歴史的背景

ポーランドは、マルクス経済から、現代の経済への転換を経験してきた。50 年前のマルクス経済の時代には、会計方針は存在せず、監査は（会計人ではなく）財務省当局が行うものとされていた。社会主義の時代には、職業会計人（アカウンタント）の給与は、技術者と比べて低かった。その理由として、市場主義経済では「貨幣価値（金額）」での測定が重要であるのに対して、社会主義経済における測定は「数量」であったためであり、効率

性の測定も「数量」によってなされていた。そのため「お金」を扱う会計人（アカウント）は社会的に下位にみられていた。その影響もあってか、職業会計人の約 70%を女性が占めていた。

(b) 女性会計専門家の状況

現在も、実務では約 70%が女性であり、給与面でも他の専門職に比べ低いままである。ただし、大学教員では、男女の給与格差は存在しないため、教員の男女の比率はほぼ 50% ずつである。

次に、クラクフ経済大学（Cracow University of Economics、ポーランド・クラクフ）の Konrad Grabiński 先生にもインタビューを行った。インタビュー場所は、2013 年 6 月 15 日（土）がルーマニア・ドブロジャ、2015 年 12 月 4 日（金）が台湾・台南である。インタビュー時間は合計約 1 時間である。

(a) 女性会計研究者の現状と課題

研究者としてのキャリアと家庭生活とのバランスの問題等が課題として挙げられる。ポーランドでは、教員の女性比率は低くはないが、学部長等の重要なポジションには男性が就くことが多い。このことについて、確実な証拠を挙げることは難しいが、何人かの女性教員の意見を聞いたところでは、女性は（家事・育児に時間を取られるため）昇進を希望しない、または、女性は男性ほど昇進が期待されていない（伝統的に、男性は家族のためにお金を稼ぐという経済的責任を負っていると考えられているため）という社会的な要因が理由として考えられる。

(b) 研究環境

また、女性に限らない問題として、ポーランドでは十分な資源（研究環境、データベース等）が得られないことによる研究上の制約があるため、Konrad Grabiński 先生は、国際的なレベルの研究をするために、国際学会から研究資金を得て海外の学会等に参加し、海外の研究者の指導を得る等の努力をしておられる。

(3) ルーマニア³¹

① ルーマニアの会計分野の学会事情

ルーマニアでは、会計分野における（日本会計研究学会のような）主要学会は存在せず、ブカレスト経済大学（Bucharest University of Economic Studies）を筆頭とする有力大学が、独自に学会を開催し、欧米から著名研究者をゲストとして招き、また、学術誌（英文研究ジャーナル）を公刊するなどの活動を行っている。ブカレスト経済大学が主催する会計学会は、海外からも含め毎年約 150 人が参加する最も大規模な学会である。他に主要な学会としては 2 つあるが、いずれも参加者は 50 人程度である。

1993～1994 年に、Romania Accounting Association を設立しようとする動きがあった

³¹ ルーマニアの調査は、ブカレスト経済大学（Bucharest University of Economic Studies、ルーマニア・ブカレスト）の Nadia Albu 先生と Cătălin Nicolae Albu 先生にご協力頂いた。

が、役員等を含めて結論を得ることができず、大学が学会を組織するスタイルが続いている。この他に、会計実務家の組織はあるが、学会からの参加者は少ない。

② ルーマニア主要大学における女性会計研究者

ルーマニア主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-5-3 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2015 年 12 月である。ルーマニアにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は、60%と半数を超える。なお、ルーマニアにおける大学数は約 50 校（国立大学は授業料が無料）、大学進学率は約 80%である。

図表IV-5-3 ルーマニア主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Bucharest University of Economic Studies	74 人 (46 人)	ほぼ全員ルーマニア
Babes Bolyai University Cluj Napoca	23 人 (12 人)	
West University of Timisoara	22 人 (14 人)	
A. I. Cuza Iasi	14 人 (7 人)	
University of Oradea	11 人 (8 人)	
女性会計教員の比率	60% (144 人中 87 人)	—

③ ルーマニアにおける女性会計研究者の現状と課題

ブカレスト経済大学（Bucharest University of Economic Studies、ルーマニア・ブカレスト）の Nadia Albu 先生と Cătălin Nicolae Albu 先生に、2013 年 6 月 15 日（土）にルーマニア・ドブロジャで、2016 年 2 月 6 日（金）に日本・奈良でインタビューを行った。インタビュー時間は合計約 1 時間である。

(a) 会計を取り巻く歴史的背景

ポーランドの Danuta Krzywda 先生のインタビューの内容と同じく、ルーマニアにおいても共産主義政権下では、職業会計人（アカウンタント）は、下位にみられる傾向があった。ただし、現在では、職業的に下位にみられることはない。アカウンタントの収入については、役職がないまたは下位の場合は低い、上位になるほど高くなるため、一概にアカウンタントの収入が低いとはいえない。

ブカレスト経済大学はルーマニアにおいてビジネス分野でトップの大学であるが、会計学を専攻する学生（学部生・大学院生）は女性が多い。会計事務所でも女性が増えている。現在では、アカウンタントは 3 分の 2 が女性である。

(b) 男女共同参画

男女共同参画は進んでいる。図表IV-5-3でもわかるように会計教員の半数以上を女性が占める。大学では、文系は女性、理系は男性という意識が残っているようで、理系の大学教員では男性の比率が多いようである。

ルーマニアでは、社会主義時代には子供の数が多かったが現在は減少していることもあり、法律で育児休暇を2年とし、配偶者も1ヶ月以上は育児休暇を取得しなければならないこととなっている。育児休暇の終了後は、多くの親は、その両親（祖父母）に子供を預けたり、ベビーシッターを雇ったりしている。ルーマニアではベビーシッターの人件費はさほど高くはなく、ベビーシッターはアメリカのように若い人を雇うのではなく、引退後の人たちを雇うことが多く、退職後の収入源ともなっている。

(c) 研究環境

ポーランドと同様、ルーマニアでも十分な資源（研究環境、データベース等）が得られないことによる研究上の制約があるため、Nadia Albu先生とCătălin Nicolae Albu先生は、国際的なレベルの研究をするために、フルブライト奨学金等を得て海外の大学に滞在し、データ等を得、海外研究者の指導を得る等の努力をしておられる。

6 アジア（韓国・台湾を除く）地域における女性会計研究者

(1) 中国

① 中国の主要会計学会³²

中国における主要会計学会の名称は、中国会計学会（Accounting Society of China、<http://www.asc.net.cn/>）である。理事会の構成と人数（カッコ内はうち女性）については図表IV-6-1に示すとおりである。調査時点は2015年10月時点である。

図表IV-6-1 中国会計学会の理事会

	名誉会長	会長	顧問	副会長	常務理事	事務局長
第1回理事会（1979年12月）	1	1	2	14	不明	1
第2回理事会（1983年5月）	1	1	12	11	32 (1)	1
第3回理事会（1987年8月）	2	1	9	9	31 (1)	1
第4回理事会（1992年10月）	2	1	7	5	38 (2)	1
第5回理事会（1996年10月）	2	1	8	6	37 (2)	1
第6回理事会（2002年9月）	1	1	9	7	40 (3)	1
第7回理事会（2009年8月）	—	1	2	11	56 (8)	1
第8回理事会（2014年3月）	1	1	2	11	70 (6)	1

³² 中国会計学会の調査は、亜細亜大学の仲伯維（BW Zhong）先生にご協力いただいた。

② 中国主要大学における女性会計研究者

中国主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-6-2 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2015 年 11 月である。中国における対象大学の女性会計教員の比率は 37%である。また、北京大学を除き、中国での博士学位取得が半数以上である。なお、中国における大学数は 2,000 校以上、大学進学率は約 25%である。

図表IV-6-1 と図表IV-6-2 と併せてみると、中国における女性研究者の比率は日本より多いが、上位の役職になるほど女性が少なくなる傾向があり、学会役員を務める女性研究者も少ない。

図表IV-6-2 中国主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Peking University 北京大学	17 人 (6 人) (1 人不明)	アメリカ 5 人 (1 人)、中国 7 人 (4 人)、 オーストラリア 1 人 (1 人)、不明 4 人
Tsinghua University 清華大学	18 人 (9 人)	アメリカ 6 人 (5 人)、中国 8 人 (2 人)、 香港 2 人 (2 人)
Fudan University 復旦大学	20 人 (7 人)	アメリカ 3 人 (0 人)、イギリス 2 人 (1 人)、仏 1 人 (1 人)、加 1 人 (0 人)、 中国 10 人 (4) 人、香港 2 人 (1 人)
Zhejiang University 浙江大学	15 人 (2 人) (1 名不明)	アメリカ 1 人 (0 人)、中国 10 人 (2 人)、 不明 4 人
Wuhan University 武漢大学	23 人 (7 人) (7 名不明)	中国 20 人 (6 人)、不明 3 人
女性会計教員の比率	37% (84 人中 31 人)	—

(注) 女性会計教員の比率の計算においては、会計教員の人数の合計から不明者の人数を差し引いている。

(2) インドネシア³³

① インドネシアの主要会計学会

インドネシアの主要会計学会名は、Ikatan Akuntan Indonesia-Kompartemen Akuntan Pendidik (IAI-KAPd、<http://www.iaiglobal.or.id/v02/kompartemen.php?id=2>) である。会員総数や女性会員比率の情報は、一般に公開されておらず、入手不可能である。当該学会の現在 (2014 年～2016 年期) の役員について情報と女性の比率は、図表IV-6-3 に示すとおりである (<http://iaikapd.org/pengurus/>)。

³³ インドネシアの調査は、ガジャ・マダ大学 (Gadjah Mada University、インドネシア・ジョグジャカルタ) の Singih Wijayana 先生にご協力頂いた。

図表IV-6-3 インドネシア会計学会（IAI-KAPd）の役員

役職	役員の数（うち女性）
Board of Advisory	8人（1人）
Board of Director	4人（1人）
Chair	1人（1人）
Deputy I~III	3人（1人）
Secretary and Information System	4人（1人）+ 1人
Treasurer	2人（2人）
Internal Affairs Cooperation	4人（0人）
Foreign Affairs Cooperation	4人（0人）
Symposium	4人（0人）
Accounting Research Journal	3人（1人）
Accreditation Institution	3人（1人）（1人不明）
Forum Program: Undergraduate Program	4人（2人）
PPAk Program	4人（1人）
MAKSI Program	4人（0人）
Post-Graduate Program	4人（2人）
Vocational Program	6人（3人）
SMEA/LPS Relationship	2人（1人）
Lecturer Forum: Financial Accounting	2人（2人）
CSR, Governance, Green Accounting	6人（4人）
Managerial Accounting	3人（1人）
Tax	2人（0人）
Public Sector	3人（1人）
Auditing	3人（1人）
Sharia	4人（3人）
Information System	3人（2人）
Regional Representative	42人（12人）（1人不明）

② インドネシア主要大学における女性会計研究者

インドネシア主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-6-4 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2015 年 12 月である。インドネシアにおける対象大学の女性会計教員の比率は 40%である。なお、インドネシアにおける大学数は約 500 校であり、大学進学率は約 5%である。ジョグジャカルタは、多くの大学が集中する大学都

市である（ガジャ・マダ大学はその中で最もレベルが高く、学生数は 55,000 人である）。

図表IV-6-4 インドネシア主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
University of Indonesia	72 人 (39 人)	インドネシア 12 人 (8 人)、アメリカ 2 人 (0 人)、オーストラリア 1 人 (0 人)、その他 5 人 (4 人)
Gadjah Mada University	54 人 (10 人)	インドネシア 5 人 (0 人)、アメリカ 14 人 (0 人)、オーストラリア 8 人 (2 人)、その他 5 人 (0 人)
Padjajaran University	40 人 (21 人)	インドネシア 13 人 (8 人)、その他 1 名 (0 名)
Sebelas Maret University (Surakarta)	41 人 (8 人)	インドネシア 8 人 (3 人)、オーストラリア 4 人 (1 人)、その他 1 人 (0 人)
Jenderal Soedirman University (Purwokerto)	54 人 (26 人)	インドネシア 9 人 (5 人)、その他 1 人 (0 人)
女性会計教員の比率	40% (261 人中 104 人)	—

③ インドネシアにおける女性会計研究者の現状と課題

ガジャ・マダ大学 (Gadjah Mada University、インドネシア・ジョグジャカルタ) の Singgih Wijayana 先生に、2015 年 12 月 5 日 (土) と 7 日 (月) にインタビューを行った。インタビュー場所は、台湾・台南と日本・西宮であり、インタビュー時間は合計約 1 時間である。

(a) 大学の授業負担等

授業負担が多く、Singgih Wijayana 先生の場合は、2 時間半の講義を週に 10 コマ教えており (7 講義分の異なる授業とリポート授業 3 つ)、授業の準備に時間がかかる。学内行政の仕事もある。また、Singgih Wijayana 先生は、インドネシアの会計基準設定団体における学会からの数少ないメンバーのうちのひとりであり、会議のためにジャカルタとジョグジャカルタ間の移動にも時間をとられる。Singgih Wijayana 先生の場合は、授業日をなるべく集中させて (授業日には朝から晩まで講義を入れる)、週に 1~2 日は研究のための時間を確保するようにしておられるようである。Singgih Wijayana 先生は、国際的にも高いレベルの研究成果を継続的に発表しておられるが、一般的にはインドネシアの環境では難しく、そのような研究者はインドネシア全体としては稀な存在であると思われる。

(b) ワーク・ライフ・バランス

女性大学教員の多くは家政婦を雇っているようである。家政婦の人件費は、大学教員の給料の 1/10 以下であり、人件費が安いことも理由である。女性教員の中には、夕方に子供のお迎えのためにいったん自宅に戻り、再度大学に戻って仕事をする人もいる。Singgih Wijayana 先生の場合は、自宅と大学間が自動車ですら 15~20 分ほどであったが、ジョクジャカルタ中心部（ジャカルタなども同じ）の地価高騰によって、郊外に住む教員も多くなっていることから、通勤時間が延びる傾向にあり、ワーク・ライフ・バランスが難しくなっている。

(c) インドネシアの大学をめぐる状況（海外留学、女性研究者、研究環境等）

インドネシア政府の奨学金 LPDP (Indonesia Endowment Fund for Education) や Indonesian Directorate General of Higher Education により、過去 30 年間で、海外で学ぶ学生が増加してきた。現在インドネシア政府は、海外留学プログラムの効果の評価を行っている。留学プログラムによって多くの便益が得られた一方で、次のような問題点も指摘されている。これらの問題は、他国でも同じように直面している課題であると思われる。

- ・留学学生の多くがインドネシアに戻らず、高い教育を受けた人材からの便益をインドネシアが直接享受することができない。ただし、長期的視点では、その人材がインドネシアのコミュニティ・制度・個人と強いつながりを維持することによって、経験や知識の移転による経済的便益を獲得することができる可能性もある。
- ・海外留学奨学金は競争的奨学金であることから、インドネシアの社会や産業界で高く評価されている。そのことで、より競争倍率が高くなり、一部の極めて優秀な者のみに機会が与えられる。それらの一部の極めて優秀な学生は、海外の大学の卒業生・同窓生となる。残った学生がインドネシア国内の大学で学ぶことになり、インドネシアの大学は、極めて一流の学生を除く、その次の層の学生を受け入れることになる。これは、インドネシア国内の大学にとっては、「頭脳流出」をもたらす、研究者の観点からはレベルの高いジャーナルへの研究論文の出版が難しくなり、教育その他の観点からも問題が生じる。
- ・学生を海外に留学させることは、多額の費用を必要とするため、結果的にその分、インドネシア国内の大学のために充てられる費用（大学の施設・研究所の建築費、インフラ建設費用等）が削減されることになる。海外留学から帰国した研究者にとっては、十分な資源（研究環境、データベース等）がないため、その能力を十分に発揮することができない。そのため長期的に、インドネシア国内の大学は世界における競争に勝つことができない。海外留学に 1 人学生を送り出すために要する費用で、10 人以上の学生が国内の大学で教育を受けることができる。そこで、インドネシア政府は、海外大学と国内大学のための奨学金の配分を見直している。将来は、海外留学生は減少する可能性がある。
- ・奨学金の選定にあたり、性別による差別はない。ただし、家族の有無によって、女性は海外留学に挑戦するフレキシビリティが減る可能性はある。インドネシアの文化では、家庭を支えるのは男性と考えられており、仕事や海外留学は男性が挑戦する傾向がある。

しかし、研究者の世界では、(企業に勤務した場合よりも)時間のフレキシビリティが高いため、女性が増加している。講義を大学でこなし、あとは家族との時間を大事にする女性研究者もいる。一方で、大学内、学会、基準設定当局において、重要な仕事を務める女性研究者もいる。

(3) タイ³⁴

① タイの主要会計学会

タイの主要会計学会の名称は、Federation of Accounting Professions (FAP、<http://en.fap.or.th>)である。この組織は、基準設定機関であるが、タイには学会(Association)がない現状においては、セミナーを開催するなど学会のような機能をもっている。2005年以降、the Royal Patronage of His Majesty The Kingの下にある組織である。2013年12月31日時点の会員総数は、普通会员(資格:会計学学士)が49,455人、特別会員(資格:会計学以外の学士)486人、準会員(資格:会計学・その他ビジネス分野学部在学中)2,195人、登録会員(資格:会計学・その他ビジネス分野学部在学中)125人となっており、他に名誉会員がいる。現時点の会長はMr. Prasan Chuaphanich(男性)であり、役員は17人中女性が8人である。

② タイ主要大学における女性会計研究者

タイ主要5大学における専任会計教員の人数(カッコ内はうち女性の人数)および博士学位取得国別の人数(カッコ内はうち女性の人数)は、図表IV-6-5に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は2016年5月である。タイにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は73%で、本調査の対象17カ国・地域中で最も高い割合である。なお、タイにおける大学数は170校以上、大学進学率は約45%である。

³⁴ タイの調査は、ナレースワン大学(Naresuan University、タイ・ピサヌローク)のNuatip Sumkaew博士にご協力いただいた。

図表IV-6-5 タイ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Mahidol University	4人(2人)	アメリカ1人(1人)、不明1人(1人)
Chulalongkorn University	28人(19人)	タイ3人(2人)、イギリス5人(2人)、アメリカ13人(9人)、その他2人(2人)、不明5人(4人)
Chiang Mai University	18人(15人)	タイ3人(2人)、イギリス2人(2人)、その他6人(4人)、不明7人(7人)
Khon Kaen University	9人(8人)	タイ1人(1人)、イギリス1人(1人)、その他1人(1人)、不明6人(5人)
Thammasat University	24人(17人)	タイ3人(2人)、イギリス3人(1人)、アメリカ6人(5人)、その他2人(1人)、不明10人(8人)
女性会計教員の比率	73%(83人中61人)	—

(4) スリランカ³⁵

①スリランカには、職業会計専門職に関する組織は存在するが、会計学会に相当する組織は存在しない。

② スリランカ主要大学における女性会計研究者

スリランカの代表的大学における専任会計教員の人数(カッコ内はうち女性の人数)および博士学位取得国別の人数(カッコ内はうち女性の人数)は、図表IV-6-6に示すとおりである。対象は専任会計教員であり、調査時期は2016年4月である。University of Colomboは、スリランカで最古の高等教育機関であり、スリランカ最大かつ最高峰の国立大学である。University of Colomboの女性会計教員の比率は60%である。それ以外の大学の情報は得ることができなかった。なお、スリランカにある大学は国立大学15校の他に私立大学数校と外国大学があり、大学進学率は約15%である。

³⁵ スリランカの調査は、コロンボ大学(Colombo University、スリランカ・コロンボ)元教員で、現在はモナシュ大学(Monash University、オーストラリア・メルボルン)のPrabanga Thoradeniya先生にご協力いただいた。

図表IV-6-6 スリランカ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
University of Colombo	10人(6人)	イギリス1人(0人)、オーストラリア1人(1人)、その他3人(2人)
女性会計教員の比率	60%(10人中6人)	

③ スリランカにおける女性会計研究者の現状と課題

コロンボ大学 (Colombo University、スリランカ・コロンボ) 元教員で、現在はモナッシュ大学 (Monash University、オーストラリア・メルボルン) の Prabanga Thoradeniya 先生に、2016年4月1日(金)～11日(月)にかけて複数回インタビューを行った。インタビュー場所は、日本・大阪等、インタビュー時間は合計約1時間である。

(a) スリランカの状況

スリランカには王国が存在したが、1505年以降はポルトガル、オランダ、イギリスの植民地となり、1948年に独立した。かつては茶・ゴム・ココナツ等のプランテーションが中心の経済であったが、現在、GDPはインドやバングラデシュよりも高く、高級服の縫製産業等が盛んである。

識字率は90%を超える高い水準であり、学業では数学が重視される。国立大学の学費は無料だが、その後海外に出る人材もあり、頭脳流出が課題である。

(b) 男女共同参画等

大学に進学してもITや医療関連を除き就職は難しい。資格が重視され(弁護士になるには学位がなくても可能)会計分野ではCIMA(Chartered Institute of Management Accountants)やCA(Chartered Accountants)等の資格がなければ就職が難しい。これらの資格取得者は(資格が難しいため)多くはないが、男女比率は約50%である。多く家庭では両親共に働いており、家政婦を雇う家庭もある。スリランカは、かつては男性支配的な社会であったが、1940～50年代以降は、女性も働くことが(経済的に)求められるようになっていく。縫製産業に従事するのは多くが女性である。家政婦としてアラビア諸国やイタリア等で働く女性も多く、これはスリランカにとって重要な(2番目の)外貨獲得手段となっている。

(5) バングラデシュ

① バングラデシュの会計学会についての情報は得ることはできなかった。

② バングラデシュ主要大学における女性会計研究者

バングラデシュの大学における状況については、1921年に設立され、バングラデシュで

最大かつ最高峰の国立大学である University of Dhaka (Department of Accounting & Information Systems) を取り上げ、その結果を図表IV-6-7 に示す。対象は専任会計教員であり、調査時期は 2016 年 4 月である。その他の大学の情報は得ることができなかった。University of Dhaka の教員は約 68 名、うち性別が識別できる 52 名のうち 6 名が女性であり、女性会計教員の比率は 12% である。なお、バングラデシュでは、1990 年代以降私立大学の設立が認められ、現在 100 校余りの大学があり、大学進学率は約 15% である。

図表IV-6-7 バングラデシュ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
University of Dhaka	68 人中。性別情報を得られるのは 52 人 (6 人)	不明
女性会計教員の比率	12% (52 人中 6 人)	—

③ バングラデシュにおける女性会計研究者の現状と課題

ダッカ大学 (University of Dhaka、バングラデシュ・ダッカ) 出身、オークランド工科大学 (Auckland University of Technology、ニュージーランド・オークランド) の Hakjoon Song 氏に、2016 年 2 月 19 日 (金) にインタビューを行った。インタビュー場所はアメリカ・ニューオーリンズ、インタビュー時間は約 1 時間である。

(a) 会計研究者の特徴

会計教員の人数は毎年ほぼ変わらないが、スタッフの入れ替わりは多い。毎年何人かが (Ph.D 取得を含む) 研究のために先進国に出て行き、入れ替わりに新しい教員が入ってくる。なお、ダッカ大学はバングラデシュでトップの大学で、1921 年に当時のイギリス領インド帝国内の、現在のバングラデシュ・ダッカに設立された国立大学である。海外の教育を受ける機会に恵まれる人は、ダッカ大学の出身者にほぼ限られる。海外に出た頭脳はほとんどバングラデシュに還流しない。

(b) 男女共同参画

バングラデシュでの女性就業率は、社会的階層によって異なる。大学を卒業した女性は、良い仕事を得る機会に恵まれ、多くの人は結婚・出産後も仕事を続ける。なお、チャイルドケアを担う公的機関は十分でないため、近くに親が住み、親が孫の世話をするケースが一般的である。高校しか卒業できなかった女性は、あまり良い職に就くことができず、結果として結婚後に家で家事・育児をするケースが多い。さらに、教育を受ける機会があまりなかった人たちは、日々の生活費を稼ぐために、女性も外で働くケースが多くなる。

女性の社会進出は周辺国より進んでいる。その理由として、バングラデシュは、(元々同じ国であった) パキスタンや周辺国よりも、宗教色が薄いことがあげられる。インドの西

側からパキスタンでは宗教色が濃い（そのためタリバン等の問題も抱える）が、インドの東側からバングラデシュの地域は宗教色が薄く、女性の頭髪や顔を隠すスカーフも使用する人は少なく、宗教よりも文化を重視する社会である。女性が外で働くことに関しても寛容で、実際に多くの女性が外で働いている。

(c) 教育

バングラデシュでは、初等教育を受ける生徒数は女子の方が男子よりも多い（男子は農作業に携わり、学校に来ることができないケースも多い）。しかし、大学教育を受ける学生数は男子の方が上回る。ヒンドゥー教文化に基づくカースト制度（による職業選択の制約）があるが、一流大学に進学すれば職業選択の自由があるため、一流大学に入学するための受験競争は相当厳しい。

(6) ネパール

①ネパールの主要会計学会に関する情報は得ることができなかった。

②ネパール主要大学の女性会計研究者に関する情報は得ることができなかった。

③ネパールにおける女性の就労状況をめぐる現状

ネパール出身の Pradeep Sapkota 氏（Louisiana State University、US CPA、アメリカ・ルイジアナ）に、2016年2月20日（土）にインタビューを行った。インタビュー場所はアメリカ・ニューオーリンズ、インタビュー時間は約20分である。

(a) 教育事情

ネパールでは、国家開発計画の一環として教育に力を入れている（大学進学率は約15%）。ただし、ネパールでは農業が重要で、会計を学ぶ学生や研究者は少ない。ネパールにおける女性の就労状況をめぐる状況は、15年ほど前から大きく変化しており、女性が外に出て活躍（進学・仕事）するようになった。Pradeep Sapkota 氏の家族についても、Pradeep 氏の世代が初めて（女性を含む）全員が大学教育を受けた世代である。なお、ネパールと日本とは関わりは深い。日本からのインフラ投資（信号など）も多く、また、奨学金で日本の大学で学ぶ人も多い。

(b) 男女共同参画

良い教育を受けた人には、良い仕事の機会があり、現在では、女性も働き続けることが多い。Pradeep Sapkota 氏の姉妹は、家事・育児をする人を雇い仕事を続けているということであるが、多くの家では親（祖母）と一緒に住み、（仕事をしている間に）孫の面倒をみるのが一般的である。

(7) ウズベキスタン³⁶

① ウズベキスタンの主要会計団体

ウズベキスタンの主要会計団体の名称は、National Association of Accountants and Auditors (NAAA、<http://www.naaa.uz/en/>) である。会員数は 10,000 人超であり、約 70% が女性である。会員のほとんどは職業会計人で、かつその大部分が女性である。現在の会長は女性である。

② ウズベキスタン主要大学における女性会計研究者

ウズベキスタンの主要大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-6-8 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2016 年 4 月である。ウズベキスタンにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は 43% である。下記の 2 大学以外の情報は得られなかった。ウズベキスタンでは、教員の博士学位取得割合が低く、博士学位取得制度には旧来の国内教育システムと国際的なシステムが混在している。なお、ウズベキスタンにおける大学数は約 15 校、大学進学率は 10% 以下である。

図表IV-6-8 ウズベキスタン主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Tashkent State University of Economics	21 人 (7 人)	不明
Tashkent International Westminster University	7 人 (5 人)	博士学位取得なし。海外での修士学位はイギリス、インド、スウェーデン。
女性会計教員の比率	43% (28 人中 12 人)	

7 その他の地域における女性会計研究者

その他の地域から、トルコ、オーストラリア、南アフリカを調査した。中東からはトルコを調査対象とした。オーストラリアは、オセアニアの代表国として調査対象とした。また、南アフリカは、アパルトヘイト是正のためのマイノリティ優遇制度としてクォータ制を有する国であること、さらに、アフリカの大学ランキングでトップ 10 のうち 7 大学が南アフリカにあることから調査対象とした。

³⁶ ウズベキスタンの調査は、ウズベキスタンの Dilfuza Kasimova 博士にご協力いただいた。

(1) トルコ

①トルコの主要会計学会の情報は得ることができなかった。

② トルコ主要大学における女性会計研究者

トルコの大学における女性会計研究者の状況としては、トルコ・アンカラにあるトルコで最高峰の国立大学である Middle East Technical University を取り上げ、その結果を図表 IV-7-1 に示す。他の大学の情報は得ることができなかった。Middle East Technical University の女性会計教員の比率は 38%であった。なお、トルコの大学数は約 170 校であり、大学進学率は約 40%である。

図表IV-7-1 トルコ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Middle East Technical University	17人(6人) (1人不明)	アメリカ5人(1人)、中国7人(4人)、オーストラリア1人(1人)、不明4人
女性会計教員の比率	38%(16人中6人)	—

(2) オーストラリア³⁷

① オーストラリアの主要会計学会

オーストラリアにおける主要会計学会は、オーストラリア・ニュージーランド会計学会 (AFAANZ: Accounting and Finance Association of Australia and New Zealand、<http://www.afaanz.org/>) である。会員数は約 800 人、女性の比率は約 40%である。現会長は男性だが、過去には女性会長も出ている。役員は 2 年任期で、Board の女性比率は約 50%である。

② オーストラリア主要大学における女性会計研究者³⁸

オーストラリア主要 5 大学における専任会計教員の人数 (カッコ内はうち女性の人数) および博士学位取得国別の人数 (カッコ内はうち女性の人数) は、図表 IV-7-2 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2016 年 4 月である。オーストラリアにおける調査対象大学の女性会計教員の比率は 43%である。なお、オーストラリアの大学数は約 40 校であり、大学進学率は約 90%である。

³⁷ オーストラリアの調査については、モナシュ大学 (Monash University、オーストラリア・メルボルン) の Prabanga Thoradeniya 先生にご協力いただいた。

³⁸ この調査では、Prabanga Thoradeniya 先生の外に、オーストラリア国立大学 (The Australian National University、オーストラリア・キャンベラ) の Janet Lee 先生にもご協力いただいた。

図表IV-7-2 オーストラリア主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
Australian National University	25人(12人)	不明
Monash University	58人(23人)	オーストラリア27人(14人)、アメリカ2人(0人)、イギリス1人(0人)、その他9人(2人)
University of Sydney	42人(16人)	不明
University of New South Wales	45人(20人、うち不明2人)	オーストラリア35人(21人)、アメリカ2人(1人)、イギリス1人(0人)、その他3人(1人)、不明2人
University of Adelaide	22人(10人)	不明
女性会計教員の比率	43%(190人中81人)	—

③ オーストラリアにおける女性会計研究者の現状と課題

モナシュ大学(Monash University、オーストラリア・メルボルン)のPrabanga Thoradeniya先生に、2016年4月1日(金)～11日(月)にかけて複数回インタビューを行った。インタビュー場所は日本・大阪等、インタビュー時間は合計約1時間である。

(a) 大学の業績評価

オーストラリアでは、雇用を継続するために、3年以内にトップジャーナルに論文を掲載しなければならず、業績の要求が高く、(とくにPrabanga Thoradeniya先生のような)子育て中の教員にとっては厳しい。とくに(在外研究期間のような)研究期間にできるだけ研究成果をあげることが必要となる。昇任のハードルはさらに高い。

(b) 男女共同参画

女性会計教員の比率は高く、男女共同参画が進んでいる。オーストラリアでは、定刻(18時頃)を過ぎると帰宅し、家族とともに時間を過ごす習慣があり、週末や休暇も家族と過ごす時間を大事にする。そのため、日本のような(週末を含む)長時間労働や会議に伴うワーク・ライフ・バランスの問題は比較的少ない。

(3) 南アフリカ³⁹

① 南アフリカの主要会計学会

南アフリカの主要会計学会の名称は、南アフリカ会計学会(SAAA: Southern African

³⁹ 南アフリカの調査は、プレトリア大学(University of Pretoria、南アフリカ・プレトリア)のElmar Retief Venter先生と、フォート・ヘア大学(University of Fort Hare、南アフリカ・アリス)のLana Hanner先生(南アフリカ会計学会元会長)にご協力頂いた。

Accounting Association) である。会員総数は約 610 人で、会員に占める女性の比率は上昇しており、2016 年 3 月現在で 316 人である。現会長は男性であるが、前会長は女性であり、過去 4 代の会長は男性 2 人・女性 2 人である（調査にご協力頂いた Lana Hanner 先生も女性の元会長である）。現在の役員 11 人中、女性は 7 人である。なお、職業会計人（勅許会計士）の組織は、The South African Institute of Chartered Accountants (SAICA、<http://www.saica.co.za>) である。

② 南アフリカ主要大学における女性会計研究者

南アフリカ主要 5 大学における専任会計教員の人数（カッコ内はうち女性の人数）および博士学位取得国別の人数（カッコ内はうち女性の人数）は、図表IV-7-3 に示すとおりである。対象は専任会計教員、調査時期は 2016 年 3 月である。南アフリカにおける対象大学の女性会計教員の比率は、（クォータ制の影響もあると思われる）65%と高いが、博士学位については未取得の教員も多い。なお、南アフリカの大学数は約 20 校であり、大学進学率は約 20%である。

また、参考情報として、南アフリカの女性議員比率は、民主化とほぼ同時に採用されたクォータ制によって 32.8%で世界 13 位（2007 年現在）となり、男女間の格差を是正し、女性の政治参加を促す効果があったとされる。

図表IV-7-3 南アフリカ主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
University of Pretoria	109 人 (73 人)	不明
University of Cape Town	77 人 (50 人)	不明
University of Stellenbosch	69 人 (49 人)	南アフリカ 7 人 (3 人) 等
University of Witwatersrand	46 人 (28 人)	8 人 (3 人) が博士学位取得
University of Kwa-Zulu Natal	33 人 (16 人)	不明
女性会計教員の比率	65% (334 人中 216 人)	—

③ 南アフリカにおける女性会計研究者の現状と課題

プレトリア大学(University of Pretoria、南アフリカ・プレトリア)の Elmar Retief Venter 先生と、フォート・ヘア大学(University of Fort Hare、南アフリカ・アリス)の Lana Hanner 先生（南アフリカ会計学会元会長）に、2013 年 6 月 15 日（土）にルーマニア・ドブロジャで、その後、2016 年 2 月にアメリカ・ニューオーリンズでインタビューした。インタビュー時間は約 30 分である。また、その後メールでも質問したところ、次のような点が挙げられた。

(a) マイノリティ優遇制度

南アフリカでは、過去のアパルトヘイトの影響で、マイノリティに対する優遇制度（クォータ制）が存在している。たとえば、大学教員採用において、(Elmar Retief Venter 先生ご自身のような) 白人・男性の海外での Ph.D 取得と、黒人・女性の honors degree（優等卒業学位）がほぼ同等とみなされる。黒人・女性が相対的に職を得やすい環境にあるが、そのような教員の多くは教育中心で、研究面での貢献は少ない。

(b) 男女共同参画

(インタビューした Lana Hanner 先生をはじめ) 複数の女性が学会会長等の重要なポジションについており、南アフリカでは、女性会計研究者がとくに困難な問題に直面しているとは考えていない。

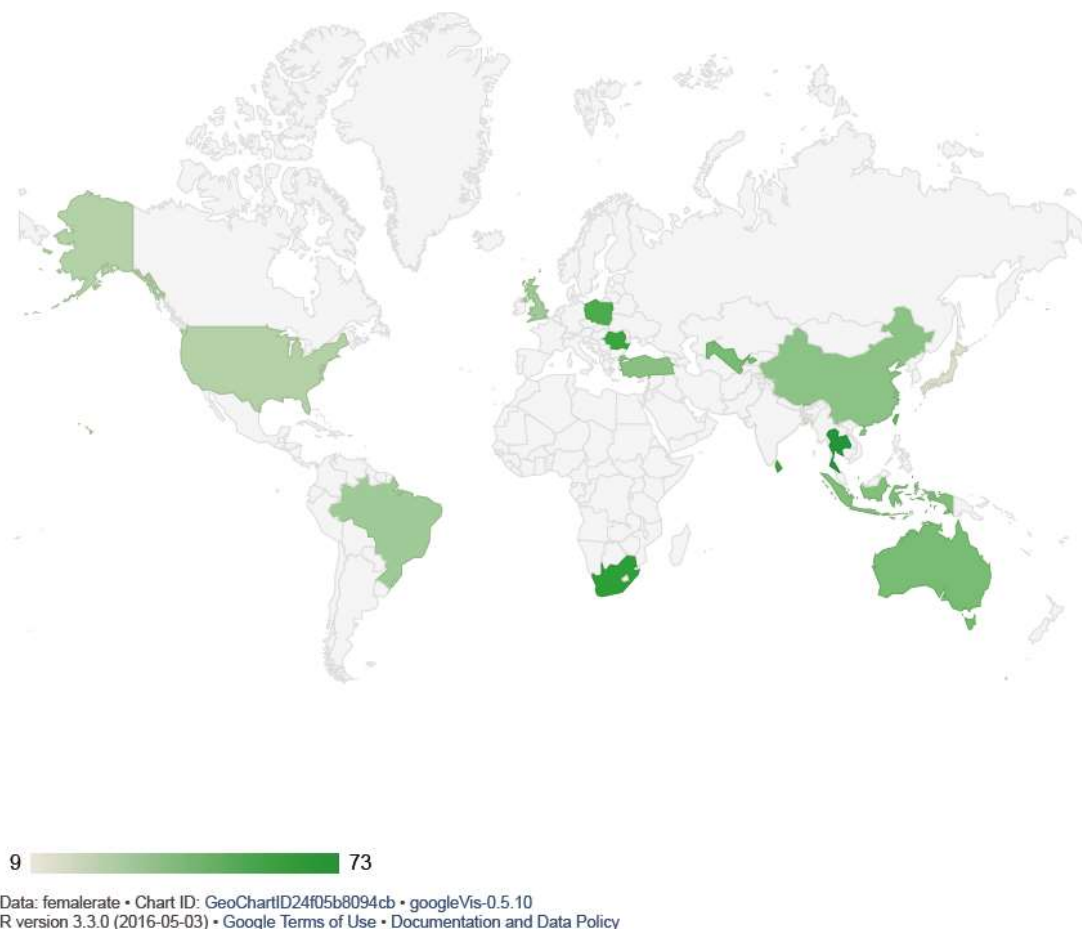
(c) 会計研究者の課題

会計研究者にとって（男性・女性に共通する）次のような課題があげられる。

- ・授業負担が多い。
- ・頼りになるメンター（strong mentors）をどのように得るか。
- ・会計研究者の研究文化（実務的スキルに重点が置かれ、研究に重点が置かれていない。国際的レベルの研究や海外ジャーナルへの掲載があまり評価されない）。

以上、第3節から第7節で取り上げた世界各国（調査対象 17 カ国・地域）とわが国の女性会計研究者比率（わが国は日本会計研究学会会員に占める女性研究者の比率、他の 17 カ国・地域は各国主要大学における女性会計研究者の比率）をビジュアライゼーションによって示すと、図表IV-7-4 のようになる。女性会計研究者比率が高いほど濃いグリーンで表示され（最も高い比率がタイの 73%）、低いほど薄いグリーンで表示されている（最も低い比率が韓国の 9%）。調査非対象国は着色されていない。

図表IV-7-4 調査対象 17 カ国・地域の女性会計研究者比率



第3節から第7節で取り上げた17カ国・地域の調査結果から得られる主な結果と含意は、次のとおりである。

- (1) 会計研究者の女性比率については、日本（日本会計研究学会の女性会員比率 14.8%。前章参照）では少ないが、米州のアメリカやブラジル、西欧のイギリスでは男女共同参画が進んでおり会計研究者の女性比率は 26%～31%である。欧米先進国では男女共同参画が進んでいるという一般的な認識と同じ結果が得られた。一方、旧共産圏である東欧のポーランド（55%）やルーマニア（60%）では、旧共産政権下で男女共同参画が当然の環境があったこともあり、会計研究者の女性比率は欧米先進国よりも高いことがわかった。これらの国で大学の女性会計教員の比率が半数を超えているのは、理系教員に男性が多く、文系に女性が多いという社会的背景が影響している。また、（日韓を除く）アジアでは、会計研究者の女性比率を多い順に示すと、タイ（73%）、スリランカ（60%）、台湾（50%）、ウズベキスタン（43%）、インドネシア（40%）、中国（37%）、バングラデシュ（12%）、韓国（9%）となっており、韓国とバングラデシュを除き、そ

の比率は日本より高いことがわかった。その他の地域の会計研究者の女性比率は、トルコ（38%）、オーストラリア（43%）、南アフリカ（65%）となっており、アパルトヘイト是正のためのマイノリティ優遇制度（クォータ制）を有する南アフリカで高くなっている。

(2) 男女共同参画の進む欧米先進諸国や、欧米の研究スタイルを取り入れる韓国・台湾・オーストラリア等では、研究業績に対するプレッシャーが日本と比較して高い。男女共同参画が進む中、(育児期間等の) 女性研究者に対する一部配慮がみられるものの、原則的には同じ土俵で業績に基づいて任用・昇任などが判断されている。これらの国々では、トップジャーナル掲載等に基づいて評価される研究の蓄積に多くの努力が費やされている。一方で、そのような業績評価とは異なるしくみをもつ(トップジャーナルへの掲載が欧米先進国ほどには重視されない) 国においては、政治体制や文化的背景によって女性会計研究者の比率が高い国、社会体制(カースト、宗教的背景等)によってその比率が低い国など、多様性がみられる。日本の女性会計研究者の比率は、調査した17カ国・地域では、韓国、バングラデシュに次いで低いが、男女共同参画を進める上で、研究業績評価と任用・昇任のあり方、クォータ制の是非、社会的・文化的背景・(人口政策等の) 政治的背景など考慮すべき事項は多い。

(3) 今回インタビューした、とくに先進国以外の多くの国の状況と比べると、日本の会計研究者の機会等について次のようなことがいえる。

- ・先進国以外の、今回調査対象となった国のインタビューを通して、大学進学機会の拡大や、職業選択機会の拡大といった社会全体の変化を通して、男女共同参画が急速に進行していることを知ることができた。これらの国々におけるダイナミックに動きに比べて、日本における男女共同参画の進展は、比較的緩やかであるといえることができる。
- ・日本の研究者は、高等教育を受ける機会、職業選択の機会、留学の機会などの機会に恵まれている。たとえば、バングラデシュでは、日本とは比較できないほどの高い受験競争を経て(トップ校の)ダッカ大学に入学しなければ海外に行く機会はほとんど与えられない。また、レベルの高い大学に進学しなければカースト制度の下で職業選択の自由も限られる社会である。その他の国においても、低い大学進学率にみられるように、高等教育を受ける機会が限られる国も多い中、日本では教育をうける機会や、経済的な観点からも海外留学の機会に比較的恵まれている。
- ・インタビューを通して、先進国以外の研究者が国際的水準の研究を行うにあたり、国際学会への出席・報告が費用面で難しく機会が限られること、研究に必要なデータベースやジャーナルへのアクセスの機会も限られるといった様々な制約について伺うことができた。日本の研究者は、このような観点からも、研究リソースや海外学会等へのアクセス等の面で比較的恵まれている。

8 国際学会（IAAER）における女性会計研究者

主要国際学会として世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research、<http://www.iaaer.org/>）を取り上げる。IAAERの役員の様子は、現時点とその一期前の情報のみ入手可能であった。図表IV-8-1は、現時点と一期前のPresident、Executive Committeeの人数（カッコ内は女性の人数）およびCouncilの人数（カッコ内は女性の人数）を示している。図表IV-8-1からは、現在の会長は、Katherine Schipper先生（女性）であり、Executive Committeeの人数は20～21人中8～9人が女性、Councilの人数は10～11人中5～6人が女性であることがわかる。なお、日本会計研究学会からは、平松一夫先生（関西学院大学）が会長（President）を務めておられた（2012～2014年）。また、徳賀芳弘先生（京都大学）が副会長（Vice President）を、阪智香（関西学院大学）が評議員（Council Member）を務めている（共に2012年～現在に至る）。

図表IV-8-1 IAAERの会長・役員

年	President	Executive Committee の人数（うち女性）	Councilの人数 （うち女性）
2012-2014	Kazuo Hiramatsu	20人（8人）	11人（6人）
2014-	Katherine Schipper（女性）	21人（9人）	10人（5人）

9 総括

本節では、次の事項について調査した結果を各節で示した。

第2節では、日本会計研究学会と国際交流協定を有する韓国会計学会および台湾会計学会の国際セッションにおける、日本会計研究学会からの研究報告を取り上げた。いずれも、日本会計研究学会における女性構成比率と比較して、多くの女性会計研究者が研究報告を通して、日本会計研究学会の国際交流活動に貢献してきたことがわかった。

第3節では、日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を踏まえ、韓国会計学会および台湾会計学会における女性会計研究者の状況、および、韓国・台湾の主要大学における専任教員としての女性会計研究者・博士学位取得国について紹介した。女性比率について、韓国は日本と似た状況であったが、台湾では、日本や韓国の会計学会と比較して、女性比率が高い。また、博士学位取得国をみると、若い世代では、自国で博士学位を取得する研究者が増加している。

第4節から第7節では、韓国・台湾以外の世界の各地域における女性会計研究者について調査した。第4節では米州、第5節では欧州（旧共産圏を含む）、第6節ではアジア、第7節ではその他の地域における、①各国の主たる会計学会の女性役員比率等、②各国主要大学における女性会計研究者の状況、③女性会計研究者を取り巻く諸課題について、インタ

ビュー調査、Web 調査等によって明らかにした。

第3節～第7節で取り上げた世界各国（調査対象17カ国・地域）とわが国の女性会計研究者比率（わが国は日本会計研究学会会員に占める女性研究者の比率、他の17カ国・地域は各国主要大学における女性会計研究者の比率）は図表IV-7-4に示すとおりである。また、これらの17カ国・地域の女性会計研究者に関する調査結果から得られた結果と含意の概要は次のとおりである。

- ・会計研究者の女性比率については、日本と比べ、米州のアメリカやブラジル、西欧のイギリスでは男女共同参画が進んでいる。一方、旧共産圏である東欧では、旧共産政権下で男女共同参画が当然の環境があったこともあり、女性比率は欧米先進国よりも高い。これらの国で、大学の女性会計教員の比率が半数を超えているのは、理系教員に男性が多く、文系に女性が多いという社会的背景が影響している。また、アジアの会計研究者の女性比率は、タイ（73%）、スリランカ（60%）をはじめ、多くの国で日本より高い。その他の地域では、とくにアパルトヘイト是正のためのマイノリティ優遇制度（クォータ制）を有する南アフリカで高い。
- ・男女共同参画を進める上で、研究業績評価と任用・昇任のあり方、クォータ制の是非、社会的・文化的背景・（人口政策等の）政治的背景など考慮すべき事項は多い。
- ・とくに先進国以外の多くの国の状況と比べると、日本における男女共同参画の進展は、比較的緩やかである。一方で、日本の研究者は、高等教育を受ける機会、職業選択の機会、留学の機会などの機会、さらに、研究リソースや海外学会等へのアクセス等の面で比較的恵まれている。

第8節では、日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している国際学会（IAAER）における女性会計研究者についてについて記述した。現在の会長が女性であることや、役員のおお半数が女性であるなど、国際学会における男女共同参画の現状を知ることができた。

本章の調査から、女性会計研究者の様々な現状と課題を明らかにすることができた。これらの調査結果が、日本の女性会計研究者にとって、今後に向けての糧となることを望みたい。

謝辞 以下の先生方にご協力いただいた。記して感謝申し上げる。

Dr. Albu, Cătălin Nicolae (Bucharest University of Economic Studies, Romania)

Dr. Albu, Nadia (Bucharest University of Economic Studies, Romania)

Dr. Chou, Ling-Tai Lynette (National Chengchi University, Taiwan, Past President of Taiwan Accounting Association)

Dr. Grabiński, Konrad (Cracow University of Economics, Poland)

Dr. Hanner, Lana (University of Fort Hare, South Africa, Past President of South African Accounting Association)

Dr. Kasimova, Dilfuza (Uzbekistan)
Dr. Kim, Jungmin (Keimyung University, Korea)
Dr. Krzywda, Danuta (Cracow University of Economics, Poland, Katedra Rachunkowosci Finansowej)
Dr. Lee, Janet (The Australia National University, Australia)
Dr. Moll, Jodie (University of Manchester, United Kingdom)
Dr. Murcia, Fernando Dal-Ri (University of São Paulo, Brasil)
Dr. Pan, Chien-Min (National Chengchi University, Taiwan)
Mr. Sapkota, Pradeep (Louisiana State University, U.S.A., CPA)
Dr. Sumkaew, Nuatip (Naresuan University, Thailand)
Dr. Song, Hakjoon (Auckland University of Technology, New Zealand)
Dr. Suzuki, Hiroyuki (University of Bristol, United Kingdom)
Dr. Thoradeniya, Prabanga (Monash University, Australia, Colombo University, Sri Lanka)
Dr. Venter, Elmar Retief (University of Pretoria, South Africa)
Dr. Wijayana, Singgih (Gadjah Mada University, Indonesia)
杉本徳栄先生 (関西学院大学)
角ヶ谷典幸先生 (名古屋大学)
仲伯維先生 (亜細亜大学)

補論 海外における女性会計研究者に関連する学術研究

本章での調査結果により、少なくともいくつかの国において、男性と女性の雇用状況に差異が存在することが判明した。そこで、本章で取り上げた海外における女性会計研究者に関連する学術研究を、補論として紹介する。海外の学術研究では、男女共同参画に関連する各種指標の男女差等が取り上げられており、それらの論文のレビューを行うことで、本章における各国の調査にくわえ、学術研究の観点から、日本の女性会計研究者の現状や課題を考察する多様な視点を提供することを目的とするものである。

(1) 海外における女性会計研究者に関連する学術研究レビューについて

会計分野のみならず、大学で研究あるいは教育職に就く女性の比率が男性に比して低いという状況は、少なくともいくつかの国において、逸話的証拠として認知されている。本補論では、会計学分野に焦点をあて、男女差に関連する先行研究をレビューすることで、その実態を解明する⁴⁰。なお、本補論のレビューにおける前提情報として、次の2点について

⁴⁰ 本補論では、実態を解明しようとする先行研究のみを対象とするため、女性の権利やジェンダー、倫理といった論点を中心に扱う規範的・記述的内容の先行研究は基本的にレビューの対象としていない。

て予め言及しておく。第一に、レビューにおける主眼は、男女間での業績や職位、報酬の違いといった様々な具体的内容にあるという点である。そして第二に、分析結果は日本以外の国のものであり、それらの結果をすぐさま日本に当てはめて議論できるわけではないことに注意されたい。

本補論では、まず、(2) 男女差が存在することに関する説明理論、を述べる。そして、次に (3) 先行研究の概要を、それぞれが着眼する視点ごとに報告する。具体的には、①研究業績（生産性）、②職位と報酬、③その他に分けて要約する。最後に、(4) 海外における女性会計研究者に関連する研究の動向に関する小括を述べる。

(2) 男女差に関する説明理論

男女差を説明する理論は、それを外的な差別と捉えるものや、女性自身の自己選択であるとするものなど、様々である。ここでは、Dwyer [1994, pp. 233-234]、Collins et al. [1998, pp. 280-282]、および Gago and Macías [2014, pp. 1185-1187]を参照しながら、先行研究で提示されてきた複数の説明理論を概観する。

労働は男性のものであり、女性が家庭を守るものであるとするステレオ・タイプの考え方は、国を問わず、多くの社会において一般に浸透していた時代がある。そのような考え方の下では、当然のことながら社会で働く「研究者」は、「男性のためのもの」という評価となり、女性が研究職に就く可能性は低下する。この背景の一部として、一般的に男性の方が女性よりも（少なくとも社会において労働するという点において）能力が高いとする考え方があるといわれることがある。このような論拠は、差別的な様相が強く、民主化が進んだ現代社会では少なくとも一般的ではない。しかし、こういった考え方が現代にも引き継がれている部分はあるであろうし、社会通念として残っている可能性は否定できない。したがって、現代においても何らかの形で男女差が生じる根元には、ステレオ・タイプな考え方が影響しているといえるのかもしれない。

また、ステレオ・タイプな考え方は、たとえその考え方が否定されるようになったとしても、一旦浸透してしまうと、副次的に男女差を導いてしまう可能性がある。たとえば、女性の権利が認められるようになったとしても、労働社会における相対的人口は男性が多い結果、雇用の意思決定は基本的に男性が行うという構図になり、ステレオ・タイプな考えが無くとも、相対的に女性が雇用されにくくなるかもしれない。あるいは、女性が昇進しにくい状況が生じるかもしれない。このように、ステレオ・タイプの考え方から脱しても、社会において男性が多勢を占めるという状況があれば、女性の雇用と昇進の確率は高まりにくい可能性がある⁴¹。

次に、ステレオ・タイプな考え方に多かれ少なかれ影響を受けている可能性のある要因

⁴¹ この考え方にやや近い視点として、デモグラフィの親和性の高い研究者が集まる状況（大学）では研究が促進されるというものがある（Kirchmeyer et al. [2000]）。性別、学歴、職歴などがデモグラフィの代表的な要素であり、そういった属性が近い集団であるほど研究業績が高まると考えられる。

として、性別と職種イメージの親和性がある。たとえば「研究職」について考えると、これが「男性的」なものか「女性的」なものかという社会的な通念が、女性の雇用の障害となる可能性がある。つまり、「研究職」が男性的であると評される限り、女性の雇用は促進されにくい。また、研究分野や手法でもこの性別に基づく区別があるかもしれない。つまり、「研究者」という職業が、あるいは「会計学」という分野が、一般に「男性的」な印象であるとする、必然的に女性比率が低くなってしまう可能性がある。

しかし、上述したような雇用率の差は、必ずしも外的な差別・区別によってもたらされた結果ではなく、女性の自己選択が原因であるとする視点もある。それは、性別の違いが、いわば先天的に、個々の人生における選択や選好に影響を及ぼす可能性が示唆されているためである。より具体的には、女性の方が(1) 仕事よりも家庭を重んじる傾向にある、(2) 金銭的な見返りよりも働きやすさといった労働条件を重視する、(3) より高給でリスクの高い職業よりも低給でも安定的な職業を選ぶ(保守的)といった特徴があるといわれている。こういった選択は、女性自身が「好んで自発的に」行ったものである限りにおいて、外的な差別や区別には当てはまらないであろう。また、男性と女性では体力や思考などが異なることを前提とし、いわば必然的に、適した職種や業種が異なるという考え方も存在する。この場合は、性別が異なることによる適性(があるとすればそれ)を受け入れていると解することができる。

また、性別の違いによる不可避的な事実として、女性は出産等によって一時的にでも職を離れざるをえない場合がある。その間、雇用者は代替的な労働者を雇用しなければならなくなり、非効率が生じる。さらに、事実として婚姻や出産等による女性の離職率が高いのであれば、雇用者側はその離職率を予め見積もって雇用の意思決定に役立てるため、性別の違いが雇用率の違いに影響を及ぼすことになる。この場合には、事実には、合理的な意思決定が行われた結果として、女性の雇用率が低くなる。その根源(つまり、女性の方が離職率が高い理由)が差別にあるか否かを問わなければ、この意思決定に差別や区別といった様相は薄い。

以上のように、女性研究者比率の低さには、可能性のあるいくつかの異なる理由が存在している。こういった背景をもとに、アメリカを中心とした先行研究では、事実として男女間で何らかの差が存在しているのか、存在しているとすれば、どういった面で存在しているのか、が検証されている。次項では、これらの研究の具体的な内容を検討する。

(3) 先行研究の概要

① 研究業績に関する研究

Dwyer [1994]は、会計研究者の男女差に関する定量的な分析を行った初期の研究の1つである。Dwyer [1994]は、1981年に博士号を取得した男女の会計学者139人(男性112人、女性27人)を対象にし、大学で研究者の職に就くに当たった状況等(キャリア・エントリー)と研究活動における男女差について分析した。少なくとも当時のアメリカでは、

Accounting Faculty Directory という会計研究者の学位や勤務先といった情報が収録された書物が入手可能であり、業績等についても入手可能な媒体（たとえば *Accounting Literature Index*）などがあった⁴²。そのため、彼女を含むアメリカに関する先行研究では質問票などを用いずに、対象となる研究者の業績情報を収集できる場合が多い。そして、Dwyer [1994]は大学で職に就く前後での業績や、研究重視の大学への就職といったキャリア・エントリーレベルでは男女差がないことを発見した。その一方で、研究業績を本数という測度でみると女性の方が少なく、被引用数というインパクトでみると男女差がないということも判明した。この業績の本数に関する差異は、キャリア・エントリーの差をコントロールしても有意であるし、共著者の数等を加重平均した場合でも結果は変わらなかった。この結果は、少なくとも女性研究者が自身の選択により、教育重視の大学に就職するといった傾向がない一方で、そういった自己選択がないにも関わらず、業績には男女差が存在していることを示している（Dwyer [1994]）。

Dwyer [1994]と同じ時期に公表された Streuly et al. [1994]も研究業績に関する男女差について分析している。彼女らのサンプルは①博士号を取得した年、②博士号を取得した機関（大学）、及び③博士課程を有する大学に就職しているか否かについてマッチングした男女のペアである。研究論文の数、研究論文の質（トップレベルの雑誌への掲載）、研究論文のインパクト（被引用数）といった変数を用いて男女の業績差を分析し、全体として、男女の業績に有意な差がないことを明らかにした。さらに Streuly et al. [1994]は、女性研究者の研究における力点、つまり実務的な雑誌と学術的な雑誌のいずれに掲載するか、については時代によって差がみられるものの、それでも学術的な研究に関していえば、男女間で差異が存在していないことも解明したのである。

続いて、Rama et al. [1997]は Dwyer [1994]、Streuly et al. [1994]、次節でレビューする Norgard [1989]等、初期の研究結果の不整合も受けて、男女の業績差についての分析を展開した。Rama et al. [1997]が用いたサンプルは 1989 年から 1994 年の間に助手（assistant professor）から准教授（associate professor）に昇進した男女の研究者であり、博士課程を有する大学とそうでない大学で昇進と業績の関連性を分析した。ただし、対象となる研究者は全て、AACSB による認定を受けた大学のみである⁴³。彼女らの分析測度は研究の質であり、当時、公表されていた雑誌のランキング情報に基づいて独自に雑誌のカテゴリーを作成し、各業績に関して掲載誌のランキングを考慮することで各研究者の業績に関する質が定量的に把握されている。そして、博士課程を有しない大学においては、助手から准教授に昇進した女性研究者は同じ条件の男性研究者よりも研究業績の質が優れて

⁴² *Accounting Faculty Directory* は、長らく Florida State University に勤務していた Hasselback 氏によって編纂されたものであり、現在はウェブサイト（<http://www.jrhasselback.com/>）で情報が提供されている（ただし全ての情報が最新ではない）。

⁴³ AACSB とは経営学・会計学分野の大学プログラムに関して、その品質について認証評価を与える国際的な組織である。詳しくは、同組織のウェブサイト（<http://www.aacsb.edu/accreditation>）に書かれている。

いることを解明した。一方、博士課程を有する大学について、そういった傾向は観察されていない。Rama et al. [1997]は、(1) 男性が過半数を占めており差別的な意識を持っていれば、同じ業績の男性を女性よりを昇進させること、(2) 男性の意識とは関係なく、女性側が男性に比べて昇進が不利であると考えることによって、より多くの研究業績を構築しようと努めること、のいずれか（または両方）が結果的に、女性の方が優れた研究業績を有しているという状況をもたらすと述べている。

さらに、Kirchmeyer et al. [2000]は、雇用されている環境における同僚との親和性（デモグラフィが近い）が業績差に及ぼす影響を分析した研究である。彼女らは、1984年から1987年の間に博士号を取得した女性研究者170人に対して学位の取得時点でマッチさせた男性研究者を同数選択して分析している。業績の質は、雑誌のランキングで調整し、共著者の数で加重した場合としない場合の両方について業績を測定している。そして、（単一変量では）業績に男女差は存在するが、取得している学位といった業績に影響を与えうる他の要因をコントロールすればこの有意性が解消されることを発見した。また、同僚に男性（女性）がより多いか否かも、業績には影響を及ぼしていないことも明らかにされている。

最後に、関連研究としてGago and Macías [2014]を検討する。Gago and Macías [2014]は、女性研究者の方が、いわゆる「メインストリーム」の研究を（自身の選択により）行わない傾向にあり、それによって、男女の研究業績差ができていないのではないか、という研究課題を検証している。具体的な検証方法は、男女で研究分野のばらつき方に違いがあるか否かである。彼女らの分析の特徴は、他の先行研究ではアメリカのみを対象としている場合が多いのに対し、アメリカとヨーロッパにおいて代表的で、かつ研究に力点をおいている大学（research-oriented universities）のみを対象に分析している点にある。データの収集は、2005年に発行されたアメリカとヨーロッパのビジネス・スクールに関するランキングを参考に分析対象とする大学を特定し、ウェブサイト等から、分析対象となる研究者の研究分野の情報を集めるという方法がとられている。分析対象となる研究者は、博士号を取得した年で分けて分析されており、提示されたデータによると、1980年代以降、女性の学位取得者は全体の20%から40%程度まで増加し、その後は安定的に推移している。こういった特徴のあるデータを分析し、彼女らは、少なくとも1980年代以降に学位を取得した男女の研究者の間には、研究分野に関する差異が存在しないという結果を得た。つまり、いくつかの先行研究で示された男女間での業績差は、研究分野の選択に起因するものではないことが明らかにされたのである⁴⁴。

このように、男女の業績差に関する先行研究の結果は混在している。単一変量のレベルでは、何らかの形で男女差が存在しても、関連する他の要因をコントロールした場合にはそれが解消されるケースもあるなど、結果は様々である。

⁴⁴ ただし、本項で要約しているように先行研究の結果は混在しており、男女で業績差があるか否かそのものは別に検証されなければならない問題である。

② 職位・報酬に関する研究

男女の職位・報酬の差に関する研究としては、初期のものとして Norgaard [1989]がある。Norgaard [1989]は、おそらく、会計学分野の男女差に関する定量的分析を行った最も初期のものである。彼女は、まず *Accounting Faculty Directory* から女性研究者を抽出して職位を特定し、783 の質問票を送付して 446 の回答を得た。質問票では、回答者の昇進に影響を及ぼす要因や仕事上の目標などの質問項目を設けている。Norgaard [1989]において得られた回答の傾向によると、女性研究者の仕事に対する満足度は高い一方で、様々な面で男女差が存在していると感じていたという。具体的には、tenure⁴⁵を得ること、昇給、昇進といった面で、不公平が生じているという回答が相対的に多く得られている。また、フルタイムの教授ほど、こういった不公平を感じる傾向にあるという結果も提示されている。回答者による主観的な評価であるが、Norgaard [1989]は、このようにして、女性と男性の研究者の中では不平等があるという女性研究者の知覚を明らかにしたのである。

しかしながら、先行研究では傾向として、職位に関して男女間で有意な差がないという証拠を提示している研究が多い。たとえば、前項でもレビューした Dwyer [1994]は業績にくわえて職位に関する分析も行い、分析時点（1990年）では男性の方がより高い職位に就いていることを発見したが、これは用いる指標によって結果が異なるというやや弱いものであった。また、Collins et al. [1998]は、最初の勤務先大学で tenure を得ようと努めたか、そして実際に tenure を獲得できたか、という観点で質問票調査を行ったが、いずれの観点でも、男女に差がないことを発見している。さらに、Buchheit et al. [2000]では、質問票調査により、tenure を獲得できたか否かと業績の関連性の男女比較を行うことで、男性と女性で評価基準が異なるか否かを分析しているが、やはり有意な差があるという結果ではなかった。

職位で観察された男女で差が存在しないという傾向は、Sayre et al. [2000]によって報酬に関する研究でも発見されている。彼らは、公立大学の年次予算を参照することで、独立した機関から給与の情報を入手し、これによって（質問票調査等で回答を得ることによる）データのバイアスを排除することに成功している。そして、男女で報酬差は存在するが、それは男性の方がより高学歴（ランクの高い大学院から学位を得ている）であること、ランクの高い大学で勤務していること、より優れた業績を出していること、職位が高いことが原因であり、これらをコントロールすると性別による差は観察されないことを明らかにしている⁴⁶。

その一方で、男女で差が存在するという傾向について、少数ながら弱い証拠を提示している研究も存在する。Collins et al. [2000]は、博士号を取得した大学院のレベルで比べた場合、そのランクが上位と下位に位置する女性研究者は、男性研究者と同程度に、大学院

⁴⁵ 終身雇用資格といった表現が用いられる場合もある。

⁴⁶ ただし、この結果は前項で検討した業績という観点では男女差があることを示している。とはいえ、Sayre et al. [2000]の分析主眼は報酬であり、業績はあくまでコントロール変数であることから、他の要因をコントロールした場合には、男女間で生じている業績差は解消される可能性がある。

を有する大学に就職できていることを発見している。その一方で、中位レベルの大学院から博士号を取得した女性研究者は、男性研究者よりも、大学院を有する大学に就職する比率は低いという結果も提示されている。中位レベルのみであるが、彼らの研究結果は、就職先に男女差が存在することを示唆している。また、Baldwin et al. [2008]は1987年から2006年という相対的に長い分析期間を取り、その間に博士号を取得した研究者を分析している。そして、女性の学位取得者の比率が増加する一方で、女性と男性の職位（あるいは昇進）には依然として差が存在することを明らかにしている。ただし、業績といった昇進に影響を及ぼす重要な要因がコントロールされていないため、他の先行研究に対する反証とはいえない。

また、Kirchmeyer et al. [2000]は男女で昇進レベルが異なるか否かを分析し、性別について差は存在しないものの、男性と女性の場合では、昇進が遅れる条件が異なるという興味深い結果を提示している。たとえば、男性は勤続年数が同僚と異なるほど昇進が遅れる傾向にあるのに対し、女性は取得している学位が同僚と異なるほど昇進が遅れる傾向にあるという。この結果は、性別が理由で昇進レベルが異なるのではないものの、昇進の決定要因が男女で異なるという新たな分析視座を提供している。

本項での議論に関連する研究にJordan et al. [2006]がある。彼らは、1994年と2004年という2地点で助手、准教授、教授レベルの職位にある男女の比率を分析し、1994年において顕著であったより高い職位における男女差が、2004年には相当程度改善されていることを明らかにした（准教授の女性比率：18.2%→27.3%；教授の同率：7.6%→12.5%）。さらに、予算の制約等で大学研究者の絶対数が減少する中で、男性研究者が14.3%減少した反面、女性研究者は7%増加したという統計量も提示されており、これらは著しい改善である。ただし、Baldwin et al. [2008]で提示された時系列的な博士号取得者の男女比率（近年はおおよそ同数）を考えると、Jordan et al. [2006]によって提示されたこれらの比率は、職位における男女差は2004年においても依然として存在していることを示しているようにもみえる。状況は改善しているものの、依然として職位等に関する男女の差は解消されていないという同等のデータは、Lanier and Tanner [1999]によっても提示されている。しかし、Jordan et al. [2006]の結果は、彼ら自身が解釈しているように、大学側が何らかの政策転換によって女性研究者の雇用比率を増加させた、という状況を反映していると考えるのが妥当かもしれない。

③ その他の研究

ここまでレビューしてきた先行研究のうち、Norgaard [1989]以外の研究は、公開データ、あるいは非公開データから（可能な限り）客観的なデータを取得して分析を行っている。その意味で、一定の信頼性を備えた結果が提示されていると評することができる。しかし、調査対象となる研究者の主観的な情報（知覚）も併せて参照することは、実態を捉えるのに役立つと思われる。定量的なデータとしては捕捉できないような傾向や情報を捉えるこ

とができるからである。

Lanier and Tanner [1999]は、質問票調査の方法で、過去に受けた差別的な扱いについての経験を女性研究者のみで構成される回答者に尋ねている。500のサンプルのうち、有効であった188の回答を用いて結果を分析した結果、半数以上の回答者が性差別を受けたことがあると答えたことを報告した。また、(回答者が)予想していた以上に性差別を受けたという回答は、教授レベルよりも、助手と准教授レベルで有意に多かったという結果も提示している。性差別の詳細は、給与が同等の男性よりも低い、昇進が難しいといった内容であり、ここまでレビューしてきたデータ分析の結果の一部とは一致している。さらにLanier and Tanner [1999]は性差別を是正するために何らかの行動をとったかという質問項目に対する回答も分析しており、半数以上が何ら行動を起こしていないことを明らかにした。また、たとえ行動を起こしても、変化が見られなかったというケースが半数を超え、次に多い回答は、回答者自身が職を辞さなければならなくなったという回答であった。

Weisenfeld et al. [2007]は性別のダイバーシティに関する研究者の知覚を分析し、回答者の性別によってその知覚に有意な差があるか否かを分析している⁴⁷。彼女らは、4,958通の質問票を男女両方の研究者に送付し、1,329の有効回答をもとに分析している。そして、性別に関係なく、回答者は全体として、ダイバーシティをより一層促進すべきであると考えているが、女性の方がダイバーシティは進んでいないとする回答が多いことを発見した。さらに、自由回答部分に関する特徴としては、女性ほど報酬や性別に関する差別があるという回答をし、男性ほど逆差別や年齢による差別が存在するという回答をする傾向があったという。以上、ここで検討した2つの研究は、データ分析の結果を裏付けるものがある一方で、性差別が問題として発覚しても解決が困難であることや、女性と男性で問題の所在や知覚が異なるといった実態を明らかにしている。

(4) 海外における女性会計研究者に関連する学術研究レビューの総括

本補論では、先行研究をレビューすることで、会計学の研究分野における男女差の実態を解明する糸口を提供することを試みた。理由はどうあれ、職位や報酬に関して何らかの形で性差別が存在するか否かについての結果は必ずしも整合的ではないし、男女で業績に差があるか否かについても結果は混在している。しかし、多かれ少なかれ、いくつかの局面で男女差が生じているという知覚があるのは確かなことであり、それは質問票調査の結果、あるいは一連の研究が存在することからも明らかである。こういった一種の齟齬は、知覚と実態にギャップが生じていることを意味しているのかもしれないし、分析において実態を適切に捉える手法が取られていないことに起因するのかもしれない。いずれにしても、会計学という研究分野における男女差については一定の研究蓄積があるものの、解明されていないことが多く、日本を含め、さらなる研究の蓄積が待たれるところである。

⁴⁷ Weisenfeld et al. [2007]は性別だけではなく、民族に関するダイバーシティも分析対象としているが、本研究の目的と照らし合わせて、ここでは性別に関する結果に限定してレビューする。

【参考文献】

- Baldwin, A. A., C. E. Brown, and B. S. Trinkle, [2008] "PhDs in Accounting: Gender distribution and trends," Working Paper, University of Alabama in Huntsville, Oregon State University, College of Charleston.
- Buchheit, S., A. Collins, and D. Collins, [2000] "Must female accounting faculty publish more to achieve tenure?," *Women in Management Review*, 15 (7): 344-355.
- Collins, A. B., B. K. Parrish, and D. L. Collins, [1998] "Gender and the tenure track: Some survey evidence," *Issues in Accounting Education*, 13 (2): 277-299.
- Collins, D. L., A. Reitenga, A. B. Collins, and S. Lane, [2000] "'Glass walls' in academic accounting? The role of gender in initial employment position," *Issues in Accounting Education*, 15 (3): 371-391.
- Dwyer, P. D. [1994] "Gender differences in the scholarly activities of accounting academics: An empirical investigation," *Issues in Accounting Education*, 9 (2): 231-246.
- Gago, Susana and M. Macias, [2014] "A possible explanation of the gender gap among accounting academics: Evidence from the choice of research field," *Accounting & Finance*, 54: 1183-1206.
- Jordan, C. E., G. R. Pate, and S. J. Clark, [2006] "Gender imbalance in Accounting Academia: Past and present," *Journal of Education for Business*, 31 (3): 165-169.
- Kirchmeyer, C., A. Reinstein, and J. R. Hasselback, [2000] "Relational demography and career outcomes among male and female academic accountants," *Advances in Accounting Behavioral Research*, 3: 177-197.
- Lanier, P. A. and J. R. Tanner, [1999] "A report on gender and gender-related issues in the accounting professoriate," *Journal of Education for Business*, 75 (2): 76-82.
- Norgaard, C. T., [1989] "A status report on academic women accountants," *Issues in Accounting Education*, 4 (1): 11-28.
- Sayre, T. L., S. A. Holmes, J. R. Hasselback, R. H. Strawser, B. J. Rowe, [2000] "The association of gender with academic accountant salaries," *Journal of Accounting Education*, 18: 189-213.
- Rama, D. V., K. Raghunandan, L. B. Logan, and B. V. Barkman, [1997] "Gender differences in publications by promoted faculty," *Issues in Accounting Education*, 12 (2): 353-365.
- Streuly, C. A. and C. L. Marato, [1994] "Accounting faculty research productivity and citations: Are there gender differences?," *Issues in Accounting Education*, 9 (2): 247-258.
- Weisenfeld, L. W. and I. B. Robinson-Backmon, [2007] "Accounting faculty perceptions

regarding diversity issues and academic environment,” *Issues in Accounting Education*, 22 (3): 429-445.

(阪 智香、高田 知実)

V 歴史研究

1 序論

「わが国における女性会計学者の現状と課題」を研究テーマとする本スタディ・グループでは、日本会計研究学会に初期に入会され活躍された女性会計研究者について、既に亡くなられた方も含め、その業績や足跡を辿ることは、本研究にとって不可欠な出発点となると考え、歴史研究として取り組むことになった。

その歴史研究の取り組みにあたっては、まず、研究対象の特定のために、一定の要件を定め、当該要件に合致する女性会計研究者を対象とすることとした。当該要件は、次の 4 点である。

- ① 日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから 20 年間に入会した方（昭和 28 年～47 年）
- ② 教育歴 20 年以上の方
- ③ 本スタディ・グループ発足時（平成 26 年 9 月）に 70 歳以上の方
- ④ 日本会計研究学会への貢献がある方（受賞、特別委員会、スタディ・グループ、学会報告、司会等）

もとより、歴史研究をどう捉えるかについては、多様な考え方があり、これら 4 要件による研究対象の特定についても絶対的でないことは承知しつつ、研究対象の特定が必要であると考える、このような枠組みをとることとした。

そして、これら 4 要件に合致するのは、日本会計研究学会入会順で、故能勢信子先生、故眞野ユリ子⁴⁸先生、故山浦瑛子先生、中川美佐子先生となった。

そこで、歴史研究では、上記の 4 先生を対象とし、各先生方について 3 つの側面から業績と足跡を辿ることとした。3 つの側面とは、経歴、研究業績および各先生と関係の深い方へのインタビュー調査であり、それぞれの構成は以下のとおりである。

① 経歴

経歴を一覧表にまとめるとともに、その経歴に至る事情や経緯、またその中での本人の思い等にも収集資料や後述するインタビュー調査結果も織り込んで可能な限り辿り、鮮明にするよう努めた。くわえて、研究生活に関する経歴だけでなく、必要な限りで私生活にも言及している。歴史研究の対象となっている先生方は、女性会計研究者としていわば開

⁴⁸ 図表 V-1-1 においては、入会時の氏名を記載しているため、旧姓である森村ユリ子（1963（昭和 38）年入会）と表記している。

拓の道を歩まれたことから、それゆえの苦難を乗り越えた足跡を明らかにするべく、全生活を辿ることが必要だと考えたからである。そのため、幾分情緒的かつ冗長になっているかもしれないことをご容赦願うところである。

② 研究業績

主たる研究業績を一覧表にまとめるとともに、研究業績の特徴や評価等については、主要な著書に対してこれまでに著されている書評やコメント等、および著書における著者自身による趣旨記述や特徴づけ等に基づき考察した。歴史研究の対象となっている各先生方の長年にわたる研究業績の評価を当スタディ・グループで行うことは到底なしえず、いわば第三者評価と自己分析に基づき考察したところである。

③ インタビュー調査

経歴に関して記述したとおり、歴史研究の対象となっている先生方は、女性研究者としていわば開拓の道を歩まれたことから、それゆえの苦難を乗り越えた足跡を明らかにするべくアプローチするところであるが、その足跡がより鮮明になることを意図し、各先生方と関係の深い方々にインタビュー調査を行うこととした。インタビュー調査において話題は広範囲に及んだが、基本的に次の3項目を中心に整理しとりまとめた。

- ・研究継続に対する原動力
- ・女性研究者としての苦労や職場での様子
- ・家庭と職場との両立の工夫や家庭での様子

なお、インタビュー調査に基づく研究については、会計分野において多くの成果⁴⁹が出されている。本歴史研究では、研究対象の各先生方の足跡をより鮮明にすることを意図し、資料の裡にある来歴や思い等も伺うべく、インタビュー調査を実施したところであるが、当インタビュー調査では、先行研究に学びつつ、先行研究の意図とは異なることもあり、独自のまとめを試みた。すなわち、インタビュアーとインタビューイ間の一問一答に基づくものではなく、上述のように3項目を中心に再構成している。

また、今回実施したインタビュー調査にあたっては、古くは60年余り前の資料等も探していただきながらご対応くださったり、わざわざお知り合いに確認いただいたうえで対応くださったこと等、多大な労とご配慮をいただいたことに感謝したい。さらに中川先生については、これまであまり表わされなかったというご自身の越しかたと研究業績について、2度にわたりインタビューに応じてくださったことに心からの謝意を記しておきたい。

歴史研究では、以上のような構成で、研究対象の各先生方の業績と足跡について、明らかにするべく努めたところであるが、そのために収集し辿った資料・情報等、またインタ

⁴⁹ 田中代表編集 [1990]、税務経理協会編 [1999]、日本会計研究学会スタディ・グループ（中野常男主査）[2006]およびこれに基づく中野編[2007]、日本簿記学会簿記理論研究部会（橋本武久部会長）[2012]等がある。

ビューに応じていただいた方のいずれにも事情に応じて多寡や偏りが生じている。そのため、各先生方のとりまとめに幾分かの違いがみられることをご容赦いただきたい。

中間報告では、研究対象の 4 先生のうち、日本会計研究学会入会順に能勢先生および眞野先生についてまとめ、この段階での小括をくわえた。最終報告では、能勢先生および眞野先生についても必要な加筆・推敲をくわえるとともに、新たに山浦先生および中川先生についてまとめ、最後に歴史研究として研究対象となった 4 先生に関する考察に基づき総括を試みたところである。なお、研究対象の特定のために定めた第 1 の要件「日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから 20 年間に入会した方」(図表 V-1-1) を踏まえた全体状況については、次年度の科研費における研究課題とする。

図表 V-1-1 日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから 20 年間に入会した方*

西暦	和暦	年	入会時の氏名 (所属)
1953	昭和	28	能勢信子 (神戸大学)
1959	昭和	34	別枝ゆき (日本女子経済短期大学)
			畠山あき (別府大学短期大学)
1961	昭和	36	二村敏子 (東京大学博士課程)
1963	昭和	38	森村ユリ子 (龍谷大学)
			頭師啓子 (神戸商科大学)
1964	昭和	39	山本敬子 (慶應義塾大学)
1965	昭和	40	野本文子 (明治大学)
1966	昭和	41	関ちか (日本女子経済短期大学)
			古谷久子 (日本女子経済短期大学)
1967	昭和	42	佐藤千代子 (日本大学)
			寺田富子 (日本大学)
1969	昭和	44	田中さみ子 (慶應義塾大学)
1970	昭和	45	馬場理代 (香川大学)
			米田敬子 (中央大学)
			山浦瑛子 (高崎経済大学)
1971	昭和	46	中川美佐子 (関東学院大学)
1972	昭和	47	嶺 輝子 (日本大学大学院商学研究科博士課程)

* 研究対象となる先生の名前は太字で示している。

出典：『日本会計研究学会会報』に基づく調査結果

2 能勢信子先生の業績と足跡

(1) 経歴

能勢信子先生は、1926（大正 15）年 9 月 25 日、神戸元町で出生された。

1944（昭和 19）年には大阪女子経済専門学校（現大阪経済大学）に進まれ、1947（昭和 22）年には神戸経済大学（現神戸大学）入学、同学女子学生第一号となられた。同大学で新庄博⁵⁰先生のゼミナールに所属し、国民所得論を専攻され、1950（昭和 25）年に神戸経済大学研究科に入学された。この間の事情について、能勢先生ご自身が次のように記されている。

「旧制の高女を出るとき挺進隊か進学かという選択で偶々入学した大阪女子経専（戦時下のため男子募集を止め偶々二年間だけ女子を募集した）で、大北文次郎先生（旧神戸高商、東京商大卒）に習い、本学に入学したおり大北先生が旧知の新庄博先生に推薦して下さいって新庄ゼミに入った。」（能勢（信）[1990] 9 頁）

そして、その新庄先生について、次のように述べておられる。

「初めて兼松記念館の新庄先生の研究室にお伺いしたとき、後にオックスフォードで経験するような、アカデミックな雰囲気にも身の引き締まる思いがしたものである。そしてそれ以来、ゼミナールでの三年間、その後の研究生活を通して、先生は私にとって常に偉大なプロフェッサーであられた。中々以て男子学校に適應できなかった私に対して、先生が特に女子扱いもされず、また男子扱いもされず、淡々としかも親身に指導して下さいったことも、本当に有難かった。こうした先生の寛闊の学風を受けて、女子学生も多く育っていった。」（能勢（哲）[2000] 11 頁）

「春風駘蕩の紳士であられた新庄先生に、私の処女論文の草稿を見て頂きに上ったとき、非常に厳しく的確に批判され、ダウン寸前になったことを覚えております。」（能勢（信）[1990] 8 頁）

1952（昭和 27）年には、神戸大学経済経営研究所⁵¹助手として国立大学経済系の女性教官第一号となられた。その経緯と思いを、次のように記されている。

「経済経営研究所に助手として採用して頂くことができましたのは、学部時代の恩師故新庄博先生と、当時新しく研究所に着任されました故渡辺進⁵²先生のご推挙の賜物です。

⁵⁰ 新庄博（1902-1978）先生は、1928（昭和 3）年に母校である神戸高等商業学校（現兵庫県立大学）に着任された。その後、広島文理科大学（現広島大学）等を経て、1944（昭和 19）年 11 月に神戸経済大学（現神戸大学）に移り、1967（昭和 41）年に同大学を停年退官し、名誉教授の称号を授与された。

⁵¹ 神戸大学経済経営研究所は、1949（昭和 24）年 5 月、新制神戸大学に唯一、付置研究所として設置された。当該研究所は、神戸経済大学の経済研究所と経営機械化研究所を統合したもので、国際貿易、経営機械化、経営経理の 3 研究部門から成り、経営学の研究部門を置いている点が特色となっている。また、2 つの研究所の研究・調査活動を受け継ぐとともに、経済学部門と経営学部門の両方を持つにいたった統合の成果を生かして、「横の学際研究を総合実施することを理念」としていた（神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1012 頁）。

⁵² 渡辺進（1903-1977）先生は、名古屋商業学校教諭等を経て東洋紡績株式会社に勤められた後、1950（昭和 25）年より停年を迎えるまで 17 年間、神戸大学に勤務し、名誉教授の称号を授与された。

渡辺先生は、神戸新聞のインタビューに「能勢さんは男の助手でも議論を説き伏せるほどアネゴ膚の

当時の女性の地位は今と比べますと非常に低く、女性の潜在能力についての見とおしも至って不確かな時代に学問をつづけるよう推挙して下さり、また指導して下さった両先生のご厚情には、いま考えましても感謝の言葉もないほどです。」(能勢(信) [1990]8頁)

同研究所では渡辺進先生の講座に所属され、ブレイ、ヒックス⁵³、ピーコック等と読まれ企業会計上の諸概念の国民経済的分析を試みられた⁵⁴。当該研究は経済学と会計学の接点である新しい学問領域「社会会計」の体系化を図られたものであり、その学際領域の取り組みについて、

「新庄先生と渡辺先生から、経済学と会計学の学際領域をするよう示唆を頂き、いまでも私の専攻しております社会会計を勉強することになった。」(能勢(信) [1990]8頁)

と回顧しておられる。また、所属されることになった渡辺先生とその下での研究の日々について、次のように述懐しておられる。

「渡辺先生からは、先生のご退官まで公私ともに錬えて頂きました。お噂どおり渡辺先生は、厳しい躰けをして下さる方でした。……『学者は棺に入るまで研究をするものだ』と折にふれてつぶやかれたお声は、いまでも私の頭の中に残っております。…(中略)…

助手から助教授までは専門分野の土台を堅める学者にとっての本源的蓄積時代であります。ところで先輩とりわけこうした古き良き時代の方々とちがいで、戦時中、軍用機のエンジン製作に工場動員の日を送った私どものクラスにとりましては、学者に普通常識とされる語学や論理学などの習得というハードルをもこなさねばならず、この本源的蓄積時代は、なかなかハードであったとい思い出します。学者というのは随分博識だと驚いたカルチュア・ショックは、その後かなり長く続きました。」(能勢(信) [1990]8頁)

1956(昭和31)年に神戸大学助教授に昇任され、経営学部、大学院経営学研究科も担当された。1961(昭和36)年には『社会会計論』を白桃書房より刊行され、これにより経営学博士を女性として初めて取得され、日本会計学研究会の上野・太田賞を受賞された。こ

人で非常にカンがするどい。最近能勢さんの論文「社会会計」がソ連の学説に引用されたこともあって前途有望で、夫君との仲も円満なようだし、二人ともこれからしっかり伸びていくと思う」と答えられている(神戸新聞 1956(昭和31)年5月25日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」)。

⁵³ John Hicks (1904-1989) 教授はノーベル経済学賞を受賞した折、イギリスのタイムズ紙で「明晰にして倦むことなき思想家、広範囲の読者を持つ学者、明解な解説者 (A clear and tireless thinker, a widely read scholar and a lucid expositor)」と評価された。能勢先生は、教授の学風を一言に要約する名言としている(能勢(信) [1974]9頁)。

⁵⁴ 能勢先生の恩師渡辺先生もまた、所得会計の有力な典拠となった経済学関係の書物、たとえばフィッシャーやヒックス、ブレイの書物、また国民所得分析に関するクズネツツやパナ等論文を精読され、吟味されていた(能勢(信)・武田[1967]89-90頁)。

の間のめざましい研究業績に関して、ご夫君である能勢哲也⁵⁵先生（以下、哲也先生と表す）は、

「研究所は唯一の女性研究者に対して極めて好意的であったが、信子自身も女性なるが故に人一倍の仕事をとという使命感を持っていたことは確かで、この著作（学会賞をいただいた『社会会計論』）もその産物だろう」（能勢（哲）[2000] 20 頁）

と記され、またご息女の廣野桂子⁵⁶先生は、

「当時、やはり女性研究者っていうのは、まず地位を固めることが非常に難しい時代でしたので、とにかく早く博士号を取得するということを考えておりました。……本当に苦勞して、かなり努力して、早く博士号を取ったと思います。」（インタビュー140 頁）とインタビューで話されている。

また、留学も多く経験されている。1964（昭和 39）年より 1 年間、オックスフォード大学へ行かれ、G.ステューヴェル教授のもとで国民所得論をご研究された⁵⁷。ステューヴェル教授のもとでの研究に関する記述は、印象深い。

「この大学でステューヴェル博士という社会会計のパイオニアの一人の指導を受けることができたのが、私には決定的な印象であります。というのは、この大学の教育制度は、テュートリアル・システムで、先生と学生が一对一で報告し、批判や励ましを受ける方式です。当然英語で考えを説明しなければならないので、イヤでも考えに考えて準備せざるを得ないわけです。社会会計という分野に夢をもつことができるかどうかさえ不確実な当時の私には、ステューヴェル博士の手きびしい質問や批判が恐怖的でありましたが、反面、博士との対話を介して、社会会計はやりがいのある楽しい学問だという確信を得ることができました。」（能勢（信）[1990]8-9 頁）

1972（昭和 47）年には再度同大学に留学され、そのリナカー・カレッジに研究員として在籍され、J.ヒックス教授との共著となる *The Social Framework of Japanese Economy*（1974（昭和 49）年に出版）に従事された。これに至る事情については、後述のとおりである。その後、1977（昭和 52）年にヨーク大学の客員研究員となられ、A. T.ピーコック教授、J.ワイズマン教授とも交流された。

⁵⁵ 能勢哲也（1927-2015）先生のご専門は財政学、金融論。1950（昭和 25）年より 3 年間、神戸大学経済学部で勤務された後、1953（昭和 28）年に神戸商科大学（現兵庫県立大学）へ移られた。1994（昭和 59）年に同大学を定年退職され、同大学の名誉教授となられた。

⁵⁶ 廣野先生のご専門は住宅政策。現在は、日本大学経済学部で勤務されている。

⁵⁷ この時の外地留学について、哲也先生は「信子が、こんにち此処に現れることとなったいきさつについては、多くの人々の支えがあった。彼女は、さる国立大学の研究所の助教授の任にあつて、このたび大学所有の基金による留学を承認されることになった。しかし留学者の選出ルールは、依然年功序列型で、当面信子の番ではなかったが、それを説得して呉れたのは、講座主任の渡辺進教授と国際派の早川武夫教授であった。折角旦那が行っているからという配慮もあった、と後で聞いた。」（能勢（哲）[2007]131 頁）と記されている。哲也先生は、1962（昭和 37）年よりオックスフォード大学に留学されていた。

こうして積まれた研究業績は研究業績一覧表のとおり単著・共著をあわせ 20 篇以上、論文は 100 篇以上であり、ご自身で紀要を含め 1 年に 2 篇は書くという目標を立て、精力的に研究に打ち込まれた。

このような研究生生活の一方で、私生活では 1950（昭和 25）年に神戸大学・大学院の同級生であった哲也先生と結婚された。神戸大学・大学院での同級生であったことから、互いの研究内容について理解し合い、妻としても研究仲間としても支え合える関係であった。それは、能勢先生の研究の原動力にもなったようで、廣野先生によれば、

「父は若い時に、今より病弱でして⁵⁸、最終的には財政学会の理事にもなりましたが、なんとか支えていきたいという気持ちが母を動かしていたと私は思います。」（インタビュー137頁）

とのことである。両先生について、能勢先生の若い頃に経済経営研究所の同僚でおられた小林哲夫⁵⁹先生には、

「おそらく支えというのは哲也さんだと思います。」（インタビュー138頁）

と話していただいた。また、能勢先生ご自身、

「主人が財政をやっていますのでお互いに協力しやすいですが、反面二人いっしょに研究スランプがきたときはみじめなほどゆううつになります。でもどこまでも研究生生活をつづけていきます。」（神戸新聞朝刊 1956（昭和 31）年 5 月 25 日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」）

と語っている。互いに支え合い、相互研鑽する研究者夫婦の姿が鮮やかである。

また、1959（昭和 34）年には、母とられる。育児については、

「大学の特別の配慮により一年のあいだ育児に専念。またヘルパーさんとの養育連けい体制を固めて、これが永く続くことになる」（能勢（哲）[2000] 18 頁）

という形であったようであるが、インタビューでの廣野先生の言葉は暖かい。

「私自身はそれほど母が働いていることが嫌ではなくて、かえって出かける時の母が替えている様子が、好きでした。」（インタビュー146頁）

「夕食の後の時間、よく毎日一緒に過ごして本当に四方山話ですが、一緒に話をしていました。……私と母と二人でよく話をしていました。本当に普通の時間ですけれども、それはやっぱり、かけがえのない時間だったと思います。」（インタビュー146頁）

このように育児にあたられながら、あるいはあたられたからこそ「ベビー産業」について経済学者らしい鋭いコメントを表わしておられる。

⁵⁸ 能勢先生は、ご夫君である哲也先生の 6 度にわたる入退院により、その看病と病後の食生活等に生涯、神経を配られたようである（能勢（哲）[2000] 14, 57 頁）。

⁵⁹ 小林哲夫先生のご専門は管理会計論、原価計算論。1960（昭和 35）年に神戸大学経済経営研究所に着任された後、1966（昭和 41）年に同大学経営学部に移られた。1999（平成 11）年に同大学を停年退官され、名誉教授の称号を受けられている。

「私のいうベビー産業とは、いま流行中のお子様向け商品やサービス一般の供給業のことである。親には子に対する一種のアニミズムがあるので、フトコロの許す限りベビー産業の良き買手となり、近所が買ったからつられて買うというデモンストレーション効果がこれ程強く働く産業はない。かくてベビー産業は花ざかりとなる。しかしベビー産業の繁栄は必ずしも子供の幸福を意味しない。親の都合で子供が不平等になることもあるし、過剰のおけいこを子供自身いやがることが多い。ベビー産業の繁栄を正常なものにする手はただ一つ―両親のえい（叡）知だけである。」（能勢（哲）[2000] 19 頁）

勤務先の神戸大学経済経営研究所でも育児に対する配慮があったが、能勢先生ご自身も勤務時間が夜間になることを憂慮され、色々な組織の長になる話しをお断りになるなど、家庭と研究の両立を図られていた。

しかし、学内行政として、ご自身の役割として研究体制の強化や国際交流のため活躍され、また学外でも、1971（昭和 46）年にご自身の専門分野とのかかわりを踏まえ兵庫県建築審査委員会委員に就かれる等、各種委員を務められた。このような神戸大学の 38 年間の奉職の後、1990（平成 2）年に停年退官され、神戸大学の名誉教授とられた。同年、姫路独協大学教授に就任され、社会会計の手法による日本経済分析を日本経済論において講義された。

1998（平成 10）年 7 月、その直前まで講義や研究指導をされておられたが、脳内出血のため自宅で倒れ、突然の逝去となった。享年 72 歳、『夏の日翔び去る如く』（能勢（哲）[2000]）であった。

以上の能勢先生の略歴を、神戸大学経済経営研究所編 [1990]、能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990]、能勢（哲）[2000]、そして『国民経済雑誌』および『経済情報学論集』所収の「略歴」等の先行研究に基づきまとめると、次頁の図表 V-2-1 のとおりとなる。

図表 V-2-1 能勢信子先生の略歴

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1926	大正	15	9		神戸市にて出生
1944	昭和	19	3	親和高等女学校卒業	
1944	昭和	19	4	大阪女子経済専門学校（現大阪経済大学）入学	
1947	昭和	22	3	大阪女子経済専門学校卒業	
1947	昭和	22	4	神戸経済大学（現神戸大学）入学 同学女子学生第1号	
1950	昭和	25	3	神戸経済大学経済学科卒業	能勢哲也氏と結婚
1950	昭和	25	4	樟蔭高等学校にて社会化教諭として勤務 神戸経済大学（現神戸大学）研究科入学	
1952	昭和	27	3	樟蔭高等学校退職，神戸経済大学研究科修了	
1952	昭和	27	4	神戸大学助手（経済経営研究所）	
1956	昭和	31	5	神戸大学助教授（経済経営研究所「経営経理部門」）	
1959	昭和	34			出産
1964	昭和	39	4	イタリア、スイス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、フランス、イギリスの各国へ出張（オックスフォード大学社会科学部特別研究生として留学）（1965（昭和40）年8月まで）	
1965	昭和	40	11	経営学博士（神戸大学）	
1967	昭和	42	4	神戸大学教授（経済経営研究所） 国立大学経済学系女性教授第1号	
1971	昭和	46	8	兵庫県建築審査委員会（1975（昭和50）年8月まで）	
1972	昭和	47	7	イギリスへ出張（オックスフォード大学リナカー・カレッジに 研究生として在籍）、および研修旅行（1973（昭和48）年3月 まで）	
1977	昭和	52	7	イギリス、ノルウェー、オランダへ文部省在外研究員として出 張（ヨーク大学客員教授）（1977（昭和52）年9月まで）	
1978	昭和	53	8	国民所得・国富国際学会（IARIW）にて研究発表（至ロカ・ ディ・パバ）	
1979	昭和	54	4	神戸大学環境保全委員会委員（1984（昭和59）年1月まで）	
1980	昭和	55	7	大阪府営水道事業懇談会委員（1989（平成元）年3月まで）	
1980	昭和	55	10	シンガポール研修旅行	
1982	昭和	57	4	日米文科系学術交流委員会委員（1985（昭和60）年3月まで）	
1985	昭和	60	4	神戸大学一般情報処理教育委員委員（1986（昭和61）年3月ま で）	
1986	昭和	61	3	神戸大学附属図書館審議会委員（1988（昭和63）年2月まで）	
1986	昭和	61	9	兵庫県地方職業安定審議会委員（1989（平成元）年3月まで）	
1987	昭和	62	4	神戸大学六甲台後援会評議員（1989（平成元）年3月まで）	
1987	昭和	62	8	イギリス、イタリアへ研修旅行	
1989	平成	元	4	神戸大学六甲台後援会理事（1990（平成2）年3月まで）	
1990	平成	2	3	神戸大学を停年により退官	
1990	平成	2	4	神戸大学名誉教授	
1990	平成	2	4	姫路獨協大学教授（経済情報学部）	
1998	平成	10	7		神戸市にて逝去
					正四位勲三等宝冠 章授与

(2) 研究業績

能勢先生の研究業績は後述の図表 V-2-2 のように、単著・共著あわせ 20 篇以上、論文は 100 篇を超える膨大なものであるが、主要な研究分野は社会会計であり、能勢先生といえはわが国における社会会計を構築した、その第一人者である。

社会会計とは、能勢先生ご自身の説明によれば、

「ある年度に一国の経済組織全体またはその部分たとえば地域のなかで遂行せられた経済活動の大きさを、勘定システムまたは行列の形式によって計算・表示する会計であって、対象が企業会計と異なりマクロ的な国民経済であるためにマクロ会計または国民会計ないしは国民経済計算ともよばれる」(能勢(信) [2001a] 638 頁)

ものである。

能勢先生がこのような社会会計に取り組み、第一人者となられた道筋について、先生が長年勤められた神戸大学経済経営研究所を停年退官されるに際し編まれた『能勢信子教授退官記念論文集』において、当時の山本泰督⁶⁰所長が次のように献辞を表わしている。

「先生が研究所経営経理部門の助手に着任された昭和 20 年代後半の時期は、戦前にその種子が播かれた社会会計の研究が、戦後にいたってようやく発芽し、めざましい成長期を迎えようとする、まさにその時期に当たっていた。学部、研究科を通じて経済学に取り組んでこられた先生が、経済学と会計学の交渉・相互浸透ともいべき社会会計に強い関心と研究意欲を抱かれたのは至極当然のことであった。社会会計論の発展の初期に新進気鋭の研究者として登場された先生は、当時比較的なおざりにされ勝ちであった社会会計論の理論的骨格を明らかにするために努力を重ねられた。昭和 36 年に公けにされた御著書『社会会計論』が翌年に日本会計研究学会から学会賞(上野・太田賞)を授与されたのは、この分野の研究深化のために先生が果たされた御貢献が高く評価されたことを物語っている。わが国における社会会計論の研究において主導的地位を占められるにいたった先生は、国内、国外の研究者との研究交流を深めつつ、社会会計論の研究進展が生み出した新しい理論的実践的課題に精力的に取り組んでこられた。」(神戸大学経済経営研究所編 [1990]「献辞」)

そこで、この道筋に顧み、以下能勢先生の研究業績について、なによりもまず、①社会会計の構築—『社会会計論』について—、続いて「社会会計論の研究進展が生み出した新しい理論的実践的課題」に対する取り組みとして、②社会会計論を超えて、としてまとめ、くわえて、能勢先生ご逝去後短期間に、能勢著の貴重な 4 著作が哲也先生の編集により上梓されているので、それを③研究業績の再結晶、として整理することにする。

⁶⁰ 山本泰督(1931-)先生は、1954(昭和29)年から40年間神戸大学に勤務され、1994(平成6)年に停年により退官し、名誉教授の称号を授与された。

① 社会会計の構築—『社会会計論』について—

能勢先生が取り組んでこられた社会会計は、1961（昭和 36）年に公刊された名著『社会会計論』として、集大成をみる。本書の学界における貢献ならびに評価については、以下に示すように倉林義正先生の端的なコメント、本書によって博士号取得をされたことから、その学位論文審査結果の要旨、また酒井正三郎⁶¹先生、西川清治⁶²先生による書評により明らかであり、さらに本書は、公刊の翌 1962（昭和 37）年には日本会計研究学会より上野・太田賞を受けることとなったので、その受賞に対する小西康生⁶³先生による紹介がなされている。

[倉林先生のコメント]

『社会会計論』は、わが国における最初の国民経済計算の専門的著作として永遠に記憶されるべき業績である。それまでには国民所得の概念と計測を巡って、都留重人、鎌倉昇、市村真一といった当代屈指のエコノミストによる著作が知られていた。しかし更に進んで R.ストーン教授によって指し示された「国民所得から国民勘定へ」という国民経済計算の研究方法の発展を、1960 年代初頭に明示されたのが『社会会計論』に他ならないからである」（能勢（哲）[2000] 20-21 頁）。

[学位論文審査結果の要旨]

「社会会計論に関する研究の歴史は新しく、その研究の成果の発表は、ごく最近においては目新しいものがあるとはいえ、本論文のように体系だった研究業績は、わが国においては初めてのものである。本論文は、社会会計論に関する固有の分野に属する文献はもちろん、近代経済学、マルクス経済学、企業会計論の諸文献まで、極めて広汎かつ綿密に検討することによって、従来社会会計論の研究対象が国民所得計算の領域にのみ限定されていたことを不満とし、これ以外に投入産出表、資金循環表、国民貸借対照表などとの関連づけを行い、もって新しい社会会計論を打ち出そうとしている。著者によるこのような徹底した学説検討は、将来斯学の研究に資するところ決して少なくないと考える。

社会会計論に対する従来わが国の文脈は、経済学的視点からの検討に終始し、会計学からする十分な検討は殆んどなされていなかったといつてよい。この点に関して本論文ほど詳細に研究した文献はわが国においては他に類を見出すことができない。これは特筆すべき本論文の特徴である。さらに本論文は文献批判において内在的批判を行なう

⁶¹ 酒井正三郎（正兵衛）（1901-1981）先生は、1925（大正 14）年より名古屋高等商業学校（現名古屋大学）に着任され、1964（昭和 39）年に停年により退官された。

⁶² 西川清治（1909-1979）先生は、1936（昭和 11）年より大阪商科大学（現大阪市立大学）で勤務され、1973（昭和 48）年に大阪市立大学を停年により退官され、名誉教授とられた。

⁶³ 小西康生（1944-）先生は、神戸商科大学（現兵庫県立大学）を経て 1984（昭和 59）年から 23 年間、神戸大学経済経営研究所で務められ、2007（平成 19）年 3 月に停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。先生は、能勢先生の持たれていた講座の実質後継者であった。

とともに、労働価値説の立場からの批判もあわせ行ない、労働価値説の立場からする著者独自の社会会計論の内容に対する基本的な構想を示している。労働価値説の立場からするこのような業績もまた、社会会計論の分野においては著者独特のものである。少なくともわが国においては唯一の業績であるといいうる。

著者が社会会計論の体系樹立のためにとった態度は、単に寄せ集め的に諸種の計算領域を含ましめるといったものではなく、社会会計における勘定体系と勘定行列との内容上の恒等性を証明したうえ、それぞれの計算体系が勘定行列として表現しうるかどうかの検証を根拠としているのである。著者は、これによって独自の社会会計論の体系を示している。この点もまた本論文の功績といいうるのであろう。

会計学の見地からみて、本論文は「会計」と呼ばれるものの本質の究明を試み、社会会計が企業会計の計算構造の一適用であることを明らかにし、また逆に社会会計原理を企業会計へ導入せんとする学説を整理紹介することによって、企業会計自体に反省、再検討の機会を提供したものといいうる。もとより、個別企業に必要な会計方法として生成発展した伝統的会計学の定説からみる限りでは、本論文に盛られた諸提案を直ちに企業会計に導入することは不可能であろう。しかし今後の会計学研究に対し重要な研究課題を示すにふさわしい成果として、その会計学研究に与えた大きい貢献は高く評価されなければならない」（「社会会計論：社会会計の本質および適用に関する研究」（博士論文・論文内容・論文審査結果の要旨）17-18頁）。

[酒井先生による書評]

「社会会計という学問は1940年代において経済学と会計学の接点において起こって来た新しい分野であるが、その後の20年間における進歩は極めて目覚ましい。かくして今日では社会会計はその最初の発現形態である国民所得会計のみでなく、その他の各種の計算体系を含んで考えられなければならないことは、当然である。そこで、著者は本書においてこれらの新しい各種計算体系を包括的に社会会計の体系としてとらえ、しかもそれらが社会会計の基本的形式のそれぞれの変種であることを論証しようと努力している。このように社会会計についての包括的、一般的な著書を私はまだ見たことがない。これは著者の社会会計への多年のたゆまざる関心と研究との結果に外ならないのであるが、この点で私はまず本書を社会会計に関する最も進んだ概説書として高く評価したい。

第二に本書の特徴と見られるものは、本書が社会会計の発生する実践的基盤と理論的背景を深く探求していこうとしている意図である。そして著者は前者については、1940年以降の積極的国家的要請にあるとし、後者については主としてケインズ経済学の諸範疇とそのオペレーショナルな性質のうちに見出そうとしている。この点についてはおそらく何人も著者と所見を異にするものはないであろう。しかし、これらの関連を著者がきわめて克明に描き出し、さらに近時技術的洗練化の方向へもっばら進みつつある社会会計に対して、その基礎にある理論的背景と実践的基盤について反省を促そうとする著

者の意図に私も同感を禁じえない。

第三に本書において問題となるのは、著者が社会会計に対する消極的な批判から進んでその積極的な展開を試みようとしている部分である。著者は社会会計が結局現代資本主義国家に奉仕する用具であることをその理論的支柱としてとられるケインズ経済学の諸範疇についていたるところで批判し、もっと全国民性と公共性をもった社会会計の樹立可能性を探ろうとする。このさい、著者が消極的にはその批判の武器とし、積極的にはこのような意味の社会会計設定のための用具として用いようとしている諸範疇は、いうまでもなくマルクス経済学のそれである。この点になると私はいささか著者の見解に疑問をもたざるをえない。マルクス経済学の諸範疇は、そのような全国民性と公共性をもった社会会計の支柱として 100 パーセントの信頼をおきうるものであろうか。またそれらは果してすべてオペレーショナルな性質をもって、社会会計にはめ込むことができるような統計値を十分な正確性をもって与えることができるであろうか。

著者は巻末においてみずから、この経済学に則る社会会計の形式的枠組を与える試みをも展開していただけるのであるが、このような社会会計が日本の経済に対して果たして具体的に作製可能であろうか。もしそれが可能だとしたら、それは日本の経済構造の診断に対してまことにユニークな寄与を与えることができるかも知れない。私はこの点について著者がここに展開せられた社会会計の新しい形式に具体的な内容を盛る試みをさらにおしすすめられ、それが他日刊行せられてわれわれをもっと即事的に説得される日の近からんことを期待しておきたい」(酒井 [1962] 105-106 頁)。

[西川先生による書評]

「このたび神戸大学の能勢信子氏の時誼をえた力作『社会会計論』に接しえたことは、硬直した理論がマンネリズムの大作が横行しているきらいのある学界に、清新の気をおくりこんだものとして、喜びにたえない。… (中略) …

これを要するに、一面では現代の社会会計論の検討を通じて、その技術的利用価値を認めつつも、他面では近代経済学の流通主義的・弁護論的性格を顧みることによって、同時にその利用の限界が明かにされる。より具体的にいえば、その有用性については、よりよい社会会計模型をつくり、この視点を応用して日本経済の構造を実測し、さらには経済計画立案と政府に対する勧告を可能ならしめ、他面では官製の国民経済予算や国民所得白書を批判するに役立てることもできると結論される。著者自ら言われるように、「社会会計の分析用具としての卓越性と利用上の問題点を究める」ことに限定するならば、著者の意図は実現されており、いまだ未開拓のこの領域における先進的な好著であることは疑問の余地はない」(西川 [1962] 56, 61 頁)。

[学会賞受賞に対する小西先生による紹介]

「本書は、翌 1962 (昭和 37) 年に日本会計研究学会より上野・太田賞を受けることにな

った。先生の学問に対する姿勢は、ともすれば精緻な技術のみに関心が寄せられ、その結果の背後に埋没されてしまいがちな理論こそ最大の関心事であること、分化した個々の詳細に共通するところの一般性を発見すること、そして、技術の役割を現実の利用レベルにおいて見定めることを旨とされていた。これは、アメリカ型の企業会計実務の研究が尊重された当時の会計学会にあつては、一見いかにも地味であるかのような印象を与えた。しかし、本書が学会賞を受賞したのは、そのような姿勢が学会での共感を呼ぶものであったことを示唆している」（小西 [1990] 86-87 頁）。

能勢先生の社会会計の研究は、以上のような衝撃的ともいえる、多大な評価を受けた『社会会計論』で1つの結実をみているが、オックスフォード大学で師事し、「社会会計はやりがいのある楽しい学問だという確信を得ること」（能勢（信） [1990] 9 頁）になった、ステューヴェル博士の著書 3 冊を精力的に翻訳しておられる。このことについて哲也先生は、次のように記しておられる。

「40～60 歳の最も充実した時期に、信子は専門領域の幾つかの先端的課題に取り組んだが、その間にステューヴェル博士の著書 3 冊を翻訳して、自らの軌跡を確かめる手だてともした。『社会会計の構造』は一般的基礎理論、『国民経済計算』は科学的計測の手法に関し、『経済指数の理論』は資産価値計算に関連する。こうした社会会計は単に国民所得の内容を正確に計算する診断の学に止らず、それを以て経済計画の方向を示唆する治療の学であるという確信を深めていった。」（能勢（哲） [2000] 28 頁）

② 社会会計論を超えて

ここで取りあげたいのは、「社会会計論の研究進展が生みだした新しい理論的実践的課題に精力的に取り組んでこられた」成果として、日本経済の特色の分析を試みている *The Social Framework of the Japanese Economy —An Introduction to Economics—*、企業会計との相互交流を考究した『経済会計の発展—会計思考の新展開—』、さらに家庭生活も背景にされた『家族経済学』である。

[J.R. Hicks and Nobuko Nosse, *The Social Framework of the Japanese Economy —An Introduction to Economics—*, Oxford University Press, 1974 (酒井正三郎監訳・山本有造訳『日本経済の構造』同文館、1976年)]

本著書に至るヒックス教授との関係について、能勢先生ご自身による詳細で、実に興味深い記述がみられる。

「この度はヒックス教授の *The Social Framework* を日本経済に適用し、*The Social Framework of the Japanese Economy* を各作業の補助者として、彼の指導下にこの1年を送るはずであり、その第一回目の訪問がその日なのである。原稿の一部を持って、迷路に似たオールド・ライブラリーの中を歩く私の足は、我にもなくふるえた。彼のイン

タビューが一この公明な碩学に対面することへの気おくれと、彼の短期と彼の言葉が些か吃音で聞きとり難いことの故に一どれほど気を使う代物であるかは、これを入学時に経験した友人や、また夫から聞いていた。こうした立場にあって、誰も気の高ぶりを覚えない者は無かったであろう。

『お前が道を間違えると思った』といって階段まで出てこられた先生の案外フランクな態度に些か安心しながら後に続いて室内に入る。教授の予定が立てこんでいるので、再会のあいさつもそこそこに原稿を手渡すと、日本の労働力バランスの数字にまず目をとめて、“**Interesting, quite interesting**”と呟かれる。何しろ戦後、イタリーよりも早い速度で農業から工業へと労働力が大移動した日本のことであるから、この間ほとんど変わらないイギリスからみれば無理はない。頁をどんどん飛ばすと思うと、突然視線が止まり、『この註は重要な註になる。もう少し選んで事例を追加すべきだ』と指摘される。ドラフトを読み飛ばす間に、電話が二、三度鳴り、また扉口ですむ訪問客がやって来る。『お前は調子を上げて、どんどん前進すべきだ。1年はごく短いからね』と念を押され、予定を打ち合わせて漸く気がつまるインタビューは終わった。こうした繰り返しが、教授のノーベル賞受賞のための旅行、日本を含む二、三の国への訪問の期間を除いて、至って規則的に続いた。…（中略）…

教授から『何月何日何時にオールスルーズに』という通知が来ると、とたんにパニックに陥る。ただしテュートリアルに出ても別段烈しい叱責や批判の言葉がそこにあるわけではなかった。教授の退官記念論文集“**Value Capital, and Growth**”の編者ウォルフ教授がヒックス教授のクラスの空気についていみじくも指摘しておられるように、ヒックス教授のもの静かさ、パブリックスクール出身者独得のシャイネスがその一因をなしているのであろう。また他人の論法を聞くなり当の本人よりもその長所と欠点を遙かによく洞察できる卓越した能力の所為でもあろう。テュートリアルは静かに、しかし私には不断の緊張の中で進行する。彼の批判と一見意表をつく質問を待っていることは、大きい知的興奮であるとはいえ、投げかけてくる直球を受けると同じく至難の業であったから。原稿を手早くめぐりながら要所要所でジッと見る眼光は、まことに恐ろしかった。一見何の奇もない数字の列の中から1つの数字—1927年実質国民所得の落ち込みを指摘され、『この数字は異常ではないか？状況について想像力を働かせばこうなるはずがあるだろうか』と聞かれて、即座にはタイプのミスかデータの質以外に思いつかず、大川一司教授の御好意によって貸与された当時未刊の改訂数字を指標化して次回に説明し、ヒックス教授の創造能力とこの改訂数字の含意がピタリと合って漸くほっとしたこともあった。この時私は、社会会計という診断の理論には、恰も医師が病人をみとる場合と同じく豊かな想像能力が不可欠であると痛感したのである。」(能勢(信) [1974] 8, 11-12 頁)

また、当時の能勢先生の様子を哲也先生は以下のように記している。

「しかし、この作業を通じて、彼女の社会会計論が遙かに大きな視野をもつことができ

たようだ。ヒックスの本の構想は、通常の狭義の社会会計システムである国民所得会計と国民貸借対照表に限られておらず、人口及び労働力のバランスや物価、所得分配、交易条件の長期変動を含み、またこうした計測可能な数値に影響を及ぼすと考えられる教育の経済効果、税制などの制度的変化及び技術革新にも論点が及んでいる。

成長期の日本について、これらの論点を数字で確かめるのが信子の仕事であり、更に日本の特徴を明らかにするための、国際比較の手法や論点について、社会会計の先駆者ピーコック教授（ヨーク大学）を尋ねたり、ペヴズネル博士（ソビエト科学院）と交流するなど、光陰正に矢の如くであった。」（能勢（哲） [2007] 133-134 頁）

こうして公刊された本書の趣旨について、能勢先生ご自身次のように記されている。

「本書は、J. R. ヒックス教授による『経済の社会的構造』第 4 版 (*The Social Framework, 4th edition, Oxford, 1971*) を翻案した日本版であり、1955 年から 1970 年にいたる日本経済の社会経済的状况を取り扱っている。

ヒックス教授の書物の‘構造的’諸章（第 1～3 章、第 7～9 章、第 11～13 章）は、日本経済にかかわる例証および統計を除いて、ほとんどそのまま残されている。第 6、10、14 章についても同じことがいえる。しかし、第 16 章および第 18 章については、広範な変更が行われた。すなわち、第 16 章は、戦前期日本の国民所得および経済成長の簡単なサーベイを含み、第 18 章では、民間企業部門の所得分配についての説明が与えられている。第 4 章においては、東洋および西洋諸国の人口とならんで、過去と現在の日本の人口がイギリス版の対応する章におけると同じ仕方で取り扱われている。

…（中略）…私が希望するのは、この仕事が、そもそもヒックス教授の手ではイギリス経済に対してのみ応用された社会会計的方法の諸原理が、いかにすれば国際的にも応用しうるか、を示す証左となることである。今日、社会会計の研究に利用することができ、しかも信頼に値する情報の量が増加しつつあるのだから、他の研究者たちもまた、この方法をおのおの自国に応用しようとする刺激を受けているであろう。…（中略）…私は、本書『日本経済の構造』が、こうした国際化の次元において、さらに新しく寄与することを希望している。」（J. R. Hicks and Nosse 著・酒井正三郎監訳・山本有造訳 [1976] ix-x 頁）

また、本書に対して、小西先生による次の紹介がある。

「本書では、社会会計体系の基礎概念は、J. R. Hicks の原書が、そのまま用いられ、例示とか統計は日本の数値によって置き換えられている。イギリス経済を対象に書かれた原書を日本経済へ適用するに当たっての細心の注意を払われたのが能勢先生である。

…（中略）…

本書は、このようにして J. R. Hicks の原書の大意を維持し、社会会計という手法によって示された数値から日本経済の特色の分析を試みようとするものである。このように、

本書は元来社会会計の手法によるマクロ・エコノミックスの概説を目指したものであり、日本経済論だけを目標としたものではない。J. R. Hicks の原書が公けにされた時に、このタイプの接近を日本に適用しようと思いついた人は少なくなかったようであり、実際になんらかの形をそれで実現した試みもある。しかし、この試みを理想的に行なうためには、原著者と日本の社会会計の専門家の協力を待たなければならなかった。その意味で、本書の出現はたいへん望ましいものであり、社会会計の基礎知識の習得のためばかりではなく、日本経済分析の発展のためにも大きな寄与をするであろうと評価される所以である。」(小西 [1990] 98 頁)

【『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館、1990年】

社会会計と企業会計の交流が、日本会計研究学会レベルではじめて取り組まれたのは、昭和 43 年 6 月に結成された日本会計研究学会・スタディ・グループ「企業会計と社会会計」である。その研究成果をまとめ公刊された『企業会計と社会会計』において、

「このスタディ・グループの研究目標を、もっぱら、会計学的研究の一環として社会会計をとりあげること自体の意義を明らかにするところにおいた。すなわち、第一に、社会会計は会計学に対していかなるインパクトを与えたか、第二に、こうしたインパクトによって会計学的研究にいかなる積極的方向が付加されたか、を現段階的に整理してみること」(合崎・能勢(信) [1971]「序」1 頁)

としている。

その後 20 年近くを経て 1986 (昭和 61) 年度から 1987 (昭和 62) 年度の 2 年間、能勢先生を研究代表者とし、「経済会計の発展と企業会計への適用の研究」をテーマとして、文部省科学研究費補助金(総合研究 A)を受け共同研究が行なわれた。その研究成果として公刊されたのが、本著書である。本著書の特徴を、能勢先生ご自身、次のように記されている。

「会計思考にかぎらず理論は時代と社会によって進化して行く。改訂された現行 SNA の刊行とほぼ同時期に、経済成長を至上とする風潮にたいして反省が現われ、一連の社会報告作りの試みが始まった。社会会計は、市場試向の経済会計の発展と並行して、新たな分野を測定する方向に向かった。そしてそこでは公害防除計算や福祉試向計算、時間予算などが検討され、他方、企業会計では企業社会会計という分野が研究され始めたからである。この面では、企業会計と社会会計のリンクが実現する事例が出て来た。

… (中略) …

社会会計の研究グループの大半は、合崎先生を中心として企業社会会計、環境汚染の研究、さらに地域生態会計まで研究の活動範囲を広げた。他方、現行 SNA は、刊行後の 20 年間に概念のいくつかの古くかつ新しい問題や、各国の実施面の問題のほかに、1970 年代以後現われたインフレーションの経済会計の取扱いに遭遇している。… (中略) …

本書は、二年間の共同研究とはいえ実はこちらの地味な研究の積み重ねの上に成り立っている。経済会計プロパーの書物とりわけ国民経済計算の著書は、少なくない。また企業社会会計の書物も同様である。本書の特徴は、この両者とことなり、問題を会計思考の新しい展開として捉え、とりわけ企業会計のフロンティアの積極的な拡大を経済会計の視座から行うことにある。」(能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990]「はしがき」2頁)

こうして社会会計と企業会計の相互交流の歴史は刻まれているが、能勢先生の捉える社会会計でいえば、直截な交流は現在さほど多くはないように窺える。両者の最初の交流の成果である『企業会計と社会会計』の序において、

「端的に言えば、多くの会計学徒が企業の枠から脱皮して進んで社会会計をその研究領域にうけいれるまでには、まだまだかなりの時間を要するであろう。その道はけわしく、なお遠い、といわざるをえない。」(合崎・能勢 [1971] 序 2-3 頁)

との言は、今なおの感があるのかもしれない。

しかし、能勢先生が、その道を見事に拓かれ、多方面にインパクトを与え、大きな足跡を残されたことは、確かである。

【『家族経済学』有斐閣、1963年】

能勢先生の研究の拡がり、身近な家庭生活にも鋭く及んで本書の公刊となっているが、「その初版が著わされた昭和38年には、経済学者が著わした先駆的な書物であったといっても過言ではない」(小西 [1990] 96 頁) とともに「大いに高い評価を博している」(小西 [1990] 97 頁) と評されている。

本書の序文は、能勢先生の恩師新庄先生の筆であり、次のように恩愛あふれるものである。

「『家族経済学』の著者としての十分な資格を備えるに至った……二人の女性の長き協力と苦心によって本書が上梓される日を迎えたことは、著者にとってのよろこびはもとよりとして、本書の出版に機縁を与えた私としても、ひそかに誇りとするものを感じざるをえない。

本書は、かようにして二人の著者の思索と体験を基礎として文字どおり苦心の協働によるユニークな内容のものとなり、家族経済学の一つの体系がここに試作されたのである。… (中略) …

著者は、従来の二つの型の家族経済学を検討することによって『新しい家族経済学』が、少なくとも次の諸点を内容とすべきであると考えた。

- 一、家族経済と全体経済は、いかなる変遷を経て現在のごとき社会的関係に至ったか。
- 二、現代の資本主義社会において、国民経済の循環構造と家族経済との関係はいかなるものか。

三、景気変動および経済成長は何故起り、家族経済がこれによっていかなる影響を受けるか。

四、国家のまた地方の財政——課税、公債発行、財政支出の如何が、家族経済に対してどのような関係をもつか。

五、家族経済、とくに日本の生活水準はいかに推移し、国際的にいかなる現状にあるか。

六、家族経済の福祉を向上させるために、いかなる努力がなされて来たか、また今後、婦人としていかなる目標と手段を選ぶべきであるか。

…（中略）…以上のような構成によって、能勢、小玉両君の意図は、本書によって十分に達せられたといいうるのであり、私は両君の努力に対して深く敬意を表するとともに、その成功を祝したい。本書は女子大学の『家族経済学』の教科書たるにとどまらず、大学における経済学概論の教材としても立派に役立つものと信じている。」（新庄 [1963] 「序」 1-5 頁）

そして、共著者の小玉佐智子先生による次のような、生き生きとしたコメントがある。

「能勢先生は、『家族経済学』のプラン作りや執筆がとても楽しそうで、特に第7章『家族経済と福祉の向上』を短時間に書き上げられ、私に目を通すように原稿を頂いた。自由闊達な筆致で分り易く、しかも広い学識が随所に輝いていて、私は圧倒される思いであった。」（能勢（哲） [2000] 21 頁）

③ 研究業績の再結晶

能勢先生の没後わずか半年後に相次いで、4 著作が哲也先生の編集により刊行されている。能勢先生の長年にわたる論稿から選び出され類別されて、その 4 著作として編まれているのであり、それぞれのはしがきの要旨と「初出一覧」を、以下にまとめて示したい。ここに、哲也先生と相携えて歩まれた研究の軌跡を見る思いである。

【『企業会計の経済学』 アロエ印刷、1999 年】

「本書は、著者が、企業会計への経済学的接近を試みたもののうち、その代表的な論稿を選んで一遍としたものである。

著者の関心は、企業会計をミクロ経済会計として捉えることによって、企業の多面的な経済行動と会計との関連を明らかにすると共に、その社会経済的意義をも問わんとすることにある。

このため、第Ⅰ部では、マクロ経済会計である社会会計の分析方法の、企業会計への導入の可能性とその意義を考察する。これを承けて第Ⅱ部では、企業会計に用いられる諸概念が、それぞれ企業の経済活動の中で、どのような意味をもつかを検討する。そして、これらの諸概念は、究極のところ、企業所得と資本価値の確定に関連すると考えても過言ではないが、第Ⅲ部においては、特に最近の関心である、貨幣価値変動下の、動

的企業会計の準則と勘定システムを、マクロの社会会計としても統合可能な形で構想している。」(能勢(哲) [1999a] 「はしがき」 i 頁)

初出一覧

第1章	社会会計と企業会計の同型性	『會計』80(5)	(1961)
第2章	企業会計と社会会計	日本会計学会『近代会計学の展開』(黒澤清先生還暦記念論文集) 森山書店	(1963)
第3章	所得会計の経済学的考察	山下勝治編『所得会計論』(渡辺進先生還暦記念論文集) 中央経済社	(1964)
第4章	使用者費用と資本消費	『企業経営研究年報』5	(1955)
第5章	成長経済と減価償却	『企業経営研究年報』7	(1957)
第6章	特別償却の経済的効果	『国民経済雑誌』96(1)	(1957)
第7章	加速償却の機能と効果	『経済経営研究年報』13(2)	(1963)
第8章	累積費用の概念と測定	『国民経済雑誌』113(3)	(1966)
第9章	インフレーション会計への 経済学的接近	『国民経済雑誌』101(4)	(1960)
第10章	インフレーションの社会会計 再論	『経済経営研究年報』37(1・2)	(1988)
第11章	大都市圏住宅地地価インフレーションと地域資本調整勘定	『国民経済雑誌』157(2)	(1988)

【『社会会計の構造と発展』 六甲出版、1999年】

「本書の目的は、国民経済計算の基礎となる、社会会計の原理と構造を解明し、論点と問題点を考察すると共に、その将来の方向を探ろうとするところにある。また、著者は、新SNAの公表以前に『社会会計論』(1961年)を刊行したが、本書はそれ以後の議論に基づき、謂わば『第Ⅱ社会会計論』をも意図するものである。

このために全編は3部から成り、第Ⅰ部では、戦後50年に亘る社会会計の発展のなかで、その理論・構造がいかに進展してきたか、またその各段階で問題とした点がどのように解決されたかを跡付けると共に、現行SNAを中心とするシステムの今後の展開の糸口を見出そうとする。そして第Ⅱ部で扱うのは、上の社会会計システムを、一貫して間接的に支える原理についての詳論である。スクリーン勘定の役割と機能などが、ここで検討される。最後に第Ⅲ部では、とくに80年代以後に登場した多面的な政策課題について、社会会計がどのように対応し整備されたか、その問題点はどこにあるかを見たのち、今後の発展の方向を示唆することを試みる。」(能勢(哲) [1999b] 「はしがき」 i・ii 頁)

初出一覧

第1章	社会会計の理論構造	『大阪経大論集』84 (大北文次郎先生追悼論文集)	(1971)
第2章	最近における社会システムの潮流と問題点	『経済経営研究年報』26(2)	(1976)
第3章	新SNAの構造と問題点	『産業経理』40(6)	(1980)
第4章	新SNA10年の論点と続く10年の課題	『経済経営研究年報』33(1・2)	(1983)
第5章	市場勘定=取引カテゴリー勘定の構造—社会会計における古典派的接近—	『国民経済雑誌』117(4)	(1968)
第6章	資金循環分析の理論と形態	『国民経済雑誌』109(5)	(1964)
第7章	社会会計の統合問題再論	『経済経営研究年報』18(2)	(1968)
第8章	国民経済計算における二分法の問題	『経済経営研究年報』35(2)	(1985)
第9章	国民経済計算への社会的挑戦	『国民経済雑誌』144(4)	(1981)
第10章	発展過程分析の用具としてのSAMシステム：構造と問題点	『国民経済雑誌』140(5)	(1979)
第11章	インフレーションの社会会計	『国民経済雑誌』160(6)	(1989)
第12章	国際比較の方法論の現状と方向	『経済情報学論集』2	(1992)

【『非市場活動の国民経済計算—教育・福祉・環境の収支バランス—』 同文館出版、1999年】

「市場評価の難しい非市場活動の計算には、2つの点で、国民経済計算の原理を超える考え方を導入しなければならない。第1に、市場価値基準に代って、そのアウトプット（成果、便益、目標、達成度など）について推定可能な社会的指標を設定することであり、それとバランスするインプット（費用、必要額、手段など）についても非経済的選択を余儀なくされる。第2に、その指標や必要コストの背景には、人口、時間、社会環境等の社会的要因を考慮すべきことである。

この故に筆者は、社会的要因を導入する国民経済計算という意味で、主題のシステムを含む成熟した社会会計を、『社会経済計算』と名付けている。その意図は、ヒックスの言う“価値の理論としての社会会計”を目指そうとするものである。

そこで本書の意図は、上述の関心と問題の背景のもとに、政府活動そのものと、教育、社会福祉および環境（汚染）の分野を対象として、これらの非市場活動のマクロ的な影響さらには経済部門への準マクロ的な効果をいかに計算体系として組立てうるか、その論拠と枠組みを明らかにすると共に、問題点と将来への解決の方向を探ることにある。」
(能勢（哲）[1999c]「はしがき」i・ii頁)

初出一覧

第1章	社会人口統計の新しい枠組	『国民経済雑誌』143 (5)	(1981)
第2章	非市場的活動の社会勘定	『国民経済雑誌』134 (2)	(1976)
第3章	政府勘定の改訂と問題点	『経済経営研究年報』17 (1)	(1966)
第4章	国民経済計算における政府 生産物	『国民経済雑誌』153 (3)	(1986)
第5章	社会会計における人的資本形成	『経済経営研究年報』27 (1・2)	(1977)
第6章	教育経済計算の累型	『経済経営研究年報』28 (2)	(1979)
第7章	社会福祉勘定の現状と問題点	『国民経済雑誌』137 (4)	(1978)
第8章	非市場活動計算と時間予算	『経済経営研究年報』32 (2)	(1982)
第9章	マクロ環境会計の意図と方法	『産業経理』37 (2)	(1977)
第10章	公害防除支出勘定の意図と 問題点	『産業経理』38 (8)	(1978)
第11章	環境汚染の社会会計	『経済経営研究年報』29 (2)	(1979)

本書については、桂明政先生による次のような書評が表されている。

「本書は、70年代の成長ひずみ現象を眼前にして豊かさや環境問題といった社会経済問題の高まりとともに登場してきた教育、環境、福祉等のソシオエコノミックな分野の社会会計、あるいは社会経済計算について包括的、かつ深く検討を行っている我が国で唯一といってよい研究書であるということである。次に、本書で取り上げられているソシオエコノミックな社会会計は、教育、環境、福祉等のソシオエコノミックな分野の計量がSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の慣行に抵触することから（例えば教育支出について国民経済計算では投資ではなく消費として取り扱われる、また企業の公害防除支出は国民経済計算では中間投入ゆえに明示されない等）、あるいはこれらのソシオエコノミックな分野は一般的には市場価格を持たないことからSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の方法論で処理することができず、それから独立した社会会計として展開せざるをえなかったという特徴をもっている。しかし、現在ではSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の慣行に抵触するこれらソシオエコノミックな分野の社会会計は、SNAの環境勘定であるSEEAのようにSNAのサテライト勘定として展開する方向に進みつつある。…（中略）…

本稿は……70年代の成長ひずみ現象のたかまりとともに登場してきた揺籃期のソシオエコノミックな社会会計を着実に、幅広くフォローし、深く内容を検討している貴重な著作であることが分かる。しかし、現在では本書でとりあげられたソシオエコノミックな社会会計のうち、環境会計のように、数段進歩、発展しているソシオエコノミックな社会会計の分野がある一方、MEW、NNWのような社会福祉勘定にみられるようにそれ以後の展開が緩慢な分野もみられ、今後は能勢先生の揺籃期のソシオエコノミックな

社会会計に対する検討を通じて獲得された知見（例えば時間予算の研究成果等）をいかして、特に後者の分野のソシオエコノミックな社会会計を発展させていくことが望まれる。」（桂 [2000] 58-59, 62 頁）

【『日本経済の社会会計分析』 有斐閣学術センター、1999 年】

「本書は、著者が、社会会計の手法を用いて、日本経済の構図を描き出そうとしたものを選んで、一輯としたものである。

ここで本書での分析を貫く考え方は、特定の仮説を数字で以て検証するというよく用いられる方法とは異なり、あくまでまず現実の数字を以て語らしめ、徒らに勇み足の推論を行わない、ということである。つまり、イギリスの古典学派以来の伝統である経験主義（Empiricism）の立場に拠っているわけである。このため、本書では、社会会計の基礎概念（生産・支出・資本の諸勘定、及び労働・資本のバランス）とその形式を援用し乍らも、何よりナマの数値を以て現実を解剖する手法をとっている。

また特に、本書での関心は、国民所得とその成長（第 1 章～第 4 章）および平等と不平等（第 5 章～第 8 章）の問題にあり、そこで必要に応じて、期間比較と国際比較分析を行うことによって、日本経済の時間・空間的特徴を画き出すことを意図している。」（能勢（哲） [1999d] 「はしがき」 i 頁）

初出一覧

第 1 章	社会会計アプローチによる 明治以降日本経済の分析	『国民経済雑誌』 119 (4)	(1969)
第 2 章	社会会計アプローチによる 1995 以降日本経済の分析	『経済経営研究年報』 22 (2)	(1972)
第 3 章	国民支出の構造変化 —昭和 30 年国民勘定と昭和 45 年国民勘定の比較分析—	『経済経営研究年報』 24 (2)	(1974)
第 4 章	社会勘定群による成長期日本 経済の分析	『国民経済雑誌』 131 (5)	(1975)
第 5 章	発展期日本経済における産業 別・企業格差の測定	『国民経済雑誌』 103 (2)	(1961)
第 6 章	家計セクターにおける移転 取引の分析	『経済経営研究年報』 21 (1)	(1971)
第 7 章	個人セクターの所得分布	『国民経済雑誌』 108 (5)	(1973)
第 8 章	大都市圏の住宅地価分析の FSDS—ストック分析への試論 的アプローチ—	『経済経営研究年報』 36 (2)	(1987)

上記を含む、能勢先生の著書・論文等を『国民経済雑誌』所収の著作目録の分類に基づき、『経済学研究』所収の著作目録および国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータベースで確認した結果をくわえて一覧にまとめると、次頁以降の図表V-2-2のとおりとなる。なお、論文タイトルは国立情報学研究所の表記にあわせている。

図表 V-2-2 能勢信子先生著作目録

単著・共著

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著／ 単著等	共著者	備考
1	1961	昭和	36	12	社会会計論	白桃書房	単著		
2	1963	昭和	38	4	家族経済学	有斐閣	共著	小玉佐智子	
3	1971	昭和	46	1	企業会計と社会会計	森山書店	共編	合崎堅二	
4	1974	昭和	49		<i>The Social Framework of the Japanese Economy: An Introduction to Economics</i>	Oxford University Press	共著	Hicks, J. R.	序文(Preface)の記載は3月。
5	1981	昭和	56	2	家族経済学：女性の社会的英知を養う	有斐閣	共著	小玉佐智子	有斐閣選書
6	1990	平成	2	3	経済会計の発展：会計思考の新展開	同文館	編著	河野正男・矢部浩祥・上田俊昭・原田富士雄・関口秀子・小口好昭・中村宣一郎・小関誠三・玉田啓八・合崎賢二	
7	1999	平成	11	3	企業会計の経済学	アロエ印刷	単著		
8	1999	平成	11	6	社会会計の構造と発展	六甲出版	単著		
9	1999	平成	11	9	非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス	同文館	単著		
10	1999	平成	11	12	日本経済の社会会計分析	有斐閣学術セーン	単著		

分担執筆書

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	編者等	著書名	出版社
1	1953	昭和	28	7	F.S.ブレイ著 社会会計と国民経済における企業部門	神戸大学経済経営研究所編	『経済原理の諸問題』(経済経営研究年報(神戸大学経済経営研究所)Ⅲの市販本)	森山書店
2	1958	昭和	33	1	社会会計による国際比較とその問題点	新庄博編	『貨幣経済と経済構造』(宮田喜代蔵博士記念論文集)	同文館
3	1958	昭和	33	5	社会会計論の諸問題	横浜市立大学商学部会計学研究室編	『近代会計学ハンドブック』	同文館
4	1960	昭和	35	1	国民資金表の構造について	柴田銀次郎博士選暦記念編集委員会編	『柴田銀次郎博士選暦記念編集』	柴田銀次郎博士選暦記念編集委員会

分担執筆書

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	編者等	著書名	出版社
5	1960	昭和	35	3	社会会計の課題--特にその形式的側面	山下勝治・古林喜楽編	『会計学の発展と課題』	中央経済社
6	1963	昭和	38	3	企業会計と社会会計	日本会計学会	『近代会計学の展開』(黒澤清先生還暦記念論文集)	森山書店
7	1964	昭和	39	8	所得会計の経済学的考察	山下勝治編	『所得会計論』(渡辺進先生)	中央経済社
8	1967	昭和	41	12	社会会計の報告	神戸大学会計研究室	『利潤会計と計画会計：会計学の現在と将来』(山下勝治先生還暦記念論文集)	千倉書房
9	1968	昭和	42	1	社会会計論の諸問題	横浜市立大学会計学会計学研究室	『現代会計学体系Ⅲ』	同文館
10	1968	昭和	42	9	国民所得会計	黒澤清編	『財務会計論』(近代会計学体系V)	中央経済社
11	1971	昭和	45	6	財務諸表の社会計的応用	神戸大学会計学研究室編	『近代報告会計の基礎と発展』(久保田晋二郎先生還暦記念論文集)	同文館出版
12	1974	昭和	47	5	経済計算と貨幣	則武保夫・藤田正寛編	『現代金融論の新傾向』	東洋経済新報社
13	1980	昭和	53	12	社会会計の体系	黒澤清編	『社会会計』(体系近代会計学XII)	中央経済社
14	1986	昭和	61	2	社会会計の誕生	合崎堅二編	『経済会計：その軌跡と展望』	中央経済社

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1953	昭和	28	3	F.S.ブレイ著「社会会計と国民経済における企業部門」	企業経営研究年報	3	
2	1954	昭和	29	3	社会会計論の基本的性格	企業経営研究年報	4	
3	1954	昭和	29	5	国民経済會計と部門分割：社会会計論の一方	国民経済雑誌	89(5)	
4	1955	昭和	30	2	使用者費用と資本消費	企業経営研究年報	5	
5	1956	昭和	31	3	社会会計と勘定設計の理論	企業経営研究年報	6	
6	1956	昭和	31	3	社会會計の方法について	国民経済雑誌	93(3)	
7	1956	昭和	31	6	社会会計と企業会計	産業經理	16(6)	

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
8	1956	昭和	31	11	企業利益の分配基準について	産業経理	16(11)	
9	1957	昭和	32	3	社会会計と企業部門	企業経営研究年報	7	
10	1957	昭和	32	5	減価償却と成長模型	産業経理	17(5)	
11	1957	昭和	32	7	特別償却の経済的效果	国民経済雑誌	96(1)	
12	1957	昭和	32	11	減価償却模型について	企業会計	9(12)	
13	1958	昭和	33	3	加速償却効果について	企業経営研究年報	8	
14	1958	昭和	33	5	国民資金会計の構造	産業経理	18(5)	
15	1958	昭和	33	7	社会会計、国民所得	企業会計	10(8)	
16	1958	昭和	33	9	企業会計における社会会計原理導入の意義	国民経済雑誌	98(3)	
17	1958	昭和	33	12	付加価値・国民資金会計	企業会計	10(14)	
18	1959	昭和	34	3	社会会計と企業会計の連関について	企業経営研究年報	9	
19	1959	昭和	34	3	社会会計の形式的特徴	産業経理	19(3)	
20	1959	昭和	34	7	国富・国民貸借対照表	企業会計	11(9)	
21	1959	昭和	34	12	国際比較の具体化とその観点：社会会計体系の国際化の側面	国民経済雑誌	100(6)	百巻記念號 経営學篇・会計学
22	1960	昭和	35	2	国民資金表の構造について	企業経営研究年報	10	
23	1960	昭和	35	3	電子計算機による国民経済予算の作成	経営機械化叢書	3	日下部知子と共著 経営事務機械化の諸問題
24	1960	昭和	35	4	貨幣価値変動会計への経済学的接近	産業経理	20(4)	
25	1960	昭和	35	4	インフレーション会計への経済学的接近	国民経済雑誌	101(4)	
26	1960	昭和	35	11	ケインズの費用範疇	産業経理	20(11)	
27	1960	昭和	35	12	経済会計・会計ターミノロジー	企業会計	12(16)	能勢信子他
28	1961	昭和	36	1	発展期日本経済における産業別・企業格差の測定	国民経済雑誌	103(2)	
29	1961	昭和	36	3	社会会計の視点	企業経営研究年報	11	
30	1961	昭和	36	3	社会会計企業部門における標本調査法の適用について	経営機械化叢書	4	経営機械化と経営機構
31	1961	昭和	36	5	同型性論に関する考察	国民経済雑誌	103(5)	
32	1961	昭和	36	5	社会会計と企業会計の同型性について	産業経理	21(5)	
33	1961	昭和	36	7	経済会計・会計ターミノロジー	企業会計	13(9)	能勢信子他
34	1961	昭和	36	11	社会会計と企業会計の同型性に関する考察	會計	80(5)	
35	1961	昭和	36	11	経済学と会計学との間	企業会計	13(13)	
36	1961	昭和	36	11	経済会計・会計ターミノロジー	企業会計	13(14)	能勢信子他
37	1962	昭和	37	3	国民所得会計への一試論：生産的労働概念を国民所得分析の基調とする意義	企業経営研究年報	12	

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
38	1962	昭和	37	6	社会会計における総合問題について	国民経済雑誌	105(6)	
39	1962	昭和	37	6	社会会計における総合化の意義	産業經理	22(6)	
40	1962	昭和	37	7	発展期日本経済における主導産業の格差の測定(経営機械化とシステム研究)	経営機械化叢書	5	
41	1962	昭和	37	9	社会会計における二つの論争	企業会計	14(11)	
42	1962	昭和	37	10	社会会計の現状と発展方向	国民経済雑誌	106(4)	
43	1963	昭和	38	10	発展期日本経済における五大産業の格差の測定	経営機械化叢書	6	EDPSの発展と経営上の課題
44	1963	昭和	38	3	加速償却の機能と効果	経済経営研究年報	13(2)	
45	1963	昭和	38	5	国民経済会計における総合問題	国民経済雑誌	107(5)	
46	1963	昭和	38	11	社会会計の総合化に対する考察	経済経営研究年報	14(1)	
47	1963	昭和	38	7	社会会計における資本消費概念	會計	84(1)	
48	1963	昭和	38	7	社会会計における資本維持概念	産業經理	23(7)	
49	1964	昭和	39	3	社会会計への現実認識・経済会計と会計学	企業会計	16(3)	
50	1964	昭和	39	5	資金循環会計の理論と形態	国民経済雑誌	109(5)	
51	1966	昭和	41	11	政府勘定の改訂と問題点	経済経営研究年報	17(1)	
52	1966	昭和	41	3	累積費用の概念と測定	国民経済雑誌	113(3)	
53	1967	昭和	42	5	社会会計の綜括デザイン	国民経済雑誌	115(5)	
54	1967	昭和	42	6	社会会計の構造-海外会計論	企業会計	19(8)	
55	1968	昭和	43	2	社会会計における資本消費概念	産業經理	28(2)	
56	1968	昭和	43	3	社会会計の統合問題再論	経済経営研究年報	18(2)	
57	1968	昭和	43	4	市場勘定=取引カテゴリー勘定の構造:社会会計における古典派的接近	国民経済雑誌	117(4)	
58	1968	昭和	43	6	社会会計における取引勘定の構造	會計	93(6)	
59	1968	昭和	43	12	累積費用の概念と測定	経済経営研究年報	19(1)	
60	1969	昭和	44	4	社会会計アプローチによる明治以降日本経済の分析	国民経済雑誌	119(4)	
61	1970	昭和	45	7	家計セクターの所得分布	国民経済雑誌	122(1)	
62	1971	昭和	46	6	家計セクターにおける移転取引の分析	経済経営研究年報	21(1)	
63	1971	昭和	46	8	青書・白書・SNA:多元的綜合社会会計の方向と意義	国民経済雑誌	124(2)	
64	1971	昭和	46	11	社会会計の理論構造	大阪経大論集	84	
65	1973	昭和	48	1	社会会計アプローチによる1955年以降日本経済の分析	経済経営研究年報	22(2)	
66	1973	昭和	48	11	個人セクターの所得分布	国民経済雑誌	128(5)	

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
67	1974	昭和	49	8	国民支出の構造変化：昭和30年国民勘定と昭和45年国民勘定の比較分析	経済経営研究年報	24(2)	
68	1974	昭和	49	11	ヒックス教授のプロフィール	産業経理	34(12)	学問と人
69	1975	昭和	50	3	経営経済情報制御分析システムのデータ・バンクの統計資料について	経済経営研究叢書・経営機械化シリーズ	16	経営・経済情報分析システムの新展開
70	1975	昭和	50	5	社会勘定群による成長期日本経済の分析	国民経済雑誌	131(5)	
71	1975	昭和	50	10	ヒックマン・フォルマによる所得・支出勘定の国際比較	経済経営研究年報	25(2)	
72	1976	昭和	51	3	最近における社会会計システムの潮流と問題点	経済経営研究年報	26(2)	
73	1976	昭和	51	5	会計と経済(会計学の学び方)・会計学の方法とその拡がり	企業会計	28(6)	会計とその周辺
74	1976	昭和	51	8	非市場的活動の社会勘定	国民経済雑誌	134(2)	
75	1976	昭和	51	11	会計責任に関する研究--中間報告要旨(スタディ・グループ報告)	会計	110(5)	
76	1977	昭和	52	3	社会会計における人的資本形成	経済経営研究年報	27(1/2)	
77	1977	昭和	52	2	マクロ環境会計の意図と方法	産業経理	37(2)	
78	1978	昭和	53	3	ノルウェーにおけるマイクロデータ・ファイルシステムの現状と問題点	経済経営研究叢書・経営機械化シリーズ	18	経営機械化研究の展開
79	1978	昭和	53	4	社会福祉勘定の現状と問題点	国民経済雑誌	137(4)	
80	1978	昭和	53	5	社会福祉勘定の意図と問題点	會計	113(5)	
81	1978	昭和	53	8	公害防除支出勘定の意義と問題点	産業経理	38(8)	
82	1979	昭和	54	2	教育経済計算の類型	経済経営研究年報	28(2)	
83	1979	昭和	54	11	環境汚染の社会会計	経済経営研究年報	29(2)	
84	1979	昭和	54	11	発展過程分析用具としてのSAMシステム	国民経済雑誌	140(5)	
85	1980	昭和	55	6	新SNAの構造と問題点	産業経理	40(6)	
86	1981	昭和	56	3	発展過程分析の用具としてのSAMシステム：構造と問題点	経済経営研究年報	30(2)	
87	1981	昭和	56	5	社会人口統計の新しい枠組	国民経済雑誌	143(5)	
88	1981	昭和	56	10	国民経済計算への社会的挑戦	国民経済雑誌	144 (4)	
89	1982	昭和	57	7	非市場活動計算と時間予算	経済経営研究年報	32(2)	
90	1982	昭和	57	8	SNA10年の論点	国民経済雑誌	146(2)	
91	1983	昭和	58	3	新SNA10年の論点と続く10年の課題	経済経営研究年報	33(1/2)	

論文 (邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
92	1984	昭和	59	8	インフレーションの社会会計：現状と問題点	経済経営研究年報	34(2)	
93	1984	昭和	59	1	インフレーションの社会会計	国民経済雑誌	149(1)	
94	1984	昭和	59	12	インフレーションの社会会計	会計	126(6)	
95	1985	昭和	60	1	会計学と経済学・社会会計の展開と企業会計	企業会計	37(1)	昭和60年代の会計理論をもとめて・隣接諸学は会計学に何を示唆するか
96	1985	昭和	60	9	国民経済計算における二分法の問題点	経済経営研究年報	35(2)	
97	1986	昭和	61	3	国民経済計算における政府生産物	国民経済雑誌	153(3)	
98	1986	昭和	61	8	インフレ会計データベース研究 務データベース研究	経済経営研究叢書・ 経営機械化シリーズ	19	関口秀子と共著 経営情報処理の研究
99	1987	昭和	62	3	大都市圏の住宅価格分析のFSDS：試論的アプローチ	経済経営研究年報	36(2)	
100	1988	昭和	63	3	インフレーションの社会会計再論	経済経営研究年報	37(1/2)	
101	1988	昭和	63	2	大都市圏宅地価インフレーションと地域資本調 整勘定	国民経済雑誌	157(2)	
102	1988	昭和	63	9	大都市圏の宅地価上昇とキャピタルゲイン：資 本調整勘定からの発見	生活経済学会年報	4	
103	1989	平成	1	3	地域資本調整勘定とその分析的利用	経済経営研究年報	38(1/2)	
104	1989	平成	1	12	インフレーションの社会会計：現状と展望	国民経済雑誌	160(6)	
105	1992	平成	4	3	<論文>国際比較の方法論の現状と方向	経済情報学論集	2	

論文 (英文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1953	昭和	28	12	A Research of Wage Income in Post-War Japan	Kobe economic & business review	1	
2	1954	昭和	29	3	On the Structure of the National Income Distribution in Japan	Kobe economic & business review	2	
3	1956	昭和	31		On the Model-Building for Social Accounting Design	Kobe economic & business review	3	発行月の記載なし
4	1957	昭和	32	10	More on the Structure of National Income Distribution in Japan	Kobe economic & business review	4	
5	1958	昭和	33		On the Effect of Accelerated Amortization for Tax Purposes	Kobe economic & business review	5	発行月の記載なし

論文(英文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
6	1959	昭和	34	11	On the Application of the Social Accounting Principle to Business Accounting	Kobe economic & business review	6	
7	1960	昭和	35		Some Reflections on Inter-Comparability of Social Accounting	Kobe economic & business review	7	発行月の記載なし
8	1962	昭和	37		National Income Concepts : Reconsidered	Kobe economic & business review	9	発行月の記載なし
9	1963	昭和	38		Social Accounting as an Instrument of Policy	Kobe economic & business review	10	発行月の記載なし
10	1964	昭和	39		On Integration in Economic Accounting	Kobe economic & business review	11	発行月の記載なし
11	1965	昭和	40		A Note on Economic Accounting for Government Sector	Kobe economic & business review	12	発行月の記載なし
12	1966	昭和	41		Cumulated Cost Ratios for the Japanese Economy in 1955	Kobe economic & business review	13	発行月の記載なし
13	1967	昭和	42		Cumulated Cost Ratios for the ECAFE Countries	Kobe economic & business review	14	発行月の記載なし
14	1968	昭和	43		A Note on the Redistribution of Profits	Kobe economic & business review	15	発行月の記載なし
15	1969	昭和	44		Functions of Screen Account	Kobe economic & business review	16	発行月の記載なし
16	1970	昭和	45		Japanese Economic Growth since the Meiji Restoration : A Social Accounting Approach	Kobe economic & business review	17	発行月の記載なし
17	1975	昭和	50		National Income and Expenditure at Factor Cost in Japan 1955-1970 : A Macro-Accounting for Growing Economy	Kobe economic & business review	21	発行月の記載なし
18	1977	昭和	52		Alternative Approaches to the Accounting for Education	Kobe economic & business review	23	発行月の記載なし
19	1981	昭和	56		Accounting Systems of Non-Market Oriented Activities	Kobe economic & business review	27	発行月の記載なし
20	1988	昭和	63	4	A Reconciliation Account for Analyzing Hyperinflation in Land Price	Discussion Paper Series (English)	13	
21	1989	平成	1		Recent Inflation of Land Prices in Metropolitan Areas of Japan : A Case Study of Regional Accounting	Kobe economic & business review	34	発行月の記載なし

(3) インタビュー調査結果

能勢信子先生に関して、能勢先生のご息女である廣野桂子先生、能勢先生の若い頃の同僚であった小林哲夫先生、そして能勢先生の40代後半からの同僚であった山地秀俊⁶⁴先生、能勢先生が姫路獨協大学に移られた後、親交のあった小津稚加子⁶⁵先生にインタビューを行った。インタビュー日程は、以下のとおりである。廣野先生には、2015（平成27）年4月6日に、日本大学にある先生の研究室にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。小林先生には、同年5月1日に先生のご自宅にてインタビューに応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。そして、山地先生には同年6月8日に神戸大学にある先生の研究室にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、澤登千恵、津村怜花の4名である。また、小津先生には同年7月26日に高松大学においてインタビュー調査に応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。これらのインタビュー調査の結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場（神戸大学経済経営研究所）との両立への工夫や家庭での様子という3項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる。

① 研究継続に対する原動力

[廣野先生インタビュー]

——女性の会計研究者としての地位を初めて築かれる中で、研究職を継続された原動力は、お嬢さまの廣野先生からご覧になって何だったと思われますか。

私は母親としての受け止めしかないのですが、あまり母の研究については申し上げられないので、申し訳ないのですが、原動力や支えとしましたら、やはり父・能勢哲也を支えていきたいという気持ちだったと思います。二人の出会いは神戸大学で、今で言えば、大学・大学院の同級生です。父は財政学、母は社会会計を研究しておりましたが、二人とも最初は経済原論を学んでいました。父は若い時に、今より病弱でして、最終的には財政学会の理事にもなりましたが、なんとか支えていきたいという気持ちが母を動かしていたと私は思います。自分がなんとか頑張ろう、支えていこうという気持ちはあったと思います。

また、研究者としてのモチベーションとしては、コツコツ努力する人だったものですから、年に紀要も含めてですが、2本は必ず論文を書くということを自分に課していました。

⁶⁴ 山地秀俊先生のご専門は情報ディスクロージャー論。1979（昭和54）年に神戸大学経済経営研究所に着任され、現在も同研究所に勤務されている。

⁶⁵ 小津稚加子先生のご専門は国際企業分析。現在は九州大学に勤務されている。

[小林先生インタビュー]

——女性の会計研究者としての地位を築かれる中で、研究職を継続された原動力は、若い頃の能勢先生をご存知の先生からご覧になって何だったと思われませんか。

何でしょうね。それはよく分からない。おそらく支えというのは哲也さんだと思いますけれどね。神戸大学の新庄ゼミでの同級生でしょう。そこで知り合って結婚されて、と思いますけれど。だから他の人で特にずっとサポート役に徹したという人はいないのではないかという感じがしますけれど。お互いに励ましてもらえたのだと思います。

[山地先生インタビュー]

——山地先生が能勢先生と研究所で一緒に仕事されるようになったのは、能勢先生が確固たる地位を築かれてからだと思いますが、そこまで研究職を継続された原動力は、先生からご覧になって何だったと思われませんか。

能勢先生が研究所でポストに就かれた当時、勿論経営学部の会計学者の方々を意識されたと思いますがそれ以外にも、先生の研究領域の特徴上、経済学者の存在も意識しなければならなかったと思います。当時経済学部には置塩（信雄）⁶⁶先生や則武保夫⁶⁷先生をはじめ多くの経済学者がおられたので、そうした方々との競争を意識しなければいけないとなると、それは、良い意味で刺激になったと思います。経済学者の先生方は数理的側面にも長けておられましたからね。能勢先生も有能な方でしたが、意識したと思います。

【山地先生が 30 代か 40 代の初め頃、能勢先生や、兼担の置塩信雄先生そして研究所の先生方と撮った写真を見せてくださりながら】

置塩先生はマルクス経済学を基礎としてそれを数学的に展開されるという業績をお残しになられて、やっぱり理論経済学者では、当時著名な方だったと思っています。さらに若手の理論経済学者として、豊田（利久）⁶⁸・新庄（浩二）⁶⁹・足立（英之）⁷⁰という三羽鳥

⁶⁶ 置塩信雄（1927-2003）先生は、1950（昭和 25）年より 40 年間、神戸大学経済学部に勤務された。この間、1986（昭和 61）年からは経済経営研究所教授も併任されている。1990（平成 2）年に停年退官を迎えられ、神戸大学名誉教授とられた。

⁶⁷ 則武保夫（1925-2002）先生は、1950（昭和 25）年より 39 年間、神戸大学経済学部に勤務され、1989（平成元）年に停年退官を迎えられ、神戸大学名誉教授とられた。

⁶⁸ 豊田利久（1940- ）先生は、1966（昭和 41）年より 28 年間神戸大学経済学部で勤務され、1995（平成 7）年より神戸大学大学院国際協力研究科へ移り、2004（平成 16）年に停年退官を迎え、名誉教授とられた。

⁶⁹ 新庄浩二先生は、新庄博先生のご子息であり、ご専門は産業・社会政策論。2004（平成 16）年 3 月に神戸大学を退官された。

と言われた先生方がいました。また金融論では田中（金司）⁷¹・新庄（博）・八尾（次郎）⁷²という著名な先生方がおられました。能勢先生は金融論の新庄（博）ゼミ出身ですから、能勢先生もどちらかというところ、会計学のグループにいたけれども、彼らとの競争も意識して自分は経済学者だという気持ちもやっぱり強かったのかもしれない。教官食堂での食事の時でも、置塩先生あるいは経営の松田（和久）⁷³先生とご一緒されて話し込む姿をよくお見かけしたように思います。あくまでもだいぶ前のことで定かではありませんが。

[小津先生インタビュー]

——女性としての地位を築かれる中で、研究職を継続された原動力は、先生からご覧になって何だったと思われますか。

私が感じているのは、信子先生が大学院に入学され、研究を始められた1952年という時代背景が大きいと思います。戦後を知る世代で、1926年生まれですよ。神戸空襲も経験されているかもしれない。戦後荒廃している日本の現状を見ておられて、その中で大変才能を持っていらっしゃるって、信子先生だけでなく、皆さんが日本を元に戻さなければならぬという使命感を持っていたと思うのですよね。それゆえに、どういう形で元に戻せるかという中で、職業としての学問の中で貢献をしようという思いがどこかにあったのだと思います。それは信子先生に限らず、その当時お勉強されていた方々は共通して持っていたと思います。それをどこで発揮するかということは、それぞれ選んでいたのだと思います。だから、本から入ってこの研究は面白いからというのではなく、とにかく日本を元に戻さなければいけないという思いがあったのではないのでしょうか。すごく頭の良い秀才・才媛が集まった時に、そういう若い力や思いがあって、その中で経済学と会計学の学際的領域に出会って、国民経済計算という形で、統計的にきちんと見なければどこの日本の経済の弱点なのか、これから伸びつつあるのかを判断できないので。この後、どんどん日本は経済成長に入っていきますから、先生の研究も進んで、また出会った人もいて、少しずつ変わっていくのかなと思います。

経済学でいえばマクロですよ。経済成長論であるか経済発展論であるか、1950年代の日本の状況を考えると、どちらにしても戦後復興からやっと戻ってきたところから国民所得をどう上げていくかなので、私は、信子先生の研究の原動力は時代背景の影響が強いと

⁷⁰ 足立英之（1940-）先生のご専門は理論経済学。2004（平成16）年3月に神戸大学を退官された。

⁷¹ 田中金司（1894-1985）先生は、1919（大正8）年より神戸高等商業学校（現神戸大学）に勤められ、1957（昭和32）年に神戸大学を停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。この間、香川大学教授を併任されていた。

⁷² 矢尾次郎（1916-？）先生は、1940（昭和15）年より神戸商業大学（現神戸大学）に勤務され、1980（昭和55）年に神戸大学を停年退官し、名誉教授となられた。この間、神戸大学経済経営研究所の教授も併任されていた。

⁷³ 松田和久（1924-1995）先生は、1948（昭和23）年に神戸経済大学（現神戸大学）に勤務され、1988（昭和63）年に神戸大学を停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。

思います。

② 女性研究者としての苦労や職場での様子

[廣野先生インタビュー]

——女性研究者として苦労されたことなど伺っていますか。

そうですね。当時、やはり女性研究者っていうのは、まず地位を固めることが非常に難しい時代でしたので、とにかく早く博士号を取得するということを考えておりました。そして、大学院卒業早々だったと思うのですが、本当に苦労して、かなり努力をして、早く博士号を取ったと思います。非常にそこは苦労していたという話を聞きました。やはり何かないと女性研究者というのは認めてもらえないという時代だったと思います。

また、母はコツコツ努力してきた人ですが、リスクへの感覚というのは日々、非常にあって、博士号を取ったというのも、きたるリスクに備えたという意味があったのだと思います。女性だから、もしかしたら大学から出されるかもしれないとか、そういう何か危機を持っていて、それに対応する力は非常にあったと思います。当時は就職後、停年まで大学に勤めるというわけではなかったと思います。当時は、男性であっても助手で採用されても、その中から残るのは数人であって、他の方は他の大学に移るという状態だったと思います。

[小林先生インタビュー]

——能勢先生の最初のポストが不安定だったと伺っているのですが、どうでしたか。

僕もそうですけれど、研究所では、当時は、最初からテニユアとしては採用していないと思います。会計学者からいうと、上村（久雄）⁷⁴さん、東北に行かれてこの間、松山で亡くなられたのですけれど、上村さんもですから、3年から5年ぐらいおられて移られたのですが、能勢哲也さんもそうですね。あと、武田隆二⁷⁵さん、小野二郎⁷⁶さん、私、いずれも途中で変わっているわけですね、学部のほうへ。助手で採用されてその後定着する人もい

⁷⁴ 上村久雄（1931-?）先生は、1955（昭和30）年より3年間、神戸大学経済経営研究所に勤務された後、甲南大学を経て、1963（昭和38）年に東北大学へ着任され、1994（平成6）年に同大学を停年退官され、名誉教授とられた。

⁷⁵ 武田隆二（1931-2009）先生は、1957（昭和32）年より3年間、神戸大学経済経営研究所助手として勤務され、1960（昭和35）年に同大学経営学部に移り32年間勤務された。1992（平成4）年には停年退官を迎え、名誉教授とられた。

⁷⁶ 小野二郎（1931-1984）先生は、1958（昭和33）年より約13年間、神戸大学経済経営研究所に勤務され、1971（昭和46）年に同大学経営学部に配置換えとられた。1984（昭和59）年に53歳の若さで逝去された。

るし、移動する人もいるけれど、移動するほうが多かったですね

1963年、昭和38年には能勢先生が経営計測研究部門⁷⁷という組織の主任教授になっておられて、それを見る限り、地位が不安定ということはないと思います。研究所は経済と経営とに分かれていて、どちらかという、能勢先生は経営関係のほうに属しています。

そして、『神戸大学部局史』のこの辺に能勢先生の名前が挙っています。

「また研究所における会計学研究の注目すべき特徴として、社会会計の研究があり、当時まだ数が少なかった国立大学の女性教官としても注目された能勢信子が担当した。こうした社会会計研究とコンピュータを融合させて、定道宏⁷⁸が、実証研究を支援する統計ソフトの開発とデータ分析を行った。小西康生は、データ化の困難な質的社会特性を数値化し、そのうえで経済分析を試みている。」(神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1023頁)

経済関係の中ではなくて、経営関係の中に属していて、少しその辺の事情は、能勢先生はどう思ったか分からないですけど、経済と経営のバランスというか、上司の渡辺進先生は、税務会計の研究者で、もともとの所得概念を問題とされていたので、能勢先生は、そのために自分が呼ばれたと思っておられたのではないですかね。

——女性研究者だからこそその苦勞を感じられたことはありますか。

それは感じましたよ。先生らしくさりとですが、ベビーシッターとのお話がありましたね。

[山地先生インタビュー]

——研究所の会計グループで採用された経緯はご存知ですか。

私も学部は関西学院で小寺武四郎⁷⁹という金融論の先生のゼミでしたが、大学院では大き

⁷⁷ 神戸大学経済経営研究所は、当初、国際貿易、経営機械化、経営経理の3研究部門が置かれていたが、これにくわえ国際金融部門、海運部門、産業労働部門、産業労働部門、産業合理化部門、国際法規並びに商慣習部門が設置予定として挙げられていた。さらに、国際経営研究部門、経営計測研究部門、国際資金研究部門、オセアニア経済研究部門が加わり、それぞれに主任教授が置かれていた。能勢先生が主任教授を務めた経営計測研究部門は、1967(昭和42)年6月に増設された部門であり、情報システムならびに統計分析という、経済経営研究所の特色に根差して設置された研究部門の1つであった(神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1012-1014頁)。

⁷⁸ 定道 宏(1935-)先生は、和歌山大学での勤務を経て、1971(昭和46)年4月より23年間、神戸大学経済経営研究所に勤務され、1995(平成7)年より停年を迎えられるまで京都大学経済学部を務められた。経済経営研究所では経営計測講座や国際産業調整講座をご担当された。

⁷⁹ 小寺武四郎(1912-2004)先生は、1939(昭和14)年より42年間、関西学院大学に勤務され、1981(昭和56)年に停年により退官し、名誉教授の称号を受けられた。

く専攻を変更して、井原先生の後輩として谷端（長）⁸⁰ゼミを専攻いたしました。能勢先生も金融論の新庄先生の弟子ですが、研究テーマと研究所のポジションとの兼ね合いで、両者の条件を満たすべく経済学と経営学の中間的な研究を行うのならば、社会会計をやろうということになったのではないかと、あくまでも若造だった私の推測ですけれど。（能勢信子教授退官記念論文集にも）書かれていますように、「学部、研究科を通じて経済学に取り組んでこられた先生が、経済学と会計学の交渉・相互浸透ともいうべき社会会計に強い関心と研究意欲を抱かれたのは至極当然のことであった」（神戸大学経済経営研究所編 [1990]「献辞」）と思います。

余計な事ですけれど、能勢先生を始め、小林（哲夫）先生、武田（隆二）先生あるいは小野二郎先生も一時ここ（山地先生の研究室）におられたと聞いております。ここに4つか5つの机を並べてね、ここで勉強されていたようです。

——能勢先生の社会会計を引き継がれた先生をご存知ですか。

年齢的な上下関係は存じ上げないのですが、能勢先生からよくお名前をお聞きしたのは、横国の合崎（堅二）⁸¹先生です。この能勢先生の退官記念論文集⁸²の編者がたぶん……【能勢先生の退官記念の著書『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館（1990年）をご確認されて】合崎先生ですね。科研なんかもこのグループで取られていたと思います⁸³。

今は、社会会計を専攻に挙げる研究者は少ないのではと思います。そういう意味では、

⁸⁰ 谷端長（1920-2001）先生は、松下電器産業株式会社等を経て1951（昭和26）年よ33年間神戸大学経営学部に勤務され、1984（昭和59）年に停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。この間、香川大学の経済学部の講師を併任されていた。

⁸¹ 合崎堅二（1921-1993）先生は、1947（昭和22）年より約3年間、明治学院専門学校に勤められたのち、1950（昭和25）年より約27年間、中央大学経済学部に勤務された。1977（昭和52）年に横浜国立大学経営学部に移られ、1986（昭和61）年に停年退官された。

⁸² 能勢先生の「退官記念論文集」は2冊存在する。1冊は神戸大学経済研究所編『能勢信子教授退官記念論文集』（非売品）神戸大学経済研究所（1990年）である。もう1冊は能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館（1990年）であり、刊行委員は合崎堅二先生、上田俊昭先生、河野正男先生、小口好昭先生、小関誠三先生、関口秀子先生、玉田啓八先生、中村宣一朗先生、原田富士雄先生、矢部浩祥先生が務められた。

⁸³ 能勢先生は、1978年度から1980年度にかけて一般研究（B）において「経営経済データバンクを利用するソフトウェアの開発」（研究課題番号：X00080---345050）、1982年度から1983年度かけて試験研究において「国際比較を目的とする企業財務データ・ベースの作成」（研究課題番号：57830002）、1986年度から1987年度にかけて総合研究（A）において「経済会計の発展と経営分析への適用に関する研究」（研究課題番号61301077）というテーマで科学研究費助成事業からの研究費を取得された。

合崎先生とは、1968（昭和43）年頃より知り合わせ、同先生の門下の諸先生のグループと知的交流が始まったとされる（能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編[1990]203頁）。上記、科学研究費助成事業による研究費「経済会計の発展と経営分析への適用に関する研究」では、合崎堅二先生の他、横浜国立大学の河野正男先生、経済経営研究所の民野庄造先生、関口秀子先生との共同研究である。また、合崎先生との共著としては、『企業会計と社会会計』森山書店（1971年）が挙げられ、これは合崎先生が主査を務めた日本会計研究学会のスタディ・グループ「企業会計と社会会計」（1968年度～1970年度）による研究成果をまとめたものである。この他、合崎先生が編集された『経済会計—その軌跡と展望—』中央経済社（1986年）で能勢先生は「社会会計の誕生」について分担執筆されている。

やっぱり能勢先生の社会会計は、實際上、産業連関分析であったり、国民経済計算として継承されていると考えることができます。能勢先生は晩年は家族経済学もやっておられますね⁸⁴。

——女性であること等から、研究所での立場が不安定ということはありませんでしたか。

いや、そのようなことはなかったのではないかな。神戸大学の出身ですしね。

研究所長はなさらなかったです。研究所長職を自ら辞退されていると周りが推測して言っていたのだと思います。本当はどのようなお気持ちだったのかは、若造だった小生に先生が心情を吐露されるはずもなく、分かりません。

授業については大学院と学部両方を担当されていたと思います⁸⁵。特に我々研究所の教官には、授業にたくさんの学生さんが来てくれないけれども、能勢先生のところはさらに特殊な専攻だから余計に授業に出られる学生は少なかったと思います。しかし大学外ではずいぶん活躍されていたのではないかと思います。例えば能勢先生のご葬儀は内々で行われたと記憶しておりますが、後日の偲ぶ会の時には相当な数の人が来られたのではないかと思います。女性の経済系組織や、あるいは消費者組合とか、そういうところの相談役みたいなものをたくさん引き受けておられましたから⁸⁶、たくさんの方が先生を中心に輪を作られていたような気がします。

⁸⁴ 能勢先生は、小玉佐智子先生と共著で『家族経済学』有斐閣（1963年）を發表されている。能勢（哲）[2000]において、同書の共著者である小玉先生は「能勢先生は、『家族経済学』のプラン作りや執筆がとてもしそうで、特に第7章「家族経済と福祉の向上」を短時間に書きあげられ（能勢（哲）[2000] 21頁）」と記されている。そして、『非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版（1990年）等においても、『家族経済学』で取り扱われていた福祉やインフレーション等を研究テーマとして取り扱われている。このように、能勢先生は市場価格では計れない活動を国民経済計算として計測する方向へと関心を移されたため、1977（昭和52）年にヨーク大学に客員教授として赴き、社会経済研究所（ISER）を拠点に研究された（能勢（哲）[2000] 36頁）。

⁸⁵ 能勢先生が助教授に昇進された1956（昭和31）年の前期までは、学部の講座は持たず、渡辺先生と新庄先生のゼミナールを手伝いだけであったが、後期からは経営学部または経済学部の依頼で講座を持つことになっていた（神戸新聞1956（昭和31）年5月25日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」）。

⁸⁶ 能勢先生は神港新聞の「日曜訪問リレー対談」で、兵庫婦人少年室長の坂本孝子さん、神戸市交通局自動車課運輸事務員の井元照子さんと「女性の職場での地位は守れているかどうか」について対談されている。その中で能勢先生は「仕事に対する女性の意欲は必ずしも男性に負けていないけど、現在の職業婦人に背負われているハンディが男性に比べて余りにも重いからカーパイ出し切れず、つい環境にイ縮しまう」との考えを示されている（神港新聞夕刊1955（昭和30）年11月27日、12月4日）。また、読売新聞の「座談会 生活文化の解剖」では、京都大学人文科学研究所の加藤秀俊先生および主婦の宮井思葦子さんと対談し、日本の衣食住の問題に対して白書の数字を挙げながら見解を述べられている（読売新聞朝刊1958（昭和33）年11月3日）。このような新聞での対談の他、兵庫県建築審査委員会、兵庫県地方職業安定審議会委員、大阪府営水道事業懇談会委員といった、学外での委員を引き受けられていた。

——能勢先生は何度も海外学会の報告や外地留学に行かれています、当時、研究所として当然に与えられた権利だったのでしょうか。

私が先生とお知り合いになった以後について、何かの競争資金でお金を取られたこともあったかもしれませんが、そのあたりのことは分りません。六甲台や研究所にもいくつかの資金があってその資金で海外出張され、その成果報告を伺った記憶があります。何か競争資金で行かれたのは、もうちょっと若い時には行かれたかもしれませんが、私が知っている限りでは大学の資金で行かれていました。(回数的に多く見えるのは)長期出張以外にもわりと短期で学会出張された回数が多いのではないのでしょうか。研究所では授業の駒数が少ないので、同僚に迷惑をかけないで行くことができるというので、回数が多い可能性はあります⁸⁷。直近でも研究所に所属していて、年の半分ぐらい海外にいる方がいまして、それは困るからルールを決めて、3分の1ぐらいはこっち(日本)にいてもらわなければ困る、というようなルールを決めたぐらい、行きやすいのです。学部の先生はやっぱ授業を担当しないとイケないので、頻繁には行けないのだけれど、研究所は研究上の必要に迫られて、自分の給料で行けばなんとかなります。そういう意味では行きやすかったのは確かだと思います。ただし今と違って、円の価値が格段に低かったので、そうした意味では頻繁にということにはならなかったとも思います。

若い時代の(イギリス留学では)G.ステューヴェルや(J. R.)ヒックスに師事されていましたが、そういう人と知り合い、新しい社会会計の領域を開拓し、必然的に業績もたくさん増えるというのは、もちろんそうだと思います。(ヒックス教授との接点については)我々には詳しくは語ってくれませんでした。ヒックスとの共著などは、日本中が大騒ぎしてもおかしくないと思いますけれど、(なぜ大きく騒がれなかったのかは)良く分かりません⁸⁸。

⁸⁷ 能勢先生は、神戸大学六甲台後援会の援助によりオックスフォード大学に2度留学されている。一度目は、1964(昭和39)年4月15日から1965(昭和40)年8月まで、イギリスの他、イタリア、スイス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、フランスの各国を回られた。二度目は、1972(昭和47)年4月から1973(昭和48)年3月までであった。この他、1977(昭和52)年7月から9月まではヨーク大学へ留学されるとともに、ノルウェー、オランダの各中央統計局に出張された折は、文部省短期留学補助によるものであった。いずれも1年以内の短期の留学であり、この他、1980(昭和55)年10月にはシンガポールへ研修旅行、1987(昭和62)年8月には、イギリス、イタリアへ研修旅行に行かれている(神戸大学経済経営研究所編[1990]「能勢信子博士略歴・著作目録」1-2頁;能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編[1990]203-204頁)。

⁸⁸ 能勢(哲)[2000]において、コメントを寄せられているヨーク大学名誉教授A. T.ピーコック教授は「経済会計というのは、ただ単に国民所得や国民産出物を計測するための、統計的な手法に止らず、それを以て経済を治療する学問として重要である、と主張したのは、ノーベル経済学者のジョン・ヒックス教授卿で、近年になってからです。彼の意図は、経済政策の立案者が、マクロ経済の中での恒等関係を分類して、それによって意味のある政策の枠組みを作ることができれば、ということにありました。こうして信子さんがオックスフォードに魅力を感じたのは当然であり、そこでヒックス卿自身の仕事と共に、彼の同僚であるG.ステューヴェル博士の研究に精通することになりました。」(能勢(哲)[2000]54頁)と記されている。

能勢先生ご自身は退官に当たって、最初にオックスフォード大学へ認証研究生として留学した際に師事したG.ステューヴェル教授を紹介してくれたのは、故レディ・ヒックスであると記されており(能勢

[小津先生インタビュー]

——能勢先生は行政関係の委員も務められておりましたが、これらの職を引き受けられた理由等をご存知であれば教えてください。

信子先生は兵庫県の建築審査会の委員を1971年からされていますが、これは神戸大学の先生がされていた委員会だったという理解ですが、信子先生がなぜ選ばれたかという、今であれば、なるべく女性の数を増やさなくてはいけないから、女性だからという選び方をする事もあるかと思いますが、この時は女性だからという理由では選んでないと思います。信子先生だから選ばれたと思います。そこにジェンダー差のようなものがあるとは思っていません。1971年のこの前後、信子先生は、兵庫県という中で建築審査会では街の発展が確実に目の前に見えるということと、広い意味での住民の構成が上がるのですね、建築審査会の案件を1つ1つ見ていくと、これを認めると良くなるに違いないとか、こちらを先にすべきであるとか判断していかなければいけないのです。この時期、信子先生は、不動産関係のお仕事をされていたはずだと思います。1970年代ごろの研究ともぴったりとあっていると思います。1971年からすると少し後ですが、1988年に英文のディスカッションペーパーで“A Reconciliation Account for Analysing Hyperinflation in Land Price”があります。建築審査会の仕事は、先生の中では自然なもので、女性だから呼ばれたとか、先生も女性だからやらなければならないと引き受けた行政職ではないです。専門領域や問題意識の中で委員を引き受けられていました。なぜ断言できるかという、私が信子先生と過ごした時期は、私が大学院の博士課程から講師になるという時期だったのですが、その時期に信子先生が女性研究者の心得をいただきました。その中の1つに、女性だからあなたにはこれから色々な委員がくるかもしれないが、女性だからと言って任命されているのであれば、それはやってはいけないとはっきりとおっしゃいました。私は、最近では時代が違いますので、人がいないとなれば引き受けますが、それをずっと守ってきました。これはすべての女性研究者に残してよい言葉だと思いますので、お話しさせていただきました。

(信) [1990] 9頁)、哲也先生はヒックス教授も自身の指導教官であったレディ・ヒックスが能勢先生に紹介したと記されている。哲也先生は能勢先生よりも1年早くオックスフォードに留学されていた(能勢(哲) [2007] 130-132頁)。ただし、能勢(哲) [2000]では、この時もヒックス教授の指導を得ていたとの記述もみられるが(能勢(哲) [2000] 72頁)、能勢先生ご自身、この折にはヒックス教授の講義に出席していただけであり、個人的接触はなかったと回顧されている(能勢(信) [1974] 8頁)。

③ 家庭と職場との両立への工夫や家庭での様子

【廣野先生インタビュー】

——家庭と職場の両立はどのようにされていたでしょうか。

神戸大学経済経営研究所では、どこの勤務先でも同じでしょうが、色々な組織の長にならないかというようなお話が何回かあったと思うのですが、それは母の場合、断っていたと思います。母は家庭と研究の両立ということをメインテーマにしていたと思います。研究面ではもちろん、一分野を築いたと思うのですが、管理職は自分はやりたくないというようなことを言っていました。それは、今とは時代が違うかもしれませんが、当時の大学の管理職というと、夜飲み会も多く、男性も大変だったのかもしれませんが。そのあたりは、自分は女性だからということで区別というか、自分で区切りをつけていたところがあると思います。

——能勢先生が働かれているということ、廣野先生はどのように思っていましたか。

家庭では、職場が研究所だったものですから、学部よりは多少家で過ごす時間がありました。私自身はそれほど母が働いていることが嫌ではなくて、かえって出かける時の母が着替えている様子が、好きでした。それと、父の考え方も母の考え方も、女性が働くのはもう当然という家だったので、私も不思議に思ったことがないです。お手伝いさんがいたということもあるかと思うのですが、あまり追及して考えたことはありませんでした。

——家庭での能勢先生の様子を詳しく教えてくださいませんか。

そうですね。夕食の後の時間、よく毎日一緒に過ごして本当に四方山話ですが、一緒に話をしていました。それが一番の思い出ですね。父は本当に研究に一直線で、夕食の後、書斎に行って、もうとにかく論文と本を書いていた。ですから、私と母と二人でよく話をしていました。本当に普通の時間ですけれども、それはやっぱり、かけがえのない時間だったと思います。

夕方以降、母は家のことが中心で、夕食の後、よく私と一緒にいました、話をするだけでしたが、私にとっては良い時間でした。母にとってもそれはストレス解消であったと言っていました。子供とのスキンシップというか、スキンシップといっても話をするという意味で、ですけれど。本当に何でもない話をするというのが、お互いに良い時間、大事な

時間でした。母が私に愛情があるよということを伝えてくれていたことが一番良かったのかなと思います。

——能勢先生はベビー産業について言及されていましたが⁸⁹、家庭での教育方針などはありましたか？

塾に行かせたりしないということでしょうか。私は塾には行かなかったです。それはある意味、他の子に対しては、少しハンディを負ったところではありました。塾には行かなければ良いというものでもないと思います。自分で私は努力して、なんとかしましたけれども、他の競争相手の子供たちに対して、高校時代はちょっとハンディを負っていたとは思いますが。もちろん塾に行かないことに良い点があるのですけれども、現実はやはり教育産業は必要だと私は思うのですよね。

——折角の機会ですので、草分け期の女性研究者のご息女として、女性研究者の道を歩まれている先生から、これからの女性研究者に向け、コメントをお願いします。

女性研究者としてと言いましても、特に普段は女性だと意識しないことが大事だと思います。ですから、職場でも女性だと思われたいような状況の方が望ましいとは思いますが。しかし、反面女性と男性の違いというのも、どこかで考えていないといけなくて、男性がよくできること、得意なことと、女性のほうが得なことというのも分かっている、欲張りですけど、男性が得意なことも吸収するということが大事だと思います。例えば、社会性が女性よりは、平均的に男性はあると思うのですよね。職場の中で上手にやっていくということを含めて、そういうところは、女性の良さも保ちつつ、見習っていくことも大事だと思います。

そして、た研究の面では、私はアメリカに留学していたのですが、アメリカでは、日本でも言われていると思うのですが、“Publish or Perish”という言葉がありまして、パブリッシュするか、朽ち果てるのかという言葉が、経済学者であれば、全員思っている言葉なのです。なので、それを頭の中において、研究を続けていくことも 1 つの方法だと思います。母の場合は年に 2 本書くぞと自分に決めていました。私の場合は、ちょっと自分が研究しなくなってきたら、“Publish or Perish”という言葉の思い出しています。やらなかつ

⁸⁹ 能勢先生はベビー産業に関して、前述のとおりベビー産業の繁栄が必ずしも子どもに良いとは限らないと指摘するとともに、「近ごろ私ぐらいの世代の人が寄れば、必ずといっていいほど出るのが、子供のおけいこの話である。聞き役の私は、なるほど教育ママがふえたものだとあきれる。経済学には国民所得がふえる比率以上にサービス産業がふえるというペティの法則がある。しかし、日本の場合、そのサービス産業がふえる以上に教育サービス産業の需要がふえているようだ。教育ママが多いためなのか。」(能勢(哲) [2000] 19 頁) とも考えられていたようである。

たら朽ち果てるぞって言葉を思い出してモチベーションにすることなのです。

ちなみに、アメリカの場合も女性の研究者の方が、環境的には非常に厳しいです。いわゆるアジア人扱いというのですか、アジア人というと、大学での就職の時に一段も二段も下になるのですけれども、特殊扱いです。女性も特殊扱いでして、その代りマイノリティーとして大学に何パーセントかは置いてもらえるのですよね。

日本における女性枠というものは特にはいらないと思います。それよりは、各女性研究者が自分を客観的に見て、男性の優れたところも取り入れてやっていくとかのほうがより良いというふうに思います。ただ、家事・育児との両立についてですが、育児との両立は相当大変で、特に子供が小さい時はやはり大変だと思うのですよね。それについては、例えば在宅勤務の時間を長くするなどという配慮が有効だと思います。私も子供が5歳までは大学では週3日の出勤で他の日は在宅勤務にさせていただいていました。それから、7限目の夜間枠を取っていただきました。それは気配りでもらったのでしょうか、制度的に育児と両立できるような夜の時間をなくすとか、在宅勤務時間を増やすとか、留学の免除といった実質的な支援があると思うのです。能力がないのに採用するというのはおかしいと思うのですが、力を出せるような実質的な支援を制度的にしてもらうということが大事だと思います。

それから、若い研究者の方は、自分の分野を確定していくことが大事だと思います。自分の強みとか適正や、その分野で競争相手がどれくらいいるのかとか、それから自分にはどれくらい手持ちの時間があるか、データ収集に時間がかかけられるのか、それから大学で何を求められているのかとか、どういう人となりがいるのかとかを考えて、うまく分野を固めることが、研究者として、1つ大事なことだと思います。異動することもあると思いますが、そうしたらそこで自分の出せるところを切り売りする考え方も必要ですし、異動先でしか出来ないことを研究に追加していく強さも大事だと思います。自分が何を出せるのか、それぞれの所で何を追加できるのかということ客観的に考えることが大事だと思います。

私から、さらに、申し上げることとしたら、働いているから多くは時間が取れないのですけれども、若い方には是非スポーツを何か、水泳は大変でも、フィットネスクラブなどで何かなさることをやっていただくと、体力がついて結局研究も伸びるし、家庭もうまくやっていけますので、時間をなんとか取るということが大事だと思います。

子供ができました時には、スモールステップという考え方があるのですが、あまり高い水準のことをお子様に要求しないでください。我々は、大学人ですから、すごく目線が高いのですよね。それは子供にとってはすごく負担なので、少しずつやっていこうねという、少しずつ小出しにする配慮というの、大学に勤める女性で子供がいる人には大事だと思います。最初からパーフェクトを要求しないというのも大事なのかなと思います。このことは、学生への指導においても同じことが当てはまると思います。

[小林先生インタビュー]

——家庭と職場の両立に関して、能勢先生について何かご存知のことがありましたら、教えてください。

（ご息女）桂子さんが生まれたのが昭和 34 年。僕が 35 年に助手になっていますから。ベビーシッターの話をいっぱい聞かされた。そんなにギャギャいう人ではなく、さりと。

（研究所の中での取り扱いや処遇も学部と）一緒です。国立大学の中ですから。女性だから差別されたということもないと思う。僕が知っている限り、赤ちゃんが生まれたところでしたから、その面で、みんなカバーしていたと思いますけれど。部局史、『神戸大学百年史』を見る限り、能勢先生がどういう状況に置かれていたかという、こういう先生方で、悪い先生はいないと思います⁹⁰。能勢先生は、差別を受けるような職場じゃなかったと思いますね。研究所は、能勢先生にとっては良かったと思います。赤ちゃんを育てたりなんかして、そんなに雑用は当てなかったし、それは配慮したと思います。初めてのケースだから、みんな気を遣ったと思います。

[山地先生インタビュー]

——能勢先生のご家庭のこと等伺ったことはありますか？

能勢先生は、私より 25 歳年上の女性ですからね。そんな若造のしかも男性の私に対してその心情を吐露するとか、そういうことはなかったです。したがって家庭のお話をした覚えはありません。（子育てにはシッターさんに協力してもらっていた点については）そうでないとできなかったのでしょうかね。

[小津先生インタビュー]

——家庭での能勢先生の様子を教えてくださいませんか？

ご自宅では、ヒックス先生の話が多かったです。ヒックスご夫妻と能勢先生ご夫婦、そして私たち夫婦の関係は、まず夫が哲也先生のゼミ出身だったので、哲也先生のお家に行く時、私も同行させてもらっていました。哲也先生はオックスフォード大学で博士号をとられています。指導教官がレディ・ヒックスです。レディ・ヒックスのご主人がサーヒックスで、レディ・ヒックスと哲也先生は完全な師弟関係で、サーヒックスと信子先生も師

⁹⁰ 神戸経済経営研究所の発足当初の主任教授として、川上太郎先生、古林喜楽先生、柴田銀次郎先生、新庄博先生、平井泰太郎先生、米花稔先生、渡辺進先生の名前が掲載されており、このうち、川上先生、古林先生、新庄先生、平井先生は学部と併任されていた（神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1013 頁）。

弟関係ではありますが学位論文の指導といった師弟関係ではなく、ある種の師弟関係というか共同研究という関係が出来上がるわけです。お2人にとってみれば、レディ・ヒックスとサー・ジョン・ヒックスは非常に大事な恩師であり、共同研究者であったということですよね。なので、ヒックスがというのは、いつも普通に話題に出ていました。信子先生が一番よくお話しされていたのは哲也先生のことだったと思いますし、よくヒックスの話をされていました。

お家における信子先生について心に残る思い出がいくつかあります。信子先生はお料理もされていました⁹¹。ご出勤される前にまな板の上にこんにゃくを切って置いてあるのを見たことがあります。ご自宅に帰られてきてからお料理をしようと思って、つまりお夕飯の準備をされてから外にでられて、お家に帰ってからもう一度ということだったと思います。

また、信子先生はお家にお帰りになられた時はキリっとした感じで、偉大な研究者ですし、すごく怖く思うこともあったのですが、先生のためにお茶を入れてケーキをお出しして、そうするとお茶を飲んでケーキを食べて、だんだんと緩んでこられる、そういう時もありました。お家の中は本当にきれいでした。お嬢さんの送り迎えをされたり、おばさん（ヘルパーさん）がお家のこともきれいにされて、この3人体制だから、おばさんを頼りにされていました。

その他に、哲也先生は小食でいらして、お味噌汁とかを半分残される時には最後まで全部飲みなさいと言われていて、すごく哲也先生の健康に気を遣われていました⁹²。このように、信子先生は、お家のこともヘルパーさんと3人体制できちんとされていました。

(4) 小括

以上、歴史研究として対象とした能勢先生の足跡と業績について考察してきたが、その結果、①研究者になられた、また専門分野・研究テーマの専攻のきっかけ、②研究継続の原動力と研究業績、③学内行政、ならびに社会貢献活動、④研究教育（仕事）と家庭の両立という形でまとめると、次のようにいえると考えます。

- ① 能勢先生が研究者となられたきっかけは、学部時代の恩師大北文次郎先生の進学のスズメであり、そうして進学した大学院ゼミの新庄博先生と勤務先の渡辺進先生のご指導により、両先生それぞれの専門分野である経済学と会計学の学際領域としての社会会計研究に取り組むことになった軌跡が窺える。

⁹¹ オックスフォード大学に留学中の話になるが、哲也先生は「サマータウンの市場やコーンマーケットの日本食料品店から集めた食材を、『洋風和食』に仕上げるのが専ら信子の仕事であった。彼女自身も本を書き乍ら、私の仕事を支え、子供と付き合うなどの八面六臂の活躍は、正に彼女でなければできなかったであろう。」（能勢（哲）[2007] 136頁）と述懐されている。

⁹² 哲也先生は、「50年近くのあいだ信子は私の体調について十分に知り、またどう対処するかをいつも考えていた。殊に食事については常に細心の配慮をしていたように思う。『なんでも不味そうに食べるわね』と小言を言いながらも、折角作った味噌汁を半分でも捨てようとする、私の口に押し込むようなこともままあった。が、これらのことは、私への限りない思いやりがなければできなかったに違いない。」（能勢（哲）[2000] 57頁）と記されている。

その意味で、社会会計研究者、能勢先生の道筋は、恩師や指導者によるところが大きい。

- ② 能勢先生は、そうして取り組み始めた社会会計研究一筋に歩まれ、わが国における社会会計研究の構築に貢献され、その第一人者として生涯活躍された。

そのような研究継続と業績の原動力としては、なによりも国立大学初の女性経済研究者として社会会計研究を究めるといふ強い意志があり、くわえてくわえて研究仲間といえるご夫君哲也先生との関係も窺える。能勢先生ご夫妻は、同じ大学院ゼミ所属であったことから、専門分野について相互に理解され、相互研鑽を積む研究者ご夫妻であった。能勢先生ご逝去後わずか半年にして、哲也先生の編集により能勢先生著の4編が上梓されたことは、その姿を端的に表わしていると思われる。

- ③ 学内行政については、ご家庭等ご自身のおかれた環境を見極め、その中で所属長ではなく、研究体制の強化や国際交流等自らの役割に徹して務められた。

また学外では、ご自身の専門分野とのかかわりを判断され、その中で行政の各種委員を務められるという姿勢をとられた。

- ④ ご家庭は理想的な学究家族といえ、専門分野について相互に理解し合えるとともに、細やかな心配りあふれる私生活があり、仕事と家庭の両立そのものである。

能勢先生のご逝去後、哲也先生が心を込めて編まれた『夏の日を翔び去る如く一信子のアルバム』の帯表紙には、「女性研究者の先陣を駆ける：家庭を掌中の宝物のように慈しみながらも、国立大学初の女性経済研究者として、学問一筋に戦後を駆け抜けた健気な人生」とあり、まさにそのとおりである。

3 眞野ユリ子先生の業績と足跡

(1) 経歴

眞野ユリ子先生は、1935（昭和10）年5月4日、大阪市北区で出生された。

大阪経済大学経済学部を経て、1958（昭和33）年、神戸大学大学院経営学研究科に進まれた。同研究科に進学後、指導教授であった山下勝治⁹³先生から提示されたことをきっかけとして、損益計算書論を基礎としたペイトン学説の会計理論構造論の研究に取り込まれることになった。このことについては、眞野先生ご自身、次のように述べておられる。

「筆者が……ペイトン学説の会計理論構造論の研究に着手したのは、故山下勝治博士の御教導によるものであった。昭和33年春、神戸大学大学院で博士の門を叩いた筆者に先生が提示されたのは、……Paton and Paton, JR., *Corporation Accounts and Statements* の損益計算書を中心として研究をするようにとの御言葉であった。」（眞野[1978]「序」2頁）

その後、神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程を経て、1963（昭和38）年、龍谷大学経済学部専任講師として着任された。その2年後、1965（昭和40年）、北海学園大学経済学部の経営学科増設に伴い、同大学同学科に会計学担当教員として就任された。

同年の7月には、眞野脩⁹⁴先生（以下、脩先生と表す）と結婚され、その後、二人のご息女をもうけられている。その結婚について大学院時代同期であった小林哲夫先生は、インタビューで次のように語られた。

「とにかく旦那（眞野脩）さんと仲が良かった。……それ以前に（神戸大学大学院に入学する前から）仲良くなられて眞野（脩）さんがいたから来たという話で。眞野（ユリ子）さんは龍谷へ行かれた後、北海学園に移動されましたが、その時に北大でしたから、眞野（脩）さんは……だから、眞野（ユリ子）さんのケースはご主人と離れられない立場で、研究活動の支えになっていたのが、たぶんご主人だと思います。」（インタビュー161頁）

結婚後も、眞野先生は、一貫してペイトン研究をテーマに研究活動を継続的に積み上げられ、1978（昭和53）年には、それまでの研究の集大成として、著書『損益計算書論—ペイトン学説研究—』（森山書店）を出版されている。ほぼ毎年、1篇以上の論文を発表され、その業績は、後述の図表V-3-3のように著書1篇、論文38篇に及ぶ。論文では、ペイトンの一語一句に気を配りつつ、行間を読み取り、その学説を丁寧に解釈された上で、その視

⁹³ 山下勝治（1906-1967）先生は、1934（昭和9）年に彦根高等商業学校（現・滋賀大学）に着任された後、1944（昭和19）年に神戸商業大学（現神戸大学）に1967（昭和42）年に逝去されるまでの間、勤務された。

⁹⁴ 眞野脩（1931-1997）先生は、1956（昭和31）年より7年間、大阪経済大学に勤務され、1963（昭和38）年に北海道大学に移られ1995（平成7）年に同大学を停年退官された。

点（理論）から、当時の会計を慎重に論じられる研究スタイルを生涯貫かれた。著書出版後も、後述のように北海学園大学に残された同著書に眞野先生ご自身による赤ペンの跡が記され、書名をはじめ細部に渡って呻吟され修正をくわえられている。再出版を予定されていたと窺え、そこには、先生の並々ならない強い意志が感じられる。その改訂版の実現をみたかった旨を、北海道の地で眞野先生を静かに見守り続けられた小樽商科大学の久野光朗⁹⁵先生からインタビューにおいて、また著書出版にあたられた森山書店の菅田直文社長からも伺ったところである。

同時に家庭では、脩先生の研究生活を尊重され、また、北海道で貴重な経営学者として対外的な仕事の多かった脩先生のスケジュール管理までされていた。その状況について、北海学園大学の同僚であった宮坂純一⁹⁶先生は、インタビューで印象深く話された。

「だから、（ユリ子先生は）妻であり、秘書であり、お母さんであり、それで教育研究というのは、ものすごくタフな先生だったですね。」（インタビュー162頁）

1978（昭和53）年7月からは、脩先生のバーナード研究のメッカであるコーネル大学で研究したいという希望にも沿われ、約1年間、同大学に客員研究員として留学もされている。

眞野先生は教育に対して、北海学園大学の当時の田中修学長の弔辞を借りれば、「壮絶なる教育への執念」をもたれていた。眞野先生が教育を大事にされ、学生たちと強い絆をもっていたことは、ゼミ生だったNPO法人北海道移植医療推進協議会事務局次長の田村弘修氏による次の逸話から窺える。

「68年全国の血液センターに私が考案した方式が導入され（2年間、日赤本社に勤務）、75年から各種方式を集大成執筆し、ゼミ恩師の故眞野ユリ子先生に監修をお願いし79年に「経理事務の手引き」を札幌で印刷（20年後の99年改訂版も担当）、マニュアル化しました。」（田村 [2013] 12頁）

そして、まさに壮絶なる姿勢は、眞野先生の体調が悪くなってから特に心に残るものとなる。そのことは、『眞野ユリ子教授追悼号』の当時の大沼盛男⁹⁷経済学部長による「追悼のことば」がすべてを物語っている。

「眞野ユリ子先生は昭和40年4月、本学に就任以来、20年に垂んとする期間、こよなく学生を愛され、誠実な講義で学生を魅了し、自らの御研究でも多くの貴重な業績を残されながら、なおかつ死の直前まで教壇に立たれたお姿は、私達教職員一同の脳裡に焼

⁹⁵ 久野光朗先生のご専門は会計史。1957（昭和32）年より小樽商科大学に勤務され、1995（平成7）年に同大学を停年退官され、名誉教授の称号を受けられている。

⁹⁶ 宮坂先生のご専門はHRMおよびCSR。1977（昭和52）年より8年間北海学園大学に勤務され、1985（昭和60）年より奈良産業大学（現奈良学園大学）に勤務されている。

⁹⁷ 大沼盛男（1931-）先生は1953（昭和28）年3月に北海道大学を卒業後、高等学校の教諭を経て1959（昭和34）年に北海道大学大学院農学研究科修士課程を修了された。その後、北海道立総合経済研究所研究員等を経て、1981（昭和56）年より北海学園大学に着任し、経済政策等を担当された。

きついて離れません。…（中略）…このような数々の研究成果を世に問い、教育と家庭をしっかりと守ってこられた先生は、昭和 58 年秋以降、体の不調を訴えられたのであります。その後、先生は持ち前の熱意で講義を続けられ、私達同僚の、休養され療養に専念されるようにというお願いにも、『私は学生に講義をしているときが一番楽しい』というお答えで、寸暇も惜しまず教壇に立たれたのであります。昭和 59 年に入り、入院加療の努力で一時期小康を保たれましたが、夏休み前再び病状が悪化し、それでも 9 月からの一学期最終講義に出講され、二学期以降の講義再開を約束されておりました。御主人の車椅子の介護で再度教壇に立った先生は、はた目には大変幸せそうでしたが、すでにその頃には全身に病巣が蔓延しており、10 月 19 日に私達は心を鬼にして休養入院をおすすめしたのであります。それから旬日を経ずして残念ながら不帰の客となられたのであります。告別式における本学田中修学長の弔辞『誠に壮絶なる教育への執念』という一語に尽きるといえましょう。」（大沼 [1985]）

北海学園大学における学内行政については、ご自身の環境のなかでの役割に徹されていたようで、あまり関与されなかったとのことであるが、内田昌利⁹⁸先生による次の「最終講義によせて」にみられるように、会計領域の充実に努められている。

「なにせ北大や小樽商大でも『管理会計』という科目が置かれていない時代……で、管理会計の専任を置く大学はまだ数が少なかったのですが、会計学担当であった神戸大出身の眞野ユリ子先生（故人）の先進的なお考えの影響が大きかったようです。」（内田 [2014] 275 頁）

このように眞野先生は、学究夫妻として相互研鑽を積みれるとともに家庭では、良き妻であり、また二息女の母親であって、研究教育と家庭を実にパワフルに見事に両立されていたのである。

くわえて、その人柄に触れておきたい。眞野先生は、その朗らかなお人柄により、「ユリ子先生」の愛称で、多くの人々に愛された。学会では必ず同輩に親しく声をかけられ、また、時折、脩先生とともに、同僚を、ときにはその家族をも、自宅での夕食に招待されるなどし、交流を大切にされていた。その面倒見の良さは周囲の人々の良く知るところであった。

このようにパワフルであり多くの方に敬愛されながら、1982（昭和 57）年、体の不調を理由に入院され、その 2 年後 1984（昭和 59）年 10 月 28 日、肝不全のため急逝された。享年、惜みて余りある 49 歳であった。

⁹⁸ 内田昌利（1944-）先生は、1973（昭和 48）年に北海学園大学に着任され、停年退官を迎えられる 2014（平成 26）年まで勤務され、同大学の名誉教授になられている。

以上の眞野先生の略歴を、『眞野ユリ子教授追悼号』所収の略歴にそってまとめると、図表V-3-1のとおりとなる。

図表V-3-1 眞野ユリ子先生略歴

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1935	昭和	10	5		大阪市にて出生
1958	昭和	33	3	大阪経済大学経済学部卒業	
1960	昭和	35	3	神戸大学大学院経営学研究科修士課程修了（経営学修士）	
1963	昭和	38	3	神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得	
1963	昭和	38	4	龍谷大学経済学部専任講師（1965（昭和40）年3月まで）	
1965	昭和	40	4	北海学園大学経済学部専任講師に就任	
1965	昭和	40	7		眞野脩氏と結婚
1967	昭和	42	4	北海学園大学経済学部助教授に昇任	
1974	昭和	49	4	北海学園大学経済学部教授に昇任	
1978	昭和	53	7	米国コーネル大学客員研究員（1979（昭和54）年8月まで）	
1984	昭和	59	10		札幌市にて逝去

(2) 研究業績

眞野先生の研究生活は、ペイトン学説研究一筋に業績を積み重ねられ、その集大成として著書『損益計算書論—ペイトン学説研究—』を刊行されている。まさに、『眞野ユリ子教授追悼号』における大沼学部長（当時）の「追悼のことば」にみられるとおりである。

「先生が一貫して心血を注がれた研究テーマは『ペイトン学説の研究』であります。論文・著書は本論集末尾に掲載したとおりであり、とりわけ本学の『経済論集』にはほぼ毎年欠かさず発表され、上記テーマについて系統的かつ精緻な積み上げを行なっていることが特筆されます。このほか本学の『開発論集』をはじめ、御出身大学である大阪経済大学、神戸大学のほか、かつて勤務された龍谷大学等の紀要にも積極的に珠玉の論文を発表されています。約 40 篇に及ぶ研究論文に引きつづき、先生は念願の研究を集大成した『損益計算書論—ペイトン学説研究—』（森山書店）の大著を出版したのは昭和 53 年 1 月のことであります。この成果に基づき昭和 53 年 7 月より 1 年間、合衆国コーネル大学の客員研究員として招聘を受け、国際的視点から日米会計学の比較研究に従事されたほか、学会活動では日本会計研究学会、日本会計史学会、アメリカ会計学会、日本経営学会に所属され、斯学の発展にも寄与されておりました。」（大沼 [1985]「追悼のことば」）

眞野先生ご自身は、集大成としての『損益計算書論』の意図について、次のように述べておられる。

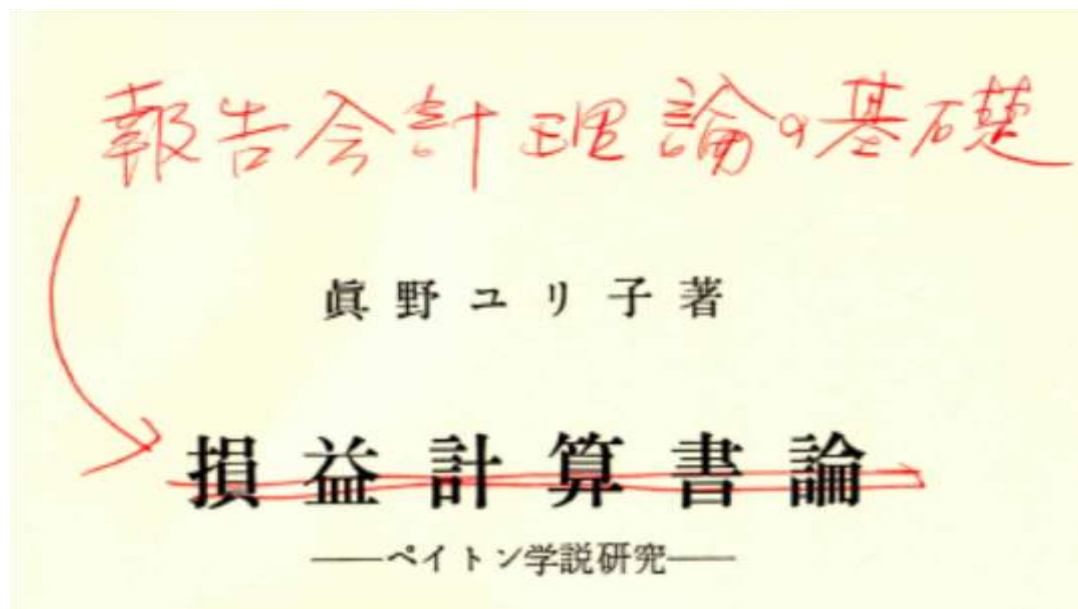
「慣例の会計実践においては、取得原価を基準とする各種資産原価を、実現収益に対応せしめて、過去、現在、将来の各期間に配分する会計手続を通じて、期間損益計算を行い、損益計算書を作成して成果報告を行なうことが中心課題となる。したがって、このような場合の決算貸借対照表は、期間損益計算の観点からみて未解決の収入、支出及び収益、費用の各項目を次期損益計算へ繰越す為の手段となるものである。換言すれば、決算貸借対照表は、独立している各々の期間損益計算を連結する連結環としての役割を果たすものであり、損益計算及び損益計算書重点主義の会計理論構造が主張せられるのである。

こうした慣例の会計理論構造に対して、ペイトン学派は異質の特徴ある会計理論構造を構築し、今日まで一貫してその理論構造の展開を図ってきている。本書『損益計算書論』は、そうした彼等の会計理論体系の中で、特に継続企業の現価概念に基づく将来の収益力の測定と報告による情報伝達の問題に内在する会計理論の構造を明らかにし、その面よりペイトン学説の体系化を行おうとするものである。」（眞野 [1978]「序」1頁）

こうして、眞野先生のペイトン学説研究の 1 つの結実はみられたところであるが、眞野先生は、呻吟とも思える本書の修正やペイトン学説に関する論文を書き続けられている。北海学園大学に残された『損益計算書論』に刻まれた、図表 V-3-2 に示す眞野先生ご自身

による赤ペンの跡には、先生のさらなるペイトン考究への思いが込められているようである。

図表V-3-2 『損益計算書論』への書き込み



出典：眞野 [1978] 内表紙

思えば、眞野先生が生涯をかけて研究に取り組まれ続けた、ペイトンは、『世界の会計学者 17 人の学説入門』によれば、「思考力豊かな著者と注目に値する理論家」（ベルナード編著・藤田訳[2007]123 頁）と評されている。眞野先生にとって尽きぬ思いや関心があったことと思われる。久野先生が静かに語られた言葉は、深く心に残るものである。

「100 歳以上の天寿を全うしたペイトン（1889 年 7 月 19 日から 1991 年 4 月 21 日）の研究者でありながら、残念ながら研究者自身はその半分も生きられないで一生を終えてしまった。」（インタビュー164 頁）

上記の著書を含む、眞野先生の著書・論文等を『眞野ユリ子教授追悼号』所収の著作一覧に、国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータベースで確認した結果をくわえて一覧にまとめると、次頁以降の図表V-3-3 のとおりとなる。なお、論文のタイトルは国立情報学研究所のデータベースの表記にあわせている。

図表 V-3-3 眞野ユリ子先生著作目録

著書

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著／ 単著等	備考
1	1978	昭和	53	1	損益計算書論：ペイトン学説研究	森山書店発行	単著	

論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1960	昭和	35	3	損益計算書の表示報告に関する研究	修士論文(神戸大学大学院経営学研究科)		
2	1962	昭和	37	10	損益計算書の表示に関する研究-1-	六甲台論集	9(3)	
3	1962	昭和	37	12	損益計算書の表示に関する研究-2-	六甲台論集	9(4)	
4	1963	昭和	38	3	財務会計特に報告会計に関する研究	博士課程修了論文(神戸大学大学院経営学研究科)		
5	1963	昭和	38	4	貸借対照表の表示に関する研究-1-	六甲台論集	10(1)	
6	1963	昭和	38	7	貸借対照表の表示に関する研究-2-	六甲台論集	10(2)	
7	1963	昭和	38	10	貸借対照表の表示に関する研究-3-	六甲台論集	10(3)	
8	1963	昭和	38	10	資金計算書の表示に関する研究	龍谷大学経済学論集	3(2)	
9	1964	昭和	39	4	貸借対照表の表示に関する研究-4-	六甲台論集	11(1)	
10	1964	昭和	39	5	アメリカ合衆国における損益計算書の報告形式	龍谷大学経済学論集	3(4)	
11	1964	昭和	39	11	発生主義会計と保守主義-アメリカにおける期間損益計算の一研究	龍谷大学経済学論集	4(2)	
12	1966	昭和	41	11	企業会計理論の諸仮定	経済論集	15	北海学園大学経済学会
13	1967	昭和	42	3	社債発行における会計処理の問題について	開発論集	1(3)	北海学園大学開発研究所
14	1967	昭和	42	3	現実割引の会計処理について	経済論集	16	北海学園大学経済学会
15	1967	昭和	42	7	不良債権見積額の取扱いについて-報告会計研究	経済論集	17	北海学園大学経済学会
16	1967	昭和	42	10	創設原価をめぐるとの会計処理の問題について-報告会計研究	経済論集	18	北海学園大学経済学会
17	1968	昭和	43	2	報告会計における評価問題-報告会計研究	経済論集	19	北海学園大学経済学会
18	1971	昭和	46	2	損益計算書の形式をめぐるとの論争点について-ペイトン学説研究	會計	99(2)	

論文

西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1972	昭和	47	3	保守主義会計について…ペイトン学説研究	経済論集	19(3・4)	北海学園大学経済学会
1972	昭和	47	9	前払保険料の会計処理について…ペイトン学説研究	経済論集	20(2)	経済学部創立二十周年記念号
1972	昭和	47	10	手形割引の認識と企業会計…ペイトン学説研究	會計	102(4)	
1973	昭和	48	2	会計学における原価と価値の問題をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	20(4)	北海学園大学経済学会
1973	昭和	48	9	棚卸資産と売上原価の測定をめぐる問題点…ペイトン学説研究	経済論集	21(2)	北海学園大学経済学会
1974	昭和	49	3	減価償却資産の測定をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	21(4)	北海学園大学経済学会
1974	昭和	49	9	現在原価基準による会計手続について…ペイトン学説研究	経済論集	22(2)	北海学園大学経済学会
1975	昭和	50	3	複利法による減価償却計算…ペイトン学説研究	経済論集	22(4)	北海学園大学経済学会 南鉄蔵名譽教授記念号
1976	昭和	51	1	企業会計における見積利子の測定をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	23(3)	北海学園大学経済学会
1976	昭和	51	9	社債券の利子要素の会計処理について…ペイトン学説研究	経済論集	24(2)	北海学園大学経済学会
1976	昭和	51	12	短期の受取債権勘定ならびに支払債務勘定の会計上の論争点をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	24(3)	北海学園大学経済学会
1977	昭和	52	3	創設原価及び資本調達原価の会計処理をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	24(4)	北海学園大学経済学会
1978	昭和	53	1	企業財務報告書の会計理論構造と体系	経済論集	25(3)	北海学園大学経済学会
1981	昭和	56	2	SECのレギュレーションS-X、フォーム10-Kに基づく財務諸表について…ペイトン学説の一展開	會計	119(2)	
1981	昭和	56	3	企業の財務諸表のグラフ表示について	経済論集	28(4)	北海学園大学経済学会 外崎正次教授還暦記念号
1981	昭和	56	3	取替原価基準に基づく財務諸表…アメリカSECのレギュレーションS-X、会計学の基本問題10-Kの規定をめぐって	喜田義雄・北里武三両先生退任記念論文集		大阪経済大学会計学研究室編
1982	昭和	57	3	製品保証引当金、工事保証引当金、修繕引当金をめぐって…ペイトン学説研究	北海学園大学経済論集	29(3・4)	既出『経済論集』を改称
1982	昭和	57	5	過去用役に対する年金発生債務の会計処理…ペイトン学説研究	北海学園大学経済論集	30(1・2)	

論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
37	1984	昭和	59	1	貸借対照表の資産と持分の表示、報告をめぐる問題---ペイトン学説研究-1-	會計	125(1)	
38	1984	昭和	59	2	貸借対照表の資産と持分の表示、報告をめぐる問題---ペイトン学説研究-2完-	會計	125(2)	

(3) インタビュー調査結果

眞野ユリ子先生に関して、神戸大学大学院で同期であった小林哲夫先生、北海学園大学で同僚であり、親しくされていた宮坂純一先生、そして同じ北海道の地で長く会計学の教鞭をとられており、眞野先生の追悼号の巻頭論文を執筆された久野光朗先生にインタビューを行った。インタビュー調査の日程は以下のとおりである。小林先生には、2015（平成27）年5月6日に先生のご自宅にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。宮坂先生には同年6月11日にご勤務先の奈良学園大学にてインタビューに応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、澤登千恵、津村怜花の4名である。久野先生には同年6月22日にオーセントホテル小樽にてインタビュー調査に応じていただいた。インタビュアーは井原理代、津村怜花の2名であり、オブザーバーとして二村雅子先生（小樽商科大学）にも同席いただいた。これらのインタビュー調査結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場（主に北海学園大学）との両立への工夫や家庭での様子という3項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる⁹⁹。

① 研究継続に対する原動力

[小林先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、大学院時代の同期であった先生からご覧になって何だったと思われますか。

とにかく旦那（眞野脩）さんと仲が良かった。旦那さんはゼミが違いますよね。経営学です。眞野（脩）さんのほうがずっと上やったと思いますけれどね。それ以前に（神戸大学大学院に入学する前から）仲良くなられて眞野（脩）さんがいたから来たという話で。眞野（ユリ子）さんは龍谷へ行かれた後、北海学園に移動されましたが、その時に北大でしたから、眞野（脩）さんは、そうでなかったらずっと龍谷にいたはずですよ。だから、眞野（ユリ子）さんのケースはご主人と離れられない立場で、研究活動の支えになっていたのが、たぶんご主人だと思います。その点は能勢さんに似た部分があったと思います。それで、どちらも、ご主人がエネルギーの元になっていたと言って良いでしょう。

[宮坂先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、北海学園大学で同僚であった先生からご覧

⁹⁹ 小林先生は、眞野先生の大学院時代をご存知であるとのことから、ご結婚後に相当する質問項目である、職場と家庭との両立への工夫や家庭での様子についてのインタビューは行っていない。また、久野先生も家庭での様子についてはご存知ないとのことから、当該内容のインタビューは行っていない。

になって何だったと思われますか。

私が着任した頃、ユリ子先生は、私はユリ子先生と呼んでいたのですけれども、当時お会いした時には、これ（追悼号の写真）よりもっと体格良くなっていましたよね。脩先生はいつも「ユリちゃん」と呼んでおられました。脩先生にとっては、（眞野先生は）奥様だけれども、ある意味では秘書みたいなことをやっておられました。脩先生の方は、（北海道には）経営学、プロパーの方がおられなかったから、北海道の色々なところを、官庁も企業も全部飛び回っていらっしやいましたよね。あちこち飛び回って、当時はまだ今みたいに社会貢献や社会人講座とかやっていない時代ですが、脩先生はそれこそ色んな委員をやっておられました¹⁰⁰。ユリ子先生がやっているのかは分からなかったですね。（脩先生がご多忙だったので）そのスケジュール管理みたいなことをユリ子先生がやっておられましたからね。だから、妻であり、秘書であり、お母さんであり、それで教育研究というのは、ものすごくタフな先生だったですね。

（外地留学で行かれた）コーネル大学のイサカを気に入られたみたいですね。これは脩先生が行かれたので、一緒にあわせて行かれたと思うのですけれども。（外地留学に発たれる）その飛行機に乗る直前までワーっと動いて、飛行機に乗ったらすぐクタクタと寝てしまったという話、ユリ子先生ご自身から聞きました。前の日までバタバタしていたと言っていましたけれどね。ほとんど寝ていなかったと思います。だから（家族全員の荷物を準備したので）イサカに行くその飛行機に乗る直前まで働いて、本当に寝ないまま飛行機に乗ったような感じで話していたのだと思いますからね。本当にパワフルというか、元気な先生というイメージがすごくありますね。

北海道で経営学をきちんと教えなければいけないという気持ちは、お二人にはあったのだと思いますね。（夫婦で北海道に経営学をという使命感が）あったのでしょうか。経営学のお弟子さんを育てたい、北大で育てたいというのが脩先生の願いだったと思いますけれどね。だからそれをご夫婦で、ユリ子先生は会計のほうでされていたのではないのでしょうか。

—— Peyton 研究が続けられていることで、何か伺ったことがあれば教えてください。

これ（追悼号の業績一覧）を見ても、ずっとその名前ばかり書いてありますよね。（Peyton 研究一筋ということに関して）そうですね、タイトルに、ほとんどその名前が出てき

¹⁰⁰ 脩先生は、北海道大学で教鞭をとる他、北海道の石炭対策委員会や産炭地振興対策委員会等の委員を務められ、北海道の社会・経済界の発展に貢献された。これらの功績が認められ、1993（平成5）年には労働行政推進の功により労働大臣賞を、1996（平成8）年には為替貯金制度の普及と事業発展に寄与した功に対して郵政大臣より感謝状が贈られた（木下 [1997] 3頁）。

ていますからね。脩先生は（指導教員であった）平井（泰太郎）¹⁰¹先生のことを大切に思っておられて、よく名前をお聞きしましたけれどね。（また、ユリ子先生の指導教官だった）山下（勝治）先生の名前はよく出てきました。何回もお聞きしました、お名前は。

（大変忙しい中でも毎号か隔号に論文を紀要に出されている点について、大学での論文提出の規定は）なかったと思います。研究室はきちんと本を整理されていました¹⁰²。だから、脩先生の研究室とはえらい違いで、脩先生のほうはご自分で倉庫や物置だと言ってらっしゃったくらい、資料が乱雑にバーっとあるだけの、北大の研究室はそうでしたからね。ユリ子先生の研究室はきれいな研究室でしたね。ちょうど私の横が内田先生、その前が眞野先生で、7階建て¹⁰³の研究棟だったと思うのですけれどね。あの頃なんてパソコンはなくて、全部手書きの原稿ですからね。よっぽど丁寧にきちんと整理しておかなきゃ、必要な本が出てこないからね。ユリ子先生にはパワフルな面と緻密な面があるかもしれませんね。

[久野先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、同じ北海道の地で、会計研究を続けられている先生からご覧になって何だったと思われませんか。

これは本人でなければ、何とも言えない。（ですが、）今村（聡）¹⁰⁴くんに頼んで（北海学園大学の）図書館を調べてもらって、眞野さん自身が持っている、寄贈した『損益計算書論』には、書き込みがされているのですよ。特にここ（書き込み）に注意してください。次に出す時には、こういうふうに変えたいということなのですよね。『損益計算書論』というのを、これは損益計算書だけに限定していますけれどね、貸借対照表論も研究していますからね。だから、『損益計算書論』から「報告会計理論の基礎」と変えたいと眞野さん自身の筆跡で書かれています。これは（史料として）価値があると思います。これ（『損益計算書論』）は最初（の著書）だから、もっときちんと校正すべきだったというふうに、私なんか厳しい目で見ていますけれどね。知らないと言うと語弊がありますが、ご存知のとおり“*ibid.*”と“*op. cit.*”を間違っているのですよね。自分も誰かから指摘されたのでしょね。これを直していますよね。第6章ではペイトンの名前が全部ペイントになってしまっている。“*expired cost*”と“*unexpired cost*”もちょっととおりの悪い訳が与えられていたりして、自分で直しているところもありますけれどね。

（眞野先生が研究した）ペイトンは長生きなのですよ。1889年に生まれて、亡くなった

¹⁰¹ 平井泰太郎（1896-1971）先生は、1920（大正9）年に神戸高等商業学校（現神戸大学）に着任され、神戸商業大学、神戸経済大学、神戸大学と変遷をたどる中、1960（昭和35）年に停年退官を迎えられるまで勤められ、同大学の名誉教授とされました。

¹⁰² 現在も眞野先生の集められた書籍は、眞野文庫として北海学園大学に残されている。

¹⁰³ 内田先生によると、正確には10階建てとのことである。

¹⁰⁴ 今村聡先生は、現在、北海学園大学で教授として勤務されている。本研究において、久野先生、内田先生とともに資料提供等において多大なご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

のが 1991 年ですから、101 歳。それに引き替え、眞野さんは昭和 10 (1935) 年生まれで、49 歳でなくなっています。(ペイトンの) 半分も生きられなかった。だから、100 歳以上の天寿を全うしたペイトン (1889 年 7 月 19 日から 1991 年 4 月 21 日) の研究者でありながら、残念ながら研究者自身はその半分も生きられないで一生を終えてしまった。言葉の綾 “a figure of speech” ですが、眞野先生も長生きされていたら著書を直すことができたはずです。それを言いたいのです。

② 女性研究者としての苦労や職場での様子

[小林先生インタビュー]

——当時の経営学研究科では女性の院生はどのような状況でしたか。

(眞野先生以外の女性の院生は) いなかったと思いますけれど。眞野さんが (経営学研究科では) 最初だと。眞野さんの前に、女性は記憶ありませんけれど。(能勢先生は) 経済学研究科ですから。

——北海道に移られてからの眞野先生についてご存知のことはありますか。

(北海道に移られてからは) あまり繋がりはありません。ただ、この記念論集 (追悼号) の時は眞野 (脩) さんから私のところに電話で依頼があり、アレンジは眞野 (脩) さんがしておられた。岸 (悦三)¹⁰⁵さんに頼んだのも眞野 (脩) さんだと思いますね。

——眞野先生の研究についてご存知のことを教えてください。

(学部を過ぎた大阪経済大学) の時の先生の指導を受けて、ペイトンを選んでやったのは、その影響が強いのではないかと思いますけれどね。その (学部時代の) 先生の勧めだと思います。頑張り屋さんでしたからね。眞野さんも。能勢さんとはちょっと違うけれど、1 つのことに集中して研究を深められるタイプだったと思います。ペイトン一筋の頑張り屋さんを表していますよね。その辺は能勢先生も眞野先生もどちらもずっと守備範囲が基本的にはしっかりとしていたというか。(神戸大学にいる女性研究者という繋がり、眞野先生は能勢先生にも研究の) 相談はされていたと思いますけれどね。

¹⁰⁵ 岸悦三 (1932-) 先生は、1963 (昭和 38) 年に広島商科大学 (現広島修道大学) に着任され、停年退官を迎える 1999 (平成 11) 年まで務められ、同大学の名誉教授とされている。

[宮坂先生インタビュー]

——女性研究者だからこそその苦勞を感じられたことはありますか。

あまりそのようなことを気にしていらっしゃらないような感じの先生でしたね。あんまり（ご苦勞を）見せたことのない方だったからね。割り切った性格の先生だったと思いますけれどね、性格的にはね。スパッと何か、そんなにだから（ご苦勞は見せなかった）。そういえば、教授会に来られた時に、今思い出したけれど、手が震えていて、何でですかと言ったら、交通事故にちょっと遭いそうになって、今思うとまだ震えてしまうと。あら、先生でもこんなことあるのだと思って、（そういうことも）あったからね。普段は割とそんなこと、微塵も見せる先生ではなかったから。

——眞野先生は教育に対して、特に学生指導についてはどのように対応されておりましたか。

それは、面倒はきちんと。北海学園は基本的に、二部（夜間部）もありました。夜間で。だからお昼に2コマ、夜に2コマが基本だったと思いますけれど。あれ（二部の講義は）、キツイですね。（二部の開始は）5時半か6時か、何かそのくらいからであって、休み時間はそんなに長くなかった。9時に終わってましたからね。（二部で）北海学園に来るのは、道庁関係と役所関係、自衛隊もそう、資格を取るために。だから結構、賑わうというか。昼の学生さんよりもきちんと質問してきていたりしてね。北海学園というのは、官庁に強いというイメージがあり、道庁や役所にOBが多いですからね。

ゼミは全部、3・4年生一緒のゼミでやっておりましたね。学生さんには人気がありました。（当時、眞野先生以外の女性の教員は）北海学園はね、経済学・経営学系にはおられませんでした。眞野先生だけですね。いわゆる昔の教養ありますよね、あれは別に教養学部ではなく、教養部として別組織になってたのですけれど。大学内部の組織で。そこには何人かいらっしゃいましたけれども、専門のほうであの時、経済学部だけだったのですよね。経済学部経営学科で。（眞野先生以外は）いらっしゃらなかったですね。

（眞野先生は）病に倒れてからは、ちょっと休まれては大学に出て来られて、休まれては出て来られ、そんな感じで講義をされていたと思いますね。それまで元気の塊みたいな先生だったから、そんなまさかと思いました。ここに（追悼号）に「追悼のことば」として、経済学部長であった大沼（盛男）先生が書いておられますけれどね。

「昭和58年秋以降、体の不調を訴えられたのであります。その後、先生は持ち前の熱意で講義を続けられ、私達同僚の、休養され療養に専念されるようにというお願いにも、「私は学生に講義をしているときが一番楽しい」というお答えで、寸暇も惜しまず教壇に立

たれたのであります。昭和 59 年に入り、入院加療の努力で一時期小康を保たれましたが、夏休み前再び病状が悪化し、それでも 9 月からの一学期最終講義に出講され、二学期以降の講義再開を約束されておりました。御主人の車椅子の介護で再度教壇に立った先生は、はた目には大変幸せそうでしたが、すでにその頃には全身に病巣が蔓延しており、10 月 19 日に私達は心を鬼にして休養入院をおすすめしたのでありますが、それから旬日を経ずして残念ながら不帰の客となられたのであります。」（大沼 [1985]）

「御主人の車椅子の介護で」と、ここ（追悼号）に出ていますね。ご主人の脩先生が、（眞野先生の）授業のある時には夜、必ず車椅子に乗せて教室まで運ばれて、運んでというか押して、それで（眞野先生の）研究室に戻って車で帰られていたのです。それが、その車椅子介護という意味だと思います。だから、授業のある時は、最後まで授業されていて、（ご自宅のある）江別から車に乗って大学に来て、そして車椅子に乗って脩先生が押して研究室に行って、研究室から今度はユリ子先生をそのまま教室まで連れて行って、授業が終わる頃、また車椅子をずっと押して研究室まで帰って、それで車で帰っていたと。マイカーでね。（車椅子は）脩先生が押されていました。（脩先生はユリ子先生が亡くなった時）「寿命や、寿命や」と言っておられました。（まだ若かったので）余計そのような感じだったと思います。そういうふうに納得させておられたのだと思いますけれどね。これが寿命なのだ、みたいな。

——コーネル大学に外地留学に行かれた経緯を教えてください。

これはものすごく楽しみにしていらっしやった。だから何か、すべて解放されて勉強できるとか、おっしやっていましたものね。「イサカは良い、イサカは良い」と言っていました。ちょうど札幌と同じような緯度になるのかな、ちょっと田舎風の感じの町で。コーネル大学は経営学で、バーナード研究のメッカみたいなところだからね。だから脩先生はどうしても行きたかったのだらうと思いますけれど、それに合わせて（ユリ子）先生が（外地留学を）とられたのか、ちょうど 7 月ぐらいに行かれていますでしょう。だから途中で何か、どういうやり方をして決まったのかは知らないけれど、ものすごく心待ちにしていたらっしやいました。それで、行った後、「良かった、良かった」と言っていましたからね。何かあったら、そのイサカ、イサカって名前が出てきましたからね。（外地留学の）1 年間は充実していたのだと思います。

（当時、外地留学に他の先生方も）結構行かれて、オーストラリアとね、あとカナダと姉妹校か何かになっていて、けっこうカナダとかは行き来している人多かったですね。アメリカとかヨーロッパではなくて。北海道自体がカナダ、オーストラリアと交流があつて。オーストラリアとかなり近いのですよね。それとなぜか、カナダでした。だから（アメリ

かに行かれるのは珍しく、ユリ子先生は)良かった、良かったというふうに(言っておられた)。ものすごくそれは覚えています。

[久野先生インタビュー]

——当時、北海道に眞野先生以外にも女性研究者はいらっしゃいましたか。研究環境はいかがだったでしょうか。

北海学園大学には、眞野先生お一人だったと思います。小樽商科大学にもいませんでした。彼女の前には税務会計の女性研究者がいましたね。あとは、統計学では助手として女性がいました。だから(眞野先生は)貴重な存在ですよ。(久野先生が一橋大学の院生時代において、女性は)少なかったですね。商学部と経済学部が125名ずつ、法学部と社会学部が100名ずつだったと思いますが、4学部あわせて女性は4名しかいなかった。そういう時代でしたから、(眞野先生は)本当にそれだけ良く勉強されたし、苦勞もされていると思います。

当時、(ご主人のお勤め先の)北大は経営学関係の人員は少なく、マスターが出来たのも小樽商科大学より1年後でした。(眞野先生ご夫婦は)俗に言えば共稼ぎですけれども、今のような環境は整っていなかったの。孤軍奮闘だったでしょうね。大変だったと思いますね。

——眞野先生の教育面について、ご存知のことがあれば教えて下さい。

『損益計算書論』は授業用にも使っていました。シラバスに載っていますものね。

この死亡記事(北海道新聞夕刊1984年10月29日)には肝臓の異常だと載っていますが、亡くなる直前には、命にかかわる病気だということが知れ渡っていたでしょう。(その頃、)地方新聞(ブロック新聞)では五大新聞の1つになる、北海道新聞に(眞野先生が)お亡くなりになる直前頃、ご主人が車椅子を押して行かれて、それで講義をされたのですが、かなり大きい記事に載ったのですよ。確か、教室での写真入りで載っていたと思うのですよ。記事はまだ見つけられていなくて、僕の記憶になるのですが、30年以上前ですから、僕の記憶間違いということもあるし、記事を探しきれていないという可能性もあると思います。ただ、それだけ、(眞野先生は)教育熱心だと言いたいのです。

——学会や勉強会での眞野先生のご様子を教えてください。

(会計研究学会の)北海道部会は昭和47年にできました¹⁰⁶。眞野先生も入っていますが、あまり出席された記憶はありません¹⁰⁷。女性会員は眞野さんぐらいでしょう。小樽商大研究会は、僕がアメリカから帰ってきてからだから、昭和52~53年くらいから始まったかな。ずっと続けていますけれど、こちらには眞野先生は参加していなかったと思います。女性一人ですからね、そういう(参加しにくい)面がありますよね。そういう環境がね。

会計史学会で僕は一緒に北海道から来たのだからと、懇親会の時に眞野さんと二人で話したことがある。(また、学会で会った時、眞野先生が)僕のギルマン会計学を見習って、良いのを書きますからと言ったので、あれ以上のものを書いて下さいと答えたことを覚えています。断片的な話ですが。

——眞野先生のペイトン研究について何かご存知のことがあれば教えてください。

ペイトンはとにかく花形で、最初の会計学会の会長を務めていますからね。もともとは経済学者ですが、(C. E.) スプレイグの1917年の *Philosophy of Accounts* と (H. R.) ハットフィールドの *Modern Accounting* の2冊の刺激を受けて会計学をするようになったというふうにペイトン自身も書いています。彼は University of Michigan の出身者で、現在はペイトン記念館が出来ていますね。6~7冊は書いています。(R. A.) スティーブンソンと一緒に書いた *Principle of Accounting* が1918年で、(A. C.) リトルトンと一緒に書いた *An Introduction to Corporate Accounting Standards* が1940年ですよね。少なくとも共著が2冊ありますし、弟子が追悼号で書いているものもあります。1955年には息子さん、ペイトン Jr. と一緒に出した *Corporation Accounts and Statements* もありますし。私が一番推したいのは1922年に書いた、*Accounting Theory* です。著書の形では、これがおそらく会計学会で、アメリカだけでなく日本も含めて公準論を展開したはじめてでしょう。たとえば、原価計算の前提となる、原価が集計されていく Cost Attachment、先入先出法、後入先出法という順序の公準とかは、ペイトンが編み出した言葉ですね。*Accounting Theory* に出ています。彼の学説を知るには一番良いと思います。彼の主張は、スティーブンソンとの本では時価主義で出発して、リトルトンと仲良くなって *Introduction to Corporate Accounting Standards* を書く頃には原価主義になって、また時価主義に戻ってくる。ペイトンは、経済が、実態がそのように変わるから、それに合わせて私も理論展開していると言っており、これも一理あるのだよね。

(ペイトン研究の)業績も多いし、大変だということは分かりますけれど、残念ながら、

¹⁰⁶ 第一回北海道部会は、1972(昭和47)年7月8日に札幌にある北海道経済センターにおいて行われた。また、同年12月9日には第二回北海道部会が札幌短期大学にて開催された(日本会計研究学会 [1973] 1頁)。以後、年2回、北海道部会が開催されている。

¹⁰⁷ 眞野先生は、北海道部会が設立されて以降、先生が逝去されるまでの間、当該部会で一度報告を行っている。それは1973(昭和48)年12月1日に北海道経済センターで開催された第三回北海道部会であり、報告タイトルは「減価償却資産の測定をめぐって」であった(日本会計研究学会 [1974] 35頁)。

本当にきっちりとまとめたものはないのですよ。あれだけの大物でありながらね。日本でも黒澤（清）さんと同じように、理論ベースだけではなくて、細かい会計処理までペイトンは書いているのです。簿記的な処理手続きはずいぶん勉強になった。たとえば、保険料とか消耗品の処理の仕方、消耗品だと資産でまず書いて、会計期末に消耗品費に移すという処理方法は、最初、資産で捉えるから **Asset method** というと。消耗品費で計上していれば、**Expense method** というような細かいことを、ちゃんと書いているのですよ。（眞野先生の研究は） *Corporation Accounts and Statements* が中心ですね。その（細かい簿記処理の）勉強をやっているようですね。

③ 家庭と職場との両立への工夫や家庭での様子

[宮坂先生インタビュー]

——眞野先生ご夫婦のエピソードを教えてください。

たぶん（ご夫婦の）出会いというのは、ユリ子先生は脩先生が大阪経済大学で教えていらしかった時の、要するにお弟子さんというか、学生さん。そういう形で何かお知り合いに、最初はなったのではないかと思うのですけれどね。脩先生が非常勤に行かれた時にいらしかったのではないかと思うのですけれど。たぶん、学生の時だと思いますね、ユリ子先生が。ちょうど、たぶんこれ（眞野先生の略歴）を見たら、その北海学園で公募があったので、龍谷を辞めて行かれたのですよね。とにかく仲の良いご夫婦だったからね。ユリちゃん、ユリちゃんと言って、（脩）先生言っていましたから、ご自宅に伺ったら。脩先生がこんな言葉を使うのだと思った。（ユリ子先生が脩先生をどう呼んでいたかは）あまり記憶にないのだけれどね。書齋が2階に2つあって（忙しい合間をぬってそこで研究していた）。

家の中で犬を飼っていましたからね。犬と一緒に子供さんを育てておられた。北海道だから、あんまり外では飼育できなくて、家の中で（飼っておられた）。大きい犬でね、（確か「ション」という名前）でコリー犬のかいやつだったと思うのだけど。江別で、ちょっと札幌から離れているところで。お手伝いさんもいたような気がしますけれどね。掃除してくれる人がいたのではないかと。（眞野先生がご家庭で家事をされていたかどうかは）イメージはなかったですけど、言われると、ご飯を食べさせていただいたこともありますしね。

——家庭と仕事と、どのように両立されていたのでしょうか。

そうですね。当時の北海学園には、会計学のプロパーというのは、秋葉（国利）先生がおられて、あと内田昌利先生ですね。面倒見の良い方で、ユリ子先生は……。

脩先生のことを第一に考えていらっしゃるような感じだったけれどね。お嬢様のことは別としてね。自分の研究は、その間に時間を作ってやっていたのだろうなど。教授会ではあまり発言されなくて、行政や意思決定にはあまり関わっていなかったような感じですね。初めて聞きましたけれど、管理会計の講座を設ける¹⁰⁸など、やっぱり執念みたいなものがあったのでしょうかね。北海道で経営学をきちんと教えなければという気持ちは、お二人にはあったのだと思いますね。自分の中で区別、だからできることとできないこと、区別していたのでは。北海学園では、学部長がいて、協議員だったかな、要するにサブする人が二人いましたが、私がいた時は、ユリ子先生は協議員にもなられていなかったと思いますね。（管理運営にはタッチしないというスタンスを持つ方もおられた）そういう時代だったのではないかと思いますけれども。

(4) 小括

以上、歴史研究として対象とした眞野先生の足跡と業績について考察してきたが、その結果、①研究者になられた、また専門分野・研究テーマの専攻のきっかけ、②研究継続の原動力と研究業績、③学内行政、ならびに社会貢献活動、④研究教育（仕事）と家庭の両立という形でまとめると、次のようにいえると考えます。

- ① 眞野先生の研究者となられたきっかけは、学部時代ご指導を受け、後にご夫君となられる脩先生への敬愛の念と推察され、そうして進学した大学院ゼミの山下勝治先生のご指導により、ペイトン学説研究に取り組むことになった。まさに、ペイトン学説研究者、眞野先生の道筋は、敬愛し、また尊敬する恩師によるところが大きい。
- ② 眞野先生は、そうして取り組み始めたペイトン学説研究に、生涯心血を注ぎ継続している。ペイトン学説研究一筋であり、呻吟とも思える推敲を重ねて著作を著している。
そのような研究継続と業績の原動力としては、なによりも研究テーマ究明への強い意志があり、くわえて脩先生の北海道の地に経営学を広めたいという志を理解し支え、経営学と会計学の違いはあれ研鑽されていたと伺ったところである。
- ③ 学内行政については、ご家庭等ご自身のおかれた環境を見極め、その中で、会計関係領域の整備・充実等自らの役割に徹して務められた。

¹⁰⁸ 北海学園大学で管理会計論を担当された内田先生が着任された当初、北海道大学や小樽商科大学でも「管理会計」という科目が置かれていない時代（小樽商科大学では予算統制論や原価管理論といった各論科目は設置されていた）で、管理会計の専任を置く大学はまだ少なかったとされる。その中で、北海学園大学に管理会計論の専任を置くことになった経緯として、会計学担当であった眞野先生の先進的なお考えの影響が強かったとのことである。眞野先生の追悼号でも、眞野先生は経営学科の拡充、会計関連科目の整備に多大の貢献を果たされたと記されている。そして、会計といえば財務会計を意味していた時代に、申し訳なさそうに管理会計をお願いされたらと、内田先生は振り返られている（内田 [2014] 275頁；大沼 [1985]）。

また、学外では、行政や企業など幅広く、北海道内を飛び回って活躍される脩先生のスケジュール管理までされ、その秘書役の印象が強いと伺う。

- ④ ご家庭は敬愛する脩先生とともに築かれ、脩先生の志を大切に、研究面でも私生活でも取り組まれたパワフルな仕事と家庭の両立がみられる。

同時に、そのような眞野先生を脩先生がどれほど大切にされていたかは、眞野先生ご逝去後編まれた『眞野ユリ子教授追悼号』の編集に脩先生がお力を入れておられたことから明らかである。

4 山浦瑛子先生の業績と足跡

(1) 経歴

山浦瑛子先生は、1940（昭和15）年4月28日、山形県米沢市で出生された。

1959（昭和34）年4月には、高崎経済大学経済学部にて「当時絶対数が少なかった女子学生のパイオニア」として入学され、在学中は山崎旭¹⁰⁹先生のゼミナールに所属されていた。その進学に関して、山浦先生の修士課程における最初の教え子である高崎商科大学の後藤小百合¹¹⁰先生がインタビューで次のように話されている。

「山浦先生は……お医者さんのご一家だったというふうにお聞きしています。山浦先生以外はみんなお医者さんになられているみたいなお話でしたね。」（インタビュー207頁）

そしてその進学は山浦先生のいわば人生を決定づけたことになり、高崎経済大学に奉職され、定年退職までの37年間、研究教育とともに母校の管理運営のための心血を注がれることになったのである。このことは、『山浦瑛子教授定年退職記念号』における石川弘道学部長（当時）の「発刊に寄せて」にみられるとおりである。

「山浦先生には研究・教育そして大学院の開設に際し、常に高崎経済大学の発展を願う姿勢が基本にあったように思われます。それは先生が本学の卒業生であることからくるものと推察されます。」（石川 [2006] v-vi頁）

1963（昭和38）年4月、高崎経済大学をご卒業後すぐには、株式会社旺文社書籍編集部に入社され、同社には約3年間、勤務された。この間で培われた能力については、後藤先生がインタビューで興味深い話をされている。

「大学卒業後、旺文社に就職されていたので、文章の校正とか経験されていたようです。私が修士論文を提出すると、誤字脱字をババババッと見つけるのがすごく早くて、『私早いでしょ、旺文社で鍛えたからね』みたいなお話をされていました。そのままやめないうでそこにいればきっと編集長とかそういう仕事ができるような素質のあるかただと思っていましたけどね。」（インタビュー204頁）

旺文社に勤務される一方で、1967（昭和42）年4月には拓殖大学大学院商学研究科修士課程に進学され、山浦先生は研究人生をスタートされた。大塚利實¹¹¹先生のもと研究を進

¹⁰⁹ 山崎旭（1922-2003）先生は、高崎大学経済学部において財務会計をご担当され、1978（昭和53）年1月9日から1980（昭和55）年1月8日および1984（昭和59）年1月18日から1990（平成2年）1月17日まで同大学の学長を務められた。

¹¹⁰ 後藤小百合先生のご専門は財務会計。高崎商科大学商学部にご勤務されている。1987（昭和62）年、高崎経済大学経済学部にご入学され、在学中は、山浦先生ご担当の会計学原理や原価計算論の授業を受講された。ご卒業後、一度、教師として高等学校に勤務された後、2002（平成14）年、同大学院経済・経営研究科博士課程前期課程に進まれた。山浦先生が同研究科で指導教官をご担当された最初の学生である。

¹¹¹ 大塚利實（1928-2004）先生は、1951（昭和26）年3月に拓殖大学商学部をご卒業後、東京都立第二商業高等学校教諭となられた。そのかわり、1960（昭和35）年に拓殖大学大学院へ進学され、1962（昭和37）年3月に拓殖大学大学院修士課程を主席で修了されると同時に、同大学に講師として着任さ

められ、修士論文『減価償却の問題点』（拓殖大学）を執筆されている。1969（昭和 44）年 3 月には商学修士を取得され、同年 4 月、母校である高崎経済大学の経済学部助手として着任された。その後、助教授、教授と昇進されるとともに研究、教育、学内行政さらに社会貢献とあらゆる領域で活躍された。あわせて、1971（昭和 46）年には税理士登録、1987（昭和 62）年には宅地宅建取引主任者登録をされている。

山浦先生の研究は精力的で数多くかつ多彩である。研究分野としては、フランス会計学研究を核として、さらに企業・地域・社会の幅広い分野における諸テーマに取り組みされている。

研究の核であったフランス会計学研究については、1973（昭和 48）年 9 月に、「ながい間大事にあたためてきた」という、フランス会計学の権威であるジャン・フーラスティエ¹¹² 著 *La Comptabilité* (Presses Universitaires de France) を翻訳し、『フランス会計学』（白水社）として出版された。その翌月からは、フランスのボルドー大学の経営管理研究所に約 1 年間、客員研究員として留学され¹¹³、留学から帰国された後は、一層フランス会計学研究に邁進されている。

ボルドーでの留学生活は、「ボルドーの思い出」の中でいきいきと表され、やはり精力的である。

「1972 年 1 月下旬にボルドー大学経営管理研究所長 M. Louis RIVES からの研究許可を得られてから渡仏までには、諸事情から約 1 年半の期間があったにも拘らず、フランス人には稀なる性格ともいべきか、非常に温情を以て私の到着を待ってくれた。……最初の海外にて、しかもか弱き女性 1 人、くじけちゃならぬとくそ度胸を出せば万事好都

れた。1999（平成 11）年 3 月に定年退職を迎えられ、名誉教授の称号を授与されている。

大塚先生は「大学でのテキストとして公表を博しロングセラー」となる一般簿記書や原価計算論の教科書を記されている（嶋 [2004] 146 頁）。山浦先生も大塚先生が編著を務められた『基本簿記教科書』では、第 5 章「株式会社」および第 6 章「本支店会計」を執筆されている。また、大塚先生の退官記念論文集『21 世紀社会の企業情報—諸企業情報の変貌を見据えて—』では、山浦先生は編著者を務められており、「新学部設置や大学院開設、そして今年開学 100 周年を迎える拓殖大学記念行事の諸準備等々のすべてを学長として整備された先生は、平成 11 年 3 月定年退職された。先生の薫陶を受けた者は数多く、全国各地はもとより海外にもおよび、幅広い分野・領域で活躍している。」（山浦 [2000] iii 頁）と述べられている。

¹¹² Jean Fourustié (1907-1990) は、経済学者、政治学者等との評価もある一方で、経済の専門学者ではなくフランスの法学者デュルケム・シミヤンの流れをくみ、統計的事実に基づいて新しい立場で経済現象を分析した人物との評もみられる。フランス政府の要職、パリ統計院総裁、ソルボンヌ大学で経済や会計学の講義を担当するなど、学識と実務経験に富んでおり、レジオン・ドヌール勲章を授与されている（川喜田 [1966] 137 頁；小関 [1975] 60 頁；藤井 [1955] 160-161 頁）。フーラスティエによる著作は山浦先生が翻訳された会計学に関する著書にとどまらず、同じ文庫クセジュのシリーズにおいては『生産性』（1955 年）、『明日の歴史』（1960 年）、『なんのために働くか』（1966 年）が翻訳・出版されている。

¹¹³ 財務会計担当であり同研究所の所長でもある M. Louis RIVES 教授のもとで研究を進められた。山浦先生は、1979（昭和 54）年より 4 年間、フランス語を活かして、群馬県短期大学でフランス語をご担当されることになった。

合に運ぶものである。」(山浦 [1975] 181 頁)

「ボルドー大学経営管理研究所 (Institut d'Administration des Entreprises、I. A. E. と略す) に、所長 M. Louis RIVES を訪ねる……Mme RIVES が両手を広げて迎えてくれ、『何故到着の時間を知らせてくれなかった。空港まで車で迎えに行ったのに』といわれ、そのやさしさに心が和む。彼女も、M. RIVES 同様、I. A. E. の教授であり、足の悪い夫を助けながらの彼女の研究態度・意欲にファイトを燃やす。……早速、私の研究方法について意見の交換を行うが、上記『フランス会計学』の翻訳書を刊行したとはいえ、未だ日本の会計学会におけるフランス会計学の知られざる実情から私が 1 年間という留学期間にこだわらず、理論的にじっくりと取り組んでいきたい意向を伝え、我々の研究方針が定まる。」(山浦 [1975] 184 頁)

「学部 I. A. E. に於ける教授の講座出席並びに I. A. E. 付属図書館の利用許可を得る。学部への出席は研究内容からは全く意義はないが、教授の教育風景から何かをくみとる事が出来るのではないか。それがひいては、帰国後の私の講義に少しでも有効であればと考えての上である。」(山浦 [1975] 184-185 頁)

「電話が、有名なブドー酒会社から入った。程なく、社長の代理であるといつて訪ねてきた社員は、日本のさる大会社からのブドー酒買付に関する手紙を手にしており、その交渉の際の援助を必要としているという。これが起点となり、私はボルドーのブドー酒会社、更にはブドー酒連組合とのつながりが帰国まで続くのである。」(山浦 [1975] 189 頁)

こうして取り組まれたフランス会計学研究の集大成として博士論文『フランス会計学研究：会計と敬愛の接点をジャン・フーラスティエ思考・社会思考に探る』(拓殖大学) を執筆され、拓殖大学大学院から博士号(商学)を取得された。これは、拓殖大学大学院が学外に出した最初の博士号であったという。同著は、3年後の1997(平成9)年9月、『フランス会計論』として創成社より出版された。

このような山浦先生の研究姿勢について、『山浦瑛子教授定年退職記念号』で木暮至学長(当時)は次のように述べられている。

「このように真の研究者としての孤高を持ち続けられた先生は、真摯な飽くなき学問研究への態度を示(されていまして。)」(木暮 [2006] iii 頁)

山浦先生のフランス会計学研究の動機は何であったのか。このことに関して「ながい間大事にあたためてきた」という『フランス会計学』の記者まえがきとして次のように述べられている。

「これからの会計は、これまでの理論的緻密性をもつドイツ会計学、あるいは実践指導性にすぐれるアメリカ会計学では、進むべき方向が定まらない。そこで、その中間としての、あるいはそのどちらにも影響されることなく独自の道を歩みつつけるフランス会

計学に活路を見出し、本書発行を機会にフランス会計学の位置づけを再確認すべく努力を重ねたい」(山浦訳 [1973] 5 頁)

また、後藤先生は、特に山浦先生とフランスとの関係について、思い出深い様子で次のように語られた。

「何しろとてもフランスかぶれ。かぶれって言ったら失礼ですけど、フランスという国が好きな方で。……パリにアパートマンを所有していて、将来、大学を退職して自由な身になったら、日本とパリを往復するような生活をしたいと。」(インタビュー197 頁)

山浦先生は、フランスに心酔しフランス会計学研究に邁進されながら、教育にも熱心に取り組み、原価計算、経営財務論、簿記等に関するテキストを多く出版されている。その熱心な教育について、後藤先生はインタビューで、学部時代と大学院時代に受けたご指導を次々と語ってくださった。学部における原価計算の講義での忘れられないこととして、

「私が一番記憶に残っているのが総合原価計算なのですが、総合原価計算表を作って計算をしているところで私がつまっていたら、階段教室のような広い教室でございましたが、足を止めて、『ここはね、これとこれでこの金額は出すのだよ。』みたいなことを教えてくださる。こんなにたくさん(学生が)いるのに、よく間違えたところ発見できるな、というのがとても学生時代に記憶に残っております。」(インタビュー203 頁)

大学院時代のご指導については、

「私が大学院に入った時に、『後藤さん、好きなことを好きなだけやりなさい』と行ってくださいました。『好きなことを好きなだけやって良い』と行ってくださったことは、はっきり覚えています。」(インタビュー203 頁)

博士課程前期課程で山浦先生のご指導を受けた狩野孝夫先生¹¹⁴も、インタビューで次のように述べられた。

「『あなた書くときはね、私はこの世の中で1番最高のものを書いていると思って、書いてみたら。』と言われました。そういうふうに言ってくれるので、それで良い調子を取り戻して書き進めることができました。しかしながら私が1番良いと思って書きあげた修論は、事前審査のプレゼンでは、メタメタに批判されました。指導するところは指導されておりました。」(インタビュー205-206 頁)

山浦先生の細やかなご指導ぶりと、修士課程ゼミナールでののびのびとしながらも厳しいご指導ぶりを窺うことができる。このようなご指導ぶりと同時に驚くべきは、特に大学院の授業が「大変ハードな状況」の中で行われていたことである。後藤先生によれば、

「研究科長の仕事と後期課程の設立の仕事を抱えながら、大学院の授業が昼夜開講です。夜結構遅くまで、先生こんな時間まで講義をされて身体は大丈夫なのですか、みたいなことを雑談したことを覚えています。」(インタビュー205 頁)

¹¹⁴ 狩野孝夫先生のご専門は中小企業財務コンサルタント。宇野会計事務所の税務監査部長を務められるとともに、前橋工科大学地域連携推進センターの客員研究員として、人工知能、脳情報学の世界大会を前橋において企画運営をされている。

とのことであった。

また、山浦先生の教育姿勢について、特徴的なことは実践重視ということである。学部
のゼミナールでは、「グローバルな展開を見せる企業を対象とする会計は、机上で理論のみ
を学習するばかりでなく、実際に企業がどうあるべきかを知ることにより、学習意欲を高
め、企業に対する関心を抱くことにつながる」（山浦 [1994c] 35 頁）との考えから、学生に
アンケート調査を通して企業経営の実態に触れる機会を与え、指導されていた。

この実践重視は、大学院設置にあたっても反映され、経済経営研究科後期課程を立ち上
げるための特徴として、外部の実務家を招きワークショップ形式の授業を導入している。

山浦先生の精力は研究、教育に止まらず、学内行政でもいかに発揮されている。1992
（平成 4）年 2 月に経済学部経営学科長を、2000（平成 12）年 4 月には経済学部長を、2002
（平成 14）年から退職時まで大学院経済・経営研究科長を務められた。1997（平成 9）年
から高崎経済大学で山浦先生と同じ会計分野に所属するようになった水口剛先生¹¹⁵は、山
浦先生の学内行政における卓越した管理運営能力を、インタビューで何度も強調された。
インタビューの冒頭では、次のように述懐された。

「山浦先生は非常にインパクトの強い方でしたし、私はとても強い印象を受けました。
その時代に女性で研究者を続けるためには必要なことだったのかもしれませんが、ある
意味、戦いに勝ち残ってきた人という感じがしました。」（インタビュー195 頁）

「山浦先生に関して言えば、女性だからという理由で苦勞していたとか、不利益を被っ
ていたという印象はありませんでした。私が本学に来た後、しばらくして山浦先生は学
部長になったのですが、非情に管理能力が高く、本当に優秀な学部長でした。」（インタ
ビュー201 頁）

続けて、

「どういう時にこの話を教授会に出したら良いかとか、どういうふうに言ったら通りや
すいかとか、そういう判断は抜群でした。人心掌握術に長けているので、彼女が学部長
になった時には大きなことがよく決まりました。どういう研究科にするかとか、どうい
うキャッチフレーズにするかとか、普通もめるじゃないですか。それを事前に案を出し
て、次の教授会では決をとって、といった段取りで要領よく片づけていく。そういう能
力に長けていました。研究だけしていても身に付かない能力ですよ。」（インタビュー
202 頁）

「山浦先生は私が見た中では抜群の学部長でした。」（インタビュー201 頁）

山浦先生のご手腕が最も発揮されたのは、高崎経済大学の経済・経営研究科の大学院設

¹¹⁵ 水口剛先生のご専門は責任投資と非財務情報開示。1997（平成 9）年 4 月に高崎経済大学経済学部に着
任され、2008（平成 20）年より同大学教授。現在は経済・経営研究科長を務められている。

置においてといえるかもしれない。高崎経済大学論集の『山浦瑛子教授定年退職記念号』において、石川弘道先生は、山浦先生のご尽力について次のように述べられている。

「山浦教授は経済学部長に引き続き、経済・経営研究科長を2期務められて退職を迎えられました。この間に経済学部の長年の課題であった大学院の設置が実現し、本学部は名実共に経済学の教育・研究の拠点となりました。大学院設置に至る道のりは必ずしも平坦なものではありませんでしたが、先生は常に先頭に立ち、前期課程、後期課程を開設することができました。」(石川 [2006] v 頁)

このように経済・経営研究科の設置にご尽力された背景について水口先生は、

「その理由は、地域政策学部に先を越されたという思いがあったからのようです。経済学部よりも後に地域政策学部が出来たのに、大学院では地域政策研究科が先にできたから。以前から経済経営研究科を作らなければ、というふうに多くの人が思っていたようです。ただ、実際に実現できたのは山浦先生だけですね。」(インタビュー202頁)

と語られた。

山浦先生の母校愛と抜群の管理運営能力は、大学院経済・経営研究科として結実している。

山浦先生のご活躍はさらに学内にとどまらず、様々な社会貢献活動にも積極的に取り組まれていた。教授に昇格された年、群馬県中小企業団体中央会活路開拓調査指導事業委員会委員になられたことを初めとして、有識者として地域に関わり始められた¹¹⁶。1994(平成6)年4月から1995(平成7)年3月まで、企業の社会貢献活動と市民・行政のパートナーシップに関する調査研究委員になられている。1998(平成10)年4月からは、群馬県まちうち再生総合支援事業プロデュース支援事業マネジメントチームの商業アドバイザーおよび店街・商業集積等活性化基本構想策定に係る委員会委員および商業ワーキング委員(座長)、1999(平成11)年4月から公共空間研究会委員、2000(昭和12)年4月から群馬県中小企業活性化推進委員会委員および群馬県商店街競争力強化委員会委員になられている。

山浦先生は、このような社会貢献活動に関わられながら、そこで得られた、あるいは必要とされる情報や知識を企業経営の研究に活かして論稿を世に問い、また企業が一地域の市民として地域に関わる必要性や、それによってビジネス・チャンスが生まれることを繰り返し主張されている。

このような山浦先生の大学人人生ということで、狩野さんから伺った、山浦先生の言葉は印象深い。

「大学の中では男性の職場という意識もあったのでしょう。高経にはとくにあったよう

¹¹⁶ 1987(昭和62)年、山浦先生は宅地建物取引主任者登録をされている。また、2004(平成17)年から2期連続で、不動産鑑定士試験第2次試験委員になられている。

な気がします。山浦先生は、いつもピンと背筋を伸ばして立っており、服装にも隙がありませんでした。」(インタビュー205頁)

こうして、存分にご活躍された山浦先生の大切な支えは、「社内結婚」といわれる山本喜則¹¹⁷先生とのご結婚であったようである。1983(昭和58)年には、勤務先の高崎経済大学経済学部¹¹⁷に山本先生が着任され、後に山浦先生は山本先生とご結婚される。山浦先生は、軽井沢を第二の故郷として愛されており、ご夫君となられた山本先生とともに、頻りに軽井沢に通われていた。2000(平成12)年12月には、山本先生との共著で『「聖地」軽井沢—リゾートという分野の「日本の顔」に未来はあるか—』も出版されている。

山浦先生と山本先生の夫婦仲は大変良いもので、水口先生はインタビューで次のように話されている。

「山浦先生も山本先生を大切にされていたようで、……時に山本先生のお話をされる時など、仲が良さそうだなという感じを受けました。」(インタビュー206頁)

「山本先生は山浦先生が学部長や研究科長だった時は、だいぶ役職などもして、支えていました。ですが、山浦先生が亡くなられたらもう役職も一切されなくなりました。」(インタビュー203頁)

2006(平成18)年3月、山浦先生は高崎経済大学を停年で退職され、国士館大学アジア太平洋学科に移られた。しかし、山浦先生は、その2年後の2008(平成20)年2月14日、映画鑑賞中にくも膜下出血で倒れられ、きびしい闘病生活となった。その闘病生活を全面的に、そして献身的に支えられたのは山本先生であったと伺う。

倒れられて2年半後の2010(平成22)年10月、山浦先生はご逝去され、山本先生ご自身によるお別れの会で、「最後は涙ながらのご挨拶」により送られたのである。

以上の山浦先生の略歴を、『山浦瑛子教授定年退職記念号』所収の略歴にそってまとめると、図表V-4-1のとおりとなる。

¹¹⁷ 山本喜則先生(1953-2015)は1971(昭和46)年に東京教育大学を卒業後、1年間、東京教育大学理学部の専攻生として大学に残られた。東京都立東大高等学校教諭、岡山理科大学大学院システム科学専攻専任助手を経て、1984(昭和59)年4月より高崎経済大学経済学部に着任され情報処理関連の授業を担当され、2014(平成26)年に同大を停年退職されている。この間、山浦先生とともに歩まれた山本先生について、石川弘道先生は「奥様を敬愛し、長期の休暇や週末にはご夫婦で軽井沢の生活を満喫され、『聖地「軽井沢」』という著書をお二人で出版されています。」(石川 [2014] ii 頁)と記されている。また、山本先生からいただいたメールによると、山浦先生は「結局パソコンを覚えなかったため」山浦先生の研究業績等は山本先生が作成されていたとのことで、当該歴史研究に必要なデータを提供して下さった。ここに記して感謝申し上げます。

図表 V-4-1 山浦瑛子先生略歴¹¹⁸

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1940	昭和	15	4		米沢にて出生
1959	昭和	34	4	高崎経済大学経済学部経済学科入学	
1963	昭和	38	3	高崎経済大学経済学部経済学科卒業	
1963	昭和	38	4	株式会社旺文社書籍編集部入社(～1966(昭和41)年6月まで)	
1967	昭和	42	4	拓殖大学大学院商学研究科修士課程入学	
1969	昭和	44	3	拓殖大学大学院商学研究科修士課程修了(商学修士)(第537号)	
1969	昭和	44	4	高崎経済大学経済学部助手(～1972(昭和47)年3月まで)	
1969	昭和	44	4	日本会計研究学会会員	
1971	昭和	46	3	拓殖大学大学院経済学研究科修士課程修了(経済学修士)(第644号)	
1971	昭和	46	6	税理士登録(第3522号国税庁)	
1972	昭和	47	4	高崎経済大学経済学部専任講師(経営財務論、演習、外書講読担当)(～1975(昭和50)年3月まで)	
1973	昭和	48	10	フランス・ボルドー大学経営管理研究所に客員研究員として留学(～1974(昭和49)年8月まで)	
1975	昭和	50	4	高崎経済大学経済学部助教授(経営財務論、原価計算論、演習担当)(～1981(昭和56)年3月まで)	
1979	昭和	54	4	群馬女子短期大学兼任講師(フランス語担当)(～1983(昭和58)年3月まで)	
1980	昭和	55	2	高崎経済大学学生部就職委員長(～1982(昭和57)年1月まで)	
1981	昭和	56		就職委員長(～1982(昭和57)年まで)	
1981	昭和	56	4	高崎経済大学経済学部教授(会計学原理、原価計算論、演習担当)	
1981	昭和	56	4	群馬県中小企業団体中央会活路開拓調査指導事業委員会委員(～1982(昭和57)年3月まで)	
1982	昭和	57	4	日本原価計算研究学会会員	
1985	昭和	60	4	群馬女子短期大学兼任講師(会計学、管理会計論担当)(～1998(平成10)年10月まで)	
1987	昭和	62	12	宅地建物取引主任者登録(第133285号東京都)	
1889	平成	元	4	高崎商科短期大学兼任講師(財務管理論担当)(～1999(平成11)年3月まで)	
1991	平成	3	4	共愛学園女子短期大学兼任講師(会計論1、会計論1工担当)(～1999(平成11)年3月まで)	
1992	平成	4	2	高崎経済大学教務部経営学科長(～1994(平成6)年1月まで)	
1994	平成	6	4	博士(商学)取得(拓殖大学博乙第14号)	
1994	平成	6	4	企業の社会貢献活動と市民・行政のパートナーシップに関する調査研究委員(～1995(平成7)年3月まで)	
1998	平成	10	4	新潟産業大学兼任講師(財務管理論担当)(～1999(平成11)年3月まで)	
1998	平成	10	4	群馬県まちうち再生総合支援事業プロデュース支援事業マネジメントチーム商業アドバイザー	
1998	平成	10	4	商店街・商業集積等活性化基本構想策定に係る委員会委員及び商業ワーキング委員、座長(～2000(平成12)年3月まで)	

¹¹⁸ 「山浦瑛子教授 略歴および研究業績」に基づく記述には、1969(昭和44)年4月に会計研究学会に入会したと記載しているが、当該学会の記録によると1970(昭和45)年に入会されているようである。

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1999	平成	11	4	共愛学園前橋国際大学兼任講師(財務会計1、財務会計1工、簿記1、簿記II担当)	
1999	平成	11	4	公共空間研究会委員(～2000(平成12)年4月まで)	
2000	平成	12	4	高崎経済大学経済学部長(～2002(平成14)年3月まで)	
2000	平成	12	4	群馬県中小企業活性化推進委員会委員	
2000	平成	12	4	群馬県商店街競争力強化委員会委員	
2002	平成	14	4	高崎経済大学大学院経済・経営研究科長(～2004(平成16)年3月まで)	
2002	平成	14	9	日本会計研究学会スタディグループ「各国プラン・コンタブルの比較研究」委員	
2004	平成	16	4	高崎経済大学大学院経済・経営研究科長(～2006(平成18)年まで)	
2004	平成	16	12	平成17年不動産鑑定士試験第2次試験委員(国土交通大臣任命)	
2005	平成	17	12	平成18年不動産鑑定士試験第2次試験委員(国土交通大臣任命)	
2006	平成	18	3	高崎経済大学退職	
2006	平成	18	4	国土館大学アジア太平洋学科着任	
2008	平成	20	3	国土館大学アジア太平洋学科退職	
2010	平成	22	10		東京にて逝去

(2) 研究業績

山浦瑛子先生の研究業績は後述の図表V-4-2のように、単著・共著をあわせ改訂版もくわえると38篇、論文等として50篇を超える多大なものであるが、それを大きく分類すると、次の3つになると思われる。すなわち、何よりも第一に、主要な研究分野であるフランス会計学研究に関するもの、第二に、企業の社会貢献活動や財務分析、また環境監査等企業・地域・社会の幅広い分野に関するもの、第三に、熱心に取り組みられた教育に関連するテキストに属するもの、である。

このような山浦先生の研究業績について、先生が長年勤められた高崎経済大学を停年退職されるに際し編まれた『山浦瑛子教授定年退職記念号』において、高崎経済大学経済学会会長であられた北條勇作先生が「発刊に寄せて」と題し次のような献辞を表している。

「先生の専攻分野は会計学であります。特にフランス会計学研究それもジャン・フーラスティエを通したフランス会計原則プラン・コンタブル研究が一つの中心であると言えましょう。別頁の業績欄にあるように、昭和48年既にフーラスティエの著作を翻訳され、この御書はいまや古書に分類されているようです。そして、これを皮切りに多くのフランス会計学に関する研究論文を世に発表されております。この分野でも、先生の研究はやはりパイオニアであり、その後会計学会内部でも各国の会計原則研究に携わる研究者が増えていったようです。先生のフランス会計学に関するご研究は、その後博士論文として結実され、平成6年拓殖大学大学院商学研究科より博士号を取得されています。余談ながら、この博士号も拓殖大学商学研究科が学外の者に出した初めての博士号であったとのことでした。

先生は、企業の社会貢献活動・メセナ、環境監査、地域商店街の活性化問題、特定領域の企業群に対する財務分析、等々幾多の分野に亘り、膨大な研究論文と著書を世に出されております。直近のご単著は平成15年であり、先生の未だ衰えることのないその意欲には驚嘆するばかりであり、後に続くわれわれのお手本・道標になってきました。」(北條[2006] i・ii頁)

そこで、以下山浦先生の研究業績について、前述の①フランス会計学研究に関するもの、②企業・地域・社会における幅広い分野に関するもの、③教育に関連するテキストに属するものに区分し、さらに④「直近のご単著」をくわえて、整理することにする。

① フランス会計学研究に関するもの

山浦先生が取り組んでこられたフランス会計学研究は、1994(平成6)年に博士号を取得された博士論文『フランス会計学研究：会計と経済の接点をジャン・フーラスティエ思考(会計思考・経済思考・社会思考)に探る』(拓殖大学)として結実し、それに基づき集大成された主著『フランス会計論』が1997(平成9)年に公刊されている。この2篇を繙くと、山浦先生のフランス会計学研究の珠玉の原点であり、深い思いは、「フランスで会計

を学ぶ者はすべて必ず一度手にする名著」であるジャン・フーラスティエ著 *La Comptabilité* (Presses Universitaires de France) にあり、「ながい間大事にあたためて」1973 (昭和 48) 年に訳書『フランス会計学』(白水社) が、公刊されている。

この道筋に沿い、ここでは、訳書、博士論文、主著の順に取り上げ、それぞれにみられる先生のフランス会計学研究の意図や思いに迫りたいと考える。

[訳書：ジャン・フーラスティエ原著『フランス会計学』白水社、1973年]

本訳書の「訳書まえがき」において、次のように述べておられる。

「会計学に関する数多い著書のなかで、現在その大勢を占めるのが経営経済学や貸借対照表論の名のもとにあるドイツ会計学であり、経営管理論や管理会計論の名のもとにあるアメリカ会計学である。しかし、会計の領域のなかで、文芸復興期にイタリアで発生をみた簿記学が 1673 年フランスの商業条例を基に年度決算法の確立、財産目録作成の法制化、会計帳簿の分割化等をはじめとして、19 世紀初頭まで会計発展に寄与し、世界会計学のなかで隆盛をきわめたのはフランス会計学である。ところが、こうした事実はほとんど知られておらず、いきおい多くの会計学者をはじめとして会計に興味を抱く者も、会計の真実な姿を見誤ることになり、訳者の本書紹介の使命は、これを指摘しただけでもその半分を達成されることになろう。… (中略) …

本書、ジャン・フーラスティエ著『フランス会計学』は、訳者がながい間大事にあたためてきたものであり、フランス会計を学ぶ者はすべて必ず一度に手にする名著であり、わが国における会計を専門とする学徒をはじめ会計に興味を抱く者にもぜひ一読をすすめたい書である。フランス会計学研究のための留学を前にしてのあわただしいなかでの刊行であり、クセジュ編集部のかたがたには非常な迷惑をかけ恐縮している。留学先のボルドー大学経営管理研究所での研究生生活に成果を期待しつつ、フランス会計学の実情を公認会計士協会会員および諸企業との接触のなかで、積極的に吸収しつつ、理論と実践両面の結びつきを研究する意思である。… (中略) …

これからの会計は、これまでの理論的緻密性をもつドイツ会計学、あるいは実践指導性にすぐれるアメリカ会計学では、進むべき方向が定まらない。そこで、その中間としての、あるいはそのどちらにも影響されることなく独自の道を歩みつづけるフランス会計学に活路を見出し、本書発行を機会にフランス会計学の位置づけを再確認すべく努力を重ねたい。」(山浦訳 [1973] 3-5 頁)

山浦先生がこのような熱く、深い思いで翻訳された、ジャン・フーラスティエの名著は、「《文庫クセジュ》の一冊」であり、この文庫について、コレクション《クセジュ》監修者であるポール・アンゲールヴァンは、本訳書において「日本の読者に」と題し、次のように語っている。

「本書は《文庫クセジュ》の一冊である。一九四一年フランスに発足したこの文庫は、現在五百冊を刊行しており、完成のあかつきには千冊に達する予定である。《文庫クセジュ》は、知能に基礎的陶冶をくわえるための現代知識の焦点たらしめようという刊行者の意図によってはじめられた偉大な仕事である。…（中略）…

このたび、日本のような古い伝統につちかわれた文化国がこのフランス精神の発露を受けいれてくれることになったのをわれわれはとくにうれしく思っている。人間精神のもっとも高邁なはたらきによびかけるこの文庫の使命には、野望も私心もさらさない。日本の読者がみなこの使命を理解し、それが千年の歴史に輝く二大文化の精神的接触に寄与することを願ってやまない。」（山浦訳 [1973] 4-5 頁）

そして、山浦先生がこの訳書を手がけられたことのすばらしさについて、文庫「クセジュ」や発行所「白水社」の価値も含めて、小津先生へのインタビュー調査で、次のような貴重なコメントをいただいた。

「私自身もフランス会計学を研究しているので、最初に拝読したのは山浦先生が翻訳されたフーラスティエ。フランス会計を勉強する時には、私の周りの先生方はまずこれを読んだよね、読みましたよねとおっしゃっていましたので、あの本から始めるのがまず定石という位置づけだと理解しています。……私にとって山浦先生がなぜ偉大であるかと言うと、フランス会計学研究をはじめの若手研究者が必ず読まなければいけないような本を出版されている偉大な会計学者というふうに見上げておりました。」（インタビュー198-199 頁）

「フランス会計（研究者）として最初（の研究者）は山浦先生ではないと思います。それでもなお山浦先生が偉大であるかと言いますと、フーラスティエの翻訳は白水社¹¹⁹から出版されていますから。白水社というのは、フランスに関する優れた著作を出している出版社なのですね。この白水社が翻訳権をおそらく持っているのでしょうけれども、フーラスティエのもともとの出版社、フランス大学出版（*Presses Universitaires de France*）に行けばきちんと書棚にあってですね、そこに並べられている本な訳です。このラ・コンタビリテ（*La Comptabilité : 『会計学』*）のコレクション《クセジュ》¹²⁰とい

¹¹⁹ 白水社は、フランス文化そのものを輸入したいという思いから、「文庫クセジュ」として1951（昭和26）年よりフランスのコレクション《クセジュ》を翻訳し出版している。現在も月1点は翻訳書の出版が続けられている（Japan Knowledge「ニッポン書物遺産：文庫クセジュ2」<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/2.html> 2016年7月2日アクセス）。

¹²⁰ 1941年よりフランス国内で刊行が始まった「クセジュ」は、毎年50冊の新刊が発表されるとともに、約100冊がアップデートされている。哲学、心理学、宗教、歴史、地理、民族（俗）学、社会科学、自然科学、芸術、趣味、語学、文学と幅広いジャンルが取り扱われている。これは、「クセジュ」が全部揃うと百科事典になるというコンセプトによる。原著の特徴としては、①全タイトルが128頁であること、②著者はその分野の専門家で、一般大衆に提供していること、③頻繁にアップデートされていることの3点が挙げられるという。また、この「クセジュ（*Que sais-je?*）」は、「私は何を知っているのか？（＝何も知らないではないか）」と自分に問いかける言葉であり、ルネサンスの思想家ミシェル・ド・モンテーニュが座右の銘にしていた言葉である。このモンテーニュの思想と百科事典の精神を結びつけつつ心理を探求しようとの試みから、コレクション《クセジュ》と名づけられている。（Japan Knowledge「ニッポ

うのは、日本でいうと岩波書店のような教養本なのです。」(インタビュー199頁)

「この訳書、翻訳の価値を強調するために、あえて訳書、と申します、には、2つの価値があると考えています。1つは、(コレクション《クセジュ》という)人文・哲学系の多い教養書シリーズに、「会計学」が入っていることです。これは原本に備わっている固有の価値です。2つめは、人文・哲学分野にある本を見つけられて、それを日本語に翻訳する必要性を認め、成し遂げられて、後学の人々を導いた、という価値です。これは、山浦先生が作られた価値と思います。」(インタビュー200頁)

山浦先生のフランス会計学研究は、このような、きわめて高い価値のあるジャン・フーラスティエ思考に強く共感し、深く依拠しており、それは、次の博士論文のタイトルに鮮明である。

[博士論文「フランス会計学研究：会計と経済の接点をジャン・フーラスティエ思考（会計思考・経済思考・社会思考）に探る」1994年]

本論文の意図について、次のように明確に記されている。

「本研究は、フランス会計学の中に影響を与えるジャン・フーラスティエの会計思考を、そしてプラン・コンタブルに反映をおよぼしている彼の思考（会計思考ばかりでなく、経済思考および社会思考を含めて）を詳細に考察することを中心としながら、彼の思考の中で、会計と経済がどのように接合し、そして特異といわれる彼の思考を育成していったのかを研究するものである。更に、彼のそうした思考と類似の考え方を採用するといわれるプラン・コンタブルの中での付加価値会計の在り方、そしてフランス会計学の将来の動向を見出す努力を重ねるつもりである。」(山浦 [1994a] 4-5頁)

では何故にジャン・フーラスティエ思考に共感を覚えるのか、このことについて、次のように述べられている。

「フランスは、経済学の分野において、……、あるいは、社会思想史的発展の中において、比較的重要な地位を占めている。ところが、会計の分野では、経営経済学や貸借対照論の名のもとにドイツが重要な地位を占め、あるいは、経営管理論や管理会計論の名のもとにアメリカが重要な地位を占めてきており、フランスは、フェイヨル (H. Fayol) の管理論を除いては、殆ど問題にもされていなかったといっても過言ではない。

しかし、会計の領域の中で、文芸復興期にイタリアで発生をみた簿記学が、1673年フランスの商業条例を基礎に年度決算の確立、財産目録作成の法制化、会計帳簿の分割化等をはじめとして、19世紀初頭まで会計発展に寄与し、世界会計学の中で隆盛をきわめたのは、実はフランス会計なのである。… (中略) …

ン書物遺産：文庫クセジュ 1」 <http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/1.html> ; Japan Knowledge 「文庫クセジュ」 <https://japanknowledge.com/contents/quesaisje/index.html> 2016年7月2日アクセス)。

フランスにおける会計の真実な姿を見誤り、フランス会計学をとるに足りないものとして無視することは、研究者にとっては決して許されるべきことではない。

… (中略) …

フランスは、第二次大戦後の……基幹産業開発計画の中で、会計制度の合理化、標準化を目標にフランス企業会計原則プラン・コンタブルを発表した。……フランス会計原則プラン・コンタブルを真の意味で「会計の憲章」と呼ぶのは、ジャン・フーラスティエである。彼の会計思考の根底には、会計を社会経済の歴史的展開の中で把握する考え方があるが、これは彼の数多くの著作に一貫して流れる独特の思考である。

… (中略) …

筆者は、一つの理論あるいは思考は、本質的に時代の落とし子であり、それぞれの時代の社会経済的基盤に基づいて生み出されたものである、とする考え方を持つ。こうした観点において、ジャン・フーラスティエの会計思考に共感を覚えるのである。」(山浦 [1994] 1, 3-4 頁)

【『フランス会計論』創成社、1997年】

本書は、前述の博士論文に基づき集大成されたものであり、その意図は、基本的に博士論文と同じと窺えるが、本書の結章において、その意図の結実と意義を強く訴えておられる。

「ジャン・フーラスティエの会計思考・経済思考そして社会思考を考察し、彼の一貫した鋭い指摘を明確にしてきた。彼の思考は、21世紀を迎える数年後、いろいろな場で脚光をあびることになると考えられるが、その思考とフランスの会計原則プラン・コンタブルは類似の考え方をしている。こうしたプラン・コンタブルと付加価値計算についても検討を進めてきた。……

フランス会計の内容上の特色は、簿記会計学としての特色を持ちながらも、そのなかに貸借対照表論や管理会計論をも含んだ広範な領域を持つ総合学であるという点である。このことが、ドイツやアメリカの会計にその多くを学び、損益計算理論に固執したわが国の会計理論からは古い思考と受け取られてきた。しかし、もちろんこの場合の貸借対照表は財産計算だけを目的としたものではなく、損益計算目的をも内包した貸借対照表であることはいままでのない。つまり、損益計算書と貸借対照表を同列に取り扱っているということである。… (中略) …

本論文で取り上げたフーラスティエは、会計ばかりでなく管理論、経済学そして社会学等の広範な領域を研究分野とした学者であるが、プラン・コンタブルに規定された会計任務としての社会会計目的は、フーラスティエの分類によって新しく生まれたものであるといわれる。また彼の思考は、第Ⅱ部で詳細に検討してきたので繰り返し述べないが、会計になんらの定義をしないで、会計は歴史的存在であり、その目的は経済活動の記録、経済活動の結果の明示、経済活動のコントロールを容易にするものであるとする

思考は熟考に値する。…（中略）…

こうして、企業に関する経済情報の提供という社会的要請にこたえるのが会計である
とすれば、今後の会計は管理会計論や原価計算論に関する研究がますます重要になって
くると考えられ、その意味でも、社会会計に役立つ資料の提供実現とみられるプラン・
コンタブルを持つフランス会計は、わが国会計に規範となりうる可能性を持つ。」（山浦
[1997] 217-219 頁）

② 企業・地域・社会における幅広い分野に関するもの

山浦先生は、前述のようにフランス会計学研究に一貫して心血を注がれながら、同時に、
企業や地元地域、また広く社会における諸課題やテーマを捉え、実に幅広い分野に関する
論文等を表している。その多岐、多様さは、図表IV-4-2 にみられるとおりであるが、「企業
の社会貢献活動と市民・行政のパートナーシップに関する調査研究」「新経営・経済時代へ
の多元的適応」「21 世紀社会の企業情報」「IP ネットワーク社会と都市型産業」「中小資本
漁業経営体に於ける財務諸表分析」「外食産業における企業倫理」「環境監査」「テーマパー
ク産業に関する財務的考察」「起業における資金調達手段」「高速社会の発展とスコーレ社
会の到来に見る企業の経営理念」「ギャンブル型レジャー産業に関する会計学的研究」「商
店街空洞化の処方せん」「地域メセナ」としての群馬県内企業メセナ」「ギャンブル型レジ
ャー産業の会計学的研究」「市場規模 24 兆円産業に関する一考察」等々となっている。

山浦先生の取り組まれた幅広い分野のうち、特に力を注がれ、ご自身の年来のご見解が
強くみられる企業の地域社会貢献活動に関するもの、および環境監査に関するもの、3 篇を
とりあげ、紹介する。

【「企業活動と地域社会貢献活動」日経連タイムス、1994 年 4 月 7 日掲載】

「重要なことは、特定地域を対象にし、企業と地域が互いに補完し合う『企業市民』と
しての活動である。企業を取り巻く環境が大きく変化する中で生き残るためには、一方
で地域そのものが十分に魅力あるものでなければならない。地域が企業を生かし、企業
が地域を生かすことによって地域社会を変える時代を迎えている。そうした中にこそ、
企業の地域社会貢献活動、つまり企業市民活動が育っていくと言える」（山浦 [1994b] 2
頁）

【「環境と企業経営の接点としての『環境監査』」NOVITAS（高崎経済大学）第 4 号、1995 年】

「地域環境にやさしい企業あるいは商品づくりがうたがわれていても、何がどうやさし
く、環境をどう保護しているのか明確でないことが多い。単にイメージ戦略だったり、
個々の環境問題に場当たりの対応している限り、企業の環境への取り組みは本物では
ない。

いま企業に求められているのは、新しい状況（グローバル環境下）に見合った事業戦

略であり、環境保護への本格的な取り組みである。いまや企業経営のトップ課題は環境問題である。そして、その中で注目されているのが環境管理活動であり、環境監査であり、環境アセスメントである。…（中略）…

そこで、環境の基本計画作りに企業と地域（住民）が協力して取り組み、そして行政もまた積極的なバックアップを行うことで、企業・住民・行政一帯の環境基本法を構成することを提案したい。それぞれ利害の絡まるジャンル同志、その協力には困難なことが出現することは当然予想できる。しかし、環境問題はひとり企業の問題ではない。そしてまた地域住民の問題だけでもない。究極的には、地域環境保全への過程であることを注視すべきである。この観点に立てば、企業・地域そして行政が一体となつての体制作りは、前向きな形で進んでいくものと考えられる。」（山浦 [1995] 1-2 頁）

【「環境倫理の時代の環境監査」『新経営・経済時代への多元的適応』第 6 章、日本経済評論社、1998 年】

「20 世紀も終わりに近づいた現在、今世紀を最も端的に特徴づけているものの 1 つは、経済・社会の市場原理に基づくグローバル化ではないだろうか。グローバル化については、19 世紀末にも世界経済にその動きが出ていたともいわれるが、グローバル化が進むと、企業活動は一層自由になると同時に厳しい国際競争にさらされる。市場原理に基づき効率を追い求める企業活動が自ずと出てくるのは当然の帰結である。その結果、大量生産・大量消費・大量廃棄型システムが構築され、今日に至る。しかし、こうした環境問題をそのまま 21 世紀に引き継ぐわけにはいかず、環境に配慮した経営をどのように展開していか—企業の社会的責任—ということが、企業にとっての最重要課題となってくる。…（中略）…

21 世紀を目前にした今日、企業はモノ（製品）を作りそれを市場で売るという片側通行型の経営から、製品として寿命を終え、廃棄物になったあとまで責任を持たなければならない資源循環型社会における（社会的）責任が求められていることを明確に認識する必要性に迫られている。これらにどう対応し、持続可能な 21 世紀の経済社会をどう迎えるか、我々人間の意識革命を含め、企業経営のあり方を考えていこうとすることが目的である。」（山浦 [1998] 152-153 頁）

③ 教育に関連するテキストに属するもの

山浦先生は、前述の①および②のうえに、さらに教育で関連するテキストを、しかもこちら幅広い分野で精力的に執筆されている。そのテキスト執筆の特徴として、優れて実務性、実践性が指摘できる。

そのことは、次のような単著の意図として、記述されている。

【『入門原価計算』 創成社、1988年】

「本書は、原価計算の理論と計算問題・実際問題を解決したものである。原価計算に関する文献は数多くあるが、なぜか理論を追及するものが多く、またあまりにもページ数の膨大なものばかりである。原価計算を勉強する者にとって、そのあまりにも分厚い文献は、その入口でとまどいを与え、またどんなに立派な理論でも、多くの計算問題や実際問題を一緒に解決してはじめて万全なものとなる。問題を解決する能力を十分に身につけることは、原価計算にとっては特に重要である。」(山浦 [1988] 1頁)

【『財務会計概論』 創成社、1989年】

「正常な金銭感覚を取り戻した国民一般が、会計に対しての知識を得たいと希望したときに、それに答えるべき工夫のある編集がおこなわれている出版物として、また本格的に会計学を学習する熱心な読者諸氏に、彼らの期待する内容をおりこんだ出版物として、本書が選ばれるべきようにとの思いで編集した。」(山浦 [1989] 1頁)

【『実務にすぐ使える財務管理』 創成社、1993年】

「財務に関する知識が豊富でなくても、また難しい公式や算式を知らなくても、財務計画を実際に理解できるようになっている。大いに参考にしてもらいたい。」(山浦 [1993] 「はしがき」 4頁)

④ 「直近のご単著」

山浦先生は、このように「膨大な研究論文と著書を世に出されております」が、「先生の未だ衰えることのない意欲」の表れとして、次の「直近（平成 15 年）のご単著」が出されている。

【『変革期の財務会計論』 創成社、2003年】

その趣旨は、「はしがき」に記されているとおりである。

「その社会的責任が厳しく問われ、他方では持続的発展のために環境に配慮した経済活動を行うことの責任を問われる企業にとって、21世紀は『会計を学ぶ』ことから『会計を通して学ぶ』時代へと変革を余儀なくされる。しかし、それこそが『グローバルな視点から、企業にとっての明確なビジョンを描き、果敢にチャンスにトライ』する戦略的な経営を展開する秘策であり、財務会計にとっても大きく飛躍するチャンスであり、大きく転換できるチャンスである。本書は、こうした視座に立って財務会計の従来あったまとめ方とは全く異なる手法を採った。『会計を通して学ぶ』こと目標理念達成へのトライである。」(山浦 [2003] vi・vii頁)

このような趣旨のもと、「第1部 会計学の転換期的認識」「第2部 環境倫理の時代にお

ける環境問題」 「第 3 部 持続可能な企業発展の今日的課題—地方都市の新しいパラダイム—」という構成になっている。まさに、山浦先生の専門分野に止まらず、幅広い分野を網羅し、新たな視座で編まれた労作といえる。

以上を含む、山浦先生の著書・論文等を『山浦瑛子教授退職記念号』所収の著作一覧に、国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータベースで確認した結果をくわえてまとめると、次頁以降の図表V-4-2 となる。なお、論文タイトルは国立情報学研究所の表記にあわせている。

図表 V-4-2 山浦瑛子先生著作目録

著書

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著／ 単著等	共著者(分担執筆者)	備考
1	1982	昭和	57	3	フランス会計論：プラン・コンタブル研究	中央経済社	分担執筆	番場嘉一郎監修・野村健太郎編著	第4章「プラン・コンタブルとフーラスティエの会計思考」 三訂版まで増版 三訂版三刷まで増版 改訂版まで増版
2	1988	昭和	63	6	入門原価計算	創成社	単著		
3	1989	平成	1	9	財務会計概論	創成社	単著		
4	1993	平成	5	3	実務にすぐ役立つ財務管理	創成社	単著		
5	1993	平成	5	11	基本簿記教科書	創成社	分担執筆	大塚利實編著	改訂版四刷まで増版 第5章「株式会社会計」、 第6章「本店会計」
6	1995	平成	7	3	企業の社会貢献活動と市民・行政のパートナーシップに関する調査研究	財団法人地方行政システム研究所	共著		山浦先生は当該調査研究の委員
7	1996	平成	8	3	原価計算論	創成社	単著		
8	1997	平成	9	5	標準簿記論	創成社	編著	中條祐介・中村彰良・中島照雄・佐藤義文・高久勝也	改訂版二版まで増版 第1章「簿記の意義と目的」、第2章「貸借対照表と損益計算書」
9	1997	平成	9	9	フランス会計論	創成社	単著		
10	1998	平成	10	2	新経営・経済時代への多元的適応	日本経済評論社	分担執筆	高崎経済大学附属産業研究所編	第6章「環境倫理の時代の環境監査」 第4章「地方自治体における環境管理・監査問題」
11	1999	平成	11	10	企業と環境	税務経理協会	分担執筆	鬼形功・嶋和重編著	
12	2000	平成	12	6	「聖地」軽井沢：リゾートという分野の「日本の顔」に未来はあるか	税務経理協会	共著	山本喜則	改訂版まで増版
13	2000	平成	12	12	21世紀社会の企業情報：諸企業情報の変貌を見据えて	創成社	編著	梶井憲俊・小原博・李瓊球・松井隆幸・芦田誠・秋山義継・増田英敏・鶴田勝巳	大塚利實先生退職記念論文集 第1章「21世紀企業の社会関連会計情報と付加価値会計情報」
14	2001	平成	13	10	現代財務会計論	創成社	単著		改訂版、新訂版まで増版

著書

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著／ 単著等	共著者(分担執筆者)	備考
15	2003	平成	15	3	IPネットワーク社会と都市型産業	日本経済評論社	分担執筆	高崎経済大学附属 産業研究所編	第II部都市型産業と市 場創造 第5章「地方都 市中心市街地再生戦略 と都市型産業」
16	2003	平成	15	4	変革期の財務会計論	創成社	単著		
17	2003	平成	15	6	資本の会計	創成社	単著		
18	2005	平成	17	7	プラン・コンタブルの国際比較：勘定体系から考 える会計の国際的統一問題	中央経済社	分担執筆	野村健太郎編著	第I編第14章「アルジェリ アのプラン・コンタブル」

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1969	昭和	44	3	減価償却の問題点	修士論文(拓殖大学 大学院)		
2	1969	昭和	44	7	専門団体スタートメントにみる貨幣価値に対する 各国の動向と会計理論の位置づけ--アメリカ	高崎経済大学論集	12(1)	
3	1969	昭和	44	11	ファイリップスの「増加所得概念」とレムケ理論	高崎経済大学論集	12(2)	
4	1970	昭和	45	7	専門団体スタートメントにみる貨幣価値に対する 各国の動向と会計理論の位置づけ--イギリス	高崎経済大学論集	13(1)	
5	1970	昭和	45	11	会計の転換期的認識と利益概念	高崎経済大学論集	13(2)	
6	1971	昭和	46	3	租税法の方法論に関する研究	修士論文(拓殖大学 大学院)		
7	1971	昭和	46	11	中小資本漁業経営体に於ける財務諸表分析(富山県 魚津地区)	高崎経済大学論集	14(1・2)	
8	1972	昭和	47	1	中小資本漁業経営体に於ける財務諸表分析--岩手県 宮古地区-1-	高崎経済大学論集	14(3)	
9	1972	昭和	47	12	中小資本漁業経営体に於ける財務諸表分析--岩手県 宮古地区-2-	高崎経済大学論集	15(2)	
10	1975	昭和	50	12	フランスス会計学研究-1-	高崎経済大学論集	18(2・3)	
11	1976	昭和	51	10	フランスス会計学研究-2-	高崎経済大学論集	19(2)	
12	1976	昭和	51	11	「フランスス会計学」にみるジャン・フォーランス ティエの会計観	群馬女子短期大学 紀要	4	
13	1977	昭和	52	3	フランスス会計学研究-3-ジャン・フォーランスティエの 「フランスス一般会計」	高崎経済大学論集	19(4)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
14	1977	昭和	52	11	フランス会計学研究・4「フランス会計学」 「フランス一般会計」にみるジャン・フォーラスティエの会計観	高崎経済大学論集	20 (1~4)	高崎経済大学創立20周年記念
15	1978	昭和	53	11	会計思考における革命--ジャン・フォーラスティエの会計思考における科学概念との関連から	高崎経済大学論集	21(2)	
16	1979	昭和	54	10	フランス会計学研究--国家会計審議会によるプラン・コンタブル・ゼネラル改訂の諸問題	高崎経済大学論集	22(2)	
17	1979	昭和	54	12	フランス貨幣価値変動会計--エミール・クリューグ氏の指数修正価値会計を中心に	高崎経済大学附属産業研究所紀要	15(1)	後継雑誌『産業研究』(高崎経済大学付属産業研究所)
18	1980	昭和	55	3	プラン・コンタブル・ゼネラル改訂にみる総合財務諸表	高崎経済大学論集	22(4)	
19	1980	昭和	55	6	「会計=技術」にみる科学概念とフランス会計原則	産業経理	40(6)	
20	1980	昭和	55	9	フランス会計原則における資金計算書の位置づけ	高崎経済大学附属産業研究所紀要	16(1)	後継雑誌『産業研究』(高崎経済大学付属産業研究所)
21	1980	昭和	55	10	フランスの企業付加価値計算について	高崎経済大学論集	23(1)	
22	1980	昭和	55	12	物価変動時の価値修正問題	高崎経済大学論集	23(2)	
23	1981	昭和	56	2	フランス会計制度における棚卸資産評価基準	高崎経済大学論集	23(3・4)	多田和夫教授退職記念号
24	1981	昭和	56	2	有価証券報告書にみる継続性原則の変更開示状況	高崎経済大学附属産業研究所紀要	16(2)	
25	1989	平成	元	7	フランス会計原則と付加価値計算	産業経理	49(2)	
26	1993	平成	5	6	群馬県内企業と社会貢献活動	高崎経済大学論集	36(1)	(共著者)大谷明子・小田切陽子・金田道子
27	1994	平成	6	3	フランス会計学研究：会計と経済の接点をジャン・フォーラスティエ思考・社会思考に探る	博士論文(拓殖大学大学院)		
28	1994	平成	6	3	外食産業における企業倫理	共愛論集	6	(共著者)若山浩之
29	1994	平成	6	4	企業活動と地域社会貢献活動	日経連タイムス		日本経営者団体連盟、1994年4月7日
30	1994	平成	6	9	環境監査：実態調査にみるわが国化学業界の環境監査について	高崎経済大学附属産業研究所紀要	30(1)	
31	1994	平成	6	9	企業の環境保護への取り組み	日経連タイムス		
32	1994	平成	6	12	環境監査--実態調査にみるわが国企業(製薬業界・建設業界)の環境監査について	高崎商科短期大学紀要	7	日本経営者団体連盟、1994年10月27日
33	1995	平成	7	1	環境と企業経営の接点としての「環境監査」	NOVITAS	4	高崎経済大学

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
34	1995	平成	7	3	賃上げなき春闘に住宅ローンは重く	エコノミスト		
35	1995	平成	7	7	環境監査で変わる企業経営	日経連「経営者」	7	
36	1995	平成	7	9	商法改正後における中小企業の対応--アンケート調査にみる最低資金クリア対策	高崎経済大学論集	38(2)	
37	1995	平成	7	9	テーパーマパーク産業に関する財務的考察	高崎経済大学附属産業研究所紀要	31(1)	
38	1995	平成	7	12	起業における資金調達手段	高崎商科短期大学紀要	8	
39	1996	平成	8	2	高速社会の進展とスローレ社会の到来にみる企業の経営理念	高崎経済大学論集	38(3)	
40	1996	平成	8	9	企業理念としての環境管理	日経連タイムス		日本経営者団体連盟、1994年9月12日
41	1996	平成	8	9	ギャンブル型レジャー産業に関する会計学的研究	高崎経済大学附属産業研究所紀要	32(1)	
42	1996	平成	8	10	流通業界における環境問題	群馬女子短期大学記念論文集		学園創立60周年短大創立30周年
43	1996	平成	8	12	最低資本金制度と企業の対応--株式会社の場合	高崎商科短期大学紀要	9	
44	1997	平成	9	11	商店街空洞化の処方せん--中心商店街の再生	高崎経済大学論集	40(1・2)	
45	1997	平成	9	12	「地域メセナ」としての群馬県内企業メセナ	高崎商科短期大学紀要	10	
46	1997	平成	9	12	ギャンブル型レジャー産業の会計学的研究--特にオートレースを中心として	高崎経済大学附属産業研究所紀要	33(1・2)	
47	1998	平成	10	9	地方自治体と環境ISO14000s	高崎経済大学論集	41(1)	
48	1998	平成	10	12	市場規模24兆円産業に関する一考察	高崎商科短期大学紀要	11	
49	2006	平成	18	3	グローバル時代に勝ち抜く中小企業の会計戦略	高崎経済大学論集	48(4)	

その他

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社/雑誌名	巻号	備考
1	1973	昭和	48	9	フランス会計学(翻訳)	白水社		ジャン・フーラスティエ原著
2	1975	昭和	50	2	ボルドーの想い出(報告)	高崎経済大学論集	17(3・4)	

その他

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
3	1976	昭和	51	3	岸悦三著「会計生成史」--フランス商事王令会計規定研究 中小企業庁「活路開拓調査事業」--注文紳士服(調 査報告)	高崎経済大学論集 群馬県中小企業団 体中央会	18(2・3)	吉原幸二・富田栄一両教授退職記念号
4	1982	昭和	57	3	中小企業庁「活路開拓調査事業」--中古自動車(調 査報告)	群馬県中小企業団 体中央		
5	1982	昭和	57	3	中小企業庁「活路開拓調査事業」--生コン(調査報 告)	群馬県中小企業団 体中央		
6	1982	昭和	57	3	中小企業庁「活路開拓調査事業」--生コン(調査報 告)	群馬県中小企業団 体中央		
7	2001	平成	13	7	中心市街地の起爆剤--“まち”づくり構造改革	おっ!!まっちい〜	6	群馬県 (共著者)野村健太郎・伊豫田隆俊・大下 丈平・大下勇二・小津稚加子・梶浦昭 友・蟹江章・黒川保美・小関誠三・斉藤 昭雄・斉藤久美子・佐藤倫正・高山朋 子・藤井秀樹・藤田晶子・松井泰則・向 伊知郎・森美智代・山浦瑛子・吉岡正道
8	2004	平成	16	9	日本会計研究学会(平成16年度)スタディグループ 「各国プラン・コンタブルの比較研究」	日本会計研究学会 (平成16年度)スタ ディグループ発表		

(3) インタビュー調査結果

山浦瑛子先生に関して、山浦先生の同僚であった水口剛先生、山浦先生の門下生であった後藤小百合先生、狩野孝夫先生、そして高崎経済大学に非常勤講師として勤務したことから縁のあった西村優子¹²¹先生、スタディ・グループで関わりを持っていた小津稚加子先生にインタビュー調査を行った。インタビュー日程は以下のとおりである。水口先生には、2016（平成 28）年 4 月 25 日に、高崎経済大学にある先生の研究室においてインタビュー調査を行った。また、後藤先生と狩野先生には、同日、高崎商科大学においてインタビュー調査を行った。さらに、西村先生と小津先生には、当該スタディ・グループの打合せ会（2016（平成 28）年 6 月 5 日）終了後、一橋大学リエゾンラボにおいてインタビュー調査を行った。インタビューアは、いずれも井原理代、澤登千恵、津村怜花の 3 名である。

これらのインタビュー調査の結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場（高崎経済大学）との両立への工夫や家庭での様子という 3 項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる。

今回、可能な限り、山浦先生像を詳らかにしようところみではいるが、インタビューを快諾いただいていたご夫君・山本喜則先生の突然のご他界により、若い頃、またご家庭での山浦先生の様子については限定的な内容となっている。

① 研究継続に対する原動力

[水口先生インタビュー]

——山浦先生が研究職を継続された原動力は、同僚であった水口先生からご覧になって何だったと思われますか。

まず私自身のことをお話しますと、私は 97 年にこの大学に参りまして、その時にすでに山浦先生はだいぶ長いことこちら（高崎経済大学）にお勤めになっていたのですね。私が着任した 97 年からすでに 17、18 年は経っているわけですが、そうは言いましても私が山浦先生とご一緒したのは、わりと後半部分でして、若い頃のことはあまりよく存じ上げていません。歴史研究とのことですから、良い面、悪い面すべてを歴史の資料として率直にお話ししたいと思います。

山浦先生は非常にインパクトの強い方でしたし、私はとても強い印象を受けました。その時代に女性で研究者を続けるためには必要なことだったのかもしれませんが、ある意味、戦いに勝ち残ってきた人という感じがしました。研究の原動力という意味では、私が本学にきた 97 年頃には、山浦先生はすでにご自身の研究よりも、大学全体の運営の方に軸足を

¹²¹ 西村優子先生のご専門は管理会計。2016（平成 28）年 3 月に青山学院大学を退職され、同年 4 月より同大学に専任講師として授業をご担当されている。

移しておられたように思います。その当時の状況を思い起こしますと、山浦先生には「持って生まれた力」と言うのでしょうか、いわばパワーがあったのだと思います。それ以前の研究の原動力もきっと同じだったのではないのでしょうか。きっと自分の能力に自信があったのだと思います。良くも悪くも個性の強烈な人でしたから、自分を殺して生きるようなことはしない人でした。思う存分やってこられたのだと思います。

[後藤先生インタビュー]

——山浦先生のご研究に触れられる機会がありましたか。

はい。フランス会計の日本会計研究学会のスタディ・グループで発表された時に。統一論題報告で、野村健太郎先生が主で発表されたのですが、新宿の京王プラザだったかな、「発表するからいらっしゃい」と言ってくださって、聴きに行きましたね。それを聴かせていただいたのは私だけだったと思うのですが、みなさんは卒業された後だったので。大変短い発表で。持ち時間が少なく10分くらいだったと思うのです。山浦先生の番になって登壇されて、アルジェリアの会計について、すごいスピードで、10分で切り上げて次の人にバトンタッチみたいなリレー形式で、5人から8人ぐらいの先生が次から次へと（登壇されて）。（報告の）直前、この発表をするにあたり、随分先生は忙しそうで、アルジェリアの大使館に行かれて資料を集めて。「大使館に行ってくるから」みたいなお話をされてました。ご自分で大使館に行ってお話を集めたのだと思います。あまりにもお忙しそうなので、「ちょっと手伝いましょうか」と言ったら、その当時、菅原さんと糸井さんという院生さんに今頼んでやってもらっているから大丈夫とのことでした。山浦先生にとっては最後の会計研究学会での発表の原稿、報告書になるのかなというふうに思います。

（また、当時は）ちょうど、会計ビッグバンの後に国際会計基準が日本に取り入れられつつあって、日本全体が国際会計基準を勉強して広めようとするまではいかないけれど、それに統一する方向の雰囲気の中に、あえてフランス会計（をご研究されていた）ということ、何て言いましょ、これも雑談の中であつたのですが、「国際基準についてどう思いますか」というふうに言いましたら、「例えば言語なんかで、英語とかフランス語とかスペイン語とかいろんな言語があつて、エスペラント語に統一しようと思った頃があつたのだけれど、言語もうまくいかなくて、会計の世界もいろんな会計基準全然違うようなものを1つにするのは、うまくいくのかねー」みたいな（ご返事をいただきました）。世の中全体が国際会計基準に統一して進んでいく時の1つの歯止めじゃないですけども、問題提起としてこういうフランスの会計があつて、まったく違うものがあるっていうことを社会に提示したというか、私にはそういうふうに思えました。ブレーキをかけるまでの意図があつたか分かりませんが、はっきりそういうふうなコメントをされたわけではないけれども、国際会計基準に対する先生のスタンスのお言葉を思い出すと、そんなふうに

(思います)。

——では、山浦先生はなぜフランス会計のご研究をなさっていたのか、その動機をうかがったことはありますか？

私が知っているのは2002年の大学院に入学させていただいた時からの4年間。修士課程は2002年に開学をして、その時、1期生が私とほか2人、合計3名で入学しました。次の年、2003年に狩野さんたちの代が入学されてきて、6名になりました。次の年に私はドクターの1年生に進級したのですが、3期生が同じく3名(入学しました)。(山浦先生がゼミ生として指導をした)修士課程(の院生)は9人だったと思います。その次の代からは院生を募集してなかったようですので。私が大学院の後期の2年生の時に退職をされて国士舘に移られて。後期課程に進んだのは私だけというような状況です。

(このため、山浦先生がフランス会計を研究された)動機自体をうかがったことはないのですが、何しろとてもフランスかぶれ。かぶれって言ったら失礼ですが、フランスという国が好きで。ボルドー大学に行かれた時は、日本人ができる限り少ないところに行こうと思ったのです。パリには多くの日本人がいらっしゃるし。ボルドーを選んだのは日本人が少ないからだ。ボルドー大学の頃からきっとフランス語と切れてしまわないように、フランス語の雑誌を定期購読されていらした。研究(に関する雑誌)だと思えるのですが、「先生こんな読めるのですか？」とうかがうと、「慣れれば大丈夫よ」って。

私の私見が入るかもしれないですが、とても素敵な女性で、フランスが大好きだったのだと思います。何しろおしゃれな方で。とてもおしゃれな方だったから、フランスにぞっこんだったのではないですかね。

パリにアパートマンを所有していて、将来、大学を退職して自由な身になったら、日本とパリを往復するような生活をしたい。お部屋を購入してご自分で所有されていたのですが、退職する頃に、「もう私何時間もかけて飛行機に乗ってフランスには行けません」みたいなことをおっしゃって、売りに出すと。そこを「売りたいのだけど、どうしたら良いかしら」みたいなことをおっしゃっていました。そして、フランス大使館に相談に行き、パリのアパートマンを売ると、こういう感じでした。だから本当にパリが大好きで、将来住みたいと思われたのだと思います。(けれど、私が)大学院の修士後期の頃は忙しかったですからね。大学の講義がない夏場は軽井沢、冬場は東京の生活をされ、パリに行って生活するような余裕はなかったと思います。

[西村先生インタビュー]

——ご研究のことで何かうかがったことはありますか？

ご研究のことは、拓殖大学で博士号を取得されたこと、そして、博士号を取得するのはすごく意味があることだとおっしゃられていたことです。それは私も刺激を受け、博士号を取らなければと思いました。

とにかく学部長職も研究も一生懸命やっていたらという印象です。私が（非常勤で）お会いしたのが、拓殖大学で学位をとられてから、何年後だったのか、1996年だったと思います。（山浦先生が学位を取られたのは1994年だったので、学位を取られてから2年後にお会いされていた模様）博論のテーマはフランス会計とのことで、女性研究者、フランス会計学は多いという印象を受けました。旺文社で勤務していたことは伺いました。（なぜ旺文社を辞めて大学院に進学したか、なぜフランス会計学を選択されたかなどの）理由は言われなかった。あんまり過去のことをおっしゃる感じではなくて。すごく前向きで。旺文社に勤務していて、研究と教育に頑張っているということをおっしゃっていたので、とってもバイタリティのある先生だなと思っていました。

[小津先生インタビュー]

——小津先生はスタディ・グループで山浦先生と一緒されていますが、その時の様子などをお教えいただけますか。

実際にスタディ・グループが設置された時に、初めてご挨拶をしました。とにかくお元気というか、ハツラツとされていると思いました。まだまだ私やれるわよ、そういう雰囲気がありました。それに驚いて。フーラスティエの翻訳にしる、ご研究を積み重ねられた方ですから、書物とじっくり向き合う研究者と勝手にイメージを持っていましたから、足腰お元気というか、活発・ハツラツで、私はまだ頑張れる時は頑張るのよ、頑張れるしという、そういう印象だったので、余計にギャップがありました。これが山浦先生なのだと思います。

——同じフランス会計学を研究されている小津先生にとって、先行研究となる山浦先生のご研究とはどのような位置づけですか。

私自身もフランス会計学を研究しているので、最初に拝読したのは山浦先生が翻訳されたフーラスティエ。フランス会計を勉強する時には、私の周りの先生方はまずこれを読ん

だよ、読みましたよねとおっしゃっていましたので、あの本から始めるのがまず定石という位置づけだと理解しています。(ご本について山浦先生とお話したことは)なかったです。むしろ、私にとって山浦先生がなぜ偉大であるかと言うと、フランス会計学研究をはじめ若手研究者が必ず読まなければいけないような本を出版されている偉大な会計学者というふうに見上げておりましたので、実際に日本会計研究学会で野村健太郎先生が主査をされた『各国プラン・コンタブルの比較研究』、このスタディ・グループ研究で一緒にした時にも、何でしょう、そうそうこちらからお声掛けできるようなそんな存在ではなかったです。もちろんご挨拶はしましたが、先生の論文も翻訳も読ませていただきましたというふうにお伝えしましたが、そんなにお親しくたくさんのことをご質問できるほどの、私もまだ若輩でしたので、そういうことは絶対聞けなかったです。

この頃のフランス会計研究の研究者は山浦先生だけではなかった。野村健太郎先生やスタディ・グループの先生もフランス会計研究でたくさんの研究を開拓されて、当時としては網羅すべきフランスの研究をされました。年齢でいうと青木脩先生が(山浦先生よりも)上だと思えます。ですから、青木先生の方が(フランス会計学研究は)先だったと思えます。そして、たくさんの先生がその後出てこられたので、フランス会計(研究者)として最初(の研究者)は山浦先生ではないと思えます。それでもなお山浦先生が偉大であるかと言いますと、フーラスティエの翻訳は白水社から出版されていますから。白水社というのは、フランスに関する優れた著作を出している出版社なのですね。この白水社が翻訳権をおそらく持っているのしょうけれども、フーラスティエのもともとの出版社、フランス大学出版(Presses Universitaires de France)に行けばきちんと書棚があつてですね、そこに並べられている本な訳です。このラ・コンタビリテ(*La Comptabilité*:『会計学』)が含まれているコレクション「クセジュ」というのは、日本でいうと岩波文庫のような教養本のシリーズなのです。日本で教養をきちんとつけなさいという時に、まず岩波のシリーズを読みなさいとか、ウェーバーを読みましたか、ゾンバルトを読みましたかという、それぐらいの位置づけの著作集を出している出版社なのです。私は山浦先生から教養をいただいた機会はなく、翻訳書以外のことは分かりませんから、客観的なことばかりですが、まずフランス大学出版から出ている本であり、そしてそれが教養的な著作しか扱わない出版社であること、そしてそれが白水社から出ているという2つの事実をもって、かくも優れた文献を見つけられて¹²²、確実に翻訳されて、それを出版されたというのは、素晴らしい先生に違いないと一方的に私が思ったのです。

フーラスティエは誰もが読むもの、当然読んだよねと言うもの。翻訳そのものの機会を与えられることそのものが評価できるものと、個人的に思っています。どうやったら、日

¹²² 山浦先生は『フランス会計学』のまえがきで「訳者がながい間大事にあたためてきたものであり、フランスで会計を学ぶ者は必ず一度は手にする名著」(山浦訳 [1973] 4頁)と記されている。コレクション「クセジュ」のいずれを翻訳書として出版するかは、白水社の編集者が基本的には決めるが、なかには原著をいち早く読まれた専門家が翻訳を持ちこむこともあるという(Japan Knowledge「ニッポン書物遺産: 文庫クセジュ 4」<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/4.html> 2016年7月2日アクセス)。

本からあのフランスの出版社に辿り着けて、会計学者であるのになぜ白水社から出版できたのだろう、と思いました。人文・哲学系のフランス研究をされている方であれば、まず白水社なのでしょうけれど、その中に会計学の方がいらっしゃる、会計学の研究者がそこにコミットメントを持ったのだというのが珍しい。(かなりの語学力を持つなど)何かコネクションがなければ無理だと思います。どうやってされたのでしょうか。(疑問に思っていたので、)山浦先生のご経歴のなかに、大学に来られる前に旺文社でお勤めになられていたというお話を教えていただいて、なるほどな、と理解ができました。おそらく(山浦先生には)目利きがあったから、そういう才能や何かのネットワークがあったからそういうものを確実にピックアップできたのだろうなと思いました。この時代に旺文社に就職されるのは、それはもう才媛で、エリートで、女性で聡明な方しか入れない。それこそ「とと姉ちゃん」みたいな感じなのではないでしょうか。本当に頑張り屋さんで頭が良いから、どなたかが才能を見出されたのではないのでしょうか。(フーラスティエの翻訳書はハードカバーではなく)小さいから文庫だねとか、そういうふうには、私の中では捉えていません。

(以上のことから、)この訳書、翻訳の価値を強調するために、あえて訳書、と申します、には、2つの価値があると考えています。1つは、(コレクション「クセジュ」という)人文・哲学系の教養書シリーズに、「会計学」が入っていることです。これは原本に備わっている固有の価値です。2つめは、人文・哲学分野にある本を見つけられて、それを日本語に翻訳する必要性を認め、成し遂げられて、後学の人々を導いた、という価値です。これは、山浦先生が作られた価値と思います。山浦先生に初めてお目にかかった時には、「あー、この方がフーラスティエ『会計学』の翻訳者だ」と(私のなかには小さな)感動がありました。

——山浦先生の研究の原動力は、同じフランス会計学の研究をなされている小津先生から見て、何だったと思われますか。

まず、(フランス会計学が十分に日本で認知されていないという山浦先生の思い)それは研究者の数だと思います。アメリカやドイツに比べるとフランスは少ないでしょうということだと思います。私は学部の卒業論文の時からフランス会計を勉強したのですが、大学院にいった時に、(フランス会計に関する本)ぜんぶ本をそろえた時に、だいたい10冊くらいしかなかった。私が大学院の時、今から30年前は10冊くらいで、私の先輩も「そんなもんだよ。フランスはドイツとかアメリカに比べたら、先行研究で出版されたものはそれくらいしかないからね。ここ研究するしかないからね。」と。1986年の頃には10冊くらいで数が少ないから。

(研究者の数が少ないこともあり、フランス会計研究の内容は当時、)なかなか説明しても分かってもらにくい内容だったと思います。言葉のこともそうですけれども、フーラ

スティエの会計学もそうですけれども、プラン・コンタブルも、なかなかどうしてそういう会計なのか、会計原則なのか説明しても、なかなか分かってもらえないところもあります。だから逆に研究意欲がわいたのかもしれませんが。ずっとお話し相手がいらっしゃって、その方とは分かり合えるかもしれませんが、学会とかで広く認めてもらうとか、たくさんの方が興味を持ってさらに質問をしていただくとかには辿り着けなかったと思いますね。そんなに簡単ではなかったと思いますね。

——当時、ボルドー大学へ留学されたということについては、どう思われますか。

ボルドーは良い大学だと思います。パリかボルドーか、分野によってなのでしょうけれど。（日本人が多いパリを避けたという山浦先生の判断を踏まえると）かといって小さな田舎町を選んだわけではないですから、フランスを楽しみ、しっかりと研究できる大学だと思います。（ご自分で留学先を探されたと思われるので）相当に元気な女性でなければできないことだと思います。あの当時、私も自分が30年前、色々なチャンスを作っていたいたほうなのですが、そうそう簡単に入り込めないですから、フランスの大学は。今でこそ、ですけど、ボルドー大学も早々簡単に入れる、コネクションをつけられるところではないですよ。（留学中は）それは楽しかったに違いないですよ。また、満喫するだけの活力、行動力があったのだと思うのですよ。

② 女性研究者としての苦労や職場での様子

[水口先生インタビュー]

——女性研究者としてご苦労されていたことや、職場でのご様子をお教えいただけますか。

山浦先生に関して言えば、女性だからという理由で苦労していたとか、不利益を被っていたという印象はありませんでした。私が本学に来た後、しばらくして山浦先生は学部長になったのですが、非情に管理能力が高く、本当に優秀な学部長でした。

山浦先生は非常に強いリーダーシップを発揮して、学部を取り仕切っていました。学部長というのは、ある種残酷な地位でして、教授会を運営するときに、その人の能力が否応なくあらわれる面があります。研究や教育とは違う能力が求められますから、たいへん業績の多かった人や人間的に素晴らしい人でも、教授会をうまくまわせるかということも多い。その点、山浦先生は私が見た中では抜群の学部長でした。事務局もしっかり動かしているし、やるべきことははっきり決まっている感じでした。

山浦先生の学部長時代に経済学部を基礎にした大学院の経済・経営研究科ができたのですが、そのためにたいへん奔走されていました。大変じゃないですか、研究科を1つ作るのって。文部科学省に業績も提出しなければいけませんし、マル合が何人などという審査をされるのも大変で、嫌がる教員も多いものです。それをしっかり指示して、若い教員には早く業績を出しなさい、早く博士号をとりなさいということも言っていました。そうですね、私が博士号をとったのもその頃です。そうやって研究科ができた後は、初代の研究科長になられて、腕を振るわれていました。そういう人でした。

当時、味方も多かったですけど、敵も多かったですね。教授会などでも、だめならだめとはっきり言う人でしたから、強いなど。

——山浦先生が学部長になられたのは、大学院を作りたいという思いがあったからなのですか。

経済学部を基礎にした研究科を作るというのは、山浦先生が学部長をされる前から課題だったようです。その理由は、地域政策学部に先を越されたという思いがあったからのようです。経済学部よりも後に地域政策学部が出来たのに、大学院では地域政策研究科が先にできましたから。以前から経済経営研究科を作らなければ、というふうに多くの人が思っていたようです。ただ、実際に実現できたのは山浦先生だけですね。

研究科を設置するには文科省とも種々折衝しなければいけませんし、いろいろと大変なのですが、そういうことをやれる馬力のある人でしたし、事務局にもちゃんと指示を出せる人でした。ご本人の事務処理能力も高いですし、戦略をたてて組織をその方向に動かしていくという能力にも非常に長けていました。そういう意味では、有能なビジネスマンという感じですかね。

ですから、どういう時にこの話を教授会に出したら良いかとか、どういうふうに言ったら通りやすいかとか、そういう判断は抜群でした。人心掌握術に長けているので、彼女が学部長になった時には大きなことがよく決まりました。どういう研究科にするかとか、どういうキャッチフレーズにするかとか、普通もめるじゃないですか。それを事前に案を出して、次の教授会では決をとって、といった段取りで要領よく片づけていく。そういう能力に長けていました。研究だけしていても身に付かない能力ですよ。

リーダーシップ気質というのでしょうか。人を引っ張っていくタイプの人なのです。もしかしたらご本人は大変だったかもしれませんし、今から思うとあれこれと大学のことを心配されていたのかもしれないと思います。このままだと大学が大変なことになってしまうという思いがあって、自分がやらねばと思っていたのかもしれませんが。ただ、そのやり方があまりにも豪腕なので周りは反発することもあったように思います。

そのような思いがあったからかもしれませんが、研究科長の任期が終わった時、学長選

にも出られました。結局、学長にはなりませんでしたが、もしなっていたら、有能でリーダーシップのある学長になっただろうなと思います。

——ご主人である山本先生と、職場においてお二人の協力関係などはありましたか。

山本先生は山浦先生が学部長や研究科長だった時は、だいぶ役職などもして、支えていました。ですが、山浦先生が亡くなられたらもう役職も一切されなくなりました。やはりショックが大きかったのかなと思います。もともと山本先生は役職ですとか、学内行政にはまったく興味のない方だったようで、その後は何もされない感じでした。非常にしっかりした謹責の方なので、時々教授会で「それは違う」ということはおっしゃいましたけれど、自分から役職を求めるといってもなく、本当に山浦先生が亡くなられて、人生がそこで途絶えてしまったような感じはありました。とても寂しそうでした。

[後藤先生インタビュー]

——山浦先生の講義などで思い出に残っていることはありますか。

(学部では) 会計学原理とか、原価計算論の授業を担当していただきました。どんな感じだったかという、いつものようにテキパキ、パリパリ (といった感じで)、会計学原理のほうは、企業会計原則、一般原則、真実性の原則から始まり、その辺を非常に丁寧に講義してくれる先生でしたね。原価計算の講義は、それ (ご自身で書かれたテキスト) をもとに (されていました)。私が一番記憶に残っているのが総合原価計算なのですが、総合原価計算表を作って計算をしているところで私がつまっていたら、階段教室のような広い教室でございましたが、足を止めて、「ここはね、これとこれでこの金額は出すのだよ」みたいなことを教えてください。こんなにたくさん (学生が) いるのに、よく間違えたところ発見できるな、というのがとても学生時代に記憶に残っております。

——山浦先生の論文指導について、お聞かせいただけますか。

私が大学院に入った時に、「後藤さん、好きなことを好きなだけやりなさい」と言ってくださいました。「好きなことを好きなだけやって良い」と言ってくださったことは、はっきり覚えています。

また、「後藤さんは自分と同じようなタイプね」って言われたことがあります。資料を調べたり、収集したり。これに時間がかかって、書く時は3日。3日で書き上げるタイプ。調

べる作業はするのでしょうか、3日で書きます。それなので、「後藤さんも一緒ね、追い込まないとやらないタイプ」と言われたことがありました。「後はどうやって書いたら良いのですかね」ときくと、「それはね、頭の中にしかないの。どこを探しても結局書くことはここにある。だから、いつもそのテーマのことを考えていると朝方目が覚めるような、覚めないような時に良いアイデアが思い浮かぶの」と言っていましたね。そして、書く時は3日。迷って、これは良いのかな、これを書いて良いのかなと、そこで迷うと書けない。それが先生の性格ですから。

山浦先生は大学卒業後、旺文社に就職されていたので、文章の校正とか経験されていたようです。私が修士論文を提出すると、誤字脱字をババババッと見つけるのがすごく早くて。「私早いでしょう、旺文社で鍛えたからね」みたいなお話をされていました。そのまま辞めないでそこにいればきっと編集長とかそういう仕事ができるような素質のあるかただと思っていましたけどね。そういう仕事は向いていますよね、きっと。原稿を見て、ミスを見つけるのが得意な方でした。

——大学においてご苦労されているなど感じられたことはありましたか。

学生も、私が学生の頃は、(女性は)7~8人に1人ぐらいしかいないくらい、経済学部は男社会。多分、先生も(女性は)数名ですよ。女性がそういう大学という組織の中で働いていくというのは大変だったと思うのですけれど、(ご苦労されているなどは)言われなかったですよ。ただ、どの段階か分からないのですけど、助教から講師になるとか、講師から教授になるとか、そういう時に、「女性が」みたいなことがあったようで、女性が昇級することが大変だったのかな、というのはちょっと感じたことがありました。

——当時、山浦先生は研究科長としてお忙しくされていたことと存じますが、その折のご様子をお教えいただけますか。

大学院の経済経営研究科ができるにあたり、山浦先生は随分尽力をされて大変な思いをしていたと(うかがっています)。できた後も後期課程を立ち上げるために、外部の実務に強い方、実務家をお招きしたいと。ワークショップという授業がございまして、このワークショップが5つあったのですけれど、そこ来ていただく先生方を、色々な方面からお呼びになって。そのおかげで私は随分色々な先生の講義が受けられて、充実した大学院後期課程を過ごしたなというふうに思います。それは山浦先生のお人柄なのでしょう。呼んで来てくださった。山浦先生が声をかけてくださったので来まして、みなさんおっしゃっていましたから。すごく顔の広い方だったのだなというふうに思っておりますね。

それに、研究科長の仕事と後期課程の設立の仕事を抱えながら、大学院の授業が昼夜開講です。夜結構遅くまで、先生こんな時間まで講義をされて身体は大丈夫なのですか、みたいなことを雑談したことを覚えています。土曜日にも講義がありましたね。ドクター課程の昼夜開講にも、社会人がいらっしやっていて、それをうたい文句にしていたと思います。仕事をしながら土曜日で学べるという。実は私、(勤務先の) 高校を夜間部に移させてもらったので、修士の時も昼間授業に出て、午後から高校の教員をすることが可能で。ドクターの時も昼間に大学院に通えたので、実はそれほど夜の授業に私自身は出なかったのです。とる必要がなかったので、あまり意識せず。でも、土曜日に授業出ていましたね。土曜日の授業にみなさんいらっしやっていました。

この『変革期の財務会計論』、これは先生が持っていらっしやって、「今まで書き溜めたやつをまとめて本にして出したのよ」とおっしゃっていて。「先生、よく本を出す余裕がありましたね」といったことを申し上げたら、「今までのやつ(論文)をまとめただけだから」みたいな感じのことをおっしゃっていました。(それなので、山浦先生は) 大変な仕事量をこなしていました。

[狩野先生インタビュー]

——当時、山浦先生は研究科長としてお忙しくされていたことと存じますが、その折のご様子をお教えいただけますか。

当時、文科省では、国公立大学の独立行政法人化に向かっていた時期でもあったわけで、少子化、高齢化の中で大学の生き残りをかけて大学院の設置が急務だったようでした。修士課程の設置を済ませ、さらに博士課程を文科省に最終申請の大詰めで、折衝ごとで大変だったようです。お昼でも忙しい中で何かペロっと食べているなどと思ったら、ヨーグルトでした。体のことを考え、摂取する物には敏感で節制していたと思います。先生は体型を維持していましたが、少し痩せすぎていたかもしれない。

大学の中では男性の職場という意識もあったのでしょうか。高経にはとくにあったような気がします。山浦先生は、いつもピンと背筋を伸ばして立っており、服装にも隙がありませんでした。

——山浦先生の論文指導について、お聞かせいただけますか。

論文が書けなくて混乱していると、そんな時に「あなた書くときはね、私はこの世の中で1番最高のものを書いていると思って、書いてみたら。」と言われました。そういうふうに分けてくれるので、それで良い調子を取り戻して書き進めることができました。

しかしながら私が 1 番良いと思って書きあげた修論は、事前審査のプレゼンでは、メタメタに批判されました。指導するところは指導されておりました。

[西村先生インタビュー]

——職場でのご様子など、ご存知のことがあれば教えてください。

すごく自分のお考えをお持ちだったと思います。大学の学部長職に熱心でいらっしゃったという印象がありました。1 年間非常勤でうかがっていたので、何回かお会いすることがありました。非常勤講師をお引き受けするという時に、学部長である山浦先生にお会いしたのが最初です。高崎経済大学は朝、授業で行こうと思うと、バス便の時間が決まっているのです。バス停で待っていたら、山浦先生が「一緒にタクシーで行きましょう」と言ってくださったことがあります。とにかく積極的で明るい感じの先生でした。どなたとでもお話しされる、役職柄もあるのでしょうかけれども。あんまり女性っぽくなく、パキパキとしたイメージで接していました。

③ 家庭と職場との両立への工夫や家庭での様子

[水口先生インタビュー]

——家庭と職場とをどのように両立されていらっしゃったのでしょうか。

おそらくそんなに苦労はされていなかったのではないかと思います。山浦先生は比較的若い頃からこの大学に来られていて、当時とても魅力的な方だったようです。山本先生とも大学で知り合われてご結婚されたわけですが、山本先生は山浦先生をととても大事にしていらっしゃったようです。

山浦先生が倒れた時には、山本先生がとても献身的に看病されていました。また、山浦先生が亡くなられた後には、ご自身で「お別れの会」をされたのですが、それはとても印象的な会でした。祭壇の山浦先生の写真の周りを花で囲まれ、最後は涙ながらにご挨拶されていました。山浦先生をいかに大事にされていたかが分かるお別れの会でした。

山浦先生も山本先生を大切にされていたようで、学内ではあまりそういう素振りを見せないようにされていたと思いますが、時に山本先生のお話をされる時など、仲が良さそうだなという感じを受けました。

お二人の間にはお子さんもおられませんでしたし、お二人で協力して暮らしてこられたのではないのでしょうか。犬を飼っていて、犬が子どもがわりだと言っていました。その犬

が亡くなった時には、子どもを亡くしたようなものだからと、お二人ともすごくがっかりされていました。お二人ともこの大学の教員で、一緒に車で通勤されたり、軽井沢の別荘に行かれたりしていました。そのような感じですから、おそらく普通に家事を分担されていたでしょうし、家庭と職場の両立で苦勞するという事はなかったのではないかと思います。ご夫婦が同じ大学の教員同士ですから、ごく自然に両立されたのだと思います。

[後藤先生インタビュー]

——ご家庭でのご様子など、先生のプライベートでご存知のことがありましたら、お教えいただけませんか。

学部のゼミ生だった人づてにですが、山浦先生は山形の米沢で生まれて、お医者さんのご一家だったというふうにお聞きしています。山浦先生以外はみんなお医者さんになられているみたいなお話でしたね。

高先経済大学を辞められる直前ぐらいには山本先生と一緒に出された、『「聖地」軽井沢』という著書をいただいて。(山浦先生は) 軽井沢がこれまた大好きでぞっこん。軽井沢がお似合いの方で、とてもおしゃれな方でした。この辺にはいないタイプの女性ですね。バラが似合う感じはあるかも。バラのブラウスとか似合いそうですね。赤とかピンクとかね。とても似合う(方でした)。

ピアノとか乗馬とか、趣味も色々(とされてました)ね。やりたいことをやりたいだけやった方だと思う。「20代で知り合った人とは20代で別れ、30代で知り合った人とは30代で別れ、40代で知り合った人と今ずっといるのよ」と(うかがったことがあります)。40代で(山本先生と)知り合って、高経と一緒に勤務しながらご結婚されて、ずっと一緒だったのは確かです。20代30代どう過ごされたかまではなかなか分かりませんが、「後藤さん、私やり残したことがあるとすれば学生結婚したかったわ」って。やり残したと(おっしゃっていました)。

2008年の2月14日、バレンタインデーの日に一人で映画館に映画を見に行かれて、映画を見ている時にくも膜下出血により救急車で運ばれて、山浦先生は右半身が動かなくなり、言語の障害がでたとうかがっています。手術もされと聞いています。ですので、2年半ぐらい闘病生活をされたのかなと思うのですよね。入院してご自宅に帰られて、ご自宅で山本先生が介護をしていたようなお話をうかがっています。

[狩野先生インタビュー]

——ご家庭でのご様子など、先生のプライベートでご存知のことがありましたら、お教えいただけませんか。

大学院卒業後、近況報告を卒業した院生にメール配信してきました。その記録をそのままご紹介して、先生のプライベートな面をお伝えできたらと思います。

以下、その内容の一部を紹介いたします。

2006（平成 18）年 8 月 25 日に軽井沢にて、山浦瑛子先生に会いました。最近、青春の 1 ページを飾らんとして、やりたいことは何でもやる主義で、軽井沢プリンスのスケートセンターにチャレンジしたそうです。結果は申しませんが、先生の手は包帯で巻かれていました。さらに近所に熊が出没、いけ面の熊かどうかは、確認できなかったそうです。いつも話題の絶えない先生の日がうかがえました。皆様の健闘を祈ります。

2007（平成 19）年 8 月 23 日（木）山浦瑛子先生に会ってきました。軽井沢は、今年は暑く、クーラーを付けているようです。不動産鑑定士の試験委員になられて、採点をしていました。昨年出没したいけ面の熊は、暑さのせい、体調不良で出てきていないようで、居間にいた猫ちゃんが退屈な日々を持て余しておりました。

昨年始めたスケートは途中休みで、現在週 1 回のエアロビクスとヨガで体調は万全でした。

国土舘大学では、3 年・4 年のゼミ（各 20 名）と院生の指導と極力コマを少なくしているようですが、教授会では、つい口が出てしまっているようで、黙ってられないのが先生ですね。いつも話題の絶えない先生の日が今年もうかがえました。皆様の健闘を祈ります。

2008（平成 20）年 11 月、山本先生に連絡をしました。山浦先生の近況をお聞きしてきました。在宅療養に入っており、週 3 日のケアセンターでのリハビリで、順調な回復とのこと、安心してました。もう少し先になれば、言語の回復も含めて、お会い出来ることかとも言っていました。

2008（平成 20）年 12 月 13 日に山浦先生の家に行き来ました。専修大にて租税法務学会の出席の途中に寄って来ました。

赤羽駅から 10 分（徒歩）東口を出ると、商店街があります（LALA ガーデンスズラン ST）商店街を抜けて前田薬局の交差点を突き抜けると、住宅街です。末広湯の銭湯を目安に山浦先生のお宅があります。

2 階が先生の住居でした。ホームエレベーターを取り付けてあり、住居については、バリアフリーで改修済みでした。

ためらいながら、山本先生に電話をしてから行きましたが、さすがに突然でしたので、驚いたようです。お会いしていただいて、確かに車いすにて迎えてくれましたが、会話については、今は厳しいようでしたが、目では確かに認識していただきました。上記の軽井沢報告を 2 年前から読んでいただきました。笑って一時を過ごしてきました。血色も良く、回復ぶりは目でみて分かるぐらいになっており、リハビリは長嶋（茂雄）選手のように、1 年経過するごとに良くなるように、確信しました。

このメール以外でお話しすることとしては、山浦先生は、普段から、(週末には) 高先経済大学から軽井沢へ行っていたと思います。ベンツの SUV に乗っていました。それで、往復していた時もあったようです。

山本先生は、柔道を続けており、私も柔道をしていましたので、別荘の居間には、柔道着が置いてあり、充実した山浦先生と山本先生の生活ぶりを垣間見た瞬間でした。献身的に介護していた山本先生、老後を一緒に過ごすお二人に病魔が遮断するという人生の悲哀は、いくばかりかと想い図るしかありませんが、研究者として家庭人として駆け抜けた山浦先生の背中を追って、卒業生が社会で活躍しております。

[西村先生インタビュー]

——ご家庭でのご様子などをうかがったことがありましたら、お教えてください。

夏休みはいつも別荘に移られて、ご主人と犬と一緒に。だから、夏休みに連絡しようとする、電話が転送になりますというのをお聞きしていました。夏休みが終わるまで、別荘に行っていますので、連絡は、夏休み中はとれないから、転送になりますからと。

(4) 小括

以上、歴史研究として対象とした山浦先生の足跡と業績について考察してきたが、その結果、①研究者になられた、また専門分野・研究テーマの専攻のきっかけ、②研究継続の原動力と研究業績、③学内行政、ならびに社会貢献活動、④研究教育(仕事)と家庭の両立という形でまとめると、次のように言えると考えます。

- ① 山浦先生の研究者となられたきっかけは、学部卒業後民間企業に就職の後、大学院へ進学されたという経緯から、ご自身の強い意志によるところが大きいと推察され、また、ご自身が、強く共感されたジャン・フーラスティエ思考に基づく、フランス会計学研究を研究テーマとして専攻し、傾注されたと考えられる。その意味で、フランス会計研究者、山浦先生の道筋は、自らつくりあげているように思われる。
- ② そうして取り組み始めたフランス会計学研究を生涯の研究テーマとし、大きく結実されたと同時に、企業・地域・社会の幅広い分野における諸課題やテーマに関する論文等を数多く公表されている。

そのような研究継続と業績の原動力としては、なによりもジャン・フーラスティエ思考とフランス会計学への深い共感の念があり、また地域社会への愛着の念も大きいといえるように思われる。

- ③ 山浦先生の学内行政において果たされた貢献は多大であり、学部長および研究科長と

して、長年の懸案だった大学院設置をはじめ、母校の発展に奮闘されており、その卓越した管理運営能力は比するものがないと伺ったところである。

そのような学内行政におけるご奮闘と貢献を理解し支えられたのは、同僚であったご夫君、山本喜則先生であったと伺う。山本先生は山浦先生ご逝去後、学内行政を担われることはなかったとのことである。

山浦先生のご活躍は学外にも及び行政の各種委員をはじめ様々な社会貢献活動にも積極的に取り組まれた。その中で、企業・地域・社会に対して、積極的にご見解を新聞や雑誌等にも提言され、地域におけるオピニオンリーダーでもあった。

- ④ ご家庭は、学内における山浦先生の最大の理解者であった山本先生とともに築かれ、学内行政で奮闘され続ける山浦先生を山本先生はしっかりと支え続けながら、休暇になると必ず2人で愛犬を抱いて愛車を駆り、軽井沢へ楽しげに行かれたという光景は、心温まるものがある。

そして、山浦先生の突然の闘病生活のために、山本先生は考えられ、なしうる限りの対応をされていたと伺う。そこには、紛れもなく、仕事と家庭の両立の確かな形があると考える。

5 中川美佐子先生の業績と足跡

(1) 経歴

中川美佐子先生は、1935（昭和10）年4月20日に神戸で出生された。

第二次世界大戦の影響により、中川先生は東北へと疎開、その後ご尊父さまの仕事により横浜に移られた。戦後の生活について、自由に学ぶ楽しさを体感されていたことを、インタビュー時に次のようにお話をされていた。

「私が学校生活で一番楽しかったのは、まだ制度ががんじがらめになっていなかった中学・高校時代です。中学のホームルームにはクラス担任の先生も出席されていましたが、生徒が中心で伝達事項を報告したり自由に話し合ったりしていました。高校では、科目の選択上、一度に数学を2つも取り、芸術や家庭科を取らないようなこと（そんなことをしたのは私1人でしたが）もできたのです。」（インタビュー238頁）

1954（昭和29）年にご家族からの勧めで、一橋大学商学部へ初期の女子学生として進学された。中川先生はインタビュー時に、次のように振り返られている。

「一橋大学を選んだのは環境が良く、競争倍率が高かったからです。進学適性検査の時は、経済学部が第一志望でしたが、実学を嫌う私の性格を危惧した家族が、商学部でなければ学費を出さないといい、商学部の倍率がたまたま経済学部と同じく高かったことから妥協して、第一志望を商学部に変更したのです。」（インタビュー238頁）

大学では飯野利夫¹²³先生に師事された。中川先生と会計学との出会いは、この飯野先生の授業であったようである。

「会計学との出会いは会計学のゼミナールに所属した学部の2年の時に遡る。テキストはLittletonの*Structure of Accounting Theory*で、指導教官は飯野利夫先生であった。リトルトンの学説研究から入っていったのは、会計学の基礎を学ぶ上できわめて有益であった。」（中川（美）[1988]「序」2頁）

また、飯野先生のゼミを希望された理由については、次のとおりである。

「当時はすごく理路整然とした良い論文を書かれていたので、飯野先生のゼミに、って思ったのです。」（インタビュー238頁）

大学卒業後は、先輩からの紹介により昭和鉱業株式会社入社され、1年間勤務された。当時の就職先については次のように回顧された。

「社内は家庭的な暖かい雰囲気でしたが、当時の鉱山会社では、母体保護のためとかで女性がトロッコに乗って坑内に入ることはできず、正社員としては扱われませんでした。

¹²³ 飯野利夫（1919-2007）先生は、一橋大学および中央大学名誉教授。一橋大学にて教鞭をとられた後、中央大学、駿河大学でも教鞭をとられた他、日本会計研究学会の会長や企業会計審議会会長を務めるなど、会計界でご活躍された。

それでも世間知らずの私にはいい社会見学の会社になったと思います。」（インタビュー239頁）

会社を辞した後、先生は一橋大学大学院商学研究科に、やはり初期の女子学生として進学された。学部時代と同様に飯野先生に師事されている。博士課程の時、指導教官を飯野先生から番場嘉一郎¹²⁴先生に変更されたが、そのことに関して、

「博士課程の時、学園紛争の最中に海外から帰国したのですが、飯野教授はすでに辞表を提出されていました¹²⁵。『同じ人間が同じ大学に永く務めることは良くない』との理由からで（私に対する説明は）、他には何の説明もありませんでした。学内にはいろいろな情報がとびかい、理解できないまま、指導教官を変更せざるを得ませんでした。そこで、幅広いテーマに興味を持たれ、人間性豊かな番場嘉一郎教授にご指導を仰ぐことにしたのです。」（インタビュー239頁）

修士課程が修了された1962（昭和37）年4月から1年間、国際基督教大学（ICU）に助手としてご勤務された。その後、1970（昭和45）年3月に一橋大学大学院を単位取得満期退学され、4月より関東学院大学経済学部で講師として着任された。助教授、教授と昇進されるとともに、大学院では修士課程および博士後期課程の指導も担当されている。

中川先生といえば、比較会計制度論の研究者として著名であるが、大学院においてはペイトンやリトルトンなどの学説研究をされていた。

「学説研究は、研究生生活の入り口においては、きわめて重要だと思います。ただ私は学説の再構築にはあまり興味がなく、それ位なら理論を自分で構築すればいいと考えておりました。」（インタビュー240頁）

とお話しされている。このような考え方が新たな研究テーマである、比較会計制度論を選択された動機の1つとなっていたように思われる。

また、当時は他国の会計・監査制度への理解が薄かったことも、比較会計制度論の研究を進める動機となったようである。インタビューにおいて次のように話されている。

「当時はグローバルな統一基準などなく、会計も監査も国によって全く異なっておりました。このことが国内では全く認識されず、監査役の制度はどの国にもあり、会計原則もどの国にもあると考えられていたのです。『企業会計原則』は米国の会計原則の影響

¹²⁴ 番場嘉一郎（1909-1989）先生は、一橋大学名誉教授。一橋大学を停年退官後、青山学院大学や千葉商科大学において教鞭をとられた。この他、官公庁や研究機関等の各種委員を歴任され、「企業会計原則」の改正（1974（昭和49）年）等にも携わられた。

¹²⁵ 飯野先生は1970（昭和45）年3月で一橋大学を辞している。安藤[2007, 75]には、大学紛争に絡んで一橋大学を去られたとの記述がみられる。

を受けていますが、米国には監査役の制度はありません。日本が新しい問題に直面するたびに、外国の制度に関心が集まったことも事実です。」（インタビュー239頁）

こうして比較会計制度論という新たなテーマへの挑戦が始まるが、これは新たな研究分野の開拓という戦いの始まりともなった。そして、その研究にあたっては、原典主義と「up-to-date」をモットーとし、多言語の習得とともに最新の資料の収集に努められた。

「資料は、原典主義にこだわっていたため、日本にいて入手できないものは直接現地に赴いて集めました。特殊分野の用語は辞書には載っておらず、資料の解読には苦勞しましたが、語学が好きでしたから、苦にはなりませんでした。」（インタビュー240頁）

このような研究のために、中川先生は海外渡航を重ねられ、ご自身で資料や書籍を集め、これらを丁寧に翻訳した上で、必要事項をピックアップし、論文にまとめるという丹念な研究スタイルを貫かれている。このことは、1977（昭和52）年にラ米諸国等を訪ねた際のことをまとめた、連載「ラ米紀行」（『會計』第113巻第3～6号、第114巻第1～2号所収）からも窺える。この時、100日余りという短い時間の中、ラ米諸国の他、アメリカやイギリス、スペイン、ポルトガルを加えた10カ国を周られている。短いながらも充実した海外渡航となったようで、次のように記されている。

「ラ米諸国のほかにアメリカ合衆国、ポルトガル、スペイン、英国を日程に加えたのは、これらの国がラ米諸国と経済的に密接な関係にあることを考慮してのことであった。筆者は、以前から、比較会計制度研究の一環としてラ米の会計制度の比較研究を行ってきたが、今回、幸いにも、ラ米諸国を回ってその会計制度の実態を垣間見ることができた。」（中川（美）[1978a] 157頁）

この連載により、中川先生ご自身、比較会計制度論の研究を行うに当たり、会計や原則のみを調べるのではなく、丹念に各国の経済事情や会計・監査制度、証券市場の制度にも言及し、各国の違いを伝えようと試みられていることが分かる。また、各国の調査にかかるとインタビューの方々との交流にも力を入れられていたようである。

「筆者は、アルゼンチンの会計士が紹介してくれた、サンパウロ市内の会計事務所を訪れた。所長の会計士は、図らずも、サンパウロ州立大学法学部の出身者で、彼の案内で、市街地の中心にある法学部を訪れる機会を得た。……（税法学の権威である）法学部長の好意で税法学会の名誉会員に推された。」（中川（美）[1978e] 158-159頁）

また、当時のラ米諸国の物価や治安は、「ラ米紀行」の連載を見る限り、今日以上に厳しい状況であったものと推察される。例えば、

「南米旅行のときにはいつも持ち歩くロンドン版サウス・アメリカン・ハンドブックには、警告として、ボゴタ（コロンビア）はスリや泥棒で有名などころである故、現金や

貴重品には十分に注意すること、耳輪やネックレス等は外し、眼鏡も無しで済ますことができる場合には外して出かけ、人ごみの中には絶対に入らないこと、ボゴタに行っても何も無くさないで帰る人が殆んどいない以上、用心に越したことはないであろう云々、と記されている。これでは警戒心がいやが上にも高まろうというもの。とまれ、全く被害にあわなかったのは幸いであった。」（中川（美） [1978b] 161 頁）

「サンパウロに向かう。空港では、搭乗直前、日本赤軍のメンバーがハイジャックする予定との情報が入ったためか（それから暫くして、日独政府の対処のしかたの違いをめぐって議論が展開された、例のハイジャック事件が起きている）、日本人というだけの理由でつまみ出されて厳重な検査が行われたのは不愉快であった。」（中川（美） [1978d] 172 頁）

「ロンドン滞在中、電力会社の従業員のサボタージュのため、ロンドンの一部地域が順ぐりに予告もなしに停電に見舞われた。そのためであろう、ホテルの部屋にはローソクが備えられていた。ホテルではエレベーターがよく故障する上に停電が重なって、しょっちゅう階段を昇り降りしなければならなかった。また、盗難が頻繁にあるとあって、ラ米諸国にいるときよりも持物には神経を尖らせた。盗難等が多いのは、食堂のウェイターやウェイトレス等、末端の仕事にあたる有色人種が増えたためといわれているが、真偽のほどは定かではない。その上、公共の建物や大きなホテル等の入口では、必ず持ち物の検査が行われた。調べる人の感じのよかったことがせめてもの救いであった。」（中川（美） [1978f] 163 頁）

このように資料収集のため現地を訪れることは、金銭面のみならず治安の面においても相当な困難さがあったことが窺える。

そうした中で中川先生は、各国で多くの資料を収集されている。例えば、「ラ米各地で集めた資料・書籍等を小包にして約 130 個発送したが、全部無事日本に届いていることを付記しておく（国によっては 5 カ月近くかかったものもあるが）」（中川（美） [1978f] 163 頁）という記述が見られる。これらの資料に目を通すのみならず、翻訳原稿を記し、その後、論文等としてまとめていくという研究スタイルを採られていた。いずれもパソコン等を使わず、翻訳作業も執筆作業もすべて手書きで行っていたことを考えると、その研究の大変さは明白である。

また、多言語の理解についても、困難さが伴ったようである。例えば、ペルーの企業会計を規制する法規の解釈に際して、中川先生の努力の一端が垣間見られる記載が残されている。

「公募会社、上場会社または上場申請会社、ならびに、その純資産が 1,000 万ソール以上の（を超える）または年間の総収益が 5,000 万ソール以上の（を超える）会社は、当該規則にもとづいて財務諸表を作成しなければならないことになっている。ここに『以上

の』(を超える)としたのは“superior”の訳語として考えられる二つを併記したまでであるが、筆者はこれを『を超える』と解するべきものと考えていた。ちなみに、英語訳も“in excess of”となっているが〔Professional Accounting In 30 Countries (AICPA, 1975) p. 482〕、リマ公認会計士協会で数人の会計士に質問したところ、この場合には『以上』の意味であるとの回答を得た。」(中川(美) [1978b] 163 頁)

また、ブラジルを除くラ米諸国は同じスペイン語圏に属するものの、ラ米を南下するに当たって変化するという。アルゼンチンで使われるスペイン語の聴解については次のような苦労があるという。

「アルゼンチンの人は語尾を省略して発音する傾向があり、『おはよう』という意味のブエノス・ディアス (buenos días) は会話ではブエン・ディア (buen día) となる。また、『もっと』という意味のマス (mas) はマ (ma) と聞こえるという工合。さらに、メキシコ等では、『ヤ』とか『ヨ』とか発音される“ya (lla)”や“yo (llo)”がアルゼンチンでは『ジャ』、『ジョ』と発音されるので、『5月広場』の5月はメキシコ等ではマヨ (mayo)、アルゼンチンではマジョとなる。」(中川(美) [1978d] 171 頁)

中川先生はこのように苦労されながらも比較会計制度論という新たな研究へ情熱をもって取り組み膨大な業績をあげられると同時に、大学での教育についても大事にされていた。当時は学園紛争もあり、休講するようにとの指示がある中、講義を行ったこともあるという。学生にとっては貴重な学習の機会となったようである。

「1時間目の講義に15分ほど遅れて教室に入っていったとき、大教室には2人だけが待っていて、ゼミ形式で行った。その時の講義の様子を、社会人となった彼らの1人が大学の同窓会(燦葉会)雑誌に、懐かしい思い出として書いています。」(インタビュー 244 頁)

こうして研究や教育に情熱を注がれるとともに、学内行政では、各種委員を担われ、さらにおそらく当時としては珍しい経営学科長を務められている。また学外では社会貢献活動として通産省の調査や県下の各種委員として活躍されている。当時の社会貢献活動については、必ず女性を1名加えるという構成が求められていたことから、多数の委員を引き受けられていたようである。

また社会貢献として、参議院法務委員会において「土地再評価」の参考人聴取に専門家として招請されることもあったようである¹²⁶。当時の会議録によれば、

¹²⁶ 土地再評価法案は、参議院法務委員会(委員長、武田節子議員)において、1998(平成10)年3月24日に議案者による法案の趣旨説明が行われ、同27日に参考人聴取、同31日に質疑、討論、投票が行われた。この参考人聴取において、商法の専門家である早稲田大学の奥島孝康先生とともに、中川先生は会計学の専門家として招聘されている。このうち主に土地再評価法案に対する聴取を受けたのは中川先生であった。参考人として意見を述べるにあたり、中川先生は①会計規定や基準の設定は恣意性を排除し利益操作の余地を狭めることをも目的とするものであること、②財務諸表の利用者に有益な情報を提供するのに役立つものであるべきこと、③法律の規定は解釈に疑義が生ずるものであってはならないことの3点を、

「私は、関東学院大学経済学部会計の教員でありまして、財務諸表論等を担当いたしております。研究面では比較会計制度論を提唱し、略歴のところにありますように、これまでの外国の会計制度や監査制度について研究してまいりました。恐らく、比較会計制度論とか比較会計学とかいう言葉を用いたのは私が最初ではないかと思っております。実務には疎いわけで、また企業会計審議会には関係しておりませんので、ここで述べることは全く個人的な見解であることをお断りいたしておきます。このような人間が、このような場で参考意見を述べることはどうかとも考えましたけれども、日ごろから学問は社会に還元されなければならないと思っておりますので、意見陳述に応じた次第であります。」（「第142回国会参議院法務委員会会議録第6号」[1998]3頁）

中川先生はこのような研究をはじめ仕事でのご活躍の一方、私生活では1964（昭和39）年に大学院生の折、雑誌の編集委員と一緒に務められた中川和彦¹²⁷先生（以下、和彦先生という）と結婚された。中川先生から和彦先生について次の印象深い話を伺った。

「夫と知り合ったのは、大学（一橋大学）の大学院雑誌を編集する仲間としてです。夫は法学研究科に所属し、話好きでしたが、私はどちらかというと無口な方なので、相互補完関係にあると考えたのです。夫は法律を中心にラテン・アメリカの研究をしていましたが、夫は夫で自分の世界を持っていました。」（インタビュー244頁）

「家庭生活は2人とも本に囲まれて、学生時代の延長のようなものでした。」（インタビュー244頁）

このようにご苦勞をなされながらも新たな研究分野に取り組み、第一線で活躍されて、2001（平成13）年に定年退職を迎えられた。その「退職を記念して、これまで書きためた童話の一部を出版」（中川（美）[2005]「はしがき」）されたという『どんぐりー私の童話集一』（2005年）は、知りえなかった先生の一面であり、やさしく、あたたかく胸打つものである。その後、同大学の特約教授として務められ、2006（平成18）年に職を退かれたが、現在もなお、教員になられた当時のトレードマークであるベレー帽が印象的な中川先生である。

以上の中川先生の略歴を、中川先生ご本人よりいただいた「教員の個人調書」にそってまとめると、図表V-5-1のとおりとなる。

基本的な立場として表明された。この観点に基づき、他の資産との評価方法との整合性を欠いていること、恣意性が介入する余地があること、そして当該法案の対象範囲等について意見を述べられた（「第142回国会参議院法務委員会会議録6号」[1998]3頁；辻川[2006]219頁）。

¹²⁷ 中川和彦（1931-）先生は、1962（昭和37）年9月に一橋大学大学院法学研究科博士課程を修了された。翌年4月より（社）国際商事法研究所研究員を務められるとともに、1964（昭和39）年より成城大学に着任された。2002（平成14）年3月に同大学を定年退職し、同年4月に名誉教授の称号を授与された。

図表 V-5-1 中川美佐子先生略歴

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1935	昭和	10	4		神戸にて出生
1958	昭和	33	3	一橋大学商学部卒業	
1958	昭和	33	4	昭和鉱業株式会社入社・調査室勤務（～1959（昭和34）年4月まで）	
1962	昭和	37	3	一橋大学大学院商学研究科修士課程修了（商学修士）	
1962	昭和	37	4	国際基督教大学助手（～1963（昭和38）年3月まで）	
1964	昭和	39			中川和彦先生と結婚
1965	昭和	40	6	メキシコ国、アメリカ合衆国を旅行 メキシコ国のアメリカ文化センター・スペイン語学校初等科を卒業（～1965（昭和40）年9月まで）	
1968	昭和	43	7	南米アメリカ、西ヨーロッパを旅行し、比較会計制度研究に必要な資料を収集、メキシコ国のアメリカ文化センター・スペイン語学校中等科を卒業（～1969（昭和44）年4月まで）	
1970	昭和	45	3	一橋大学大学院商学研究科博士課程単位取得満期退学	
1970	昭和	45	4	関東学院大学経済学部講師	
1972	昭和	47	4	関東学院大学経済学部助教授に昇任	
1977	昭和	52	1	通産省の委嘱により「発展途上国に対する投資行動の指針」（経済5団体発表）のメキシコ国における実践状況を調査	
1977	昭和	52	4	関東学院大学経済学部教授に昇任	
1977	昭和	52	8	米国、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリ、アルゼンチン、ブラジル、ポルトガル、スペイン、英国の10ヶ国を回り研究資料を収集・各国の証券取引所や会計事務所を訪問（～1977（昭和52）年11月まで）	
1980	昭和	55	8	フィリピン、シンガポール、オーストラリアに出張。マニラで開催された国際大学協会第7回世界大会にオブザーバーとして出席。東南アジア諸国、オーストラリアの文献・資料を収集（～1980（昭和55）年9月まで）	
1981	昭和	56	5	関東学院大学経済学専攻科主任（～1982（昭和57）年3月まで）	
1982	昭和	57		横浜港地区職業安定審議会委員	
1982	昭和	57	8	米国、メキシコ国出張。メキシコ国において金融機関の国有化の実態を視察（～1982（昭和57）年9月まで）	
1983	昭和	58	4	関東学院大学経済学科長（～1985（昭和60）年まで）	
1983	昭和	58		神奈川県雇用問題懇話会委員（1997（平成9）年3月まで）	
1987	昭和	62	4	関東学院大学大学院経済学研究科修士課程指導教授	
1987	昭和	62	8	米国、メキシコ、エクアドル、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル、スペイン、イタリアの8ヶ国を回り、各国の証券取引所・関係諸団体を訪問し、研究資料を収集（～1987（昭和62）年9月まで）	
1989	平成	元	4	関東学院大学経済学専攻科主任（～1993（平成5）年まで）	
1991	平成	3	8	カナダ、メキシコ、スペイン、イタリアの4ヶ国を回り、NAFTAおよびECに関する資料を収集	
1992	平成	4		神奈川県産業廃棄物最終処分場設置審査会委員（～1998（平成10）年10月まで）	
1993	平成	5	4	関東学院大学大学院経済学研究科博士後期課程指導教授	
1993	平成	5		神奈川県高齢者雇用推進協議会委員（1995（平成7）年3月まで）	
1993	平成	5		神奈川県高齢者雇用推進協議会川崎分科会委員（会長）（～1995（平成7）年3月まで）	

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1994	平成	6	1	関東学院大学大学院経済学研究科経営学専攻設置に際して審議会よりM判定	
1994	平成	6	1	チリ、アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、米国、メキシコを回り、MercourおよびNAFTAに関する資料を収集	
1996	平成	8	1	関東学院大学大学院経済学研究科経営学専攻博士後期課程設置に際して審議会よりD判定	
1996	平成	8	2	横浜市公文書公開審査会委員(～2000(平成12)年6月まで)	
1996	平成	8		米国、カナダ出張	
1997	平成	9	2	港湾調整審議会専門委員(～2000(平成12)年まで)	
1998	平成	10	3	参議院法務委員会において「土地再評価法案」の参考人聴取に専門家として招聘	
1998	平成	10		カナダ、メキシコ、米国出張	
1999	平成	11		神奈川県廃棄物処理施設専門家委員会委員	
2000	平成	12	7	横浜市情報公開・個人情報保護審査会委員(～2002(平成14)年6月まで)	
2006	平成	18	3	関東学院大学経済学部特約教授 退職	

(2) 研究業績

中川先生の研究業績は後述のV-5-3のように、単著のみでは12篇、共著では8篇、論文等はあわせて200篇以上を超える膨大なものとなり、毎年平均して10篇近い業績をあげておられる。その驚異的ともいえる業績を通して、中川先生が取り組み、提唱されたのは、「比較会計制度論」であり、その立場から考察された合併会計制度ならび会社会計制度の比較研究が先生の主要な研究業績となっている。

そこで、以下中川先生の研究業績について、①提唱された「比較会計制度論」について、②合併会社会計制度の比較会計制度論的考察に関するもの、③会社会計制度の比較会計制度論的考察に関するものに区分し、さらに、④その考察において原典主義を貫きながら、ラテン・アメリカ諸国を中心に世界15ヵ国にわたる会計制度を取り上げられたことから、極めて堪能な語学力を活かして編まれた辞典をくわえて、整理することにする。

① 「比較会計制度論」について

中川先生が「比較会計制度論」を明示的に提唱されるようになったのは、1973(昭和48)年に公刊された、先生の初めての著書『合併会計—主要6ヵ国の比較制度論的研究—』(千倉書房)においてであると思われる。本書の「序」の冒頭で次のように述べられておられる。

「本書は合併会計の問題を国別にとりあげることにより、比較制度論的考察を試みている。国別にとりあげるに際しては、すべてその国の原典によることにし、そのため、本書でとりあげられたのは、合併の会計制度の研究対象として有意義であり、しかも資料を入手しえた米・英・仏・独の5ヵ国とそれにわが国を加えた6ヵ国の合併の会計制度にかぎられることになった。イタリアとブラジルについては、合併の会計制度の研究の上からはきわめて興味があるが、原典主義を貫き通すために資料不足の点で断念せざるを得なかった。」(中川(美)[1973]「序」1頁)

そして、「あとがき」の言は印象深い。

「著者が比較会計制度論を始めてから、まだ日は浅いが、この道を選んだ時にすでに骰子は投げられた。この道を歩み続けよう。」(中川(美)[1973]「あとがき」3頁)

こうして始められた比較会計制度論について、後述の『会社会計制度の比較研究—12ヵ国を対象として—』(千倉書房、1988年)において、「研究に1つの区切りをつける意味もあって、著者の方法論にも触れ」るとして、次のように説明されている。

[定義]

「ここに比較会計制度論とは、各国の会計制度に関する研究の方法論として著者が提唱してきたものである。すなわち、各国の会計制度の比較を通して関係諸国間の会計制度の異同を明らかにし、比較研究の成果を1つの統一的な体系にまとめあげてをいう。この場合の比較は、制度の特徴に即した、すなわち機能面に重点をおいた、総合的な比

較であって、無定見・断片的に入手した資料にもとづく、各国の会計制度に関する知識の寄せ集めでないことはもちろん、これらの寄せ集めを項目ごとに併記することでもない。」(中川(美) [1988] 2頁)

[対象]

「目下、比較研究の対象を欧米およびラ米諸国の会計制度、ならびに英連邦諸国の会計制度、に限っている。これは、著者の場合、近代化以降におけるわが国との関係またはわが国との類似性に着目して比較の問題を考えているからで、法や制度の継受という面から、比較の対照を限定したことによる。

欧米諸国の会計制度については、わが国の制度との相互交流の可能性があり、しかもわが国の制度との違いも認められる。それ故に比較研究の対象としては格好の材料と考えられたからである。……ラ米諸国については、大陸法系に属していること、および自国の会計制度に及ぼすアメリカの影響がしだいに増大しつつあること、という2点において、わが国との類似性が認められるため、また英連邦諸国については、イギリス法系に属していること、および自国の会計制度に及ぼすアメリカの影響がしだいに増大しつつあることから。その二面性においてわが国と類似しているため、比較研究の対象として取り上げることにしたものである。」(中川(美) [1988] 2-3頁)

[方法]

「外国の会計制度を比較考察するためには、その前提として、その国の会計制度を体系的に把握していかなければならない。ここに『体系的に把握する』というのは、特徴を踏まえて制度の全体像を把握することを意味している。……各国の会計制度を体系的に把握した後、制度運用の実態等を考慮して、比較を行う。この場合の比較は、特徴に即した、すなわち機能面に重点をおいた、総合的な比較である。……立体的・能動的ともいべき機能比較によって、はじめて、外国の制度を正しく理解することができるものと考えている。」(中川(美) [1988] 3-4頁)

[目的]

「外国の会計制度を比較研究する究極的な目的は、比較研究の対象とされたこれらの国の会計制度に見られる差異の原因を、その国の社会・経済・文化などの背景にまで遡って分析し、これによって制度が実施されている国の事情を少しでも正しく理解すること、すなわち『外国を理解すること』にもとめられる。」(中川(美) [1988] 4頁)

[比較会計制度論と国際会計論との異同]

この異同については、後述の『合併会計制度論』(千倉書房、1978年)において明快な次の説明がみられる。

「著者のいわゆる『比較会計制度論』とインターナショナル・アカウンティング（国際会計論）との関係について言及し、両者の異同を記すことにより『比較会計制度論』の輪郭を明らかにしよう。……国際会計論の場合には、比較の基準なり指針なりがあらかじめ統一的に定められているか、あるいは定められていなければならないのに対して、『比較会計制度論』の場合には、比較の対象となる国の会計制度の特徴に即して比較が行われることになるものと考えられる。これは思うに、両者の目的が異なることによるものであろう。すなわち国際会計論の場合には、会計制度の国際的統一ないし調和を目標としており、その目的がこのように1つのものに限定されているのに対し、『比較会計制度論』の場合には、その目的が1つに限定されるものではなく各種の目的を有しており、このような目的の多様性にこそその特徴の一端が見いだされるからである。…（中略）…

著者が『比較会計制度論』的考察を行うに際して目的としていることは、会計制度の比較をとおして、その国の法制・各種の慣習・経済構造・経済の発展段階などの会計環境を分析し、さらには国民性の相違にまで分析のメスを入れることにある。したがって、国際会計論と著者の目指す『比較会計制度論』とは密接に関係しているとはいえ、問題意識の相違から、具体的な会計制度の比較においても、必ずしも同一の方法によらないのではないかと思われる。」（中川（美）[1978g] 2-3 頁）

[津守常弘先生のコメント]

中川先生が提唱される「比較会計制度論」について、津守常弘¹²⁸先生から次のような貴重なコメントをいただいた。

「いわゆる会計の国際化、グローバル化ということをよく言いますが、グローバルの意味が、私達日本人の考えるものと、例えばイギリスやアメリカの人が考えるものと違うように私は思う。私たちが考えている制度を地球中へいきわたらせる、という意味でグローバル化と言っているように思うのです。その場合の国際化というのは、できる限り皆が統一的にと言う方向に行きますよね。それが必ずしもうまくいっているわけではありませんが。それに対して、中川先生の場合は、そういう目で比較論をやっているわけではないような気がするのです。多様性というものを考えたうえで、比較論をやっているわけで、我々にとってもありがたいことじゃないかなと思います。」（インタビュー241 頁）

② 合併会計制度の比較会計制度論的考察に関するもの

[『合併会計—主要6ヵ国の比較会計制度論的研究—』千倉書房、1973年]

本書の意図と意義について、合併会計制度の比較会計制度論的考察にあることを次のように説明しておられる。

¹²⁸ 津守常弘（1930- ）先生は、九州大学名誉教授。現在は九州情報大学に勤められている。

「著者は、この書物において、米・英・加・仏・独・日の 6 カ国をとりあげ、その合併および合併の会計制度について考察する。これら 6 カ国をとりあげたのは、米・英・仏・独の 4 カ国については、これらが多くの国に影響を及ぼした 4 大先進国であって、制度の比較研究に際してはとりあげられるのがいわば定石となっていることによる。一方、カナダは合併の盛んな国として、また、わが国は諸外国との比較考察の便宜のためにとりあげられたものである。

ところで、合併会計の問題は、利益配当や監査制度あるいは破産・清算などの問題とならんで、商法と会計の接点に位置する問題である。したがって、合併の会計制度についてはこれを会計と商法の両面から考察しなければならない。そのためもあって、研究の必要性にもかかわらず、わが国においては、これまで諸外国における合併の会計制度についてはほとんど研究がなされていなかったのが実情のように思われる。筆者が本書において各国の合併会計制度に関する比較研究を試みたのは、このような現状をかえりみてのことである。

制度の比較研究の方法としては各国の制度を項目別に比較対照するという手法もあるが、各制度をその特徴に即して把握するという手法の方が、制度の比較研究の方法としてはより優れていると考えられる。そこで、本書においては後者の手法を採用した。」(中川(美) [1973] 1 頁)

【『合併会計制度論』千倉書房、1978 年】

本書の意図と意義についても、基本的に前著書と同じく比較会計制度論的考察にあるが、考察の対象が広がり、かつ前著書からの動きを正確に捕捉して、考察をくわえている。

「本書は、旧著（『合併会計—主要 6 カ国の比較制度論的研究—』）の研究をさらに発展させたもので、旧著で取り上げられていた米・英・加・仏・独・日の 6 カ国に加えて、本書では新たにスイスのほかアルゼンチン・ブラジル・メキシコのラ米 3 カ国についても、その後の動きにもとづいて大幅な加筆修正を施している。

本書で考察の対象とした 10 カ国については、執筆の段階で入手しうるかぎりの最新の原典資料によっている。その中には、昨年、海外研修中に現地で収集した資料も含まれていることを付記しておきたい。

なお、本書を執筆するに際しての著者の基本姿勢は旧著の場合といささかも変わっておらず、本書は比較会計制度論的見地に立って各国の合併会計制度を考察している。すなわち、研究対象とする各国の合併制度および合併の会計制度を、その特徴に即して比較考察している。合併会計を研究対象に選んだのは、合併会計が商法と会計の両分野にまたがる問題であり、比較制度研究の対象としては格好の材料と考えられたからである。」

(中川(美) [1978g] 「序」 1 頁)

[『会社合併の源流および米・英・加・日の合併会計』千倉書房、2000年]

本書は、このような合併会計制度の比較会計制度論的考察についてさらに進められたものである。「序」において次のように記述されている。

「本書では、米国・英国・カナダ・日本の4ヵ国を対象として会社合併および合併会計について考察している。まず、会社合併や合併会計の理解に不可欠な事項について考察し、ついで、これまで取り上げたことのない会社合併の源流について考察した後、会社合併の仕組みや規制について考察している。この分野は、最後の合併会計とともに、これまで行ってきた研究の延長線上にある。」(中川(美) [2000]「序」1頁)

その結果、本書では、合併会計における買収方式と持分プーリング方式の各国の適用状況について、各国の法制や企業会計を取り巻く環境、また会社合併の背景や制度等も分析して鮮明にしている。

そして、以上のような合併会計制度の比較会計制度論的考察に基づき、その分類を次のように試みておられる。

「合併会計制度の研究に1つの区切りをつけるために書いた『合併会計制度の比較研究—11ヵ国を対象にして—』(『企業会計』32巻7号所収)では、アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、西ドイツ、スイス、スペイン、アルゼンチン、ブラジル、メキシコおよび日本の11ヵ国における合併会計制度、を比較考察の対象とし、これらの合併会計制度を、合併にかかわる法制と会計処理の観点から、アメリカ型、フランス型、西ドイツ型の3つのパターンに分類した。」(中川(美) [1988]「序」1頁)

あわせて、その分類に対して、次のような評価が得られたことを紹介されている。

「当該論文を自分で英訳した“A Comparative Study of Merger Accounting Systems in 11 Countries”(Kanto Gakuin University Economic Review, No.3, Mar. 1981)の骨子がFrederick D. S, Choi = Gerhard G. Mueller, International Accounting (Englewood Cliggs, New Jersey: Prentice Hall, Inc., 1984) pp. 219~20において紹介されており、恐らくは、この分類が、欧米諸国の学者によっていまだ試みられて折らず、著者独自のものであることから、Choi = Mueller教授が取り上げられたものであろう。このことが著者の励みになっている。」(中川(美) [1988]「序」1-2頁)

この3つのパターンの分類は、「合併・分割会計の国際比較」(荒川邦寿編著『会計合併・分割の会計』中央経済社、1983年所収、152頁)、および上記『会社合併の源流および米・英・加・日の合併会計』(111頁)によると、次のようにまとめられる。

- i) アメリカ型：広義の合併を会計処理の観点から買収と持分プーリングとに分け、それぞれに対応する会計処理の方式を考える合併会計制度群
(属する国：アメリカ、イギリス、カナダ)

- ii) フランス型：合併の本質を現物出資と考える、かつてのフランス法に基づく、合併本質観（現物出資説）と結びついた合併の会計処理を行う合併会計制度群
（属する国：フランス、ブラジル）
- iii) ドイツ型：合併本質観（人格合一説）と結びついた合併の会計処理を行う合併会計制度群
（属する国：(西) ドイツ、スイス、スペイン、イタリア、アルゼンチン、メキシコ、日本）

[津守常弘先生のコメント]

中川先生の合併会計制度の比較会計制度論的考察について、津守先生からその背景や意義に関して、次のようなコメントをいただいた。

「(中川先生の研究には、) 歴史的な背景があったのではないかと考えています。まず、中川先生が研究活動を始められた1960年代はアメリカの第三次合同運動があった時期ですよね。中川先生は合併会計に非常に関心をお持ちになったのではないかなと私は考えております。」(インタビュー240-241頁)

「(カナダとイギリスについては、) カナダの場合は、法制度的にはかなりイギリスの影響を受けていますが、カナダで活躍されている方はアメリカ人。だから実務はアメリカ寄りになる。やっぱりその2つが影響しておりまして、合併会計の問題にしましても、持分プーリング方式についてカナダは認める。イギリスは本来認めないのですよね。今はもう、これは否定の方向にいつていますが、70年代というのはどっちでも良かった。買収しているにもかかわらず持分プーリング法で処理することもあり、持分プーリングしているのに買収法で処理することもあった。それによって利益が過大に計上される、のれんが計上されませんから、そこで問題になる。イギリスの場合は、非常に柔軟な考え方がありますが、会計制度自体は会社法の影響が強いですから、こう(クロス)した処理方法はできない。そういう意味では中川先生の研究は非常に意味があって、繰り返し同じような研究の組み直しをやっているの、一見したところまた同じようなことを言っているなど見えるかも知れませんが、その時点時点で勿論意味があると私は肯定的に評価しています。」(インタビュー243頁)

③ 会社会計制度の比較研究制度論的考察に関するもの

[『ブラジル企業会計制度論』たまいらば、1976年]

本書の趣旨は、その序において次のように明解である。

「本書はブラジルにおける企業会計制度を比較会計制度研究の一環として取り上げるものである。筆者は前著『合併会計』において『比較会計学』ないし『比較会計制度論』を提唱した。筆者のいう比較会計制度論は、研究対象とする各国の会計制度をその特徴

に即して比較考察し、かかる特徴をその国の社会・経済・文化などの背景にまで遡って分析することを骨子とする。本書は、このような比較会計制度的な見地にたってブラジルの企業会計制度を考察している。」(中川(美) [1976]「序」1頁)

本書は、中川先生が常に心がけてきたといわれる「up-to-date な資料の入手」による「最近の研究成果」として、1980(昭和55)年に[『新ブラジル企業会計制度の研究』国際商事法研究所、1980年]となって発行されている。

[『イギリスの会計制度—比較制度論的研究』千倉書房、1982年]

[『西ドイツの会計制度—イギリスとの対比において』千倉書房、1985年]

両著書は、「著者の主張する比較会計制度論の立場にたった外国の会計制度に関する研究の一環となすものであり、著者の研究の一里塚を示すものである。」(中川(美) [1985]「序」1頁)。

イギリスについては「イギリスは会計学発祥の地である。イギリスの会計制度に関心を持ったのは、こんなことにも原因があったように思われる。」(中川(美) [1982]「序」1頁)と述べられている。

一方、「西ドイツの会計制度を、イギリスの会計制度との比較において考察した」のが、後者であり、その意図を次のように説明しておられる。

「西ドイツの場合には、企業の資金調達に銀行が支配的な役割を果たしており、商事法上、債権者保護の規定が整備されている。片やイギリスにおいては、証券市場が発達し、法は、資金の提供者である不特定多数の株主を保護する立場、をとっている。西ドイツが制定法中心の国であるのに対して、イギリスは判例法中心の国である、などなど。このように両国は種々の点で対照的な性格を有し、これらの違いは、当然、両国の会計制度にも反映されている。西ドイツの会計制度の特徴をつかむために、イギリスの会計制度と対比させたのは、1つには両者がこのように対照的な関係にあることによる。いま1つには、著者がすでに『イギリスの会計制度』(千倉書房)を公表しており、イギリスにおけるその後の動きをフォローする意味もあった。」(中川(美) [1985]「序」1頁)

[『会社会計制度の比較研究—12ヵ国を対象として—』千倉書房、1988年]

本書は、このような中川先生の「比較会計制度論の立場にたった外国の会計制度に関する1つの区切り」として公刊されたものであり、その意図は次のように説明されている。

「本書は、これまでの著者の研究成果を踏まえ、さらに、本年の夏、海外に出かけた際に収集した資料も用いて、アメリカ、イギリス、西ドイツ、ブラジル、メキシコおよび日本の12ヵ国について会社会計制度の比較研究を試みたものである。著者は、法や制度の継受という観点から当面の研究対象を欧米、ラテンアメリカ、英連邦諸国に限定しているが、本書では、そのうち、経済・法制面でわが国と比較的關係の深い12ヵ国を取り

上げて比較考察を行っている」(中川(美)[1988]「序」1頁)

そして、その1つの区切りをつける意味もあって12カ国の会社会計制度について、次のような分類を試みておられる。図式を見ると、次の図表V-5-2のようである。

図表V-5-2 12カ国の会計制度の分類



(出所：中川(美)[1988] 212頁)

前述のように「1つの区切り」をつけた後も、精力的に比較会計制度論的考察を続けられ、[『EU5カ国の会計および監査制度』千倉書房、1991年]、[『スペイン・イタリアの会計制度』千倉書房、1994年]、[『イペロアメリカの会計制度—メキシコ・アルゼンチン』千倉書房、1996年]が刊行されている。

さらに、先生の比較会計制度論の立場から資産評価の問題に焦点をあて考察した著書が[『複眼的資産評価論』千倉書房、2003年]である。本書の意図は次のとおりである。

「まず、米国会計学成立の先達の資産評価に関する学説を取り上げた後、大陸法系諸国および英米法系諸国における会計制度と資産評価の問題を大局的かつ主要国別に考察し、ついで大陸法系諸国、英米法系諸国およびラテンアメリカ諸国の合併の制度と合併に際しての資産評価の問題を、同様の手法で取り上げている。

資産評価の問題は、今日、国境を越えて議論されており、国益も絡み、国内における大会社・中小会社という会社の二極化とも関連した問題である。本書において著者は、資産評価の問題を、著者のこれまでの研究成果を踏まえて、歴史的な流れのなかでとら

えるとともに、できるかぎり各国の up-to-date な問題にも触れるように配慮した。」(中川(美) [2003]「序」1頁)

① [『5か国語対照ビジネス用語辞典(ポ英仏独→日)』たまいらば、1976年]

[『ポ和(英仏独日5か国語)ビジネス語辞典』たまいらば、1991年]

本辞典は、中川和彦先生・中川美佐子先生が監訳者となって編まれたものであり、その監訳者のことばとして次のように記されている。

「昨年夏、ブラジルを中心にラテン・アメリカ関係図書の出版を手がけている『たまいらば』の主宰者玉井氏が来訪され、本辞典の出版について意見を求められた。これは私共の一方が商法・経済法を、他方が会計学を専攻する者であるが、それぞれの専攻分野において比較法あるいは比較会計制度研究を進めるに際して、ブラジルの文献・資料に多少ともなじんでいることによるものであろう。…(中略)…」

私共は、次のような理由から本辞典の刊行を望ましいものと思った。

第一に、葡和辞典に採録されているいわゆるビジネス用語の数が少なく、ビジネス関係の文献を読むにあたっての多くの不便が、本辞典によってある程度解消されるのではなかろうか、ということ。第二に、本辞典が葡英仏独4か国語の対照形式をとっていることは、英仏独語の既習者にとって、場合により葡和のみよりも便利と思われるからである。…(中略)…」

やり始めてみると、本辞典の翻訳は大変な仕事であった。特に、四か国語の語意が少しずつずれているものがあり、結果的には、ポルトガル語の語意を重視することにした。」(中川(和)・中川(美) [1976/1991]「監訳者のことば」)

[津守常弘先生のコメント]

このような辞典の発行に関連して、津守先生から次のようなコメントをいただいた。

「(中川先生のご研究の)1つの背景として、ご主人が成城大学におられた中川和彦先生で、商事法関係の権威ですよね。この時代にはすでに第一線で活躍なさっていました。お二人で辞典を発行されていますよね。二人三脚と言って良いのか分かりませんが、お二人は非常に呼吸の合ったご研究をなさっていました。それで、英米、仏、独にくわえて、さらにイベリア半島、ラテン・アメリカなどを選ばれたのではないかと私は解釈しています。」(インタビュー241頁)

以上を含む、中川先生の著書・論文等をご提供いただいた業績一覧を踏まえ、国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータベースで確認した結果をくわえてまとめると、次頁以降の図表V-5-3となる。なお、論文タイトルは国立情報学研究所の表記にあわせている。

図表 V-5-3 中川美佐子先生著作目録

単著

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	備考
1	1973	昭和	48	12	合併会計：主要6カ国の比較制度論的研究	千倉書房	
2	1976	昭和	51	12	ブラジル企業会計制度論	たまいらぼ	
3	1978	昭和	53	11	合併会計制度論	千倉書房	
4	1980	昭和	55	4	新ブラジル企業会計制度の研究	国際商事法研究所	
5	1982	平成	57	4	イギリスの会計制度：比較制度論的研究	千倉書房	
6	1985	平成	60	10	西ドイツの会計制度論：イギリスとの対比において	千倉書房	
7	1988	平成	63	2	会社会計制度の比較研究：12カ国を対象として	千倉書房	
8	1991	平成	3	5	EC5カ国の会計および監査制度	千倉書房	
9	1994	平成	6	1	スペイン・イタリアの会計制度	千倉書房	
10	1996	平成	8	5	イペロアメリカの会計制度：メキシコ・アルゼン	千倉書房	
11	2000	平成	12	2	会社合併の源流および米・英・加・日の合併会計	千倉書房	
12	2003	平成	15	3	複眼的資産評価論	千倉書房	

共著

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	出版社	共著者等	執筆箇所
1	1974	昭和	49	8	会社の計算(下巻)	商事法務研究会	吉永栄助・飯野利夫監修	第8章第2節「合併」
2	1974	昭和	49	8	経営法学(経営学全書39)	丸善	吉永栄助編著	第5章「企業会計法」 第4章「比較会計制度論 再考—総合的な会計制 度研究のために—」
3	1982	昭和	57	5	進展する企業法・経済法(吉永栄助先生古稀記念)	国際商事法研究所	喜多了祐・中川和彦代表編集	第5章「資本金会計」 第8章「合併・分割会計 の国際比較」
4	1982	昭和	57	6	財務会計の基礎知識(初版)	中央経済社	中村忠編著	第2章第6節「ブラジルの 会計制度」
5	1983	昭和	58	3	会社合併分割・分割の会計	中央経済社	荒川邦寿編著	
6	1984	昭和	59	7	国際会計論	東洋経済新報社	染谷恭次郎編著	

翻訳

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著者 単著	備考
1	1976	昭和	51	7	5か国語対照ビジネス用語大辞典：ポ英仏独→日 ポ和(英仏独日5か国語)ビジネス語辞典：商工業、金 融、法律、貿易、会計およびコレポン等に必要な用語を 網羅	たまいらぼ	共著 中川和彦	Iris Strohschoen原著
2	1991	平成	3	9		たまいらぼ	共著 中川和彦	Iris Strohschoen原著

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
1	1970	昭和	45	4	アルゼンチンにおける企業会計原則 コングロマリットの合併の会計処理に関する一考 察--持分プーリング方式をめぐって-上-	海外商事法務	94	
2	1970	昭和	45	6	コングロマリットの合併の会計処理に関する一考 察--持分プーリング方式をめぐって-下-	旬刊商事法務研究	527	
3	1970	昭和	45	7	コングロマリットの合併の会計処理に関する一考 察--持分プーリング方式をめぐって-下-	旬刊商事法務研究	530	
4	1970	昭和	45	9	続コングロマリットの合併の会計処理に関する一 考察	旬刊商事法務研究	536	
5	1970	昭和	45	9	メキシコにおける企業会計制度の一研究	経済系	84	関東学院大学
6	1970	昭和	45	10	アルゼンチンにおける監査制度-上-	月刊監査役	16	
7	1970	昭和	45	11	アルゼンチンにおける監査制度-下-	月刊監査役	17	
8	1970	昭和	45	11	アルゼンチン所得税法における会計規定	経済系	85	関東学院大学・資料
9	1970	昭和	45	12	補足資料：アルゼンチンにおける計算書類規則	ラテンアメリカ時 報	13(36)	
10	1971	昭和	46	2	合併の会計処理に関する新基準--米国会計原則意見 書第16号「企業合同」について-上-	旬刊商事法務研究	548	
11	1971	昭和	46	2	合併の会計処理に関する新基準--米国会計原則意見 書第16号「企業合同」について-中-	旬刊商事法務研究	549	
12	1971	昭和	46	2	合併の会計処理に関する新基準--米国会計原則意見 書第16号「企業合同」について-下-	旬刊商事法務研究	551	
13	1971	昭和	46	3	メキシコにおける会計原則の一考察	経済系	87	関東学院大学
14	1971	昭和	46	5	米国会計原則委員会意見書第16号「企業合同」の 解説	産業経理	31(5)	
15	1971	昭和	46	7	暖簾の会計処理について	旬刊商事法務研究	567	APBの意見書第17号「無形固定資産」の
16	1971	昭和	46	8	合併の会計処理について--会計学上の現物出資説・ 人格合一説なる用語の批判的検討	経済系	88	関東学院大学
17	1971	昭和	46	11	ペイトン学説の一研究--資産評価論、とくに増価の 問題を中心にして	経済系	89	関東学院大学
18	1972	昭和	47	1	英国における合併の会計処理に関する考察--合併の 会計制度に関する比較研究	経済系	90	関東学院大学
19	1972	昭和	47	3	ラテン・アメリカ主要国における会計制度	企業会計	24(3)	各国の会計制度とその特色(特集)
20	1972	昭和	47	3	会計における真実について--マックニールとトリトル トンの所説を中心にして	経済系	91	関東学院大学
21	1972	昭和	47	3	スペインにおける監査制度	月刊監査役	31	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
22	1972	昭和	47	4	メキシコにおける監査制度	フレン・アメリカ論集	5	フレン・アメリカ政経学会
23	1972	昭和	47	6	米仏における会社分割・税制を中心として	産業経理	32(6)	会社分割の諸問題(特集)
24	1972	昭和	47	7	ウイリアム・アンドリュース・ペイトン(人と学説)	産業経理	32(7)	
25	1972	昭和	47	7	フランスにおける合併の会計制度・合併の会計制度に関する比較研究	経済系	92	関東学院大学
26	1972	昭和	47	9	カナダにおける合併の会計制度・合併の会計制度に関する比較研究	経済系	93	関東学院大学
27	1972	昭和	47	11	フレン・アメリカ法の手引き・19・メキシコ会社法の概要・10・会社の計算	海外商事法務	125	
28	1972	昭和	47	11	企業の社会監査	旬刊商事法務	614	商事法務トピックス
29	1972	昭和	47	11	西独における合併の会計制度・合併の会計制度に関する比較研究	経済系	94	関東学院大学
30	1973	昭和	48	3	米国における合併の会計制度・合併の会計制度に関する比較研究	経済系	95	関東学院大学
31	1973	昭和	48	3	企業の社会監査をめぐる問題の提起	旬刊商事法務	623	
32	1973	昭和	48	6	実価法の理論と適用	産業経理	33(6)	実価法の理論と適用(特集)
33	1973	昭和	48	7	APB意見書第16号「企業合同」に関する批判・フイアットの見解を中心にして	経済系	96	関東学院大学
34	1973	昭和	48	7	英国における会社法改正の動き	旬刊商事法務	636	
35	1973	昭和	48	8	英国の会社法改正に対する株式会社取引所の見解	旬刊商事法務	639	
36	1973	昭和	48	9	社会的責任会計に関する一考察・マーリンの所説を中心にして	経済系	97	関東学院大学
37	1973	昭和	48	11	アルゼンチン新会社法における監査制度	月刊監査役	51	
38	1973	昭和	48	12	アルゼンチン新会社法における株式会社の会計規定	経済系	98	関東学院大学
39	1974	昭和	49	2	アルゼンチンにおける株式会社の監査制度・改正と問題点	経済系	99	関東学院大学
40	1974	昭和	49	4	スペインおよび中南米諸国の企業会計・1・スペインにおける企業会計制度・1	国際商事法務	2(4)	
41	1974	昭和	49	5	4カ国における棚卸資産の会計制度	経済系	100	関東学院大学
42	1974	昭和	49	5	スペインおよび中南米諸国の企業会計・2・スペインにおける企業会計制度・2	国際商事法務	2(5)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
43	1974	昭和	49	8	スペインおよび中南米諸国の企業会計・3・スペインにおける企業会計制度・3完	国際商事法務	2(8)	
44	1974	昭和	49	9	スペインおよび中南米諸国の企業会計・4・ブラジルの企業会計制度	国際商事法務	2(9)	
45	1974	昭和	49	10	英国における連結財務諸表・制度論的考察・1	経済系	101	関東学院大学
46	1974	昭和	49	12	スペインおよび中南米諸国の企業会計・5・スペインにおける企業会計制度・4・改正商法に基づく会計規定	国際商事法務	2(12)	
47	1975	昭和	50	2	スペインおよび中南米諸国の企業会計・6・ヴェネズエラにおける企業会計制度・1	国際商事法務	3(2)	
48	1975	昭和	50	3	英国における連結財務諸表・制度論的考察	経済系	102・103	関東学院大学
49	1975	昭和	50	5	スペインおよび中南米諸国の企業会計・7・ヴェネズエラにおける企業会計制度・2	国際商事法務	3(5)	
50	1975	昭和	50	6	ブラジルにおける公表財務諸表	経済系	104	関東学院大学・研究ノート
51	1975	昭和	50	6	スペインおよび中南米諸国の企業会計・8・ブラジルの企業会計制度・2	国際商事法務	3(6)	
52	1975	昭和	50	7	スペインおよび中南米諸国の企業会計・9・ブラジルの企業会計制度・3	国際商事法務	3(7)	
53	1975	昭和	50	9	スペインにおける合併の会計制度・1	経済系	105	関東学院大学
54	1975	昭和	50	9	スペインにおける改正外資法	国際商事法務	3(9)	
55	1975	昭和	50	10	スペインおよび中南米諸国の企業会計・10・ブラジルの企業会計制度・4	国際商事法務	3(10)	
56	1975	昭和	50	11	スペインおよび中南米諸国の企業会計・11・ブラジルの企業会計制度・5	国際商事法務	3(11)	
57	1975	昭和	50	12	スペインおよび中南米諸国の企業会計・12・スイスにおける合併の会計制度・2	経済系	106	関東学院大学
58	1975	昭和	50	12	スペインおよび中南米諸国の企業会計・13・ブラジルの企業会計制度・6・株式法参考草案にみられる計算規定・1	国際商事法務	3(12)	
59	1976	昭和	51	2	ブラジルの企業会計制度・7・株式法参考草案にみられる計算規定・2	国際商事法務	4(2)	
60	1976	昭和	51	3	ブラジルにおける合併の会計制度	経済系	107	関東学院大学・山崎仁教授退職記念
61	1976	昭和	51	4	スペインおよび中南米諸国の企業会計・14・アルゼンチンにおける企業会計制度・1	国際商事法務	4(4)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
62	1976	昭和	51	5	スペインおよび中南米諸国の企業会計・15・アルゼンチンにおける企業会計制度・2-	国際商事法務	4(5)	
63	1976	昭和	51	6	APB意見書第16号に対する批判その後	経済系	108	関東学院大学・研究ノート
64	1976	昭和	51	6	スペインおよび中南米諸国の企業会計・16・アルゼンチンにおける企業会計制度・3-	国際商事法務	4(6)	
65	1976	昭和	51	7	ブラジルにおける監査制度・1-	月刊監査役	82	
66	1976	昭和	51	8	ブラジルにおける監査制度・2-	月刊監査役	83	
67	1976	昭和	51	9	ブラジル所得税法における株式会社の会計規定	経済系	109	関東学院大学・研究ノート
68	1976	昭和	51	9	スペインおよび中南米諸国の企業会計・17・アルゼンチンにおける企業会計制度・4-	国際商事法務	4(9)	
69	1976	昭和	51	11	スペインおよび中南米諸国の企業会計・18・アルゼンチンにおける企業会計制度・5-	国際商事法務	4(11)	
70	1976	昭和	51	12	企業合同の会計処理に関する1つの見解	経済系	110	関東学院大学・研究ノート
71	1977	昭和	52	1	メキシコにおけるインフレ会計	産業経理	37(1)	
72	1977	昭和	52	3	メキシコの会計原則に関する研究--固定資産の会計原則・1-	経済系	111	関東学院大学・研究ノート
73	1977	昭和	52	4	ブラジル新株式会社法の会計規定	国際商事法務	5(4)	
74	1977	昭和	52	6	メキシコの会計原則に関する研究--固定資産の会計原則・2-	経済系	112	関東学院大学
75	1977	昭和	52	7	ブラジル新株式会社法における企業結合の諸形態	国際商事法務	5(7)	
76	1977	昭和	52	8	インフレ会計考	税経通信	32(9)	
77	1978	昭和	53	2	メキシコにおける合併の会計制度	産業経理	38(2)	
78	1978	昭和	53	3	メキシコ会計原則の研究--無形固定資産・繰延資産の原則	経済系	115	関東学院大学・故加茂儀一教授追悼号
79	1978	昭和	53	3	英国における企業内容開示制度	関東学院大学経済研究所年報	1	
80	1978	昭和	53	4	ブラジル新株式会社法における監査制度	月刊監査役	104	
81	1978	昭和	53	6	アルゼンチンにおける合併の会計制度	経済系	116	関東学院大学
82	1978	昭和	53	9	メキシコの会計原則--資本原則	経済系	117	関東学院大学
83	1978	昭和	53	12	ブラジルの貨幣価値修正会計に関する研究	會計	114(6)	
84	1979	昭和	54	3	メキシコの会計原則--偶発事象および将来の債務	経済系	119	関東学院大学
85	1979	昭和	54	3	ブラジルにおける改正所得税法--株式会社法との関連において・1-	国際商事法務	7(3)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
86	1979	昭和	54	5	ブラジルにおける改正所得税法・株式会社法との関連において-2-	国際商事法務	7(5)	
87	1979	昭和	54	5	比較会計制度論について-「合併会計制度論」理解のために	産業経理	39(5)	
88	1979	昭和	54	5	ブラジル企業会計制度の研究-新株式会社法にもとづいて	経済学部30周年記念論文集		関東学院大学
89	1979	昭和	54	6	比較会計制度論考-国際会計論との対比において	経済系	120	関東学院大学・林要教授退職記念号
90	1979	昭和	54	12	日米における合併の会計処理について	経済系	122	関東学院大学
91	1980	昭和	55	3	Quo Vadis?-イギリスの企業内容開示制度	経済系	123	関東学院大学・加瀬正一教授退職記念号
92	1980	昭和	55	4	スペインにおける合併の会計制度	国際商事法務	8(4)	
93	1980	昭和	55	7	合併会計制度の比較研究-11カ国を対象として	企業会計	32(7)	企業結合・合併会計の問題点(特集)
94	1980	昭和	55	7	スペインの会計制度に関する一考察-プラン・ハネワール・デ・コンタビリダーを中心として	経済系	124	関東学院大学・高島善哉教授退職記念号
95	1980	昭和	55	10	イギリスにおける会計制度-1-	経済系	125	関東学院大学
96	1980	昭和	55	11	イギリスにおける会計制度-2-	経済系	126	関東学院大学
97	1981	昭和	56	3	イギリスにおける会計制度-3-	経済系	127	関東学院大学・風間龍教授定年記念号
98	1981	昭和	56	3	A Comparative Study of Merger Accounting Systems in 11 Countries	Kanto Gakuin University Economic Review	3	
99	1981	昭和	56	3	ブラジル企業会計に関する覚書-1-会計帳簿とドゥブリカータ	月刊監査役	145	
100	1981	昭和	56	4	ブラジル企業会計に関する覚書-2-	月刊監査役	146	
101	1981	昭和	56	5	ブラジル企業会計に関する覚書-3-	月刊監査役	147	
102	1981	昭和	56	5	メキシコにおける商法・会社法の改正-会計規定を中心として	国際商事法務	9(5)	
103	1981	昭和	56	5	ブラジル企業会計に関する覚書-4-	月刊監査役	148	
104	1981	昭和	56	7	イギリスにおける会計制度-4-	経済系	128	関東学院大学
105	1981	昭和	56	7	ブラジル企業会計に関する覚書-5-	月刊監査役	150	
106	1981	昭和	56	8	ブラジル企業会計に関する覚書-6-	月刊監査役	151	
107	1981	昭和	56	9	ブラジル企業会計に関する覚書-7-	月刊監査役	152	
108	1981	昭和	56	10	ブラジル企業会計に関する覚書-8-	月刊監査役	153	
109	1981	昭和	56	10	シンガポールにおける会計制度	経済系	129	関東学院大学
110	1981	昭和	56	11	国際会計基準公開草案第22号「企業結合の会計処理(案)」について	旬刊経理情報	296	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
111	1982	昭和	57	1	イギリスにおける合併の新判例とその後の法改正・Shearer対Bercain事件をめぐって	国際商事法務	10(1)	
112	1982	昭和	57	3	企業結合の会計処理に関する問題-取得日における親会社の会計処理について	経済系	131	関東学院大学
113	1981	昭和	56	11	中南米の会計制度	体系近代会計学X 国際会計基準	第6章	中島省吾責任編集、中央経済社
114	1982	昭和	57	6	会社分割の法制と会計・アルゼンチンの場合	国際商事法務	10(6)	
115	1982	昭和	57	7	英国1981年会社法の概要-1-	国際商事法務	10(7)	
116	1982	昭和	57	8	英国1981年会社法の概要-2-	国際商事法務	10(8)	
117	1982	昭和	57	9	英国1981年会社法の概要-3-	国際商事法務	10(9)	
118	1982	昭和	57	10	ラテンアメリカとイギリス-1-ラテンアメリカ会計 発達史プロローグ	経済系	133	関東学院大学
119	1982	昭和	57	11	英国1981年会社法の概要-4-	国際商事法務	10(11)	
120	1982	昭和	57	12	英国1981年会社法の概要-5-	国際商事法務	10(12)	
121	1983	昭和	58	1	英国1981年会社法の概要-6-	国際商事法務	11(1)	
122	1983	昭和	58	2	英国1981年会社法の概要-7-	国際商事法務	11(2)	
123	1983	昭和	58	3	真実かつ公正な概観について-イギリスの会計思考 に関する一考察	経済系	135	関東学院大学・赤堀邦雄教授定年記念号
124	1983	昭和	58	3	英国1981年会社法の概要-8-	国際商事法務	11(3)	
125	1983	昭和	58	4	英国1981年会社法の概要-9-	国際商事法務	11(4)	
126	1983	昭和	58	5	英国1981年会社法の概要-10-	国際商事法務	11(5)	
127	1983	昭和	58	6	英国1981年会社法の概要-11-	国際商事法務	11(6)	
128	1983	昭和	58	7	ラテンアメリカとイギリス-2-ラテンアメリカ会計 発達史プロローグ	経済系	136	関東学院大学
129	1983	昭和	58	7	英国1981年会社法の概要-12完-	国際商事法務	11(7)	
130	1983	昭和	58	10	真実かつ公正な概観について-続-	経済系	137	関東学院大学・研究ノート
131	1983	昭和	58	10	イギリスにおける企業結合会計	国際商事法務	11(10)	
132	1984	昭和	59	2	イギリス企業結合会計再論・ドイツ人の視点	国際商事法務	12(2)	
133	1984	昭和	59	3	西独の会計制度に関する一考察・正規の簿記の諸原則を 中心として	関東学院大学経済研 究年報	7	
134	1984	昭和	59	5	企業評価と合併比率(会社合併の法務と会計・大小 会社区分立法審議に関連して)	企業会計	36(5)	
135	1984	昭和	59	7	英国1981年会社法における会計規定-上-	国際商事法務	12(7)	
136	1984	昭和	59	8	英国1981年会社法における会計規定-中-	国際商事法務	12(8)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
137	1984	昭和	59	9	英国1981年会社法における会計規定-下-	国際商事法務	12(9)	
138	1984	昭和	59	10	西独の会計制度に関する研究-1-	経済系	141	関東学院大学
139	1985	昭和	60	1	西独の会計制度に関する研究-2-	経済系	142	関東学院大学
140	1985	昭和	60	4	西独における会計立法の動向-1---1983年貸借対照表指令法政府草案	経済系	143	関東学院大学
141	1985	昭和	60	7	西独における会計立法の動向-2-	経済系	144	関東学院大学
142	1985	昭和	60	10	比較会計制度論とともに--わが研究の軌跡	會計	128(4)	
143	1985	昭和	60	10	英国1985年会社法-改正点をめぐって	国際商事法務	13(10)	
144	1985	昭和	60	10	イタリアにおける合併および合併会計制度に関する試論	産業経理	45(3)	
145	1986	昭和	61	1	イタリアにおける株式会社社会会計の研究	経済系	146	関東学院大学
146	1986	昭和	61	3	西ドイツにおける経済監査士法改正と弁護士	国際商事法務	14(3)	
147	1986	昭和	61	4	西ドイツにおけるEC第4次指令等の国内法化--1983年政府草案後の動向	経済系	147	関東学院大学
148	1986	昭和	61	7	忠実性の原則とイタリア	経済系	148	関東学院大学
149	1986	昭和	61	8	ブラジルにおけるコレソン・モネタリア制度の撤廃について	国際商事法務	14(8)	
150	1986	昭和	61	10	イギリスにおける企業結合の会計基準について	経済系	149	関東学院大学
151	1986	昭和	61	11	イタリアの監査制度-上-	月刊監査役	224	
152	1986	昭和	61	12	イタリアの監査制度-下-	月刊監査役	225	
153	1987	昭和	62	4	英米の会計制度の比較研究	経済系	151	関東学院大学
154	1987	昭和	62	10	アルゼンチン,ブラジルおよびメキシコの帳簿制度に関する比較考察	産業経理	47(3)	
155	1988	昭和	63	7	イタリアにおける合併会計制度の研究	経済系	156	関東学院大学
156	1988	昭和	63	9	イタリアにおける上場会社の会計および監査制度	国際商事法務	16(9)	
157	1988	昭和	63	10	イタリアにおける半期報告書制度	国際商事法務	16(10)	
158	1989	平成	元	2	イギリスにおける暖簾会計	国際商事法務	17(2)	
159	1989	平成	元	4	曲が刃角に立つイギリスの会計基準--のれん会計を中心として	自然・人間・社会	10	
160	1989	平成	元	6	EC第4次指令のイタリアにおける国内法化--国内法化のための法律案における会社の計算	国際商事法務	17(6)	
161	1989	平成	元	10	スペインにおける上場会社の財務諸表	国際商事法務	17(10)	
162	1990	平成	2	1	イギリスにおける会計基準の設定について	経済系	162	関東学院大学
163	1990	平成	2	2	スペインの商事法改正と会計および監査制度-1-	国際商事法務	18(2)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
164	1990	平成	2	3	スペインの商事法改正と会計および監査制度-2-	国際商事法務	18(3)	
165	1990	平成	2	4	スペインの商事法改正と会計および監査制度-3-	国際商事法務	18(4)	
166	1990	平成	2	4	イギリスにおける真実かつ公正な概観原則について	産業経理	50(1)	
167	1991	平成	3	7	スペインにおける監査制度**会計監査法の規定を中心として	経済系	168	関東学院大学
168	1992	平成	4	4	EC指令実施のためのイタリア法の改正**イタリア法における会社の計算-1-	国際商事法務	20(4)	
169	1992	平成	4	5	EC指令実施のためのイタリア法の改正**イタリア法における会社の計算-2-	国際商事法務	20(5)	
170	1992	平成	4	6	EC指令実施のためのイタリア法の改正**イタリア法における会社の計算-3-	国際商事法務	20(6)	
171	1992	平成	4	10	スペインの新プラン・ヘネラル・デ・コンタビリダ**スペインの会計制度に関する一研究	経済系	173	関東学院大学
172	1993	平成	5	7	カナダの会社会計制度-1-	国際商事法務	21(7)	
173	1993	平成	5	8	カナダの会社会計制度-2-	国際商事法務	21(8)	
174	1993	平成	5	9	カナダの会社会計制度-3-	国際商事法務	21(9)	
175	1994	平成	6	1	メキシコにおける会計・監査制度	経済系	178	関東学院大学
176	1994	平成	6	7	メキシコにおける監査制度**コーポレート・ガバナンスに関する一研究	月刊監査役	335	
177	1994	平成	6	8	アルゼンチンにおける会社会計制度の現状-1-	国際商事法務	22(8)	
178	1994	平成	6	9	アルゼンチンにおける会社会計制度の現状-2-	国際商事法務	22(9)	
179	1994	平成	6	10	アルゼンチンにおける会社会計制度の現状-3-	国際商事法務	22(10)	
180	1994	平成	6	11	アルゼンチンにおける会社会計制度の現状-4-	国際商事法務	22(11)	
181	1994	平成	6	12	スペインにおける監査制度とコーポレート・ガバナンス	月刊監査役	342	各国監査制度とその機能15
182	1995	平成	7	7	メキシコにおける会計発達小史	會計	148(1)	
183	1995	平成	7	7	会社分割と分割会計**メキシコの場合	産業経理	55(2)	
184	1996	平成	8	12	ポルトガルの企業会計制度に関する一考察-上-	国際商事法務	24(12)	
185	1997	平成	9	1	ポルトガルの企業会計制度に関する一考察-中-	国際商事法務	25(1)	
186	1997	平成	9	2	ポルトガルの企業会計制度に関する一考察-下-	国際商事法務	25(2)	
187	1997	平成	9	7	カナダの会計制度に関する一考察	経済系	192	関東学院大学
188	1998	平成	10	2	カナダにおける会社合併および合併の会計制度-上-	国際商事法務	26(2)	

学術論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名等	巻号等	備考
189	1998	平成	10	3	カナダにおける会社合併および合併の会計制度・下・	国際商事法務	26(3)	
190	1998	平成	10	9	ブラジルの会計制度・法改正・会計基準を中心として・上・	国際商事法務	26(9)	
191	1998	平成	10	10	ブラジルの会計制度・法改正・会計基準を中心として・下・	国際商事法務	26(10)	
192	1999	平成	11	9	国際会計研究と比較会計制度論	現代会計の国際的動向と展望	第V部 第2章	津守常弘教授選歴・退官記念著作編集委員会編、九州大学出版会
193	2000	平成	12	3	イタリアにおける新監査制度・有資格者による財務諸表の法定監査・上・	国際商事法務	28(3)	
194	2000	平成	12	4	イタリアにおける新監査制度・有資格者による財務諸表の法定監査・下・	国際商事法務	28(4)	
195	2001	平成	13	3	カナダ・ケベック州の会社および会社会計制度・ケベック会社法に基づいて	国際商事法務	29(3)	
196	2003	平成	15	11	フランスにおけるコーポレート・ガバナンスに関する一考察・金融保護法を中心として	国際商事法務	31(11)	
197	2004	平成	16	6	ドイツにおけるコーポレート・ガバナンスに関する一考察・ドイツ企業統治規範を中心として・上・	国際商事法務	32(6)	
198	2004	平成	16	7	ドイツにおけるコーポレート・ガバナンスに関する一考察・ドイツ企業統治規範を中心として・下・	国際商事法務	32(7)	

その他

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1978	昭和	53	3	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・1-	會計	113(3)	
2	1978	昭和	53	4	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・2-	會計	113(4)	
3	1978	昭和	53	5	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・3-	會計	113(5)	
4	1978	昭和	53	6	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・4-	會計	113(6)	
5	1978	昭和	53	7	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・5-	會計	114(1)	
6	1978	昭和	53	8	ラ米紀行・ラ米の会計事情を尋ねて・6-	會計	114(2)	
7	2005	平成	17	11	とんぼり:私の童話集			退職を記念して自費出版した童話集

(3) インタビュー調査結果

中川美佐子先生に関して、中川先生ご自身とご親交のあった津守常弘先生にインタビュー調査を行った。中川先生は平成 27 (2015) 年 10 月 26 日に成城のアルプスにおいてインタビュー調査を実施し、さらに平成 28 (2016) 年 8 月 7 日に同所において、原稿確認を兼ねて再度インタビュー調査を実施した。インタビューは、井原理代、澤登千恵、津村怜花の 3 名である。また、津守先生には、平成 28 (2016) 年 6 月 10 日に、ご勤務先である九州情報大学 (大宰府キャンパス) においてインタビュー調査を実施した。インタビューは井原理代、津村怜花の 2 名である。

これらのインタビュー調査の結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場 (関東学院大学) との両立への工夫や家庭での様子という 3 項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる。

① 研究継続に対する原動力

[中川先生インタビュー]

——一橋大学商学部へ進学された経緯を教えてください。

(大学進学前のことになりますが、) 私が学校生活で一番楽しかったのは、まだ制度ががらみがらめになっていなかった中学・高校時代です。中学のホームルームにはクラス担任の先生も出席されていましたが、生徒が中心で伝達事項を報告したり自由に話し合ったりしていました。高校では、科目の選択上、一度に数学を 2 つも取り、芸術や家庭科を取らないようなこと (そんなことをしたのは私 1 人でしたが) もできたのです。

一橋大学を選んだのは環境が良く、競争倍率が高かったからです。進学適正審査の時は、経済学部が第一志望でしたが、実学を嫌う私の性格を危惧した家族が、商学部でなければ学費を出さないといい、商学部の倍率がたまたま経済学部と同じく高かったことから妥協して、第一志望を商学部に変更したのです。入学後は他学部の科目も自由に選択できましたし、事実、学部時代は、他学部の科目と選択する方が多かったかも知れません。

(大学で師事したのは) 飯野利夫先生。当時はすごく理路整然とした良い論文を書かれていたので、飯野先生のゼミに、って思ったのです。

——研究者になろうと思われたきっかけがあれば、教えてください。

当時の社会は学歴社会といわれていたように、男性の場合には、良い大学を出て保証人さえいれば良い会社に就職できたのです。ところが女性の場合には職場の花として扱われ

ていた時代ですから、定年が 20 代に設定され、会社は、通常、高卒か短大卒を採用していたのです。私の頃は、4 年制卒の女性を試しに使うという時期も終わっておりまして、大学宛の募集要項には「女子お断り」と書いてありました。書いてない会社に問い合わせてもらおうと、女子学生がいるとは思わなかった、という返事がかえってきた時代です。

（このような中、先輩に紹介されて入社した）社内は家庭的な暖かい雰囲気でしたが、当時の鉱山会社では、母体保護のためとかで女性がトロッコに乗って坑内に入ることはできず、正社員としては扱われませんでした。それでも世間知らずの私にはいい社会見学の会社になったと思います。

——その後、進学された一橋大学大学院商学研究科での大学院生活についてお聞かせください。

博士課程の時、学園紛争の最中に海外から帰国したのですが、飯野教授はすでに辞表を提出されていました。「同じ人間が同じ大学に永く務めることは良くない」との理由からで（私に対する説明は）、他には何の説明もありませんでした。学内にはいろいろな情報がとびかい、理解できないまま、指導教官を変更せざるを得ませんでした。そこで、幅広いテーマに興味を持たれ、人間性豊かな番場嘉一郎教授にご指導を仰ぐことにしたのです。

——中川先生は比較会計制度をご専門として研究されていますが、このテーマを選ばれ、研究を継続された理由を教えてください。

当時はグローバルな統一基準などなく、会計も監査も国によって全く異なっておりました。このことが国内では全く認識されず、監査役の制度はどの国にもあり、会計原則もどの国にもあると考えられていたのです。「企業会計原則」は米国の会計原則の影響を受けていますが、米国には監査役の制度はありません。日本が新しい問題に直面するたびに、外国の制度に関心が集まったことも事実です。

社会科学に関しては後発国であった日本は、古くはヨーロッパ大陸諸国の制度を、ついで英米諸国の制度を継受してきました。この点ではラテン・アメリカ諸国も似たような状況でした。そこで、ヨーロッパ大陸や英米、ラテン・アメリカの会計・監査制度を比較研究の対象にしようと思いついたのです。その方法論として提唱したのが比較会計制度論です。当時の日本でも、必要に応じて、アメリカの文献等を翻訳して各国の制度を紹介したりしていましたが、このような、他の制度との関係を見ない断片的な紹介には満足しなかったのです。

——当時、海外へ渡航することは大変だったのではありませんか？

60年代は固定相場制を採っており、持ち出す金額も制限されていました。ラテン・アメリカではオスタル (hostal) や家具付アパートに住んで滞在費を節約し、ヨーロッパでは空港に着いてからホテルを予約することもありました。

——渡航先での資料収集は大変だったのではありませんか？

資料は、原典主義にこだわっていたため、日本にいて入手できないものは直接現地に赴いて集めました。特殊分野の用語は辞書には載っておらず、資料の解説には苦労しましたが、語学が好きでしたから、苦にはなりませんでした。研究所や取引所、関係団体等でも情報を収集しました。それで必要な資料の目星をつけて、資料を収集するため書店を回りましたが、資料を置いている書店を探すのは大変でした。

——先生のご研究への原動力は何だったのでしょうか。

当時、大学院ではドイツ学説の研究が主流でしたが、私は米国のリトルトンやペイトンを取り上げました。ドイツ語は第2語学として選択した、抒情的で好きな言語だったので、会計に関するかぎり、米国の時代が到来する考えていたからです。学説研究は、研究生活の入り口においては、きわめて重要だと思います。ただ私は学説の再構築にはあまり興味がなく、それ位なら理論を自分で構築すればいいと考えておりました。当時、外国の制度の研究といえば、平面的な紹介に終始していて、研究といえるほどのものはありませんでした。そこで、好きな語学を活かして原典をひもとき体系化することにより、新しい理論を構築しようと試みたのです。結果的にこのような研究が役に立ったといわれれば望外の仕合せです。

[津守先生インタビュー]

——中川先生の比較会計制度論というご研究は、各国の会計制度の比較研究の方法論を構築し、その枠組み・視点から研究をすすめられたと解釈してよろしいでしょうか？また、ご研究の背景をどのように理解したらよいでしょうか？

歴史的な背景があったのではないかと考えています。まず、中川先生が研究活動を始められた1960年代はアメリカの第三次合同運動があった時期ですよね。中川先生は合併会計

に非常に関心をお持ちになったのではないかなと私は考えております。もう 1 つの背景として、ご主人が成城大学におられた中川和彦先生で商事法関係の権威ですよ。この時代にはすでに第一線で活躍なさっていました。お二人で辞典を発行されていますよね。二人三脚と言って良いのか分かりませんが、お二人は非常に呼吸の合ったご研究をなさっていました。それで、英米、仏、独にくわえて、さらにイベリア半島、ラテン・アメリカなどを選ばれたのではないかと私は解釈しています。

——国際会計基準の制定および各国への導入と、中川先生のご研究とはどういうふうに関係づけられますか？

私なりの理解ですけれど、私が日本会計研究学会で記念講演をさせていただいたときにも研究方法一般に関連する問題として触れたのですが、いわゆる会計の国際化、グローバル化ということをよく言いますが、グローバルの意味が、私達日本人の考えるものと、例えばイギリスやアメリカの人達が考えるものとは違うように私は思います。イギリスやアメリカの人達はかれらが考えている制度を地球の隅々にまでいきわたらせる、という意味でグローバル化と言っているように思うのです。その場合の国際化というのは、できる限り皆が統一的方向に行きますよね。それが必ずしもうまくいっているわけではありません。それに対して、中川先生の場合は、そういう目で比較論をやっているわけではないような気がするのです。多様性というものを考えたうえで比較論をやっておられるわけで、我々にとってもありがたいことじゃないかなと思います。

——各国の会計制度の違いを明確に把握することと、会計基準の統一化の関係をどのように考えたらよいのでしょうか。難しいと思ってよいのでしょうか。

難しいと思っていらっしゃるでしょうね。そうじゃないかなあ。中川先生が『会社会計制度の比較研究—12ヶ国を対象として』（1988年2月）でまとめられた類型¹²⁹は、（私の）還暦・退官記念著作（『現代会計の国際的動向と展望』）の第V部第2章の先生のご論稿にもこれとほぼ同じ図が出てくるのです。両者は全体としてあまり大きくは変わらないのですが、その間にソ連の崩壊やベルリンの壁の崩壊があったり、特にドイツの場合は非常に大きく変わった。一番下に西ドイツと書かれていますが、新しい図ではドイツ型というのがあって、それほど変わっていないという評価だろうと。しかしイベロアメリカといって

¹²⁹ 会計制度について、中川先生は民間部門主導型株主志向のイギリス型（イギリス、オーストラリア、カナダ）とアメリカ型（アメリカ、カナダ、メキシコ）、政府主導型債権者保護のフランス型（アルゼンチン、ブラジル、フランス、スペイン・イタリア）とドイツ型（ドイツ、イタリア、日本）に区分している（中川[2000] 224頁）。

も宗主国が違うところがありますから、宗主国の影響、特に証取法の影響が非常に強いので、すからね、また商法の関係もありますから、簡単に同じようになることはありえないのだと思います。その結果、このような分類になっているのだと思います。中川先生の上掲の著書の第1章第2節のところに、比較会計制度論と国際会計論の異同について説明なさっていますが、おそらく、中川先生が考えられたのは、国際会計論というよりも比較会計制度論と言うスタンスではないかと思っています。厳密な意味で国際会計論としては展開されるという立場ではなかったと（認識しています）。

——中川先生に津守先生の還暦・退官記念著作に執筆していただいた経緯を教えてくださいか？

大変失礼なことですが、私、あまりよく覚えていないのです。原稿をいただいたのはおそらく1998年の段階だったと思うのですが、私はあまり中川先生と直接お話する機会がなかったのですよ。ですが、当時、私の住居と中川先生のお宅とは近かったのです。私は桜上水1丁目にいたのですが、そこから西のほうに行くと、環状8号線を超えたところが（中川先生がお住まいの）千歳台で、おそらくご主人が成城（大学にご勤務）だから住まわれていたのでしょう。近いからと言って訪ねて行ったわけではないのですが、気持ちの上では非常に親しみがありました。還暦・退官記念著作の編集委員は私の京都大学の後輩だった西田くんと、今京都大学に行っている徳賀くんなんですよ。彼らに僕が頼んでくれんかとお願ひしたのかもしれませんがね。テーマがテーマでしたからね。

——今のような国際化、調和化が進んでいくと、比較会計制度論を展開するのは難しくなってくるのでしょうか？

必ずしも僕はそうではないような気がします。国際化は、できるだけ同じ方向にいくことが望ましいと思いながらやはりそうはいかない。だからそういう意味ではまさにエンドースメントであって、それぞれの国が国際化の枠組みについて理解を示し、できる限りそれに近づいていく努力をする部分としない部分がある。その典型は中国なんかそう思うのですが、いち早くエンドースメントを受け入れて、いっこうにそうではないですね。そういう動きが許されるようになってきている。近年の国際基準のフレームワークの議論を見ていると、従来の発想が途切れたのではないかという気さえしますよね。

——現時点に立って、中川先生のご研究をどのように意義づけ、あるいは位置づけられる

のでしょうか？国際会計との関係で考えられるのでしょうか？

そうですね。受け止め方は、日本の今の議論は、国際基準とできる限り同じ方向へ近づけないところがあると分かっているながら近づくということを前提に研究が行われていると思うのです。中川先生の場合はそうはなり得ないのではないのでしょうか。出発点が違いますから。中川先生も書かれていますけれど、カナダの場合は、法制度的にはかなりイギリスの影響を受けていますが、カナダで活躍されている方はアメリカ人。だから実務はアメリカ寄りになる。やっぱりその2つが影響しておりまして、合併会計の問題にしましても、持分プーリング方式についてカナダは認める。イギリスは本来認めないのですよね。今はもう、これは否定の方向にっていますが、70年代というのはどっちでも良かった。買収しているにもかかわらず持分プーリング法で処理することもあり、持分プーリングしているのに買収法で処理することもあった。それによって利益が過大に計上される、のれんが計上されませんから、そこで問題になる。イギリスの場合は、非常に柔軟な考え方がありますが、会計制度自体は会社法の影響が強いですから、こう（クロス）した処理方法はできない。そういう意味では中川先生の研究は非常に意味があつて、繰り返し同じような研究の組み直しをやっているのも、一見したところまた同じようなことを言っているなど見えるかも知れませんが、その時点時点で勿論意味があると私は肯定的に評価しています。

② 女性研究者としての苦労や職場での様子

[中川先生インタビュー]

——まずはICU、その後、関東学院大学と着実にキャリアを積み重ねていらっしゃいますが、ご着任の経緯をお話いただけますか？

ICUに行ったのは、私がキャリアを積むことが必要と考えられた久武雅夫¹³⁰先生のご尽力によるものです。価値観の研究チームの一員として、Troyer¹³¹先生を中心としたディスカッションに参加させていただきました。関東学院大学に就職したのは、新しく学部をつくるときに必要な人材ということで声をかけていただいたからです。財務諸表論の担当者としてでした。会計研究学会へは片野先生と番場先生の推薦で入会しました。

¹³⁰ 久武雅夫（1903-2003）先生のご専門は国際政治学。1965（昭和40）年に同大学を定年退官され、名誉教授の称号を受けられた。

¹³¹ Maurice E. Troyer（?-1997）教授のご専門は教育心理学。ICUの学務副学長を務められた。同大学に17年間勤務され、1966（昭和41）年3月の退職とともに同大学の名誉人文学博士の称号を受けられている。

——職場での環境などを教えてください。

(学園紛争の頃思い出として、)1時間目の講義に15分ほど遅れて教室に入っていったとき、大教室には2人だけが待っていて、ゼミ形式で行った。その時の講義の様子を、社会人となった彼らの1人が大学の同窓会(燦葉会)雑誌に、懐かしい思い出として書いています。

——先生は社会貢献活動など、参議院の法務委員会「土地の再評価」に招聘されていたこともおありのようですが、学外でのお仕事をお引受けされる経緯など教えていただけますか。

参議院法務委員会に参考人として出席したのは当時、早稲田大学の総長を務めておられた奥島(孝康)¹³²先生のご推挙によるもの時いております。地域委員の方は、たまたまある委員会の会長をされていた方に推されて委員になったら、あとは芋づる式にお願いされたということです。

③ 家庭と職場との両立への工夫や家庭での様子

[中川先生インタビュー]

——ご主人とのご関係をうかがってもよろしいでしょうか。

夫と知り合ったのは、大学(一橋大学)の大学院雑誌を編集する仲間としてです。夫は法学研究科に所属し、話好きでしたが、私はどちらかというとなり口な方なので、相互補完関係にあると考えたのです。夫は法律を中心にラテン・アメリカの研究をしていましたが、夫は夫で自分の世界を持っていました。家庭生活は2人とも本に囲まれて、学生時代の延長のようなものでした。

——先生はたくさんの論文をお書きになっていらっしゃると思いますが、どのように家庭と職場との両立をはかれていたのですか？

¹³² 奥島孝康(1939-)先生は、早稲田大学名誉教授。早稲田大学法学部長・総長時代には学内改革を実施し、大学院研究科等を新設された。現在、白鷗大学学長を務められている。

(当時から)論文は手書きです。(関東学院)大学までは乗り換えが多く、片道2時間半かかります。その上、担当科目が多かったこともあっていろいろな研究会のお誘いを断らざるをえなかったことはかえすがえすも残念です。電車やバスの中では眠っていることが多かったと思います。

家庭において夫は、家事はあまりしませんでした。現役時代は、買い物なども私の担当でした。

[津守先生インタビュー]

——中川先生のお人柄やプライベートな側面をご存知でしたら、お教えいただけませんか。

(スタディ・グループで一緒でしたが)でしゃばってものを言ってこられる方ではなく、いつも静かに座っておられる。非常に端正な人ですよ。身なりがとてもおしゃれな方で、研究会の時にも帽子をかぶって正装していらしてね。

仕事ばかりやっておられましたからね。よくこんなに書かれるものだと感心していました。しかし、中川先生に贈っていただいた随筆集を拝読して、改めて中川先生には文学的な才能がおありだと思いました。研究の合間のつれづれに書かれたのでしょうか、単なる随筆ではなく、文学的な小品を含む随筆集だったのです。読んで感銘を受けました。中川先生の印象が変わりました。(いただいたのは)2000年になってからだったかな。記憶に間違いはないと思うのですけれどね。すごく才能があるなと思って。

(4) 小括

以上、歴史研究として対象とした中川先生の足跡と業績について考察してきたが、その結果、①研究者になられた、また専門分野・研究テーマ専攻のきっかけ、②研究継続の原動力と研究業績、③学内行政、ならびに社会貢献活動、④研究教育(仕事)と家庭の両立という形でまとめると、次のようにいえると考えます。

① 中川先生の研究者となられたきっかけは、学部卒業後、就職された民間企業での仕事の限界を見極め、大学院へ進学されたという経緯から、ご自身の強い意思によるところが大きく、また、大学院進学後の研究環境から、ご自身の心の葛藤と判断で新しい比較会計制度論に取り組むようになったと伺う。

その意味で、比較会計制度論研究者、中川先生の道筋はご自身の闘いの跡である。

② そうして取り組み始められた比較会計制度論を一貫して構築、提唱され、原典主義と「up-to-date」な資料に基づく膨大なご労作の成果を出しておられる。

その研究継続と業績の原動力としては、なによりも比較会計制度論という新しい分野の開拓という強い意思があり、くわえてラ米法研究の権威であられるご夫君の和彦

先生との刺激ある関係も窺える。

- ③ 学内行政については、各種役割を務められた後、おそらく当時、女性として珍しい、経営学科長も務められている。また、学外では、行政等における女性委員の要請に応じて、各種の委員を務められている。
- ④ ご家庭は、大学院時代の雑誌編集を一緒に担った和彦先生とともに築かれ、わが国では少ないラ米関係研究を中心に相互に理解し合えるものであった。中川先生の家庭生活は、学生時代の延長のようで、「夫は、家事はあまりしませんでした」と楽しそうな語り口でご自身が工夫しながら一手に引き受けたと話された。その越しかたの語りには、やはり仕事と家庭との充実した両立が強く感じられたところである。

6 総括

以上、歴史研究として、日本会計研究学会の初期に入会され、女性研究者として開拓の道を歩まれた、能勢先生、眞野先生、山浦先生および中川先生について、その足跡と業績を辿り考察してきた。

この4人の先生方は、いずれも大いなる研究業績をあげられている。能勢先生は、わが国における社会会計研究を構築された第一人者として、眞野先生は、ペイトン学説研究一筋に成果を挙げられた研究者として、山浦先生は、ジャン・フーラスティエ思考に基づく独自のフランス会計学研究を結実させた研究者として、さらに中川先生は自らの比較会計制度論を構築、提唱された研究者として、それぞれ日本会計研究学会に多大なる貢献と貴重な足跡を残されている。

このような業績と足跡を前にして、思うことが2点ある。

その1つは、研究者になられた、また専門分野・研究テーマ専攻のきっかけは、異なっても、いったん取り組み始めた専門分野・研究テーマには、生涯揺るぎなく、一貫して心血を注ぎ継続していることである。

研究に対するその揺るぎなさや継続性の大切さを、何よりも教えられたところである。

いま1つは、そのような研究継続と業績、また時に学内行政のために、それぞれにご夫君、ないしご家庭が大切な力になっていると窺えることである。あえて言えば、能勢先生は互いに理解し支え合える研究者仲間と、眞野先生は敬愛し、その志を受け止めた恩師と、山浦先生は学内行政の奮闘を理解し支える同僚と、そして中川先生は学生時代からの関係のまま先輩と、それぞれパートナーになっておられる。そこには、それぞれに異なる形の、ある意味で魅力的な研究教育（仕事）と家庭との両立がみられる。

そしてこのことは、研究生活のためにふさわしい環境づくりは、こうした家庭との両立の形に止まらず、それぞれにもっと多様でありうることを示唆していると思われる。

このように思うと、4人の先駆の先生方は、大いなる苦難も苦闘もあったと察せられるが、それぞれにパワフルに乗り越えられ、時に健気に、また、楽しげに人生を送られている。その人生の見事さが胸に迫る。

いま、われわれは、先駆の先生方が精一杯に、あらん限りの力を持って歩まれた足跡と業績を深く心に刻み、しっかり引き継いで研鑽を誓うところである。

【参考文献】

<著書・論文・その他>

合崎堅二・能勢信子 [1971]『企業会計と社会会計』森山書店。

新井清光 [1989]「番場先生を偲ぶ」『企業会計』41 (8) : 88。

新井益太郎 [2007]「飯野利夫先生のご逝去を悼む」『産業経理』67 (3) : 72-73 頁。

安藤英義 [2007]「飯野利夫先生を偲んで」『産業経理』67 (3) : 74-75 頁。

伊賀隆 [1988]「松田和久先生：人と学問」『国民経済雑誌』158 (4) : 121-139 頁。

池上和夫 [2001]「津守常弘先生定年退職記念号に寄せて」『商経論叢』32 (4) : i - ii 頁。

石垣健一 [1980]「矢尾次郎先生：人と学問」『国民経済雑誌』142 (4) : 133-150 頁。

石川弘道 [2006]「山浦瑛子教授定年退職記念号に寄せて」『高崎経済大学論集』48 (4) : v - vi 頁。

石川弘道 [2014]「山本喜則教授退職記念号に寄せて」『高崎経済大学論集』56 (4) : i - ii 頁。

一瀬智司 [1975]「久武雅夫先生の古稀を記念して」『国際基督教大学学報Ⅱ-B 社会科学ジャーナル』13 : 3 頁。

上村久雄他 [1999]「会計学ランダム・ウォーカー上村久雄教授にきく」『研究年報経済学』55 (3) : 493-520 頁。

内田昌利 [2014]「最終講義によせて」『北海学園大学経営論集』11 (4) : 275-284 頁。

大塚利實 [1999]「回顧と展望」『経営経理研究』62 : 3-8 頁。

大沼邦弘 [2003]「献呈の辞」『成城法学』70 : 1 頁。

大沼盛男 [1985]「追悼のことば」『北海学園大学経済論集』33 (3)。

興津裕康・原田満範・中野常男・内藤文雄 [1992]「<インタビュー>会計学とともに 35年：武田隆二先生の人と学問」『国民経済雑誌』166 (5) : 111-138 頁。

興津裕康 [2009]「武田隆二先生のご逝去を悼む」『企業会計』61 (7) : 161-162 頁。

桂昭政 [2000]「能勢信子著『非市場活動の国民経済計算—教育・福祉・環境の収支バランス』(同文館、1999年)」『統計学』78 : 58-62 頁。

唐澤達之 [2014]「山本喜則教授退職記念号に寄せて」『高崎経済大学論集』56 (4) : iii - iv 頁。

川喜田二郎 [1966]「二十一世紀人類の課題 フーラスティエ 四万時間」『展望』87 : 137-139 頁。

- 川口順一 [2007] 「回想の飯野利夫先生」『産業経理』67 (3) : 73-74 頁。
- 木下重教 [1997] 「故眞野脩先生を悼む」『北海道情報大学学内報 ななかまど』6 : 2-3 頁。
- 黒澤清 [1989] 「番場嘉一郎先生を偲んで」『企業会計』41 (8) : 86-87 頁。
- 久野光朗 [1985] 「C. E. Sprague の勘定学説—アメリカ簿記論の完成—」『北海学園大学経済論集』33 (3) : 1-16 頁。
- 久野光朗 [1997] 「大学院研究科長への就任にあたって」『北海道情報大学学内報 ななかまど』6 : 4 頁。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子訳 [1967] 『社会会計の構造』同文館出版。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子訳 [1987] 『国民経済計算』同文館出版。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子・小西康生訳 [1991] 『経済指数の理論：指数問題とその解』同文館出版。
- 神戸大学会計学研究室編 [1964] 『所得会計論』中央経済社。
- 神戸大学経済経営研究所編 [1990] 『能勢信子教授退官記念論文集』神戸大学経済研究所。
- 神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 『神戸大学部局史』神戸大学。
- 古賀智敏・河崎照行 [2009] 「武田隆二先生を偲んで—ご功績とお人柄—」『企業会計』61 (7) : 164-165 頁。
- 木暮至 [2006] 「山浦瑛子先生定年退職にあたって」『高崎経済大学論集』48 (4) : iii-iv 頁。
- 小関藤一郎 [1975] 「J. フーラスティエ著『余暇—何をするためか—』」『日本労働協会雑誌』17 (1) : 60-64 頁。
- 後藤純一 [2007] 「献辞」『経済経営研究年報』57。
- 小西康生 [1990] 「能勢信子先生：人と学問」『国民経済雑誌』162 (5) : 85-102 頁。
- 小室豊允 [1999] 「研究と教育を両立させた偉大な二人の学者：能勢信子先生、中村一雄先生のこと」『経済情報学論集』13 : 1-2 頁。
- 斉藤静樹 [2009] 「武田隆二先生を悼む」『企業会計』61 (7) : 160-161 頁。
- 酒井正三郎 [1962] 「能勢信子著「社会会計論」」『国民経済雑誌』106 (3) : 99-106 頁。
- 酒井正三郎 [1964] 「私の学問遍歴とその道標」『経済科学』11 (4) : 1-28 頁。
- 佐藤明 [1971] 「新庄博先生記念論文集の発刊に際して」『商学論究』18 (1) : i 頁。
- 佐藤治 [2012] 「酒井正兵衛（正三郎）先生を偲ぶ」名古屋大学望洋会（東京望洋会）
<http://members3.jcom.home.ne.jp/akt51naka44/bouyou/tenki/tenki-sato121226.html>
 2015年8月3日アクセス。
- 篠原三代平 [2007] 「飯野利夫君を偲ぶ」『産業経理』67 (3) : 71-72 頁。
- 嶋和重 [2004] 「大塚利實先生を偲ぶ」『経営経理研究』73 : 145-147 頁。
- 清水昌三 [1980] 「巻頭言」『千葉商大論叢』18 (2)。
- 下村和雄 [1995] 「山本泰督先生：人と学問」『国民経済雑誌』171 (1) : 111-128 頁。
- 新庄博 [1963] 「序」能勢信子・小玉佐智子『家族経済学』有斐閣 : 1-5 頁。
- 税務経理協会編 [1999] 『インタビュー 国際会計基準』税務経理協会。

- 田中章義代表編集 [1990]『インタビュー 日本における会計学研究の発展』同文館。
- 田中昭五 [1981]「小野武四郎博士記念号刊行によせて」『経済學論究』35 (2)。
- 谷端長・武田隆二 [1970]「山下先生：人と学問」『國民經濟雜誌』122 (4) : 103-118 頁。
- 田村弘候 [2013]「ガンバル OB・OG をクローズアップ 卒業生奮闘記」『豊平會報』67 : 12 頁。
- 田谷博吉 [1980]「追悼の辞」『阪南論集 社会科学編』15 (2・3)。
- 辻川尚起 [2006]「1998 年土地再評価法の設定過程分析」『香川大学經濟論叢』78 (2) : 207-228 頁。
- 都留春夫 [1967]「Troyer 先生の横顔」『国際基督教大学学報 I-A 教育研究』12 : 207-209 頁。
- 富岡幸雄 [2009]「優大華麗な武田会計学の顕著な功績を称賛し、御逝去を悼む」『企業会計』61 (7) : 162-164 頁。
- 中川和彦・中川美佐子監訳 [1976]『5 か国語対照ビジネス用語大辞典 (ポ英仏独→日)』たまいらば。
- 中川和彦・中川美佐子監訳 [1991]『ポ和 (英仏独日 5 か国語) ビジネス語辞典』たまいらば。
- 中川美佐子 [1973]『合併会計—主要 6 ヶ国の比較制度論的研究—』千倉書房。
- 中川美佐子 [1976]『ブラジル企業会計制度論』たまいらば。
- 中川美佐子 [1978a]「ラ米紀行 (その 1) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』113 (3) : 157-162 頁。
- 中川美佐子 [1978b]「ラ米紀行 (その 2) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』113 (4) : 158-163 頁。
- 中川美佐子 [1978c]「ラ米紀行 (その 3) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』113 (5) : 144-149 頁。
- 中川美佐子 [1978d]「ラ米紀行 (その 4) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』113 (6) : 167-172 頁。
- 中川美佐子 [1978e]「ラ米紀行 (その 5) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』114 (1) : 158-163 頁。
- 中川美佐子 [1978f]「ラ米紀行 (その 6) —ラ米の会計事情を尋ねて—」『會計』114 (2) : 158-1623 頁。
- 中川美佐子 [1978g]『合併会計制度論』千倉書房。
- 中川美佐子 [1980a]『新ブラジル企業会計制度の研究』たまいらば。
- 中川美佐子 [1980b]「合併会計制度の比較研究—11 ヶ国を対象として—」『企業会計』32 (7) : 35-42 頁。
- 中川美佐子 [1982]『イギリスの会計制度—比較制度論的研究—』千倉書房。
- 中川美佐子 [1983]「会社合併・分割の国際比較」荒川邦寿編著『会社合併・分割の会計』

第8章。

- 中川美佐子 [1985] 『西ドイツ会計制度論—イギリスとの対比において—』千倉書房。
- 中川美佐子 [1988] 『会社会計制度の比較研究—12カ国を対象として』千倉書房。
- 中川美佐子 [1991] 『EC5カ国の会計および監査制度』千倉書房。
- 中川美佐子 [1994] 『スペイン・イタリアの会計制度』千倉書房。
- 中川美佐子 [1996] 『イベロアメリカの会計制度—メキシコ・アルゼンチン—』千倉書房。
- 中川美佐子 [2000] 『会社合併の源流および米・加・日の合併会計』千倉書房。
- 中川美佐子 [2003] 『複眼的資産評価論』千倉書房。
- 中川美佐子 [2005] 『どんぐり—私の童話集—』(自費出版)。
- 中島省吾 [1989] 「番場嘉一郎先生をしのんで」『企業会計』41(8):87。
- 中谷武 [1990] 「置塩信雄教授の経済学」『国民経済雑誌』162(3):115-135頁。
- 中野常男編著 [2007] 『複式簿記の構造と機能 過去・現在・未来』同文館出版。
- 中村忠 [1989] 「番場先生のことども」『企業会計』41(8):89。
- 西川清治 [1962] 「能勢信子著「社会会計論」」『経済学雑誌』46(5):56-62頁。
- 日本会計研究学会 [1973-1985] 『日本会計研究学会会報』(昭和47年度-59年度)日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会スタディ・グループ [2006] 「複式簿記システムの構造と機能に関する研究」。
- 日本学術会議学術体制常置委員 [2005] 「学術体制常置委員会報告 女性研究者育成の観点から見た大学院教育の問題点」。
- 日本簿記学会簿記理論研究部会 [2012] 「現代簿記論に関する研究(最終報告)」。
- 根井雅弘 [1988] 「新・評伝シリーズ① 正統から異端ヘーダージョン・ヒックスの生涯」『経済評論』37(5):65-83頁。
- 能勢哲也 [1999a] 「はしがき」能勢信子『企業会計の経済学』アロエ印刷:i-iv頁。
- 能勢哲也 [1999b] 「はしがき」能勢信子『社会会計の構造と発展』六甲出版:i-iv頁。
- 能勢哲也 [1999c] 「はしがき」能勢信子『非市場活動の国民経済計算:教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版:i-iv頁。
- 能勢哲也 [1999d] 「はしがき」能勢信子『日本経済の社会会計分析』有斐閣学術センター:i-iv頁。
- 能勢哲也 [2000] 『夏の日の翔び去る如く—信子のアルバム』近代文芸社。
- 能勢哲也 [2007] 『オックスフォードカレッジライフ』近代文芸社。
- 能勢信子 [1961] 『社会会計論』白桃書房。
- 能勢信子・小玉佐智子 [1963] 『家族経済学』有斐閣。
- 能勢信子・武田隆二 [1967] 「渡辺先生:人と学問」『国民経済雑誌』116(4):84-111頁。
- 能勢信子 [1967] 「渡辺進博士略歴・著作目録」『国民経済雑誌』116(4):112-120頁。
- 能勢信子 [1974] 「学問と人 ヒックス教授のプロフィール」『産業経理』34(12):8-13

- 頁。
- 能勢信子・小玉佐智子 [1981]『家族経済学 女性の英知を養う』有斐閣。
- 能勢信子 [1990]「学園の窓 六甲台を去るに当たって」『凌霜』306 : 7-9 頁。
- 能勢信子編著 [1990]『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館。
- 能勢信子編著 [1991]『国際比較研究モノグラフ』神戸大学経済経営研究所。
- 能勢信子 [1999a]『企業会計の経済学』アロエ印刷。
- 能勢信子 [1999b]『社会会計の構造と発展』六甲出版。
- 能勢信子 [1999c]『非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版。
- 能勢信子 [1999d]『日本経済の社会会計分析』有斐閣学術センター。
- 能勢信子 [2001a]「社会会計」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版 : 638-640 頁。
- 能勢信子 [2001b]「社会会計における評価」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版同文館出版 : 640-641 頁。
- 能勢信子 [2001c]「社会会計の国際的標準化」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版 : 641 頁。
- 能勢信子 [2001d]「社会会計マトリックス」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版同文館出版 : 641-642 頁。
- 能勢信子 [2001e]「社会プログラム」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版 : 644 頁。
- 能勢信子 [2001f]「社会報告」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版 : 644-645 頁。
- 能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990]『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館。
- 則武保夫・藤田正寛・大野喜久之輔 [1966]「新庄先生：人と学問」『国民経済雑誌』114 (3) : 99-121 頁。
- 福田正夫 [1989]「追悼 サー・ジョン・ヒックス」『経済セミナー』415 : 70-72 頁。
- 藤井虎雄 [1955]「廿世紀の偉大な希望 J・フォーラスティエの著書のおしへるもの」『新論』1 (5) : 160-163 頁。
- 藤田誠一 [1989]「則武保夫先生：人と学問」『国民経済雑誌』160 (3) : 117-137 頁。
- 藤田正寛 [1999]「能勢信子先生を偲んで」『経済情報学論集』13 : 3-9 頁。
- ベルナルド・コラス編著・藤田晶子訳 [2007]『世界の会計学者 17人の学説入門』中央経済社。
- 北條勇作 [2006]「山浦瑛子教授定年退職記念号発刊に寄せて」『高崎経済大学論集』48 (4) : i - ii 頁。
- 美馬孝人 [1992]「大沼盛男先生の還暦を祝して」『北海学園大学経済論集』39 (2) : i - ii

- 頁。
- 眞野ユリ子 [1978] 『損益計算書論—ペイトン学説研究—』 森山書店。
- 森 昭夫・榊原茂樹 [1985] 「小野二郎先生：人と学問」『國民經濟雑誌』 152 (4) : 117-138 頁。
- 森 茂也 [1975] 「酒井正兵衛教授にささげる」『アカデミア 經濟経営学編』 49 : 別 1-2 頁。
- 矢尾次郎 [1957] 「田中金司先生の学問」『國民經濟雑誌』 96 (5) : 81-96 頁。
- 矢尾次郎 [1958] 「田中金司先生の學問」『バンキング』 121 : 119-128 頁。
- 山浦瑛子訳 [1973] 『フランス会計学』 白水社 (Jean Fourustié[1943]*La Comptabilité, Presses Universitaires de France*)。
- 山浦瑛子 [1975] 「(報告) ボルドーの思い出」『高崎經濟論集』 17 (3・4) : 181-193 頁。
- 山浦瑛子 [1988] 『入門原価計算』 創成社。
- 山浦瑛子 [1989] 『財務会計概論』 創成社。
- 山浦瑛子 [1993] 『実務にすぐ使える財務管理』 創成社。
- 山浦瑛子 [1994a] 「フランス会計学研究：会計と經濟の接点をジャン・フーラスティエ思考 (会計思考・經濟思考・社会思考) に探る」 博士論文 (拓殖大学)。
- 山浦瑛子 [1994b] 「企業活動と地域社会貢献活動」『日経連タイムス』 (1994年10月27日) : 2 頁。
- 山浦瑛子 [1994c] 「環境監査—実態調査にみるわが国化学業界の環境監査について—」『高崎經濟大学附属産業研究所紀要』 30 (1) : 18-36 頁。
- 山浦瑛子 [1995] 「環境と企業經營の接点としての『環境監査』」『NOVITAS』 (高崎經濟大学) 4 : 1-22 頁。
- 山浦瑛子 [1997] 『フランス会計論』 創成社。
- 山浦瑛子 [1998] 「環境倫理の時代の環境監査」高崎經濟大学附属産業研究所編『新經營・經濟時代への多元的適応』 日本經濟評論社。
- 山浦瑛子編著 [2000] 『21世紀社会の企業情報—諸企業情報の変貌を見据えて』 創成社。
- 山浦瑛子 [2003] 『変革期の財務会計論』 創成社。
- 山田家正 [1997] 「久野光朗名誉教授記念号の発刊によせて」『商學討究』 47 (2・3) : 1-2 頁。
- 吉田義三 [1973] 「西川清治教授退官記念号の発刊にあたって」『經濟學雑誌』 69 (1・2)。
- 早稲田大祭 2015 「卒業生インタビュー～奥島孝康先輩～」
http://hakuoh.jp/about/about_02.html 2016年8月7日アクセス。
- 渡邊尚 [1999] 「献辞」『經濟論叢』 163 (1)。
- J. R. Hicks and Nobuko Nosse, [1974] *The Social Framework of the Japanese Economy an Introduction to Economics*, Oxford University Press (酒井正三郎監訳・山本有造訳[1976]『日本經濟の構造：經濟学入門』 同文館)。

Japan Knowledge 「文庫クセジュ」

<https://japanknowledge.com/contents/quesaisje/index.html> 2016年7月2日アクセス。

Japan Knowledge 「ニッポン書物遺産：文庫クセジュ 1」

<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/1.html> 2016年7月2日アクセス。

Japan Knowledge 「ニッポン書物遺産：文庫クセジュ 2」

<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/2.html> 2016年7月2日アクセス。

Japan Knowledge 「ニッポン書物遺産：文庫クセジュ 3」

<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/3.html> 2016年7月2日アクセス。

Japan Knowledge 「ニッポン書物遺産：文庫クセジュ 4」

<http://japanknowledge.com/articles/blogheritage/que/4.html> 2016年7月2日アクセス。

<新聞記事>

神戸新聞朝刊（1956年5月25日）「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」

神港新聞夕刊（1955年11月27日）「日曜訪問リレー対談」

神港新聞夕刊（1955年12月4日）「日曜訪問リレー対談」

日本経済新聞朝刊（2015年6月1日）「助太刀し合うサムライ業」

北海道新聞夕刊（1984年10月29日）「眞野ユリ子氏」

読売新聞朝刊（1958年11月3日）「座談会 生活文化の解剖」

<目録等>

「合崎堅二教授略歴・業績目録」 [1993]『国学院経済学』39（3・4）：343-350頁。

「合崎堅二先生の経歴と業績」 [1986]『横浜経営研究』7（1）：105-108頁。

「飯野利夫教授主要経歴・著作目録」 [1990]『商学論纂』31（5・6）：283-296頁。

「飯野利夫教授主要経歴・著作目録」 [1995]『駿河台経済論集』4（2）：429-438頁。

「上村久雄教授略歴および著作目録」 [1994]『研究年報経済学』55（3）：521-528頁。

「大沼盛男教授 略歴 著作目録」 [1992] 39（2）。

「置塩信雄教授略歴・業績目録」 [1997]『大阪経大論集』47（6）：401-412頁。

「置塩信雄博士略歴・著作目録」 [1990]『国民経済雑誌』162（3）：137-151頁。

「小野二郎博士略歴・著作目録」 [1985]『国民経済雑誌』152（4）：139-149頁。

「小野武四郎博士年譜・著作目録」 [1981]『経済学論究』35（2）：107-118頁。

「会計学（北海学園大学教養部講義概要）」 [1978-1984]。

- 「岸教授略歴・主要著作目録」 [2000]『修道商学』40 (2)。
- 「久野光朗名誉教授年譜及び主要研究業績目録」 [1997]『商學討究』47 (2・3) : 379-393 頁。
- 「小西康生名誉教授略歴・著作目録」 [2007]『経済経営研究』57 : 卷末 13-17 頁。
- 「小林哲夫博士略歴・著作目録」 [1999]『国民経済雑誌』180 (5) : 85-92 頁。
- 「故松田和久先生略歴・著作目録」 [1995]『神戸学院経済学論集』27 (1・2) : 243-247 頁。
- 「故眞野ユリ子教授略歴・著作目録」 [1985]『北海学園大学経済論集』33 (3) : 131-133 頁。
- 「酒井正兵衛 (正三郎) 教授著作目録」 [1964]『経済科学』11 (4) : 151-159 頁。
- 「酒井正兵衛 (正三郎) 教授略歴」 [1964]『経済科学』11 (4) : 147-150 頁。
- 「酒井正兵衛 (正三郎) 教授略歴・著作目録」 [1975]『アカデミア 経済経営学編』49 : 267-288 頁。
- 「定道宏教授略歴・著作目録」 [1999]『経済論叢』163 (1) : 132-140 頁。
- 「社会会計論：社会会計の本質および適用に関する研究」(能勢信子先生 博士論文・論文内容・論文審査結果の要旨)
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_gakui/D2000012 2015年7月20日アクセス。
- 「新庄博博士年譜・著作目録」 [1971]『商学論究』18 (4) : 145-154 頁。
- 「新庄博博士略歴・著作目録」 [1966]『国民経済雑誌』114 (3) : 122-131 頁。
- 「第142回国会参議院法務委員会会議録第6号」 [1998]1-17 頁。
- 「武田隆二先生のご略歴・業績」 [2009]『企業会計』61 (7) : 166-167 頁。
- 「武田隆二博士略歴・著作目録」 [1992]『国民経済雑誌』166 (5) : 139-163 頁。
- 「田中金司博士略歴・著作目録」 [1957]『国民経済雑誌』96 (5) : 97-113 頁。
- 「谷端長博士略歴・著作目録」 [1984]『国民経済雑誌』150 (4) : 140-145 頁。
- 「豊田利久教授略歴・主要業績目録」 [2004]『国際協力論集』12 (1) : 113-121 頁。
- 「豊田利久教授略歴・主要著作目録」 [2012]『経済科学研究』16 (1)。
- 「中川和彦先生略歴・主要業績」 [2003]『成城法学』70 : 265-283 頁。
- 「中川美佐子先生 教員の個人調書」 [1996]
- 「中川美佐子先生 業績一覧」 [2006]
- 「西川清治教授略歴・著作目録」 [1973]『経済学雑誌』69 (1・2) : 156-162 頁。
- 「西川清治博士略歴・著作目録」 [1980]『阪南論集』15 (2・3) : 185-190 頁。
- 「能勢哲也教授略歴・研究業績」 [1994]『商学論集』46 (3) : 1-12 頁。
- 「能勢信子教授略歴・著作目録」 [1999]『経済情報学論集』13 : 219-230 頁。
- 「能勢信子博士略歴・著作目録」 [1990]『国民経済雑誌』162 (5) : 103-110 頁。
- 「則武保夫博士略歴・著作目録」 [1989]『国民経済雑誌』160 (3) : 139-147 頁。
- 「番場嘉一郎先生略歴・著作目録」 [1980]『千葉商大論叢』18 (2) : 465-480 頁。

- 「平井泰太郎教授略歴・著作目録」 [1971] 『立正経営論集』 7 : 146-149 頁。
- 「眞野脩教授略歴・研究業績」 [1994] 『経済学研究』 44 (3) : 1-11 頁。
- 「名誉教授番場嘉一郎略年譜」 [1974] 『一橋論叢』 71 (2) : 245-251 頁。
- 「名誉教授番場嘉一郎主要著作目録」 [1974] 『一橋論叢』 71 (2) : 252-267 頁。
- 「名誉人文学博士・名誉教授名簿」 国際基督教大学
<https://www.icu.ac.jp/about/organization/honor.html> 2016年8月7日アクセス。
- 「矢尾次郎博士略歴・著作目録」 [1980] 『国民経済雑誌』 142 (4) : 151-157 頁。
- 「矢尾次郎博士略歴・著作目録」 [1987] 『南山経済研究』 2 (1) : 85-91 頁。
- 「山浦瑛子教授 略歴および研究業績」 [2006] 『高崎経済大学論集』 48 (4) : vii-x iii 頁。
- 「山浦瑛子先生 業績書」 [不明]。
- 「山浦瑛子先生 業績書 (その2)」 [不明]。
- 「山浦瑛子先生 業績目録」 [不明]。
- 「山浦瑛子先生 個人調書」 [不明]。
- 「山下勝治博士略歴・著作目録」 [1970] 『国民経済雑誌』 122 (4) : 119-133 頁。
- 「山本泰督教授略歴・著作目録」 [1995] 『国民経済雑誌』 171 (1) : 129-137 頁。
- 「山本喜則教授 履歴および研究業績」 [2014] 『高崎経済大学論集』 56 (4) : v-x 頁。

<論文等検索サイト>

科学研究費助成事業データベース KAKEN <https://kaken.nii.ac.jp/>

神戸大学附属図書館 博士学位論文データベース

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003gakui

国立国会図書館サーチ <http://iss.ndl.go.jp/>

国立情報学研究所 CiNii Articles <http://ci.nii.ac.jp/>

国立情報学研究所 CiNii Books (NACSIS Webcat) <http://ci.nii.ac.jp/books/>

国立情報学研究所 CiNii Dissertations <http://ci.nii.ac.jp/d/>

一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR 「一橋大学一覧 (1949-1968)」

<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7370>

(井原 理代、兵頭 和花子、澤登 千恵、津村 怜花)

VI 実証的研究 (1)

1 序論

本スタディ・グループの研究は、日本会計研究学会にくわえて JSPS 科研費からの支援も受けている。科研費の研究課題名は、「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究－歴史を踏まえて－」(JSPS 科研費課題番号 15H03399) である。このうち、本章と次章では、実証的研究について取り上げる。

実証的研究の目的は、次の 2 点である¹³³。

第 1 に、日本の女性会計研究者（以下、女性研究者と略称）の研究面に焦点を当てて網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにすることである。

第 2 に、日本の女性研究者のデータベースを作成することによって、研究・教育のバックグラウンドを把握・整理することである。

ここで、なぜ本章と次章のタイトルあるいは科研費のタイトルが「実証的研究」であって、「実証研究」ではないのかについて説明しておきたい。実証研究は、「観察可能なデータによって仮説を検証すること」と定義されたり、あるいは実証研究には、「データベースが整備された以降の年代について、多数のサンプルを対象に統計的検定を行う研究」が含まれる¹³⁴。しかしわれわれの研究は、仮説の検証を主眼とするわけでも、統計的検定をメインとした研究を行うわけでもない。上述の 2 つの目的達成に向けて、質問票調査を通じて、これまで明らかではなかった日本会計研究学会所属の女性研究者の全体像、実態・現状を明らかにすること、それを通じて女性研究者の研究・教育面の特徴を析出することを主眼としている。それゆえ、「実証研究」ではなく、「実証的研究」なのである。実証的研究の方が、定義としては広義であり、使い勝手も良い。たとえば、過去に科学研究費補助金を受けた研究でも、「管理会計システムと企業組織の共進化に関する理論的・実証的研究」(基盤研究(A)、研究期間 2006 年から 2008 年) などにおいて採用されている。もちろん、実証的研究であっても、仮説の検証あるいは統計的検定を行わないわけではないことは断っておきたい。われわれの実証的研究では、必要に応じて実証研究の方法も採用している。

さて、それでは本章と次章で扱う実証的研究とは何か。これを定義しておこう。実証的研究とは、日本会計研究学会の会員を対象とした質問票調査結果に基づき、それを単純集計するとともに、より深堀をしたクロス集計、統計的検定等を通じて、多様な観点から網羅的・体系的な分析を行うことで、日本会計研究学会、とくに女性研究者の研究・教育上

¹³³ 質問票と一緒に送付した鏡文を参照されたい。

¹³⁴ 徳賀・大日方編著 [2013] 136 頁。なお、そこでは、歴史研究と事例研究を実証研究から独立させて別の研究方法に分類しているために、その結果、実証研究にはデータベースが整備されて以降の年代について、多数のサンプルを対象に統計的検定を行う研究のみを含めると説明されている。

のバックグラウンドと研究面を描き、その特徴や課題を明らかにするという研究スタイルである。

実証的研究では、質問票によるアンケート調査を2回実施した。第1回目の調査対象は、日本会計研究学会2014年度全国大会終了時点で同学会に所属する女性研究者である(以下、第1回調査)。この調査では、主として研究・教育のバックグラウンド、研究面と社会貢献活動を中心に検討した。第2回目の調査対象は、日本会計研究学会2015年度全国大会終了時点で同学会に所属する女性研究者および男性会計研究者(以下、男性研究者と略称)である(以下、第2回調査)。第2回調査では、研究面のみにフォーカスして、男性研究者と比較することによって、さらには世代、職位および専門分野の違いなどを加味することによって、女性研究者さらには男性研究者の研究上の特徴と課題を検討した。

最初に、本章と次章の類似点と相違点を述べておきたい。類似点としては、日本会計研究学会に所属する女性研究者の研究のバックグラウンドと研究面についての記述統計を単純集計という形で明らかにしていることである。相違点は、第一に、本章では第1回調査結果を、次章では第2回調査結果を分析していることである。第二の違いは、単純集計結果を補足するための分析の焦点が異なることである。本章では、主として研究者を志した動機、研究活動ならびに教育活動それぞれを続けることを動機付ける要因や難しくさせる要因を主軸とした分析を行う。それに対して次章では、研究面に焦点を絞った分析を行っている。具体的に言えば、研究上の目標、留学経験、研究方法と情報源、競争的資金の受給にフォーカスし、それぞれを主軸とした分析を行っている。第三に、単純集計結果を補足するためのクロス集計の対象が異なる。本章では年代の違い、次章ではそれにくわえて、男女、職位および専門分野による違いを考慮している。

本章の構成は次のとおりである。第2節では、第1回調査と第2回調査の質問票設計にかかわる先行研究のレビューを行う。第3節から第7節では第1回調査を検討する。第3節は第1回調査で用いた質問票の設計について、第4節では第1回質問票調査実施概要について説明する。第5節では第1回調査の単純集計結果を示し、それに基づく分析を行う。第6節では研究者を志した動機を主軸とした分析を、現在の研究上の目標、研究活動の促進要因・抑制要因と教育活動の促進要因・抑制要因の3つの観点から行う。第7節では、研究活動と教育活動の促進要因・抑制要因を主軸として、年代別比較、研究活動の促進要因・抑制要因と教育活動の促進要因・抑制要因との比較分析を行う。第8節では、社会貢献活動を主軸として、年代別比較、研究者を志した動機ならびに現在の研究上の目標との比較分析を行う。なお、第5節から第8節にかけての分析の節末には小括を設けている。分析結果をいち早く知りたい場合は、そちらを先に読んでから本文に戻ることをお勧めしたい。最終節の総括では、第1回調査から得られた知見のまとめと、第2回調査に持ち越された論点について言及する。

2 先行研究のレビュー

スタディ・グループの実証的研究の目的は、序論で述べたとおりである。われわれは、このうち第 1 の目的である女性研究者の研究を網羅的・体系的に分析するための基礎となる質問票の設計に向けて、以下の 3 つの先行研究のレビューを行った。なお、第 2 の目的の達成に向けては、関連資料¹³⁵に基づき、主としてスタディ・グループの研究会での議論を通じてわれわれ独自に質問票項目を設定した。

(1) 日本会計研究学会課題研究委員会 [2009][2010]「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」(中間報告書・最終報告書)、徳賀芳弘・大日方隆編著 [2013]『財務会計研究の回顧と展望』

日本の会計研究を網羅的・体系的に分析した先行研究としては、会計研究の中でもとりわけ研究者数・研究業績の数が多い財務会計研究の棚卸しを行った研究として、2008 年の日本会計研究学会全国大会で新設された課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」(中間報告 2009 年全国大会・最終報告 2010 年全国大会)の研究が挙げられる。本課題委員会は最終成果物として、2013 年に徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』(中央経済社)を出版している。

課題研究委員会が検討した課題は次の 2 つである。第 1 に、「日本の財務会計研究の棚卸しを行うことである。より具体的には、財務会計の領域において日本で過去から現在までに行われてきた研究を、現在の一定の視点から分類し直して、その歴史的な変化を考察すると共に、その特徴を抽出することである」(徳賀・大日方編著 [2013] 2 頁)。第 2 に、「第 1 の研究課題の成果をベースとして、日本の財務会計研究が国際的に優位と考えられるものと劣位に置かれており強化が必要なものを洗い出すことで、今後の日本における財務会計研究の進展と国際競争力の向上に貢献すること」(徳賀・大日方編著 [2013] 3 頁)である。この 2 つの課題を解決するために、課題研究委員会では次のような研究過程を採用した(日本会計研究学会課題研究委員会 [2010] ii 頁)。

- ① 日本の財務会計研究を分類するための枠組みを構築する。
- ② 過去 31 年間に『会計』に掲載された全論文を対象として研究の分類を行う。さらに、実証研究に関しては、ジャーナル・バイアスを避けるために、『会計プロGRESS』(2000 年～2008 年)に掲載された全論文についても独自の調査を行う。
- ③ 分類結果に基づいて、日本の財務会計研究の歴史的な変化と各時代における研究の特徴を抽出する。
- ④ 記述的・規範的研究に関しては、「科学性」と「進化」に着目して新たな分類基準を創出して細分類を行い、研究の特徴を析出する。

¹³⁵ 関連資料については第 II 章を参照されたい。

- ⑤ 日本の研究が国際的にみて比較優位にある領域と比較劣位にある領域を洗い出し、改善の提案を行う。

上記プロセスのうち第 1 の課題に関連するのが①②③、これを踏まえて第 2 の課題に関連するのが④⑤である。

ここでわれわれスタディ・グループが注目したことは、①における日本の財務会計研究を分類するための枠組みである。課題研究委員会では、中間報告における試行段階から一貫して研究方法を中心に大枠の分類（大分類）を行っている。同委員会が採用した研究方法の分類は、次の通りである（徳賀・大日方編著 [2013] 42、45 頁）。

- <大分類>
1. 理論研究 Analytical and Methodology
 2. 実証・実験研究 Empirical Research
 3. 規範的・記述的研究 Normative and Descriptive Research
 4. 歴史研究 Historical Study
 5. 事例研究 Case Study
 6. その他 Miscellaneous

それぞれの研究方法の内容は次の通りである。

- ・ 理論研究...数字等を用いた分析的研究や計量モデル、ゲーム論等を用いた分析、言語論・記号論などを用いた研究、および会計学方法論に関する研究（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 35 頁）。
- ・ 実証・実験研究...実証研究、実験研究、および実証・実験の方法論、実証・実験のサーベイ研究（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 35 頁）。実証研究を、観察可能なデータによって仮説を検証することと定義すると、実証研究に含まれているのは、「データベースが整備された以降の年代について、多数のサンプルを対象に統計的検定を行う研究である。なお、データベースからデータを機械的に大量収集している研究は **archival research** と呼ばれるが、ここでの実証研究には、限定された数のデータを手作業で収集した研究も含まれている」（日本会計研究学会課題研究委員会 [2010] 81 頁）。
- ・ 規範的・記述的研究（定性的研究）...会計基準、基礎概念、会計規則、非財務情報、および社会会計といった多種多様なもの（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 35 頁）、そのうち記述的研究は概ね非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係を重視したもの（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 33 頁）であり、規範的研究は価値判断が色濃く反映されたもの（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 33 頁）。
- ・ 歴史研究...会計に関する歴史的な事象を扱う研究であり、歴史的アプローチが採用され

たもの（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 35 頁）。

- ・ 事例研究...特定の（典型的）企業ないし産業を対象として特定の会計現象の背景を析出しようとする研究（ケース分析）、定性的・定量的情報を利用して企業評価や企業分析を行う研究（企業分析、企業評価）、およびアンケート調査等に基づく研究（日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 35 頁）。
- ・ その他...教育、監査・企業統治・内部統制、税、公会計、その他（徳賀・大日方編著 [2013] 45 頁）。

課題研究委員会の研究で注意すべきは、複数の大分類にわたると判断された論文については、優先的に数が小さい方に分類する方針が採用されたことである。

「たとえば、「2.実証・実験研究」か、それとも「3.規範的・記述的研究」かで迷った場合は実証・実験研究に分類し、「3.規範的・記述的研究」か、それとも「4.歴史研究」かで迷った場合は規範的・記述的研究に分類するのである。この方法によって、①複数のカテゴリーにまたがる研究方法を採用している論文の分類で無用な時間をかけること、②理論研究と実証・実験研究が外生的な目標仮説への言及（たとえば、制度への提言）を含むことによって規範的・記述的研究の中に埋没してしまうこと、および③1つの論文を重複してカウントすること、などを回避できる。」（徳賀・大日方編著 [2013] 45 頁）

「この基準によると、若い番号や早いアルファベットが割り当てられている項目には相対的に多くの文献が分類され、逆の項目にはあまり多くの文献が分類されないこととなる。後者の典型例は歴史研究であり、本書において歴史研究に分類された文献の数は、きわめて慎重に、保守的に見積もった結果となっている。そこでは、そのような偏りが生じるのはやむを得ない、という著者一同の価値判断が働いていることとなる。分類（番号）の「優先」順位は、価値判断の結果である。

本書が理論研究を「1」と位置付けているのは、狭義の *analytical* な手法による分析を行っている論文や、財務会計研究の方法論に関する研究などは、もともと論文数がきわめて少なく、最優先の独立項目としないかぎり、その他の大分類に埋没してしまうのではないかと、という判断が働いたからである。」（徳賀・大日方編著 [2013] 45-46 頁）

上述の引用において、若い番号はこれまでの説明通り大分類に関する。ここで早いアルファベットというのはこれから説明する中分類・小分類に関する。同課題研究委員会では、雑誌掲載論文をまずは大分類の研究方法別に分類し、そのうえで課題 2 の解決のために、上記 6 つのいずれか 1 つ分類された論文それぞれを、さらに中分類および小分類において、研究主題や研究対象に着目した細分類を実施した。その結果、規範的・記述的研究に分類された論文は、(A) 会計基準、(B) 基礎概念、(C) 会計規則、(D) 非財務情報、

(E) 社会会計、(F) その他、の中分類に分けられた(徳賀・大日方編著 [2013] 60-61 頁)。さらに(A) 会計基準に分類された論文は、a 会計原則、b 概念フレームワーク、あるいは c 個別の会計基準(個別基準)の3つに、また(B) 基礎概念に分類された論文は、a 基礎的前提、b 基礎概念に関する分析、あるいは c 計算構造の3つ(小分類)のいずれかに分類された(徳賀・大日方編著 [2013] 60-64 頁)。なお大分類と同様に、ここでも複数の領域にまたがる文献については、アルファベットの早い項目に優先的に割り当てる作業原則が採用された(徳賀・大日方編著 [2013] 61 頁)。

財務会計研究の棚卸しの研究において研究方法を大分類として採用したことは、日本会計研究学会所属の女性研究者の研究を網羅的、体系的に分析し、その実態を明らかにする際に大いに参考になる。

もっとも、財務会計研究の棚卸しでは、過去31年に及ぶ雑誌『会計』に掲載された論文等を分析の対象としたためにやむを得なかったと思われるが、各論文を、6つのうちのいずれか1つの研究方法に分類している。その結果、たとえば次のような問題点が提示されている。

「本書の分類上の優先順位に伴い歴史研究から除外された研究も存在する。第2章で示された作業手順により、個々の論文は、規範的・記述的研究に含まれるものについては、たとえそれが内容的に歴史研究に含まれるものであったとしても、本委員会における分類は排他的なものであるため歴史研究に分類されないこととなる。その結果として、規範的・記述的研究の中でも会計基準に関わるもの(制度史や会計基準史)等は、たとえそれが歴史的な事象・事実を扱い、また歴史的な関心からアプローチしたものであっても除外される。(中略)

他方、いわゆる「学説研究」は、多くの場合においてその方法や問題関心は、当該学説の固有性や特殊性に根ざしたものでない限り歴史的であるとは言い難いが、規範的・記述的研究の範疇から漏れたものについては、本書で定義する歴史研究に含まれることとなる。」(徳賀・大日方編著 [2013] 180 頁)

課題研究委員会が採用した「排他的な」分類方法とその優先順位づけに際しての価値観については、われわれの研究目的に照らして再考の余地が大きい。

(2) 日本会計研究学会特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」(中間報告書・最終報告書)

先に検討した課題研究委員会では、日本の財務会計研究の棚卸しのために分類の枠組みとして研究方法を採用したが、そこでは1つの論文をいずれか1つの研究方法に位置づける「排他的な」分類法が採用された。

これに対して、1つのテーマに複数の研究方法を採用して研究することの意義を検討する

ことを企図した研究が、2011年の日本会計研究学会全国大会で新設された特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」（中間報告 2012 年全国大会、最終報告 2013 年全国大会）である。この特別委員会の問題意識は次の通りである。

「これまで、監査論の分野では、共通の研究対象でありながら、研究方法が異なるということから、研究方法ごとに各研究は分類分離され、評価されてきた感がある。そのため、各研究者は、それぞれ、自分の研究上の立場を的確に理解されることなく、特殊な研究分野であるとの位置づけ、ないし評価を受けなければならない状況がしばしば見受けられた。

異なる研究方法を相互に理解することができれば、同一の研究対象を多面的に明らかにすることが可能となるであろうし、また、方法論上の相違から生ずる不必要な批判を互いに排除することもできよう。さらに、相互の研究にとって、意味のある議論が活発に行えるようになり、研究水準は一段と高まるものと期待できる。

本委員会では、こうした問題意識をもとに、研究方法を分類基準にして、監査研究を暫定的に理論研究（分析的研究）、規範研究、実証研究、そして実験研究に分け、それぞれの方法論上の特徴を浮き彫りにする。そうした検討の過程において、各研究方法の根底にある基本的な立場を方法論的に検討し、相互の関連性および補完可能性などを模索する。」（日本会計研究学会 [2013] 649 頁）

同特別委員会の最終報告では、内部統制と監査という具体的テーマを共通項として、4つのグループ（規範班、理論班、アーカイバル実証班、実験班）に分かれて検討を行い、各方法論のコラボレーションの可能性が探求された（日本会計研究学会 [2013] 678 頁）。最終報告の要約は次の通りである。

「第一・二章（規範班）では、内部統制監査を公認会計士が行うべきか等の規範論的考察を行うと共に、企業・会計倫理とその社会化の問題について検討している。

第三～五章（理論班）では、まず戦略的監査論において、SOXによる規制強化がかえって監査リスクを高めるという分析結果があることを確認するとともに、倫理や社会規範といった多様な動機を有する意思決定者のモデルを検討し、監査研究への応用可能性を探っている。

第六～八章（アーカイバル実証班）では、①重要な欠陥開示要因に焦点を当てた企業経営者による内部統制の評価と監査人による内部統制監査の実効性の関係、②会計情報システム統合や経営者の関与と内部統制・監査の質との関係、③内部統制報告書の資本市場に対する有用性を、それぞれアーカイバルデータやサーベイデータを元に検証している。

第九～十一章（実験班）では、内部統制監査に関する心理・経済実験の現状を踏まえ

た上で、理論班が提示した Patterson and Smith(2007)モデルの実験的検証を行っている。

最後に第一二章（全体総括）では、二年間の振り返りと今後の展望について述べている。」（日本会計研究学会 [2013] 678 頁）

監査論に限定されるものの、上記特別委員会が、異なる研究方法を相互に理解することができれば、同一の研究対象を多面的に明らかにすることが可能となるであろうし、また、方法論上の相違から生ずる不必要な批判を互いに排除することもでき、さらに、相互の研究にとって、意味のある議論が活発に行えるようになり、研究水準は一段と高まるものと期待できる、と指摘している点は注目に値する。われわれの研究にとっても参考になる。

なお、最終報告書の最終章（第 12 章）には研究方法間のコラボレーションについて次のように記されている。

「理論班のモデル分析と実験研究は、相互に協力できる点が多々あることが確認された。また、実証研究と実験研究もまた、相互に補完することによって、より水準の高い研究が可能であることが確認された。（中略）

（中略）規範論もまた、たとえ、目的手段の関係に置き換えたとしても、結局は因果関係の枠内での推論である以上、見かけほど、他の研究方法（科学的方法）との間に大きな差異があるとは認められなかった。したがって、その他の方法による研究とのコラボレーションは十分可能であると思われる。

今回の報告では、コラボレーションの可能性を探るという目的を達成するのに必要な限りでの統一テーマであったため、「内部統制と監査」という比較的大きなテーマを各班に課した。そのため、内部統制のどの側面を論ずるか、あるいは問題点へ接近するための切り口をどのようにするかというところまで統一できていたわけではない。」（日本会計研究学会特別委員会 [2013] 192 頁）

特別委員会では、実際の研究過程において 4 つのうちいずれか 1 つの研究方法を担当するような役割分担がなされている。問題意識に照らして適切な役割分担であったのか否かは大いに疑問である。また、コラボレーションの可能性に関しても、複数の研究方法の間でその可能性があるという指摘にとどまり、コラボレーションの具体的な方法やその効果については言及していない。今後解決すべき残された課題であると言える。

なお、特別委員会の最終報告書は次のように結ばれている。われわれにとって非常に示唆に富む内容である。

「さらに詳細な個別テーマが統一できたら、より鮮明にコラボレーションの具体的な方法が示せたのではないかとと思われる。」（日本会計研究学会特別委員会 [2013] 192 頁）

(3) 平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』

会計は大きく分ければ財務会計、管理会計、監査に分類され、日本会計研究学会全国大会においても、統一論題会場は多くの場合その 3 つに分けて設定されてきた¹³⁶。本章でレビューした先行研究のうち 2 つも、それぞれ財務会計と監査の領域における研究である。

これに対して、『会計学の研究方法』はそのような会計の専門分野の分類にとらわれず、会計学分野の様々な研究方法から論文の出版プロセスに至るまでの実践的なガイダンスを提供している（平松監訳 [2015] i 頁）。

第 7 章から第 10 章では、会計学の分野で重要な研究方法である実験的研究、サーベイ研究、フィールドワーク研究、アーカイバル研究について検討している（平松監訳 [2015] x viii 頁）。それらの研究方法について必ずしも明確に定義を行ってはいないものの、その研究方法で用いる調査の種類や情報源についての記述が明確でわかりやすい点が本書の特徴である。まさに実践的なガイダンスを提供するという目的に合致した内容である。

たとえば、サーベイ研究におけるサーベイの種類は、郵便・電話・電子メール・インターネット・対面インタビューである。そのうち主として郵送調査によるサーベイ研究の問題点と改善の可能性を指摘している。また、質問票の設計や実施前のパイロット・テストの重要性等について、具体的に次のように説明している。

「どのような種類の調査を考えるか 研究課題に必要な事柄や費用の差がもたらす影響はいずれも、伝統的な郵送調査法が適当であるか、電話・電子メール・インターネットを利用した調査が優れた費用対効果をもたらすかどうかを決定する際に重要となるであろう。郵送調査では、電話や対面インタビューに比べてはるかに低い費用で十分な大きさのサンプルを得ることができ、サンプリング誤差を受容可能な水準に下げることができる。さらに、郵送調査では、対面インタビューと電話インタビューでの重大な問題である面接者バイアスが入る余地はない。匿名性と機密性は、電子メールやインターネットを利用した研究においても問題となり、特に電子メールを用いる場合に影響が大きい。

（中略）

どのような回答カテゴリーにするか 例えば、意見・判断・知識を尋ねているのか。選択式質問を設定するのか、自由回答式設問を設定するのか。（中略）例えば、記述的回答を期待している場合、そのための十分な回答欄が必要である。質問項目の多いアンケートの場合は、すべての回答を処理するための効率的なコーディング・システムが必要である。（中略）

どのような順序で質問すべきか （中略）

¹³⁶ もちろん常にそのような 3 分類が採用されているわけでは決していない。たとえば日本会計研究学会第 71 回全国大会（一橋大学での開催）では統一論題会場は 1 つであり、テーマは「会計学研究のアイデンティティと貢献」であった。また、管理会計と財務会計との大別も、簿記会計の長い歴史に比べれば、比較的最近のことである。たとえば一橋大学で「管理会計」の講義が始まったのは 1959 年（担当は松本雅男先生）である（挽 [2015] 5 頁）。

設問のレイアウトをどのようにすべきか (中略)

サーベイ手法についての大規模なパイロット・テストは、その手法が調査対象集団から必要な回答を得ることが可能かどうかを確認するために不可欠である。(中略)

個々の質問の信頼性と妥当性を改善するために、サーベイを実施する以前のパイロット・テスト段階で、質問用紙全体を評価すべきである。パイロット・テストを十分に行うことで、使用する測定方法の信頼性と妥当性の評価が可能となるであろう。実際、パイロット・テストは、質問の文言を修正する以上の効果がある。それは、サーベイ範囲の妥当性・優先事項・回答者の選好に関する確かな目安を与えてくれるであろう。」(平松監訳 [2015] 149-152 頁)

さらに、アーカイバル研究におけるアーカイバルという用語を広くとらえ、歴史的資料、テキスト、学術論文、企業の年次報告書や開示書類などの研究で利用される情報源と、それらの情報源を活用したアーカイバル研究における分析法についても説明している。

3 第1回質問票の設計

先行研究のレビューを踏まえ、われわれは実証的研究の目的を達するため、第1回調査の質問票を次のように設計した。本節では(1)において、研究面での質問項目の設計について、続く(2)において、研究・教育のバックグラウンドおよび社会貢献活動に関する質問項目の設計について説明する。

(1) 研究面での質問項目の設計

先行研究のレビューを踏まえ、研究方法を女性研究者の研究の分類の主軸とすることを決定した。この場合、3つの先行研究のうち、どの研究方法の分類を採用するのかが次に問題となる。われわれは当初、回答者の回答のしやすさ・わかりやすさを優先させて、平松監訳 [2015]の分類を採用した。

これをもとにスタディ・グループのメンバー全員とメンバーに紹介いただいた監査と管理会計の女性研究者に対してパイロット・テストを実施した結果、有意義なコメントが得られた。研究方法について、日本で最も多く採用されていると言われている規範的研究が入っていないこと、日本の会計研究に馴染むのは課題研究委員会の研究方法の分類ではないかという意見が出されたのである。

確かに、回答のしやすさ・わかりやすさを考慮することも重要ではあるが、今回の調査の目的が日本会計研究学会所属の女性研究者の研究の棚卸しであることを踏まえると、やはり課題研究委員会が採用した6分類の方が、納得性が高い。

ただし、これについても問題なしとはしない。問題は2つある。1つは、規範的研究と記述的研究とを1つにまとめていることである。これが、当初研究方法の分類として課題研

究委員会が採用した分類の採用を躊躇させた理由でもあった。財務会研究の棚卸しでは規範的研究と記述的研究を別建てすることに積極的な意味を見出していない。最終報告書には次のように記されている。

「規範的研究」や「記述的研究」については、さらに、両者を同一のカテゴリーに括るのが適切か否かも本委員会での検討対象となった。1年目のパイロット・スタディーにおいて、両者を明確に区別するのは難しいこと、かりに両者を分けたところで、本委員会にあたえられた課題の検討にたいして追加的な貢献は得られないことなどがわかった。のみならず、そこでは、日本の財務会計研究において、「規範理論とは何か」「記述理論とは何か」などの、会計学方法論に関する問題意識が総じて希薄であり続けてきたことが明らかとなった。(中略)論文の書き手が総じて規範理論と記述理論の違いを明確には意識していない以上、両者を厳密に区分したところで、日本の財務会計研究が有している強みや弱みを見出すのは難しい。」(日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 34頁)

また、特別委員会においても、規範班はあるが記述班は編成されていない。しかしながら、われわれの質問票調査対象は女性研究者であって、そこにはもちろん管理会計研究者も含まれる。管理会計研究の動向については次のような指摘がなされている。

「最近では、因果関係の理論化を目指す調査研究や理論研究に研究の軸足が移動しており、もともとアメリカの管理会計研究に少なからず距離を置いてきたヨーロッパの管理会計研究とが合流して一大潮流を形成しそうな勢いである。つまり、グローバル規模で規範論から記述論へと研究が大きく変化していると見ることができる。

他方では、グローバル競争がますます激しくなる中で、日本企業では会計問題が頻発しており、規範論が不要になったわけではない。否むしろ、日本企業がグローバル競争の中で勝ち抜いていくためにはその必要性がますます高まっている。憂慮すべきことは、記述論を指向する研究者と規範論を求める経営者との間に大きな期待ギャップが存在することである。」(上総 [2010] 60頁)

この指摘を考慮すると、規範的研究と記述的研究とを分けることが望ましいと考える。

2つ目の問題は、課題研究委員会では実証研究と実験研究とを1つにまとめている点である。そのメリット・デメリットも情報源も異なることから、実証研究と実験研究は分けることが望ましいと思えた。実際、課題研究委員会以外の他の2つの先行研究では両者は明確に分けられている。

そこで、研究方法としては課題研究委員会の分類をベースとはするが、そこに修正をくわえた。われわれが最終的に質問票において採用した大分類は次の通りである。なお、質問票と一緒に送付した研究方法の説明では基本的に前述した課題研究委員会による定義を

採用した。ただし、理論研究は分析的研究と表記した。その方が質問票の回答者に内容がダイレクトに伝わるということと、本研究の理論的研究と理論研究とを混同するのを避けるためである。

- ＜大分類＞
1. 分析的研究
 2. 実証研究
 3. 実験研究
 4. 記述的研究
 5. 規範的研究
 6. 歴史研究
 7. 事例研究
 8. その他

前述した特別委員会の示唆を踏まえ、われわれは研究テーマごとに研究方法（複数回答可）を問うことにした。また、各研究者の専門分野についてはその境界が曖昧になってきていること、ならびにそこには分類できない新しいテーマ・分野が注目を浴びていることから、第1回調査では質問項目から削除した¹³⁷。その代わりに、回答者が回答しやすい・わかりやすい項目で、しかも必要であれば中分類・小分類をする場合にも使い勝手がよいので、研究における情報源を問う質問項目は残すこととした。

また、テーマ選択の理由については記述式にて回答を求めているが、個人情報保護¹³⁸の観点から保守的に、質問項目の直下に、公表を希望しない場合には口にチェックをしてもらうことにした。

研究面では、上記以外にも、この10年間に出版された研究業績とこの5年間に国内外の雑誌に掲載された研究業績を問うている。パイロット・テストでは、この回答に時間がかかること、研究業績の少ない研究者には良い印象を持たれない質問であるという指摘があった。また、査読の有無への過度のこだわりや筆頭論文でない業績とカウントしないとといった誤った印象を回答者に持たせるのではないかという意見も頂いた。

先行研究によれば、どのような順序で質問すべきかについては次のような説明がなされている。

「最も回答が容易な質問をアンケートの最初に配置すべきか、最後に配置すべきかについては、様々な意見がある。ある研究者（例えば、Parker 1992）は、調査の最初に簡潔

¹³⁷ ただし、後述するように、第2回調査では専門分野に関する設問を復活させた。

¹³⁸ 質問票調査では個人情報も取り扱うため、2015年5月16日（土）一橋大学大学院教授高橋滋先生に、「学会アンケートと個人情報保護」に関する講演をお願いした。講演に当たっては、われわれが設計した改訂後の質問票を事前にお渡しし、講演当日にはその質問票などに基づき個人情報保護（法）の観点から具体的なご指導・ご助言を賜った。

で容易に回答できる質問を配置すべきであり、それに続いて核心となる質問を配置し、その後、結末に向けて簡潔で容易に回答できる質問を再度配置すべきであると提案している。他の研究者（例えば、Bryman 2001）は、最初の質問は研究課題に明確に関連したものであるべきであり、年齢・職歴・学歴といった個人的な質問を配置すべきではないと提言している。この段階では、順序効果があるかどうか、すなわち、質問の順序を変えることによって異なる回答が生じるかどうかをも検討しなければならない。その可能性が高いならば、その懸念を見極めるために、再度パイロット・テストを行うべきである。」（平松監訳 [2015] 150-151 頁）

Bryman の主張には反するが、われわれは今回 Parker の主張にしたがって、年代・学歴といった設問を先に、質問票調査の核心である研究面を問う設問をその次に配置した。詳細は本節 2 項と 3 節で説明するが、「セクションⅠ ご自身のバックグラウンドについて」「セクションⅡ 研究テーマ・業績について」「セクションⅢ 社会貢献活動について」について尋ねている。また、筆頭論文か否か等は問わないことにした。査読の有無については、「査読付き」論文への掲載というのが、この十数年における研究者の業績評価項目の「流行」であり、就職や昇級時に重視する大学も多いことから質問項目として残すことになった。

研究面では、さらに、最終報告書第Ⅶ章の理論的研究につなげるために、セクションⅡ-5 で代表的書籍・論文について問うている。

(2) 研究・教育のバックグラウンドおよび社会貢献活動に関する質問項目の設計

本スタディ・グループ発足時の研究目的および研究方法は次の通りである（日本会計研究学会理事会に提出された申請書より抜粋）。

「日本会計研究学会 50 年史によると、はじめて女性研究者が登場したのは、1962 年に太田賞を受賞された能勢信子先生である。それ以後、日本会計研究学会 60 年史—その後の 10 年—では、状況が変わり、女性研究者の活躍が数件取り上げられている。そして、近年、日本会計研究学会の会員の中で女性の占める割合は、急激に増加しているように思われる。

それにもかかわらず、女性研究者の現状については正確に把握されていない。その人数、ポストや常勤・非常勤の別、さらには専門分野や研究テーマ等について必ずしも知られていない。女性研究者の予備軍ともいえる大学院博士課程の在籍者についてはなおさらである。

また、女性研究者がはじめて学会誌に登場してから半世紀、その数が増えているというものの、特別委員会やスタディ・グループに参加している女性研究者は、ごく少数に限られている。しかもその数少ない研究者が、いくつもの委員会やスタディ・グルー

プのメンバーとなって活躍しているのが現状である。その意味で、まだまだ女性研究者たちの活躍は限定的であり、広く認識されていないように思われる。

本研究により、今後における女性研究者の活躍の一助になるとともに、それを通して日本会計研究学会にすこしでも貢献できることを期待している。

(中略)

現在、わが国の成長戦略の中核に、女性の活躍推進を位置づける政策が強力に押し進められ、具体策として、企業に対して女性役員・管理職登用の目標設定等を促している。女性の活躍推進を経済政策と直接的に結びつけたのは、はじめてのことである。こうした流れの中で、大学に対しても、わが国における女性研究者の割合が欧米の先進諸国と比べ未だ低い状況にあることに鑑み、「女性研究者研究活動支援事業」が開始されている。それは、男女共同参画の観点のもとより、多様な視点や発想を取り入れ、女性研究者の登用ならびにその能力を最大限発揮できる取組を大学などに普及させて、研究活動を活性化し、組織としての想像力を発揮させようとするものである。われわれの研究も、そうした潮流の中にあるものと位置づけられる。

そこで、何よりも女性研究者に関する状況を、人数から研究内容に至るまで網羅的に把握し、そのデータベースを作ること、そしてそれを踏まえて浮き彫りになるであろう女性研究者をめぐる課題を明らかにしたいというのが、本研究の目的である。」

これを受けて、女性研究者の教育・研究のバックグラウンドを明らかにすることが実証的研究の第1の目的とされ、スタディ・グループの研究会での議論がなされた。その過程で社会貢献についても尋ねた方がよいという強い意見が出され、その結果としてできたのが最初の質問票である。最初の質問票については本スタディ・グループの中間報告書を参照されたい。

われわれの研究の第1の目的は研究面の実態を明らかにすることであることから、最初の質問票ではこれをセクションⅠに、次いで重きを置く教育・研究のバックグラウンドをセクションⅡに、新たに追加した社会貢献活動をセクションⅢに配置した。改訂によりセクションの順番を入れ替えた理由は前述の通りである。

パイロット・テストでは、質問項目の多さに起因する頁数の多さ、とくに記述式の質問項目が多いことから回答に時間がかかること、促進要因と阻害要因といった表現上の問題などが指摘された。また、国際学会に所属していることがその学会で活躍していることにはつながらないこと、さらに、研究活動を阻害する要因として記述式だけではなく、たとえば近年増加している実証研究や事例研究を行うには研究資金の確保が問題視されている可能性が高いので、それを問うような選択肢を設けてはどうかという建設的なコメントも得られた。

そこで、記述式で回答者が回答したとしても掘り下げることが少ない項目、たとえばどの学会でどのような役職に就いたかなど、社会貢献活動についての記述式質問項目を見直

し、所属する国際学会を問う質問項目を削除した。また阻害要因と促進要因という表現を見直し、研究活動と教育活動についてそれぞれの活動を続けることを動機づける要因および続けることを難しくさせる要因とした。研究活動を続けることを難しくさせる要因については、研究予算の確保に困窮しているという選択肢にくわえて、パイロット・テストで得られた回答から「学務によって研究活動にかかる時間を奪われている」という選択肢を設定した。

(3) 質問票

パイロット・テストを経て改訂した質問票は次のページ以降に示すとおりである。

4 第1回質問票調査実施概要

(1) 発送数と有効回答数

本郵送質問票の発送数と有効回答数は図表VI-4-1の通りである。

図表VI-4-1 発送数と有効回答数

発送数	宛先不明	回答できない 旨の返信	実質発送数	有効回答数	回答率
246	10	1	235	88	37.5%

発送先は日本会計研究学会2014年度全国大会終了後の最新名簿に更新(入退会者を考慮)のうえ、学会時に配布された住所録等を使用して女性会員に送付した。女性会員については名簿から女性と思われる名前を抽出し、判断に迷う場合は、スタディ・グループのメンバーリングリストでメンバーから情報提供を仰ぎ、加筆・修正を行った。なお、海外在住の女性会計研究者については郵送質問票調査対象からはずしている。また、勤務先や自宅住所がわからない会員等についてメールでの問い合わせを行ったが、それでも住所がわからなかった女性研究者も調査対象からはずした。その結果発送数は246通となった¹³⁹。

(2) 回収期限

当初調査票の回収期限は2015年7月20日とした。期限後も多数の協力があつたため受け付け、結果として同年8月12日到着分で回収を締め切った。

(3) 有効回答数

有効回答数は88名で、回答率は37.5%であつた。回答いただいた内容をできる限り分析に反映させるため、一部無回答の回答についても有効回答数にカウントしている。

¹³⁹ 回答できない旨の返信1通は男性であることが理由である。

(鏡文)

アンケート調査へのご協力をお願い
日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究

謹啓 入梅の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、私ども日本会計研究学会スタディ・グループ「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究」よりアンケート調査へのご協力を賜りたく、調査票を送付申し上げます。

私どもは、日本の女性会計研究者の研究・教育を支援することを目的に研究を進めております。女性会計研究者にとっても、研究・教育活動と社会貢献活動を両立させることは容易ではありません。実際、女性研究者の抱える課題には、個々での解決が困難かつ繊細なものも含まれると思われま。私どもは、これらの課題を考察するために、まずは女性研究者の置かれる現状を把握するアンケート調査を実施することにいたしました。

具体的には、本アンケート調査の目的は次の2つです。

- (1) 日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにすること
- (2) 日本の女性会計研究者のデータベースを作成することによって、研究・教育のバックグラウンドを把握・整理すること

本スタディ・グループでは、ご回答頂いたアンケート結果を元に、研究成果を下記的手段にて公表を予定しております。これらは、日本会計研究学会年次大会で配布するほか、スタディ・グループのホームページにも掲載する予定です。

- ・日本会計研究学会における中間報告書ならびに最終報告書
- ・学術論文、書籍

個人情報の取扱いについては、2014studygroup@googlegroups.com までお問い合わせください。

ご多忙の折とは存じますが、本調査趣旨にご賛同いただき、**2015年7月20日(月)までに**、同封の返信用封筒にてご返送いただけますと幸いに存じます。なお、ご回答いただきました内容は本研究にのみ利用し、厳重に管理いたします。また、ご回答いただきました先生の許可なく個人情報を公表することはございません。

末筆ながら、先生のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

謹白

2015年6月吉日

日本会計研究学会スタディ・グループ

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B) 15H03399

日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究

代表 中央大学商学部教授 北村敬子

本アンケートは日本会計研究学会会員名簿を用いて2014年度年次大会終了後に正会員と認められている女性会員に送付しております。万一、男性会員の元に到着した際は本アンケートを廃棄していただき、ご面倒をおかけして申し訳ありませんが右記までご一報を賜りますようお願い申し上げます。

〒192-0393 八王子市東中野 742-1 中央大学 2 号館 12 階
日本会計研究学会スタディ・グループ事務局
FAX : 042-580-8747
E-mail : 2014studygroup@googlegroups.com
HP : <http://www.jaa-net.jp/study2014a/index.html>

研究方法の分類について

本調査では、研究方法を次のように区分しています。設問Ⅱ－1を回答頂く際は、以下の区分からご自身の研究方法として最も該当するものをお選びください。

- ①分析的研究
- ②実証研究
- ③実験研究
- ④記述的研究
- ⑤規範的研究
- ⑥歴史研究
- ⑦事例研究
- ⑧その他

①分析的研究：狭義の analytical な手法による分析を行っている研究ならびに方法論に関する研究

②実証研究：ある命題について一定数以上の事実を示すことで知見を得ようとする研究

③実験研究：実験によって知見を得ようとする研究

④記述的研究：非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係の解明を重視した研究

⑤規範的研究：価値判断が色濃く反映された研究

⑥歴史研究：歴史的事実を描写することによって知見を得ようとする研究

⑦事例研究：主として比較的少数の事例から知見を得ようとする研究

⑧その他：①～⑦に該当しない手法によって知見を得ようとする研究

(質問票)

【ご案内】アンケートのワードファイルは、ホームページ(<http://www.jaa-net.jp/study2014a/index.html>)にて配布しております。ダウンロード方法についても同ページにてご案内しております。

【セクションⅠ ご自身のバックグラウンドについて】

このセクションでは、女性研究者の研究面と教育面の実態を明らかにするために、女性会計研究者が研究や教育に携わる際の背景（研究テーマや業績、講義そのものではなく、どのような環境で研究・教育を実施しているのか）についてお尋ねします。

I-1 研究のバックグラウンドを把握するためにお尋ねします。ご自身について、当てはまるものにチェックをつけてください。

(1) 学歴

・出身大学の学部

- ▶ 経営学部・商学部 経済学部 法学部 理学部・工学部 人文系学部
 医学・薬学 福祉 その他（ ） ◀

・出身大学院の研究科（研究院）

- 経営学研究科・商学研究科 経済学研究科 法学研究科 理学研究科・工学研究科
 人文系研究科 医学・薬学系研究科 福祉系研究科 その他（ ）

・最終取得学位

- 博士（経営学） 博士（商学） 博士（経済学） 博士（その他）
 経営学博士 商学博士 経済学博士 その他博士
 修士 学士

(2) 研究職歴を教えてください。

--	--

 年

(3) 年齢

- 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

▶ (4) 資格 ◀

- 公認会計士 会計士補（2006年以前合格者） 税理士 日商簿記検定1級 全経簿記検定上級
 証券アナリスト 教員免許
 その他（ ）

I-2 これまでに、所属組織において以下の役職をご経験された場合は、当てはまるものにチェックをつけてください。

- 大学等の学長、副学長、学部長、研究科長
 監査法人の代表社員
 公的機関・非営利組織団体の部長、課長職
 企業の取締役、非営利組織の理事長
 企業・非営利組織の監査役

I-3 就業されている組織についてお伺いいたします。当てはまるものにチェックをつけてください。ご就業されていない場合は次の設問に進んでください。

(1) 所属機関における職階

- 大学等 ⇒ 教授 准教授 専任講師 助教
監査法人 ⇒ 代表社員 社員 社員以外
公的機関・非営利組織 ⇒ 管理職 研究職 その他
企業 ⇒ 役員 管理職 研究職 その他

(2) 雇用形態

- 常勤 非常勤 任期付き

I-4 名誉教授の方は、名誉教授となられた大学について、お答えください。

- 国・公立 私立

I-5 大学院生の方は、以下にチェックをつけてください。

- 大学院生である

I-6 研究者を志した動機として、下記に該当するものがあれば、チェックをつけてください（複数回答可）。

- 指導教授から研究者の道を勧められた
 指導教授に憧れた
 学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた
 (自分に研究者としての能力があるのか、不安だったが) 研究室の先輩・仲間等が応援してくれた
 (実験や分析をしてみて) 新たな事実を発見するという喜びを知った
 社会に何かを還元したいという気持ちが強かった
 一般企業等の就職先がなかった・少なかった
 就くことが平易な職業であると考えた
 その他

I-7 現在の研究上の目標として該当するものがあれば、チェックをつけてください（複数回答可）。

- 博士号の学位取得 パーマネント職への就職 准教授への昇進 教授への昇進
 国内の学術雑誌掲載 海外の学術雑誌掲載 書籍の執筆

I-8 研究活動続けることを動機づける要因があれば、お書きください。

I-9 研究活動を続けることを難しくさせる要因として下記に該当するものがあれば、チェックをつけてください（複数回答可）。

- 研究予算の確保に困窮している
- 学務によって研究活動にかかる時間を奪われている
- その他（以下に記述してください）

--

I-10 教育活動を続けることを動機づける要因があれば、お書きください。

--

I-11 教育活動を続けることを難しくさせる要因があれば、お書きください。

--

【セクションII 研究テーマ・業績について】

このセクションでは、女性会計研究者の研究面での特徴を明らかにするために、ご自身の研究領域や研究テーマ、研究テーマ選択の動機などをお尋ねいたします。

設問II-1（1）ならびにII-2のご回答時に記入頂いた個人情報、アンケート結果の集計および実証的研究のために使用いたします。アンケート結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いませんが、特定の個人が識別できる情報を取り除いた上で、回答の一部を公表することがあります。こうした公表を希望しない場合は、各設問の最後の□にチェックをつけてください。

II-1 （1）研究テーマ、（2）研究において用いる情報源、（3）研究方法についてお尋ねします。

（1）研究テーマをお書きください。テーマを複数お持ちの場合は複数ご記入ください。

	例) 無形資産
テーマ1	
テーマ2	
テーマ3	

II-1（1）の公表を希望しない

（2）研究における情報源として用いているものをお選びください（複数選択可）。

II-4 国内外の雑誌掲載論文（対象期間：2010年4月～2015年3月掲載まで）の本数について、数字でお書きください。研究業績が掲載されている URL を記載頂いても結構です。

URL : http://

(1) 査読付き論文数 合計 本

内訳

日本語 本 英語 本 その他 () 語 本

(2) 査読なし論文 本

(3) ワーキングペーパー等 本

(4) その他の一般書、論文集、辞書等への執筆 本

II-5 ご自身の代表的書籍・論文を3本挙げてください。期間は問いません。本設問に記入頂いた個人情報は、スタディ・グループが行う理論的研究にのみ使用し、外部には公表しません。

1本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード(3つ)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード(3つ)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード(3つ)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

5 第1回質問票調査単純集計結果

(1) 回答者属性

① 学歴、研究職歴、年齢、保有資格

本節ではアンケート結果の単純集計結果を示す。詳細な検討は第6節以降で行う。

【セクションI 研究のバックグラウンドについて】では、研究のバックグラウンドについて尋ねた。このうち設問I-1～設問I-5までは回答者の属性を尋ねる設問である。設問I-1では、学歴、研究職歴、年代、保有資格を尋ねた。回答結果は図表VI-5-1の通りである。

出身学部については、経営学部・商学部が6割を占め、3割が経済学部、次いで法学部出身者とその他の学部出身者が続いた¹⁴⁰。出身大学院の研究科（研究院）についても、最も多い回答は経営学研究科・商学研究科であり、次いで経済学研究科が2割であった¹⁴¹。最終取得学位については、修士が29人、博士（経営学）が23人、博士（商学）が18人であった。

研究職歴の平均は13.4年、最大値が45年、最小値は0年¹⁴²、中央値は11年であった。年齢は40代が最も多く（34人）、次いで30代（28人）、50代（10人）の順であった。

保有資格は複数回答を可として尋ねた。この結果、日商簿記検定1級（15人）、教員免許（12人）保有者が比較的多いという結果が得られた¹⁴³。

図表VI-5-1 学歴、研究職歴、年代、保有資格

出身大学の学部	経営学部・ 商学部	経済学部	法学部	理学部・ 工学部	人文系 学部	医学・薬学 系学部	福祉系 学部	その他	無回答	計	
	55 62.5%	26 29.5%	3 3.4%	0 0.0%	3 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.3%	0 0.0%	89 101.1%	
出身大学院の研究科 (研究院)	経営学研究科・ 商学研究科	経済学 研究科	法学 研究科	研究科・工学研 究科	人文系 研究科	医学・薬学 系研究科	福祉系 研究科	その他	無回答	計	
	62 70.50%	19 21.60%	3 3.40%	1 1.10%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	4 4.50%	3 3.40%	92 104.50%	
最終取得学位	博士（経営学）	博士 (商学)	博士 (経済学)	博士 (その他)	経営学博士	商学博士	経済学博士	その他博士	博士	計	
	23 26.1%	18 20.5%	11 12.5%	2 2.3%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	56 63.6%		
	29 33.0%	3 3.4%	0 0							88 100%	
研究職歴（年）	平均値	最大値	最小値	中央値							
	13.4	45	0	11							
年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計			
	5 5.7%	28 31.8%	34 38.6%	10 11.4%	9 10.2%	2 2.3%	0 0.0%	88 100.0%			
資格（複数選択）	公認会計士	会計士補	税理士	日商簿記 検定1級	全経簿記 検定上級	証券アナリスト	教員免許	その他	計		
	5	4	7	15	1	2	12	8	47		

¹⁴⁰ 1名が2つの選択肢を選んでいるためである。

¹⁴¹ なお、この設問では2名が2つの選択肢を、1名が3つの選択肢を選択していたため、合計回答数がある効回答数より4人多い92人となっている。

¹⁴² 最小値0年を選んだ回答者には、大学院生、ポスドク、就職したばかりの非常勤の教員で研究年数が1年に満たない者などが含まれている。

¹⁴³ 選択肢に「会計士補」を設けた理由は、日本会計研究学会の会員の該当者が相当数いると見込まれたためである。なお、日本公認会計士協会のホームページによれば、会計士補（二号準会員）ないし会計士補になる資格を有する者（三号準会員）は全国に740人（2015年12月31日時点）いる。

② 所属組織、職位

設問 I-2 から I-5 では、所属組織における役職経験、職位、雇用形態等を尋ねた。結果を図表VI-5-2に示す。

回答者の所属組織は、大学等 75 人、監査法人 2 人、公的機関・非営利組織 2 人、企業 2 人、所属組織の回答がない者は 7 人であった。質問票を精査するとこのうち 3 人は大学院生であることが分かった¹⁴⁴が、残り 4 人は所属組織が不明である。大学等に所属する回答者のうち、教授は 26 人、准教授は 41 人、専任講師は 6 人、助教は 2 人であった。

所属組織における役職経験については、「大学等の学長、副学長、学部長、研究科長」と「企業の監査役」が 5 人、「公的機関・非営利組織の監査役」と「企業の取締役」が 4 人であった。名誉教授の回答者は合計 4 人であった¹⁴⁵。

図表VI-5-2 所属組織における役職経験・職位・雇用形態

所属組織における役職経験	大学等の学長、副学長、学部長、研究科長	監査法人の代表社員	公的機関・非営利組織の理事長	公的機関・非営利組織の監査役	公的機関・非営利組織の部長、課長職	企業の取締役	企業の監査役
	5	1	1	4	1	4	5
所属組織、職位	大学等 75	教授 26	准教授 41	専任講師 6	助教 2		
	監査法人 2	代表社員 0	社員 2	社員以外 0			
	公的機関・非営利組織 2	管理職 1	研究職 1	その他 0			
	企業 2	役員 1	管理職 0	研究職 0	その他 1		
雇用形態	常勤 72	非常勤 6	任期付き 3				
名誉教授	国・公立 1	私立 3					
大学院生	4						

(2) 【セクション I 研究のバックグラウンドについて】設問別単純集計結果

① 研究者を志した動機

設問 I-6 では、研究者を志した動機を複数回答で尋ねた。結果を図表VI-5-3に示す。

最も多くの回答者が選んだ選択肢は「(実験や分析をしてみて) 新たな事実を発見するという喜びを知った」であった (29 人)。次いで、僅差で「指導教授から研究者の道を進められた」が選ばれた (27 人)。「その他」の回答には、家族に研究者がいたことや家族からの勧めなどを挙げた回答 (「身内からの影響」) が 6 人、「勉強や執筆活動への意欲」を挙げたものが 8 人、時間的な裁量が多いことを理由に「働きやすい環境と考えた」とする回答が 4 人、「教育への意欲」を挙げた回答が 3 人あった。

¹⁴⁴ 大学院生 1 名は、職位を大学等の専任講師、雇用形態は非常勤を選択していた。

¹⁴⁵ 実際の回答は 4 人よりも多かったが、勤続年数と年代から誤記入とみなした回答と、回答者に問い合わせた誤回答が確認できた人数を除いて 4 人とした。

図表VI-5-3 研究者を志した動機（複数回答）

選択肢	回答者数	88人に占める割合
指導教授から研究者の道を勧められた	27	30.7%
指導教授に憧れた	19	21.6%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた	24	27.3%
（自分に研究者としての能力があるのか、不安だったが）研究室の先輩・仲間等が応援してくれた	12	13.6%
（実験や分析をしてみても）新たな事実を発見するという喜びを知った	29	33.0%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった	19	21.6%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった	4	4.5%
就くことが平易な職業であると考えた	3	3.4%
その他（身内からの影響）	6	6.8%
その他（勉強や執筆活動への意欲）	8	9.1%
その他（働きやすい環境と考えた）	4	4.5%
その他（教育への意欲）	3	3.4%
無回答	0	0.0%

② 研究上の目標

設問 I-7 では、研究上の目標を複数回答で尋ねた。結果を図表VI-5-4 に示す。

図表VI-5-4 研究上の目標（複数回答）

選択肢	回答者数	88人に占める割合
博士号の学位取得	18	20.5%
パーマネント職への就職	8	9.1%
准教授への昇進	1	1.1%
教授への昇進	17	19.3%
国内の学術雑誌掲載	41	46.6%
海外の学術雑誌掲載	41	46.6%
書籍の執筆	42	47.7%
その他（社会貢献）	2	2.3%
その他	2	2.3%
特になし	1	1.1%
無回答	8	9.1%

集計の結果、最も多くの回答者が選んだ目標は「書籍の執筆」であった（42人）。次いで「国内の学術雑誌掲載」と「海外の学術雑誌掲載」が同数で並んだ（41人）。博士号の取得

を目指す」と回答したものは 18 人、教授への昇進を挙げた回答は 17 人であった。「その他」は 4 人あり、社会への貢献を挙げる回答 2 人を後の分析のために区分した。ほかは特になし（1 人）と無回答（8 人）であった。

③ 研究活動が続けることを動機づける要因・難しくさせる要因

設問 I-8 と I-9 では、研究活動が続けることを動機づける要因（以下、研究活動の促進要因と略称）と、研究活動が続けることを難しくさせる要因（以下、研究活動の抑制要因と略称）をそれぞれ尋ねた。

研究活動の促進要因については記述式で尋ねており、53 人の回答を得、無回答は 35 人であった。他方、研究活動の抑制要因については選択肢形式で尋ねている。回答結果は図表 VI-5-5 の通りである。選択肢として設けた「学務によって研究活動にかかる時間を奪われている」に多くの回答が集まり（52 人）、無回答は 17 人だった。設問 I-8 と I-9 の記述回答は第 7 節で改めて詳細に検討する。

図表VI-5-5 研究活動が続けることを難しくさせる要因（複数回答）

選択肢	回答者数	88人に占める割合
研究予算の確保に困窮している	16	18.2%
学務によって研究活動にかかる時間を奪われている	52	59.1%
その他	36	40.9%
無回答	17	19.3%

④ 教育活動を動機づける要因・難しくさせる要因

設問 I-10 と I-11 では、教育活動が続けることを動機づける要因（以下、教育活動の促進要因と略称）と、教育活動が続けることを難しくさせる要因（以下、教育活動の抑制要因と略称）をそれぞれ記述形式で尋ねた。教育活動の促進要因については 60 人の記述回答を得て、無回答は 28 人だった。他方、教育活動の抑制要因について尋ねた設問 I-11 の無回答は 44 人とほぼ半数にのぼった。設問 I-10 と I-11 の記述回答は第 7 節で詳細に検討する。

なお、無回答が多い理由としては次のものが考えられる。教育活動は、大学に所属する研究者にとっては何があっても行わなければならない活動である。「教育活動が続けることを難しくさせる要因」と尋ねられたときに、教育活動は続けているので無回答としたのかもしれない。

(3) 【セクションⅡ 研究テーマ・業績について】設問別単純集計結果

① 研究において用いる情報源、研究方法

セクションⅡでは、研究テーマや業績について尋ねた。設問Ⅱ-1(1)では、研究テーマを

記述形式で尋ねた。研究テーマをどの程度細分化して記述するかは回答者に委ねたため、先行研究では見られない多様な回答を得ることができた。まず、テーマ数の合計は 165 個であった。次に 1 人の回答者が何個のテーマを挙げているかに着目すると、研究テーマを 1 つだけ挙げた回答者は 36 人、2 つまたは 3 つ挙げた回答者はほぼ同数であった（それぞれ 24 人、27 人）。つまり、研究テーマを複数持つ回答者が過半数（58.0%）であった。

図表VI-5-6 研究テーマ数

1つ	2つ	3つ	無回答	計
36	24	27	1	88
40.9%	27.3%	30.7%	1.1%	100.0%

設問Ⅱ-1(2)では、研究において用いる情報源について尋ねた。結果を図表VI-5-7に示す。学術論文を挙げる回答者が最も多く（82人）、続いて企業の年次報告書や開示書類、会計数値など一般に公開された情報（63人）、会計基準・監査基準（62人）が挙げられた。歴史資料（39人）、インタビュー結果（34人）を利用するという回答も約4割ずつ得られた。質問票調査や企業の内部資料などを利用するという回答は比較的少数であった（それぞれ16人、13人）。その他の情報源としては、「経済雑誌」¹⁴⁶や新聞、経済マクロデータ、実験結果などが挙げられた。無回答は0人だった。

図表VI-5-7 研究において用いる情報源（複数回答）

選択肢	回答者数	88人に占める割合
会計基準・監査基準	62	70.5%
歴史資料	39	44.3%
学術論文	82	93.2%
企業の年次報告書や開示書類、会計数値 など一般に公開された情報	63	71.6%
質問票調査結果	16	18.2%
インタビュー結果	34	38.6%
企業の内部資料など、一般に公開されて いない情報	13	14.8%
その他	6	6.8%
無回答	0	0.0%

設問Ⅱ-1(3)では、各研究テーマについて採用した研究方法を複数回答で尋ねた。研究テーマは最大3つまで記入できるが、集計の結果、1つ以上の研究テーマについて2種類以上の研究方法を選択した回答者は66人だった。他方、すべての研究テーマについてそれぞれ1種類だけ研究方法を選択した回答者は6人と驚くほど少数であった。

¹⁴⁶ 回答者による記述のまま。

また、2種類以上の研究方法が選択されたテーマの数は115個であった。各テーマについて選択された研究方法の種類数をまとめたものが、図表VI-5-8である。

採用された研究方法の種類数を比べると、2種類の研究方法が選択された研究テーマの数が最も多く70個あった。他方、1種類の研究方法が選択された研究テーマは50個、3種類の研究方法が選択された研究テーマは31個、4種類以上の研究方法が選択された研究テーマは14個であった。総じて、多くの回答者は1つの研究テーマに対して複数の研究方法を選択している傾向があることがわれわれの調査で判明した。

図表VI-5-8 各研究テーマで選択された研究方法の種類数

	研究テーマ1	研究テーマ2	研究テーマ3	計
1種類	25	14	11	50
2種類	33	26	11	70
3種類	20	8	3	31
4種類	5	2	2	9
5種類	4	1	0	5
計	87	51	27	165

さらに回答結果からは、どの研究方法を選択している回答者数が多いかを集計することができる。研究テーマは最大3つまで記入できるため、1つ以上の研究テーマについて当該研究方法を選択していれば、その研究方法を選択した回答者としてカウントした。結果を図表VI-5-9に示す。

これによると、記述的研究を選択した回答者が最も多かった(53人)。第3節(1)で管理会計研究における記述的研究の増加傾向について指摘したが、それ以外の会計学の領域においても、記述的研究が増加しているのかもしれない。続いて事例研究(45人)、実証研究(33人)、歴史研究(27人)、分析的研究(22人)であった。実験研究を採用している回答者は3人、無回答は1人であった。各研究方法を選択しているテーマ数も集計したが、同様の傾向が見られた。

図表VI-5-9 研究方法(複数回答)

選択肢	回答者数	88人に占める割合	テーマ数
記述的研究	53	60.2%	89
事例研究	45	51.1%	69
実証研究	33	37.5%	55
規範的研究	31	35.2%	52
歴史研究	27	30.7%	38
分析的研究	22	25.0%	34
実験研究	3	3.4%	3
その他	2	2.3%	2
無回答	1	0.0%	0

このように、第1回調査からは、研究テーマを複数持つ回答者が過半数であること、回答者が用いる研究の情報源が多様であること、複数の研究方法を採用して研究を行う回答者が多数派であること、また、記述的研究のようにより多くの研究者が採用する研究方法が存在することなどが分かった。

しかしながら、第1回質問票にはいくつかの問題点があった。まず、情報源について尋ねた設問Ⅱ-1(2)が独立した設問であるために、どの情報源がどの研究方法や研究テーマにおいて用いられているのかを分析できなかった。これにくわえて、回答者に自身の専門分野を尋ねなかったため(本章第3節(1)参照)、たとえば管理会計研究における記述的研究の採用動向など、専門分野と研究方法などを組み合わせた分析が困難であった。

第2回調査ではこれらの問題点に対処して質問票を設計した。詳細は次章で記述する。

② 研究テーマ選択の動機

設問Ⅱ-2では、研究テーマ選択の動機について研究テーマごとに記述形式で尋ねた。簡易的に傾向を述べておくと、研究テーマへの純粋な興味を挙げた回答や、テーマに対する学術的あるいは社会的ニーズを挙げた回答が最も多く(各21人)、個人的な経験を挙げた回答が13人、指導教官の影響を挙げた回答が12人、テーマの新規性を挙げた回答は10人あった。

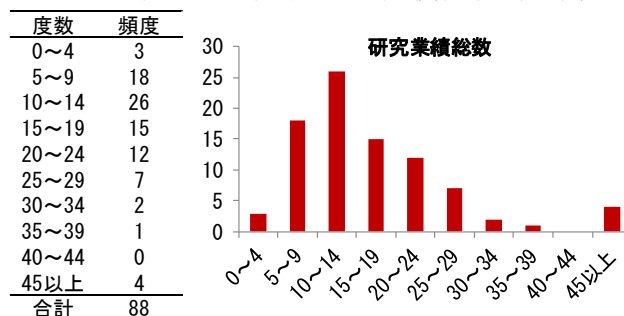
③ 直近10年間の研究業績

設問Ⅱ-3、Ⅱ-4では、直近10年間の研究業績を尋ねた。これらの集計結果をまとめたものが図表VI-5-10と図表VI-5-11である。10~14篇とする回答者が最も多い。

図表VI-5-10 直近10年間の研究業績

(1) 書籍(単著)	1冊	2冊	6冊		
	17	1	2		
(2) 書籍(編著・共著)	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊以上
	16	11	7	9	19
	総数	0本	1~5本	6~10本	11本以上
		34	44	7	3
(1) 査読つき論文数	(日本語)	0本	1~5本	6~10本	11本以上
		6	41	5	2
	(英語)	0本	1~5本	6本以上	
		37	15	2	
	(その他言語)	0本	1本		
		53	1		
(2) 査読なし論文数	0本	1~5本	6~10本		
	15	51	12		
	11~15本	16~20本	21本以上		
	6	2	2		
(3) ワーキングペーパー	0本	1~5本	6本以上		
	60	25	3		
(4) その他一般書等への執筆	0本	1~5本	6本以上		
	51	30	7		

図表VI-5-11 直近10年間の研究業績総数（度数分布）



(4) 【セクションⅢ 社会貢献活動について】設問別単純集計結果

セクションⅢでは、回答者の社会貢献活動について尋ねた。設問Ⅲ-1 の回答結果を見ると、国・都道府県・市区町村の審議会・委員会の委員が37人、各種学会等の役員経験者は28人、企業の社外取締役や社外監査役等は8人だった。なお、無回答は39人である。

次にⅢ-2 の回答結果を見ると、学内外での職務に関わる社会活動としては、講演会・セミナーの実施が47人と最も多く、公開講座（38人）、小中校との連携（32人）が続いた。その他の回答には、高校への出前講義、ラジオ講座などが挙げられた。無回答は15人であった。

図表VI-5-12 社会貢献

所属機関内外の委員・役員	回答者数	88人に占める割合
国・都道府県・市区町村の審議会・委員会の委員	37	42.0%
各種学会等の役員	28	31.8%
企業の社外取締役や社外監査役等	8	9.1%
その他	1	1.1%
無回答	39	44.3%

学内外での職務に関わる社会活動	回答者数	88人に占める割合
講演会・セミナー	47	53.4%
公開講座	38	43.2%
小中高との連携	32	36.4%
ボランティア活動	15	17.0%
展示会	2	2.3%
その他	10	11.4%

(5) 小括

以上が第1回調査の単純集計結果である。単純集計から判明したことは次の通りである。

- ① 女性研究者のバックグラウンドが明らかとなった。たとえば年代では30代と40代が多く、20代と70代は少数である。
- ② 研究者を志した動機は「新たな知見」や「指導教授からの勧め」の回答割合が高かった。
- ③ 研究上の目標として「書籍の執筆」や国内外の「学術雑誌掲載」が多く選択された。

- ④ 研究活動ないし教育活動の促進要因と抑制要因について尋ねた設問Ⅰ-8 からⅠ-11 は無回答が目立った。無回答の人数は、研究活動の促進要因が 35 人（88 人に占める割合 39.8%）、抑制要因が 17 人（同 19.3%）、教育活動の促進要因が 28 人（同 31.8%）、抑制要因が 44 人（同 50.0%）である。これに対し、研究テーマについて尋ねた設問Ⅱ-1(1) の無回答は 1 人、研究における情報源を尋ねた設問Ⅱ-1(2) の無回答は 0 人、研究方法を尋ねた設問Ⅱ-3(3) の無回答は 1 人だった。これらの違いから、日本会計研究学会に所属する女性研究者のうち回答者が関心をもっているのは研究そのものであると推察される。
- ⑤ 研究テーマは複数（2 つ以上）持つ回答者が多数派で、研究に用いられる情報源や研究方法の種類も複数にわたる回答が多数派だった。
- ⑥ 直近 10 年間の研究業績は 10～14 篇とする回答者が最も多かった。
- ⑦ 社会貢献活動を行う回答者は少ないものの、研究者が所属組織内外で活躍していることをうかがわせた。

以上の単純集計結果を踏まえ、次節では詳細な分析を行っていく。第 1 回調査の分析にあたっては、第 1 回調査でのみ明らかになっている点に注目して行う。具体的には、【セクションⅠ 研究のバックグラウンドについて】のうち、研究者を志した動機、研究活動の促進要因ならびに抑制要因、教育活動の促進要因ならびに抑制要因である。これらのうち、研究者を志した動機を主軸とした分析を第 6 節で行い、研究ないし教育活動の促進あるいは抑制要因について第 7 節で分析する。これにくわえて【セクションⅢ 社会貢献について】も第 1 回調査でのみ設けた設問であることから、第 8 節で分析する。

6 研究者を志した動機を主軸とした分析

研究者を志した動機は第 1 回調査でのみ尋ねた項目である。前節で示したように、最も多くの回答者が選んだ選択肢は、「(実験や分析をしてみても) 新たな事実を発見するという喜びを知った」で、次点が僅差で「指導教授から研究者の道を進められた」である。本節では次の 3 つの観点から、研究者を志した動機を主軸とする分析を行う。

第 1 の観点は、現在の研究上の目標との関連である。研究者を志した時の動機と、現在その研究者が抱く目標に関連はあるだろうか。たとえば、比較的前向きな動機から研究者になった場合と、どちらかといえば消極的な動機から研究者になった場合では現在の目標の数や内容に差があるかもしれない。研究者としての目標設定に経路依存性があるかどうかという観点である。

第 2 の観点は、研究活動との関連である。研究活動への強い興味を動機として研究者になった回答者が、現在どのような要因によって研究活動を促進、あるいは抑制されているのかを見る。たとえば、研究者を志す動機として時間的な裁量の多さを挙げた回答が見られたが、実際に研究活動の時間を確保できているだろうか。

第3の観点は、教育活動との関連である。第2の観点と同時に、教育活動への意欲をもって研究者になった回答者が、現在どのような要因によって教育活動を促進、あるいは抑制されているかを見る。

(1) 第1の観点－研究者を志した動機と現在の目標の分析

図表VI-6-1は、研究者を志した動機と、現在の目標のクロス集計表である。

図表VI-6-1 研究者を志した動機と現在の目標

	博士号の学位取得 (N=18)	パーマネント職への 就職 (N=8)	准教授への昇進 (N=1)	教授への昇進 (N=17)	国内の学術雑誌掲載 (N=41)	海外の学術雑誌掲載 (N=41)	書籍の執筆 (N=42)	その他(社会貢献) (N=1)	その他 (N=2)	特になし (N=1)	無回答 (N=7)
指導教授から研究者の道を勧められた (N=27)	22.2%	0%	0%	14.8%	48.2%	51.9%	51.9%	3.7%	0%	0%	11.1%
指導教授に憧れた (N=19)	15.8%	21.1%	0%	15.8%	36.8%	57.9%	57.9%	0%	0%	5.3%	10.5%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた (N=24)	20.8%	8.3%	0%	12.5%	41.7%	54.2%	54.2%	8.3%	0%	0%	12.5%
研究室の先輩・仲間等が応援してくれた (N=12)	16.7%	16.7%	0%	25.0%	50.0%	33.3%	33.3%	0%	0%	0%	8.3%
新たな事実を発見するという喜びを知った (N=29)	20.7%	10.3%	3.5%	20.7%	62.1%	51.7%	51.7%	0%	0%	0%	10.3%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった (N=19)	10.5%	10.5%	0%	21.1%	57.9%	57.9%	57.9%	10.5%	0%	0%	10.5%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった (N=4)	0%	0%	0%	25.0%	75.0%	50.0%	50.0%	0%	0%	0%	25.0%
就くことが平易な職業であると考えた (N=3)	0.0%	0%	0%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	0%	0%	0%	33.3%
身内から影響を受けた (N=6)	16.7%	16.7%	0%	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%	0%	16.7%	0%	0.0%
勉強・研究・執筆活動への意欲 (N=8)	25.0%	0%	0%	12.5%	37.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0%	12.5%
教育への意欲 (N=3)	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	0%	33.3%	33.3%	0.0%
働きやすい環境と考えた (N=4)	0%	0%	0%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0%	0%	0%	50.0%
無回答 (N=0)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
図表VI-5-4 研究上の目標 (N=88)	20.5%	9.1%	1.1%	19.3%	46.6%	46.6%	47.7%	2.3%	2.3%	1.1%	8.0%

(注) 各動機を選択した回答者のうち、各目標を選択した回答者の割合を示している。たとえば、指導教授からの勧めで研究者を志した27人のうち、22.2%は現在の目標として「博士号の学位取得」を掲げている。

なお、考察の妥当性を確保するため、一定数以上の回答が集まったものについて見ることとした。具体的には、指導教授からの勧め (N=27)、指導教授への憧れ (N=19)、優れた書籍・研究との出会い (N=24)、新たな知見の発見 (N=29)、社会への還元 (N=19) の

5つである。回答者が1桁の動機と、2桁だが上記の5つよりも極端に少ない、研究室の先輩・仲間(N=12)については、必要に応じて考察している。

研究者を志した動機と現在の目標には何らかの関連性があるだろうか。まず、いずれの動機を選択した回答者も、雑誌掲載や書籍執筆を目標とする割合が高い。「国内の学術雑誌掲載」を目標に掲げる回答者は、動機「指導教授に憧れた」を除いて50%前後かそれ以上である(動機「指導教授からの勧め」回答者の48.2%、「新たな事実発見の喜び」回答者の62.1%、「社会に何かを還元」回答者の57.9%)、「海外の学術雑誌掲載」は各動機を選択した回答者の過半数が選択している傾向がある(「指導教授からの勧め」回答者の51.9%、「指導教授への憧れ」の57.9%、「新たな事実発見の喜び」回答者の51.7%、「社会に何かを還元」回答者の57.9%)。「書籍の執筆」も同様である(同51.9%、57.9%、54.2%、51.7%、57.9%)。これは図表VI-5-4で示した全体の傾向と一致する。

しかしながら細かく比較すると、どちらかといえば前向きな動機(「指導教授への憧れ」「優れた書籍・研究との出会い」「研究室の先輩・仲間の応援」「新たな知見の発見」「社会への貢献」)を持って研究者を志した回答者は、現在の研究上の目標として自身の成果公表(国内外の雑誌掲載や書籍執筆)を掲げる割合が、図表VI-5-4で見た全体に占める割合よりも高いことがわかる。くわえて、現在の目標の選択数も多い。

これに対し、「一般企業への就職がなかった」「就くことが平易だと考えた」といったどちらかといえば消極的な動機の回答者は、観測値が少ないため上述のように割合で比較できないが、目標の選択数は少ない(選択されていない目標が多い)という傾向を指摘できる(動機「一般企業への就職がなかった」「就くことが平易だと考えた」回答者は無回答を除き最大でも4種類の目標しか選択していない)。研究者を志した動機と現在の研究上の目標には、経路依存性が見られるといえるだろう。

しかし、当てはまらないものもある。全体では同割合(46.6%)だった「国内雑誌掲載」と「海外雑誌掲載」だが、指導教授への憧れを動機として研究者となった回答者は、国内雑誌よりも海外雑誌を現在の目標としている割合が高い(図表内赤枠、「国内雑誌掲載」36.8%、「海外雑誌掲載」57.9%)¹⁴⁷。個票を追うと、「指導教授への憧れ」を選択した回答者の平均年代が若いことから、若手の海外志向が反映された結果だと言えるかもしれない。

(2) 第2の観点—研究者を志した動機と研究活動の促進・抑制要因との分析

第2の観点は、研究者を志した動機と、研究活動の促進・抑制要因の関係性である。分析のために、設問I-8「研究活動が続けることを動機づける要因」の自由記述回答結果を5つに区分した。知的好奇心(30)、自己実現・学位(24)、教育・社会貢献(17)、家族・外的要因・その他(3)、移籍・就職・昇進(2)である。括弧内は観測値で、1人の回答者

¹⁴⁷ 研究室の先輩・仲間の応援を動機として挙げた回答者ではこの値が逆転するが、この動機を挙げた回答者は12人であり、50%と33.3%はそれぞれ6人と4人である。ほとんど差はないと見てよい。

が複数の理由を回答しているものもある。

これらをまとめたのが図表VI-6-2である。研究者を志す動機として「優れた書籍・研究との出会い」を回答した者は「知的好奇心」(37.5%)や「自己実現・学位」(33.3%)を研究活動の促進要因としている。「新たな事実発見の喜び」から研究者になった回答者も、「知的好奇心」を研究活動の促進要因とする割合が大きい(41.4%)。

図表VI-6-2 研究者を志した動機と研究活動の促進要因

	知的好奇心(≧1130)	自己実現・学位(≧1124)	教育・社会貢献(≧1117)	家族・外的要因・その他(≧113)	移籍・就職・昇進(≧112)	無回答(≧1135)
指導教授から研究者の道を勧められた(N=27)	29.6%	25.9%	14.8%	0%	0%	48.1%
指導教授に憧れた(N=19)	31.6%	26.3%	10.5%	10.5%	0%	36.8%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた(N=24)	37.5%	33.3%	29.2%	4.17%	0%	37.5%
研究室の先輩・仲間等が応援してくれた(N=12)	16.7%	16.7%	16.7%	0%	0%	58.3%
新たな事実を発見するという喜びを知った(N=29)	41.4%	20.7%	13.8%	3.5%	0%	44.8%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった(N=19)	21.1%	31.6%	26.3%	5.3%	0%	47.4%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった(N=4)	25.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0%	25.0%
就くことが平易な職業であると考えた(N=3)	33.3%	66.7%	66.7%	0%	33.3%	0.0%
身内から影響を受けた(N=6)	50.0%	50.0%	33.3%	0%	16.7%	16.7%
勉強・研究・執筆活動への意欲(N=8)	50.0%	37.5%	12.5%	0%	0%	25.0%
教育への意欲(N=3)	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0%	0.0%
働きやすい環境と考えた(N=4)	50.0%	50.0%	25.0%	0%	25.0%	0.0%
全体に占める割合 研究活動の促進要因(N=88)	34.1%	27.3%	19.3%	3.4%	2.3%	39.8%

(注) 各動機を選択した回答者のうち、研究活動の各種促進要因の選択割合を示している。たとえば、指導教授からの勧めで研究者を志した27人のうち、100%の回答者が促進要因として「社会貢献」を挙げている。

次に抑制要因をみると、図表VI-6-3のようになる。ここでも分析のために、設問I-9「研究活動を続けることを難しくさせる要因」の記述回答を次のように区分した。学務(53)、研究予算(17)、育児(11)、家事(6)、介護(3)、健康(4)、教育(2)、学外業務(2)、非常勤(4)、コマ数の負担(1)、方法論の勉強をしていないこと(1)、特になし(1)、資金的な問題(1)、不明・その他(4)、無回答(17)である。括弧内は観測値で、1人の回

答者が複数の理由を回答しているものもある。なお、自由記述で学務を挙げた回答を挙げた4人は、重複を確認したうえで、選択肢「学務によって研究活動にかかる時間を奪われている」に含め¹⁴⁸、資金的な問題を挙げた回答1人については同じく「研究予算の確保に困窮している」に含めた¹⁴⁹。

図表VI-6-3 研究者を志した動機と研究活動の抑制要因

	学務(Ⅱ53)	研究予算(Ⅱ17)	育児(Ⅱ11)	家事(Ⅱ6)	介護(Ⅱ3)	健康(Ⅱ4)	教育(Ⅱ2)	学外業務(Ⅱ2)	非常勤(Ⅱ4)	コマ数の負担(Ⅱ1)	方法論の勉強をしないこと(Ⅱ1)	特になし(Ⅱ1)	不明・その他(Ⅱ4)	無回答(Ⅱ17)
指導教授から研究者の道を勧められた (N=27)	70.4%	22.2%	14.8%	7.4%	11.1%	0%	3.7%	0%	3.7%	0%	3.7%	0%	0%	0%
指導教授に憧れた (N=19)	57.9%	5.3%	10.5%	10.5%	5.3%	5.3%	0%	0%	10.5%	0%	0%	0%	0%	0%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた (N=24)	58.3%	12.5%	8.3%	4.2%	8.3%	4.2%	0%	4.2%	8.3%	4.2%	0%	4.2%	4.2%	0%
研究室の先輩・仲間等が応援してくれた (N=12)	75.0%	33.3%	8.3%	8.3%	8.3%	0%	0%	8.3%	8.3%	0.0%	0%	0%	0%	0%
新たな事実を発見するという喜びを知った (N=29)	51.7%	17.2%	10.3%	13.8%	3.5%	13.8%	6.9%	3.5%	3.5%	3.5%	0%	0%	6.9%	0%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった (N=19)	52.6%	26.3%	5.3%	5.3%	5.3%	0%	0%	10.5%	10.5%	5.3%	0%	0%	10.5%	0%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった (N=4)	75.0%	25.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	75.0%
就くことが平易な職業であると考えた (N=3)	66.7%	0.0%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%
身内から影響を受けた (N=6)	50.0%	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	16.7%	0%	0%	0%	0%	83.3%
勉強・研究・執筆活動への意欲 (N=8)	62.5%	25.0%	25.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	12.5%	0%	0%	62.5%
教育への意欲 (N=3)	66.7%	0.0%	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	66.6%
働きやすい環境と考えた (N=4)	50.0%	25.0%	0%	25.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	25.0%	50.0%
無回答 (N=0)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
全体の傾向 研究の阻害要因 (N=88)	60.2%	19.3%	12.5%	6.8%	3.4%	4.5%	2.3%	2.3%	4.5%	1.1%	1.1%	1.1%	4.5%	19.0%

(注) 各動機を選択した回答者のうち、研究活動の抑制要因の選択割合を示している。たとえば、指導教授からの勧めで研究者を志した27人のうち、70.4%の回答者が抑制要因として「学務」を挙げている。

まず、研究者を志す動機を選択肢によらず、「学務」が最も多く選択されている。

次に、個別の抑制要因の選択割合を全体の傾向と比較する。「指導教授からの勧め」で研究者を志した回答者は「学務」を比較的多く選択しており、次いで「育児」「家事」「介護」などによって研究活動を抑制されている割合も相対的に高い(「学務」70.4%、「育児」14.8%、「家事」7.4%、「介護」11.1%)。「新たな事実発見の喜び」を選んだ回答者は、「家事」「健康」「教育」を選ぶ割合が全体よりも比較的高い(「家事」13.8%、「健康」13.8%、「教育」6.9%)。第1回調査は男女間の比較ができないため、これがそのまま女性研究者特有の課題だと断言することは難しいが、「学務」にくわえ、「育児」「家事」「健康」「介護」が研究活

¹⁴⁸ この結果52人が53人に増加。

¹⁴⁹ 同16人が17人に増加。

動に小さくない影響を与えている。

次に、「新たな事実発見の喜び」に動機づけられて研究者を志した回答者は、全体の傾向よりも、「家事」「健康」「教育」を抑制要因として挙げている割合が高い（「家事」13.8%、「健康」13.8%、「教育」6.9%）。紙幅の都合で図表は省略するが、「新たな事実発見の喜び」と「優れた研究・書籍との出会い」を動機とする回答者は、研究抑制要因として挙げた項目の数が多い（9個）という特徴もあった。純粋に研究活動に魅力を感じ、研究者となった人は、研究以外の公私種々の活動を抑制要因と考える傾向を持つかもしれない。

（3）第3の観点－研究者を志した動機と教育活動の促進・抑制要因との分析

第3の観点は、教育活動との関連である。研究者を志した動機と、現在の教育活動の促進・抑制要因との関係性を見た。図表VI-6-4が促進要因とのクロス集計表、図表VI-6-5が抑制要因とのクロス集計表である。

前項までと同様、分析のため、教育活動の促進要因の記述回答を次のように区分した。学生の成長（30）、教えることが好き（10）、学生とのふれあい（8）、社会貢献（6）、研究を教育に還元（5）、学生からの感謝・評価（4）、教育を研究に還元（3）、人事考課（1）、家族（1）、不明（2）、無回答（28）。括弧内は観測値で、1人の回答者が複数の理由を回答しているものもある。

教育活動の促進要因として「社会貢献」を選択した回答者の割合は、全体では6.8%だが、研究者を志す動機として「指導教授からの勧め」を持つ回答者に絞ると11.1%になる。具体的には、「自分が指導教授から受けた恩を社会へ（若い世代へ）還元したいと思う気持ち」「若者を育てなければ、将来はないという思いで教育活動に取り組んでいる」といった回答が寄せられた。

また、「優れた書籍・研究との出会い」「新たな事実発見の喜び」を動機に持つ研究者は、教育の促進要因として「研究を教育に還元」を選択している割合が全体に占める割合よりも多い（「研究を教育に還元」を選択した回答者は全体では5.7%だが、動機「優れた書籍・研究との出会い」回答者に絞ると12.5%、「新たな事実発見の喜び」回答者に絞ると10.3%）。同様に、研究者になる動機として「社会への還元」を回答した場合、教育活動は「学生の成長」によって教育活動を強く動機づけられているようである（全体では34.1%だが「社会への還元」回答者に絞ると68.4%）。

観測値が少ないため注意が必要だが、「教育への意欲」を動機に研究者を志した回答者は、教育活動の促進要因も「学生の成長」「学生とのふれあい」しか選んでいない（図表内赤枠）。

図表VI-6-4 研究者を志した動機と教育活動の促進要因

	学生の成長(=30)	教えることが好き(=10)	学生とのふれあい(=8)	社会貢献(=6)	研究を教育に還元(=5)	学生からの感謝、評価(=4)	教育を研究に還元(=3)	人事考課(=1)	家族(=1)	不明(=2)	無回答(=28)
指導教授から研究者の道を勧められた (N=27)	22.2%	11.1%	7.4%	11.1%	0%	7.4%	3.7%	3.7%	0%	3.7%	29.6%
指導教授に憧れた (N=19)	36.8%	15.8%	15.8%	5.3%	5.3%	5.3%	0%	0%	0%	0.0%	15.8%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた (N=24)	41.7%	12.5%	8.3%	4.2%	12.5%	0%	8.3%	0%	4.2%	4.2%	4.2%
研究室の先輩・仲間等が応援してくれた (N=12)	41.7%	0%	0%	0%	8.3%	8.3%	8.3%	0%	0%	0%	33.3%
新たな事実を発見するという喜びを知った (N=29)	27.6%	10.3%	10.3%	3.5%	10.3%	3.5%	3.5%	0%	0%	3.5%	27.6%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった (N=19)	68.4%	10.5%	5.3%	5.3%	10.5%	0%	0%	0%	0%	5.3%	0%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった (N=4)	0%	25.0%	25.0%	0%	0%	25.0%	0%	0%	25.0%	25.0%	0%
就くことが平易な職業であると考えた (N=3)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
身内から影響を受けた (N=6)	50.0%	16.7%	0%	0%	16.7%	16.7%	0%	0%	0%	0%	0%
勉強・研究・執筆活動への意欲 (N=8)	25.0%	0%	12.5%	12.5%	0%	0%	25.0%	0%	12.5%	0%	12.5%
教育への意欲 (N=3)	33.3%	0%	66.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
働きやすい環境と考えた (N=4)	100.0%	50.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答 (N=0)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
全体の傾向 教育の促進要因 (N=88)	34.1%	11.4%	9.1%	6.8%	5.7%	4.5%	3.4%	1.1%	1.1%	2.3%	31.8%

(注) 各動機を選択した回答者のうち、教育活動の各種促進要因の選択割合を示している。たとえば、指導教授からの勧めで研究者を志した 27 人のうち、22.2%の回答者が「学生の成長」を挙げている。

教育の抑制要因の記述回答については、次のように区分した。学務 (12)、特になし (7)、学生の質の低下 (5)、授業評価・過度の要求 (5)、健康 (4)、育児 (4)、授業のコマ数 (3)、人間関係 (3)、非常勤 (1)、その他 (1)、無回答 (44)。括弧内は観測値で、1 人の回答者が複数の理由を回答しているものもある。

結果をまとめたものが図表VI-6-5 である。結論から言えば研究活動の動機による差異について解釈は難しい。「指導教授からの勧め」で研究者を志した回答者は、教育抑制要因として学務を挙げた割合が多いこと、ならびに「優れた書籍・研究との出会い」を動機とする回答者に、教育抑制要因は特にないと回答した割合が高いことが指摘できるが、その関係性を理論的に説明することは難しい。

図表VI-6-5 研究者を志した動機と教育活動の抑制要因

	学務(≒12)	特になし(≒7)	学生の質の低下(≒5)	授業評価・過度の要求(≒5)	健康(≒4)	育児(≒4)	授業のコマ数(≒3)	人間関係(≒3)	非常勤(≒1)	その他(≒1)	無回答(≒44)
指導教授から研究者の道を勧められた (N=27)	25.9%	7.4%	0%	0%	0%	0%	3.7%	3.7%	0%	0%	59.3%
指導教授に憧れた (N=19)	10.5%	5.3%	10.5%	10.5%	5.3%	5.3%	0%	10.5%	0%	0%	42.1%
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた (N=24)	12.5%	20.8%	8.3%	4.2%	0%	8.3%	0%	4.2%	0%	4.2%	37.5%
研究室の先輩・仲間等が応援してくれた (N=12)	16.7%	0%	0%	8.3%	0%	0%	8.3%	8.3%	0%	0%	58.3%
新たな事実を発見するという喜びを知った (N=29)	6.9%	10.3%	3.5%	3.5%	6.9%	3.5%	6.9%	0%	0%	3.5%	55.2%
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった (N=19)	15.8%	15.8%	10.5%	10.5%	0%	5.3%	0%	10.5%	0%	5.3%	26.3%
一般企業等の就職先がなかった・少なかった (N=4)	0%	75.0%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	0%	0%	0%
就くことが平易な職業であると考えた (N=3)	66.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	33.3%
身内から影響を受けた (N=6)	0%	0%	33.3%	0%	0%	16.7%	0%	16.7%	16.7%	0%	16.7%
勉強・研究・執筆活動への意欲 (N=8)	25.0%	12.5%	5.0%	0%	25.0%	0%	0%	0%	0%	0%	32.5%
教育への意欲 (N=3)	0%	0%	0%	33.3%	66.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
働きやすい環境と考えた (N=4)	25.0%	0%	0%	0%	0%	0%	25.0%	0%	0%	0%	50%
無回答 (N=0)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
全体の傾向 教育の促進要因 (N=88)	13.6%	8.0%	5.7%	5.7%	4.5%	4.5%	3.4%	3.4%	1.1%	1.1%	50.0%

(注) 各動機を選択した回答者のうち、教育活動の各種抑制要因の選択割合を示している。たとえば、指導教授からの勧めで研究者を志した 27 人のうち、25.9%の回答者が抑制要因として「学務」を挙げている。

(4) 小括

本節では、【セクション I 研究のバックグラウンドについて】のうち、研究者を志した動機を主軸とした分析を行った。(2) では、現在の目標との関連を検証した。(3) では、研究活動の促進要因あるいは抑制要因との関連を検証した。(4) では教育活動の促進要因あるいは抑制要因との関連を検証した。

「わが国の女性会計研究者の現状と課題を明らかにすること」という本研究の目的に鑑み、本節を小括する。なお、本節の分析結果は女性研究者のみから得られた回答結果であり、男性研究者との比較は困難である。したがって、必ずしも女性研究者特有であると断じられない点を付記しておく。

- ① 研究者を志した動機と現在の目標の間には経路依存性が見られた。
- ② 「学務」にくわえ、「育児」「家事」「介護」「健康」は研究活動に小さくない影響を与えている。
- ③ 純粋に研究活動に魅力を感じ、研究者となった人は、研究以外の公私種々の活動を阻

害要因と考える傾向を持つかもしれない。

- ④ 「指導教授からの勧め」で研究者を志した回答者は、教育を「社会貢献」と捉えることで動機づけられている。
- ⑤ 「優れた書籍・研究との出会い」「新たな事実発見の喜び」を動機に持つ研究者は、「研究を教育に還元」を選択している割合が多い。
- ⑥ 「社会への還元」を動機に持つ研究者は、「学生の成長」によって教育活動を強く動機づけられている。

7 研究活動ならびに教育活動の促進要因・抑制要因を主軸とした分析

研究活動ならびに教育活動の促進要因・抑制要因も、第1回調査でのみ尋ねた項目である（研究活動の抑制要因のみ、第2回調査でも尋ねている）。

前節で示したように、最も多くの回答者が選んだ研究活動の促進要因は「社会貢献」で、抑制要因は「学務」であった。同様に教育活動の促進要因は「学生の成長」、抑制要因は「学務」である。本節では次の2つの観点から、研究活動ならびに教育活動の促進要因・抑制要因を主軸とした分析を行う。

第1の観点は、年代との関連である。年代によって、研究や教育の促進要因・抑制要因は変わるだろうか。たとえば、子供がある程度の年齢になれば、研究活動の抑制要因として挙がっていた「育児」の負担は減るかもしれない。

第2の観点は、研究活動の促進要因・抑制要因と、教育活動のそれとの比較である。

(1) 第1の観点—研究活動の促進要因・抑制要因と年代の分析

図表VI-7-1は、研究活動の自由記述回答と年代のクロス集計結果である。各年代の回答者に占める、各促進要因を回答した割合を表示している。

「教育・社会貢献」は30代の回答者が最も選択する割合が高く、40代、50代、60代と年代が上がるにつれ徐々に減少している。他方、「自己実現・学位」は30代から60代にかけて年代が上がるにつれて割合が増える。「移籍・就職・昇進」は30代と50代の研究者だけが研究促進要因としてあげている。これは、同年代が研究者としてキャリアのターニング・ポイントにあたるためだと考えられる。

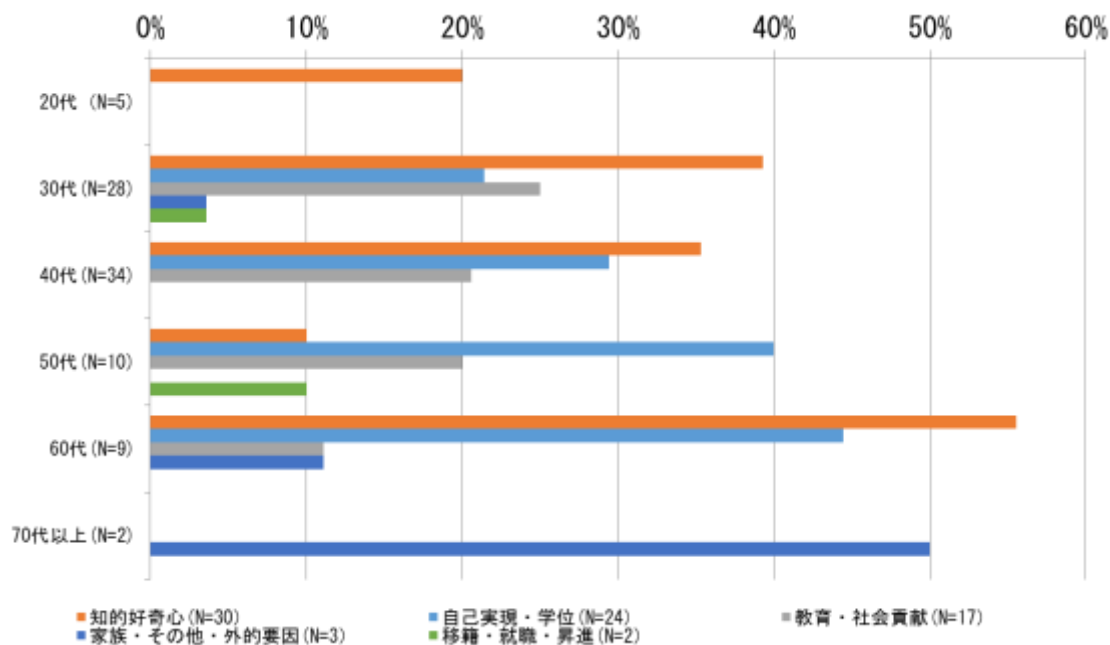
次に、研究抑制要因と年代のクロス集計を行ったものが図表VI-7-2である。

「学務」を選択した20代と70代以上はいなかった。他方、他の年代では6割超の回答者が選択している。「研究予算」は20代の回答割合が多い。これは、20代の回答者は大学院生もしくは職歴の浅い若手研究者であり、科研費受給や給与が少ないためだと推測される。

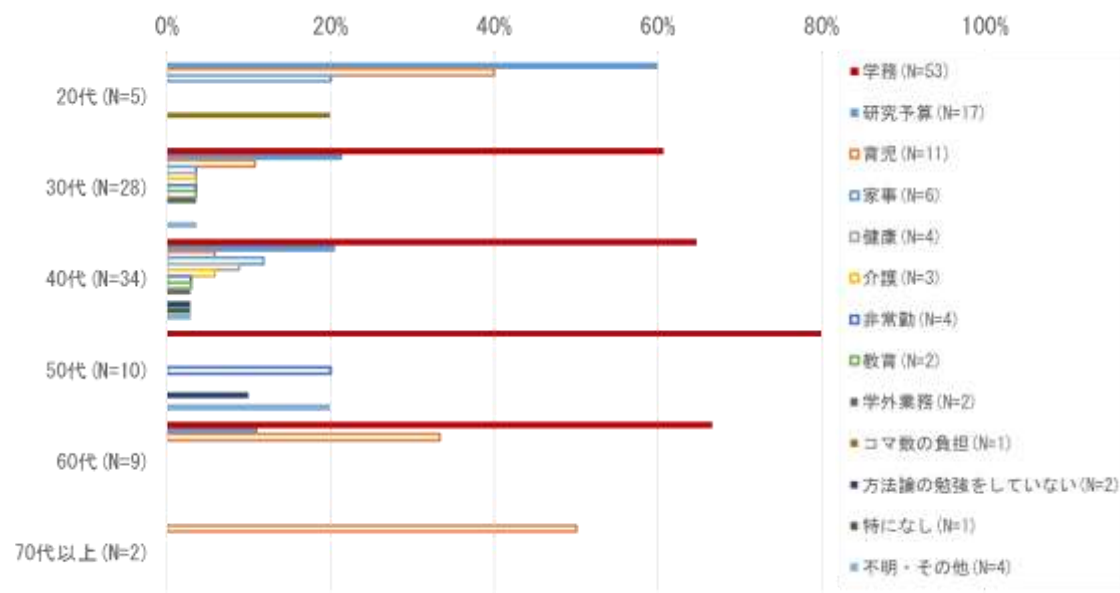
「育児」については、子供が幼いほど育児負担は大きいと予想し、若い世代ほど選ぶ回答者が増えると予測したが、20代だけではなく、60代、70代以上でも相対的に割合が高

い。「家事」を挙げる回答割合は20代と40代で高い。

図表VI-7-1 研究促進要因と年代のクロス集計結果 (%)



図表VI-7-2 研究抑制要因と年代のクロス集計結果 (%)



(2) 第2の観点—研究活動の促進・抑制要因と教育活動の促進・抑制要因の分析

第2の観点は、研究活動と教育活動の促進・抑制要因の差異である。図表VI-7-3にここまでの自由記述回答を一覧に示す。ここでは特に、抑制要因における差異を取り上げる。

研究活動も教育活動も、抑制要因として「学務」が最も多く選択されている。しかしながらその回答割合には差があり、研究活動も教育活動も、抑制要因として「学務」が最も多く選択されている。特に研究活動では60.2%もの回答を集めている。この結果は、「研究予算に困窮」に19.3%の回答が集まったことと合わせ、質問票設計時の想定どおりである。

しかし、「育児」「家事」「介護」については意外な結果を得た。「育児」は研究活動と教育活動の両方で選択されたが、研究活動の場合は12.5%の回答を集めたのに対し、教育活動では4.5%の回答に留まっている。この理由は、教育活動が大学という場で行われ、「育児」の負担を感じる事が少ないためだろう。研究活動は大学という場に縛られず、ときに自宅などで行われる。いきおい、負担を感じる事が多いのかもしれない。これは、研究活動の抑制要因としてのみ「家事」「介護」が挙げられていることとも整合する。

教育は勤務時間に行い、それ以外の時間は研究に充てようと考えたところ、予想外に時間をとれないといった現実と理想のギャップが存在するのかもしれない。

図表VI-7-3 研究活動と教育活動の促進・抑制要因 自由記述回答まとめ

研究活動の促進要因 (N=88)		研究の抑制要因 (N=88)		教育の促進要因 (N=88)		教育の抑制要因 (N=88)	
知的好奇心	34.1%	学務	60.2%	学生の成長	34.1%	学務	13.6%
自己実現・学位	27.3%	研究予算に困窮	19.3%	教えることが好き	11.4%	特になし	8.0%
教育・社会貢献	19.3%	育児	12.5%	学生とのふれあい	9.1%	学生の質の低下	5.7%
家族・外的要因・その他	3.4%	家事	6.8%	社会貢献	6.8%	授業評価・過度の要求	5.7%
移籍・就職・昇進	2.3%	介護	3.4%	研究を教育に還元	5.7%	健康	4.5%
無回答	39.8%	健康	4.5%	学生からの感謝、評価	4.5%	育児	4.5%
		教育	2.3%	教育を研究に還元	3.4%	授業のコマ数	3.4%
		学外業務	2.3%	人事考課	1.1%	人間関係	3.4%
		非常勤	4.5%	家族	1.1%	非常勤	1.1%
		コマ数の負担	1.1%	不明	2.3%	その他	1.1%
		方法論の勉強をしていないこと	1.1%	無回答	32.0%	無回答	50.0%
		特になし	1.1%				
		資金的な問題	1.1%				
		不明・その他	4.5%				
		無回答	19.0%				

(3) 小括

本節では、【セクションI 研究のバックグラウンドについて】のうち、研究活動ならびに教育活動の促進要因・抑制要因を主軸とした分析を行った。(1)では、研究活動の促進

要因・抑制要因と年代の分析を行った。(2)では、研究活動と教育活動の促進・抑制要因の差異を検証した。本節の分析結果は女性研究者のみから得られた回答結果であり、男性研究者との比較は困難である。したがって、以下に述べる小括は必ずしも女性研究者特有のものだと断じてはいない点を付記しておく。

- ① 「教育・社会貢献」は30代をピークに年代が上がるにつれ徐々に減少する。他方、「自己実現・学位」は30代から年代が上がるにつれて割合が増える。
- ② 「移籍・就職・昇進」はキャリアのターニング・ポイントである30代と50代の研究者だけが研究促進要因としてあげている。
- ③ 「学務」は研究活動でも教育活動でも最大の抑制要因である。「育児」を研究抑制要因としてあげる研究者は、20代、60代、70代以上が多い。
- ④ 研究予算確保の問題が、特に20代の研究抑制要因として挙げられている。
- ⑤ 研究活動、教育活動ともに、最大の抑制要因は「学務」である。ただし、研究活動の方が、教育活動よりも「育児」「家事」「介護」を抑制要因と感じる割合が大きい。

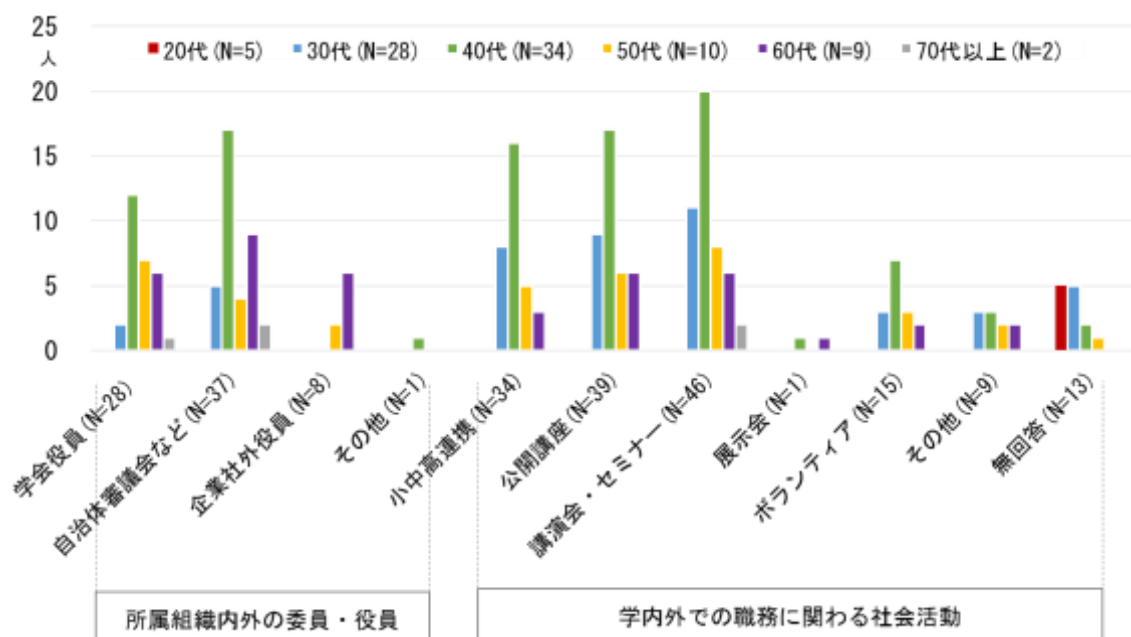
8 社会貢献活動を主軸とした分析

本節では【セクションⅢ 社会貢献活動について】の回答結果を分析する。分析視点は、社会貢献活動を行う回答者の特性を明らかにすることである。そこで、第1の観点として、年代構成を見た。第2の観点として、現在社会貢献活動に取り組む回答者が当初抱いていた目的を探るために、研究者を志した動機とのクロス集計を行った。第3の観点として、現在社会貢献活動に取り組む回答者の目標を探るために、現在の研究上の目標とのクロス集計を行った。

(1) 第1の観点—年代構成の分析

所属組織内外の委員・役員経験ならびに学内外での職務に関わる社会活動について、年代別にクロス集計を行ったものが図表VI-8-1である。社会貢献活動の最大の担い手は40代であり、20代はすべて無回答である。所属組織内外の委員・役員は40代に次いで60代が担っている。他方、学内外での職務関わる社会活動は40代に次いで30代の回答者が多い。所属組織内外の委員・役員には、ある程度の研究歴や職歴が必要とされる実態を反映した結果である。

図表VI-8-1 社会貢献活動と年代 クロス集計



(注) 無回答 (N=13) は、設問Ⅲ-1 と設問Ⅲ-2 両方で無回答のもの。

(2) 第2の観点—研究者を志した動機の分析

次に、研究者を志した動機とのクロス集計を行い、とくに回答者 88 人のうち 2 割程度 (19 人) の回答数が確保できる動機 5 つ (指導教授の勧め、指導教官への憧れ、優れた書籍、新発見の喜び、社会貢献) に着目した。結果を図表VI-8-2 に掲載する。ただし、回答数が少ない社会貢献活動があるので解釈には注意が必要である。講演会・セミナーを行っている回答者だけは、「社会貢献」を選択する割合が全体 (21.6%) よりも高い 41.3%であった。

(3) 第3の観点—研究上の目標の分析

最後に、現在の研究上の目標とのクロス集計結果を示す (図表VI-8-3)。やはりサンプル数の少なさから解釈に注意が必要である。いずれの社会貢献活動も概ね全体的な傾向を踏襲する結果となった。

図表VI-8-2 社会貢献活動と研究者を志した動機 クロス集計表

	教授動機 (N=27)	教授憧れ (N=19)	優れた書籍 (N=24)	新発見喜び (N=29)	社会貢献 (N=19)
学会役員 (N=28)	28.6%	17.9%	32.1%	21.4%	28.6%
自治体審議会など (N=37)	35.1%	16.2%	29.7%	18.9%	29.7%
企業社外役員 (N=8)	12.5%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%
その他 (N=1)	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小中高連携 (N=34)	38.2%	20.6%	29.4%	29.4%	11.8%
公開講座 (N=39)	38.5%	17.9%	33.3%	28.2%	23.1%
講演会・セミナー (N=46)	28.3%	15.2%	30.4%	34.8%	41.3%
展示会 (N=2)	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
ボランティア (N=15)	33.3%	20.0%	46.7%	13.3%	33.3%
その他 (N=9)	33.3%	33.3%	22.2%	22.2%	33.3%
無回答 (N=13)	7.7%	15.4%	46.2%	46.2%	30.8%
全体の傾向 研究者を志した動機 (N=88)	30.7%	21.6%	27.3%	33.0%	21.6%

(注) 無回答 (N=13) は、設問Ⅲ-1 と設問Ⅲ-2 両方で無回答のもの。

図表VI-8-3 社会貢献活動と現在の研究上の目標 クロス集計表

	博士号の学位取得 (N=18)	パーマネント職への就職 (N=8)	准教授への昇進 (N=1)	教授への昇進 (N=17)	国内の学術雑誌掲載 (N=4)	海外の学術雑誌掲載 (N=4)	書籍の執筆 (N=42)	その他(社会貢献) (N=2)	その他 (N=2)	特になし (N=1)	無回答 (N=7)
学会役員 (N=28)	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	39.3%	42.9%	53.6%	10.7%	7.1%	3.6%	14.3%
自治体審議会など (N=37)	18.9%	2.7%	0.0%	21.6%	35.1%	45.9%	54.1%	8.1%	2.7%	2.7%	10.8%
企業社外役員 (N=8)	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	62.5%	0.0%	12.5%	12.5%	25.0%
その他 (N=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小中高連携 (N=34)	26.5%	0.0%	0.0%	20.6%	47.1%	41.2%	55.9%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%
公開講座 (N=39)	17.9%	0.0%	0.0%	17.9%	43.6%	48.7%	56.4%	7.7%	2.6%	0.0%	5.1%
講演会・セミナー (N=46)	15.2%	0.0%	2.2%	23.9%	37.0%	45.7%	60.9%	6.5%	2.2%	2.2%	10.9%
展示会 (N=2)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
ボランティア (N=15)	13.3%	6.7%	0.0%	26.7%	40.0%	46.7%	60.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%
その他 (N=9)	11.1%	11.1%	0.0%	11.1%	44.4%	33.3%	33.3%	0.0%	22.2%	0.0%	22.2%
無回答 (N=13)	38.5%	46.2%	0.0%	7.7%	61.5%	53.8%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体の傾向 社会貢献活動 (N=88)	20.5%	9.1%	1.1%	19.3%	46.6%	46.6%	47.7%	2.3%	2.3%	1.1%	9.1%

(注) 無回答 (N=13) は、設問Ⅲ-1 と設問Ⅲ-2 両方で無回答のもの。

(4) 小括

本節では【セクションⅢ 社会貢献活動について】の回答結果を主軸に分析を行った。その結果、以下の知見が得られた。

- ① 社会貢献活動の最大の担い手は 40 代である。
- ② より詳細に見れば、所属組織内外の委員・役員は 40 代に次いで 60 代が担い、学内外での職務関わる社会活動は 40 代に次いで 30 代が担っている。

9 総括

本章の最後に、第 1 回調査から得られた知見の小括と、第 2 回調査に持ち越された論点を述べる。

(1) 第 1 回調査の知見

第一に、これまで把握されてこなかった、女性研究者の人数、職位、年代といった基礎的な情報を得ることができた。

第二に、女性研究者に限られた結果ではあるが、研究テーマを複数持つ回答者が過半数であること、回答者が用いる研究の情報源が多様であること、複数の研究方法を採用する回答者が多数派であることが明らかとなった。これらは、本章で取り上げた先行研究に新たな知見をくわえるものである。また、先行研究と同様に、記述的研究のように、より多くの研究者に採用されている研究方法があることも分かった。

第三に、研究活動や教育活動の促進要因ならびに抑制要因について特徴を知ることができた。研究活動、教育活動ともに、最大の抑制要因は「学務」であった。「育児」「家事」「介護」などの選択に研究活動と教育活動で違いが見られた。

第四に、社会貢献活動の最大の担い手は 40 代であり、次いで 50 代ないし 30 代が活躍していることが分かった。

(2) 第 2 回調査に持ち越された論点

質問票の設計上実施できなかった分析視点（情報源と研究方法、テーマとの関連性や、専門分野と研究方法の関連性）は第 2 回調査において検証することとなった。

また、女性研究者固有の特徴を知るためには、男性研究者との比較が不可欠である。今回の調査結果とその分析から得られたインプリケーションを踏まえて、第 2 回調査では日本会計研究学会所属の男性研究者にも質問票調査を実施することとなった。

【参考文献】

上總康行 [2010]「アメーバ経営の仕組みと全体最適化の研究」(アメーバ経営学術研究会『アメーバ経営学—理論と実証』丸善所収)。

日本会計研究学会 [2003]『日本会計研究学会 60 年史—その後の 10 年』日本会計研究学会。

- 日本会計研究学会 [2013] 「日本会計研究学会第七十二回大会記」『會計』183 (5) : 97 頁・185 (5) 678-679 頁。
- 日本会計研究学会課題研究委員会 [2009] 「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で (委員長：徳賀芳弘)」中間報告書。
- 日本会計研究学会課題研究委員会 [2010] 「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で (委員長：徳賀芳弘)」最終報告書。
- 日本会計研究学会特別委員会 [2012] 「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討 (委員長：瀧田輝巳)」中間報告書。
- 日本会計研究学会特別委員会 [2013] 「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討 (委員長：瀧田輝巳)」最終報告書。
- 清水泰洋 [2013] 「歴史研究の細分類」(徳賀芳弘・大日方隆 [2013] 『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社所収)。
- 徳賀芳弘・大日方隆 [2013] 『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社。
- 挽文子 [2015] 「管理会計と企業会計基準 (1)」『企業会計』67 (7) : 4-5 頁。
- 平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』中央経済社。

(挽 文子、田中 優希)

Ⅶ 実証的研究（２）

1 序論

本章では、第 2 回調査を中心に検討する。前章でも触れたように、第 2 回調査では、主として研究面に焦点を当てた設問を設けている。さらに、調査対象を日本会計研究学会に所属する女性会計研究者（以下、女性研究者と略称）だけではなく、男性会計研究者（以下、男性研究者と略称）にも広げた。これによって、女性研究者の研究面の特徴を男性研究者と直接比較することが可能となる。本調査の目的は、ここから得られた特徴を分析し、可能であればデータベースも作成し、今後この分野に進もうとしている研究者の一助とすることである。

本章の構成は次のとおりである。第 2 節では質問票の設計と質問票調査実施概要を説明する。第 3 節では、単純集計結果を示し、それに基づく分析を行う。

第 4 節から第 7 節にかけては、質問票のなかから 4 つの設問を主軸とした分析を行う。具体的に言えば、第 4 節では研究上の目標、第 5 節では留学経験、第 6 節では研究方法・情報源・研究テーマ、第 7 節では競争的資金の受給を主軸として、女性会計研究者の研究面の特徴を、男性会計研究者のそれとの比較によって洗い出し、分析を行っている。くわえて、各設問に対する回答全体の傾向を示すとともに、年代別、職位別および専門分野別の比較分析なども行っている。研究者という職業は専門性が高いことから、ときとして男女の違いよりも、専門分野の違いなどの方が回答結果に与える影響は大きい。しかし、それでもやはり男女の違いが統計的に有意な結果を示した軸もあった。実証的研究では多様な観点から分析を行っているため、他のメンバーからわかりづらいという指摘があった。そこで、これらの節ではいずれもその冒頭において、分析の目的、分析の方法および分析結果の概要を示している。また、各節末の小括では、分析結果を図表番号付きで具体的に説明している。分析結果をいち早く知りたい読者は、各節の冒頭を読んでから一気に小括に進み、そのあと本文に戻ることをお勧めしたい。

最終節第 8 節の総括では、実証的研究から得られた知見のまとめを行う。各節の小括と重複することのないように、単純集計を参考にしつつ、第 4 節から第 7 節までの 4 つの主軸の分析結果を横断的にみることで抽出される女性研究者の研究面の現状と課題を指摘することで総括としたい。また、最後に実証的研究の貢献と限界についても言及する。

2 第 2 回質問票の設計と質問票調査実施概要

(1) 質問票の設計

第 2 回調査のプロセスでは、スタディ・グループ全員にくわえ、メンバーの大学の同僚

または研究仲間を対象にパイロット・テストを行った。とくに男性研究者から得た質問票調査の長さについてのフィードバックを重視してA4で3枚以内におさめた。その中で上記目標を達成するために、今回の質問票は第1回調査の質問票とは以下の点が異なる。

- ① 研究上の目標を分析するために、研究上の目標の選択肢を前回よりも充実させた（前回8肢、今回12肢）。前回調査でその他として自由記述いただいた社会貢献にくわえ、書籍の出版と国内外の学会報告をくわえた。
- ② 研究上の目標に学会報告をくわえたことから、学会報告経験を問う設問を新設した。
- ③ 研究と留学（在外研究）との関係を分析するために、留学（在外研究）経験を問う設問を新設した。
- ④ 研究と競争的資金の関係を分析するために、競争的資金の状況を問う設問を新設した。そこでは、科研費と学内の競争的資金以外にどのような研究資金があるか情報収集して広く情報提供するために記述式の設問も設けている。
- ⑤ 研究を動機付けるとともに、研究の成果をみるための1つの情報源として、学会賞などの受賞歴を問う設問を新設した。
- ⑥ 海外の学術雑誌への投稿について、今後の投稿を検討中の研究者への情報提供のために、投稿した雑誌名、レフリー期間などを問う設問を新設した。
- ⑦ 学界への貢献度などをみるために、国内外のレフリー（した側の）経験と編集委員の経験を問う設問を新設した。
- ⑧ 専門分野による研究面の特徴の違いの有無を検討するために、専門分野を問う設問を新設した。
- ⑨ 研究面での特徴を明らかにすることに焦点を絞ったために、質問票にセクション区分を設けていない。

なお、仮に研究上の特徴の違いが男女にあるとしても、その違いの主要因は本当に男女による違いなのか。研究上の特徴に違いがみられるとすれば、それは何に起因するかなどを抽出するために、前回と同様に、回答者のバックグラウンドを伺った。具体的に言えば、性別にくわえ、職位、雇用形態、研究職歴、年代、専門分野（第2回調査の新設項目）を問うた。

選択肢は第1回調査と同じであるが、研究方法と情報源との関係をみるために、問い方を変更した。第2回調査では、研究テーマごとに研究方法と情報源の両方がわかるような設問になっている。

次ページに質問票送付時の鏡文と質問票を掲載する。

(2) 発送数と有効回答数

第2回調査の調査票発送数と有効回答数は図表VII-2-1の通りである。

図表Ⅶ-2-1 発送数と有効回答数

発送数	宛先不明	実質発送数	有効回答数	回答率
合計 1,811	19	1,792	418	23.30%

第2回調査は、日本会計研究学会のすべての会員を対象として実施した。発送先は日本会計研究学会2015年度全国大会終了後の最新名簿（データベース）を用いて1,811名を調査の母集団とした¹⁵⁰。

調査票の郵送は2016年1月10日に行い、メールや手渡しによる案内も同日から概ね1週間以内に行っている。この結果、宛先不明の19人を除き、実質発送数は1,792通となった。

(3) 回収期限

当初、調査票の回収期限は2016年2月29日としていたが、期限後も多数の協力があつたため受け付け、結果として郵送については同年4月上旬、ウェブサイトについては同年3月30日をもって回収を締め切った。

(4) 有効回答数

有効回答数は郵送218人、ウェブサイト200人で、合計418人から協力を頂いた。回答率は23.3%であった。なお、一部無回答の回答についても有効回答数にカウントしている。これは回答いただいた内容をできる限り分析に反映させるためである。以下分析においては、無回答と記す。

¹⁵⁰ 会員のうち海外在住者を除く1,812人について日本会計研究学会理事の大塚成男（千葉大学）先生に宛名ラベルを印刷いただいた。ここに記して深く感謝申し上げます。第1回調査時に宛名不明で返送されてきたが今回も宛名変更がなかった1人は削除している。

質問票調査へのご協力をお願い

謹啓 新春の候、ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

さて、このたび、日本会計研究学会スタディ・グループ「日本の女性会計学者の現状と課題」(主査 北村敬子)より質問票調査へのご協力を賜りたく、調査票を送付申し上げます。

すでに女性会員の皆様には、本年度6月に質問票調査へのご協力を賜りまして、ありがとうございました。

私どもは、日本の女性会計研究者の研究・教育を支援することを目的に、科学研究費補助金基盤研究(B)「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究－歴史を踏まえて－」(課題番号 15H03399)の支援も受けて、研究を行っています。

前回の調査を踏まえ、今回の調査により、女性会計研究者の研究などの特徴を男性会計研究者のそれとの比較によって洗い出し、これらを分析して、可能であればデータ・ベースを作成し、それによってこれからこの分野に進もうとしている研究者の一助とすることを企図しております。

本スタディ・グループでは、ご回答いただいた結果を基に、下記的手段にて研究成果の公表を予定しております。これらは、日本会計研究学会年次大会で配布するほか、スタディ・グループのホームページにも掲載する予定です。

- ・日本会計研究学会における最終報告書
- ・学術論文、書籍

質問票にご記入いただいた個人情報については、文部科学省「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」に沿って厳重に管理いたします。結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いません。質問票原票は、上記研究成果の作成に必要な期間(2年間)経過後、速やかに廃棄いたします。

ご多忙の折とは存じますが、本調査趣旨をご理解いただき、**2016年2月29日(月)までに**、同封の質問票に関して、ウェブサイトにてご回答いただけますと幸いに存じます。また郵送、FAXでのご回答も受け付けております。

アンケートウェブサイト <http://goo.gl/forms/spZjzL5swg>
(右のQRコードからもアクセスできます。QRコードの読み取りに無料のアプリが必要な場合があります)
スタディ・グループウェブサイト www.jaa-net.jp/study2014a/index.html
FAX 042-580-8747



末筆ながら、先生のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

謹白

2016年1月10日

代表 北村敬子

石川恵子 井原理代 小津稚加子 木村麻子 阪智香 佐々木郁子 澤登千恵 高田知実 田中優希 津村怜花 西村三保子 西村優子 挽文子 兵頭和花子 堀江優子 丸岡恵梨子 宮本京子 山内暁

このたびは調査へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。設問は【1】から【10】までです。同封の回答サンプルもご参照ください。郵送でのご回答のほか、ウェブサイトでも回答を受け付けております (<http://goo.gl/forms/spZjzL5swg>)。

【1】ご自身について伺います。

(1) 職位をチェックしてください(複数選択可)。

大学等⇒ 1.名誉教授 2.教授 3.准教授 4.専任講師 5.助教 6.その他()

監査法人 ⇒ 1.代表社員 2.社員 3.社員以外

公的機関・非営利組織 ⇒ 1.管理職 2.研究職 3.その他()

企業 ⇒ 1.役員 2.管理職 3.研究職 4.その他()

(2) 雇用形態をチェックしてください。

1.常勤(任期なし) 2.常勤(任期あり) 3.非常勤 4.R.A.・学術研究員 5.その他

(3) 研究職歴をご回答ください。

研究職歴

--	--

 年目

※現在大学院に在学中の方は右のをチェックしてください。 1. 大学院に在学中

(4) ご年齢をチェックしてください。

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上

(5) 性別をチェックしてください。

1.男性 2.女性

【2】専門分野に最も近い選択肢1つにチェックをつけてください。

1.財務会計 2.管理会計 3.監査 4.税務会計 5.その他()

【3】現在の研究上の目標にチェックをつけてください(複数選択可)。

1.新しい知見の発見 2.社会貢献 3.国内学会での報告 4.海外学会での報告

5.国内の学術雑誌への論文掲載 6.海外の学術雑誌への論文掲載 7.書籍の出版

8.博士号の学位取得 9.常勤職への就職 10.他大学への移籍 11.准教授・教授への昇進

12.なし 13.その他()

【4】学会報告経験について伺います。

(1) 日本会計研究学会でのご報告についてチェックをつけてください。

1. 統一論題報告 1.あり 2.なし

2. 自由論題報告 1.あり(単独) 2.あり(共同) 3.なし

(2) 上記以外の国内外の学会報告がおありの場合は、学会名を具体的にご回答ください(複数回答可)。

1. 統一論題のご報告(学会名:)

2. 自由論題のご報告(学会名:)

3. パネルディスカッション(学会名:)

4. ポスターセッション(学会名:)

【5】留学（在外研究）経験について伺います。

(1) 留学の期間、資金源、目的、成果をご回答ください。複数回留学された方は個別にご回答ください。
留学経験なしの方は【6】にお進みください。

1 回目の留学期間と出発当時のご年齢	ヶ月	0代
資金源	<input type="checkbox"/> 1.私費 <input type="checkbox"/> 2.所属機関の制度 <input type="checkbox"/> 3.所属機関外の制度(具体名:)	
目的	<input type="checkbox"/> 1.学位の取得 <input type="checkbox"/> 2.現地での調査研究 <input type="checkbox"/> 3.現地での共同研究ほか <input type="checkbox"/> 4.その他()	
成果	<input type="checkbox"/> 1.学位の取得(取得された学位:) <input type="checkbox"/> 2.現地での調査研究に基づく論文執筆 <input type="checkbox"/> 3.現地での共同報告または論文執筆 <input type="checkbox"/> 4.その他()	

2 回目の留学期間と出発当時のご年齢	ヶ月	0代
資金源	<input type="checkbox"/> 1.私費 <input type="checkbox"/> 2.所属機関の制度 <input type="checkbox"/> 3.所属機関外の制度(具体名:)	
目的	<input type="checkbox"/> 1.学位の取得 <input type="checkbox"/> 2.現地での調査研究 <input type="checkbox"/> 3.現地での共同研究ほか <input type="checkbox"/> 4.その他()	
成果	<input type="checkbox"/> 1.学位の取得(取得された学位:) <input type="checkbox"/> 2.現地での調査研究に基づく論文執筆 <input type="checkbox"/> 3.現地での共同報告または論文執筆 <input type="checkbox"/> 4.その他()	

【6】現在取り組まれている主たる研究テーマ、情報源、研究方法についてご回答ください。

研究テーマ1 ()										
研究方法 複数選択可	情報源 複数選択可	1.会計基 準・監査 基準	2.歴史 資料	3.学術 論文	4.質問 票調査 結果	5.実験 結果	6.企業の開示書類や 会計数値など、一般に 公開された情報	7.インタ ビュー 結果	8.企業の内部資料 など、一般に公開さ れていない情報	9.その他 ()
1.歴史研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.実証研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.事例研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.実験研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.記述的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6.規範的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7.分析的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8.その他	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

研究テーマ2 ()										
研究方法 複数選択可	情報源 複数選択可	1.会計基 準・監査 基準	2.歴史 資料	3.学術 論文	4.質問 票調査 結果	5.実験 結果	6.企業の開示書類や 会計数値など、一般に 公開された情報	7.インタ ビュー 結果	8.企業の内部資料 など、一般に公開さ れていない情報	9.その他 ()
1.歴史研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.実証研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.事例研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.実験研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.記述的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6.規範的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7.分析的研究	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8.その他	⇒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【7】競争的資金の状況について伺います。

(1) これまでの科研費の受給状況についてチェックしてください(複数選択可)。

1.受給あり(代表者) 2.受給あり(分担者) 3.受給なし

(2) 平成25年度から平成27年度の競争的資金の受給状況についてチェックしてください(複数選択可)。

科研費 ⇒ 1.受給あり(代表者) 2.受給あり(分担者) 3.受給なし

学内の競争的資金 ⇒ 1.受給あり(代表者) 2.受給あり(分担者) 3.受給なし

(3) (1)と(2)以外の研究資金を取得された方は資金名をご回答ください(分担者でも可)。

()

(4) 競争的資金をもらったことのない方は資金面での問題についてチェックしてください。

1.個人研究費で十分 2.所属機関の設備等で十分 3.その他()

【8】国内で公表した(公表予定を含む)研究論文について伺います。

(1) 学会賞などの受賞歴をお答えください。

1.あり(表彰制度名:) 2.なし

(2) 研究職に就かれてからの、年間の平均公表論文数をチェックしてください。

1.10本以上 2.7~9本 3.4~6本 4.3本 5.2本 6.1本 5.0本

(3) 平成25年度から平成27年度に公表した(公表予定を含む)論文数をチェックしてください。

1.10本以上 2.7~9本 3.4~6本 4.3本 5.2本 6.1本 5.0本

【9】海外の学術雑誌への投稿の有無をチェックしてください。

(1) 1.あり(レフリードジャーナル レフリードジャーナル以外) 2.なし

(2) 「あり」を選択された方に伺います。雑誌名、レフリー期間、掲載についてご回答ください。

論文1	雑誌名			
	レフリー期間	ラウンド	約	年
	掲載	<input type="checkbox"/> 1.レフリー中 <input type="checkbox"/> 2.された		

論文2	雑誌名			
	レフリー期間	ラウンド	約	年
	掲載	<input type="checkbox"/> 1.レフリー中 <input type="checkbox"/> 2.された		

【10】国内外のレフリー(した側の)経験と編集委員の経験についてチェックしてください。

(1) 国内雑誌 1.あり 2.なし 海外雑誌 1.あり 2.なし

(2) 海外雑誌の編集委員のご経験がある方は、その雑誌名をすべてご回答ください。

(雑誌名:)

質問は以上です。ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後インタビュー調査を行う場合などにご協力いただける方は、以下をご記入ください。

お名前	
ご所属	
メールアドレス	@

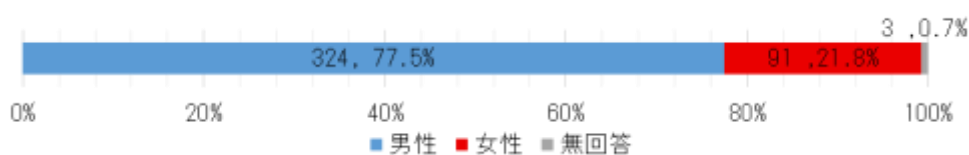
3 単純集計結果

(1) 回答者属性

本節では第2回調査結果の単純集計の概要を示す。より詳細な分析は第4節以降で行う。

まず性別を見ると、女性は21.8%（91人）、男性は77.5%（324人）、無回答は0.7%（3人）だった（図表VII-3-1）。

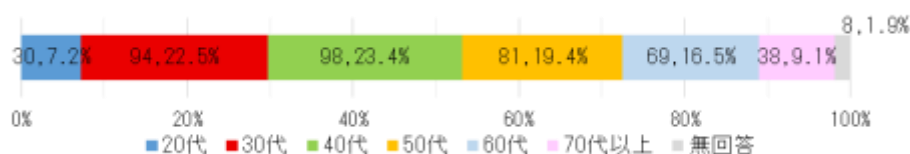
図表VII-3-1 性別



本スタディ・グループが行った確認作業によると、日本会計研究学会に所属する女性会員数の比率は14.8%である（2015年3月末日における会員総数は1,837人、うち女性会員数は271人）¹⁵¹。本調査の回答者の男女比は、会計研究学会会員全体よりも幾分か女性の比率が高い。この点は回答者全体の傾向を論じる際に考慮すべき点である。

続いて、回答者の年代構成を示すと次のとおりである。

図VII-3-2 年代



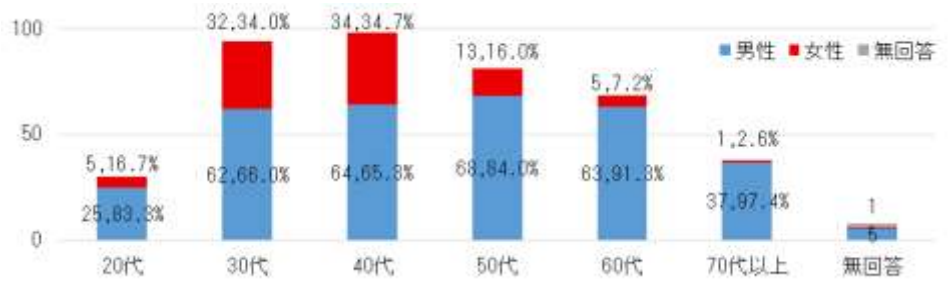
回答者の年代構成について、まず男女を区分せずに傾向を見ると、20代が最も少なく7.2%（30人）、70代以上も9.1%（38人）と少数であった。無回答は1.9%（8人）あった。

最も多い年代は40代で23.4%（98人）、次点が僅差で30代の22.5%（94人）である。50代（19.4%、81人）と60代（16.5%、69人）の構成比は同程度である。20代が少ないことは、調査の母集団である日本会計研究学会の会員となる時期が、一般的に言って大学院博士後期課程の20代後半頃であることから、妥当だろう。70代以上が少ない背景には、定年退職後に学会を退会するケースが想定される。

次に年代別に男女比を見ると図表VII-3-3のようになる。

¹⁵¹ なお、2014年度3月末日における女性会員比率は14.3%（会員総数1,883人、女性会員数270人）。

図表VII-3-3 男女別年代



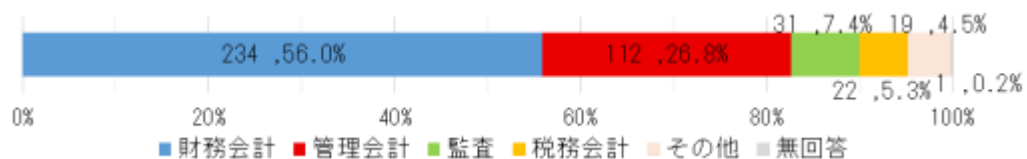
(注) パーセンテージは、各年代の全数における男性、女性の割合を表している。

全体的な傾向としては、女性の年代構成が男性よりも若いことが分かる。どちらも最大母数は30代（男性62人、女性32人）と40代（男性64人、女性34人）である。男性の場合、50代（68人）や60代（63人）にも一定の人数がいて、年代別構成比は50代付近を頂点とした正規分布に近い。これに対し、女性は30代と40代で女性回答者全体の7割近くを占め、60代（5人）、70代以上（1人）はごく少数であり、かつ50代も多くはない（13人）。

年代別の男女比を見ると、30代と40代の男女比はほぼ同程度である。これと比べると、他の年代は女性比率が少ない。50代から上の世代の女性比率が小さいことは、女性の社会進出の歴史を反映していると解釈できなくはないが（第II章参照）、20代の女性比率が小さいことは、本研究の主旨から考えると多少気がかりではある。20代の割合は、第1回調査でも低かった（第VI章第3節参照）。

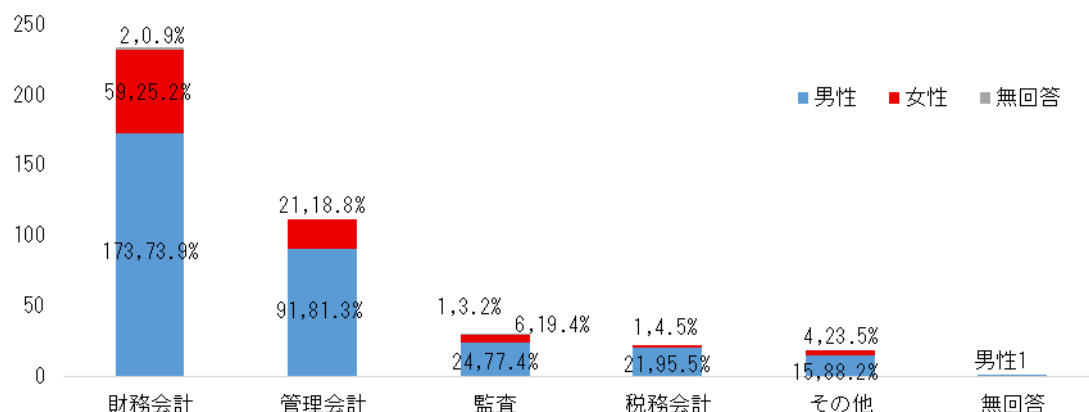
続いて、回答者の専門分野を見ると図表VII-3-4の通りである。回答者の専門分野は財務会計が最も多く（56.0%、234人）、続いて管理会計が26.8%（112人）、監査が7.4%（31人）、税務会計が5.3%（22人）、その他が4.5%（17人）、無回答が0.2%（1人）だった。

図VII-3-4 専門分野



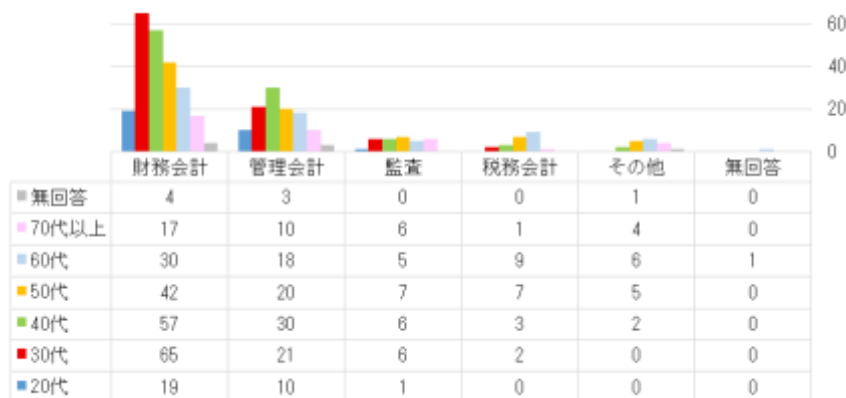
専門分野をさらに男女別に見ると図表VII-3-5のようになる。財務会計の女性比率は25.2%（59人）、管理会計は18.8%（21人）である。監査や税務会計を回答した女性は少数であった（各6人、1人）。

図VII-3-5 男女別専門分野



専門分野別に年代構成比を見たものが図表VII-3-6である。財務会計は先に見た全体の年代構成とほぼ同じ構成を持っている。つまり20代と70代以上が少なく（19人、17人）、30代と40代が多く（65人、57人）、それに50代と60代が続く（42人、30人）。管理会計もほぼ同じ構成を持っている。監査は20代以外の年代はほぼ同数である。税務会計は60代と70代の回答者が多く、20代、30代は少ない。

図VII-3-6 年代別専門分野

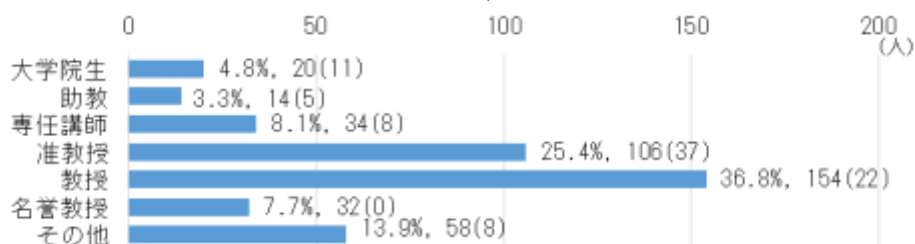


(2) 設問別 単純集計結果

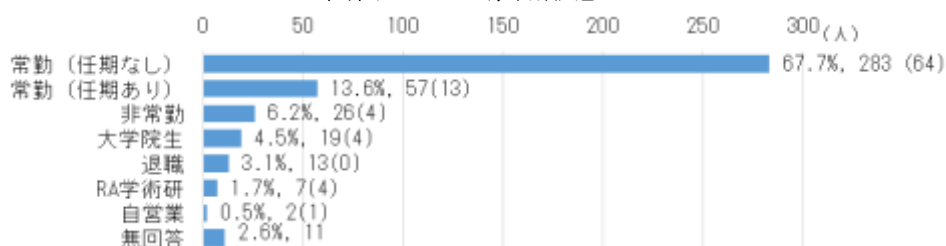
設問【1】大学内職位、雇用形態

続いて、設問別の単純集計結果を述べる。職位と雇用形態は図表VII-3-7と図表VII-3-8の通りである。回答者の多くは大学における常勤職（任期なし）であり、教授職ならびに准教授職の研究者から多く回答をいただいた。

図表VII-3-7 職位



図表VII-3-8 雇用形態



(注) グラフの括弧内は女性数(内数)。

研究職歴(年数)の記述統計量は図表VII-3-9に示している。最大値は64年、最小値は1年未満(0年)であった。男女の比較からは、女性の研究職歴が相対的に短いことがわかる。これは50代以上の女性の割合が少ないことによるものと考えられる。

図表VII-3-9 研究職歴(年数)

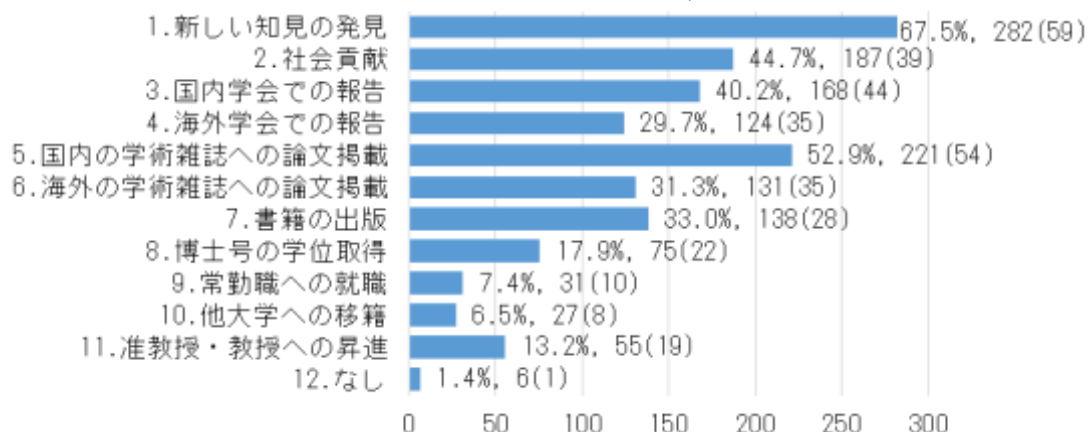
	最小値	中央値	最大値	平均値	分散
男性	0	16	64	19.6	15.1
女性	0	12	46	12.6	9.2
全体	0	15	64	18.2	14.3

設問【3】研究上の目標

続いて、研究上の目標を尋ねた。回答結果は図表VII-3-10に示している。研究上の目標として最も多くの回答を集めたのは「1.新しい知見の発見」で、次点が「5.国内の学術雑誌への論文掲載」であった。

女性会計研究者のみを対象として実施した第1回調査でも、設問I-7において研究上の目標を尋ねている。第1回調査では「書籍の執筆」を選ぶ回答がもっとも多く、「国内の学術雑誌掲載」と「海外の学術雑誌掲載」が同数で次点であった(第VI章第5節参照)。設問【3】研究上の目標については、本章第4節でより詳細に検討する。

図表VII-3-10 研究上の目標

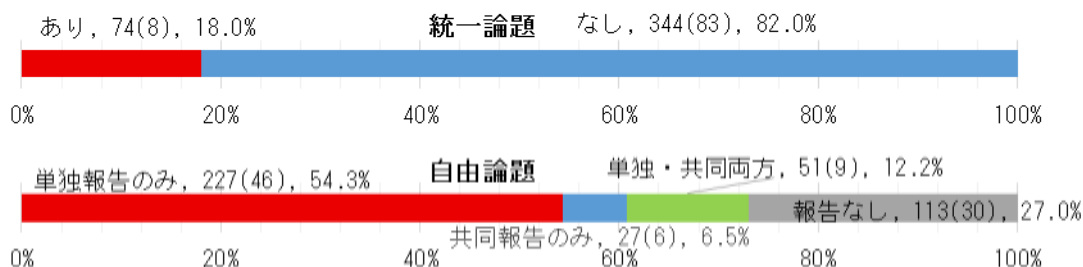


(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

設問【4】学会報告経験、学会賞

学会報告経験に関する回答は図表VII-3-11 に示している。日本会計研究学会における報告経験については、統一論題の経験者は18.0%、自由論題は単独報告のみが54.3%、同じく共同報告のみが6.5%、単独報告・共同報告両方の経験者は12.2%であった。なお、統一論題と自由論題のいずれにおいても報告経験がない回答者は21.5%にあたる90人であった。

図表VII-3-11 学会報告経験：日本会計研究学会

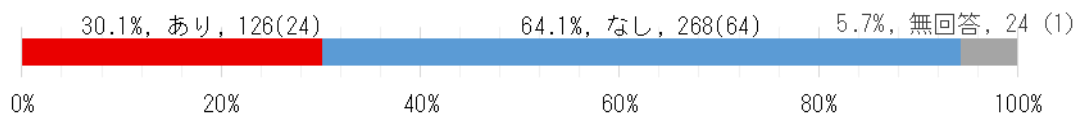


(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

このほか、日本会計研究学会以外の国内外における報告学会も自由記述で尋ねた。その一覧は章末の付表VII-1 と付表VII-2 に示す。

図表VII-3-12 は学会賞受賞経験を示している。学会賞受賞経験者は回答者の30.1%を占めた。ここには、日本会計研究学会だけではなく、他の学会賞も含まれる。たとえば、日本原価計算研究学会学会賞、国際会計研究学会賞、同学会奨励賞などである。

図表VII-3-12 学会賞受賞経験



(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

設問【5】留学経験

次に、留学経験について尋ねた。40.2% (168 人) の回答者が 1 回以上の留学経験者で、このうち約 3 割が 2 回以上の留学経験を持つ (図表VII-3-13)。留学時の年齢は、1 回目は 30 代、2 回目は 40 代が最多だった。

図表VII-3-13 留学時の年齢

	1回目の留学		2回目の留学	
	観測値	割合	観測値	割合
10代	0	0.0%	1	2.2%
20代	27	16.1%	3	6.7%
30代	88	52.4%	8	17.8%
40代	37	22.0%	18	40.0%
50代	6	3.6%	10	22.2%
60代以上	4	2.4%	3	6.7%
無回答	6	3.6%	2	4.4%
計	168	100.0%	45	100.0%

留学に用いた資金源は、1 回目・2 回目ともに所属機関の制度だけとする回答が最多である (1 回目は 115 人、168 人中 68.4%。2 回目は 33 人、45 人中 73.3%、ほか詳細は第 5 節参照)。私費など複数の資金源を併用したとする回答も見られた。留学の資金源として回答に挙げた所属機関以外の制度の一覧を付表VII-3 に示す。

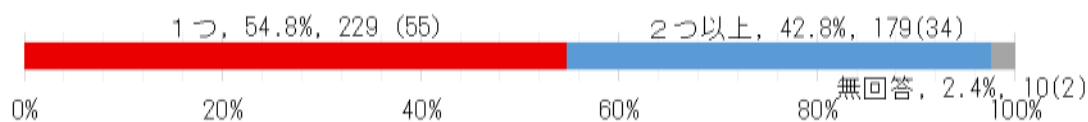
留学の目的は、1 回目・2 回目ともに、現地における調査研究を挙げる回答が最多である。1 回目では学位取得を目的とする回答も一定数見られた。留学の成果としては、1 回目・2 回目とも論文執筆を挙げた回答が最多である。目的として学位取得を挙げた回答者は、ほぼ全員、成果でも学位取得を回答した。設問【5】留学に関する詳細な分析は第 5 節で行う。

設問【6】研究テーマ、研究方法、研究の情報源

現在の主たる研究テーマを、2 つまで回答いただいた。各テーマの具体的な内容、採用している研究方法 (複数選択可)、その研究方法で採用している情報源 (同じく複数選択可) を尋ねている。研究テーマについての回答結果は図表VII-3-14 のとおりである。1 つだけ回答した回答者は 54.8%、2 つ回答した回答者は 42.8%であった。ただし具体的な研究テーマ

は無回答だったが研究方法と情報源を回答いただいたものについても 1 つとしてカウントしている。

図表VII-3-14 回答した研究テーマの個数



(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

図表VII-3-15 は、テーマ 1 もしくはテーマ 2 の具体的な研究テーマの回答者数上位 10 位を男女別に示したものである。キーワードは回答いただいた具体的な研究テーマを修正を加えずに抽出している¹⁵²。なお、個人情報保護の観点から、回答者総数の多い財務会計と管理会計を専門分野とする研究者のテーマに絞り、くわえて回答者数が 2 に満たないキーワードは図表に示していない。

図表VII-3-15 によれば、財務会計の研究テーマの中で回答者数が最も多いキーワードは、男女とも「会計」であることがわかる。男性と女性の違いに着目すると、男性は「会計情報」、「会計教育」、「国際比較」、「会計史」といったキーワードが、女性は「収益認識」、「のれん」、「鉄道会計」、「保険会計」といったキーワードが上位 10 位にある。また、男性は、「会計情報」、「ディスクローチャー」、女性は、「簿記」、「利益概念」というキーワードを研究テーマに含めている回答者数の割合が高い。ただし、回答者数が 1 であったキーワードの合計は、男性で 152 (42.9%)、女性で 60 (54.5%) であり、研究テーマのキーワードは男女とも多岐に渡っている。なお、財務会計のキーワードの集中度に着目すると、男性の回答者総数に占める上位 10 位の割合は、32.2%であるのに対し、女性のキーワード上位 10 位の割合は、45.5%である。

続いて、管理会計に着目すると、回答者が最も多いキーワードは、男女とも「管理会計」であることがわかる。男性の場合、「原価企画」、「原価計算」、「資本予算」、「業績管理」、「業績評価」といったキーワードが回答者数の上位 10 位に含まれているのに対し、女性の場合、「マネジメント・コントロール」、「環境管理会計」というキーワードが回答者数の上位 10 位にある。ただし、回答者数が 1 であったキーワードは、男性で 88 (44.9%)、女性で 22 (56.4%) であり、研究テーマのキーワードは男女とも多岐に渡っている。なお、管理会計の上位キーワードの集中度に着目すると、男性の回答者総数に占める上位 10 位の割合は、

¹⁵² キーワードの集計にあたり、まず回答いただいた研究テーマを意味のある形で抽出した。例えば、ある回答者が研究テーマとして「国際会計基準」をあげている場合、キーワードを「国際」、「会計」、「基準」と細かく分類せずに、「国際会計基準」として抽出している。また、同一の内容と思われるテーマであったとしてもそれを統一はしていない。たとえば、ある回答者が「国際会計基準」をテーマにあげ、別の回答者が「IFRS」をテーマにあげていたとしても、それらを統一することなく「国際会計基準」、「IFRS」をキーワードとして抽出している。

38.8%であり、女性は 43.6%であった。

図表VII-3-15 テーマ1もしくはテーマ2の具体的な研究テーマのキーワード

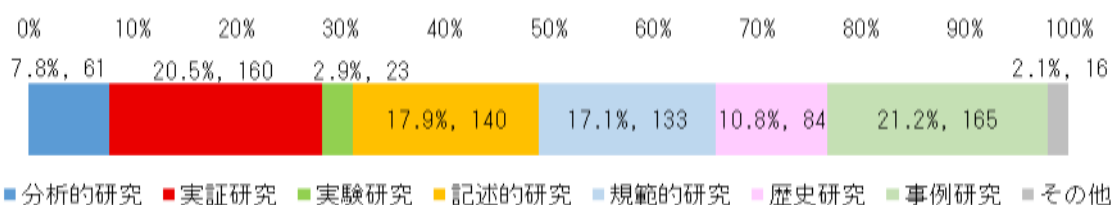
財務会計							
男性				女性			
順位	キーワード	回答者数	割合	順位	キーワード	回答者数	割合
1	会計	33	9.3%	1	会計	11	10.0%
2	会計基準	18	5.1%	2	簿記	4	3.6%
3	会計情報	16	4.5%	3	会計基準	3	2.7%
4	会計教育	9	2.5%	3	会計制度	3	2.7%
5	ディスクロージャー	6	1.7%	3	収益認識	3	2.7%
5	会計制度	6	1.7%	3	有用性	3	2.7%
7	金融商品	5	1.4%	3	利益概念	3	2.7%
7	有用性	5	1.4%	8	IFRS	2	1.8%
9	会計史	4	1.1%	8	のれん	2	1.8%
9	国際会計基準	4	1.1%	8	コーポレート・ガバナンス	2	1.8%
9	国際比較	4	1.1%	8	フランス	2	1.8%
9	財務会計	4	1.1%	8	移転価格	2	1.8%
計		354	100%	8	財務会計	2	1.8%
				8	鉄道会計	2	1.8%
				8	統合報告	2	1.8%
				8	日本	2	1.8%
				8	保険会計	2	1.8%
				計		110	100%

管理会計							
男性				女性			
順位	キーワード	回答者数	割合	順位	キーワード	回答者数	割合
1	管理会計	27	13.8%	1	管理会計	5	12.8%
2	医療	5	2.6%	1	マネジメント・コントロール	5	12.8%
2	原価企画	5	2.6%	3	環境管理会計	3	7.7%
2	原価計算	5	2.6%	4	医療	2	5.1%
5	マネジメント・コントロール	4	2.0%	4	無形資産	2	5.1%
5	会計	4	2.0%	6			
5	資本予算	4	2.0%	6			
5	日本企業	4	2.0%	6			
9	インタangibleズ	3	1.5%	6			
9	海外子会社	3	1.5%	6			
9	業績管理	3	1.5%	6			
9	業績評価	3	1.5%	6			
9	導入研究	3	1.5%	6			
9	日本	3	1.5%	6			
計		196	100%	計		39	100%

(注) 具体的な研究テーマの無回答は除く。

テーマ1もしくはテーマ2において採用された研究方法をまとめると図表VII-3-16のとおりである。事例研究、実証研究、記述的研究、規範的研究、の順番に採用割合が高い（男女別・年代別は第6節参照）。

図表VII-3-16 テーマ1もしくは2において選択された研究方法

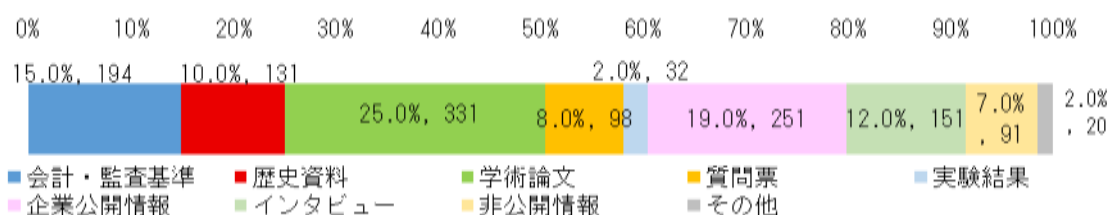


(注) テーマ1からテーマ2において選択された研究方法を集計。回答者によりテーマの選択数、各テーマの研究手法数が異なるため、全数はのべ780である。

図表VII-3-16とは別に、採用する研究方法の種類数別に回答者数を数えたところ、研究方法を1種類のみ選んだ回答者は418人中161人(38.5%)、2種類以上選択した回答者は224人(53.6%)であった¹⁵³。種類は多くても3種類で、4種類以上の研究方法を併用する回答者は少数派である。

情報源についても同様に集計を行った。テーマ1もしくはテーマ2において選択された情報源を集計したものが図表VII-3-17である。

図表VII-3-17 テーマ1もしくは2において選択された情報源(のべ N=1,279)



(注) テーマ1かテーマ2において選択された情報源を集計。回答者によりテーマ数、研究方法数、さらに情報源の選択数が異なるため、のべ数のデータとなり、全数は1,279となる。

最も多く選択された情報源は学术论文であり(25.0%)、続いて企業の公開情報が選択された(19.0%)。情報源についても、図表VII-3-17とは別に、採用する情報源の個数別に回答者数を数えたところ、複数の情報源を併用する回答者が多数派だった¹⁵⁴。設問【6】研究方法のより詳細な検討は第6節で行う。

設問【7】競争的資金

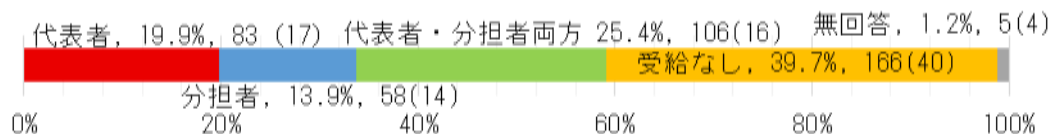
競争的資金についても尋ねた。このうち科研費の受給状況についてまとめたものが図表VII-3-18である(他の詳細は第7節参照)。これまでに代表者としてのみ受給したことがある回答者は83人で、同じく分担者としてのみ受給した58人と代表者または分担者として受給したことがある回答者106人を合算すると、全体の59.1%が科研費を受給したことがある。他方、受給したことがない回答者は166人(39.7%)であった。設問【7】競争的資金に関するより詳細な分析は第7節で行う。

科研費や学内競争的資金以外の競争的資金として挙げられた名称の一覧を付表VII-4に示す。

¹⁵³ 2種類117人(28.0%)、3種類65人(15.6%)、4種類27人(6.5%)、5種類10人(2.4%)、6種類4人(1.0%)、7種類0人、8種類1人(0.2%)、無回答33人(7.9%)。パーセンテージは418人に占める割合。後述の図表VII-6-8にテーマ1のみの集計結果がある。

¹⁵⁴ 1種類60人(14.9%)、2種類88人(21.8%)、3種類94人(23.3%)、4種類74人(18.3%)、5種類54人(13.4%)、6種類25人(6.2%)、7種類7人(1.7%)、8種類2人(0.5%)。

図表VII-3-18 これまでの科学研究費受給状況



(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

設問【8】国内外で公表した研究論文

国内外で公表した研究論文について、過去の年間平均本数と、直近3年度（平成25～27年度）における公表論文数を尋ねた。結果は図表VII-3-19のとおりである。多くの回答者は、これまで1年間に1篇か2篇の論文を公表し、直近3年度では3篇ないし4～6篇の論文を公表している。過去の年間平均論文本数が10篇以上とする回答者は9人いた。この9人は全員40代以上で、ほぼ全員が国内ないし海外の査読者経験を持つ回答者だった。

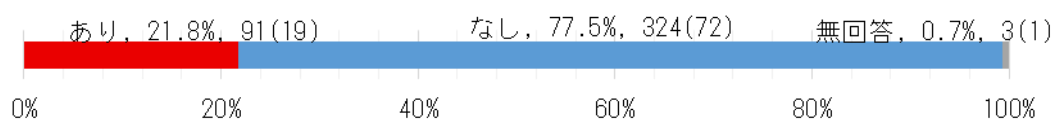
図表VII-3-19 公表論文本数

	過去年間平均論文本数		直近3年間論文本数	
	観測値	割合	観測値	割合
0篇	20	4.8%	31	7.4%
1篇	154	36.8%	44	10.5%
2篇	130	31.1%	58	13.9%
3篇	56	13.4%	86	20.6%
4～6篇	15	3.6%	125	29.9%
7～9篇	8	1.9%	37	8.9%
10篇以上	9	2.2%	22	5.3%
その他	2	0.5%	0	0.0%
無回答	24	5.7%	15	3.6%
計	418	100%	418	100%

設問【9】海外雑誌への投稿経験

図表VII-3-20は、海外雑誌への投稿経験に関する回答結果である。海外雑誌への投稿経験がある回答者は21.8%であった¹⁵⁵。

図表VII-3-20 海外雑誌への投稿経験



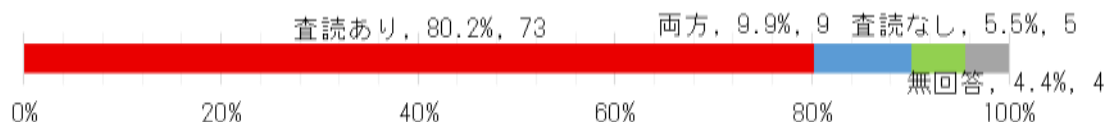
(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

海外投稿経験がある場合、投稿先が査読付かどうかを尋ねた。結果は図表VII-3-21のとおり

¹⁵⁵ 海外雑誌の投稿という集計の主旨から外れる2篇(1人)は集計から除いた。

りである。海外投稿経験ありの 91 人中、「査読あり」が 73 人 (80.2%)、「査読あり、査読なしの両方」が 9 人 (9.9%) であることから、回答者の海外投稿先はほとんどが査読誌である。

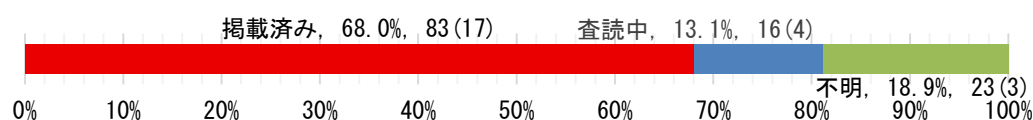
図表VII-3-21 投稿した海外雑誌の査読有無 (N=91 うち女性 19)



回答者には、投稿した論文について、投稿先雑誌名、レフリーラウンド、レフリー期間、掲載の有無を論文 2 篇まで尋ねた。その結果 122 篇分の回答を得られた¹⁵⁶。以降、この 122 篇について集計結果を示す。投稿先として寄せられた雑誌名称を付表VII-5 に示す。

122 篇の掲載状況をまとめたものが図表VII-3-22 である。最終的に掲載された論文は 83 (女性 17) 篇、査読中の論文は 16 (女性 4) 篇、無回答のため最終的な結果が不明の論文は 23 (女性 3) 篇である。

図表VII-3-22 海外投稿した論文の掲載状況 (回答のあった 122 篇)



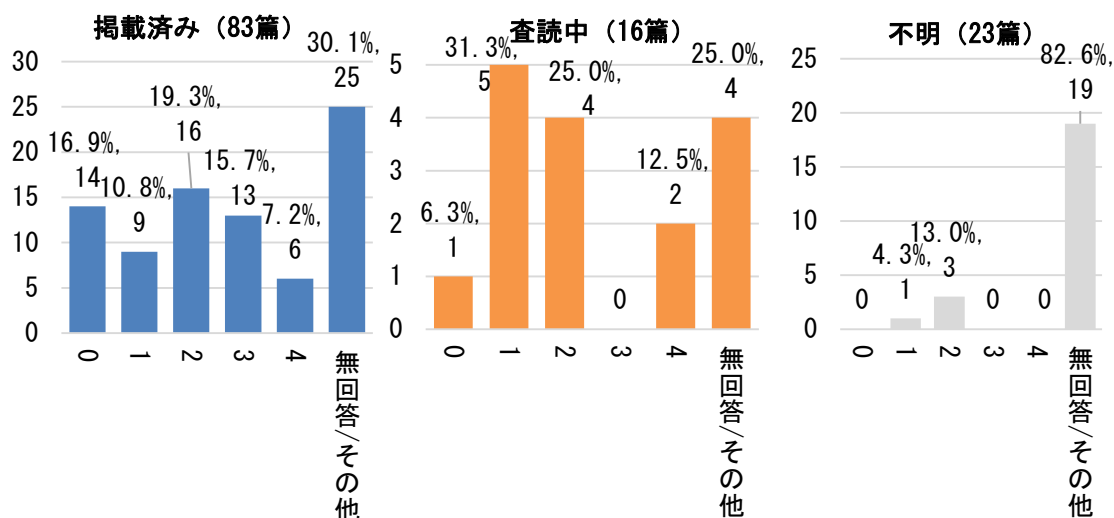
(注) 投稿先は査読あり、あるいは査読あり・なし両方。グラフの括弧内は女性数 (内数)。

次に、レフリーラウンド、レフリー期間について、最終的に掲載済みの論文、査読中の論文、結果が不明の論文それぞれに分けて図表VII-3-23 に示す。掲載済み 78 篇は 0 ラウンド¹⁵⁷と 2 ラウンド、査読中 15 篇は 1 ラウンドか 2 ラウンドが多い。

¹⁵⁶ 投稿先が査読誌あるいはその両方であると回答した 82 人のうち 29 人 (女性 5 人) から 2 篇、53 人 (女性 14 人) から 1 篇の回答を得た。投稿先が査読なしであると回答した 5 人から 1 篇、投稿先の査読について無回答の 4 人のうち 2 人から 2 篇、無回答の残り 2 人から 1 篇の回答を得た。「査読なし」のみと回答した 5 人のうち 1 人はレフリーラウンドとレフリー期間を回答しており、「レフリーラウンドは 1、期間は 3 ヶ月、掲載された」というものだった。

¹⁵⁷ レフリーラウンド 0 については、おそらく査読なし、あるいは招待論文だと思われる。ただ、レフリーラウンドが 0 という回答 14 のうち、レフリー期間だけ回答した回答者が複数いた。これは質問票の問い方に問題があったためと思われる。

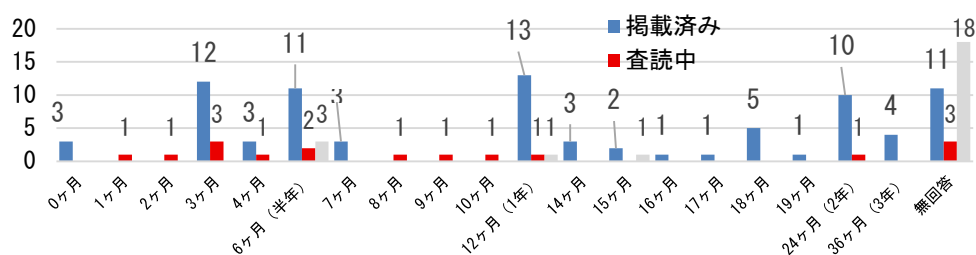
図表VII-3-23 レフリーラウンド（回答のあった98篇）



続いてレフリー期間の記述統計量を図表VII-3-24に示す。掲載済み72篇で最も多く回答されたレフリー期間は12ヶ月で、掲載までは平均して12.35カ月のレフリー期間が必要そうである。24ヶ月、36か月のレフリー期間を経て掲載された論文も相当数あることが分かる。

図表VII-3-24 レフリー期間・月数（回答のあった90篇）

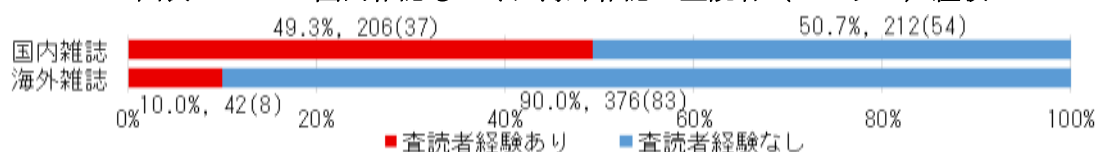
	最小値	中央値	最頻値	最大値	平均値
レフリー期間有回答合計(90篇)	0	9.5	6	36	11.39
内、掲載済み(72篇)	0	12	12	36	12.35
内、査読中(13篇)	1	9	3	24	7.00
内、不明(5篇)	6	6	6	15	9.00
レフリー期間無回答(32篇)	-	-	-	-	-



設問【10】国内外の査読者経験

最後に、国内外の査読者経験について尋ねた。結果は図表VII-3-25のとおりである。回答者のおよ半数（206人、49.3%）は国内雑誌の査読者の経験者であった。また、海外雑誌についても10.0%（42人）の回答者が査読者を経験している。

図表VII-3-25 国内雑誌もしくは海外雑誌の査読者（レフリー）経験



(注) グラフの括弧内は女性数 (内数)。

以上が第2回調査の単純集計結果である。次節からは、各設問のより詳細な分析を行う。

4 研究上の目標を主軸とした分析

本章の第3節で述べたように、研究上の目標として最も多くの回答者が挙げたのは「新しい知見の発見」、第2位は「国内の学術雑誌への論文投稿」、第3位は「社会貢献」で、以下、「国内学会での報告」「書籍の出版」「海外の学術雑誌への論文掲載」「海外学会での報告」「博士号の学位取得」「准教授・教授への昇進」の順となっている。第9位までの順位の点では研究上の目標に男女差は見られない。

しかしながら、より詳細に検討した場合はどうか。本節では、設問【3】の研究上の目標を主軸として、女性研究者に男性研究者とは異なる特徴があるのか否かを、次の4つの観点からより詳細に検討する。

第1の観点では、研究上の目標について、男性回答者と比較することによって女性回答者の特徴をまず検討する。その検討の結果、たとえ男女に差が見られたとしても、本当にそれは性別の違いに起因する差なのだろうか。これを明らかにするために、次に、研究上の目標の年代別、職位別ならびに専門分野別の比較を行う。また、研究上の目標数についても、同様の方法で分析を行う。

結論からいえば、研究上の目標には男女間で統計的に有意な差が見られる目標が複数あった。ただし、研究上の目標は、男女による違いのみならず、年代、職位あるいは専門分野による影響も受けていた。さらに、年代、職位あるいは専門分野の違いによって、男性回答者と女性回答者の研究上の目標の相違のパターンが大きく異なることがわかった。

第2の観点は、研究上の目標の組み合わせである。研究上の目標の選択肢は、大きく3つのタイプに分けられる。第1のタイプの目標は研究志向に関連する2つ、すなわち「新しい知見の発見」と「社会貢献」である。第2のタイプの目標はキャリアに関連する目標であり、「博士号の学位取得」「常勤職への就職」「他大学への移籍」「准教授・教授への昇進」の4つである。第3のタイプの目標は研究成果に関連する目標、すなわち「国内学会での報告」「海外学会での報告」「国内の学術雑誌への論文掲載」「海外の学術雑誌への論文掲載」「書籍の出版」の5つである。研究上の目標の組み合わせについて、男女トータルでの傾向を見たうえで、次に男女別の比較を行う。その結果、もしも男女に差が見られたとしても、本当にそれは性別の違いに起因する差なのだろうか。これを明らかにするために、

さらに、研究上の目標の組み合わせについて、年代別、職位別ならびに専門分野別の比較を行う。

第2の観点の分析からは、研究上の目標の組み合わせに関して、男女による違いはあまり見られなかった。むしろ、年代、職位あるいは専門分野による違いの方が、研究上の目標の組み合わせに大きな影響を及ぼしていることがわかった。

第3の観点は、研究上の目標とそれを達成するプロセスである。「海外学会での報告」「海外の学術雑誌への論文掲載」に焦点を絞った分析を行う。この2つを取りあげたのは、それらの目標の達成のためには、会計の専門能力にくわえて、時間と資金がかかることが予想されたからである。そこで、設問【7】の競争的資金の状況を、これらを達成するプロセスとして位置づけ、目標の有無と競争的資金の受給状況の関係を検討する。男女トータルで見た場合と、男女別に見た場合の傾向の違いが見られるかを明らかにする。

第4の観点は、研究上の目標と目標達成度との関係である。研究上の目標としては、研究成果に関連する4つの目標と、それらの目標達成度について検討する。目標達成度を測定する指標としては、設問【8】の国内で公表した研究論文数、設問【9】の海外の学術雑誌への投稿経験を使用する。

第3の観点と第4の観点の分析結果から、研究上の目標の有無が、目標達成のプロセスと目標達成度に一定の影響を与えていることがわかった。この点では男女による違いは見られなかった。また、一部の目標については目標未達の回答者の方が目標を達成している回答者よりも多く、目標達成度について問題があると思われるが、この状況は男女とも同じであり、男女による違いは見られなかった。男女による違いが見られたのは、研究上の目標の有無が目標達成のプロセスに与える影響の大きさである。また、一部の目標については、男性回答者よりも女性回答者の方が目標を達成した割合が高かったことである。

(2) 第1の観点－研究上の目標と目標数の分析

① 研究上の目標の男女比較

図表VII-4-1は、男女別の観測値を100%とした場合に、何パーセントの回答者が各目標を選んでいるかを示した図表である。男女ともに過半数以上が研究上の目標として挙げているのは、「新しい知見の発見」のみである。

観測値が異なるので注意が必要であるが、図表VII-4-1に示したように、男性回答者と女性回答者の研究上の目標に違いが見られた。男女間で統計的に有意な差が見られた目標は、5%水準で「海外学会での報告」・「准教授・教授への昇進」、10%水準ではあるが「国内学会での報告」・「海外の学術雑誌への論文掲載」・「博士号の学位取得」である。女性回答者の方が、男性回答者よりも、これらを研究上の目標とする割合が高い。

女性研究者の方が、研究成果やキャリアなどの具体的な目標を掲げて研究している可能性がある。学会報告と論文掲載などの研究成果や、博士号の学位取得と准教授・教授への昇進など研究者としてのキャリアに対する意識が、女性回答者は男性回答者に比べて高い

傾向にあるからである。また、「海外学会での報告」と、10%水準ではあるが「海外の学術雑誌への論文掲載」に統計的に有意な差が見られたことから、女性研究者の方が、海外志向が強いといえるかもしれない。実際に、日本会計研究学会会員と院生会員に占める女性研究者の割合は低いにもかかわらず、第IV章で検討したように、日本会計研究学会の国際交流協定に基づく国際セッション報告では、女性研究者が大いに活躍している。

図表VII-4-1 研究上の目標の男女比較

	全体	男性	女性	無回答	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	67.5%	68.2%	64.8%	66.7%	-3.4%	0.366	0.545
2.社会貢献	44.7%	45.4%	42.9%	33.3%	-2.5%	0.166	0.683
3.国内学会での報告	40.2%	38.0%	48.4%	33.3%	10.4%*	3.222	0.073
4.海外学会での報告	29.7%	27.5%	38.5%	0.0%	11.0%**	4.314	0.038
5.国内の学術雑誌への論文掲載	52.9%	51.2%	59.3%	33.3%	8.1%	1.954	0.162
6.海外の学術雑誌への論文掲載	31.3%	29.3%	38.5%	33.3%	9.1%*	2.742	0.098
7.書籍の出版	33.0%	33.6%	30.8%	33.3%	-2.9%	0.265	0.607
8.博士号の学位取得	17.9%	16.4%	24.2%	0.0%	7.8%*	3.070	0.080
9.常勤職への就職	7.4%	6.5%	11.0%	0.0%	4.5%	2.163	0.141
10.他大学への移籍	6.5%	5.9%	8.8%	0.0%	2.9%	1.047	0.306
11.准教授・教授への昇進	13.2%	11.1%	20.9%	0.0%	9.8%**	6.069	0.014
12.なし	1.4%	1.5%	1.1%	0.0%	-0.4%	0.093	0.760
回答者合計	418	324	91	3			

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。性別が無回答である回答者を除く。

しかしながら、研究成果志向、キャリア志向および海外志向が強いという特徴は、本当に男性研究者と比較した場合の女性研究者の特徴だといえるのだろうか。年代別の違いに起因する可能性はないか。次に、研究上の目標を年代別に比較してみよう。

② 研究上の目標の年代別比較

図表VII-4-2は、男女トータルの各年代の観測値を100%とした場合に、何パーセントの回答者が各目標を選んでいるかを示した図表である。各目標を掲げている割合が最も高い年代を図表上朱記している。

20代と70代以上は観測値が非常に少ないので注意が必要であるが、この図表から、各年代の回答者がどの目標を重視しているかがわかる。「新しい知見の発見」「国内学会での報告」「国内の学術雑誌への論文掲載」「博士号の学位取得」「常勤職への就職」を目標として

いる割合が最も高いのは 20 代であり、「海外学会での報告」と「海外の学術雑誌への論文掲載」を挙げている割合が高いのは 30 代である。他の年代と比べて「他大学への移籍」と「准教授・教授への昇進」というキャリア目標を挙げている割合が高いのは 40 代であり、「社会貢献」を挙げている割合が高いのは 50 代である。50 代は「新しい知見の発見」を目標としている回答者の割合も 75.3%と高い。60 代は「書籍の出版」を目標としている割合が高い。

図表VII-4-2 研究上の目標の年代別比較

	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
1.新しい知見の発見	67.5%	80.0%	69.1%	69.4%	75.3%	56.5%	52.6%	62.5%
2.社会貢献	44.7%	46.7%	42.6%	41.8%	56.8%	42.0%	34.2%	50.0%
3.国内学会での報告	40.2%	63.3%	48.9%	39.8%	43.2%	20.3%	31.6%	37.5%
4.海外学会での報告	29.7%	43.3%	46.8%	33.7%	24.7%	17.4%	2.6%	12.5%
5.国内の学術雑誌への論文掲載	52.9%	86.7%	55.3%	49.0%	50.6%	44.9%	52.6%	37.5%
6.海外の学術雑誌への論文掲載	31.3%	50.0%	52.1%	35.7%	22.2%	11.6%	7.9%	37.5%
7.書籍の出版	33.0%	26.7%	23.4%	26.5%	43.2%	43.5%	36.8%	37.5%
8.博士号の学位取得	17.9%	50.0%	23.4%	21.4%	16.0%	5.8%	0.0%	0.0%
9.常勤職への就職	7.4%	30.0%	10.6%	8.2%	2.5%	1.4%	0.0%	12.5%
10.他大学への移籍	6.5%	10.0%	8.5%	13.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
11.准教授・教授への昇進	13.2%	6.7%	20.2%	27.6%	7.4%	1.4%	0.0%	0.0%
12.なし	1.4%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	4.3%	5.3%	0.0%
回答者合計	418	30	94	98	81	69	38	8

図表VII-4-2 から、男女間で統計的に有意な差が見られた目標のうち、「国内学会での報告」と「博士号の学位取得」を研究上の目標としているのは、20 代の回答者が圧倒的に多い（20 代の 63.3%と 50.0%）。また、「海外学会での報告」と「海外の学術雑誌への論文掲載」の研究上の目標を挙げているのは 20 代と 30 代の回答者に多いことがわかる（前者は 20 代の 43.3%、30 代の 46.8%、後者は 20 代の 50.0%、30 代の 52.1%）。さらに、「准教授・教授への昇進」を研究上の目標としているのは、他の年代に比べて 40 代の回答者に多い（40 代の 27.6%）。つまり、年代の違いも、明らかに研究上の目標に大きな影響を及ぼしている。

それでは、年代ごとに見た場合に男女による違いはあるのだろうか。図表VII-4-3 および図表VII-4-4 を見て欲しい。これらは、年代別に男女差の検定を行った図表である。

図表VII-4-3 および図表VII-4-4 から、年代別に男女差の検定を行った結果、統計的に有意な差が見られたのは、20 代について「新しい知見の発見」と「海外学術雑誌への論文掲載」

(いずれも 5%水準)、30代について「国内の学術雑誌への論文掲載」「常勤職への就職」(いずれも 5%水準)、40代について「常勤職への就職」(5%水準)、50代について「他大学への移籍」(5%水準)、60代について 10%水準ではあるが「国内の学術雑誌への論文掲載」であった。

そのうち、とくに注目すべきは 20代と 40代である。男性回答者の方が女性回答者よりもそれらを目指している割合が高いことによる差であったからである。年代を問わずトータルで見た場合には、「海外学術雑誌への論文掲載」は女性回答者の方が男性回答者よりも目標としている割合が高い。ところが、20代ではその関係が逆転している。40代の男性回答者の方が、女性回答者よりも「常勤職への就職」を目指している割合が高いのは意外な結果であった。

図表VII-4-3 研究上の目標に関する年代別の男女差の検定 (20代、30代、40代)

	20代					30代					40代				
	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	88.0%	40.0%	-48.0%**	6.000	0.014	67.7%	71.9%	4.1%	0.169	0.681	70.3%	67.6%	-2.7%	0.074	0.785
2.社会貢献	44.0%	60.0%	16.0%	0.429	0.513	45.2%	37.5%	-7.7%	0.507	0.477	46.9%	32.4%	-14.5%	1.924	0.165
3.国内学会での報告	68.0%	40.0%	-28.0%	1.407	0.236	43.5%	59.4%	15.8%	2.116	0.146	42%	35.3%	-7%	0.440	0.507
4.海外学会での報告	44.0%	40.0%	-4.0%	0.027	0.869	45.2%	50.0%	4.8%	0.199	0.656	35.9%	29.4%	-6.5%	0.423	0.515
5.国内の学術雑誌への論文掲載	88.0%	80.0%	-8.0%	0.231	0.631	46.8%	71.9%	25.1%**	5.380	0.020	52%	44.1%	-7%	0.493	0.483
6.海外の学術雑誌への論文掲載	60.0%	0.0%	-60.0%**	6.000	0.014	48.4%	59.4%	11.0%	1.021	0.312	34.4%	38.2%	3.9%	0.144	0.704
7.書籍の出版	28.0%	20.0%	-8.0%	0.136	0.712	21.0%	28.1%	7.2%	0.603	0.437	28.1%	23.5%	-4.6%	0.241	0.624
8.博士号の学位取得	52.0%	40.0%	-12.0%	0.240	0.624	21.0%	28.1%	7.2%	0.603	0.437	21.9%	20.6%	-1.3%	0.022	0.883
9.常勤職への就職	28.0%	40.0%	12.0%	0.286	0.593	4.8%	21.9%	17.0%**	6.444	0.011	12.5%	0.0%	-12.5%**	4.628	0.031
10.他大学への移籍	12.0%	0.0%	-12.0%	0.667	0.414	8.1%	9.4%	1.3%	0.047	0.829	15.6%	8.8%	-6.8%	0.893	0.345
11.准教授・教授への昇進	8.0%	0.0%	-8.0%	0.429	0.513	17.7%	25.0%	7.3%	0.689	0.406	28.1%	26.5%	-1.7%	0.030	0.861
12.なし	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%	2.9%	2.9%	1.902	0.168
回答者合計	25	5				62	32				64	34			

(注) *は 10%、**は 5%、***は 1%水準で有意であることを示す。

図表VII-4-4 研究上の目標に関する年代別の男女差の検定（50代、60代、70代以上）

	50代					60代					70代以上				
	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	77.9%	61.5%	-16.4%	1.579	0.209	58.7%	40.0%	-18.7%	0.664	0.415	54.1%	0.0%	-54.1%	1.141	0.285
2.社会貢献	52.9%	76.9%	24.0%	2.558	0.110	41.3%	60.0%	18.7%	0.664	0.415	35.1%	0.0%	-35.1%	0.534	0.465
3.国内学会での報告	39.7%	61.5%	21.8%	2.120	0.145	19.0%	20.0%	1.0%	0.003	0.958	30%	100%	70%	2.225	0.136
4.海外学会での報告	23.5%	30.8%	7.2%	0.308	0.579	15.9%	40.0%	24.1%	1.856	0.173	2.7%	0.0%	-2.7%	0.028	0.868
5.国内の学術雑誌への論文掲載	51.5%	46.2%	-5.3%	0.123	0.725	41.3%	80.0%	38.7%*	2.819	0.093	51%	100%	48.6%	0.924	0.336
6.海外の学術雑誌への論文掲載	25.0%	7.7%	-17.3%	1.892	0.169	11.1%	20.0%	8.9%	0.353	0.553	8.1%	0.0%	-8.1%	0.088	0.767
7.書籍の出版	39.7%	61.5%	21.8%	2.120	0.145	44.4%	40.0%	-4.4%	0.037	0.847	37.8%	0.0%	-37.8%	0.599	0.439
8.博士号の学位取得	14.7%	23.1%	8.4%	0.568	0.451	4.8%	20.0%	15.2%	1.943	0.163	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
9.常勤職への就職	2.9%	0.0%	-2.9%	0.392	0.531	1.6%	0.0%	-1.6%	0.081	0.777	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
10.他大学への移籍	1.5%	15.4%	13.9%**	5.924	0.015	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
11.准教授・教授への昇進	5.9%	15.4%	9.5%	1.437	0.231	1.6%	0.0%	-1.6%	0.081	0.777	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
12.なし	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	4.8%	0.0%	-4.8%	0.249	0.618	5.4%	0.0%	-5.4%	0.057	0.811
回答者合計	68	13				63	5				37	1			

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

③ 研究上の目標の職位別比較

年代によって研究上の目標に違いがあることなどが明らかになったが、年代が近い場合には、職位が異なっても同じ目標を掲げているのだろうか。図表VII-4-5は、男女トータルでの各職位の観測値を100%とした場合に、何パーセントの回答者が各目標を選んでいるのかを示した図表である。各目標を掲げている割合が最も高い職位を図表上朱記している。

観測値が大きく異なるので注意が必要であるが、図表VII-4-5からは、年代が比較的近いと思われる場合にも、職位によって研究上の目標が異なることがわかる。第一に、大学院生と助教とでは研究上の目標に大きな違いが見られる。ある意味当然であるが、大学院生は「博士号の学位取得」と「常勤職への就職」を目標に掲げている割合が高い（前者は80.0%、後者は55.0%）。これに対して、すでに博士号を取得したと思われる助教は、「海外学会での報告」および「海外の学術雑誌への論文掲載」という新たな目標を設定していることがわかる（前者は50.0%、後者は64.3%）。第二に、専任講師で過半数以上の回答者が挙げている成果目標は「国内の学術雑誌への論文掲載」のみである（52.9%）のに対して、過半数以上の助教が「国内学会での報告」「国内の学術雑誌への論文掲載」「海外学会での報告」「海外の学術雑誌への論文掲載」の4つの成果目標を挙げている（78.6%、50.0%、85.7%、64.3%）。このことから、専任講師と助教にも研究上の目標に違いが見られる。第三に、助教のみが研究志向の「新しい知見の発見」と「社会貢献」の双方を研究上の目標としている回答者の割合が50%を超えている（64.3%、57.1%）。このように、大学院生と助教と専任講師は比較的年代が近いと思われるが、研究上の目標を職位別に比較すると異なる特徴を有していることがわかる。

図表VII-4-5 研究上の目標の職位別比較

	全体	大学院生	助教	専任講師	准教授	教授	名誉教授	その他
1.新しい知見の発見	67.5%	55.0%	64.3%	76.5%	68.9%	70.1%	59.4%	62.1%
2.社会貢献	44.7%	30.0%	57.1%	38.2%	46.2%	47.4%	40.6%	43.1%
3.国内学会での報告	40.2%	65.0%	78.6%	44.1%	40.6%	37.0%	34.4%	31.0%
4.海外学会での報告	29.7%	40.0%	50.0%	35.3%	44.3%	26.6%	9.4%	10.3%
5.国内の学術雑誌への論文掲載	52.9%	80.0%	85.7%	52.9%	49.1%	50.0%	53.1%	50.0%
6.海外の学術雑誌への論文掲載	31.3%	40.0%	64.3%	44.1%	45.3%	27.3%	15.6%	6.9%
7.書籍の出版	33.0%	25.0%	21.4%	17.6%	29.2%	43.5%	53.1%	15.5%
8.博士号の学位取得	17.9%	80.0%	28.6%	17.6%	18.9%	8.4%	0.0%	27.6%
9.常勤職への就職	7.4%	55.0%	35.7%	2.9%	0.0%	0.6%	0.0%	22.4%
10.他大学への移籍	6.5%	0.0%	21.4%	14.7%	15.1%	1.9%	0.0%	0.0%
11.准教授・教授への昇進	13.2%	15.0%	21.4%	20.6%	36.8%	0.6%	0.0%	3.4%
12.なし	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	6.3%	3.4%
回答者合計	418	20	14	34	106	154	32	58

(注) 職位が無回答である回答者を除く。

年代が比較的近くても、職位が異なると研究上の目標が異なることがわかった。それでは同じ職位の場合に男女による違いはあるのだろうか。図表VII-4-6 および図表VII-4-7 は、研究上の目標に関する職位別の男女差の検定結果を示した図表である。

大学院生と准教授については、男女に統計的に有意な差は見られなかった。

観測値 (N=418) 全体で見た場合、男女に統計的な差が見られた目標のうち、「海外学会での報告」については、図表VII-4-6 から、10%水準ではあるが助教と専任講師に男女間で統計的に有意な差があった。女性回答者の方がこれを目標としている割合が高い。「博士号の学位取得」については、図表VII-4-7 から、10%水準ではあるが、教授に男女間で統計的に有意な差があった。女性回答者の方がこれを目標としている割合が高い。さらに教授では、「他大学への移籍」について男女間に統計的に有意な差があった (1%水準)。教授のポジションの女性回答者は、「他大学への移籍」を教授の男性研究者よりもより強く求めている傾向にあるといえる

図表VII-4-7 から、専任講師の女性研究者は、専任講師の男性回答者に比べて、「新しい知見の発見」を目標としている研究者の割合が低い (5%水準)。

図表VII-4-6 研究上の目標に関する職位別の男女差の検定（大学院生、助教、専任講師）

	大学院生					助教					専任講師				
	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	50.0%	63.6%	13.6%	0.513	0.474	55.6%	80.0%	24.4%	0.837	0.360	84.6%	50.0%	34.6%**	4.074	0.044
2.社会貢献	27.8%	36.4%	8.6%	0.235	0.628	55.6%	60.0%	4.4%	0.026	0.872	34.6%	50.0%	15.4%	0.613	0.434
3.国内学会での報告	55.6%	81.8%	26.3%	2.084	0.149	77.8%	80.0%	2.2%	0.009	0.923	42%	50.0%	7.7%	0.147	0.702
4.海外学会での報告	33.3%	27.3%	-6.1%	0.117	0.732	33.3%	80.0%	46.7%*	2.800	0.094	26.8%	62.5%	35.6%*	3.391	0.066
5.国内の学術雑誌への論文掲載	72.2%	80.9%	18.7%	1.453	0.228	88.9%	80.0%	-8.9%	0.207	0.649	54%	50.0%	-3.8%	0.036	0.849
6.海外の学術雑誌への論文掲載	38.9%	18.2%	-20.7%	1.368	0.242	55.6%	80.0%	24.4%	0.837	0.360	42.3%	50.0%	7.7%	0.147	0.702
7.書籍の出版	16.7%	18.2%	1.5%	0.011	0.917	22.2%	20.0%	-2.2%	0.009	0.923	15.4%	25.0%	9.6%	0.389	0.533
8.博士号の学位取得	88.9%	72.7%	-16.2%	1.250	0.264	33.3%	20.0%	-13.3%	0.280	0.597	15.4%	25.0%	9.6%	0.389	0.533
9.常勤職への就職	38.9%	54.5%	15.7%	0.677	0.411	33.3%	40.0%	6.7%	0.062	0.803	3.8%	0.0%	-3.8%	0.317	0.573
10.他大学への移籍	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	22.2%	20.0%	-2.2%	0.009	0.923	19.2%	0.0%	-19.2%	1.804	0.179
11.准教授・教授への昇進	5.6%	18.2%	12.6%	1.174	0.279	33.3%	0.0%	-33.3%	2.121	0.145	19.2%	25.0%	5.8%	0.125	0.724
12.なし	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
回答者合計	18	11				9	5				26	8			

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

図表VII-4-7 研究上の目標に関する職位別の男女差の検定（准教授、教授、名誉教授）

	准教授					教授					名誉教授				
	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	70.6%	64.9%	-5.7%	0.364	0.546	70.5%	68.2%	-2.4%	0.050	0.823	60.6%	-	-	-	-
2.社会貢献	50.0%	37.8%	-12.2%	1.428	0.232	46.5%	54.5%	8.0%	0.486	0.486	42.4%	-	-	-	-
3.国内学会での報告	38.2%	45.9%	7.7%	0.589	0.443	36.4%	40.9%	4.5%	0.161	0.688	33%	-	-	-	-
4.海外学会での報告	48.5%	37.8%	-10.7%	1.108	0.293	26.4%	31.8%	5.5%	0.283	0.594	9.1%	-	-	-	-
5.国内の学術雑誌への論文掲載	44.1%	59.5%	15.3%	2.256	0.133	50.4%	50.0%	-0.4%	0.001	0.973	52%	-	-	-	-
6.海外の学術雑誌への論文掲載	45.6%	45.9%	0.4%	0.001	0.972	26.4%	31.8%	5.5%	0.283	0.594	15.2%	-	-	-	-
7.書籍の出版	26.5%	35.1%	8.7%	0.865	0.352	43.4%	45.5%	2.0%	0.032	0.858	51.5%	-	-	-	-
8.博士号の学位取得	19.1%	18.9%	-0.2%	0.001	0.980	7.0%	18.2%	11.2%*	2.999	0.083	0.0%	-	-	-	-
9.常勤職への就職	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.8%	0.0%	-0.8%	0.172	0.679	0.0%	-	-	-	-
10.他大学への移籍	16.2%	13.5%	-2.7%	0.132	0.717	0.8%	9.1%	8.3%***	6.674	0.010	0.0%	-	-	-	-
11.准教授・教授への昇進	35.3%	40.5%	5.2%	0.283	0.595	0.8%	0.0%	-0.8%	0.172	0.679	0.0%	-	-	-	-
12.なし	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	1.6%	0.0%	-1.6%	0.346	0.557	6.1%	-	-	-	-
回答者合計	68	37				129	22				33	0			

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

④ 研究上の目標の専門分野別比較

図表VII-4-8は、男女トータルの各専門分野の観測値を100%とした場合に何パーセントの回答者が各目標を選んでいるかを示した図表である。各目標を掲げている割合が最も高い専門分野を図表上朱記している。

図表VII-4-8 研究上の目標の専門分野別比較

	全体	財務会計	管理会計	監査	税務会計	その他	無回答
1.新しい知見の発見	67.5%	67.5%	77.7%	56.7%	31.8%	68.5%	0.0%
2.社会貢献	44.7%	41.9%	50.9%	40.0%	45.5%	52.6%	0.0%
3.国内学会での報告	40.2%	38.5%	50.9%	30.0%	27.3%	31.6%	0.0%
4.海外学会での報告	29.7%	26.9%	40.2%	26.7%	13.6%	26.3%	0.0%
5.国内の学術雑誌への論文掲載	52.9%	54.3%	58.0%	33.3%	59.1%	31.6%	0.0%
6.海外の学術雑誌への論文掲載	31.3%	29.5%	44.6%	23.3%	13.6%	10.6%	0.0%
7.書籍の出版	33.0%	28.2%	41.1%	26.7%	50.0%	36.9%	0.0%
8.博士号の学位取得	17.9%	20.5%	17.9%	10.0%	13.6%	5.3%	0.0%
9.常勤職への就職	7.4%	8.1%	4.5%	10.0%	13.6%	5.3%	0.0%
10.他大学への移籍	6.5%	3.8%	12.5%	0.0%	18.2%	5.3%	0.0%
11.准教授・教授への昇進	13.2%	16.2%	9.8%	6.7%	18.2%	5.3%	0.0%
12.なし	1.4%	1.7%	1.8%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
回答者合計	418	234	112	30	22	19	1

観測値が異なるので注意が必要であるが、図表VII-4-8からは、専門分野によって研究上の目標が異なることがわかる。研究志向の「新しい知見の発見」と「社会貢献」の双方を研究上の目標としている回答者が回答者の過半数を超えているのは管理会計のみである¹⁵⁸。図表VII-4-8で朱記されている目標数が5つと多いのは、管理会計と税務会計である。管理会計研究者は、研究志向の2つの目標「新しい知見の発見」「社会貢献」、成果目標の3つの目標「国内学会での報告」「海外学会での報告」「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標とする研究者の割合が、他の専門分野の回答者に比べて高い。他方、税務会計研究者は、研究成果の2つの目標「国内の学術雑誌への論文掲載」「書籍の出版」、キャリアに関連する3つの目標「常勤職への就職」「他大学への移籍」「准教授・教授への昇進」を目標とする研究者の割合が、他の専門分野の回答者に比べて高い。

税務会計の研究者は観測値が22と少ないこともあり解釈は難しいが、国内志向かつ論文掲載・書籍の出版を主な研究上の目標としており、他の専門分野の回答者とは異なる特徴を有していることがわかる。「国内の学術雑誌への論文掲載」「書籍の出版」を目標としている回答者の割合は過半数を超えているのに対して、「海外学会での報告」と「海外の学術雑誌への論文掲載」はいずれも10%台であり、他の専門分野の回答者と比べて低い割合である。また、図表VII-4-8からは、税務会計の回答者は、他の専門分野の研究者に比べて、「常勤職への就職」「他大学への移籍」「准教授・教授への昇進」などキャリアに対する志向が若干高いことがわかる（13.6%、18.2%、18.2%）。さらに、「新しい知見の発見」を目標とする回答者が過半数に満たないのは、男女別および職位別に比較した場合には見られない現象である。専門分野別の比較における税務会計固有の特徴といえる。

¹⁵⁸ その他は特定の専門分野に属さない複数分野であるため除外した。

専門分野によって研究上の目標に違いが見られることはわかったが、同じ専門分野の場合に男女による違いは見られるのであろうか。図表VII-4-9 を見てみよう。図表VII-4-9 は、観測値の多い財務会計（男性 N=173、女性 N=59）と管理会計（男性 N=91、女性 N=21）における男女差の検定を示した図表である。統計的に有意な差が見られた箇所を朱記している。

図表VII-4-9 研究上の目標に関する専門分野別の男女差の検定

	財務会計					管理会計				
	男性	女性	女性-男性	chi2	p値	男性	女性	女性-男性	chi2	p値
1.新しい知見の発見	70.5%	57.6%	-12.9%*	3.320	0.068	78.0%	76.2%	-1.8%	0.033	0.856
2.社会貢献	43.4%	37.3%	-6.1%	0.665	0.415	50.5%	52.4%	1.8%	0.023	0.880
3.国内学会での報告	35.8%	47.5%	11.6%	2.502	0.114	49.5%	57.1%	7.7%	0.404	0.525
4.海外学会での報告	24.9%	33.9%	9.0%	1.819	0.177	37.4%	52.4%	15.0%	1.601	0.206
5.国内の学術雑誌への論文掲載	50.3%	67.8%	17.5%**	5.443	0.020	58.2%	57.1%	-1.1%	0.009	0.927
6.海外の学術雑誌への論文掲載	26.6%	37.3%	10.7%	2.430	0.119	45.1%	42.9%	-2.2%	0.033	0.855
7.書籍の出版	27.2%	30.5%	3.3%	0.244	0.622	40.7%	42.9%	2.2%	0.034	0.854
8.博士号の学位取得	19.1%	25.4%	6.3%	1.081	0.299	14.3%	33.3%	19.0%**	4.220	0.040
9.常勤職への就職	6.4%	13.6%	7.2%*	3.034	0.082	4.4%	4.8%	0.4%	0.005	0.942
10.他大学への移籍	3.5%	5.1%	1.6%	0.308	0.579	11.0%	19.0%	8.1%	1.013	0.314
11.准教授・教授への昇進	13.3%	25.4%	11.1%**	4.726	0.030	8.8%	14.3%	5.5%	0.582	0.446
12.なし	1.7%	1.7%	0.0%	0.000	0.984	2.2%	0.0%	-2.2%	0.470	0.493
回答者合計	173	59				91	21			

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

図表VII-4-9 から、管理会計に比べて、財務会計の方が男女による違いが多く見られたことがわかる。財務会計では、「国内の学術雑誌への論文掲載」と「准教授・教授への昇進」を目標とする女性回答者の割合が男性回答者の割合よりも高く、5%水準で統計的に有意であった。10%水準ではあるが、「常勤職への就職」についても統計的に有意な差が見られ、女性回答者の方がこれを目標とする割合が男性回答者よりも高い。財務会計で朱記されている中で、「新しい知見の発見」を目標としている回答者の割合のみ、男性回答者の方が女性回答者よりも高く、10%水準ではあるが、統計的に有意な差が見られた。

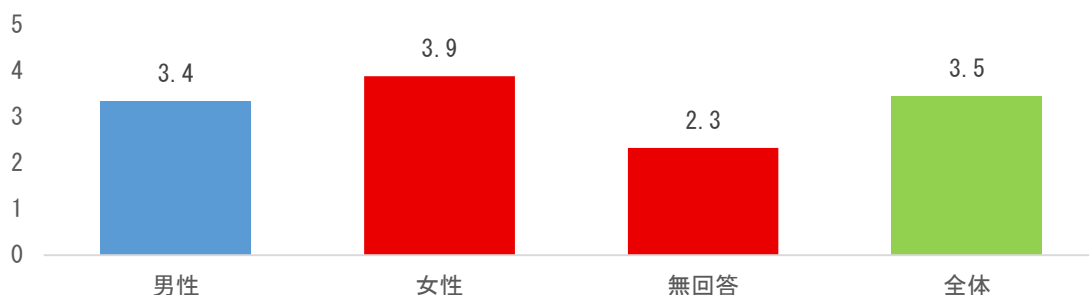
管理会計において男女に統計的に有意な差が見られたのは、5%水準で「博士号の学位取得」だけである。女性回答者の方がこれを研究上の目標としている割合が高い。

⑤ 研究上の目標数の比較分析

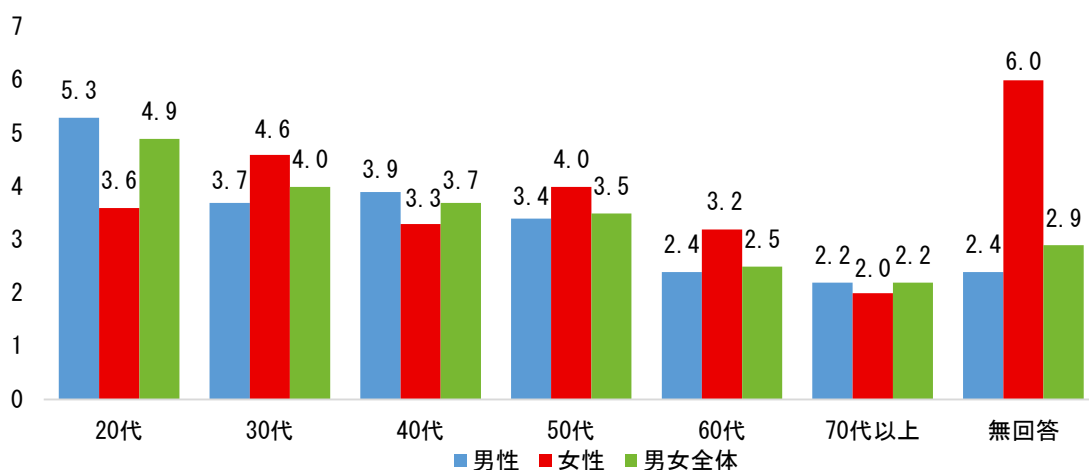
研究上の目標は、複数回答可の設問である。目標数を男女別に比較すると、女性回答者の方が研究上の目標数が若干多いことが図表VII-4-10 からわかる（目標数の平均値は男性が

3.35、女性が 3.89、その差は 0.54)。

図表VII-4-10 研究上の目標数の男女比較



図表VII-4-11 研究上の目標数の年代別・男女別比較



(注) 性別が無回答である回答者の記載は省略している。

興味深いのは、男女別のそのわずかな違いよりも、年代による違いであろう。図表VII-4-11を見ると、男女トータルで見た目標数の平均値（緑色の棒グラフ）で示したように、年代が高くなるにつれて、明らかに研究上の目標数が減少していることが見て取れる（研究上の目標数の平均値は20代が4.93、30代が4.01、40代が3.67、50代が3.46、60代が2.49、70代が2.24、20代と70代との平均値の差は2.69）。

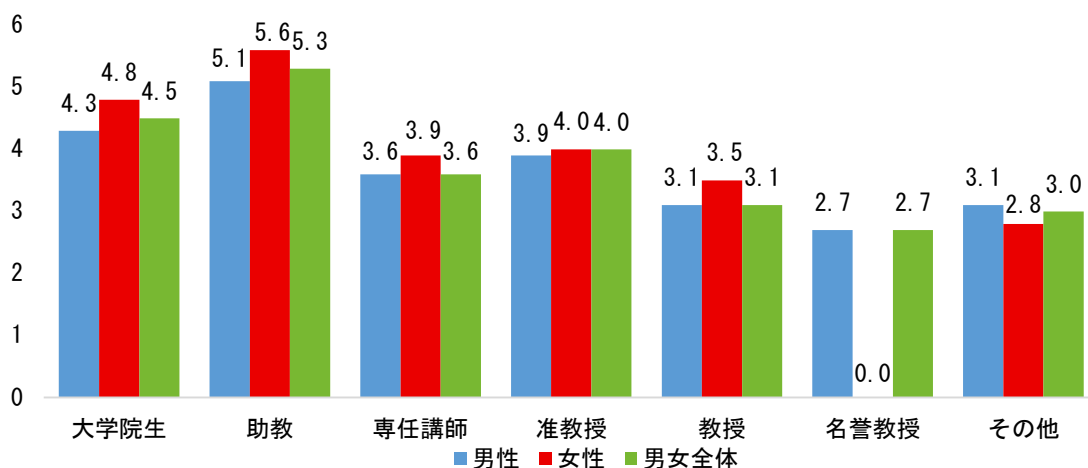
これを年代別・男女別に分解してみると、男性回答者については30代の方が40代よりも平均値が低い（30代が3.7、40代が3.9）。この年代については、男女トータルの傾向とは異なる。女性について、研究上の目標数の平均値が多い順に年代を並べると、30代（4.6）、50代（4.0）、20代（3.6）、40代（3.3）、60代（3.2）、70代（2.0）となり、少なくとも50代までは、必ずしも年代が高くなるにつれて目標数が減少するわけではないことがわかる。

さらに、年代が同じかあるいは比較的近いと思われる場合、職位の違いによって図表VII

-4-12 のように目標数が異なっている。男女トータルで見た場合（緑色の棒グラフ）、目標数が最も多い職位は助教、次いで大学院生、第3位は准教授、第4位が専任講師である（平均値は助教 5.3、大学院生 4.5、准教授 4.0、専任講師 3.6、助教と専任講師の平均値の差は 1.7）。

年代別に見ると、年代が高くなるにつれて明らかに研究上の目標数が減少していたにもかかわらず、これを職位別に比較すると、年代が若干高いと思われる准教授の方が、専任講師よりも目標数が多いことがわかる。また、大学院の博士後期課程修了後は、助教あるいは専任講師の職位のいずれかに就くことが多いと思われるが、助教と専任講師には平均値で目標数に 1.7 の違いが見られ、助教の方が研究上の目標数が多い。要するに、研究上の目標数についても、年代にくわえて職位の違いが大きな影響を及ぼしているといえる。

図表VII-4-12 研究上の目標数の職位別・男女別比較



(注) 性別が無回答である回答者の記載は省略している。

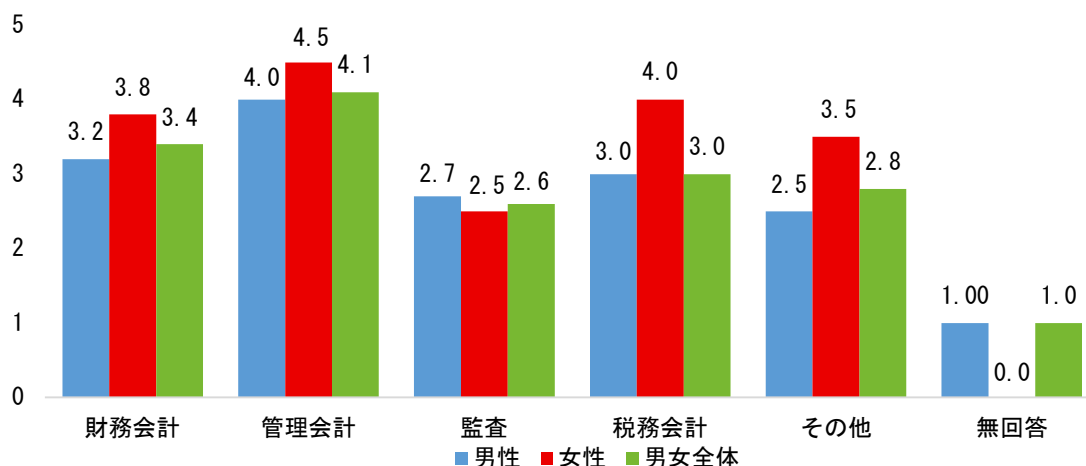
図表VII-4-12 の青色と赤色の棒グラフは研究上の目標数を職位別・男女別に見たグラフである。男女トータルで見た場合と職位による研究上の目標数の傾向は変わらない。ただし、いずれの職位においても、女性回答者の方が男性回答者よりも目標数が若干多いという点では違いが見られる（大学院生の男女差は 0.5、助教の男女差 0.5、専任講師の男女差 0.3、准教授の男女差 0.1、教授の男女差 0.4）。

最後に、研究上の目標数の専門分野別比較を行う。図表VII-4-13 は、研究上の目標数を専門分野別に比較した図表である。男女トータルで見た場合、目標数が多い順に第1位が管理会計、第2位が財務会計、第3位が税務会計、第4位が監査である（研究上の目標数の平均値は管理会計 4.10、財務会計 3.37、税務会計 3.05、監査 2.63、管理会計と監査との平均値の差は 1.47）。専門分野の違いによって、目標数が大きく異なることがわかる。

次に、専門分野別・男女別に目標数を見ると、監査のみ、女性回答者の方が男性回答者よりも目標数が若干少ない（研究上の目標の平均値は男性が 2.7、女性が 2.5）。それ以外の

3分野は、女性回答者の方が男性回答者よりも目標数が若干多い。税務会計では研究上の目標数の平均値の男女差は1と、財務会計・管理会計よりも若干大きい。また、税務会計の女性回答者の方が、財務会計の女性回答者よりも目標数が多い。これも全体の傾向とは異なる点である。

図表VII-4-13 研究上の目標数の専門分野別・男女別比較



(注) 専門分野が無回答である回答者の記載は省略している。

(3) 第2の観点—研究上の目標の組み合わせ

ここでは、研究上の目標数が2つの場合の組み合わせについて、男女別比較、年代別比較、職位別比較および専門分野別比較を行う。

① 目標の組み合わせ

図表VII-4-14は、目標数が2つの場合の研究上の目標の組み合わせとその観測値を示した図表である。横軸の(1)から(12)は縦軸のラベルに書かれている研究上の目標を意味する(以下、図表VII-4-27まで横軸の意味は同じ)。

第1の観点で述べたように、研究上の目標として全体として最も多い回答は「新しい知見の発見」であったため、原則として、同じ行であれば、(1)の列の回答数が多くなっていることがわかる。ただし、例外的に、キャリアに関する目標である9「常勤職への就職」との組み合わせについてのみ、(1)よりも(5)「国内学術雑誌への論文掲載」との組み合わせの方が、観測値が多い((1) N=18、(5) N=25)。

図表VII-4-14を見ると、観測値が最も多いのは、(1)「新しい知見の発見」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」(N=149)である。第2位は、(3)「国内学会での報告」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」(N=146)、第3位は(1)「新しい知見の発見」と2「社会貢献」(N=137)、第4位は(1)「新しい知見の発見」と2「国内学会での報告」(N=126)と続いている。

図表VII-4-14 研究上の目標の組み合わせの観測値

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	137 (32.8%)											
3.国内学会での報告	126 (30.1%)	92 (22.0%)										
4.海外学会での報告	93 (22.2%)	63 (15.1%)	71 (17.0%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	149 (35.6%)	97 (23.2%)	146 (34.9%)	77 (18.4%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	104 (24.9%)	64 (15.3%)	67 (16.0%)	93 (22.2%)	81 (19.4%)							
7.書籍の出版	94 (22.5%)	76 (18.2%)	68 (16.3%)	53 (12.7%)	91 (21.8%)	47 (11.2%)						
8.博士号の学位取得	49 (11.7%)	38 (9.1%)	43 (10.3%)	23 (5.5%)	49 (11.7%)	20 (4.8%)	21 (5.0%)					
9.常勤職への就職	16 (3.8%)	11 (2.6%)	21 (5.0%)	9 (2.2%)	25 (6.0%)	11 (2.6%)	8 (1.9%)	17 (4.1%)				
10.他大学への移籍	19 (4.5%)	11 (2.6%)	17 (4.1%)	12 (2.9%)	19 (4.5%)	15 (3.6%)	10 (2.4%)	4 (1.0%)	3 (0.7%)			
11.准教授・教授への昇進	37 (8.9%)	27 (6.5%)	27 (6.5%)	26 (6.2%)	33 (7.9%)	24 (5.7%)	24 (5.7%)	15 (3.6%)	5 (1.2%)	12 (2.9%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は全体の観測値 (418) に対する割合を示す。

全体 (観測値 N=418) としては、研究志向と研究成果の目標の組み合わせ (「新しい知見の発見」と「国内の学術雑誌への論文掲載」、「新しい知見の発見」と「国内学会での報告」)、研究成果目標同士の組み合わせ (「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」)、および研究志向目標同士の組み合わせ (「新しい知見の発見」と「社会貢献」) が多い。他方、キャリア関連の目標の組み合わせは少ないことがわかる。

図表VII-4-15 は、研究上の目標のピアソン相関係数を示した図表である。初めに研究成果目標間の関係を見ると、第一に、(3)「国内学会での報告」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」の目標間の相関係数は大きい。同様に、(4)「海外学会での報告」と6「海外の学術雑誌への論文掲載」の相関係数は大きい。ここから、国内または海外の学術論文への掲載を目標とする場合、それぞれの国での学会報告も目標としているという関係がわかる。第二に、(6)「海外の学術雑誌への論文掲載」と7「書籍の出版」との組み合わせを除き、研究成果目標間には正の相関関係がある。

次に研究志向の目標に注目すると、第一に、(1)「新しい知見の発見」を目標とする研究者は、2「社会貢献」、3「国内学会での報告」、4「海外学会での報告」6「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標とする傾向がある。第二に、(2)「社会貢献」を目標とする研究者は、3「国内学会での報告」と7「書籍の出版」を目標とする傾向がある。「社会貢献」を目標とする研究者は、国内学会での報告や書籍の出版を通じて、日本への社会貢献を企図してい

るのかもしれない。

図表Ⅶ-4-15 研究上の目標のピアソン相関係数(N=418)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見	1.000											
2.社会貢献	0.111**	1.000										
3.国内学会での報告	0.132***	0.165***	1.000									
4.海外学会での報告	0.105**	0.079	0.226***	1.000								
5.国内の学術雑誌への論文掲載	-0.001	-0.018	0.559***	0.120**	1.000							
6.海外の学術雑誌への論文掲載	0.172***	0.056	0.151***	0.611***	0.121**	1.000						
7.書籍の出版	0.010	0.146***	0.130***	0.134***	0.184***	0.041	1.000					
8.博士号の学位取得	-0.021	0.056	0.164***	0.010	0.117	-0.047	-0.050	1.000				
9.常勤職への就職	-0.096*	-0.053	0.159***	-0.004	0.158***	0.025	-0.043	0.272***	1.000			
10.他大学への移籍	0.016	-0.021	0.122**	0.085*	0.092*	0.137***	0.023	-0.021	0.037	1.000		
11.准教授・教授への昇進	-0.002	0.034	0.071	0.150***	0.056	0.103**	0.088*	0.095*	0.025	0.243***	1.000	
12.なし	-0.174***	-0.109**	-0.099**	-0.078	-0.128***	-0.082*	-0.085*	-0.056	-0.034	-0.032	-0.047	1.000

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

キャリアに関連する目標間の関係を見ると、第一に、(8)「博士号の学位取得」と9「常勤職への就職」には正の相関関係がある。研究上の目標の職位別比較で述べたように、これは大学院生に多く見られる傾向である。第二に、(10)「他大学への移籍」と11「准教授・教授への昇進」には正の相関関係がある。他大学に移籍して准教授・教授への昇進を目標としていること、あるいは、どちらも現状の待遇を向上させるという目標であることから、相関があるものと思われる。

最後にキャリアに関連する目標と成果目標との関係を見ると、第一に、8「博士号の学位取得」を目標とする回答者は、(3)「国内学会での報告」を目標とする傾向にある。第二に、9「常勤職への就職」を目標とする回答者は、(3)「国内学会での報告」と(5)「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標とする傾向にある。第三に、10「他大学への移籍」を目標とする回答者は、(6)「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている傾向がある。第四に、11「准教授・教授への昇進」を目標とする回答者は、(4)「海外学会での報告」と(6)「海外の学術雑誌への掲載」を目標としている傾向がある。このように、キャリア目標と成果目標の組み合わせとしては、大きく「博士号の学位取得」「常勤職への就職」と、「他大学への移籍」「准教授・教授」への昇進とに二分できる。前者は国内志向の成果目標を、後者

は海外志向の成果目標を重視している。

② 研究上の目標の組み合わせの男女比較

図表VII-4-16 は男性回答者の研究上の目標の組み合わせの、図表VII-4-17 は女性回答者の研究上の目標の組み合わせの、観測値と男女別の観測値（男性の観測値は N=324、女性の観測値は N=91）に対する割合を示した図表である。

男女に大きな違いは見られず、男女トータルを観測値とした場合と結果は類似している。研究志向目標同士の組み合わせ、研究志向目標と研究成果目標の組み合わせ、および研究成果目標同士の組み合わせが多い。男女で若干異なるのは、それらの組み合わせの順位である。女性は「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」（N=40、44.0%）の組み合わせが最も多く、次いで「新しい知見の発見」と「国内学術雑誌への論文掲載」（N=34、37.4%）、「新しい知見の発見」と「国内学会での報告」（N=31、34.1%）である。男性は「新しい知見の発見」と「国内雑誌への掲載」（N=115、35.5%）が最も多く、次いで「新しい知見の発見」と「社会貢献」（N=107、33.0%）、「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」（N=105、32.4%）の順である。

図表VII-4-16 研究上の目標の組み合わせの観測値(男性)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	107 (33.0%)											
3.国内学会での報告	95 (29.3%)	69 (21.3%)										
4.海外学会での報告	67 (20.7%)	42 (13.0%)	49 (15.1%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	115 (35.5%)	75 (23.1%)	105 (32.4%)	55 (17.0%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	77 (23.8%)	46 (14.2%)	48 (14.8%)	68 (21.0%)	57 (17.6%)							
7.書籍の出版	75 (23.1%)	59 (18.2%)	51 (15.7%)	39 (12.0%)	70 (21.6%)	34 (10.5%)						
8.博士号の学位取得	34 (10.5%)	27 (8.3%)	29 (9.0%)	16 (4.9%)	35 (10.8%)	15 (4.6%)	15 (4.6%)					
9.常勤職への就職	10 (3.1%)	8 (2.5%)	13 (4.0%)	5 (1.5%)	16 (4.9%)	6 (1.9%)	6 (1.9%)	10 (3.1%)				
10.他大学への移籍	13 (4.0%)	6 (1.9%)	11 (3.4%)	8 (2.5%)	13 (4.0%)	10 (3.1%)	7 (2.2%)	2 (0.6%)	2 (0.6%)			
11.准教授・教授への昇進	26 (8.0%)	21 (6.5%)	16 (4.9%)	16 (4.9%)	21 (6.5%)	16 (4.9%)	15 (4.6%)	9 (2.8%)	4 (1.2%)	10 (3.1%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は男性全体の観測値（324）に対する割合を示す。

図表VII-4-17 研究上の目標の組み合わせの観測値(女性)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	29 (31.9%)											
3.国内学会での報告	31 (34.1%)	23 (25.3%)										
4.海外学会での報告	26 (28.6%)	21 (23.1%)	22 (24.2%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	34 (37.4%)	22 (24.2%)	40 (44.0%)	22 (24.2%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	26 (28.6%)	17 (18.7%)	19 (20.9%)	25 (27.5%)	24 (26.4%)							
7.書籍の出版	18 (19.8%)	16 (17.6%)	17 (18.7%)	14 (15.4%)	21 (23.1%)	12 (13.2%)						
8.博士号の学位取得	15 (16.5%)	11 (12.1%)	14 (15.4%)	7 (7.7%)	14 (15.4%)	5 (5.5%)	6 (6.6%)					
9.常勤職への就職	6 (6.6%)	3 (3.3%)	8 (8.8%)	4 (4.4%)	9 (9.9%)	5 (5.5%)	2 (2.2%)	7 (7.7%)				
10.他大学への移籍	6 (6.6%)	5 (5.5%)	6 (6.6%)	4 (4.4%)	6 (6.6%)	5 (5.5%)	3 (3.3%)	2 (2.2%)	1 (1.1%)			
11.准教授・教授への昇進	11 (12.1%)	6 (6.6%)	11 (12.1%)	10 (11.0%)	12 (13.2%)	8 (8.8%)	9 (9.9%)	6 (6.6%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は女性全体の観測値 (91) に対する割合を示す。

③ 研究上の目標の組み合わせの年代別比較

図表VII-4-18 から図表VII-4-23 は、年代別に研究上の目標の組み合わせを示した図表である。年代別の目標の組み合わせの特徴は次のとおりである。第一に、目標数の年代別比較で述べたように、若い年代ほど目標数が多いこともあり、20代は、研究上の目標の組み合わせでも朱記される箇所が増えている。(1)「新しい知見の発見」、(3)「国内学会での報告」(5)「国内の学術雑誌への論文掲載」と、8「博士号の学位取得」あるいは9「常勤職への就職」というキャリア目標との組み合わせ数が多い。キャリア目標の組み合わせが朱記されているのは20代のみである。

第二に、研究上の目標の年代別比較で述べたように、20代と30代は他の年代に比べて海外志向目標を掲げる割合が高いことから、研究成果目標としての「海外学会での報告」と「海外の学術論文への論文掲載」という目標の組み合わせが多い。

第三に、海外志向が強い20代・30代と、書籍の出版を目指す研究者が比較的多い50代・60代の狭間の40代は、図表VII-4-20のとおり、研究上の目標の組み合わせとしてすべての年代(図表VII-4-14)では25%に満たなかった、(1)「新しい知見の発見」と6「海外の学術雑誌への論文掲載」との組み合わせがほぼ30%となっている(N=29)。また、40代では(1)との組み合わせで、3「国内の学会報告」よりも5「国内の学術雑誌への論文掲載」と6「海外の学術雑誌への論文掲載」を選んだ回答者の方が若干多く、新たな知見の発見を国内外の学術雑誌への論文掲載を通じて発表する傾向が見られる。

図表Ⅷ-4-18 研究上の目標の組み合わせの観測値(20代)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	13 (43.3%)											
3.国内学会での報告	16 (53.3%)	10 (33.3%)										
4.海外学会での報告	10 (33.3%)	7 (23.3%)	10 (33.3%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	21 (70.0%)	11 (36.7%)	19 (63.3%)	10 (33.3%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	13 (43.3%)	6 (20.0%)	9 (30.0%)	11 (36.7%)	12 (40.0%)							
7.書籍の出版	7 (23.3%)	5 (16.7%)	7 (23.3%)	7 (23.3%)	8 (26.7%)	6 (20.0%)						
8.博士号の学位取得	12 (40.0%)	8 (26.7%)	11 (36.7%)	6 (20.0%)	13 (43.3%)	6 (20.0%)	2 (6.7%)					
9.常勤職への就職	6 (20.0%)	3 (10.0%)	8 (26.7%)	4 (13.3%)	9 (30.0%)	4 (13.3%)	3 (10.0%)	5 (16.7%)				
10.他大学への移籍	3 (10.0%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
11.准教授・教授への昇進	2 (6.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は20代の観測値(30)に対する割合を示す。

図表Ⅶ-4-19 研究上の目標の組み合わせの観測値(30代)

2.社会貢献	31 (33.0%)											
3.国内学会での報告	35 (37.2%)	22 (23.4%)										
4.海外学会での報告	32 (34.0%)	21 (22.3%)	24 (25.5%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	37 (39.4%)	22 (23.4%)	41 (43.6%)	26 (27.7%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	35 (37.2%)	23 (24.5%)	24 (25.5%)	40 (42.6%)	28 (29.8%)							
7.書籍の出版	16 (17.0%)	10 (10.6%)	11 (11.7%)	12 (12.8%)	15 (16.0%)	11 (11.7%)						
8.博士号の学位取得	13 (13.8%)	7 (7.4%)	15 (16.0%)	9 (9.6%)	15 (16.0%)	8 (8.5%)	5 (5.3%)					
9.常勤職への就職	4 (4.3%)	3 (3.2%)	9 (9.6%)	4 (4.3%)	9 (9.6%)	5 (5.3%)	3 (3.2%)	7 (7.4%)				
10.他大学への移籍	6 (6.4%)	2 (2.1%)	5 (5.3%)	5 (5.3%)	6 (6.4%)	5 (5.3%)	3 (3.2%)	2 (2.1%)	2 (2.1%)			
11.准教授・教授への昇進	14 (14.9%)	9 (9.6%)	11 (11.7%)	11 (11.7%)	14 (14.9%)	11 (11.7%)	11 (11.7%)	4 (4.3%)	2 (2.1%)	3 (3.2%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は30代の観測値(94)に対する割合を示す。

図表VII-4-20 研究上の目標の組み合わせの観測値(40代)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	31 (31.6%)											
3.国内学会での報告	28 (28.6%)	23 (23.5%)										
4.海外学会での報告	26 (26.5%)	16 (16.3%)	19 (19.4%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	34 (34.7%)	19 (19.4%)	34 (34.7%)	19 (19.4%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	29 (29.6%)	16 (16.3%)	15 (15.3%)	23 (23.5%)	20 (20.4%)							
7.書籍の出版	19 (19.4%)	15 (15.3%)	17 (17.3%)	11 (11.2%)	20 (20.4%)	12 (12.2%)						
8.博士号の学位取得	11 (11.2%)	12 (12.2%)	8 (8.2%)	5 (5.1%)	10 (10.2%)	3 (3.1%)	5 (5.1%)					
9.常勤職への就職	5 (5.1%)	4 (4.1%)	3 (3.1%)	0 (0.0%)	5 (5.1%)	1 (1.0%)	2 (2.0%)	4 (4.1%)				
10.他大学への移籍	8 (8.2%)	4 (4.1%)	6 (6.1%)	4 (4.1%)	8 (8.2%)	7 (7.1%)	4 (4.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)			
11.准教授・教授への昇進	16 (16.3%)	12 (12.2%)	12 (12.2%)	10 (10.2%)	15 (15.3%)	10 (10.2%)	8 (8.2%)	8 (8.2%)	1 (1.0%)	7 (7.1%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は40代の観測値(98)に対する割合を示す。

第五に、50代になると、図表VII-4-21のとおり、(1)との組み合わせで見た場合に、7「書籍の出版」が多いことが特徴といえる。これも、図表VII-4-14、図表VII-4-16と図表VII-4-17では30%に満たなかった目標の組み合わせである。

研究上の目標数の年代別比較で述べたとおり、60代と70代になると目標数自体が減少している。とはいえ、それでも研究上の目標数の平均値は60代が2.49、70代が2.24であるから、特定の組み合わせが一定以上の割合になる可能性がある。

しかしながら、第六に、図表VII-4-22と図表VII-4-23を見ると、他の年代と同様、(1)の列との組み合わせが他の列よりも多くはなっているものの、60代には30%を超えているものがなく、70代でも30%を超えているのは(1)「新しい知見の発見」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」だけであった。

図表VII-4-21 研究上の目標の組み合わせの観測値(50代)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	34 (42.0%)											
3.国内学会での報告	29 (35.8%)	22 (27.2%)										
4.海外学会での報告	17 (21.0%)	12 (14.8%)	12 (14.8%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	29 (35.8%)	22 (27.2%)	27 (33.3%)	13 (16.0%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	17 (21.0%)	11 (13.6%)	11 (13.6%)	13 (16.0%)	12 (14.8%)							
7.書籍の出版	24 (29.6%)	22 (27.2%)	18 (22.2%)	13 (16.0%)	22 (27.2%)	11 (13.6%)						
8.博士号の学位取得	9 (11.1%)	8 (9.9%)	7 (8.6%)	2 (2.5%)	8 (9.9%)	2 (2.5%)	7 (8.6%)					
9.常勤職への就職	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)				
10.他大学への移籍	2 (2.5%)	3 (3.7%)	3 (3.7%)	1 (1.2%)	2 (2.5%)	1 (1.2%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
11.准教授・教授への昇進	4 (4.9%)	4 (4.9%)	3 (3.7%)	3 (3.7%)	3 (3.7%)	1 (1.2%)	4 (4.9%)	2 (2.5%)	1 (1.2%)	2 (2.5%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は 50 代の観測値 (81) に対する割合を示す。

図表VII-4-22 研究上の目標の組み合わせの観測値(60代)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	19 (27.5%)											
3.国内学会での報告	9 (13.0%)	8 (11.6%)										
4.海外学会での報告	6 (8.7%)	7 (10.1%)	4 (5.8%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	15 (21.7%)	12 (17.4%)	12 (17.4%)	7 (10.1%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	6 (8.7%)	6 (8.7%)	5 (7.2%)	5 (7.2%)	6 (8.7%)							
7.書籍の出版	18 (26.1%)	17 (24.6%)	10 (14.5%)	9 (13.0%)	18 (26.1%)	5 (7.2%)						
8.博士号の学位取得	4 (5.8%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)					
9.常勤職への就職	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)				
10.他大学への移籍	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
11.准教授・教授への昇進	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は 60 代の観測値 (69) に対する割合を示す。

図表VII-4-23 研究上の目標の組み合わせの観測値(70代以上)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	7 (18.4%)											
3.国内学会での報告	8 (21.1%)	5 (13.2%)										
4.海外学会での報告	1 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	12 (31.6%)	9 (23.7%)	10 (26.3%)	1 (2.6%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	2 (5.3%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)							
7.書籍の出版	8 (21.1%)	5 (13.2%)	5 (13.2%)	1 (2.6%)	8 (21.1%)	1 (2.6%)						
8.博士号の学位取得	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)					
9.常勤職への就職	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
10.他大学への移籍	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
11.准教授・教授への昇進	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は70代の観測値(38)に対する割合を示す。

④ 研究上の目標の組み合わせの専門分野別比較

図表VII-4-24 から図表VII-4-27 は、専門分野別に研究上の目標の組み合わせを示した図表である。図表VII-4-24 の財務会計では、観測値は多いものの研究上の目標にはばらつきがあり、一定以上の割合の研究上の目標の組み合わせが少ないことがわかる。また、観測値は少ないが、これは監査と税務会計にも共通する特徴である。図表VII-4-26 のとおり、監査では観測値に対する割合が30%を超える研究上の目標の組み合わせは1つもない。また、税務会計も、図表VII-4-27 のとおり、それは2つしかない(「書籍の出版」「社会貢献」の組み合わせと「書籍の出版」「国内の学術雑誌への論文掲載」の組み合わせ)。

図表VII-4-24 によれば、財務会計でもっとも回答が多かったのは、(1)「新たな知見の発見」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」(観測値84、35.9%)、次いで(3)「国内の学会での報告」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」(観測値81、34.6%)、第3位が(1)「新たな知見の発見」と2「社会貢献」(観測値70、29.9%)であった。観測値に対する割合は最高でも35.9%である。

図表VII-4-24 研究上の目標の組み合わせの観測値(財務会計)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	70 (29.9%)											
3.国内学会での報告	69 (29.5%)	46 (19.7%)										
4.海外学会での報告	45 (19.2%)	30 (12.8%)	35 (15.0%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	84 (35.9%)	50 (21.4%)	81 (34.6%)	39 (16.7%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	53 (22.6%)	29 (12.4%)	32 (13.7%)	34 (14.5%)	42 (17.9%)							
7.書籍の出版	43 (18.4%)	33 (14.1%)	29 (12.4%)	23 (9.8%)	44 (18.8%)	24 (10.3%)						
8.博士号の学位取得	30 (12.8%)	23 (9.8%)	24 (10.3%)	11 (4.7%)	27 (11.5%)	12 (5.1%)	12 (5.1%)					
9.常勤職への就職	12 (5.1%)	8 (3.4%)	14 (6.0%)	2 (0.9%)	16 (6.8%)	6 (2.6%)	5 (2.1%)	13 (5.6%)				
10.他大学への移籍	6 (2.6%)	4 (1.7%)	5 (2.1%)	6 (2.6%)	7 (3.0%)	5 (2.1%)	6 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
11.准教授・教授への昇進	26 (11.1%)	20 (8.5%)	17 (7.3%)	7 (3.0%)	21 (9.0%)	15 (6.4%)	16 (6.8%)	11 (4.7%)	3 (1.3%)	6 (2.6%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は財務会計の観測値 (234) に対する割合を示す。

これに対して図表VII-4-25 のとおり、管理会計では、研究上の目標の組み合わせが 30%を超えるものが数多く存在するのと同時に、観測値に対する割合が 40%を超える研究上の組み合わせも存在する。それは、(1)「新しい知見の発見」との組み合わせの3つ、すなわち2「社会貢献」(観測値 47、42.0%)、3「国内学会での報告」(観測値 45、40.2%)、5「国内の学術雑誌への論文掲載」(観測値 53、47.3%)と、(3)「国内学会での報告」と5「国内の学術雑誌への論文掲載」(観測値 52、46.4%)である。

管理会計の回答者は、他の専門分野の回答者に比べて、研究志向と研究成果の双方に対して明確な目標を設定する回答者が多い。「社会貢献」と「新しい知見の発見」の組み合わせが多いのは、実務的かつ学術的なインプリケーションを得ることを研究目標としているからとも考えられる。また、「新しい知見の発見」と、学会報告・論文掲載の組み合わせが多いことから、新しい知見の発見を学会報告や学術論文への掲載を通じて、より積極的に世の中に出そうとする傾向をもつ研究者が多いのかもしれない。この傾向は、「新しい知見の発見」と「書籍の出版」の組み合わせが高いことから窺える。また、「新しい知見の発見」と「書籍の出版」の組み合わせは、財務会計では観測値 43 (18.4%)、監査では観測値 5 (16.1%)、税務会計では観測値 4 (18.2%) に対して、管理会計だけが観測値 39 (34.8%)と、他の専門分野の2倍弱であることから窺える。

図表VII-4-25 研究上の目標の組み合わせの観測値(管理会計)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	47 (42.0%)											
3.国内学会での報告	45 (40.2%)	35 (31.3%)										
4.海外学会での報告	38 (33.9%)	25 (22.3%)	28 (25.0%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	53 (47.3%)	37 (33.0%)	52 (46.4%)	31 (27.7%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	44 (39.3%)	30 (26.8%)	29 (25.9%)	34 (30.4%)	34 (30.4%)							
7.書籍の出版	39 (34.8%)	26 (23.2%)	29 (25.9%)	23 (20.5%)	34 (30.4%)	21 (18.8%)						
8.博士号の学位取得	16 (14.3%)	12 (10.7%)	16 (14.3%)	11 (9.8%)	16 (14.3%)	8 (7.1%)	6 (5.4%)					
9.常勤職への就職	4 (3.6%)	2 (1.8%)	4 (3.6%)	2 (1.8%)	5 (4.5%)	3 (2.7%)	1 (0.9%)	3 (2.7%)				
10.他大学への移籍	12 (10.7%)	6 (5.4%)	10 (8.9%)	6 (5.4%)	10 (8.9%)	9 (8.0%)	3 (2.7%)	3 (2.7%)	2 (1.8%)			
11.准教授・教授への昇進	9 (8.0%)	6 (5.4%)	7 (6.3%)	7 (6.3%)	8 (7.1%)	6 (5.4%)	6 (5.4%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	3 (2.7%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は財務会計の観測値 (112) に対する割合を示す。

研究上の目標の専門分野別比較において、税務会計の回答者は国内志向かつ論文掲載・書籍の出版を主な研究上の目標としており、他の専門分野の特徴とは異なる特徴を有していることがわかると指摘した。観測値が少ないので注意を要するものの、このことは、図表VII-4-27の組み合わせからも明らかである。(5)「国内の学術雑誌への論文掲載」と7「書籍の出版」(観測値 n=8、36.4%)と(2)「社会貢献」と7「書籍の出版」(観測値 n=7、31.8%)の研究上の目標の組み合わせのみが3割を超えるからである。

図表VII-4-26 研究上の目標の組み合わせの観測値(監査)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	8 (25.8%)											
3.国内学会での報告	5 (16.1%)	4 (12.9%)										
4.海外学会での報告	6 (19.4%)	3 (9.7%)	4 (12.9%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	5 (16.1%)	3 (9.7%)	6 (19.4%)	5 (16.1%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	4 (12.9%)	2 (6.5%)	3 (9.7%)	5 (16.1%)	3 (9.7%)							
7.書籍の出版	5 (16.1%)	6 (19.4%)	4 (12.9%)	2 (6.5%)	3 (9.7%)	1 (3.2%)						
8.博士号の学位取得	2 (6.5%)	2 (6.5%)	2 (6.5%)	2 (6.5%)	3 (9.7%)	0 (0.0%)	2 (6.5%)					
9.常勤職への就職	0 (0.0%)	1 (3.2%)	2 (6.5%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	2 (6.5%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)				
10.他大学への移籍	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
11.准教授・教授への昇進	2 (6.5%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	2 (6.5%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
12.なし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は監査の観測値 (31) に対する割合を示す。

図表VII-4-27 研究上の目標の組み合わせの観測値(税務会計)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1.新しい知見の発見												
2.社会貢献	4 (18.2%)											
3.国内学会での報告	3 (13.6%)	3 (13.6%)										
4.海外学会での報告	1 (4.5%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)									
5.国内の学術雑誌への論文掲載	3 (13.6%)	5 (22.7%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)								
6.海外の学術雑誌への論文掲載	1 (4.5%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)	3 (13.6%)	2 (9.1%)							
7.書籍の出版	4 (18.2%)	7 (31.8%)	3 (13.6%)	1 (4.5%)	8 (36.4%)	1 (4.5%)						
8.博士号の学位取得	0 (0%)	1 (4.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (9%)	0 (0%)	1 (4.5%)					
9.常勤職への就職	0 (0%)	0 (0%)	1 (4.5%)	0 (0%)	2 (9.1%)	0 (0%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)				
10.他大学への移籍	1 (4.5%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)	1 (5%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)			
11.准教授・教授への昇進	0 (0%)	0 (0%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	3 (13.6%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	3 (13.6%)		
12.なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

30%以上を朱記

(注) 括弧の数字は税務会計の観測値 (22) に対する割合を示す。

(4) 第3の観点－研究上の目標と目標達成のプロセス

ここでは、研究上の目標として、「海外学会での報告」「海外の学術雑誌への論文掲載」

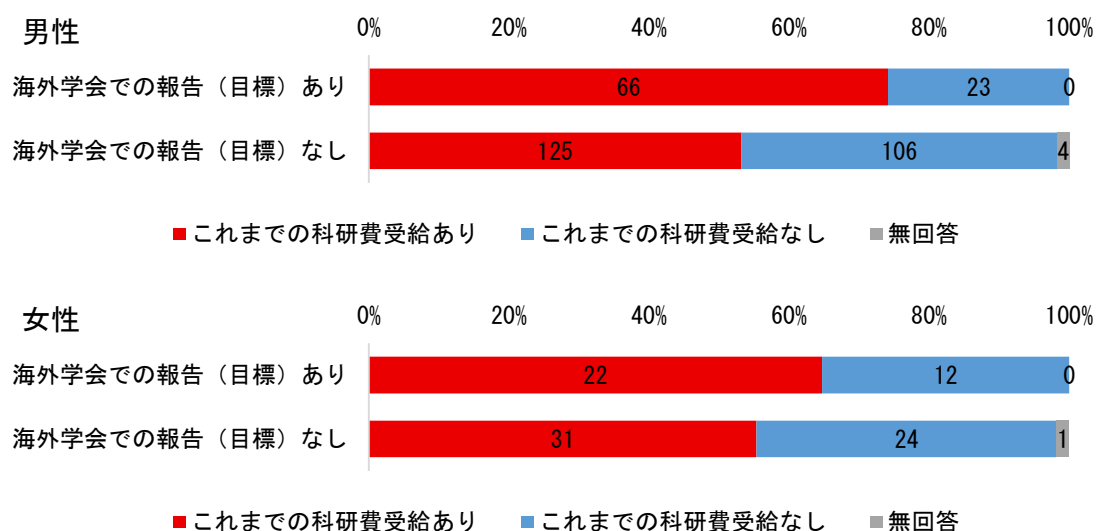
に焦点を絞って、当該目標を達成するプロセスを主に検討する。この 2 つを取りあげたのは、それらの目標の達成のためには、会計の専門能力にくわえて、時間と資金がかかることが予想されたからである。そこで、設問【7】の競争的資金の状況を、これらを達成するプロセスとして位置づけ、目標の有無と競争的資金の受給状況の関係を検討する。男女トータルで見た場合と、男女別に見た場合の傾向に違いが見られるかを明らかにする。

① 海外学会での報告と目標達成のプロセスについての男女比較

図表VII-4-28 は、「海外学会での報告」目標の有無とこれまでの科研費の受給経験を男女別に示した図表である。男女ともに、海外学会での報告を目標としている回答者の方が、そうでない回答者よりも、科研費の受給を経験していることがわかる。男女ともに、研究上の目標を達成するためのプロセスを踏んでいると評価できる。

しかし、男女による違いが次の点に見られる。すなわち、海外学会での報告を目標とする場合、しない場合と比べて、男性回答者は科研費受給経験「あり」の割合が 20.1%ポイント増加する (54.1%→74.2%)。女性回答者の場合も受給経験「あり」の割合が増加するものの、その差は 9.3%ポイントと少ない (55.4%→64.7%)。これについては理由を検討したうえで、改善の余地があるかもしれない。

図表VII-4-28 海外学会での報告(目標)×科研費の受給経験×男女別

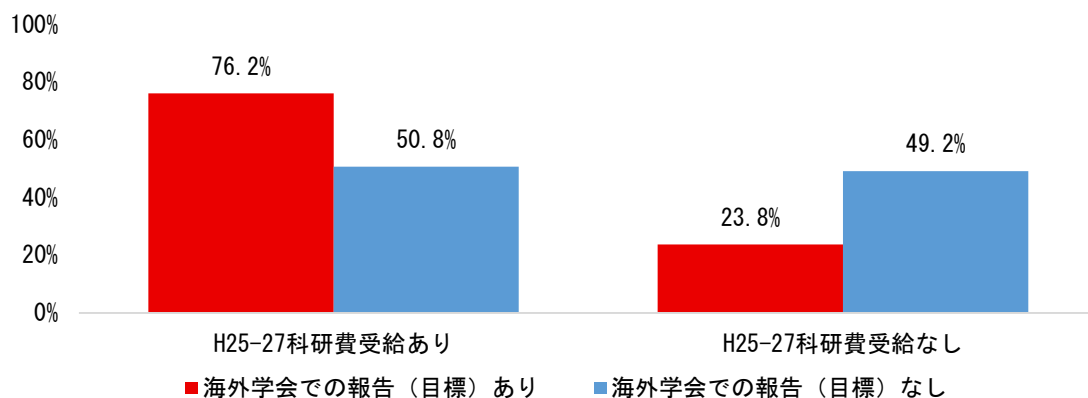


(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。代表者で受給している場合に受給ありとしている。

図表VII-4-29 は、男女トータルで見た場合の「海外学会での報告」目標の有無と直近 3 年間 (平成 25~27 年度) の科研費受給の有無を示した図表である。海外学会での報告を目標としている研究者のうち受給「あり」は 76.2%で、受給「なし」は 23.8%であり、その差

は 52.4%ポイントである。海外学会での報告を目標とする回答者は、高い割合で直近 3 年間に科研費受給を受け、目標達成のプロセスを踏んでいると評価できる。また、直近 3 年間の科研費受給「あり」を見ると、海外学会での報告を目標としている回答者の方が、それを目標としていない回答者よりも割合が高い。

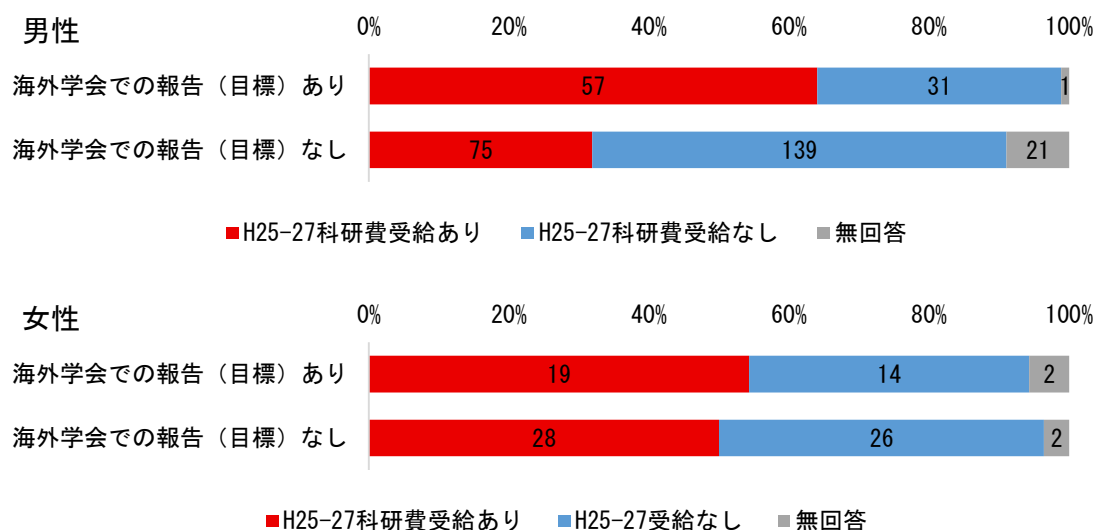
図表VII-4-29 海外学会での報告(目標)×直近3年間の科研費受給状況



(注) 代表者で受給している場合に受給ありとしている。

図表VII-4-30 は、図表VII-4-29 を男女別に示した図表である。

図表VII-4-30 海外学会での報告(目標)×直近3年間の科研費受給状況×男女別



(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。代表者で受給している場合に受給ありとしている。

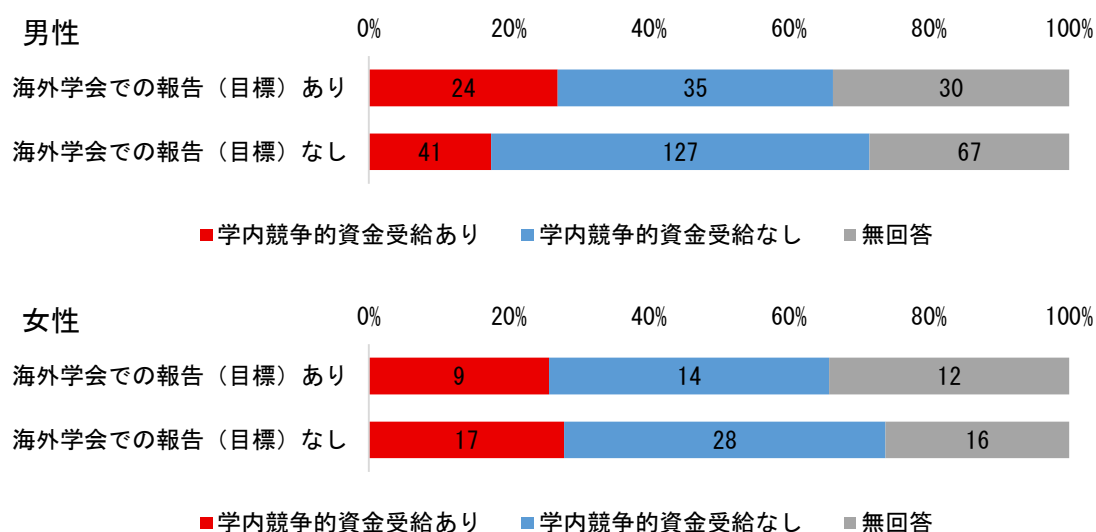
男女ともに、「海外学会での報告」を目標としている回答者の方が、それを目標としてい

ない回答者よりも受給割合が高いことがわかる（男性の場合、目標「あり」・受給「あり」は64.0%、目標「なし」・受給「あり」は31.9%。女性の場合、目標「あり」・受給「あり」は54.3%、目標「なし」・受給「あり」は50.0%）である。男女ともに研究上の目標を達成するためのプロセスを踏んでいると評価できる。

しかし、男女には次の違いが見られる。すなわち、男性回答者が海外学会での報告を目標としている場合はそれを目標としていない場合に比べて、受給割合が31.9%から64.0%へとおよそ2倍増えている。他方、女性回答者のそれは、50.0%から54.3%とわずかに4.3%ポイント増えるに過ぎない点が異なる。第7節で検討するように、これは統計的に有意な差である。この男女による違いについてはその原因を検討したうえで、改善する必要があるかもしれない。

最後に、図表VII-4-31は、「海外学会での報告」目標の有無と学内の競争的資金の獲得状況を男女別に比較した図表である。男女ともに海外学会での報告を目標としている回答者の方が、それを目標としていない回答者よりも学内の競争的資金を獲得する割合が高いことがわかる。

図表VII-4-31 海外学会での報告(目標)×学内の競争的資金



(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。代表者で受給している場合に受給ありとしている。

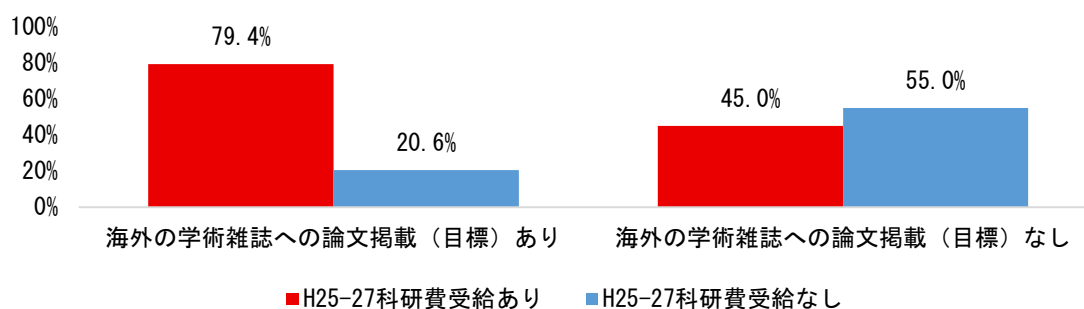
しかし、海外学会での報告目標がどの程度学内の競争的資金の獲得状況に影響を与えているかという点では男女によって若干異なる。女性回答者は学内競争的資金の受給者が、海外学会での報告を目標としている回答者の割合が27.8%から25.7%へと2.1%ポイント減少するのに対して、男性回答者は17.4%から27.0%へと約10%ポイントも上昇しているからである。男女ともに、「海外学会での報告」を目標としても、学内の競争的資金受給「な

し」の観測値の方が多い（男性は受給「あり」が24に対して受給「なし」が35、女性は受給「あり」が9に対して受給「なし」が14）。これは、科研費とは異なる傾向である。各大学における学内の競争的資金の目的を調べたうえで、これが海外学会での報告のプロセスとなりうるか否かも含めて検討の必要があると思われる。

② 海外の学術雑誌への論文掲載と目標達成のプロセスについての男女比較

図表VII-4-32、「海外の学術雑誌への論文掲載」目標の有無と直近3年間の科研費受給の有無を示した図表である。この図表から、「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者の方が、それを目標としていない回答者よりも非常に高い割合で受給を受けていることがわかる。また、海外の学術雑誌への論文掲載を目標としている回答者は、高い割合で直近3年の科研費の受給を受けていることがわかる（受給「あり」79.4%、受給「なし」20.6%）。その差は58.8%ポイントに及ぶ。「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標とする研究者は、科研費の受給を受けて、研究上の目標の達成プロセスを踏んでいるといえる。

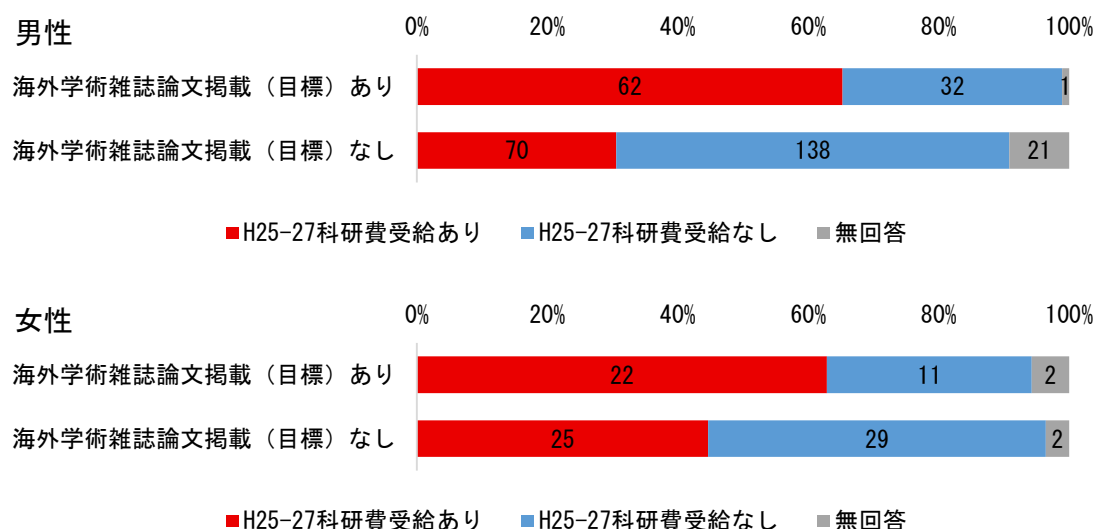
図表VII-4-32 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×直近3年間の科研費受給状況



(注) 代表者で受給している場合に受給ありとしている。

図表VII-4-33は、図表VII-4-32を男女別に比較した図表である。男女ともに、「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者の方が、それを目標としていない回答者よりも、直近3年間の科研費の受給割合が高いことがわかる。

図表VII-4-33 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×平成 25～27 年の科研費受給状況

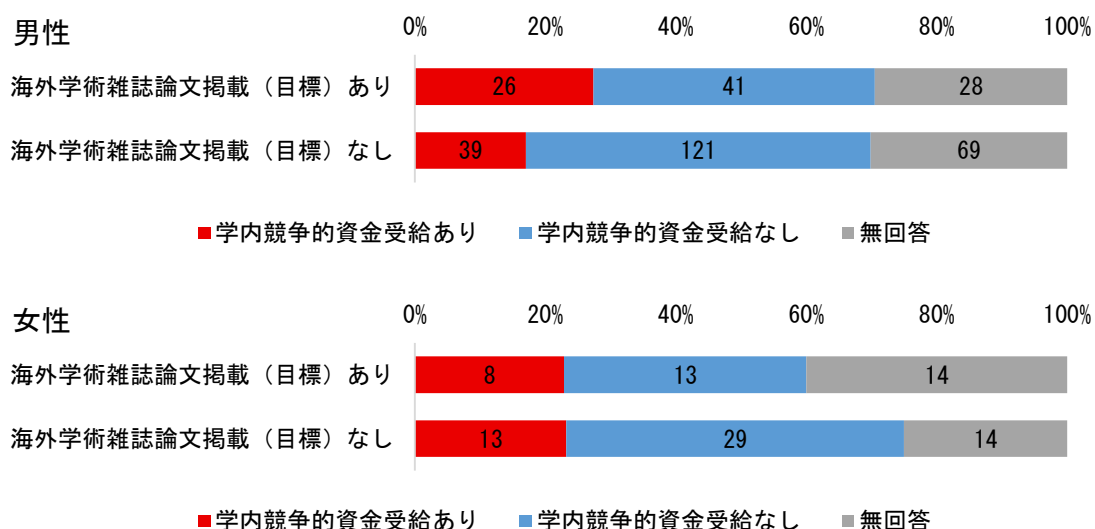


(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。代表者で受給している場合に受給ありとしている。

しかし、男女には次の違いが見られた。すなわち、男性回答者は「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている場合、していない場合に比べて科研費の受給割合が 30.6%から 65.2%へと 34.6%ポイントも増加するが、女性回答者の場合には、44.6%から 62.9%へと 18.3%ポイント増加するに過ぎない。この傾向は、海外学会での報告の場合と類似していることを指摘しておきたい。研究上の目標の有無による科研費受給状況に関する男女の違いについては、その原因を調べたうえで改善の必要があるかもしれない。なお、この問題は、本章第 7 節で詳しく検討されている。

図表VII-4-34 は、「海外の学術雑誌への論文掲載」目標の有無と学内の競争的資金の状況を示した図表である。この図表では、男女による次の違いが見られる。すなわち、男性回答者は「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている場合、それを目標としている研究者よりも学内の競争的資金の受給を受けている割合が増加するが、女性の場合はそのような関係が見られない。また、海外学会報告での報告と学内の競争的資金でも述べたが、「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としていても、学内の競争的資金の受給「なし」の回答者の方が、受給「あり」の研究者よりも男女ともに多い。各大学における学内の競争的資金の目的を調べたうえで、これが海外の学術雑誌への論文掲載目標達成のプロセスとなり得るか否かも含めて検討の必要があると思われる。

図表VII-4-34 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×学内の競争的資金×男女別



(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

(5) 第4の観点—研究上の目標と目標達成度

ここでは、研究上の目標として研究成果目標とその目標達成度を分析する。成果目標は、成果としての学会報告経験、研究論文数や海外の学術雑誌への投稿経験（アウトプット）との比較によってその達成度を比較できる。しかしながら、図表VII-4-15 に示したピアソン相関係数の図表のとおり、研究上の目標の組み合わせとして、国内または海外の学術論文への掲載を目標とする場合、それぞれの国での学会報告も目標とする傾向があることがわかっている。つまり、最終成果は国内外への学術雑誌への論文掲載である。そこで、ここでは目標達成度を測定する尺度として、設問【8】国内で公表した年間平均論文数と直近3年間の論文数、設問【9】海外の学術雑誌への投稿経験を使用する。

① 研究成果目標と国内の学術雑誌への掲載論文数

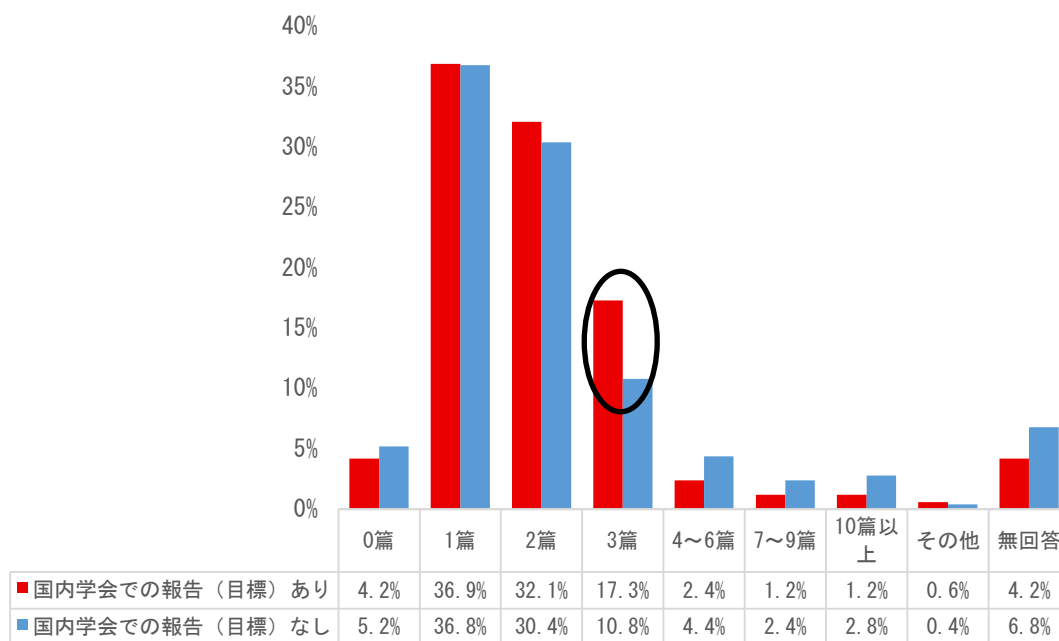
図表VII-4-35 は、「国内学会での報告」目標の有無と年間平均公表論文数の関係を示した図表である。目標の有無が年間平均公表論文数に影響を与えているとはいえ、多くの回答者は論文を公表している。ただし、論文数が3篇の回答者は、目標を掲げている割合が高く、その差は6.5%ポイントである。成果目標として「国内学会での報告」を挙げている回答者は、それを目標としていない回答者に比べて、年間平均公表論文数が3篇の場合が多い。おおむね目標を達成しているといえるが、「国内学会での報告」を目標としているにもかかわらず、年間平均公表論文数がゼロの回答者が存在することには注意が必要である。

図表VII-4-36 は、図表VII-4-35 を男女別に比較した図表である。男女ともに、論文数が3篇の場合には、「国内学会での報告」を目標としている割合が、そうでない回答者の割合よりも高い。男性回答者の場合には、論文数が2篇の場合にもそれと同じ傾向が見られる。よ

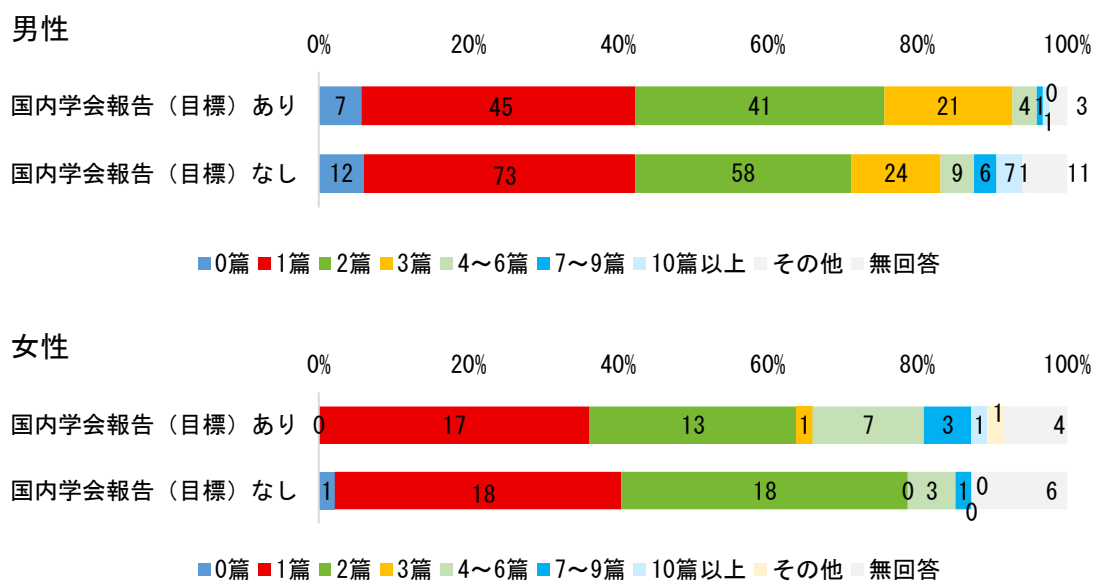
って、目標達成度は高いといえる。

しかしながら、図表VII-4-36を見ると、上述の「国内学会での報告」を目標としながら年間公表論文数がゼロの男性回答者が存在する。女性回答者には年間平均公表論文数がゼロの回答者はいなかった。この点からは、女性研究者の方が、目標達成度が高いといえる。

図表VII-4-35 国内学会での報告(目標)×年間平均公表論文数



図表VII-4-36 国内学会の報告(目標)×年間平均公表論文数

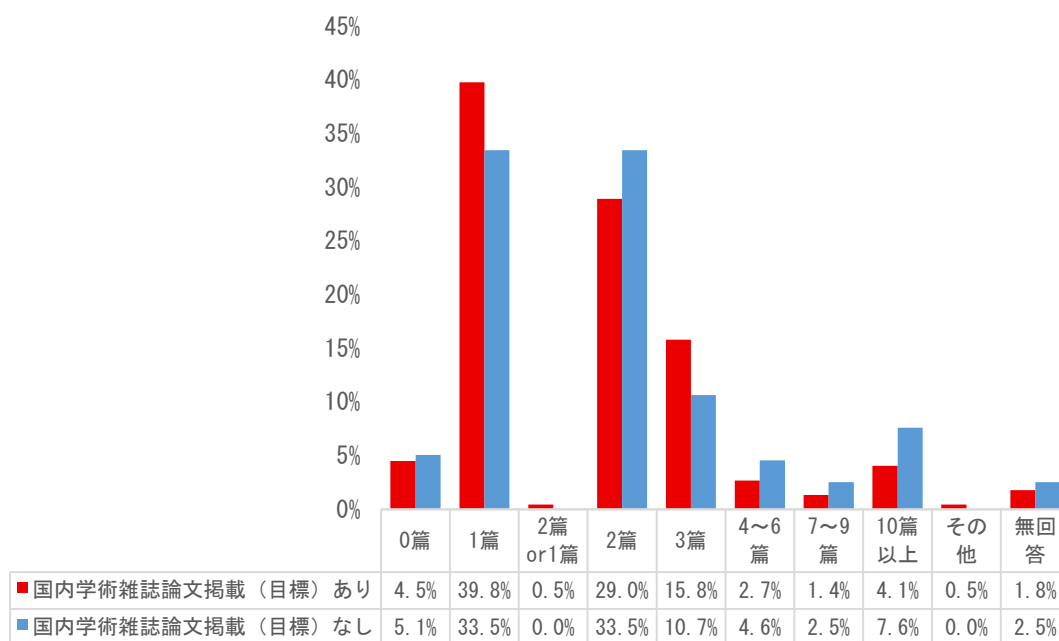


(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

図表VII-4-37は、「国内の学術雑誌への論文掲載」の目標の有無と年間平均公表論文数の関係を示した図表である。当該目標の有無が年間平均公表論文数に影響を与えているとはいえず、多くの回答者が論文を公表している。ただし、論文数が1篇と3篇の場合には目標を掲げている回答者の割合が高くなっている。成果目標として「国内の学術雑誌への論文掲載」を挙げている回答者は、それを目標としていない回答者に比べて、年間平均公表論文数が1篇と3篇の場合が多い。おおむね目標を達成しているといえるが、「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標としているにもかかわらず、年間平均公表論文数がゼロの回答者が存在することには注意が必要である。

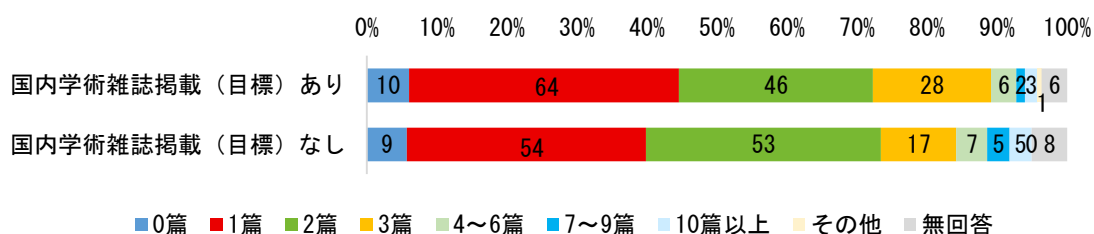
図表VII-4-38は、図表VII-4-37を男女別に比較した図表である。男性回答者は、「国内の学術雑誌への論文掲載」目標を掲げている観測値の方が、それを目標としていない観測値より多いのは、論文数が0篇、1篇、3篇の場合である。これに対して女性回答者の場合には、1篇から3篇の場合である。つまり、「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標としているにもかかわらず、年間平均公表論文数がゼロの男性回答者が存在する。この点からは、女性研究者の方が、目標達成度が高いといえる。

図表VII-4-37 国内の学術雑誌への論文掲載(目標)×年間平均公表論文数

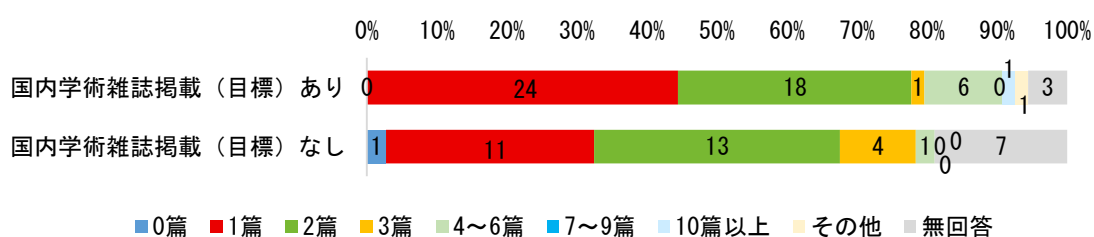


図表VII-4-38 国内の学術雑誌への論文掲載(目標)×年間平均公表論文数

男性



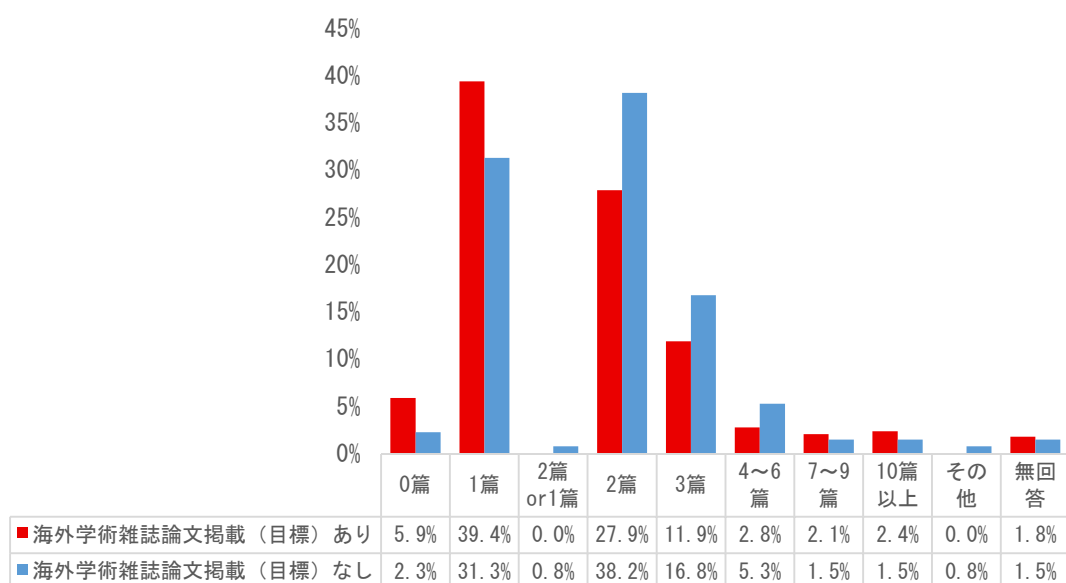
女性



(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

図表VII-4-39 は、「海外の学術雑誌への論文掲載」目標の有無と年間平均公表論文数の関係を示した図表である。目標の有無による影響は見られない。ただし、論文数が2篇と3篇の場合は目標を掲げている回答者の割合の方が高い。「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者は、年間平均公表論文数が2篇と3篇の場合が多い。

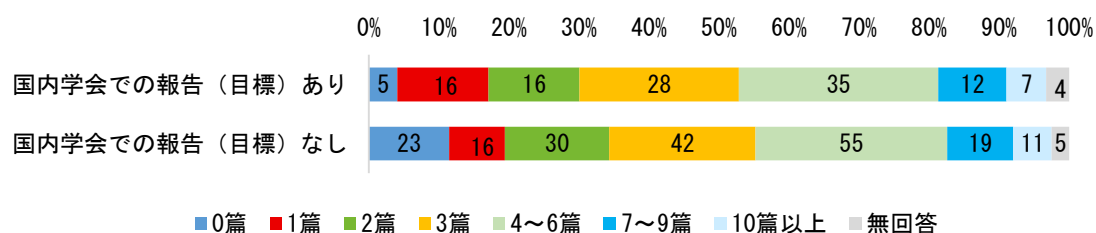
図表VII-4-39 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×年間平均公表論文数



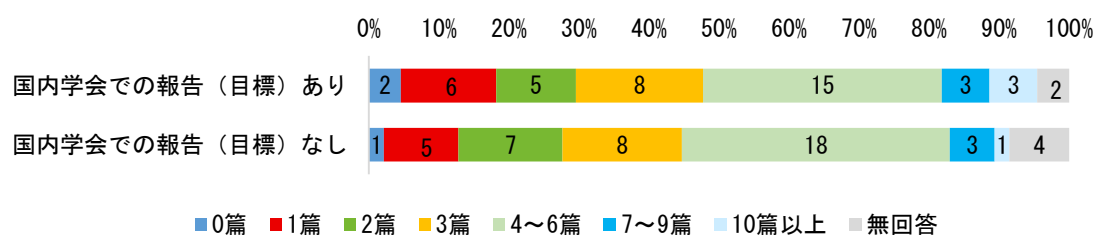
図表VII-4-40 は、「国内学会での報告」目標の有無と直近 3 年間の公表論文数を男女別に示した図表である。男女ともに、当該目標の有無によって直近 3 年間の公表論文数に大きな違いはない。

図表VII-4-40 国内学会での報告(目標)×平成 25～27 年公表論文数×男女別

男性



女性



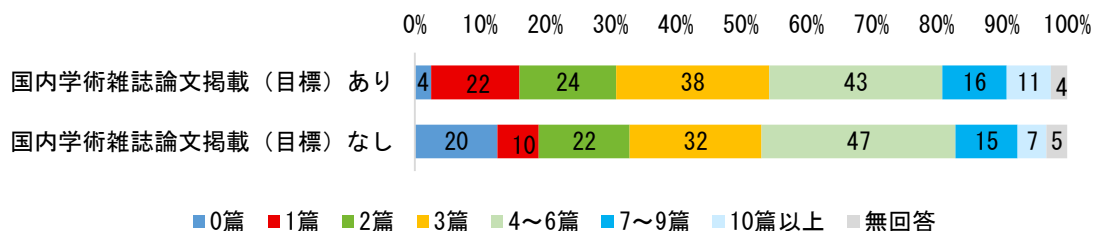
(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

図表VII-4-41 は、「国内の学術雑誌への論文掲載」目標の有無と直近 3 年間の公表論文数の関係を男女別に示した図表である。これについては男女による違いが見られる。男性回答者は、その目標を掲げている方が、論文数が 1 篇の観測値が増え割合も高いが、それ以外に目標の有無による大きな違いは見られない。これに対して、女性回答者の場合、その目標を掲げている方が直近の論文数が増加する。とりわけ、2 篇と回答した女性回答者は観測値が 4 から 8 へ、また、4～6 篇と回答した女性回答者は観測値が 11 から 22 へと、2 倍になっている。「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標とする女性研究者は、直近の公表論文数の観点からは目標達成度が高いといえる。

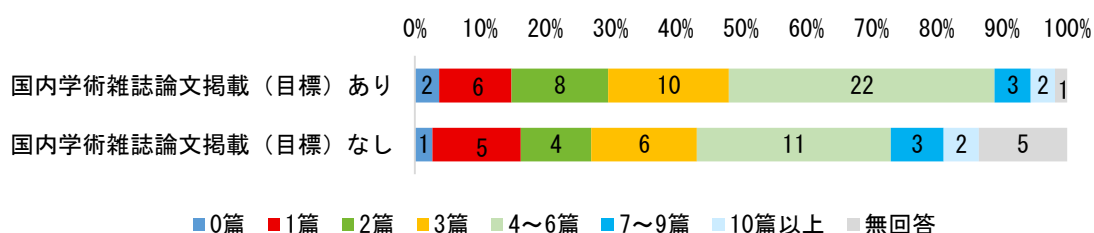
しかしながら、「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標としながらも直近 3 年間に論文を公表していない回答者が男女ともに存在する。男女ともに、すべての回答者が目標を達成しているわけではないことに注意すべきである。

図表VII-4-41 国内の学術雑誌への論文掲載(目標)×直近3年間の公表論文数×男女別

男性



女性

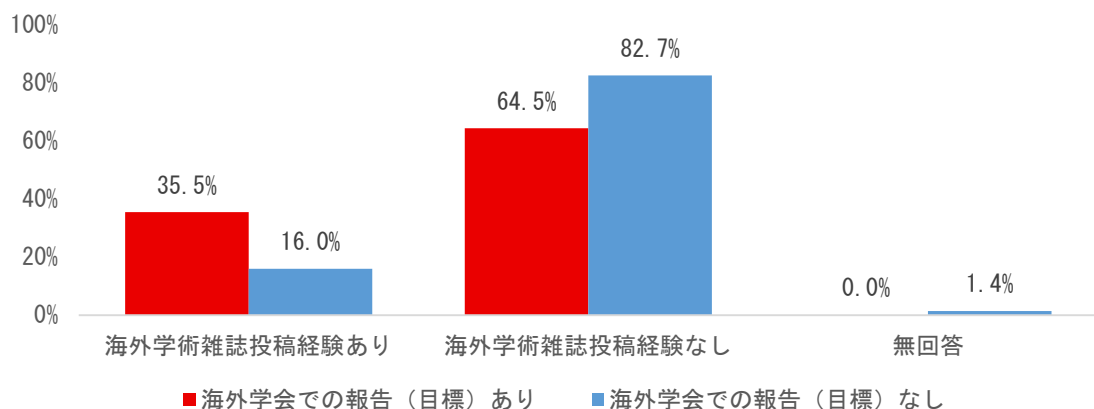


(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

② 研究成果目標と海外の学術雑誌への投稿経験

図表VII-4-42 は、「海外学会での報告」目標の有無と海外の学術雑誌への投稿経験の関係を示した図表である。その目標を掲げている回答者の方が、そうでない回答者と比べて投稿経験が多い。その差は大きく 19.5%ポイントに及ぶ。目標達成をしている回答者が一定の割合で存在することがわかる。

図表VII-4-42 海外の学会での報告(目標)×海外の学術雑誌への投稿経験



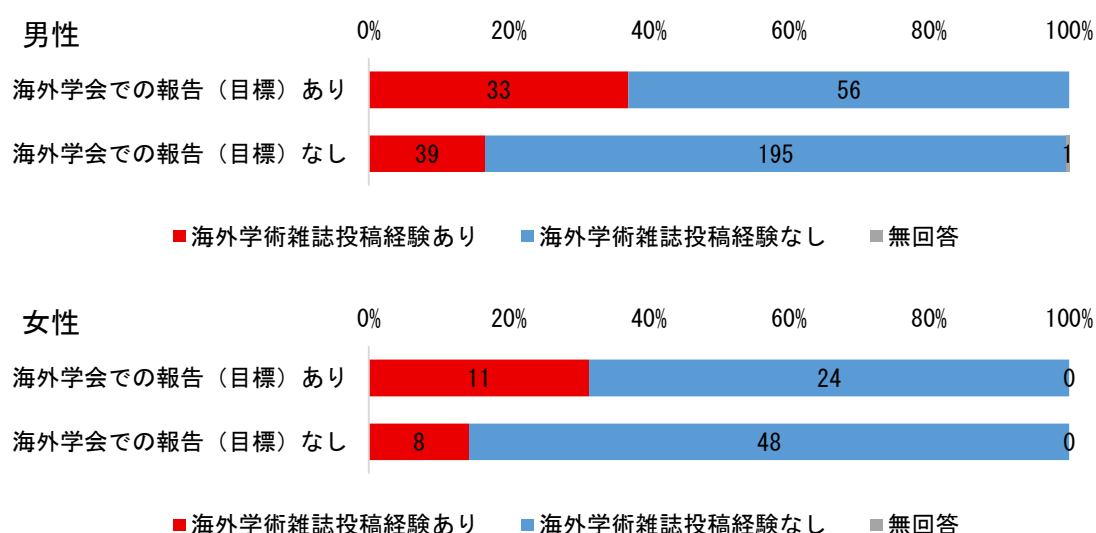
しかし、「海外の学会での報告」を目標としていても、投稿経験がない回答者の方が、投

稿経験のある回答者の割合よりも高い（投稿経験「なし」が 64.5%、投稿経験「あり」は 35.5%）。したがって、「海外学会での報告」を目標としている研究者の目標達成度が高いとは必ずしもいえない。むしろ、目標未達の回答者の割合の方が、男女ともに高い。

海外学会での報告を目標としているのは、男女で見れば女性（有意水準 5%）、年代で見れば 20 代と 30 代、職位で見れば助教、専門分野で見れば管理会計である。この点については、さらなる分析をしたうえで、組織的な対応をする必要があると思われる。たとえば、第Ⅲ章で紹介したように、日本経済学会では海外の学術雑誌への投稿を支援するための仕組みがある。日本会計研究学会が組織的な対応を考えるに際して参考になるかもしれない。

図表Ⅶ-4-43 は、図表Ⅶ-4-42 を男女別に比較した図表である。男女別に比較した場合にも、同じ傾向にあることがわかる。必ずしも「海外学会での報告」を目標とする女性研究者の海外の学術雑誌への投稿割合のみが低いわけではないことに注目したい。

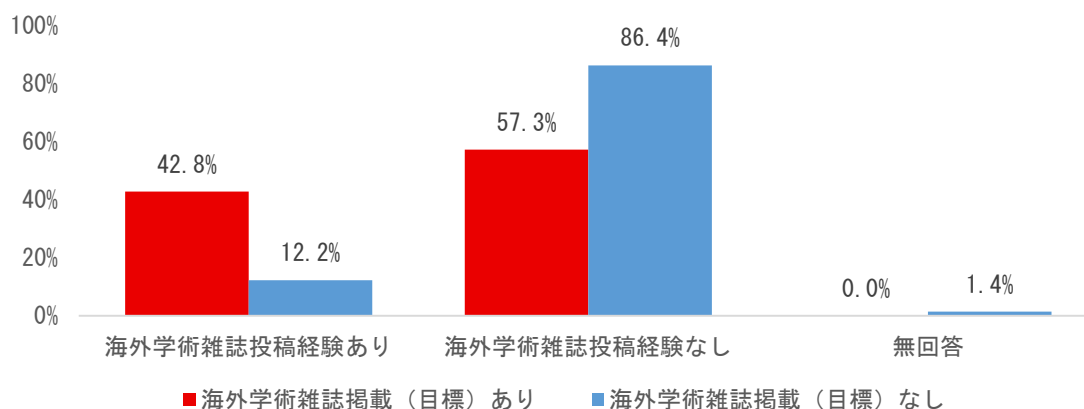
図表Ⅶ-4-43 海外学会の報告(目標)×海外の学術雑誌への投稿経験×男女別



(注) 性別について無回答である回答者の記載は省略している。

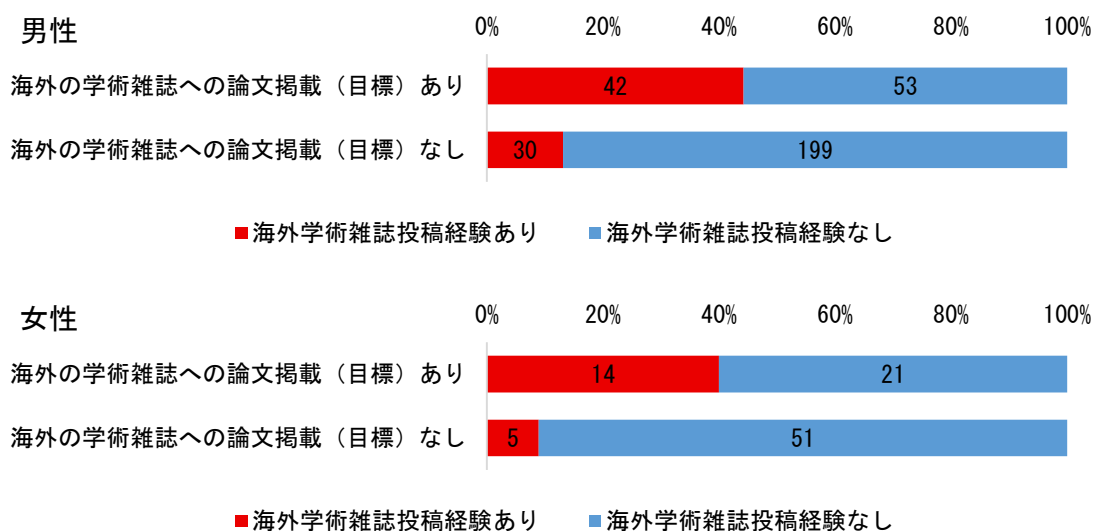
図表Ⅶ-4-44 は、「海外の学術雑誌への論文掲載」目標の有無と海外の学術雑誌への投稿経験を示した図表である。「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者の方が、そうでない回答者よりも投稿経験が多いことがわかる。その差は 30.6%ポイントであり、非常に大きな差であるといえる。

図表VII-4-44 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×海外の学術雑誌への投稿経験



しかし、「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としていても、海外の学術雑誌への投稿経験がない回答者の割合の方が高い(投稿経験「なし」57.3%、「あり」42.8%)。「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている研究者の目標達成度について、これが必ずしも高いとはいえない。むしろ、図表VII-4-45 のとおり、目標未達の回答者の割合の方が、男女ともに高いことに注意すべきである。

図表VII-4-45 海外の学術雑誌への論文掲載(目標)×海外の学術雑誌への投稿経験×男女別



図表VII-4-45 から、男女別に比較した場合に、男女は同じ傾向にあることがわかる。「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている研究者の方が、それを目標としていない研究者に比べて海外の学術雑誌への投稿経験割合が高いとはいえ、やはり海外の学術雑誌への論文掲載を目標としている研究者は男女ともに目標達成度が十分とは到底言えない。こ

これは国内の学術雑誌への論文掲載には見られなかった現象である。海外の学術雑誌への投稿については組織的な対応が望まれる。

(6) 小括

研究上の目標に関して、第1位から第9位までの目標に男女差は見られないが、本当に男女による違いはないのだろうか。本節では、このような問題意識から、研究上の目標を主軸とした詳細な比較分析によって女性研究者の特徴を洗い出すため、4つの観点から検討を行った。

「わが国の女性会計研究者の現状と課題を明らかにすること」という本研究の目的、また「研究上の目標を主軸とした詳細な分析により、女性会計研究者固有の特徴があるか否かを明らかにすること」という本節の目的に鑑み、女性研究者に焦点を当て、本節を小括する。

第1の観点の分析からわかったことは、次のとおりである。

- ① 男女間で統計的に有意な差が見られる目標が複数確認された。具体的に言えば、「海外学会での報告」「准教授・教授への昇進」について、5%水準で統計的に有意な差がみられた。ただし、これらの差は年代（図表VII-4-2）、職位（図表VII-4-5）あるいは専門分野（図表VII-4-8）による影響も受けている。したがって、研究上の目標の違いは男女の違いのみに起因するものとはいえない、と結論付けられる。
- ② くわえて、年代別に男女別の目標を比較した場合（図表VII-4-3 および図表VII-4-4）、20代、30代、40代、50代については男女間で統計的に有意な差が見られる目標が確認された（5%水準）。これは年代を問わずに男女比較を行った結果とは異なることから、年代によって男女による研究上の目標の違いのパターンは異なる、と結論付けることができる。とくに、20代と40代の男女差は注目に値する。また、観測値が非常に少ないので注意が必要ではあるが、40代では男性回答者の方が女性回答者よりも「常勤職への就職」を目標としている割合が高いというのも意外な結果であった。
- ③ 職位と専門分野別に見た場合にも、男女間で統計的に有意な差がみられる組み合わせがいくつか確認された（図表VII-4-6 および図表VII-4-4、図表VII-4-9）。
- ④ 研究上の目標数についても、男女によって若干違いがあり、女性研究者の平均目標数の方が0.54多いという結果であった（図表VII-4-10）。しかし、以下の理由から、男女による目標数の違いは、年代、職位、あるいは専門分野による違いに比べて小さいと結論づけられる（図表VII-4-11～図表VII-4-13）。
 - ・ 年代について最も差の大きい20代と70代では20代のほうが2.69高い。
 - ・ 職位について、専任講師よりも年代が若干高いと思われる准教授のほうが目標数を多くかかげており、また助教の目標数の平均値のほうが専任講師にくらべて1.7高い。

- ・ 専門分野について、最も差の大きい管理会計と監査では管理会計の目標数の平均値のほうが1.47高い。

第2の観点の分析からわかったことは、次のとおりである。

- ⑤ 研究上の目標の組み合わせについては男女間での大きな差はみられなかった（図表VII-4-16、図表VII-4-17）。男女間の若干の違いとして指摘できるのは、目標の組み合わせの順位である。
- ⑥ 男女の違いに比べて、年代と専門分野の違いの方が研究上の目標の組み合わせに大きな影響を及ぼしていると結論付けられる（図表VII-4-18～図表VII-4-27）。まず年代について、20代では、「新しい知見の発見」と「国内学会での報告」あるいは「国内の学術雑誌への論文の掲載」、「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」の組み合わせが観測値に対する割合の50%以上であった。これに対して、他の年代で観測値に対する割合が40%を超える研究上の目標の組み合わせは、30代の「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」、「海外学会での報告」と「海外の学術雑誌への論文掲載」の組み合わせ、50代の「新しい知見の発見」と「社会貢献の組み合わせ」であった。

次に、専門分野について、観測値に対する割合が40%を超える研究上の目標の組み合わせは、管理会計の「新しい知見の発見」と「社会貢献」、「新しい知見の発見」と「国内学会での報告」、「新しい知見の発見」と「国内の学術雑誌への論文掲載」、「国内の学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」の組み合わせであった。

第3の観点の分析からわかったことは次のとおりである。

- ⑦ 男女ともに、「海外学会での報告」を目標としている回答者の方が、それを目標としていない回答者に比べて、競争的資金の受給割合が高くなっている（図表VII-4-28、図表VII-4-30、図表VII-4-31）。また、「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者の方が、そうでない回答者に比べて直近3年間の科研費の受給割合が高くなっている（図表VII-4-35）。男女ともに研究上の目標を達成するプロセスを踏んでいる可能性が高い、と評価できる。
- ⑧ しかし、これらには男女で違いが見られる。「海外での学会報告」について、男性回答者がこれを目標としている場合には、そうでない場合に比べて、科研費の受給割合が急増する（図表VII-4-28、図表VII-4-30）。これに対して、女性回答者の場合には、その伸びは低い。第7節で説明するように、これには男女で統計的に有意な差が認められた。これについてはその原因を検討し、今後改善する必要があるものと思われる。
- ⑨ 「海外の学術雑誌への論文掲載」について、男性回答者がこれを目標とする場合、そうでない場合に比べて、科研費の受給割合が急増する（図表VII-4-33）。しかし、女性回答者の場合にはその伸びはきわめて低い。また、学内の競争的資金については、男性

回答者は目標の有無によって受給状況に違いが見られたが、女性回答者には見られなかった(図表VII-4-34)。前者については原因を検討したうえで、今後改善の必要があるかもしれない。学内の競争的資金については、男女ともに「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としていても受給を受けていない回答者の方が多かった。資金の目的自体を検討する必要があったかもしれない。

第4の観点の分析から分かったことは次のとおりである。

- ⑩ 「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」の目標の有無の影響が表れているのは年間公表論文数が3編のときである(図表VII-4-35、図表VII-4-37)が、それらの目標の有無にかかわらず、多くの回答者は男女ともに論文を公表している(図表VII-4-36、図表VII-4-38)。これについて男女に差は見られない。
- ⑪ しかし、「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者に男女の違いが見られた(図表VII-4-36、図表VII-4-38)。男性のみ、年間公表論文数がゼロの回答者が存在する。男性回答者には目標未達者がいるため、その意味では女性研究者の方が、目標達成度が高いといえる。
- ⑫ 「国内学会での報告」と「国内の学術雑誌への論文掲載」の目標の有無にかかわらず、多くの回答者は男女ともに直近3年間に論文を公表している(図表VII-4-40、図表VII-4-41)。もっとも、それを目標としていても、直近3年間に論文を公表していない研究者が男女ともに存在する。これについて男女に差は見られない。
- ⑬ 「海外学会の報告」と「海外学術雑誌への論文掲載」を目標としている回答者は、男女ともに、それを目標としていない回答者よりも海外の学術雑誌への投稿経験をしている割合が高い(図表VII-4-43、図表VII-4-45)。男女に差は見られない。しかしながら、同じ図表によれば、「海外学会での報告」と「海外学術雑誌への論文掲載」を目標としていても、男女ともに、目標未達の回答者の割合の方が大きい。目標達成度は満足のいく水準とはいえず、解決すべき課題を抱えている、と結論付けられる。

5 留学を主軸とした分析

留学にかかる記述統計については、本章第3節に単純集計が示されている。本節では、単純集計の分析結果を補足するため、留学経験の有無、留学出発時の年齢、留学期間と資金源との関係、留学の目的および成果に焦点を当て、主に「男女別」、「研究分野別」の2つの切り口により、回答に有意な差異があるのか、または有意な差異はなく類似の傾向がみられるのか等を検証したうえで、研究における留学の位置づけを整理する。

(1) 留学経験の有無

留学経験については、回答者(418人)のうち168人(40.2%)が「あり」と回答してい

る。これを男女別に累計すると図表VII-5-1 のようになる（性別未記載、無回答を除いている）。

図表VII-5-1 留学経験の有無と性別との関係

	留学経験あり	留学経験なし	計
男性	135 41.7%	189 58.3%	324 100%
女性	33 36.3%	58 63.7%	91 100%
計	168 40.5%	247 59.5%	415 100%

(注) 性別無回答を除く。

同表から、男性研究者も女性研究者も、留学経験「なし」が過半数を占めている。そこで、男女の回答パターンに差異があるかどうかを統計的に明らかにするために、独立性の検定を行った結果、漸近有意確率（以下、p 値）は 0.354 となり、男性研究者と女性研究者の留学経験の有無には差異が認められない¹⁵⁹。

次に、留学経験の有無は年代別に見た場合に異なるのかどうかを考察したい。図表VII-5-2 は、留学経験の有無を「年代別」にクロス集計した結果を示している。これを見ると、留学経験「あり」の割合は年代が上になるほど高い。そこで、年代間で回答パターンに差異があるかどうかについて独立性の検定を行った結果、p 値は 0.000 となった。したがって、年代間で留学経験の有無には有意な差異が認められる。

図表VII-5-2 留学経験と年代との関係

	留学経験あり	留学経験なし	合計	留学経験割合
20代	4	26	30	13.3%
30代	23	69	92	25.0%
40代	37	61	98	37.8%
50代	34	45	79	43.0%
60代	38	31	69	55.1%
70代以上	25	13	38	65.8%
合計	161	245	406	39.7%
	chi2	35.1683		
	p値	0.00000		

図表VII-5-3 は、この差異がどの年代間で存在するのかを正確確率検定により検証した結果を示している。同表より、たとえば 20 代と 30 代の間を「1 年代差」と呼ぶとすれば、「2 年代差」以上違う場合に、留学経験の有無に有意な差があると言える。これはある意味

¹⁵⁹ ここで、p 値とは、回答パターンに差異がないと仮定した場合に、差異がないとの仮定がどれだけ起こり得るかを表す有意確率をいい、p 値が 0.05 以下となった回答パターンは、グループ間の意識に差異があるということを意味する。

当然の結果であり、年齢を重ねるほどそれまでの留学経験回数の蓄積が数値に表れている。

図表VII-5-3 年代間の独立性の検定

	20代	30代	40代	50代	60代
30代	0.215				
40代	0.014**	0.063			
50代	0.003***	0.015**	0.538		
60代	0.000***	0.000***	0.029**	0.187	
70代以上	0.000***	0.000***	0.003***	0.017**	0.311

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

次に、留学経験の有無は研究分野別に見た場合に異なるのかどうかを考察したい。そこで、図表VII-5-4では、留学経験の有無を「研究分野別」にクロス集計した結果を示している。

図表VII-5-4 留学経験と専門分野との関係

	留学経験あり	留学経験なし	計
財務会計	86 37.1%	146 62.9%	232 100%
管理会計	53 47.3%	59 52.7%	112 100%
監査	14 48.3%	15 51.7%	29 100%
税務会計	7 31.8%	15 68.2%	22 100%
その他	8 42.1%	11 57.9%	19 100%
無回答	0 0.0%	1 100.0%	1 100%
計	168 40.5%	247 59.5%	415 100%

(注) 専門分野について無回答である回答を除く。

この関係について、正確確率検定を行った結果、正確有意確率は0.350となったため、留学経験の有無についての回答パターンは、専門分野別にみて差異が認められない。つまり、専門分野別にみた回答の傾向は非常に類似性が高く、特定の専門分野で留学経験の割合が低いわけではない¹⁶⁰。

¹⁶⁰ 図表VII-5-2は、独立性の検定を行う条件(期待度数が5以上)を満たしていないため、正確確率検定によっている。

(2) 留学出発時の年齢

次に、男女ともに、どの年齢で留学に出発しているのかを考察するために、留学経験ありと回答した回答者について、第1回目および第2回目の留学出発時の年齢を尋ねた結果を分析する。なお、留学経験を有する回答者のうち3割の人は留学経験が1回のみである。留学経験を有する回答者全体（168人）でみると、第1回目の出発年齢は、30代が52.4%（88人）と最も多く、次いで40代が22.0%（37人）である。これを男女別に見ると、男性研究者の平均値がおよそ33.1歳、女性研究者の平均値はおよそ28.1歳であり全体の傾向とは異なる（図表VII-5-5参照）。全体の傾向と女性の平均値の違いは、回答者の男女比が影響していると考えられる。そこで、男女の平均値に有意な差異が認められるかどうかを検証すべく、平均値の差の検定を行った結果、第1回目の留学時の年齢についての回答結果には、男女間で有意な差異が認められた（図表VII-5-5参照）。すなわち、男性研究者のほうが出発時の年齢が高いと言える¹⁶¹。

図表VII-5-5 留学出発時の年齢(第1回目の留学)

	男性	女性
観測値	129	32
平均値	3.31	2.813
標準偏差	0.074	0.145
t検定	t=3.0227 p=0.0029***	
welchのt検定	t=3.3584 p=0.0036***	

(注) 性別無回答を除いた結果を示している。また、*は10%、**は5%水準で有意であることを示す。なお、1を10代、2を20代、3を30代、4を40代、5を50代、6を60代以上とする順序変数を用いている。

さらに、2回目の出発年齢を考察すると全体（45人）では40代が40.0%（18人）、50代が22.2%（10人）という結果を得ている。これを男女別に集計すると、平均値はそれぞれ図表VII-5-6に表したとおり、男性はおよそ40.8歳、女性はおよそ32.9歳となる。ここで、平均値の差の検定結果から、第2回目の留学時の年齢についての男女の平均値には、有意水準5%でみた場合に差異は認められない。

¹⁶¹ なお、調査結果では、女性の第1回目の留学年齢の平均値は28.1歳であるが、通常大学機関の制度を利用して留学する場合には、ある程度の勤続年数を要することから、回答のなかには学部の留学経験を混同したものが含まれている可能性を否定できない。

図表VII-5-6 留学出発時の年齢(第2回目の留学)

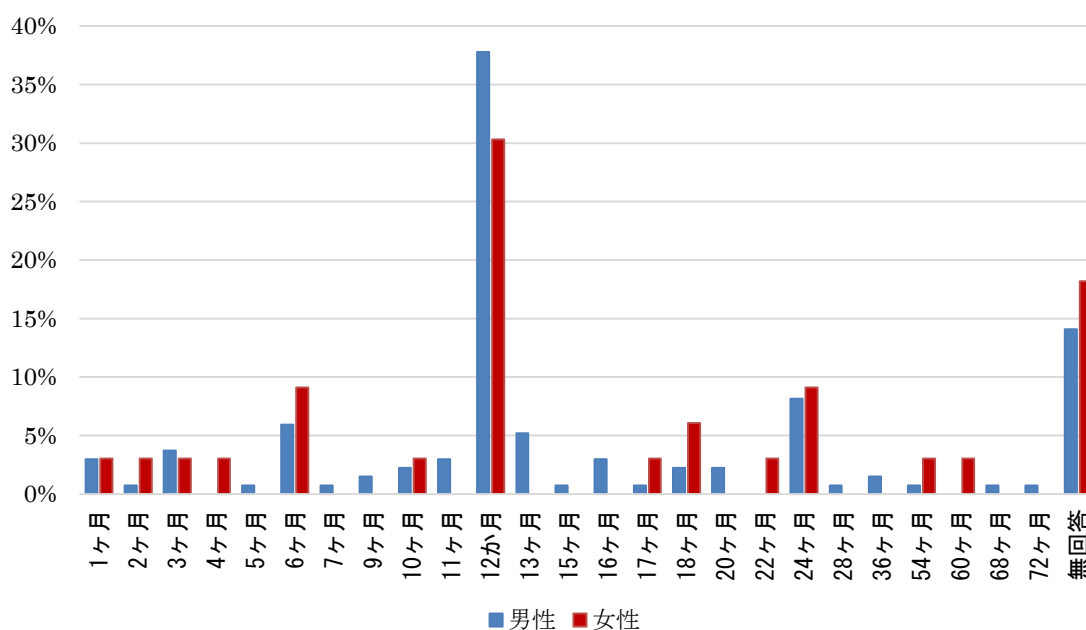
	男性	女性
観測値	35	7
平均値	4.086	3.286
標準偏差	0.180	0.421
t検定	t=1.7984 p=0.0797*	
welchのt検定	t=1.7481 p=0.113	

(注) 性別無回答を除いた結果を示している。また、*は10%、**は5%水準で有意であることを示す。なお、1を10代、2を20代、3を30代、4を40代、5を50代、6を60代以上とする順序変数を用いている。

(3) 留学期間と資金源との関係

図表VII-5-7は、男女別の1回目の留学期間を示した記述統計結果である。最も多い期間は、男女ともに12か月であり(男性37.8%、女性30.3%)、次いで24か月(男性8.2%、女性9.1%)、6か月(男性5.9%、女性9.1%)という結果を得ている。

図表VII-5-7 男女別の1回目留学期間



所属機関の規定内容の違いはあるが、通常、所属機関の制度を利用して留学する場合には、1年または半年の在外研究期間を利用する人が多いと考えられる。

また、このことを裏づけるように、回答者168人のおよそ7割前後(第1回目の留学67.9%(114人)、第2回目の留学73.3%(33人))が、留学時の資金源は所属機関の制度のみであると回答している。

さらに、図表VII-5-8 から、専門分野別でも、所属機関内の制度のみを留学資金とする割合は極めて高い。

図表VII-5-8 専門分野別の1回目留学資金源

	財務会計	管理会計	監査	税務会計	その他	計
私費	11 12.8%	7 13.2%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	19 11.3%
所属機関の制度	57 66.3%	37 69.8%	8 57.1%	6 85.7%	6 75.0%	114 67.9%
所属機関外の制度	12 14.0%	6 11.3%	4 28.6%	1 14.3%	2 25.0%	25 14.9%
私費 +所属機関の制度	4 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.4%
私費 +所属機関外の制度	0 0.0%	1 1.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
所属機関の制度 +所属機関外の制度	1 1.2%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
無回答	1 1.2%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
計	86 100%	53 100%	14 100%	7 100%	8 100%	168 100%

そこで、留学期間の長さは資金源によって異なるかどうかを考察する。図表VII-5-9 は、留学期間と資金源との関係を示している。平均値は月数を表す。分散分析を行った結果、有意確率 0.01%が有意水準 5%より小さいので、資金源を切り口としたグループ間には母平均の差があるといえる。つまり、資金源別（6つのグループ）に切り分けてみた場合に、留学期間の長さには何らかの差異がある。

図表VII-5-9 留学期間と資金源との関係

	平均値	標準偏差	観測値
私費	26.4	23.696	17
所属機関の制度	12.4	5.496	98
所属機関外の制度	13.6	11.390	20
私費 +所属機関の制度	13.0	2.708	4
私費 +所属機関外の制度	15.5	12.021	2
所属機関の制度 +所属機関外の制度	24.0	0.000	2
計	14.4	11.138	143

Analysis of Variance					
	SS	df	Ms	F	Prob>F
Between groups	3069.061	5	613.8123	5.78***	0.001
within groups	14545.92	137	106.1746		

(注) F 値は、資金源を切り口としたグループ内の平均平方の比を示す。

そこで、どのグループ間に差異があるのかを検証した結果が次表である。表から、「私費」で留学する場合と、「所属機関の制度」および「所属機関外の制度」で留学する場合とは、留学期間の平均値に有意な差異がある。すなわち、「私費」で行く場合には留学期間（図表VII-5-6の数値から2年以上）が有意に長くなる傾向が認められる。

図表VII-5-10 グループ間のt検定

	私費	所属機関の制度	所属機関外の制度	私費 +所属機関の制度	私費 +所属機関外の制度
所属機関の制度	-14.055*** 0.000				
所属機関外の制度	12.812*** 0.004	1.243 1.000			
私費 +所属機関の制度	-13.412 0.309	0.643 1.000	-0.600 1.000		
私費 +所属機関外の制度	-10.912 1.000	3.143 1.000	1.900 1.000	2.500 1.000	1.000
所属機関の制度 +所属機関外の制度	-2.412 1.000	11.643 1.000	10.400 1.000	11.000 1.000	8.500 1.000

(注) 無回答を除いた結果を示している。p値*について、***は1%水準で有意であることを示す。

(4) 留学の目的および成果

調査票では、留学の目的について尋ねており、図表VII-5-11は、専門分野別に留学の目的を集計している。どの専門分野においても、現地での調査研究のみを目的とした回答者が6割以上を占めている。また、現地での調査研究と共同研究のいずれか、または両方を目的とした回答者を合わせて見ると全体の82.2%を占める。これらの結果は、留学の目的として想定される妥当な結果である。一方、学位の取得が目的であったと回答した回答者が17人（全体の10.1%）であることは1つの特徴であり、限定された期間に学位取得に専念する実態が浮き彫りになった¹⁶²。

次に、上記の目的が留学の成果につながっているのかを考察したい。そこで、第1回目の留学について、どのような留学の成果が得られたのかを男女別、専門分野別にクロス集計したものが、それぞれ図表VII-5-12および図表VII-5-13である。男女別、専門分野別ともに、論文執筆・共同報告を成果としてあげる割合が極めて高い。なお、ここでは、クロス表の多くのセルの数値が極めて小さい値であることから、独立性の検定は行っていない。

図表VII-5-11から、学位の取得を目的とした回答者はおよそ10%(17人)であったが、男女ともに12%前後の回答者が学位取得の目的を達成していることが分かる。また、回答者の76.9%(130人)は、論文執筆や共同報告を行っており、現地での調査研究や共同研究の成果表れと解される。

¹⁶² なお、この傾向は、2回目の留学経験においても同様であり、2回の留学経験を有する回答者45人のうち、64.4%が現地での調査研究のみを留学目的と回答し、調査研究と共同研究のいずれかまたは両方を目的とする回答者は全体の88.9%を占める。また、学位の取得を目的とする回答者は8.9%である。

図表VII-5-11 専門分野別の留学目的(第1回目の留学)

	財務会計	管理会計	監査	税務会計	その他	計
現地での調査研究	55 64.0%	33 62.3%	9 64.3%	5 71.4%	5 62.5%	107 63.7%
学位の取得	7 8.1%	7 13.2%	2 14.3%	0 0.0%	1 12.5%	17 10.1%
学位の取得 ・現地での調査研究	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%
学位の取得・現地での調査研究 ・共同研究ほか	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%
現地での共同研究ほか	9 10.5%	5 9.4%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	16 9.5%
現地での調査研究 ・共同研究ほか	6 7.0%	7 13.2%	1 7.1%	0 0.0%	1 12.5%	15 8.9%
その他	7 8.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	8 4.8%
無回答	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 12.5%	3 1.8%
計	86 100%	53 100%	14 100%	7 100%	8 100%	168 100%

(注) 括弧内の数値は人数を表す。

図表VII-5-12 留学の成果(男女別・第1回目の留学)

	男性	女性	計
学位の取得等	14 10.4%	4 12.1%	18 10.7%
論文執筆	88 65.2%	10 30.3%	98 58.3%
共同報告	13 9.6%	7 21.2%	20 11.9%
学位の取得・論文執筆	1 0.7%	0 0.0%	1 0.6%
学位の取得・共同報告	1 0.7%	0 0.0%	1 0.6%
論文執筆・共同報告	8 5.9%	2 6.1%	10 6.0%
その他	4 3.0%	5 15.2%	9 5.4%
無回答	6 4.4%	5 15.2%	11 6.5%
計	135 100%	33 100%	168 100%

(注) 性別無回答を除く。

図表Ⅶ-5-13 留学の成果(専門分野別・第1回目の留学)

	財務会計	管理会計	監査	税務会計	その他	計
学位の取得等	7 8.1%	8 15.1%	1 7.1%	1 14.3%	1 12.5%	18 10.7%
論文執筆	51 59.3%	31 58.5%	9 64.3%	4 57.1%	3 37.5%	98 58.3%
共同報告	9 10.5%	7 13.2%	3 21.4%	0 0.0%	1 12.5%	20 11.9%
学位の取得・論文執筆	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%
学位の取得・共同報告	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%
論文執筆・共同報告	4 4.7%	4 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	10 6.0%
その他	8 9.3%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 5.4%
無回答	5 5.8%	2 3.8%	1 7.1%	2 28.6%	1 12.5%	11 6.5%
計	86 100%	53 100%	14 100%	7 100%	8 100%	168 100%

(注) 性別無回答を除く。

(5) 小括

本節では、留学経験について、研究遂行上どのような位置づけにあるのかを探るべく考察を行った。調査票の分析から得られた要点は次のとおりである。

- ・留学経験の有無については、経験がないと回答する割合が過半数を占めており、これについて男女別で見た場合にも有意な差異は認められない。なお、留学経験の有無や留学時の年齢は、専門分野で異なるものではない。
- ・調査結果から、留学は、多くの場合には現地での調査・共同研究を遂行するためのものと位置づけられているが、学位取得を目的とする割合が一定数存在していることは1つの特徴である。また、留学経験は、論文執筆や共同報告の成果、または学位取得として結実している。
- ・留学の資金源としては、所属機関の制度を利用する場合が極めて多い。また、留学が長期にわたる場合には、私費を用いる傾向が認められた。

6 研究方法、情報源、および研究テーマを主軸とした分析

本節では、設問【6】(研究テーマ、情報源、研究方法について)を主軸とした分析を行うことにより、採用する研究方法、用いる情報源、および研究テーマに女性研究者固有の特徴があるか否かを明らかにする。本節の構成は下記のとおりである。

(1) において、研究方法を主軸とした分析を行う。男女別比較によって、採用する研究方法に女性研究者の特徴があるか否かを確認する。次いで、研究方法の専門分野別比較、

年代別比較、および職位別比較を行う。また、採用する研究方法の組み合わせや研究方法と成果の関係についても分析する。

(2) において、情報源を主軸とした分析を行う。男女別比較によって、用いる情報源に女性研究者固有の特徴があるか否かを確認する。次いで、情報源の研究方法別比較、および専門分野別比較を行う。また、情報源の種類数についても分析する。

(3) において、研究テーマを主軸とした分析を行う。

結論を先に述べると、上記分析の結果、研究方法や情報源に関して男女間に統計的に有意な差はみられなかった。しかしながら、採用する研究方法と、研究方法と成果の関係について、わずかながら女性研究者固有の特徴と思われる点が確認された。また、研究方法や情報源に関し、専門分野別、年代別、および職位別比較において全体（男女共通）の傾向も確認された。

そこで、(4) において、確認された事項に若干の考察をくわえ、本節の小括とする。

(1) 研究方法の分析

① 研究方法の男女別比較

図表VII-6-1 は、採用する研究方法の割合が性別によって有意差があるか否かについて、カイ二乗検定を行った結果である。

図表VII-6-1 採用する研究方法の男女間の差(カイ二乗検定)

	計	男性	女性	女性－男性	chi2	p値
事例研究	164 39.5%	126 38.9%	38 41.8%	2.9%	0.2447	0.621
実証研究	160 38.6%	128 39.5%	32 35.2%	-4.3%	0.5652	0.452
記述的研究	138 33.3%	104 32.1%	34 37.4%	5.3%	0.8869	0.346
規範的研究	131 31.6%	101 31.2%	30 33.0%	1.8%	0.1059	0.745
歴史研究	83 20.0%	66 20.4%	17 18.7%	-1.7%	0.1267	0.722
分析的研究	60 14.5%	47 14.5%	13 14.3%	-0.2%	0.0028	0.958
実験研究	23 5.5%	21 6.5%	2 2.2%	-4.3%	2.4903	0.115
その他	16 3.9%	13 4.0%	3 3.3%	-0.7%	0.0982	0.754
計	415 100%	324 100%	91 100%			

(注) カイ二乗検定を行うにあたり、性別無回答は除いている。*は 10%、**は 5%、***は 1%水準で有意であることを示す。

図表VII-6-1 にあるとおり、男性回答者より女性回答者の方が採用する割合が大きい研究手法は、記述的研究（男女差 5.3%ポイント）、事例研究（同 2.9%ポイント）、規範的研究（同

1.8%ポイント)である。反対に、男性より女性の方が採用する割合が小さい研究方法は、実証研究、実験研究、歴史研究(男女差-4.3%ポイント、同-4.3%ポイント、同-1.7%ポイント)である。この男女間の採用割合の差は統計的に有意とは推定されなかったが、回答者数(観測値)の最も大きい事例研究に着目して分析を進めてみよう。

事例研究は、回答者全体の観測値が最も大きく、女性回答者が最も多く採用している研究方法である(回答者全体の観測値 N=165、女性の観測値 N=38)。後述する情報源の研究方法別比較(図表VII-6-14)で明らかなおと、事例研究が採用されているテーマでは、インタビュー調査が多く活用されている。

② 研究方法の専門分野別比較

図表VII-6-2は、各専門分野の回答者がどの研究方法を採っているかをまとめた表である。たとえば、全回答者(418人)のうち、事例研究を採用していると回答した者は165人で39.5%、実証研究を採用していると回答した者は160人で38.3%ということである。また、財務会計研究者(234人)のうち、事例研究を採用していると回答した者は70人で29.9%、実証研究を採用しているのは80人で34.2%ということである。ただし、研究方法は複数回答可能なので、縦方向に100%にはならない。

図表VII-6-2 専門分野別×採用している研究方法

	回答者全体 418人		財務会計 234人		管理会計 112人		監査 30人		税務会計 22人		その他 19人	
事例研究	165	39.5%	70	29.9%	64	57.1%	10	33.3%	11	50.0%	10	52.6%
実証研究	160	38.3%	80	34.2%	52	46.4%	14	46.7%	5	22.7%	8	42.1%
記述的研究	140	33.5%	90	38.5%	27	24.1%	10	33.3%	8	36.4%	5	26.3%
規範的研究	133	31.8%	86	36.8%	24	21.4%	11	36.7%	9	40.9%	3	15.8%
歴史研究	84	20.1%	51	21.8%	18	16.1%	6	20.0%	6	27.3%	3	15.8%
分析的研究	61	14.6%	33	14.1%	13	11.6%	7	23.3%	5	22.7%	3	15.8%
実験研究	23	5.5%	11	4.7%	9	8.0%	3	10.0%	0	0%	0	0%

(注)たとえば、財務会計234人のうち事例研究を採用している回答者は70人(234人中29.9%)である。

研究方法「その他」の集計結果と、専門分野が無回答である回答者の研究方法別集計は省略している。

図表VII-6-2にあるように、専門分野によって採用する研究方法に相違がある。回答者の多い財務会計と管理会計をみると、とくに顕著な点は、財務会計では記述的研究や規範的研究が多く採用され、管理会計では事例研究や実証研究が多く採用されていることである。

そこで、この傾向に男女間で差があるか否かを確認しよう。図表VII-6-3は、財務会計、および管理会計でどの研究方法が採用されているのかを男女別にまとめた表である。

図表VII-6-3 専門分野別・男女別×採用している研究方法

	回答者全体 418人		財務会計				管理会計							
			男女計 234人		女性 59人		男性 173人		男女計 112人		女性 21人		男性 91人	
事例研究	165	39.5%	70	29.9%	18	30.5%	51	29.5%	64	57.1%	15	71.4%	49	53.8%
実証研究	160	38.3%	80	34.2%	18	30.5%	62	35.8%	52	46.4%	8	38.1%	44	48.4%
記述的研究	140	33.5%	90	38.5%	26	44.1%	63	36.4%	27	24.1%	5	23.8%	22	24.2%
規範的研究	133	31.8%	86	36.8%	24	40.7%	61	35.3%	24	21.4%	5	23.8%	19	20.9%
歴史研究	84	20.1%	51	21.8%	14	23.7%	37	21.4%	18	16.1%	2	9.5%	16	17.6%
分析的研究	61	14.6%	33	14.1%	11	18.6%	21	12.1%	13	11.6%	1	4.8%	12	13.2%
実験研究	23	5.5%	11	4.7%	1	1.7%	10	5.8%	9	8.0%	1	4.8%	8	8.8%

(注) たとえば、財務会計 234 人のうち女性は 59 人で、事例研究を採用している回答者は 18 人 (59 人中 31.1%) である。研究方法は複数選択されるので、合計は 100%にならない。研究方法「その他」の集計結果と、性別が無回答である回答者の研究方法別集計は省略している。

図表VII-6-3 にあるように、財務会計では、男女共に記述的研究や規範的研究を多く採用する傾向に変わりはなく、他にも男女間で 10.0%ポイント以上の差がある研究方法はない。財務会計では採用する研究方法に男女間の差はないと言えそうである。

しかし、管理会計では、統計的に有意ではないものの、男女による相違がいくつかみとれる。まず、男性より女性の方が事例研究を多く採用している (男性 53.8%、女性 71.4%)。また、管理会計全体では実証研究の採用者も多い傾向を指摘したが、女性の回答者に限ってみれば、実証研究の採用割合は 38.1%であり、回答者全体の数字とほぼ同じであった。実証研究を多く採用しているのは、管理会計では男性回答者であることがわかる (男性 48.4%、女性 38.1%)。さらに、サンプル数が少ないため解釈に注意が必要であるが、分析的研究や実験研究は女性よりも男性の方が採用する可能性が高い。これらが他の研究方法に比して採用者が少ない研究方法であることに鑑みれば、男性の方がチャレンジングな研究方法を採用していると言えるかもしれない。

ただし、回答者の年代には偏りがあるため、専門分野別の解釈には注意が必要である。たとえば、財務会計の回答者は他の専門分野と比較して年代が上であり、研究方法の採用には年代による影響も考えられる。

財務会計で多く採用されている規範的研究は、経験の浅い若手研究者よりも研究職歴の長い研究者が採用しているのではないかと推察できる。また、実証研究を採用した論文は大学院生にも多くみられる。研究方法の年代別比較は③で行う。

管理会計においては、ベストプラクティスや特殊な事例の紹介、より詳細な分析のために事例研究を採用することが多いだろう。データ分析やサーベイ調査等の実証研究を併用し、考察を深めるケースもある。これら「研究方法の組み合わせ」については、⑤にて述べる。

③ 研究方法の年代別比較

図表VII-6-4 は、各年代の回答者がどの研究方法を採っているかをまとめた表 (上段は回

答者全体、下段は女性)である。たとえば、20代の回答者(30人)のうち、事例研究を採用していると回答した者は6人で20.0%、実証研究を採用しているのは17人で56.7%である。ただし、研究方法は複数回答可なので、図表VII-6-2同様、縦方向に100%にはならない。

全体に占める各研究方法の割合と年代別のそれとを比較することで、研究方法採用における年代別の傾向を把握することができる。

図表VII-6-4 年代別×採用している研究方法

	回答者全体 418人	20代 30人	30代 94人	40代 98人	50代 81人	60代 69人	70代以上 38人
事例研究	165 39.5%	6 20.0%	32 34.0%	37 37.8%	44 54.3%	27 39.1%	15 39.5%
実証研究	160 38.3%	17 56.7%	46 48.9%	44 44.9%	29 35.8%	11 15.9%	10 26.3%
記述的研究	140 33.5%	4 13.3%	22 23.4%	30 30.6%	32 39.5%	30 43.5%	19 50.0%
規範的研究	133 31.8%	10 33.3%	24 25.5%	26 26.5%	31 38.3%	25 36.2%	15 39.5%
歴史研究	84 20.1%	4 13.3%	20 21.3%	17 17.3%	16 19.8%	18 26.1%	9 23.7%
分析的研究	61 14.6%	3 10.0%	10 10.6%	16 16.3%	12 14.8%	12 17.4%	6 15.8%
実験研究	23 5.5%	4 13.3%	3 3.2%	6 6.1%	6 7.4%	2 2.9%	2 5.3%

	女性 91人	20代 5人	30代 32人	40代 34人	50代 13人	60代 5人	70代以上 1人
事例研究	38 41.8%	1 20.0%	12 37.5%	12 35.3%	9 69.2%	4 80.0%	0 0%
実証研究	32 35.2%	3 60.0%	11 34.4%	12 35.3%	3 23.1%	2 40.0%	0 0%
記述的研究	34 37.4%	2 40.0%	11 34.4%	10 29.4%	8 61.5%	2 40.0%	0 0%
規範的研究	30 33.0%	2 40.0%	11 34.4%	8 23.5%	5 38.5%	3 60.0%	1 100%
歴史研究	17 18.7%	1 20.0%	7 21.9%	8 23.5%	1 7.7%	0 0%	0 0%
分析的研究	13 14.3%	1 20.0%	6 18.8%	2 5.9%	2 15.4%	2 40.0%	0 0%
実験研究	2 2.2%	1 20.0%	1 3.1%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%

(注) たとえば、20代30人のうち、事例研究を採用している回答者は6人(30人中20.0%)である。研究方法「その他」の集計結果と、年代が無回答である回答者の研究方法別集計は省略している。

図表VII-6-4より、研究職歴の長い、経験を積んだ研究者は記述的研究や規範的研究を採用するが、若手研究者は実証研究を採用する機会が多いことがわかった。女性研究者をみても同様の傾向が伺える。

若手研究者に実証研究採用者が多い背景には、若手研究者や大学院生は実証研究のスキルを身につけ、海外学会報告や海外学術雑誌への掲載等の業績を積むことで、就職や昇進に役立たせようとしていることが挙げられよう。また、実証研究は、リサーチ・メソッドや研究の貢献が会計学以外の研究領域からみてもわかりやすいため、若手研究者にも採用しやすいと言える。さらに、歴史研究と比べて、実証研究はトレーニングしやすいという側面もある。大学院生の場合、利用できるデータベースに制約がある中で、就職のために一定の論文数を執筆するためには、実証研究が最も適していると考えられる。このようなさまざまな理由が考えられ、若手研究者に実証研究採用者が多いことはうなずける。

事例研究は、20代から50代までは年齢が上がるにつれて採用割合が大きくなっている。研究職歴の短い研究者にとって、事例研究の対象となるリサーチ・サイトとコネクションを持ち、良好な関係を築いて協力を得ることは、研究職歴の長い研究者ほど容易ではない

と考えられる。

このように年代によって採用する研究方法の割合に差があるのは、単なる年代による選好の違いだけではなく、研究方法によって、必要とされる経験や能力に違いがあることを示唆しているのではないだろうか。たとえ、当該研究テーマにとって最適と思われる研究方法を認識しているとしても、現実的には採用することが難しい場合が少なくないと推察される。

④ 研究方法の職位別比較

図表VII-6-5は、各職位の回答者がどの研究方法を採っているかをまとめた図表である。例えば、大学院生（19人）のうち、事例研究を採用していると回答した者は4人で21.1%、実証研究を採用しているのは9人で47.4%である。研究方法は複数回答可なので、図表VII-6-2および図表VII-6-4同様、縦方向に100%にはならない。

図表VII-6-5 雇用形態別×採用している研究方法

	回答者全体 418人		常勤(任期なし) 283人		常勤(任期あり) 57人		非常勤 26人	大学院生 19人		退職 13人		RA 7人		自営業 2人		
事例研究	165	39.5%	113	39.9%	22	38.6%	14	53.8%	4	21.1%	3	23.1%	3	42.9%	0	0%
実証研究	160	38.3%	112	39.6%	24	42.1%	7	26.9%	9	47.4%	2	15.4%	4	57.1%	0	0%
記述的研究	140	33.5%	92	32.5%	20	35.1%	5	19.2%	5	26.3%	10	76.9%	2	28.6%	0	0%
規範的研究	133	31.8%	86	30.4%	20	35.1%	5	19.2%	10	52.6%	6	46.2%	3	42.9%	0	0%
歴史研究	84	20.1%	56	19.8%	12	21.1%	7	26.9%	3	15.8%	3	23.1%	1	14.3%	0	0%
分析的研究	61	14.6%	37	13.1%	12	21.1%	4	15.4%	3	15.8%	2	15.4%	1	14.3%	0	0%
実験研究	23	5.5%	15	5.3%	4	7.0%	1	3.8%	1	5.3%	1	7.7%	1	14.3%	0	0%

(注) たとえば、常勤(任期なし) 283人のうち、事例研究を採用している回答者は113人(283人中39.9%)である。研究方法「その他」の集計結果と、雇用形態が無回答である回答者の研究方法別集計は省略している。

図表VII-6-5より、任期なし常勤の場合、全体に占める研究方法の採用傾向と大きな差はないことがわかる。ただし、任期なしの常勤研究者は観測値が多いため(全体の67.7%)、任期なし常勤研究者が全体の傾向を左右しているとも考えられる。

任期付き常勤研究者の場合は、実証研究、および分析的研究の採用者が全体の傾向より多い。任期付き常勤に占める実証研究採用者の割合は42.1%、分析的研究採用者の割合は21.1%であり、全回答者に占めるそれぞれの研究方法採用者の割合(実証研究38.3%、分析的研究14.6%)よりも大きい。

非常勤の場合は、事例研究、および歴史研究の採用者が全体の傾向より多く、特に事例研究は顕著である。非常勤研究者に占める事例研究採用者の割合は53.8%、歴史研究採用者の割合は26.9%であり、全回答者に占めるそれぞれの研究方法採用者の割合(事例研究39.5%、歴史研究20.1%)よりも大きい。反対に、実証研究採用者の割合は小さい(26.9%、全体38.3%)。利用できるデータベースに制約がある場合、実証研究を行うことは困難であると推察される。

大学院生は、事例研究、および歴史研究の採用者が全体の傾向より少なく、特に事例研究は顕著である（21.1%、全体 39.5%）。反対に、実証研究や規範的研究の採用者が多い。

退職者は、記述的研究採用者が突出して多い（76.9%、全体 33.5%）。規範的研究採用者も多いが、反対に、事例研究採用者や実証研究採用者の割合は全体の傾向より大幅に小さい。

RA は、事例研究、実証研究、および規範的研究の採用者が多い。特に、RA に占める実証研究採用者の割合（57.1%）は全回答者に占める割合（38.3%）を大きく上回っている。

大学院生が事例研究や歴史研究をあまり採用しないという結果は、両研究方法が比較的長期間のトレーニングを要する上に、インタビュー調査や文献調査自体にも多くの時間や研究費を必要とすることに鑑みると、うなずけるものである。また、③でも指摘したように、これらの研究方法を採用するにあたって必要なリサーチ・サイトを確保することが若手には容易でないだろう。それに対し、大学院生に実証研究の採用者が多い理由としては、前述のとおり、就職に有利となる海外での学会報告や論文掲載等の業績を積む上で、実証研究のスキルを身につけることが必要不可欠である点を指摘できる。所属機関が所有するデータベースや統計システムを利用し、統計的手法を駆使して、実証研究を多く採用することは、研究の緒に就いた大学院生にはより現実的なプロセスと言える。

⑤ 研究方法の組み合わせ

図表VII-6-6 は、研究テーマ1において採用していると回答のあった研究方法を、2つの組み合わせ、および3つの組み合わせに分け、それぞれ実数と割合を年代別、専門分野別にまとめた図表である。

図表VII-6-6 テーマ1における研究方法の組み合わせ（年代別・専門分野別）

	研究方法 2つの組み合わせ		研究方法 3つの組み合わせ		(参考) 全回答者に占める 人数&割合	
	20代	11	9.2%	8	15.4%	30
30代	32	26.9%	6	11.5%	94	22.5%
40代	24	20.2%	15	28.8%	98	23.4%
50代	27	22.7%	8	15.4%	81	19.4%
60代	14	11.8%	11	21.2%	69	16.5%
70代以上	7	5.9%	4	7.7%	38	9.1%
無回答	4	3.4%	0	0%	8	1.9%
財務会計	74	62.2%	25	48.1%	234	56.0%
管理会計	23	19.3%	15	28.8%	112	26.8%
監査	9	7.6%	2	3.8%	30	7.2%
税務会計	7	5.9%	7	13.5%	22	5.3%
その他	6	5.0%	3	5.8%	18	4.3%
無回答	0	0%	0	0%	2	0%
計	119	100%	52	100%	418	100%

研究方法の組み合わせを年代別、および専門分野別にみると、研究方法が2つの場合は、回答者に占める割合を全体のそれと比較しても、大きな乖離はないことがわかる。研究方法2つの組み合わせに年代や専門分野による顕著な違いは観察されない。

一方、3つの研究方法の組み合わせでは若干の相違がみてとれる。まず、20代の回答者は、3つの研究方法を積極的に採用している。図表VII-6-6にあるように、全回答者(418人)に占める20代の割合は7.2%であるが、研究方法を3つ組み合わせていると回答したうちの15.4%が20代である。その反動か、3つの研究方法を組み合わせていると回答した研究者に占める30代の割合(11.5%)は、全体のそれ(22.5%)を10.0%ポイント下回っている。総じて、研究方法2つの組み合わせよりも、3つの組み合わせの方が年代によるバラツキがあるようである。

また、専門分野別では、3つの研究方法を組み合わせている財務会計の研究者の割合が小さく(48.1%、全体56.0%)、反対に税務会計の研究者は多い(13.5%、全体5.3%)。

図表VII-6-7は研究方法2つの組み合わせのうち多かった上位4つを、図表VII-6-8は研究方法3つの組み合わせのうち多かった上位4つを、それぞれ年代と専門分野とに分けて集計したものである。

図表VII-6-7 テーマ1における年代別・専門分野別×研究方法2つの組み合わせ

	記述的 + 規範的	事例 + 実証	事例 + 歴史	事例 + 記述的
20代	3		2	1
30代	7	4	6	
40代	5	4	2	2
50代	7	2	2	3
60代	1	4		2
70代以上	1	1		
無回答		1		1
財務会計	14	8	7	4
管理会計	6	3	3	3
監査	1	3	1	
税務会計	3	1	1	1
その他		1		1
無回答				
計	24	16	12	9

研究方法2つの組み合わせでは、「記述的と規範的」という研究方法の組み合わせを採用する研究者が最も多いことがわかる(24人)。これは、第VIII章「理論的研究」における考察とも合致する結果である。次いで「事例と実証」の16人、「事例と歴史」12人、「事例と記述的」9人という結果であった。事例研究や記述的研究を採用する研究者は、他の研究方法と組み合わせる場合が多いことがわかる。

「事例と実証」の併用は、さまざまなケースが考えられる。データ分析やサーベイ調査等の実証研究の結果を受けて、ベストプラクティスや特殊な事例の紹介、より詳細な分析のために事例研究を採用する場合、「実証研究→事例研究」のプロセスになろう。あるいは、実証研究の前提として事例を収集し、企業の現状を把握することで、より現実的な仮説を構築し、精緻な実証モデルを設計することもある。この場合は「事例研究→実証研究」というプロセスである。上記は必ずしも両研究方法が論文の中で公表されているとは限らない。「実証→事例」・「事例→実証」のどちらのプロセスをとるにしても、研究を進める過程で両研究方法を採用していれば、「事例と実証」を併用していると言える。

一方、3つの研究方法を組み合わせた場合はどうであろうか。図表VII-6-8は、研究方法3つの組み合わせについて、多い組み合わせを年代別、および専門分野別に整理した図表である。

図表VII-6-8 テーマ1における年代別・専門分野別×研究方法3つの組み合わせ

	事例 + 記述的 + 規範的	事例 + 記述的 + 実証	事例 + 規範的 + 実証	記述的 + 規範的 + 歴史
20代		3	1	2
30代	3			
40代	2	4	1	1
50代	1		2	2
60代	4	2	1	
70代以上	1	1		
無回答				
財務会計	4	6	4	1
管理会計	4	3		3
監査				1
税務会計	2	1	1	
その他	1			
無回答				
計	11	10	5	5

研究方法3つの組み合わせで多かったのは、「事例と記述的と規範的」の11人、「事例と記述的と実証」の10人である。やはり、事例研究と記述的研究を他の研究方法と併せて採用する研究者が多い。

⑥ 研究方法と成果の関係

研究の「成果」は、何をもって推し量ることができるであろうか。本質問票調査では、国内公表論文の質（学会賞などの受賞歴）や量（年間の平均公表論文数など）とともに、海外の学術雑誌への投稿の有無についても尋ねている。第4節で詳述のとおり、女性研究

者と 20 代ならびに 30 代の研究者は、成果目標として海外の学術雑誌への投稿を重視している。

本節で分析対象とする最終成果は、国内における年間平均公表論文数と、女性研究者が重視している海外の学術雑誌への投稿の有無の 2 つに絞る。学会報告ももちろん研究成果であるが、学会報告の後に論文として公表することが一般的と考えられるため、ここでは学会報告をプロセスと解釈し、論文を研究の最終成果ととらえた。また、質問票では直近 3 年間の公表論文数も尋ねている。しかし、就職や昇進のために論文“数”を必要としている若手研究者と、すでに任期なしの教授職に就いている研究者では、「直近 3 年間」の意味合いが異なってくる。さらに、直近 3 年間に所属機関において校務負担の大きい役職に就いている場合、その 3 年間は当該研究者の平均的な研究成果を量る期間として適切ではないだろう。これらの理由から、本項で分析対象とする成果は、国内における年間平均公表論文数と海外の学術雑誌への投稿の有無とする。

研究方法と成果の関係に女性研究者固有の特徴は観察できるであろうか。

図表VII-6-9 は、国内における年間平均公表論文数を研究方法別・男女別にまとめた図表である。

図表VII-6-9 研究方法別・男女別×国内における年間平均公表論文数

	分析的研究				実証研究				実験研究			
	女性		男性		女性		男性		女性		男性	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0篇	0	0.0%	4	8.5%	0	0.0%	5	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
1篇	4	30.8%	14	29.8%	16	50.0%	38	29.9%	1	50.0%	6	30.0%
2篇	4	30.8%	12	25.5%	10	31.3%	41	32.3%	0	0.0%	11	55.0%
3篇	2	15.4%	10	21.3%	5	15.6%	25	19.7%	0	0.0%	2	10.0%
4～6篇	0	0.0%	3	6.4%	0	0.0%	8	6.3%	0	0.0%	1	5.0%
7～9篇	1	7.7%	2	4.3%	0	0.0%	3	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
10篇以上	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	3	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
1篇、2篇	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3篇、4～6篇、7～9篇	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	15.4%	1	2.1%	1	3.1%	3	2.4%	1	50.0%	0	0.0%
計	13	100%	47	100%	32	100%	127	100%	2	100%	20	100%

	記述的研究				規範的研究				歴史研究			
	女性		男性		女性		男性		女性		男性	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0篇	1	2.9%	3	2.9%	0	0.0%	4	4.0%	0	0.0%	5	7.6%
1篇	10	29.4%	29	27.9%	15	50.0%	35	34.7%	5	29.4%	19	28.8%
2篇	16	47.1%	33	31.7%	8	26.7%	32	31.7%	5	29.4%	22	33.3%
3篇	3	8.8%	21	20.2%	3	10.0%	13	12.9%	3	17.6%	11	16.7%
4～6篇	1	2.9%	9	8.7%	1	3.3%	6	5.9%	1	5.9%	3	4.5%
7～9篇	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	2	2.0%	1	5.9%	1	1.5%
10篇以上	0	0.0%	4	3.8%	0	0.0%	5	5.0%	1	5.9%	3	4.5%
無回答	3	8.8%	3	2.9%	3	10.0%	4	4.0%	1	5.9%	2	3.0%
計	34	100%	104	100%	30	100%	101	100%	17	100%	66	100%

	事例研究				その他				回答者全体			
	女性		男性		女性		男性		女性		男性	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0篇	0	0.0%	3	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	19	5.9%
1篇	13	34.2%	38	30.2%	1	33.3%	9	69.2%	35	38.5%	118	36.4%
2篇	16	42.1%	45	35.7%	1	33.3%	1	7.7%	31	34.1%	99	30.6%
3篇	5	13.2%	23	18.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	11.0%	45	13.9%
4～6篇	0	0.0%	6	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	13	4.0%
7～9篇	1	2.6%	2	1.6%	0	0.0%	2	15.4%	1	1.1%	7	2.2%
10篇以上	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	8	2.5%
無回答	2	5.3%	6	4.8%	1	33.3%	1	7.7%	10	11.0%	14	4.3%
計	38	100%	126	100%	3	100%	13	100%	91	100%	324	100%

(注) 各研究方法のうち、性別が無回答である回答者および年間平均論文数が複数回答されている回答を除いている。

回答者全体（418人）でみると、国内における年間平均公表論文数の割合に男女による差はないようである。男女ともに、年間平均の公表論文数は1篇が最も多く（男性36.4%、女性38.5%）、次いで2篇（同30.6%、34.1%）、3篇（同13.9%、11.0%）と続く。しかし、採用している研究方法別にみると、全体平均からの乖離や男女による差が顕われる。

まず、事例研究の採用者、および記述的研究の採用者は、男女ともに、年間平均の公表論文数を2篇と回答した研究者が最も多い。特に女性は、事例研究では42.1%、記述的研究では47.1%が年間平均2篇の論文を公表している。事例研究、および記述的研究の採用者は全体平均よりも公表論文数が多く、女性にその特徴が顕著である。

実証研究採用者や規範的研究採用者の公表論文数における特徴は、男女間で若干の差があることである。両研究方法ともに、女性回答者の半数（50.0%）が年間平均の公表論文数を1篇と回答しており、この数字は女性の全体平均（38.5%）や、男性の当該研究方法採用者（実証29.9%、規範的34.7%）を上回っている。

さらに、女性研究者と20代ならびに30代の研究者が成果目標として重視している海外学術雑誌への投稿を取り上げる。図表VII-6-10は、研究方法別に、海外学術雑誌への投稿の有無を整理した図表である。

図表VII-6-10 研究方法別×海外学術雑誌への投稿の有無

	海外投稿あり		海外投稿なし		計
	人数	割合	人数	割合	
事例研究	37	22.4%	128	77.6%	165
実証研究	52	32.5%	108	67.5%	160
記述的研究	25	17.9%	115	82.1%	140
規範的研究	21	15.8%	112	84.2%	133
歴史研究	21	25.0%	63	75.0%	84
分析的研究	13	21.3%	48	78.7%	61
実験研究	10	45.5%	12	54.5%	22
その他	0	0%	16	100%	16
計	91人	21.8%	327人	78.2%	418人

（注）性別が無回答であった回答者を含む。

回答者全体（418人）では、海外学術雑誌への投稿経験のある回答者の割合は21.8%、投稿経験のない回答者は78.2%である。採用している研究方法別にみると、全体平均から最も乖離しているのは実験研究であり、全体平均と比べて、実験研究の採用者は海外学術雑誌への投稿率が高い（45.5%）。しかし、実験研究採用者はサンプル数が少ないことに留意する必要がある。実証研究の採用者も海外学術雑誌への投稿率が高い（32.5%）。

反対に、規範的研究、および記述的研究の採用者は海外学術雑誌への投稿率が低い（15.8%、17.9%）。その他の研究方法は、おおよそ投稿ありが20%前後、投稿なしが80%前後であり、全体平均との差はないことがわかる。

上記の傾向は、性別によって変化するであろうか。図表VII-6-11は、研究方法別に、海外学術雑誌への投稿の有無を男女別に整理した図表である。

図表VII-6-11 研究方法別・男女別×海外学術雑誌への投稿の有無

【女性】	海外投稿あり		海外投稿なし		計
事例研究	8	21.1%	30	78.9%	38
実証研究	9	28.1%	23	71.9%	32
記述的研究	4	11.8%	30	88.2%	34
規範的研究	1	3.3%	29	96.7%	30
歴史研究	6	35.3%	11	64.7%	17
分析的研究	2	15.4%	11	84.6%	13
実験研究	0	0%	2	100%	2
その他	0	0%	3	100%	3
女性回答者全体	19人	20.9%	71人	79.1%	91人
【男性】	海外投稿あり		海外投稿なし		計
事例研究	29	23.0%	97	77.0%	126
実証研究	43	33.9%	84	66.1%	127
記述的研究	21	20.2%	83	79.8%	104
規範的研究	20	19.8%	81	80.2%	101
歴史研究	15	23.4%	49	76.6%	64
分析的研究	11	23.4%	36	76.6%	47
実験研究	10	50.0%	10	50.0%	20
その他	0	0%	13	100%	13
男性回答者全体	72人	22.2%	252人	77.8%	324人

女性回答者全体（91人）でみると、海外学術雑誌への投稿経験のある研究者の割合は20.9%、投稿経験のない研究者は79.1%、男性回答者全体（324人）でみると、海外投稿あり22.2%、海外投稿なし77.8%であり、回答者全体の平均と同水準である。

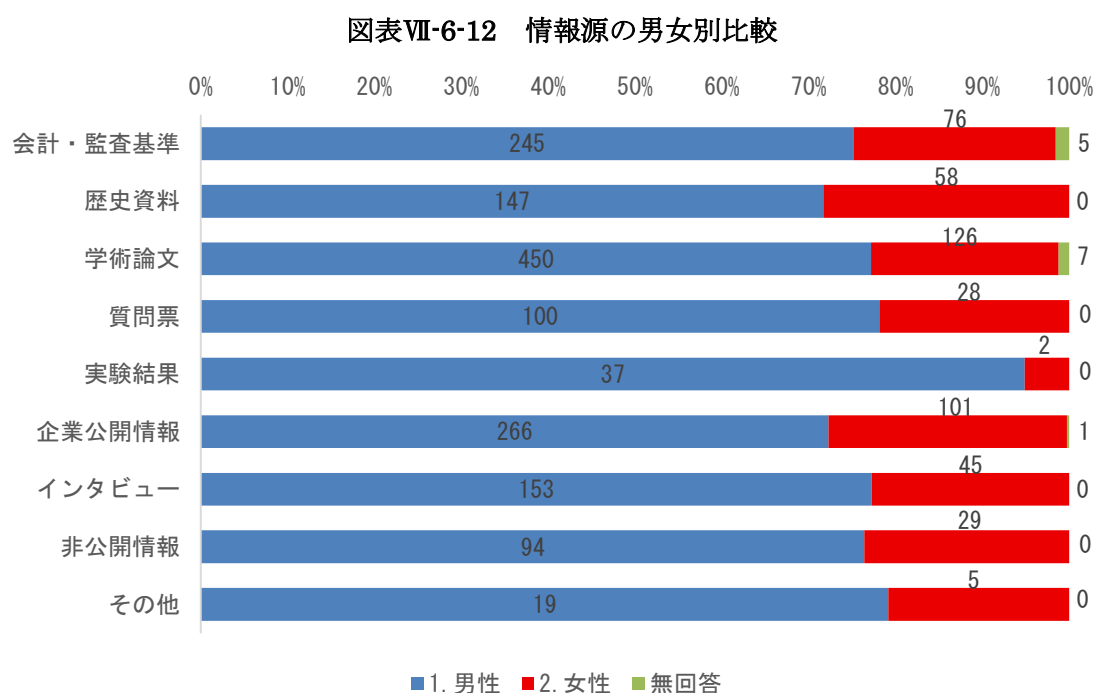
男女の相違に着目すると、男性よりも女性の方が、研究方法によって海外学術雑誌への投稿率にバラツキがある。歴史研究では17人中6人（35.3%）が投稿しているが、規範的研究では30人中1人しか投稿経験がない（3.3%）。一方、男性は投稿率が顕著に低い研究方法はなく、最も特徴的な点は実験研究の採用者の半数が海外学術雑誌へ投稿していることである。海外学術雑誌への投稿率が高い、女性の歴史研究採用者や男性の実験研究採用者にとくに若手研究者が多いという結果は観測されていないため（図表VII-6-5）、上記投稿率の違い（バラツキ）は研究方法によるものと考えられる。

男女に共通する傾向は、実証研究の採用者に海外投稿の経験者が多いことである。先に指摘したように、実証研究採用者の90%以上が、所属機関が所有するデータベースや統計ソフトを利用することができる常勤研究者ないし大学院生である。常勤研究者や大学院生は、整備された環境のもと、積極的に海外学術雑誌に投稿していることも推察される。逆に言うと、非英語圏の研究者が海外学会にて報告がアクセプトされたり、海外学術雑誌に

掲載されるためには、量的研究でないと現実的には困難であるのかもしれない。質的研究は高度な英語力と一般的により長期の研究期間が必要であり、海外学術雑誌への掲載はさらに困難であろう。実証研究が受け入れられやすい海外学術雑誌が多いことも、背景として併せて指摘できる。

(2) 情報源の分析

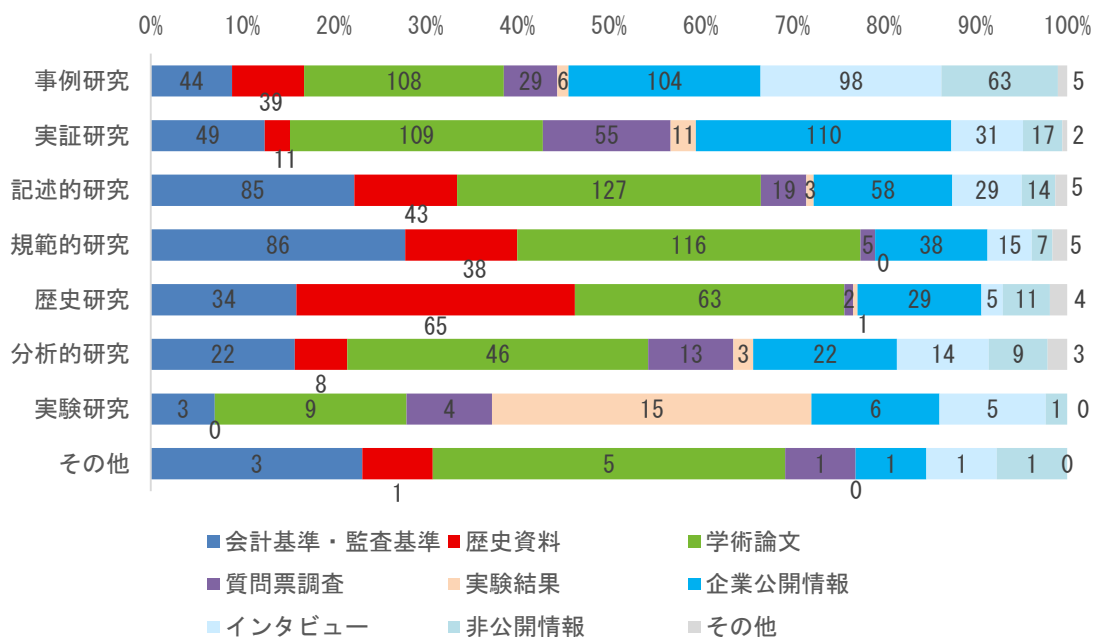
図表VII-6-12は、用いる情報源を男女別に整理した図表である。



第3節（単純集計）で示したとおり、本質問票調査の回答者の男女比率は男性 77.5%、女性 21.8%であり、「実験結果」以外の情報源については回答者全体の男女比率から大きくは乖離しない結果となった。情報源について男女別の違いが観察できるのは「実験結果」だけである。情報源と研究方法の関係の中でも、「実験結果」と「実験研究」は切っても切れないものであるし、採用する研究方法を実験研究と回答した女性回答者が 2 名のみであったことを考えると（図表VII-6-1）、情報源として「実験結果」を活用する女性回答者の割合が少ないこともうなずける。概して、用いる情報源に女性研究者固有の特徴はないと言えそうである。

そこで次に、情報源と研究方法の関係をみてみよう。図表VII-6-13は、用いる情報源を研究方法別に整理した図表である。

図表VII-6-13 情報源の研究方法別比較



やはり、実験研究では、「実験結果」が情報源として最も多く活用されており、他の研究方法と比較して突出している。

歴史研究では、当然ではあるが「歴史資料」が情報源として最も多く活用されている。実験研究には「実験結果」が、歴史研究には「歴史資料」がそれぞれ必要不可欠であることは当然であるが、図表VII-6-13のように他の研究方法と比較してみると、その密接な関係が再確認できるだろう。

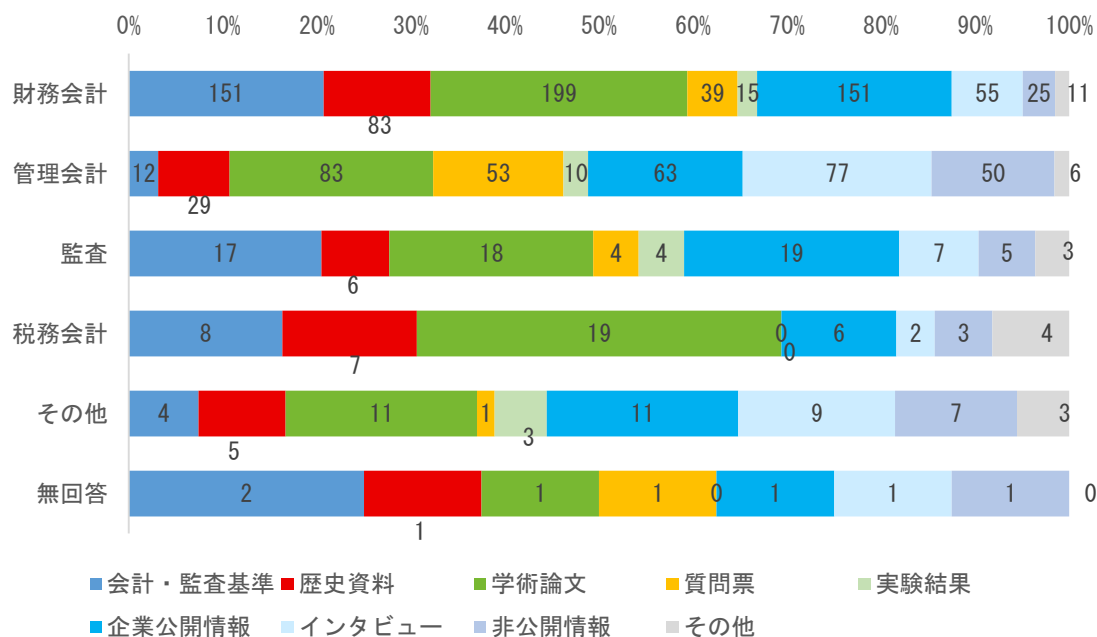
実証研究では、「企業公開情報」が情報源として最も多く活用されている。多量のデータを統計学的手法を用い分析することが多い実証研究にとって、企業が公開する情報の重要性は大きいと言えよう。前述のとおり、大学院生を含む若手研究者は実証研究を採用する割合が大きい。若手研究者が実証研究を採用し研究を継続するためには、所属機関が所有するデータベースや統計ソフトを利用できる整備された環境が必要不可欠であろう。

事例研究では、他の研究方法に比べて、「インタビュー」や「非公開情報」の活用割合が大きいことが特徴である。とくに、(1) ①で述べたように、女性研究者は男性研究者と比較して、若い年代に事例研究でインタビュー調査を採用する研究者が多い。

また、事例研究、記述的研究、規範的研究、分析的研究、その他では、「学術論文」が情報源として最も多く活用されている。いずれの研究方法を採用するにしても、研究の緒に就く際には情報源として「学術論文」が必要不可欠であるということだろう。

図表VII-6-14は、用いる情報源を専門分野別に示した図表である。

図表VII-6-14 情報源の専門分野別比較



(注) 研究テーマ 1、2 の別なく、少なくとも 1 つ以上選択された情報源の数を示している。

専門分野別にみても、最も用いられている情報源は「学術論文」である。本節で分析対象とする「研究の成果」を、「国内における年間平均公表論文数」と「海外の学術雑誌への投稿の有無」の 2 つに絞ったが、情報源として「学術論文」が最も重用されていることを踏まえても、上記 2 つは「研究の成果」として適切であると考えられる。

管理会計では、他の専門分野に比べて、「質問票」、「インタビュー」、「非公開情報」が情報源として活用されている。一般に入手が難しい情報を用いて研究が行われている傾向が指摘できよう。(1) ②で示したとおり、管理会計と税務会計では事例研究が多く採用されている(図表VII-6-2)。事例研究には「会計基準・監査基準」よりも、「質問票」や「インタビュー」、「非公開情報」といった情報源が重要視されていることがわかる。

しかしその一方で、税務会計では、情報源として特に「学術論文」が多く活用されており(38.8%)、管理会計における「事例研究」と税務会計における「事例研究」とは、アプローチが異なる可能性が大きい。

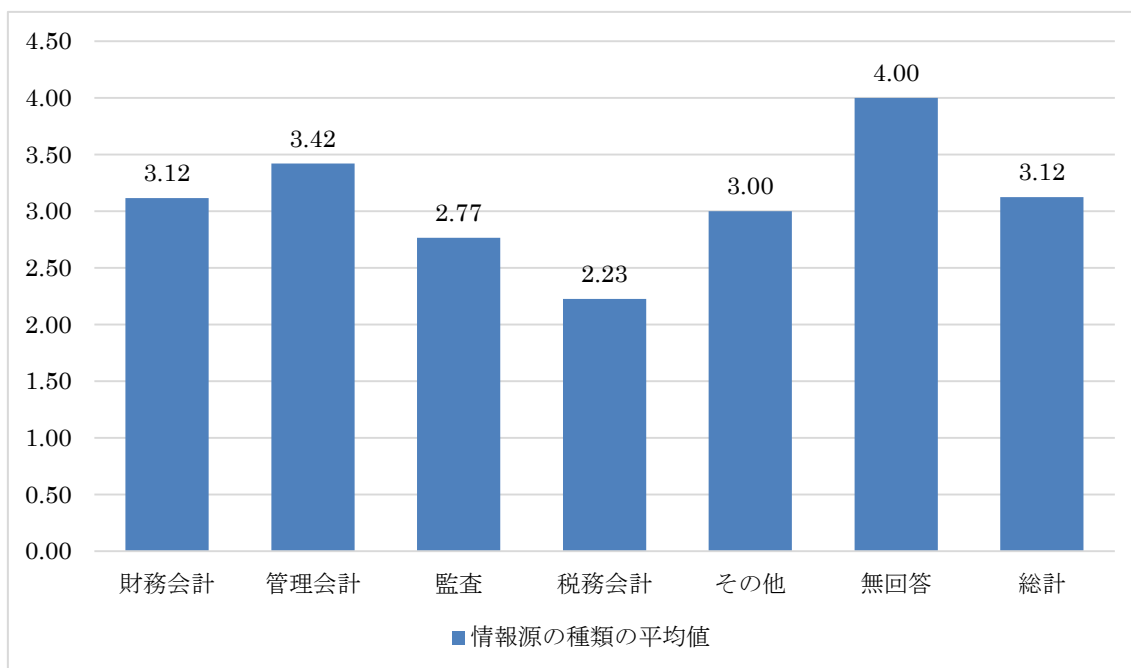
図表VII-6-15 は、情報源の種類数を男女別に整理した図表である。

図表VII-6-15 情報源の種類数の男女別比較

	観測値	平均値	標準偏差	最小値	25%	中央値	75%	最大値
男性	324	3.077	1.663	0.000	2.000	3.000	4.000	8.000
女性	91	3.319	1.659	0.000	2.000	3.000	4.000	8.000
無回答	3	2.333	0.577	2.000	2.000	2.000	3.000	3.000
計	418	3.124	1.659	0.000	2.000	3.000	4.000	8.000

用いる情報源の種類数の平均値は、男性 3.077、女性 3.319 であり、女性が若干多いものの、男女間で統計的に有意な差はない。しかし、専門分野別にみると、図表VII-6-16 に示すとおり、情報源の種類が最も多いのは、大きな差ではないが管理会計であることがわかる（無回答を除く）。

図表VII-6-16 情報源の種類数の専門分野別比較



続いて、財務会計、監査、税務会計、その他となっている。管理会計研究者が多く採用する事例研究では、様々な角度や切り口でもって当該事例を深く分析すると考えられるため、それに応じて用いる情報源の種類も多くなると推察される。

(3) 小括

「わが国の女性会計研究者の現状と課題を明らかにし、これからこの分野に進もうとしている若手の一助とすること」という本研究の目的、また「採用する研究方法、および用いる情報源に女性会計研究者固有の特徴があるか否かを明らかにすること」という本節の目的に鑑み、本節を小括する。

採用する研究方法や用いる情報源について男女間に統計的に有意な差はみられなかった。しかしながら、「採用する研究方法」と「研究方法と成果の関係」について、わずかながら女性会計研究者固有の特徴と思われる、下記の 5 点が確認された。

- ① 男性より女性の方が採用する割合が大きい研究方法は、記述的研究、事例研究、規範的研究であった。ただし、統計的に有意な差はみられなかった（図表VII-6-1）。
- ② 管理会計では、男性より女性の方が事例研究を多く採用している。反対に、実証研究

は女性より男性の方が多く採用している（図表Ⅶ-6-3）。女性に事例研究採用者が多いことは本項①で述べたが、この特徴は管理会計の女性研究者に顕著と言えそうである。

- ③ 男性よりも女性の方が、研究方法によって年間平均の公表論文数に違いがある。事例研究や記述的研究を採用する女性研究者は、全体平均よりも公表論文数が多い。反対に、実証研究や規範的研究を採用する女性研究者の半数が、年間平均の公表論文数を1篇と回答しており、この割合は女性の全体平均や、男性の当該研究方法採用者を上回っている（図表Ⅶ-6-9）。
- ④ 男性よりも女性の方が、研究方法によって海外学術雑誌への投稿率にバラツキがある。歴史研究を採用する女性研究者の海外学術雑誌への投稿率は高く、反対に、規範的研究を採用する女性研究者の海外学術雑誌への投稿率は低い（図表Ⅶ-6-11）。

また、研究方法や情報源に関し、専門分野別、年代別、および職位別比較において全体（男女共通）の傾向も下のとおり確認された。若干の考察をくわえ、整理する。

- ⑤ 専門分野別の特徴として、財務会計では研究方法の採用に男女間の差はなく、男女共に記述的研究や規範的研究を多く採用している。しかし、管理会計では男女間で差がみられる。管理会計全体では事例研究や実証研究を多く採用しているが（図表Ⅶ-6-2）、事例研究は女性が、実証研究は男性が多く採用している（図表Ⅶ-6-3）。ただし、回答者の年代には偏りがあるため、上記傾向には年代による影響も考えられる。財務会計で多く採用されている規範的研究は、経験の浅い若手研究者よりも研究職歴の長い研究者が採用しているのではないかと推察できる。管理会計においては、ベストプラクティスや特殊な事例の紹介、より詳細な分析のために事例研究を採用することが多いだろう。
- ⑥ 年代別の特徴として、研究職歴の長い、経験を積んだ研究者は記述的研究や規範的研究を採用するが、若手研究者は実証研究を採用する場合が多い（図表Ⅶ-6-4）。若手研究者や大学院生は実証研究のスキルを身につけ、海外学会報告や海外学術雑誌への掲載等の業績を積むことで、就職や昇進に役立たせていることが挙げられよう。また、実証研究は、リサーチ・メソッドや研究の貢献が会計学以外の研究領域からみてもわかりやすいため、若手研究者にも採用しやすい上に、歴史研究や規範的研究と比べて、トレーニングしやすいという側面も指摘できる。
- ⑦ 年代が上がるにつれて事例研究の採用割合が大きくなっている（図表Ⅶ-6-4）。研究職歴の短い研究者にとって、事例研究の対象となるリサーチ・サイトとコネクションを持ち、良好な関係を築いて協力を得ることは、研究職歴の長い研究者ほど容易ではないと考えられる。
- ⑧ 職位別の特徴として、任期付き常勤研究者は、実証研究や分析的研究の採用者が全体の傾向より多い。非常勤研究者は、事例研究や歴史研究の採用者が全体の傾向より多い。大学院生は、実証研究や規範的研究の採用者が多く、事例研究や歴史研究の採用

者が全体の傾向より少ない（図表VII-6-5）。所属機関が所有するデータベースや統計ソフトを利用できる環境であるか否かも、研究方法の採用に影響を及ぼしていると考えられる。

- ⑨ 研究方法2つの組み合わせでは、「記述的と規範的」という組み合わせを採用する研究者が最も多い（図表VII-6-7）。研究方法3つの組み合わせでは、事例研究と記述的研究を他の研究方法と併せて採用する研究者が多い（図表VII-6-8）。
- ⑩ 研究方法と成果の関係では、実証研究の採用者に海外投稿の経験者が多い。規範的研究、および記述的研究の採用者は海外学術雑誌への投稿率が低い（図表VII-6-10）。背景として、実証研究が受け入れられやすい海外学術雑誌が多いこと、実証研究採用者の90%以上を占める常勤研究者や大学院生は、整備された環境のもと積極的に海外学術雑誌に投稿していると推察されること、高度な英語力と一般的により長期の研究期間が必要な質的研究による海外学術雑誌への掲載はさらに困難であること、等が考えられる。
- ⑪ 用いる情報源の特徴として、事例研究では、他の研究方法に比べて、「インタビュー」や「非公開情報」の活用割合が大きい（図表VII-6-13）。管理会計では、他の専門分野に比べて、「質問票」、「インタビュー」、「非公開情報」が情報源として活用されている（図表VII-6-14）。情報源の種類が最も多いのは、大きな差ではないが管理会計である（図表VII-6-16）。管理会計研究者が多く採用する事例研究では、様々な角度や切り口でもって当該事例を深く分析すると考えられるため、一般に入手が難しい情報を用いて研究が行われている傾向があり、それに応じて用いる情報源の種類も多くなると推察される。

以上、本節で述べたとおり、質問票調査の回答からは、会計研究者が採用する研究方法、用いる情報源、および研究テーマに関し、わずかながら女性研究者固有の特徴と思われる点が観察されたが、どれも男女間で統計的に有意な差ではなかった¹⁶³。むしろ、専門分野別、年代別、および職位別の要因が大きい可能性を指摘できる。

7 競争的資金の受給を主軸とした分析

本節では、設問【7】の競争的資金の受給状況を主軸とした分析を行う。ここでいう競争的資金とは、科学研究費補助金（以下、科研費）、学内競争的資金、および自由記述によるその他の資金を指し、これらを考察の対象とする。結論を先取りすれば、本節の考察の結果、とくに科研費の受給状況については、男女間に明示的な差異はほとんど見られなかった。ただし、各競争的資金の受給状況について傾向を見だし、その上で男女間の差異

¹⁶³ 今回のスタディ・グループでは、初めての試みとして、会計学者が採用する研究方法の男女差を捉えようとしたのだが、女性研究者のサンプルが少ないために限界があったのも事実である。しかし、女性研究者の数は増加傾向にあり、将来データ・セットがそろえばこうした限界を克服できるだろう。

を見ると、わずかながら特徴が見られる部分もあった。

そこで、本節では、競争的資金の獲得状況について、①回答者全体に見られる特徴や傾向をまず抽出し、その上で、②男女間における差異の有無、を考察することとする。本節の手順として、競争的資金の受給状況や回答者の偏りの有無など、各考察をするための前提や傾向等を確認する。次いで、それぞれの資金ごとに、上記の①および②に沿って考察を行う。

(1) 科研費および学内競争的資金の需給の概要

① 科研費における会計学（細目）の概要

日本学術振興会が公表するデータによれば、平成 27 年度の科研費の配分状況（新規採択分）においては、全体で 26,382 件が採択され、635 億 7,920 万円が直接経費として支給されている。会計学を含む社会科学分野には、9,282 件の応募が見られる。そのうち 2,825 件（応募 9,282 件、採択率 30.4%）が採択され、41 億 3,015 万円が配分されている¹⁶⁴。つまり、社会科学分野に配分される科研費全体における採択の割合は、採択件数で 10.7%、配分額で 6.5%であり、採択件数に比べて社会科学分野に配分される直接経費の総額が少ないようである。

この社会科学のなかで、会計学を含む文科である経営学には、1,254.5 件の応募があり、382.5 件が採択されている（採択率 30.5%）。社会科学全体での 2,825 件の採択のうち、経営学（文科）として 13.5%が採択されており、直接経費としては 4 億 7,715 万円（社会科学全体の 11.6%）が配分されている。経営学の 1 課題あたりの平均配分額（直接経費）は、124 万 7 千円であり、社会科学の 7 つの文科のなかでも最も少ない金額になっている¹⁶⁵。採択率自体は社会科学全体と経営学の間には大きな差は見られなかったが、配分額には差が見られるようである。

次いで、経営学の細目である会計学には、287 件の応募が有り、そのうちの 91 件が採択されている。全体に占める会計の割合は、科研費全体では 0.34%、社会科学（分野）では 3.2%、経営学（文科）の 3 つの細目の中では 32.2%を占めている。会計学だけを見たときの採択率は 31.7%であり、社会科学全体および経営学全体の採択率と同程度の比率になっている。ただし、細目ごとの配分額は公表されていないため、会計学への配分額総額は不明である。そのため、会計学への配分額が、社会科学全体や経営学（文科）の中でどの程度の割合を占めるのかはわからなかった¹⁶⁶。

¹⁶⁴ 本データは、平成 27 年度科学研究費のうち、「特設分野研究」および「奨励研究」を除く研究課題について分類されている。https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/kohyo/h27_01.html を参照（2016 年 6 月 28 日）

¹⁶⁵ なお、社会科学分野の 1 課題あたりの平均配分額（直接経費）の内訳は、高い順に経済学（189 万 7 千円）、政治学（165 万 4 千円）、心理学（155 万 8 千円）、教育学（134 万 9 千円）、社会学（130 万 7 千円）、法学（130 万 4 千円）である。

¹⁶⁶ 配分額は不明であるが、日本学術振興会の公表するデータに基づけば、経営学（文科）の中でやや配分額が少ない可能性を推測することができる。基盤研究（A）は、たとえば平成 27 年度の 1 課題あた

以上のように、科研費において会計学に与えられる採択・配分は限られている。この限られた採択数・配分額について、回答者の中に何らかの差異が見られるのか、および男女間で差異が見られるのか、の2点について考察する。

② 本調査における科研費の受給の概要

本調査によれば、これまでに代表者、分担者を問わずに科研費を受給したことのある回答者は247人で、全体の59.1%を占めている。また、直近3年間（平成25年度から平成27年度）に科研費を受給していたのは180人（43.1%）であった。

なお、上述のとおり平成27年度の会計学（細目）における採択率は31.7%であった。ただし、この数値は応募件数に対する採択件数の割合を示しており、応募しなかった会員を含まない。本調査では平成25年度から平成27年度までの3年間のうちのいずれかの年度で受給しているかどうかの有無をうかがっており、回答者には応募しなかった会員も含まれているものと考えられる。日本学術振興会の公表するデータに基づく採択率と本調査における受給率とを比較することはできないだろう。そこで、日本会計研究学会の会員数に対する採択件数の割合と本調査における受給割合を比べると、24.0%（採択数452件/会員数1,883人）¹⁶⁷と43.1%であり、本調査の受給割合の方が19.1%ポイント高かった。本調査の回答者は科研を受給している方に偏っているかもしれない。このことは、分析する上で留意する必要がある。

③ 本調査における学内競争的資金の受給の概要

学内の競争的資金の受給状況であるが、科研費に比べて受給者数が少なく、全回答者のうちの86人（20.6%）であった。ただし、科研費の受給状況と学内の競争的資金の受給状況についてクロス集計をすると、科研費を受給し、かつ学内の競争的資金を受給している方は、61人（14.6%）であった。学内の競争的資金を受給している方の多くが、科研費も受給していることがうかがえる。また、本設問に関しては、無回答が128人（30.6%）と他の設問に比べて非常に多かった。自由記述欄には、個人研究費以外の制度がないとのコメントもあり、学内にそもそも競争的資金が整備されていないなど、回答できない理由があ

りの配分額が1,150万9千円とあるように、基盤研究（B）の495万8千円や基盤研究（C）の136万7千円と比べて、通常大きな金額が配分される。この基盤研究（A）について、経営学（文科）の細目である経営学（細目）、商学、会計学の採択件数を見ると、経営学（細目）3件（応募10件）、商学0件（応募2件）、会計学0件（応募2件）となっており、配分額の大きな研究種目が配分されていないことがわかる。これは単年度だけの傾向ではなく、本調査で考察対象期間とした平成25年度から平成27年度までの3年間においても、各細目の合計採択数は、経営学（細目）10件（応募37件）、商学1件（応募7件）、会計学1件（7件）であった。会計学は、社会科学の中でもっとも1課題当たりの配分額の少ない経営学（文科）の3つの細目の中でも、決して配分額が多くはないと考えられる。

¹⁶⁷ 本研究では平成25年度から平成27年度のいずれかの年度に科研費を受給しているかについて問うており、その開始時期は必ずしも当該3年間とは限らない。多くの科研費が3年間の受給期間であることを考慮すれば、平成23年度から平成27年度までの間に受給が開始されたことになる。そこで、科研費の採択総数の算定にあたっては、平成23年度から平成27年度までの5年間に会計学（細目）として採択された課題の合計とした。

った可能性もある。くわえて、「受給経験なし」と回答された方の中には、大学院生または就職したばかりでまだ申請の機会がない、などの回答もあり、競争的資金を申請できる職位にないため無回答とした回答者もいるものと思われる。無回答が多く、また個別のインタビューにおいて大学ごとの支援制度も大きく異なることが明らかとなったため、本節では統計的な処理はこれ以上行わないこととする。

このほか、本調査票では、競争的資金の受給を受けていない方に対して、その理由をうかがった。理由のうちもっとも多いのは、個人研究費で十分(55人)というものであった。また、学内の設備で十分(18人)との回答もあった。研究スタイルや所属機関の状況に応じて追加的な研究資金を必ずしも必要とはしない方も一部いるようである。とはいえ、私費を追加せざるを得ないという回答も自由記述欄にて複数散見された。より具体的に、競争的資金の獲得に至らなかったため、私費を投入しているとの記述も見られた。その一方で、競争的資金獲得のための書類の準備が煩雑であるのに対して、受給額が少ないとの意見もあった。しかしながら、科研費に関して見れば、限られた原資を多くの応募者に配分すれば1課題当たりの平均配分額は少なくなり、1課題当たりの平均配分額を多くすれば採択率が低くなることは明らかであり、科研費の会計学への配分総額そのものが増えない限り、解決は難しいと思われる。

④ 本調査における自由記述に見られた競争的資金の概要

全回答者 418 人のうち科研費および学内の競争的資金以外の競争的資金を受給しているとして、自由記述欄に回答をいただいたのは 58 人(13.9%)であった。科研費の 43.1%、学内競争的資金の 20.6%に比べて少ないようである。また、それらの競争的資金は多様であり、30 種以上の資金が見られた¹⁶⁸。各競争的資金は、回答者のうち 1 人しか受給していないものが 20 以上であった。また、複数の回答者が受給を受けている資金は 8 つのみであった。1 つの資金を除いて、いずれも 10 人未満の受給であり、それらを具体的に分析すると、個人が特定しうるかもしれない。そのため、ここでは唯一 10 人以上の受給がみられた公益財団法人メルコ学術振興財団(以下、メルコ学術振興財団)についてのみ概要を述べることとする。メルコ学術振興財団による資金を 26 人の回答者が受給経験を有しており、全体の 6.2%、科研費および学内の競争的資金以外の競争的資金受給者の 44.8%を占めている。ただし、同財団からの資金受給者の中には、他の競争的資金を受給している方もおり、メルコ学術振興財団からの受給者だけで全体の 44.8%を占めるものではない。また、同財団からは研究助成、出版助成、国際交流など種々の資金が提供されているものの、回答者ごとにどの資金を得ているのかは、記述のない回答者もあり、その内訳は不明であった。くわえて、メルコ学術振興財団から資金の受給を受けているのは、男性回答者 19 人、女性回答者 7 人であった。また、メルコ学術振興財団は、管理会計研究に対して研究助成を行

¹⁶⁸ 一部具体的な資金名を確認できなかったものがあつたため、総数を明確にせず、「30 種以上」としている。

っていることから、受給者のほとんどが、専門分野として管理会計を選択していた。

(2) 受給に関する男女間の差異

調査票において、われわれは、全体としての傾向を見るために①これまでに科研費の受給を受けたことがあるかどうか（以下、これまでの科研費受給）、②平成25年度～平成27年度までの間に科研費の受給を受けたか（以下、直近3年間の科研費受給）、の2点を基に質問項目を展開した。なお、いずれも男女間において統計的に有意な差はほぼ見られなかった。そのため、以下ではデータとして男女別の観測値と割合を主として示している。

① これまでの科研費受給

これまでに科研費を受給したことがある割合（59.1%、247人）に関して、男女のそれぞれの状況を見ると、男性が59.0%（191人）、女性が58.2%（53人）であり、男女とも全体の割合とほぼ同比率の受給である。両者に差異はないように思われる。

次の図表VII-7-1は、年代別に男女の受給率を整理したものである。なお、無回答は除外している。

図表VII-7-1 科研費の年代・男女別受給経験

	計	受給あり			受給なし			受給有無無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
20代	30	7 28.0%	0 0.0%	7 23.3%	18 72.0%	5 100.0%	23 76.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
30代	94	37 59.7%	18 56.3%	55 58.5%	25 40.3%	14 43.8%	39 41.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
40代	98	44 68.8%	23 67.6%	67 68.4%	19 29.7%	10 29.4%	29 29.6%	1 1.6%	1 2.9%	2 2.0%
50代	81	43 63.2%	8 61.5%	51 63.0%	24 35.3%	5 38.5%	29 35.8%	1 1.5%	0 0.0%	1 1.2%
60代	68	31 49.2%	3 60.0%	34 50.0%	32 50.8%	2 40.0%	34 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
70代以上	38	25 67.6%	1 100.0%	26 68.4%	10 27.0%	0 0.0%	10 26.3%	2 5.4%	0 0.0%	2 5.3%
無回答	6	4 80.0%	0 0.0%	4 66.7%	1 20.0%	1 100.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

（注）性別無回答を除く。パーセンテージは、各年代の男女別回答者総数に占める受給あり・なしの受給率を表している。たとえば、20代男性の受給率は、受給ありの回答者が7人に対して、受給なしが18人、無回答が0人であるため、28.0%（7÷25）と計算される。

年代別で見ると、20代の受給が、全体の平均（59.1%）に対して、男性28.0%（7人）、女性0%（0人）と少ない。70代以上に関しては37人の男性回答者のうち25人（67.6%）が受給経験のあることが明らかとなっている。これは、男性全体の中でも2番目に多いものである。同年代の女性の受給は100%（1人）である。ただし、両者とも女性のサンプル数が非常に少ないことには注意が必要である。また、40代や70代以上も男女を問わず受給経験が全体の平均よりも大きい。しかしながら、全体との平均で見れば、30代の男性が平均をやや上回っているのに対し、30代の女性は平均を下回っていることがわかる。

また、専門分野別の科研費の受給状況は図表VII-7-2のとおりである。

図表VII-7-2 専門分野別・男女別のこれまでの科研費の受給状況

	合計	受給あり			受給なし			受給有無無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
財務会計	232	98 56.6%	30 50.8%	128 55.2%	72 41.6%	29 49.2%	101 43.5%	3 1.7%	0 0.0%	3 1.3%
管理会計	112	63 69.2%	16 76.2%	79 70.5%	28 30.8%	4 19.0%	32 28.6%	0 0.0%	1 4.8%	1 0.9%
監査	29	15 65.2%	3 50.0%	18 62.1%	8 34.8%	3 50.0%	11 37.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
税務会計	22	6 28.6%	0 0.0%	6 27.3%	15 71.4%	1 100.0%	16 72.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	18	7 50.0%	4 100.0%	11 61.1%	6 42.9%	0 0.0%	6 33.3%	1 7.1%	0 0.0%	1 5.6%
無回答	2	2 100.0%	0 -	2 100.0%	0 0.0%	0 -	0 0.0%	0 0.0%	0 -	0 0.0%
計	415	191 59.0%	53 58.2%	244 58.8%	129 39.8%	37 40.7%	166 40.0%	4 1.2%	1 1.1%	5 1.2%

(注) 性別無回答者を除く。パーセンテージは、各専門分野の男女別回答者総数に占める受給あり・なしの受給率を表している。たとえば、財務会計の男性の受給率は、受給ありの回答者が98人に対して、受給なしが72人、無回答が3人であるため、56.6% (98÷173) と計算される。

なお、専門分野ごとの男女間の受給割合に有意な差があるかをカイ二乗検定によって検証したが、男女間に有意な差は見られなかった。ただし、実数としては、男女とも財務会計、管理会計、監査、税務会計の順に多く、本調査の専門分野ごとの回答者数の順と同じであった。しかしながら、受給している割合で見ると、男性は管理会計、監査、財務会計、税務会計の順、女性は管理会計、財務会計、監査、税務会計の順であった。管理会計の受給割合が大きいようである。また、女性の方が男性よりも受給割合が高かったのは、管理会計のみであった。

② 直近3年間の科研費受給（平成25年度～平成27年度）

次に、直近3年間の科研費の受給について考察する。平成25年度から平成27年度の間には科研費を受給しているのは、代表者かつ分担者が56人(13.4%)、代表者75人(17.9%)、分担者49人(11.7%)であった。つまり、3年間に何らかの形で科研費を受給しているのは全体の43.1%(180人)であった。これを男女別で見ると、男性が132人(40.7%)、女性が47人(51.6%)であり、直近3年間で科研費を受給しているのは、女性の方が割合の多いことがわかる。日本学術振興会の公表するデータにしたがえば、平成25年度から平成27年度までの間の新規応募総数(271,678件)に対する採択数(74,775件)の割合は27.5%であった¹⁶⁹。これを男女別で見ると、男性が28%、女性が27%であり、両者に差はないように考えられる。日本学術振興会が公表する値は文理の区分をしていないし、会計を細目

¹⁶⁹ 集計対象は、基盤研究(S・A・B・C)・若手研究(A・B)・挑戦的萌芽研究・研究活動スタート支援である。

とするものではないが、直近 3 年間の科研費の受給に関する回答については、とくに回答者の偏りが顕著に表れているのかもしれない。そのため、ここでは男女間の差異についてはあまり触れず、これまでの科研費で取り上げた項目についてデータを挙げるにとどめることとする。

直近 3 年間の科研費の受給状況を年代別で示したのが、図表VII-7-3 である。

図表VII-7-3 直近 3 年間の科研費の年代・男女別受給経験

	計	受給あり			受給なし			受給有無無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
20代	30	6 24.0%	0 0.0%	6 20.0%	16 64.0%	5 100.0%	21 70.0%	3 12.0%	0 0.0%	3 10.0%
30代	94	38 61.3%	17 53.1%	55 58.5%	22 35.5%	13 40.6%	35 37.2%	2 3.2%	2 6.3%	4 4.3%
40代	98	39 60.9%	21 61.8%	60 61.2%	23 35.9%	11 32.4%	34 34.7%	2 3.1%	2 5.9%	4 4.1%
50代	81	29 42.6%	6 46.2%	35 43.2%	31 45.6%	7 53.8%	38 46.9%	8 11.8%	0 0.0%	8 9.9%
60代	68	17 27.0%	2 40.0%	19 27.9%	46 73.0%	3 60.0%	49 72.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
70代	38	2 5.4%	1 100.0%	3 7.9%	28 75.7%	0 0.0%	28 73.7%	7 18.9%	0 0.0%	7 18.4%
無回答	6	1 20.0%	0 0.0%	1 16.7%	4 80.0%	1 100.0%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(注) 性別無回答を除く。パーセンテージは、各年代の男女別回答者総数に占める受給あり・なしの受給率を表している。たとえば、20代男性の受給率は、受給ありの回答者が 6 人に対して、受給なしが 16 人、無回答が 3 人であるため、24.0% (6÷25) と計算される。

後述する分析との関係で、専門分野別のクロス集計のみ考察をくわえる。専門分野別の科研費の受給状況を男女別に分けたものが図表VII-7-4 である。実数としては、やはり男女とも財務会計、管理会計、監査、税務会計の順に多く、本調査の専門分野ごとの回答者数の順と同じであったが、受給している割合で見ると、男性は管理会計、監査、財務会計、税務会計、女性は管理会計、財務会計、監査の順であり、比較的管理会計の受給率が高いようである。また、税務会計を除いて女性の方が男性よりも受給率が高かった。なお、専門分野ごとの男女間の受給割合に有意な差があるかをカイ二乗検定によって検証したが、これまでの科研費と同じく、男女間に有意な差は見られなかった。

図表VII-7-4 専門分野別・男女別の直近3年間の科研費の受給状況

	計	受給あり			受給なし			受給有無無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
財務会計	232	71 41.0%	29 49.2%	100 43.1%	90 52.0%	28 47.5%	118 50.9%	12 6.9%	2 3.4%	14 6.0%
管理会計	112	43 47.3%	12 57.1%	55 49.1%	43 47.3%	7 33.3%	50 44.6%	5 5.5%	2 9.5%	7 6.3%
監査	29	8 34.8%	3 50.0%	11 37.9%	13 56.5%	3 50.0%	16 55.2%	2 8.7%	0 0.0%	2 6.9%
税務会計	22	5 23.8%	0 0.0%	5 22.7%	14 66.7%	1 100.0%	15 68.2%	2 9.5%	0 0.0%	2 9.1%
その他	18	3 21.4%	3 75.0%	6 33.3%	10 71.4%	1 25.0%	11 61.1%	1 7.1%	0 0.0%	1 5.6%
無回答	2	2 100.0%	0 -	2 100.0%	0 0.0%	0 -	0 0.0%	0 0.0%	0 -	0 0.0%
計	415	132 40.7%	47 51.6%	179 43.1%	170 52.5%	40 44.0%	210 50.6%	22 6.8%	4 4.4%	26 6.3%

(注) 性別無回答者を除くパーセンテージは、各専門分野の男女別回答者総数に占める受給あり・なしの受給率を表している。たとえば、財務会計の男性の受給率は、受給ありの回答者が71人に対して、受給なしが90人、無回答が12人であるため、41.0% (71÷173) と計算される。

(3) 競争的資金受給者の研究成果・研究方法・情報源・研究目標に関する男女間の差異

本項では、男女の競争的資金受給者の研究には何らかの差が見られるかを検討する。とくに、研究成果、研究方法、情報源、研究目標に関して考察する。なお、ここでの分析にあたっては、性別無回答を排除している。

① 研究成果に関する男女間の差異：これまでの科研費受給と年間平均論文公表数

年間平均公表論文数に関して、受給経験のある回答者の割合の多い順番は2篇(35.7%)、1篇(35.2%)、3篇(18.0%)であり¹⁷⁰、受給経験のない回答者では1篇(39.8%)、2篇(25.9%)、0篇(11.4%)となっている¹⁷¹。科研費の受給経験の方が、研究成果を論文として公表することがやや多いようである。

男女別の年間平均公表論文数ごとの科研費の受給状況を見ると、科研費を受給したことのある男性でもっとも多いのは平均1篇であり、女性の平均は2篇であった。ただし、男性の平均は2篇と僅差である。また、科研費の受給経験のない回答者の場合、男女とも平均は1篇であった。書籍やレポートなど、論文以外にも研究成果を公表する手段はあるため、一概に論文だけで評価することはできないが、科研費の受給経験のある回答者の方が、男女とも論文という形で研究成果を公表することが多いのかもしれない。

② 研究成果に関する男女間の差異：直近3年間の科研費受給と論文公表数

本調査では、平成25年度から平成27年度までの3年間の業績を当該期間の論文数でう

¹⁷⁰ 受給ありの回答者のうち、4～6篇は12人(受給者計に対する割合は4.9%)、7～9篇は5人(2.0%)、10篇以上は6人(2.5%)である。

¹⁷¹ 受給なしの回答者のうち、4～6篇は2人(非受給者計に対する割合は1.2%)、7～9篇は3人(1.8%)、10篇以上は3人(1.8%)である。

かかっている。図表VII-7-5 は、男女別に直近 3 年間の科研費の受給状況と同期間の業績をまとめたものである。

図表VII-7-5 男女別の直近 3 年間における科研費の受給状況と業績

	計	受給あり			受給なし			受給有無無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
0篇	31	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 85.7%	3 100.0%	27 87.1%	4 14.3%	0 0.0%	4 12.9%
1篇	43	7 21.9%	4 36.4%	11 25.6%	21 65.6%	7 63.6%	28 65.1%	4 12.5%	0 0.0%	4 9.3%
2篇	58	11 23.9%	7 58.3%	18 31.0%	30 65.2%	5 41.7%	35 60.3%	5 10.9%	0 0.0%	5 8.6%
3篇	86	32 45.7%	11 68.8%	43 50.0%	37 52.9%	4 25.0%	41 47.7%	1 1.4%	1 6.3%	2 2.3%
4~6篇	123	47 52.2%	19 57.6%	66 53.7%	38 42.2%	13 39.4%	51 41.5%	5 5.6%	1 3.0%	6 4.9%
7~9篇	37	21 67.7%	3 50.0%	24 64.9%	10 32.3%	3 50.0%	13 35.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
10篇以上	22	14 77.8%	2 50.0%	16 72.7%	4 22.2%	1 25.0%	5 22.7%	0 0.0%	1 25.0%	1 4.5%
無回答	15	0 0.0%	1 16.7%	1 6.7%	6 66.7%	4 66.7%	10 66.7%	3 33.3%	1 16.7%	4 26.7%
計	415	132 40.7%	47 51.6%	179 43.1%	170 52.5%	40 44.0%	210 50.6%	22 6.8%	4 4.4%	26 6.3%

(注) 性別無回答者を除くパーセンテージは、論文本数別の男女別回答者総数に占める受給あり・なしの受給率を表している。たとえば、1 篇の業績の男性の受給率は、受給ありの回答者が 7 人に対して、受給なしが 21 人、無回答が 4 人であるため、21.9% (7÷32) と計算される。

受給の有無や男女にかかわらず、もっとも回答者数が多いのは、4~6 篇という選択肢であり、明確な差異の傾向は見られないようである。また、受給のある回答者で論文数が 0 篇はおらず、必ず 1 篇以上を公表していることがうかがえる。論文数 2 篇までは受給なしの回答者の方が多く、3 篇以上から受給ありの回答者の方が逆転して多くなる。論文数が多くなるほど、受給ありの回答者の割合が大きくなり、10 篇以上では、受給ありの回答者が、男女をあわせると受給なしの回答者の 3 倍になる。科研費と関連する論文であるかは本調査においてうかがっていないが、研究計画を立て、資金的な支援を受けることで、着実に研究が進められているのではないかと思料される。

また受給のない回答者のうち、0 篇という回答者は男女あわせて 12.9% (27 人) であった。前項で述べたように、自由記述として競争的資金を獲得できなかったために私費を投じているという意見が見られた。論文投稿後も査読に時間を要することもあるほか、論文の執筆だけが研究成果の公表手段ではないため、一概には言えないが、研究に対する資金的支援がないがゆえに、研究の滞っている回答者がいる可能性もある。

ただし、直近 3 年間に科研費の受給を受けない男女においても、4~6 篇を選択する回答者は、男性で 38 人 (23.2%)、女性で 13 人 (35.1%) となっている。したがって、少なくとも研究者が、科研費の支援を受けなくとも、継続的に研究を進めているものと考えられる。しかしながら、彼らの詳細を見ると、学内の競争的資金や科研費以外の学外での競

争的資金に受給経験のあることが確認された。それらの受給時期は不明であるが、科研費以外による資金的な支援を受けている可能性はある。

③ 研究方法に関する男女間の差異

ここでは、科研費の受給の有無と研究方法の関係について考察する。以下では、ピアソンの相関係数に基づき、両者の相関関係について考察することとする。

図表VII-7-6 科研費の受給状況と研究方法の相関係数

	H25～H27の科研費		これまでの科研費	
	相関係数	P値	相関係数	P値
実証研究	0.1981***	0.000	0.1131**	0.0207
事例研究	-0.0262	0.605	0.0827*	0.0912
規範的研究	-0.1296***	0.010	-0.0254	0.6049
歴史研究	-0.0224	0.658	0.0643	0.1898
分析的研究	-0.0551	0.277	0.022	0.6543
実験研究	-0.0208	0.682	0.0386	0.4312
記述的研究	0.0219	0.666	0.014	0.7753
その他	-0.0568	0.263	-0.0531	0.2788

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

図表VII-7-6によれば、科研費の受給者、とくに直近3年間の科研費の受給者は、実証研究を選択する可能性が統計的に有意に高いことが示された。また、直近3年間の科研費の受給者は、規範的研究と負の相関関係にあることが示され、選択しない可能性のあることが明らかとなった。これらの結果をさらに詳しく見るため、男女別に区分して検定したが、以下の図表VII-7-7である。

この図表によれば、実証研究を選択する回答者が、直近3年間に科研費を受給しているようである。また、有意水準は5%であるものの、直近3年間の科研費の男性受給者は規範的研究を必ずしも選択しない可能性がある。実証研究に必要なデータを揃えるためには、資金的な支援が必要なかもしれない。規範的研究が、文献研究を主体とするならば、追加的な資金をそれほど必要にしないことも考えられる。また、女性受給者も、男性受給者と同様に、実証研究において正の相関、規範的研究において負の相関を示すが、統計的に有意な結果は認められなかった。しかしながら、統計的に有意な相関は認められなかったが、実験研究に関して男性は正の相関係数を示し、女性は負の相関係数を示すなど何らかの差異があるかもしれない。より詳細に考察するべく、直近3年間の科研費の受給と研究

上の情報源の選択との間に何らかの傾向があるかを検討することとした。

図表VII-7-7 男女別の科研費の受給状況と研究方法の相関係数

	H25～H27 の科研費				これまでの科研費			
	相関係数		P 値		相関係数		P 値	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
実証研究	0.2538***	0.000	0.0122	0.911	0.1334**	0.016	0.0592	0.578
事例研究	-0.0265	0.646	-0.0427	0.695	0.0454	0.415	0.2157**	0.040
規範的研究	-0.1183**	0.040	-0.2039*	0.058	0.0014	0.979	-0.1237	0.243
歴史研究	-0.0180	0.756	-0.0674	0.535	0.0666	0.232	0.0496	0.641
分析的研究	-0.0525	0.363	-0.0654	0.547	0.0401	0.472	-0.0358	0.736
実験研究	0.0136	0.814	-0.1663	0.124	0.0597	0.284	-0.0583	0.583
記述的研究	0.0132	0.820	0.0603	0.579	0.0290	0.603	-0.0396	0.709
その他	-0.0511	0.376	-0.0785	0.470	-0.0657	0.238	-0.0058	0.956

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

④ 情報源に関する男女間の差異

次の図表VII-7-8 は、直近3年間の科研費受給の有無と情報源の選択に関するクロス集計の結果である。複数選択可としていたため、割合は算出せず実数のみを示している。

図表VII-7-8 直近3年間の科研費受給の有無と情報源

	計	需給あり			受給なし			受給有無回答		
		男性	女性	受給者計	男性	女性	非受給者計	男性	女性	無回答計
会計・監査基	191	53	22	75	82	21	103	12	1	13
歴史資料	131	39	17	56	49	17	66	8	1	9
学術論文	328	106	37	143	134	34	168	16	1	17
質問票	98	52	9	61	24	9	33	4	0	4
実験結果	32	13	2	15	15	1	16	1	0	1
企業公開情報	250	84	38	122	89	25	114	12	2	14
インタビュー	151	59	22	81	49	12	61	7	2	9
内部情報	91	33	14	47	32	8	40	4	0	4
その他	27	4	4	8	15	3	18	1	0	1
計	1299	443	165	608	489	130	619	65	7	72

科研費の受給者による採用の多い情報源は、男性は受給の有無にかかわらず学術論文、次いで公開情報であった。女性は受給の有無によって最大値が異なり、受給ありの女性が公開情報、学術論文の順であり、受給なしの女性が学術論文、公開情報の順であった。いずれにせよ、上位2点については、多少の順番の差はあるものの、おおむね学術論文と公開情報を選択しているように見える。なお、男女間差異が見られるかについては、カイ二乗検定を行ったが、有意な差異は認められなかった。

しかしながら、男女がそれぞれ選択する情報源については多少の傾向が見られるようである。次の図表VII-7-9は、直近3年間の男女別の科研費受給者と情報源との相関係数を見たものである。

図表VII-7-9 直近3年間の男女別の科研費受給者と情報源との相関係数

	男性	p 値	女性	p 値
会計基準	-0.095	0.104	-0.089	0.425
歴史資料	-0.001	0.991	-0.091	0.414
学術論文	-0.009	0.883	-0.162	0.144
質問票	0.287***	0.000	-0.057	0.606
実験結果	0.014	0.818	0.044	0.694
公開情報	0.101*	0.084	0.175	0.114
インタビュー	0.158***	0.007	0.156	0.160
内部情報	0.069	0.241	0.099	0.372
その他	-0.124	0.035	0.011	0.925

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

図表VII-7-9 にしたがえば、男性受給者と質問票やインタビューとの間に有意な正の相関関係が認められた。また、10%水準にはなるが、公開情報とも正の相関関係が見られる。男性受給者は、質問票やインタビュー、くわえて公開情報を研究上の情報源として選択する可能性が高い。対して、女性の場合、質問票と科研費受給には男性と異なり負の相関関係があることがわかった。ただし、女性受給者に関してはいずれの情報源とも統計的に有意な相関関係は見られなかった。

ここまでの考察で明らかとなったことは、男女の比較には明確な差が認められなかったが、直近3年間の科研費の男性受給者は、実証研究を選択し、また質問票やインタビューからデータを得ることを好む可能性がある、ということであった。定量的に行われる実証研究には、質問票等からのデータが必要とされるのかもしれない¹⁷²。意外にも、財務諸表を含む公開情報との相関関係は強くは認められなかった。また、男性受給者は、規範的研究を選択しない傾向にあることも認められた。女性に関しては、とくに明確な傾向は見られなかった。

¹⁷² ここでは詳細を省くが、直近3年間の科研費受給者を実証研究採用者と規範的研究採用者に区分して、情報源との相関関係を見ると、規範的研究を採用する男性は、質問票との相関関係(係数0.314、p値0.075)が認められた。規範的研究採用者においても、質問票調査を行うなど比較的费用のかさむデータを必要とする場合には、科研費を受給する傾向になるのかもしれない。

⑤ 研究目標に関する男女間の差異

続いて、科研費の受給者がどのような研究上の目標を立てているかを考察する。ここでは、科研費について、直近 3 年間およびこれまでの受給経験それぞれの、受給者と目標との相関関係を見ることとする。

図表VII-7-10 科研費の受給状況と研究上の目標の相関関係

	過去 3 年間の科研費 P 値		これまでの科研費 P 値	
1. 新しい知見の発見	0.1256**	0.013	0.1537***	0.002
2. 社会貢献	0.041	0.419	0.0144	0.770
3. 国内学会での報告	-0.0695	0.170	0.0444	0.365
4. 海外学会での報告	0.2253***	0.000	0.2021***	0.000
5. 国内の学術雑誌への論文掲載	-0.1161**	0.022	-0.0884*	0.071
6. 海外の学術雑誌への論文掲載	0.2742***	0.000	0.235***	0.000
7. 書籍の出版	0.0343	0.498	0.0823*	0.093
8. 博士号の学位取得	-0.0699	0.168	-0.157***	0.001
9. 常勤職への就職	-0.2167***	0.000	-0.2536***	0.000
10. 他大学への移籍	0.0723	0.154	0.0358	0.465
11. 准教授・教授への昇進	0.0616	0.224	0.0116	0.814
12. なし	-0.1051	0.038	-0.0457	0.352

(注) *は 10%、**は 5%、***は 1%水準で有意であることを示す。

図表VII-7-10 は、科研費の受給と研究目標に関する相関関係について、無回答をサンプルから除き、ピアソンの相関係数を示している。図表VII-7-10 によれば、科研費の受給と正の相関が認められたのは、海外での学会報告や海外の学術雑誌への論文掲載であった。科研費を受給している回答者は、海外で学会報告を行い、海外の学術雑誌に論文を掲載することを目的として研究を行っている可能性がある。海外での学会報告には渡航費用など高額になることもあり、科研費などの資金的な支援があるがゆえに、海外での学会報告を目標とすることができるとも考えられる。海外の学術雑誌への投稿についても、投稿に先立って海外での学会報告をすることも考えられるほか、ネイティブチェックなど国内学術誌に投稿するよりも資金的な負担が必要となると思われる。つまり、科研費による支援が、海外学術雑誌への投稿を後押ししているかもしれない。

また、直近 3 年間においてはその傾向は明確ではないが、科研費を受給している回答者は新しい知見の発見を目標としているようである。さらに、統計的に有意な相関はとくに見られなかったが、国内学会での報告や国内の学術雑誌への論文掲載を目標とすることに関する係数は負になっている。全回答者においては、国内学会での報告を 40.2%、国内の

学術雑誌への論文掲載を 52.9%が選択しており、決して小さな数値ではない。学会にとって全国大会の開催や学術雑誌の発行は重要な事業であり、研究者にとっても、本来研究成果を公表する重要な場である。科研費の受給者にとってそれらが目標とならない傾向があるのだとすれば、その理由を検討する必要もあると思われる。このほか、科研費の受給と常勤職への就職を目標とすることの間には負の相関が成り立っている。科研費の応募にあたって、所属機関が必要であることを考えれば、妥当な結果であると考えられる。

次の図表VII-7-11は、上記の結果を男女別に分けて示すものである。

図表VII-7-11 男女別の科研費の受給状況と研究費の相関係数

	H25～H27の科研費				これまでの科研費			
	相関係数		P値		相関係数		P値	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1. 新しい知見の発見	0.1657***	0.004	0.0360	0.741	0.1738***	0.002	0.0890	0.401
2. 社会貢献	0.0821	0.155	-0.0711	0.513	0.0409	0.464	-0.0749	0.481
3. 国内学会での報告	-0.0096	0.868	-0.3335***	0.002	0.0982*	0.078	-0.1405	0.184
4. 海外学会での報告	0.2723***	0.000	0.0557	0.608	0.2523***	0.000	0.0559	0.599
5. 国内の学術雑誌への論文掲載	-0.0784	0.174	-0.3135***	0.003	-0.0749	0.179	-0.1340	0.205
6. 海外の学術雑誌への論文掲載	0.3015***	0.000	0.1983*	0.066	0.2613***	0.000	0.1529	0.148
7. 書籍の出版	0.0420	0.468	0.0481	0.658	0.0649	0.244	0.1494	0.158
8. 博士号の学位取得	-0.0362	0.531	-0.2061	0.055	-0.1540***	0.006	-0.1646	0.119
9. 常勤職への就職	-0.1936***	0.001	-0.3183***	0.003	-0.2439***	0.000	-0.2875***	0.006
10. 他大学への移籍	0.1016*	0.078	-0.0257	0.813	0.0340	0.541	0.0458	0.667
11. 准教授・教授への昇進	0.0261	0.652	0.1296	0.232	-0.0047	0.934	0.0612	0.564
12. なし	-0.1021*	0.077	-0.1169	0.281	-0.0194	0.727	-0.1541	0.145

(注) *は10%、**は5%、***は1%水準で有意であることを示す。

本章第4節の「研究上の目標を主軸とした分析」で述べたように、研究上の目標には男女間でいくらかの差が見られた。女性回答者の方が全体として掲げる目標数が多く、男女間でのポイント差を見ると、ほとんどの選択肢において女性が上回っていた。強固な検定結果ではないものの、海外での学会報告について女性の方が男性よりも11%ポイント高く、また准教授・教授への昇進については女性の方が9.8%ポイント高く、いずれも5%水準で有意な差であるとされた。また、国内学会での報告や海外の学術雑誌へ論文掲載、博士号の学位取得についても女性の方が男性よりもそれぞれ10%ポイント前後高く、10%水準にはなるが有意差が見られた。男性回答者の方が多い目標は、新しい知見の発見や社会貢献、書籍の出版、の3点に限られ、その数値差も3%ポイント前後と小さいものであった。

図表VII-7-11によれば、科研費の受給者のうち、海外学会での報告や海外の学術雑誌への投稿との相関関係は、男性回答者において強く見られる傾向であった。女性の方が両目標を選択する割合が明らかに多かったにもかかわらず、回答者を科研費の受給者に限定すれば、男性にのみ明確な相関関係が見られたのである。女性回答者においても海外学会での報告や海外の学術雑誌への投稿についての係数は正であったが、有意な結果は見られなかった。

また、新しい知見の発見についても、男性についてのみ強い相関が見られた。新しい知見の発見については、全回答者を対象とする集計結果でも、男女間に有意な差は認められなかったが、男性が選択する割合の方が女性よりも多かった。目標として新しい知見の発見を選択するのは、男性の中でも科研費の受給を得ている男性にとくに多いようである。

これらの検証結果をもとに考えると、科研費を受給する男性が積極的に海外学会での発表や海外の学術雑誌への投稿、新しい知見の発見などに取り組むことを研究上の目標としていることがうかがえる。男性受給者は、新しい知見の発見を明確な目標として計画を立て、その成果を公表する場所を海外での学会報告や海外の学術雑誌への論文掲載として選択することを好むのかもしれない。

これに対して女性受給者にはどのような傾向が見られるのであろうか。本章第4節で考察したように、全体的に多くの目標を掲げていたが、女性受給者がとくに優先する選択肢は、統計上は見られなかった。女性受給者にとって、海外学会での報告や海外の学術雑誌への論文掲載は、科研費に係わる研究計画を具体的に立てる際に、実際に具体的な目標とするには難しいと感じさせる抑制要因があるのかもしれない。第1回調査での分析結果にあったように、女性研究者が家事や育児に時間を割いている可能性があるならば、自宅を不在にすることになる海外学会での報告に慎重であるのかもしれない。

また、女性受給者の目標の選択において、正の相関は見られなかったが、負の相関はいくらか認められた。たとえば国内学会での報告である。48.4%と半数近くの女性回答者が国内学会での報告を目標とし、10%水準での有意差ではあるものの、男性よりも10.4%ポイント多く選択する傾向も見られた。それにもかかわらず、科研費を受給する女性回答者に限ると、国内学会での報告は目標としないことが多いようである。また、同じく女性回答者の59.3%が目標としている国内学術誌への投稿についても、女性受給者に関しては負の相関が認められた。くわえて、男性受給者についても、統計的に有意な相関関係は認められなかったが、負の相関が表れている。全国大会の開催や学術雑誌の発行は、学会にとって重要な事業であるにもかかわらず、科研費の受給者はそれらを軽視しているのであろうか。本調査結果について、女性受給者のうち、国内学会での報告や国内の学術雑誌への論文掲載を目標として選択しなかった回答者に別途インタビューを行ったところ、以下のような意見が見られた。

i) 国内学会での報告について

- ・ 国内学会に報告を申し込む場合、おおむねリジェクトされることはないため、「目標」とすることはなかった。
- ・ 海外学会で報告することを「目標」として科研費の計画書に書いたため、海外学会での報告を「目標」とし、国内学会での報告については選択しなかった。ただし、国内での学会報告をしていないわけではない。
- ・ 国内学会での報告は依頼を受けて行うことが多いため、「目標」にはそぐわない。

ii) 国内の学術雑誌への論文掲載について

- ・ 国内の学術雑誌に定期的に投稿することは、当たり前という感覚であった。
- ・ 国内の学術雑誌には投稿する機会が多く、「目標」とは思わなかった。

以上の意見に従えば、女性受給者のうち両目標を選択しなかった回答者も、国内学会や国内の学術雑誌を軽視していないと考えられる。国内学会での発表機会や国内の学術雑誌への投稿機会に恵まれた環境にあるがゆえに、敢えて目標とはしていないようである。

ここまでの研究目標に関する考察をまとめると、女性の科研費受給者には、特定の目標を選択する傾向は見られなかった。男性の科研費受給者が、新しい知見の発見、海外学会での報告、海外の学術雑誌の投稿、の3点を選択する傾向にあったのとは対照的である。科研費は、通常、研究計画に沿って遂行される。男性受給者は、資金的な支援を得られれば、達成できると想定して上記の3つの目標を計画に入れているとも考えられる。

(4) 小括

本節では、競争的資金を主軸とした分析を行った。分析の結果、以下のことが明らかとなった。

- ① 日本学術振興会の公表データに基づけば、科研費全体の中で、会計学の採択率は遜色ないが、配分額は少ない可能性がある。
- ② 科研費について、男女の各受給の割合、男女の世代別の受給の割合、男女の専門分野別の受給の割合などに大きな差は見られなかった。
- ③ 科研費の受給者と非受給者を比べると、男女とも科研費を受給している方が、年間平均公表論文数および直近3年間の公表論文数がやや多いように思われる。
- ④ 男性受給者は、実証研究を採用し、情報源として質問票、インタビュー、公開情報を収集・利用する可能性が見られた。女性受給者に関しては、係数の正負は男性と同じであるものの、統計上の相関関係は認められなかった。また男女のそれぞれの採用・選択割合を比較しても、有意な差異は確認されなかった。
- ⑤ 男性の科研費受給者は、特定の目標と相関関係が見られた。男性は、新しい知見の発

見、海外学会での報告、海外の学術雑誌への論文掲載、の 3 点を目標とする傾向にある一方で、女性の科研費受給者は、3 点とも正の相関を示すが、統計的に有意な相関関係は認められなかった。ただし、本章第 4 節によれば、男性の科研費受給者による目標の達成度は必ずしも高くない。

- ⑥ 本章第 4 節で示すように、女性回答者全体では⑤に示す 3 点の目標のうち、海外での学会報告や海外の学術雑誌への論文掲載を選択する比率が男性よりも多かったにもかかわらず、科研費受給者に限れば男性受給者の方が多く選択する可能性が高い。女性は、現実的に研究計画を立てる段階においては、海外での学会報告や海外の学術雑誌への投稿について慎重であるのかもしれない。

競争的資金に関する「女性会計研究者の現状」は、年代別、専門分野別などの観点からは、男女間の差異はないように思われる。しかしながら、研究目標、研究方法、情報源などの観点から分析すると、男女間にはいくらかの差異が認められた。科研費の研究計画を立案するにあたって、男性の方がより具体的に、質問票、インタビュー等に基づく実証研究を採用し、その発表の場を海外での学会報告や海外の学術雑誌への論文掲載に的を絞る可能性がある。一方の女性受給者は、とくにそのような傾向は見られなかった。回答者全体では男性よりも多くの割合の女性が、より多くの目標を持つことを考えれば、女性研究者の方が目標にばらつきが大きいのもかもしれない。ただし、これまでに科研費の受給経験のある男女が、実際に海外の学術雑誌へ投稿した経験の有無を見ると、男性受給者が 31% (60 人)、女性受給者が 32% (17 人) であり、両者に差はない。海外の学術雑誌への論文掲載を研究目標とするか否かに男女の差は見られたが、少なくとも投稿という意味では男女間に差はないようである。

8 総括

以上、第VI章と第VII章では質問票によるアンケート調査にくわえ、その解釈のためにスタディ・グループのメンバーや研究仲間などに対するインタビュー調査やメールでの問い合わせなどを通じて、日本会計研究学会に所属する女性研究者の研究・教育のバック・グラウンドを把握・整理するとともに、女性会員にくわえて男性会員の研究面に焦点を当て、これを網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにした。

アカデミック・ワークに従事するという職業は、研究者というプロフェッションなので、男女による「差」を見つけにくい、そもそも差はないのかもしれない。これまでの研究者としての経験を踏まえ、われわれはこのような立場に立脚しつつも、公平に実証的な分析を進めてきた。分析結果をみると、われわれの見方はおおむね正しく、男女による大きな差はほとんど見られなかった。しかし、敢えて男女差にこだわって詳細な分析を進めていくと、若干ではあるが回答者の傾向が明らかとなり、それらの傾向を男女別で見ると、や

は若干ではあるが男女間に差異が見られた。詳細は、第3節から第7節で言及しているのでそちらを参照していただきたい。

本節では、(1)において、単純集計を参考にしつつ、第4節から第7節までの4つの主軸の分析結果を横断的に見ることで抽出される女性研究者の研究面の現状と課題を指摘する。(2)において、実証的研究を通じて、われわれはどのような成果をあげることができたのか、また、実証的研究の限界は何かを検討し、本章を締めくくる。

(1) 女性研究者の研究の現状と課題

第1回調査と第2回調査の回答者から判断すると、女性研究者は30代と40代に多く、60代以上は非常に少ない。30代と40代に続いて多いのは50代の女性研究者であり、20代の女性研究者は50代よりも少ない。また、第2回調査の男女比を年代別に見ると、女性の割合は70代以上の2.6%から、60代の7.2%、50代の16.0%、40代・30代の約34%と順調に伸びてきた。しかし、20代の女性の割合は16.7%と大幅に減少している。増加傾向にあった女性研究者が20代になると減少傾向に転じたのかもしれない。

女性研究者は、男性研究者よりも研究上の目標数が若干多く、研究上の多様な目標を掲げて研究を行っている。研究上の目標には男女の間に統計的に有意な差が見られたものもあるが、年代、職位、専門分野の違いによる影響も受けており、性差による違いだとは断言できない。

国内の学会報告や国内の学術雑誌への論文掲載については、これを研究上の目標を掲げている研究者は、性別に関係なく、男女ともに目標達成度が高かった。国内の学会報告について、日本会計研究学会以外にどのような学会で報告をしているかについては、付表VII-1を参照されたい。

学会賞の受賞経験についても男女による大きな違いは見られず、また、留学経験、研究方法と情報源、科研費の受給状況に関しても、男女間に統計的に有意な差は見られなかった。

専門分野の違いに注目すると、研究上の目標に関しては財務会計の方が管理会計よりも男女差が見られる研究上の目標数が多かった。これに対して、研究方法に関しては、管理会計の方が財務会計よりも男女差が大きかった。

実証的研究から、女性研究者に限らず、男性研究者にとっても課題と言えるのは、第一に、研究上の目標として海外学会での報告あるいは海外の学術雑誌への論文掲載を掲げているにもかかわらず、その目標達成度が低かったことである。目標未達の割合の方が男女ともに高くなっており、解決すべき課題と言えよう。

第二に、留学の目的として現地での調査研究を掲げ、その成果として多くの回答者が論文執筆・共同報告を挙げている。しかしながら、論文執筆・共同報告は必ずしも海外を対象としたものではない。国内の学術雑誌への論文掲載と国内学会での報告にとどまっている。第一の課題とも関連するが、留学で得られた知見の国際発信も考えるべきであると思

われる。

最後に、女性研究者のみに当てはまる課題を指摘したい。第4節で述べたように、「海外での学会報告」と「海外の学術雑誌への論文掲載」を目標としている研究者の方が、それを目標としていない研究者よりも科研費の受給割合は男女ともに高くなる。しかしながら、男性研究者の伸びが20%ポイントあるいは2倍以上であるのに対して、女性研究者の伸びは男性研究者の伸び率と比べて極めて小さい。

また、第7節で述べたように、科研費の受給を受けている研究者に限定して研究上の目標との相関関係を見た結果、男性研究者についてのみ、「新しい知見の発見」、「海外学会での報告」、「海外の学術雑誌への論文掲載」との間に1%水準で統計的に有意な相関関係が見られた。

つまり、男性の科研費受給者は、上記3つの目標を掲げてその目標達成に向けて科研費による研究を進めているのに対して、女性の科研費受給者は、そうした特定の目標にとらわれず多様な目標の達成に向けて科研費による研究を進めているといえる。これは男女の思考パターンの違いを反映した結果とも考えられるが、女性研究者には、目標の焦点を絞ってそれを着々と達成していくことが求められているとも考えられる。

(2) 実証的研究の貢献と限界

欧米においては、第IV章補論で述べられているように、1994年以降、会計研究分野における男女差に関連する研究が行われてきた。それに比して、日本においてそのような研究は皆無に近い。

われわれは、日本会計研究学会の女性会員にくわえて男性会員を対象とした質問票調査によって、研究面に焦点を当ててその実態を明らかにするとともに、業績や職位、年代、研究上の目標や留学経験、研究方法と情報源、競争的資金の受給などに関して、網羅的・体系的に分析し、男性研究者と比較することで女性研究者の特徴を実証的に明らかにした。女性研究者に関するこれだけ包括的な現状調査は、社会科学系の学会では、おそらく初めての試みであると思われる。大きな貢献である。

初めての試みとも思われる質問票調査に際して、われわれが工夫した点は次のとおりである。

- ① 欧米の先行研究では、多くが公開データあるいは非公開データから可能な限り客観的なデータを取得して定量的な分析を行っている。われわれも、質問票の設計に際しては、研究面に関する多様な観点について、できるだけ客観的なデータを収集するように心掛けた。
- ② 第1回調査では、研究・教育のバックグラウンドを把握・整理する目的で、調査対象となる女性研究者の主観的な情報を収集するために記述式の回答を求める設問を設計した。これにより、客観的なデータを定量的に分析するだけでは捕捉できないような傾向を捉えることができた。

- ③ とくに第 2 回調査では、将来につなげるための情報提供を企図したデータベース作りのために、1) 所属機関外の制度での留学に際しての資金源、2) 科研費と所属機関の競争的資金以外の競争的研究資金名、3) 海外の学術雑誌への投稿に要するレフリー期間など、実態がなかなかつかめない情報を収集するように質問票を設計した。
- ④ 第 1 回調査では、定量的な分析目的ではなく、理論的研究のための調査対象情報収集目的のための設問を設計した。
- ⑤ 第 1 回調査でも採用する研究方法と情報源を問うたが、第 2 回調査ではさらに採用する研究方法別に情報源を問うことで、研究方法と情報源に関してよりリッチな情報が得られるように工夫した。

他方、実証的研究の限界としては、次の 4 点があげられる。

第一に、実証的研究を進める上で大きな壁となったのは、個人情報保護と、質問票調査結果のデータの出し方やデータベースとの兼ね合いである。一般的に、複数の情報を組み合わせると個人が特定される場合、それらの情報は個人情報に当たる、という説明を専門家から受けた。そこで、第 VI 章第 3 節で検討したように、第 1 回調査の質問票設計段階から終始、個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってきた。しかしながら、他方において、これが、当初われわれが描いていた研究成果の出し方とデータベース作りの大きな阻害要因となったことを指摘しておきたい。

第二に、研究方法について、第 1 回調査と第 2 回調査ともに、回答者が自身の研究方法を選択する場合に、主観的判断とならないよう、なるべく客観性を担保するために、研究方法を文書で簡潔に説明した。しかしながら、理論的研究と実証的研究から得られた財務会計分野と管理会計分野について女性研究者が採用する研究方法には大きな違いが見られた。財務会計分野と管理会計分野の女性研究者が採用する研究方法について、理論的研究と実証的研究から得られた結果に違いが見られた。図表 VII-6-3・図表 VIII-2-1・図表 VIII-3-1 を比較すると、大きな違いが見られたのは、財務会計では、事例研究、実証研究と分析的研究である。第三者が判断した場合よりも自らが自分の研究方法を分類した場合の方が、その研究方法を採用していると自己認識している比率が相当高い。管理会計でも、事例研究と実証研究の採用割合が大きく異なり、第三者が判断した場合よりも自らが自分の研究方法を分類した場合の方が、その研究方法を採用していると自己認識している比率が相当高い。

第三に、業績（研究成果）を測定するために、国内外での学会報告経験、国内で公表した論文本数と学会賞の受賞経験、海外の雑誌への投稿経験を尋ねている。しかしながら、学会報告経験や論文本数が多いことなどが業績を測定するために最適な指標なのかについて、問題がないわけではない。研究の質の評価が十分とは言えないからである。付表 VII-1 に示したように、一口に学会と言っても、日本学術会議協力学術研究団体に登録されているものもあれば、されていないものもある。また、公表論文についても、大学の紀要から

学会誌、書籍の出版とバラエティに富む。男女の業績差を分析した欧米の先行研究では、研究の質を評価するために、論文が掲載された雑誌のランキングを考慮した定量的な分析が行われている。しかしながら、日本では書籍の出版を研究上の目標とする研究者が少ない。また、国内の学術雑誌について、ランキングがなされているわけではない。このように、日本では学術雑誌のランキングが存在しないこと、またインパクト係数もないことから、研究の質について定量的な測定が上手くいかなかった。むしろ、こうした日本特有の背景に問題があるといっているわけではないが、このような背景が制約となり、研究の質の測定の設計が困難であったという事実をここでは指摘しておく。研究の質を明示的に考慮した日本における実証的研究については今後の課題である。

第四に、本章では具体的な研究テーマの詳細な分析を行っていない。研究方法や情報源として何を採用しているか、男女間で違いはあるかという視点から、研究テーマを分析することで現在の会計研究に関する問題点を浮き彫りにすることができるかもしれない。しかしながら、第3節で明らかにしたように研究テーマは非常に多岐に渡ることから、詳細な分析結果を提示することによって個人が特定されてしまうおそれがある。今後の課題としたい。

なお、理論的研究では、第1回調査に協力してくださった女性研究者が自ら回答した代表論文を実際に読んだ結果、第Ⅷ章の総括にあるように、女性研究者の代表論文の特色と克服すべき課題を指摘している。実証的研究では今後の課題となったが、スタディ・グループ全体として、女性研究者の研究の質の検討は、理論的研究で行われているといえる。

【参考文献】

徳賀芳弘・大日方隆 [2013] 『財務会計研究の回顧と展望』 中央経済社。

(挽 文子、田中 優希、木村 麻子、西村 三保子、宮本 京子)

付表VII-1 国内研究報告学会

日本学術会議協力学術研究団体

アジア経営学会	日本管理会計学会
会計理論学会	日本企業経営学会
環境経営学会	日本教育行政学会
環境経済・政策学会	日本経営学会
九州経済学会	日本経営工学会
経営行動研究学会	日本経営財務研究学会
経営史学会	日本経営システム学会
経営情報学会	日本経営診断学会
公益事業学会	日本経営数学会
公共選択学会	日本経営分析学会
国際会計研究学会	日本経済政策学会
国際公会計学会	日本原価計算研究学会
国際戦略経営研究学会	日本公衆衛生学会
国際P2M学会	日本高等教育学会
国際ビジネス研究学会	日本港湾経済学会
システム監査学会	日本国際観光学会
自治体学会	日本財務管理学会
実践経営学会	日本私法学会
社会経済史学会	日本社会関連会計学会
証券経済学会	日本情報経営学会
情報処理学会	日本食育学会
進化経済学会	日本生産管理学会
人材育成学会	日本税法学会
信用理論研究学会	日本租税理論学会
政策情報学会	日本地域看護学会
税務会計研究学会	日本知財学会
日仏経営学会	日本地方財政学会
日本医療情報学会	日本地方自治研究学会
日本医療・病院管理学会	日本ディスクロージャー研究学会
日本NPO学会	日本評価学会
日本LCA学会	日本ファイナンス学会
日本オペレーションズ・リサーチ学会	日本マネジメント学会
日本会計研究学会	日本リスクマネジメント学会
日本会計史学会	非営利法人研究学会
日本看護科学学会	比較経済体制学会
日本看護管理学会	北東アジア学会
日本監査研究学会	余暇ツーリズム学会

日本学術会議協力学術研究団体以外

LCA日本フォーラム	日本公認会計士協会
企業家経営フォーラム	日本産業科学学会
慶應技術経営管理学会	日本商業教育学会
行動経済学会	日本組織会計学会
財務会計研究学会	日本知的資産経営学会
全国ビジネス系大学教育会議	日本中小企業・ベンチャー ビジネスコンソーシアム
ソーシャル・リスクマネジメント学会	日本内部統制研究学会
中小企業会計学会	日本簿記学会
日本インベスター・リレーションズ学会	ビジネスクリエーター研究学会
日本会計教育学会	標準化研究学会
日本監査役協会	福祉法人経営学会
日本経営管理学会	ゆうちょ財団

付表VII-2 海外研究報告学会

	報告学会等	国・地域
A	Academy of International Business	アメリカ
	Accounting History International Conference	アメリカ
	American Accounting Association	アメリカ
	Asia Pacific Conference on Business and Social Sciences	アジア
	Asia Pacific Interdisciplinary Research in Accounting	アジア
	Asian Academic Accounting Association	アジア
	Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues	アジア
	Asia-Pacific Management Accounting Association	アジア
	Australian and New Zealand Academy of Management	オセアニア
B	British Accounting and Finance Association	イギリス
C	Canadian Academic Accounting Association	カナダ
	Comparative International Governmental Accounting Research	ヨーロッパ
E	Environmental and Sustainability Management Accounting Network	
	European Accounting Association	ヨーロッパ
	European Financial Reporting Research Group	ヨーロッパ
	European Institute for Advanced Studies in Management	ヨーロッパ
G	Global Accounting and Organizational Change	
	Global Conference on Business Management	アジア
	Greening of Industry Network	
H	Hawaii International Conference on Business	アメリカ
I	Interdisciplinary Perspectives on Accounting	ヨーロッパ
	International Academy of Business and Economics	
	International Association for Accounting Education and Research	
	International Conference on Accounting Education	
	International Conference on Business Management	
	International Conference on Business, Economics, and Information Technology	
	International Symposium on Auditing Research	
K	Korea International Accounting Association	韓国
	Korea Management Association	韓国
	Korean Accounting Association	韓国
	Korean Association for Public Administration	韓国
M	Management Accounting Research Group	イギリス
N	New Zealand Management Accounting Conference	ニュージーランド
	Northern Finance Association	アメリカ
S	Semantic Modeling of Accounting Phenomena	
	System Dynamics Society	
T	Taiwan Accounting Association	台湾
	The European Group for Public Administration	ヨーロッパ
	The Japanese Modern Association of Korea	韓国
	World Congress of Accounting Historians	アメリカ
-	実践経営学会（韓国）	韓国
	中国会計教授会	中国

付表VII-3 留学資金源（所属機関以外の制度として回答のあったもの）

アメリカ政府
イギリス政府
科研費
国際開発高等教育機構（現・国際開発機構）
国際交流基金
国費留学
財団
JSPS二国間学術交流
人事院
電気通信普及財団
日米友好基金
日本学術振興会
日本・カナダ交流基金
フランス政府（科学）技術協力
フルブライト
フンボルト財団
メルコ学術振興財団
文部科学省
文部科学省若手研究枠
文部省
文部省国費外国人留学生制度

付表VII-4 科研費・学内競争的資金以外の競争的資金

石井記念証券研究振興財団
稲盛財団
医療科学研究所
医療経済研究機構
学術振興野村基金
環境省 環境研究総合推進費
経済同友会
シキシマ学術・文化振興財団
全国銀行学術振興財団研究活動助成
総合研究開発機構
高橋産業経済研究財団
西秋奨学会
日東学術振興財団
日本学術振興会 研究拠点形成事業
日本証券奨学財団
日本税理士会連合会
日本ディスクロージャー研究学会特別プロジェクト資金
日本電気
日本内部監査協会研究助成
野村財団
はましん地域振興財団
村田学術振興財団
メルコ学術振興財団
文部科学省 国際研究集会派遣
文部科学省 私立大学戦略的研究基盤支援事業
文部科学省 知（地）の拠点整備事業
ゆうちょ財団
重点研究
永井財団
二国間共同研究（フランス）
公益法人科学技術融合進行財団の調査研究助成
山田奨学金
若手ステップアップ研究費研究成果発表支援費

付表VII-5 海外雑誌名（掲載済みとして回答のあったもの）

	雑誌名称	国・地域
A	Abacus	
	Academy of Accounting and Financial Studies Journal	
	Accounting Education: an International Journal	
	Accounting History	
	Accounting Horizons	アメリカ
	Accounting, Auditing & Accountability Journal	イギリス
	Accounting, Business & Financial History	
	Accounting, Economics and Law	
	Advances in International Accounting	
	An International Journal Asia Pacific Management Review	台湾
	Applied Financial Economics	
	Asia Pacific Business Review	
	Asian Pacific Journal of Accounting & Economics	
	Asian Review of Accounting	アジア
	AUDITING: A Journal of Practice & Theory	アメリカ
B	Business & Accounting Research	
	Business Strategy and the Environment	
C	China Journal of Accounting Research	中国
	Corporate Governance: An International Review	
	Corporate Ownership & Control	
	Critical Perspectives on Accounting	
F	Financial Accountability & Management	
I	Indian Accounting Review	インド
	International Journal of Auditing	
	International Journal of Critical Accounting	
	International Journal of Public Administration	
J	Japan and the World Economy	
	Japanese Management Accounting Today	
	Japanese Management and International Studies	
	Journal of Accounting & Organizational Change	イギリス
	Journal of Accounting, Auditing, and Finance	
	Journal of Business Finance & Accounting	
	Journal of Cleaner Production	イギリス
	Journal of Contemporary Accounting & Economics	
	Journal of Emerging Technologies in Accounting	
	Journal of International Banking Law & Regulation	
	Journal of International Business Research	
	Journal of Management Science	
K	Korean Accounting Journal	韓国
M	Malaysian Accounting Review	マレーシア
	Management Accounting Quarterly	
	Management Accounting Research	
	MPY	
P	Plos One	
	Production Research	
R	Revue Française de Comptabilité	フランス

(次頁へつづく)

(付表VII-5 つづき)

S	Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung	ドイツ
	Scientiae Mathematicae Japonicae	
	Social Science & Medicine	
	Sustainability Accounting, Management, and Policy Journal	
T	The Accounting Review	アメリカ
	The British Accounting Review	イギリス
	The International Journal of Accounting	
	The International Journal of Accounting Education and Research	
	The International Journal of Human Resource Management	
	The International Journal of Management	
-	会計学研究 (韓国会計学会)	韓国
	実践経営学 (韓国)	韓国
	日本近代學研究	韓国

VIII 理論的研究

1 序論

(1) はじめに

本章は、本スタディ・グループの目標である「日本の女性会計研究者はどのような現状にあり、どのような課題を抱えているのかを、研究面を中心に検討・分析し、さらにそれを多様な側面を加えて女性会計研究者の現状を明らかにすること」（『中間報告書』第I章、3頁）に照らして、次のことを目的としている。

- ・ わが国における女性会計研究者の研究面の現状を、代表論文¹⁷³を素材に、その特徴を捉え、整理する。
- ・ 上記を踏まえて、わが国における女性会計研究者の研究面での「課題」を明らかにする。

本スタディ・グループでは、日本の女性会計研究者（以下、女性研究者と略称）の現状と課題に関して、歴史研究、実証的研究、理論的研究からアプローチしている。このうち、本研究の1年目において歴史研究ならびに実証的研究の経過から明らかになったことは『中間報告書』で述べた。本章では、本研究の2年目において理論的研究という括りで、「女性研究者の現状と課題」について明らかになったことを総括する。ここで理論的研究とは、女性研究者の代表論文を実際に読み、対象論文の研究手法と研究領域・研究テーマ、論文の内容の特色を抽出し、集約するという手続きを通じて、日本会計研究学会の会員である女性研究者の研究面を描き、そして課題を明らかにするという研究スタイルである。

以下では、本スタディ・グループが行った研究プロセスと検証の方法、その結果発見できたことを述べる。本節、1序論の構成は次のとおりである。(2)では、調査対象を説明する。(3)では、代表論文の研究領域と研究方法について、本スタディ・グループが採用した区分の考え方と手続きについて述べる。本節につづいて第2節以降では、各領域別、すなわち、財務会計領域、管理会計領域、監査領域、環境会計領域、公会計領域、税務会計領域、会計士領域の7領域ごとに、女性研究者の研究論文の特色を詳しくとりあげる。

¹⁷³ 第1回調査における設問Ⅱ-5(第Ⅵ章掲載の第1回質問票参照)の回答結果に基づく。回答によっては、学術雑誌等に掲載されるいわゆる論文と書籍の両方を含む。

(2) 調査対象

① 調査対象と対象期間

最初に、調査対象について述べる。本スタディ・グループでは女性研究者の代表論文を対象としている。質問票調査に協力してくださった女性研究者が自ら回答した代表論文を対象とした。つまり、「理論的研究」の基礎資料は、2015年度中に実施した第1回調査において、女性研究者が自ら質問票に挙げた代表論文である。よって、会計学の全分野が対象となっている。

対象期間は長く、回答の得られた代表論文には1983年のものから2015年のものまでである。言うまでもなく、日本会計研究学会の女性会員は、第Ⅲ章序論で明らかにしているように、1983年以前にもおられる¹⁷⁴。にもかかわらず、本スタディ・グループの「理論的研究」の調査対象が1983年以降になったのは、あくまでも女性研究者が自ら質問票に書き込んだ代表論文を対象としているためである。

先行研究である日本会計研究学会課題研究委員会（2008年設置）では、『会計』が調査対象として選ばれている。課題研究委員会で『会計』が選ばれたのは、『会計』が日本会計研究学会の研究動向の全体を反映していると考えられたからであり、客観的な代表性が担保されている。一方、本スタディ・グループでは『会計』を選んだとしても、女性研究者の研究内容と特徴を調査するには適切な対象とは言えないと考えた。第Ⅲ章第2節(1)において明らかにしたように¹⁷⁵、女性研究者の日本会計研究学会における自由論題報告は徐々に増え、これに対応するように『会計』に掲載された論文数は、図表Ⅷ-1-1のような傾向を示している。図表Ⅷ-1-1は1961年から2014年までの54年間に女性研究者が『会計』に掲載した論文数の変化である。掲載論文総数は191篇であり、年々の掲載論文数は棒グラフで表している。ひとりの研究者が同じ年度に2篇以上掲載している場合があるので、実質の著者人数としてカウントし直したものは折れ線グラフで表している。しかし、一部の研究者が『会計』に複数篇掲載しているのではないかと思われた。そこで、実質の著者人数を調査すると、54年間で77人の女性研究者であることが判明した。ちなみに、1年あたりの掲載された論文数の最大値は19篇、最小値は1篇であった(最小値には共著を含む)。つまり、1961年から2014年までに女性研究者が『会計』に掲載した論文を調査対象としても、実際には77名の掲載論文に限られ、調査対象は小さくなる。

『会計』を選ぶと調査対象が小さくなってしまふ理由には、女性研究者は、必ずしも『会計』で発表できたわけではなかったという背景も働いている可能性がある。かつて『会計』は依頼論文であったし、日本会計研究学会で報告をしなければ、『会計』に掲載できなかった¹⁷⁶のである。こうした背景を考慮して、たとえ『会計』を調査対象としたとしても、特

¹⁷⁴ 最初の女性会員は能勢信子先生（神戸大学）で1953年に入会された。

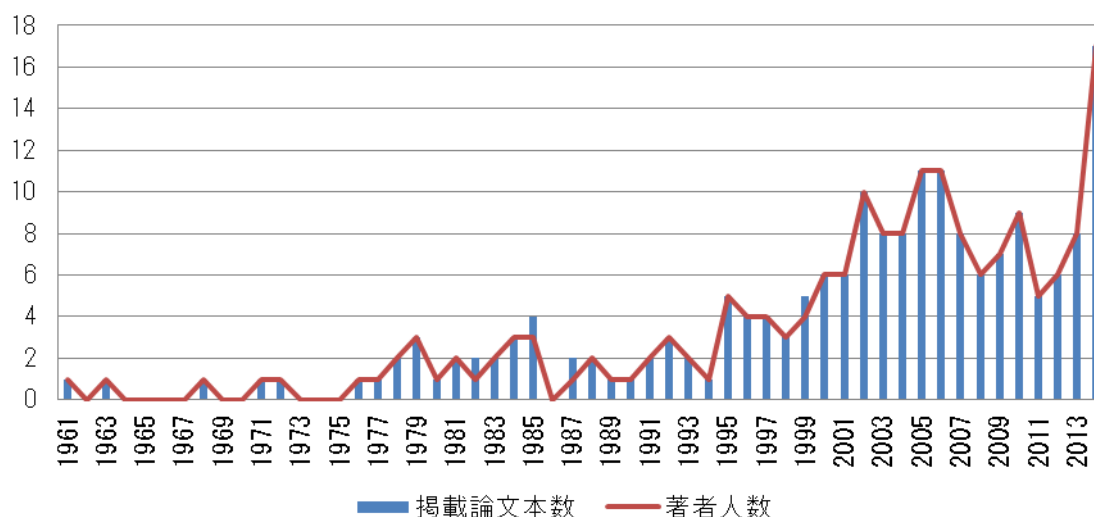
¹⁷⁵ 詳しくは、第Ⅲ章第2節(1)自由論題報告者数と『会計』掲載論文数を参照されたい。

¹⁷⁶ たとえば、最初の女性会員である能勢信子先生は1953年に日本会計研究学会に入会されたが、『会計』に最初に研究成果が掲載されたのは1961年である。

定の女性研究者の公表論文に偏るという傾向が残ってしまうと考え、『会計』を調査対象とするという選択肢を消去した。

代表論文を調査対象とした積極的な理由もある。『会計』に論文が掲載された女性研究者の数が限定されていることは上で述べたとおりであるが、他方において、学会誌の数が多く、大学の研究紀要が研究成果の公表媒体として存在してきたこと、さらには書籍の出版事情に鑑みると¹⁷⁷、欧米に比して日本は研究成果を公表する場が多い。そうした多様な媒体に掲載された研究成果を分析することこそがスタディ・グループの研究目的に合致すると考えたのである。

図表Ⅷ-1-1 『会計』掲載論文数の変化



(注) 2015年は187巻3号までしか把握できなかったため除外した。

こうした考察を経て、本スタディ・グループは、日本会計研究学会の女性会員に、自ら代表論文と称することのできる代表作（著書、論文など）を3篇以内で書いていただき、それらを調査対象とすることにした。したがって、本スタディ・グループが対象とした女性研究者の代表論文は、女性研究者が自己認識として自らの研究が一定水準に到達したと判断して挙げた論文を対象としている¹⁷⁸。

② 調査対象の発表媒体

女性研究者の代表論文はどのような媒体で公表されているのか。第1回質問票調査で回答があった228篇の発行元を調査した結果は、図表Ⅷ-1-2のとおりになった。学术论文(70.6%)が最も多い。詳しくみると、所属機関(大学・短期大学)等の研究紀要で研究成

¹⁷⁷ 日本は出版社の数が多く、所属機関や研究財団の出版助成制度が比較的充実しているという事情がある。

¹⁷⁸ この意味では、調査対象を選択した段階で完全に価値判断を排除できていないわけではない。

果を公表する割合が最も高く（26.3%）、これに学会誌・研究紀要以外の発表媒体、すなわち出版社が発行する学術雑誌が続いている（22.4%）。他方、著書（単著）は14.5%である。著書（単著）と共著（11.8%）と合わせると25.0%を超え、単著・共著（章担当）を問わなければ、著書による研究発表は、研究紀要等の論文公表とならんで女性研究者にとって重要な公表ツールとなっている。なお、第1回調査時点において、インターネット・ジャーナルで公表したという回答はなかった。

図表Ⅷ-1-2 代表論文の発表媒体

	研究論文数	比率
著書（単著）	33	14.5%
著書（共著）	27	11.8%
論文（学会誌）	50	21.9%
論文（所属機関等の研究紀要）	60	26.3%
論文（学会誌・研究紀要以外）	51	22.4%
その他（博士論文）	4	1.8%
不明	3	1.3%
計	228	100%

（注）著書（共著）とは、章を担当した場合である。論文（学会誌）には、『会計プロGRESS』、『財務会計研究』、『原価計算研究』、『現代監査』、『監査研究』、『日本簿記学会年報』、『会計史学会年報』、『国際会計研究学会年報』、『会計理論学会年報』、『年報経営分析研究』、『社会関連会計研究』、『非営利法人研究学会誌』、『公益法人研究学会誌』が含まれる。論文（学会誌・研究紀要以外）とは、出版社が編纂、発行している学術雑誌であり、森山書店『會計』、中央経済社『企業会計』、産業経理協会『産業経理』、税務経理協会『税経通信』である。不明とは、質問票に論文のタイトルが書かれていたが、未公刊であったものである。本章第2節で詳しく述べている。

図表Ⅷ-1-3は、代表論文の公表言語を集計したものである。大多数（94.3%）が日本語で研究成果を発表されているが、外国語で公表された代表論文もある。

図表Ⅷ-1-3 代表論文の公表言語

	研究論文数	比率
日本語	215	94.3%
外国語（日本語以外）	13	5.7%
計	228	100%

このように、女性研究者は代表論文の公表を、地道で着実な方法で行っているのは明らかである。しかしながら、論文が研究者コミュニティの目にとまる頻度（学術論文のサーキュレーション）は、一般に、所属機関の研究紀要よりも学会誌や出版社が編纂する学術

雑誌の方が高いという見方もあるだろう¹⁷⁹。労作である代表論文、そしてそこで生み出された知見を一層広く研究者コミュニティへ、さらには社会へと還元していくためには、女性研究者ひとりひとりが公表する手段を一層増やしていかなければならないだろう。

(3) 研究領域と研究方法

① 研究領域

女性研究者の代表論文は全部で、228 篇であった¹⁸⁰。この 228 篇は会計学の全領域にまたがっている。(1) で述べたように、理論的研究の目的は、女性研究者の代表論文の特色を析出することにあるので、会計学の領域ごとに分類し、特徴を捉えることにした。

そこで以下では、各領域の分類方法・分類基準を明確にする。最初に、会計を、会計情報の利用目的によって、財務会計と管理会計に分けた。財務会計は、経済主体の外部の利害関係者に対して会計情報を報告することを目的とした会計であり、管理会計は、経済主体の内部の利害関係者に経営管理に関する意思決定に役立つ会計情報を報告することを目的とする会計である。このような会計の内容は会計の目的によって変わりうる。経済主体の要求によって変化するだろうし、時代や環境によって変化するだろう。経済主体の要求という観点からは、企業会計の他に非営利組織の会計や公会計がある。また、企業情報の開示は財務情報のみではない。環境会計や統合報告のように社会的に要請されて確立しつつある領域もある。監査や税務会計は、法律の規制に従って実施される財務会計とともに発展してきた。そして、監査は環境会計や公会計領域の会計情報の信頼性を保証する行為やリスク情報も含んで、その研究の対象に拡大がみられる。このように、会計情報の報告目的と、経済主体が行う経済活動に役立つ会計情報に着目して、会計を 6 つの領域に分類した。さらに会計学の歴史領域は、会計史が確立しているため¹⁸¹、これらに加えた。その結果、財務会計、管理会計、監査、環境会計、公会計、税務会計、会計史の 7 領域になった。

領域が決まったのちに、一名の委員が統一的な視点で女性研究者の代表論文を割り振った(第一段階の割り振り)。その後、実際に論文を読み進み、第一段階の割り振りを弾力的に修正した(第二段階の割り振り)¹⁸²。例えば、学際領域を扱っている研究テーマや、7 領域のいずれか二つの領域にまたがりそうな論文は、最も特徴を現す主題を吟味するため、内容を読み直し、意見交換をするなどして、より近い領域に再分類したのである。その結果、女性研究者の代表論文は次のように割り振られた。

¹⁷⁹ 研究紀要であってもオープンソースになっており、アクセス件数が多いという指摘もあろう。ここでは、女性研究者に、特定の発行媒体に偏ることなく成果を公表するツールを幅広く確保してほしいという意味で述べている。

¹⁸⁰ ただし、財務会計領域で入手できなかった論文があったため、実質は 224 篇である。詳細は、本章第 2 節で説明している。

¹⁸¹ 詳しくは、第 VII 章第 5 節冒頭ならびに (5) の説明を参照されたい。

¹⁸² 第二段階の割り振りが終わるまでに、スタディ・グループでは全体打ち合わせ会を 15 回、メール回議・会議を都合 448 回行った。第 1 年度に開催した会議のほぼ半分を割り振りの見直しに当てた。

図表Ⅷ-1-4 研究領域と論文数

領域	財務会計	管理会計	監査	環境会計	公会計	税務会計	会計史
論文数	120	41	18	16	6	7	20

(注) 合計 228 篇である。理論的研究の研究対象は、代表論文であるため、研究者数は省略している。なお、財務会計 120 篇は、最終的に入手可能な論文は 116 篇となった。この経緯については、本章第 2 節で説明している。

② 研究方法

7 領域とは会計学の領域別分類である。これらにどのようにアプローチすれば、研究内容の特徴が抽出できるのか。いかなる論文も執筆者（研究者）が採用した研究方法があるはずである。また時代や社会経済的な要請や、自ら取り組んできた研究テーマや先行研究や、企業（経済主体）の実践、実態を観察して着想した研究アイデアや仮説があるはずである。

そこで、代表論文が依拠している方法論的な基盤から特徴を捉え、次に研究テーマに着目して、代表論文を分類することにした。そして、分類の軸を、大分類・中分類・小分類と呼ぶことにした。図表Ⅷ-1-5 のとおりである。

図表Ⅷ-1-5 大分類・中分類・小分類の関係

代表論文が採用した研究方法	…大分類
代表論文の研究テーマ	…中分類
代表論文の研究テーマを最もよく説明している キーワード（概念、用語など）	…小分類

②-1 研究方法の定義

最初に、研究方法から説明する。研究方法については、既存の研究成果をベンチマークとした。先行研究のなかから、課題研究委員会の研究成果である、徳賀・大日方編著 [2013] および平松監訳 [2015]（第 4 章、第 7 章～第 10 章）を参照して 7 領域を網羅できる定義を探った。7 領域のなかで財務会計と管理会計が代表論文の大部分を占めることは事前に予想されていた。財務会計と管理会計が大多数であるとして、それらに加えて 7 領域全体に適用できる唯一の研究手法の定義はどのようなものかが議論になった。先行研究、すなわち、財務会計を対象にした課題研究委員会の定義を、会計学の全領域を対象としている本スタディ・グループの研究対象にどれくらいの範囲で当てはめられるのか検討した。結果として、本スタディ・グループでは、課題研究委員会を踏襲しながら、管理会計を含んだ場合でも整合的になる定義を模索することが目標となった。

具体的に論点としたのは次の 2 点である。第一は、先行研究（上總 [2010]）が、グローバル規模で管理会計は記述的研究¹⁸³が増えつつあると指摘していること、また規範論の重

¹⁸³ 上總 [2010]は「記述研究」としている。上總 [2010] 60 頁または第Ⅵ章第 3 節（1）を参照されたい。

要性は決して低くないと指摘していることに留意した。

また、財務会計の視点からも次のような論点が浮上した。つまり代表論文の中には、記述的研究に大きく依拠するものと、研究者の価値判断を色濃く出すことを目指している規範的研究とがあり、両者を一括りにすることはできないというものである¹⁸⁴。特に、日本の財務会計研究については、規範的研究を目指していることこそが特色ではないかという指摘があった¹⁸⁵。その結果、研究方法に関して、本スタディ・グループでは、記述的研究と規範的研究を区分する必要性を認識した¹⁸⁶。

第二に、実証研究と事例研究の関係について検討を重ねた。管理会計領域では、事例研究の多くは特定の企業を対象にインタビュー調査や内部資料の閲覧など一般には入手不可能な情報を収集する研究方法に依拠している。少数サンプルを使用する事例研究が主要な研究方法として採用されていることを確認した。他方、財務会計のように大量のデータを解析することで、一定数の事実を示す研究方法がある。よって、事例研究と実証研究を区分する方が、管理会計であっても財務会計であっても等しく研究方法の位置づけが可能になると考えた。

こうした検討を経て、本スタディ・グループの研究方法の分類は、図表Ⅷ-1-6 のようになった。記述的研究と規範的研究をそれぞれ単独で研究方法とみなす、つまり、①と②を分けた。さらに、③と⑤を切り分けた点が先行研究と異なる点である。

図表Ⅷ-1-6 研究方法の分類

①記述的研究	非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係の解明を重視した研究
②規範的研究	価値判断が色濃く反映された研究
③実証研究	ある命題について一定数以上の事実を示すことで知見を得ようとする研究
④歴史研究	歴史的事実を描写することによって知見を得ようとする研究
⑤事例研究	主として比較的少数の事例から知見を得ようとする研究
⑥分析的研究	既存のアナリティカルな手法による分析を行っている研究ならびに方法論に関する研究
⑦実験研究	実験によって知見を得ようとする研究
⑧その他	上記に該当しない手法によって知見を得ようとする研究

さらに、研究方法について付言しておく。理論的研究においては、代表論文を通読し、

¹⁸⁴ 他方、記述的研究と規範的研究を分けたところで、「論文の書き手が総じて規範理論と記述理論の違いを明確には意識していない以上、両者を厳密に区分したところで、日本の財務会計研究が有している強みや弱みを見出すのは難しい(徳賀・大日方 [2013] 第2章。)」とした課題研究委員会の判断は確認している。本スタディ・グループは、会計学全領域の女性研究者の代表論文の特徴を捉えることにあるので、記述的研究と規範的研究を切り分け、採用した研究方法が複数あるならば、採用された研究方法をひとつひとつ識別する方が目的に合致すると考えた。第Ⅵ章第3節を参照されたい。

¹⁸⁵ 同様の指摘は、第一回質問票のパイロット・テストをした際にもあった。「研究方法について、日本で最も多く採用されていると言われている規範的研究が入っていない」という意見が出されたことに応える結果となった。同じく第Ⅵ章第3節を参照されたい。

¹⁸⁶ 課題研究委員会に依拠しながら、これを修正する分類に帰着した。

その代表論文が用いた研究方法が何であるかを、読み手であるスタディ・グループのメンバーが第三者的に判断した。他方、実証的研究では¹⁸⁷、第2回質問票に回答者自らが自身の著作や論稿に用いた研究方法を書き込んだものを集計している。つまり、用いた研究方法の判断の視点に違いがあり、理論的研究では研究方法を客観的に判断しており、実証的研究では主観的である。

②-2 研究方法（大分類）の検討

①での検討を踏まえて、まず代表論文全体を研究方法の観点から特徴付けた（研究方法を大分類と名付けたのは、図表Ⅷ-1-5 に示したとおりである）。このときに、代表論文が、複数の研究方法を使っている場合がある¹⁸⁸。研究方法（大分類）を構成しているのは、記述的研究、規範的研究、実証研究、歴史研究、事例研究、分析的研究、実験研究である。代表論文は、これら方法論のいずれか一つ以上を採用しているはずである。このいずれも使っていない著作がある場合には、その他（教育）、に分類した。つまり、女性研究者が提出した代表論文が、啓蒙的な目的や社会貢献につながる目的で執筆された著作であっても、それが女性研究者によって「代表」的な著作であると挙げられた論稿であれば、広義のアカデミック・ワークとみなし、学術論文と同等の価値をおいた。なぜならば、本スタディ・グループの目的は日本会計研究学会の女性会員の活動を顕彰し、その特徴を捉えることにあるからである。

さて、研究方法に関して検討を要したのは、歴史研究であった。理論的研究では、実際に、女性研究者から回答があった代表論文（著書を含む）をスタディ・グループのメンバーが通読することから作業を始め、論稿で使われている研究方法を識別し、研究内容を短い文章にまとめていくという作業を繰り返した。通読した結果を持ち寄り、意見交換するうちに浮上したのは、代表論文が論文構成や検証の仕方において歴史的な経緯を踏まえた論証方法をとっている場合、その代表論文は研究方法にどのような特徴があると言えるのか、言い換えると、その代表論文は財務会計なのか、あるいは会計史の論文なのか、という点に集約されていった。

つまり、「歴史研究とは何であるのか」、そして「研究方法としての歴史研究に隣接する会計史とはどのような領域であるのか」が議論になった。そこで、先行研究である日本会計研究学会課題研究委員会『日本の財務会計研究の棚卸し』での議論を紐解き、参照した。その結果、代表論文が財務会計なのか、果たして歴史研究なのかという区分を明確にしなければならぬという結論に至った。このことは、財務会計以外の領域にも当てはまる。そして、下記 2. 「論文の結論部分に対して、歴史研究への強いコミットメントがあるかど

¹⁸⁷ 「実証的研究」と「実証研究」については第Ⅵ章序論参照。第Ⅶ章では第2回質問票調査で得られた研究方法に関する回答を分析している。

¹⁸⁸ 財務会計では、記述的研究を主な研究方法としながら規範的研究を目指しているものはこの2つの方法を採用している。

うか」が重要であるという考えに至った¹⁸⁹。そこで、財務会計領域を担当したメンバー（16名¹⁹⁰）は、歴史研究に該当する論文かどうか、グレーゾーンにあるものを取り上げて、再度検討することになった。そして、具体的な作業のステップとしては：

1. 論文全体を通じて、歴史研究となっているかどうかを確認する。
2. 論文の結論部分に対して、歴史研究への強いコミットメントがあるかどうか注意到、確認作業をする。

この2つが満たされるならば、「研究方法（大分類）」を「歴史研究」とする。その結果として、論文執筆者（精査の対象となった女性研究者）が採用した研究方法のなかに歴史研究が含まれる場合は、後述する本章第2項、図表Ⅷ-2-1に掲載しているように、論文数はのべ8篇、研究者数はのべ6名となった¹⁹¹。

実際に、代表論文を精読する作業をする中で浮上したもうひとつの論点は、「教育」目的で執筆された論文と「簿記」に関するものであった（第2節（2）を参照）。論文の目的や開題、所収されている編著の構成において、「教育」目的で公表されたことが明確であり、設例の量や論述形式からもそれが判断され、研究者や会計人を超える幅広い読者を想定した総説である場合には「その他（教育）」の категорияに分類した¹⁹²。また、「簿記」に関する代表論文は4篇であったが、同様の判断過程を経た¹⁹³。上級簿記教育に関する代表論文の解釈には細心の注意を払い、それらが直ちに、「その他（教育）」に分類されたわけではない。発生的、発展的な考察がされている論稿は、「会計史」に分類された。要するに、簿記に関する代表論文は、多くが会計史領域の論文であったし、教育目的の論文は「その他（教育）」に含まれることになった。

以上、本節では、研究領域の区分と研究方法の考え方について述べた。本節に続いて第2節以降では、7領域ごとに代表論文の特色を考察する。領域ごとに研究テーマについて説明しているし、研究テーマと研究方法との関係についても検討している。

（小津 稚加子、挽 文子）

¹⁸⁹ 清水 [2013] 178頁が言及しているように、会計史は、史料を所与としながら史料に裏付けられる範囲で会計学上の問題設定をし、史料収集に加え史料批判を行い、さらに固有性と特殊性という側面から特定の事象についての歴史を再構築する必要がある。また、「歴史学一般の方法によれば、歴史研究の範囲は、主として研究者の歴史的関心の有無によって決定される（清水[2013] 179頁）」という考え方も、歴史研究に該当するか否かのベンチマークとなった。

¹⁹⁰ この16名には、財務会計分野の委員のみならず、管理会計、公会計、会計史、環境会計、さらには実証研究に詳しい委員が加わっており、複眼的に精査した。

¹⁹¹ 歴史研究を研究方法として採用していると分類した場合の具体的な理由例は次の通りである。①ドイツの会計国際化に向けた制度改革の過程の考察に基づくものであったから、②フランスの会計基準設定主体の戦後史であったから、③論文において明確に歴史の変遷を辿るものである事が示されていたから、である。

¹⁹² これに該当したのは、研究テーマでは、企業分析（1篇）、計算構造（1篇）、企業結合（1篇）であり、加えて教育目的で執筆されたのが明白であったもの（2篇）、合計5篇であった。

¹⁹³ 詳しくは、『最終報告書』第Ⅷ章第8節（1）および（2）を参照されたい。

2 財務会計領域における女性会計研究者の研究の特色

第2節では、財務会計領域に係わる女性研究者の研究の特色を明らかにする。この目的のために、本節は以下のような構成で考察する。(1)では、財務会計領域の研究テーマの分類方法について述べる。(2)では、研究テーマを研究方法と組み合わせた結果を概観する。(3)では、研究内容を具体的に紹介しながら(2)で明らかになった特徴を補完しながら議論している。考察の結果、財務会計領域の女性会計研究者の研究の特色は、全体の傾向を捉えるべく集計した結果から3点、さらに実際に代表論文を手に取り読んだ結果から1点の特色が把握できた。以下に示す。

- ・ 財務会計領域に係わる女性研究者の代表論文の多くは会計基準、基礎概念、財務報告に関連がある研究テーマであった(合計73篇)。つまり、多くの女性研究者が、会計基準と基礎研究に注力してきた/している傾向にある。
- ・ 財務会計領域に係わる女性研究者の代表論文で採用された研究方法是、2つの組み合わせを採る場合が多い(75篇)。
- ・ 一方、財務会計領域に係わる女性研究者の代表論文で採用された研究 방법이、1つである場合、最も多いのは記述的研究である(25篇)。次に、実証研究である(14篇)。
- ・ 通時的にみれば会計の主題が変遷する中で、トピックに広がりがあるものの、代表論文は財務会計のコア領域や基礎研究につながる研究をとりあげてきた。

本スタディ・グループでは、女性会計研究者が第1回質問票調査において代表論文と回答記入した著作を7領域¹⁹⁴に分類した。女性研究者が携わっている研究領域のうち、財務会計領域は最も多く、実数は116篇となった。全領域(224篇)に占める財務会計領域の論文は51.8%である。

最終的な回答者数と論文本数は、回答者数54名、論文本数120篇(52.6%、名目数)となっていたのであるが、実数が116篇となった経緯について説明しておく。まず、調査の対象から削除した論文がある。財務会計領域の著作と特定されたものの、以下の理由によって対象から外さざるを得なかった著作が4篇あった。削除した理由を述べておく。

- ・ 第1回質問票欄には掲載予定と記載されていたものの、未刊行であった。すなわち原本を入手することができなかった(2篇)。
- ・ 国会図書館等を通じて検索をかけたが、原本を入手できなかった(1篇)。
- ・ 共著だが、分担の明記がないため担当部分が不明であり、分析対象から外した(1篇)。

なお、主な研究に近い方の章が不明であった場合、例えば2章と4章を代表論文として申請している場合であれば2章というように先の章を代表論文1篇として機械的にカウント・分類することにした。

¹⁹⁴ 本章第1節(3)に詳しい。

このような経緯によって対象となった116篇について、以下では、研究テーマ、研究方法それぞれに焦点を当てる。次に、研究方法と研究テーマをクロスさせて、女性研究者の研究の特色を浮き彫りにしていく。

(1) 財務会計領域の研究テーマの分類方法について

本章第1節で述べたように、代表論文の特色を捉えるために、研究方法、研究テーマ、そして論文の中身を最も細部まで表すキーワードに留意した。そして、研究方法を大分類、研究テーマを中分類、キーワードを小分類と便宜的に名付けたのは本章第1節で述べたとおりである。このうち研究テーマは、時代ごとに、研究者が関心を持って取り組んできた財務会計の主題や研究領域である。

ここで研究テーマをどのように整理したか説明する。研究テーマは、注意深く議論し、次のような手順を踏んで検討した。

女性研究者の代表論文を所属研究機関の附属図書館、国会図書館から取り寄せ、通読したのちに、財務会計の研究テーマを構築するためにポイントとなる領域を挙げた。その結果、48の名称が集まった¹⁹⁵。

48あった名称を、類似性の高いものをグルーピングして、12にまとめた。さらに12項目を精査し、代表論文を分類する軸として適切であるか再検討した。その結果、研究テーマは10分類となった。確定した研究テーマは、次のとおりである¹⁹⁶。すなわち、会計基準、基礎概念、財務報告、概念フレームワーク、企業分析、中小企業会計、会計基準設定、会計制度、計算構造、その他（教育）である。

研究テーマとは、女性研究者が関心を持って取り組んできた財務会計の主題や領域を現わす会計用語の集合であることは、既に述べた。代表論文の趣旨に沿って忠実にキーワードを取り出した段階では、48項目となった。そもそも論文の執筆者が拠り所とする資料や学術論文が異なる場合、表現が異なっても、極めて類似性の高い用語、概念を使って論文が書かれている場合がある。論文の構成や用語は、研究者が馴染んだ慣行や先達が確立した表現や翻訳に依拠している場合もある。論文で使用される用語や概念の間に大きな差異・相違がないときには、集約したほうが研究テーマとして選択された会計領域を明確に表すことができると判断したものを統合し、10項目に確定した。

このように、10項目に集約された研究領域（中分類）ごとに研究方法（大分類¹⁹⁷）やキーワード（小分類）に留意して読んでいけば、女性研究者の代表論文の特徴を捉えること

¹⁹⁵ 会計基準、のれん会計、IFRS対応、退職給付会計、リース会計、企業結合会計、制度会計、棚卸資産会計、知的財産、ヘッジ、デリバティブ会計、公正価値会計、原価配分、発生主義会計、キャッシュフロー会計、測定、純資産、中小企業基本要領、中小企業会計基準、中小企業版IFRS、IFRS、教育、会計制度、株式所有構造、財務構造、利益測定論、会計思考、企業分析、企業価値評価、ディスロージャー、簿記、財務諸表分析（経営分析）、会計規制、会計構造、概念構造、財務報告、概念フレームワーク、会計基準設定、会計基準設定機関、四半期報告、四半期財務情報、タックス・マネジメント、税法、簿記教育、自己株式、無形資産、ネットワーク経済、経営者予想。

¹⁹⁶ この段階では税務会計が含まれていたが、検討の結果、独立した会計領域として考察することになった。

¹⁹⁷ 第Ⅷ章1(3)②-1を参照されたい。

ができるようになるはずである。このことは、(3) で後述する。

(2) 分析結果

本スタディ・グループでは「研究方法」¹⁹⁸を通して女性研究者の代表論文を識別することを出発点としている。とくに研究方法と研究テーマを組み合わせることを通じて代表論文の特徴を描き出そうと試みた。そこで本項では、最初に財務会計領域における代表論文の研究方法（大分類）と研究テーマ（中分類）の集計結果を示し、続いて研究方法と研究テーマをクロスさせて代表論文の特徴を抽出していく。研究方法の全体像は図表Ⅷ-2-1が示すとおりである¹⁹⁹。

図表Ⅷ-2-1 財務会計領域の研究方法と研究者数（のべ数）

研究方法	論文数	研究者数
記述的研究	84	40
規範的研究	53	27
実証研究	20	13
歴史研究	8	6
事例研究	7	7
実験研究	0	0
分析的研究	2	2
その他	8	5
計	182	100

さらに研究テーマからみえる特徴についても考えてみたい。(1) で述べた経緯を経て、研究テーマ（中分類）は10項目となり、論文数、割合、研究者数は、図表Ⅷ-2-2のようになった。

図表Ⅷ-2-2 研究テーマと論文数

研究テーマ	論文数	割合	研究者数
会計基準	45	38.8%	21
基礎概念	17	14.7%	10
財務報告	11	9.5%	7
中小企業会計	9	7.6%	4
会計制度	8	6.9%	6
概念フレームワーク	7	6.0%	5
企業分析	7	6.0%	4
その他（教育）	5	4.3%	5
会計基準設定	5	4.3%	3
計算構造	2	1.7%	2
計	116	100%	67

(注) 小数点第2位を四捨五入したため、合計は100%になっていない。

¹⁹⁸ 研究方法の分類は、第Ⅷ章第1節(2)②-1で詳しく述べた。

¹⁹⁹ 研究方法を複数使っている論文は、ダブルカウントしている。

全般的な特徴としては次のことを指摘できる。まず、女性研究者は、会計基準を選択した割合が圧倒的に多く（45 篇：38.8%）、次いで、基礎概念（17 篇：14.7%）について検討しているものが多いが、その数の差は大きい。その次に財務報告（11 篇：9.5%）となっている。会計基準をとりあげ検討している著作のほとんどが記述的研究・規範的研究である（研究方法との関係についての詳細は、図表Ⅷ-2-3 および図表Ⅷ-2-4）。なお、上記の特徴についてもおそらく、日本会計研究学会全体の傾向であり、女性研究者に限らないかもしれない²⁰⁰。また近年、財務会計のトピックを対象とした実証研究も多く行われているが、記述的研究・規範的研究と比較するとそれほど多くはない。

これら主要テーマに続いて、中小企業会計（9 篇：7.6%）、会計制度（8 篇：6.9%）が挙げられる。概念フレームワーク、企業分析は同順位（各 7 篇：6.0%）である。代表論文とは、女性研究者自らが自身の研究を代表すると回答した論文であり、アカデミック・ワークを結実させたと自己認識している論文という意味である。このように考えると、5 割以上の女性研究者が自らの研究を代表する洗練された論文を、財務会計のコア領域である会計基準、基礎研究領域で発表してきた、という意味では女性研究者の意欲の高さが窺える結果といえよう。

① 研究テーマと研究方法の組み合わせからみえる特徴－研究方法を 1 つだけ採用している論文の場合－

最初に、研究方法を 1 つだけ採用している論文をとりあげる（図表Ⅷ-2-3）。研究方法を 2 つ以上採用している論文については後述する。

図表Ⅷ-2-3 研究テーマと研究方法

	記述的	規範的	実証	歴史	事例	実験	分析的	その他 (教育)	計
会計基準	10	1	5	0	2	0	1	0	19
基礎概念	3	3	2	0	0	0	0	0	8
財務報告	3	1	4	0	1	0	0	0	9
中小企業会計	4	0	0	0	0	0	0	1	5
会計制度	4	0	0	0	0	0	0	0	4
概念フレームワーク	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業分析	0	0	3	0	0	0	0	2	5
その他(教育)	0	0	0	0	0	0	0	5	5
会計基準設定	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計算構造	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	5	14	0	3	0	1	8	56

図表Ⅷ-2-3 から次のことを指摘できる。まず、会計基準（総数 19 篇）では記述的研究が

²⁰⁰ これに関連して第Ⅵ章および第Ⅶ章で、質問票調査に基づく分析がされている。

最も多く（10 篇）、次いで、実証研究（5 篇）、事例研究（2 篇）、規範的研究、分析的研究（いずれも 1 篇）の順である。会計基準は、さまざまな研究方法からアプローチできる研究テーマであることがわかる。同様の傾向は基礎概念と財務報告にも当てはまるようである。基礎概念は、記述的研究、規範的研究、（各 3 篇）に次いで、実証研究（2 篇）がある。財務報告は実証研究（4 篇）と記述的研究（3 篇）のほかに規範的研究、事例研究（各 1 篇）がある。

反対に、特定の研究方法と強く結びついている研究テーマもある。企業分析（総数 5 篇）は 3 篇が実証研究を²⁰¹、中小企業会計（総数 5 篇）は記述的研究（4 篇）を採用するという特徴があった。

研究方法の特定がしにくい代表論文は、その他（教育）のカテゴリーに分類した（5 篇）。

② 研究テーマと研究方法の組み合わせからみえる特徴－研究方法を 2 つ採用している論文の場合－

図表Ⅷ-2-4 は、研究テーマと研究方法 2 つの組み合わせを示している。図表Ⅷ-2-5 は、研究テーマと研究方法を 3 つの組み合わせを示している。

図表Ⅷ-2-4 研究テーマと研究方法 2 つの組み合わせ

	記述的 + 規範的	記述的 + 実証	記述的 + 事例	記述的 + 歴史	記述的 + 分析的	規範的 + 事例	規範的 + 歴史	歴史 + 分析的	計
会計基準	24	1	0	4	1	0	3	1	34
基礎概念	8	0	0	0	0	0	0	0	8
財務報告	0	1	1	0	0	0	0	0	2
中小企業会計	3	0	1	0	0	0	0	0	4
会計制度	3	1	0	2	0	0	2	0	8
概念フレームワーク	5	1	1	0	0	0	0	0	7
企業分析	0	2	0	0	0	0	0	0	2
その他(教育)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計基準設定	3	0	1	2	0	1	1	0	8
計算構造	2	0	0	0	0	0	0	0	2
計	48	6	4	8	1	1	6	1	75

²⁰¹ 残り 2 篇は企業分析手法の入門書である。

図表Ⅷ-2-5 研究テーマと研究方法 3つの組み合わせ

	記述的 + 規範的 + 歴史	記述的 + 規範的 + 事例	分析的 + 記述的 + 歴史	計
会計基準	5	0	1	6
会計基準設定	1	1	0	2
計	6	1	1	8

論文を通読した結果、財務会計分野の代表論文の大多数（75篇：64.7%）は、2つの研究方法を選択している。そこで、代表論文が採用した研究方法と研究テーマを組み合わせで分散をみてみた。その組み合わせは8通りあり、①記述的研究+規範的研究、②記述的研究+実証研究、③記述的研究+事例研究、④記述的研究+歴史研究、⑤記述的研究+分析的研究、⑥規範的研究+事例研究、⑦規範的研究+歴史研究、⑧歴史研究+分析的研究である。この8通りのうち、5通り（①②③④および⑤）が記述的研究を含んでいる。3つの研究方法を採用している場合（8篇）、図表Ⅷ-2-5で示しているように、会計基準と会計基準設定の2つの研究テーマに集中している。会計基準の成立過程や改変、設定の経緯を記述するために歴史研究や事例研究を含んでいる結果と考えられる。

こうしたことから全般的な傾向は次のようになる。

- ・ 記述的研究・規範的研究の組み合わせが圧倒的に多い（研究方法が2つである場合には48篇、3つである場合には7篇）。
- ・ 歴史研究は、記述的研究・規範的研究との組み合わせで行われることが多い（研究方法が2つである場合、記述的研究との組み合わせ8篇；規範的研究との組み合わせ6篇；研究方法が3つである場合、記述的・規範的研究との組み合わせ6篇）。
- ・ 分析的研究が研究方法の組み合わせに含まれるのは、すべて合計しても、わずか3篇であった。

総合すると、どのような示唆が得られるのか。まず、研究方法はその個数に係わらず、記述的研究を含む研究が多く（100篇：86.2%）、記述的研究が組み合わせないと完結できない論文を女性研究者は発表してきたことが確認できた。本章序論で述べたように、記述的研究とは「非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係の解明を重視した研究」である。現在の研究の傾向が一変しない限り、上記のように定義される記述的研究は女性研究者にとって身に付けておかねばならない必須のスキル、といえそうである。同様に、図表Ⅷ-2-4をみると、次のような特徴がみえてきた。基礎概念と概念フレームワークは記述的研究のみならず、規範的研究の修得が必要条件である。一方、実証研究は、記述的研究や規範的研究と比べると現在は少なく、今後伸びることが期待される。女性研究者には新たな研究方法を修得するに留まらず、新しい研究方法を使って新たな知見を發

見し、代表論文と称することができるような研究成果を結実させていくことが望まれる。

(3) 研究内容

では女性研究者はどのような代表論文を執筆したのか²⁰²。以下では、論文の発行年から特徴を眺め、つづいて研究テーマ（中分類）にしたがって、116篇のなかからいくつかの論稿をとりあげつつ、研究テーマやキーワード（小分類）にもとづいて紹介していく。

次に代表論文の発行年を軸に、研究テーマを並べ直してみた。図表Ⅷ-2-6である。研究テーマのうち、会計基準に関する著作が多いのは既に確認した。代表論文の発行年との関係では、2007年頃から「会計基準」を主題とする代表論文が増加傾向にある。近年に近づくとつれて、「総論」から「各論」（個別の会計基準）へとテーマが移っている傾向がある。「基礎概念」を論じる研究は、最初の著作は1988年であり、その後2013年まで断続的であるものの公表され続けている²⁰³。「概念フレームワーク」は「基礎概念」の後に登場した比較的新しい研究テーマであり²⁰⁴、2015年まで継続しているとはいえ、代表論文総数は少なく7篇に留まっている。

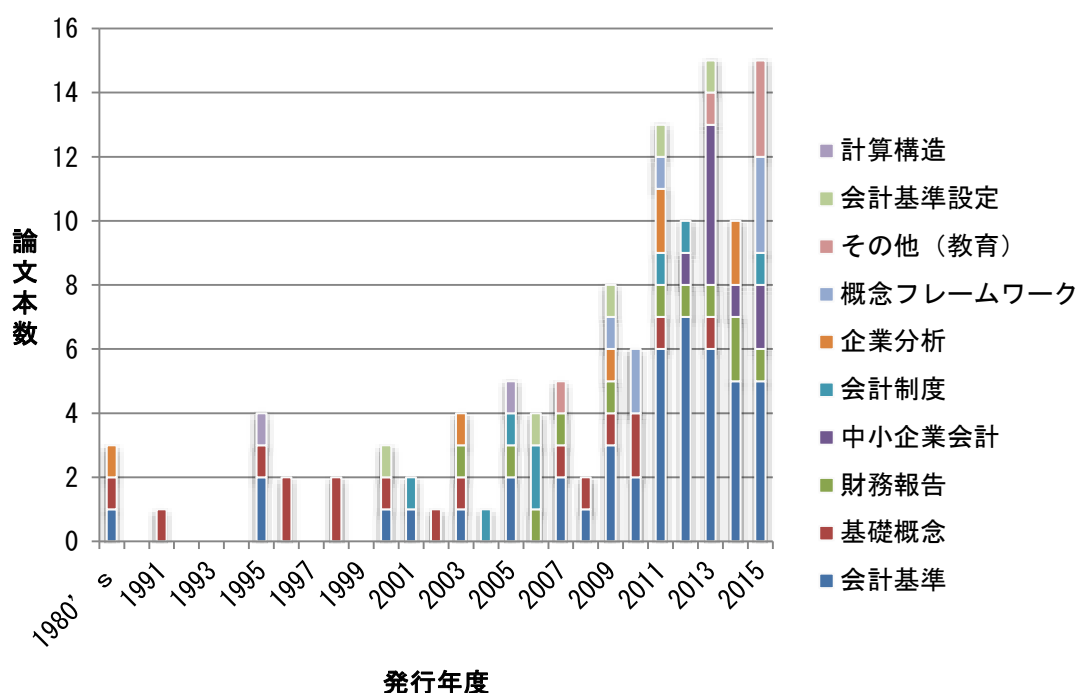
まず「会計基準」を主題とする論文のなかでは、「のれん会計」が最も多く、負ののれんや負ののれんの償却期間、のれんの減損が実証分析ないしは事例研究されている。のれんは、会計基準の統合化において償却・非償却と日本の会計観が論点となった主題であり、女性研究者が自らの代表論文の中にのれん会計を挙げたのは興味深い。「のれん」は記述的研究、規範的研究、さらには歴史研究をもちいたアプローチもあり、多様な研究方法が併存している。会計基準は、「偶発事象会計」や「退職給付」、「リース会計」のほか、「無形資産（知的財産）」や「ヘッジ」が研究されている。会計ビッグバン以降の会計基準開発の増加を捉えたものと推察される。「企業結合」の場合、フェアネス・オピニオンの取得や開示効果を実証するアプローチ、「収益認識」は討議資料や公開草案を題材にした研究から生物資産への応用研究までである。「IFRS対応」もこのカテゴリーに含まれるが、日本企業のIFRS導入のコスト・ベネフィット感に関する調査研究、カナダ、台湾等各国におけるアドプションの課題や非公開企業の財務諸表利用者のニーズを論じた研究である。

²⁰² 本項を執筆するための基礎資料の作成は山内暁先生にご協力いただきました。記して感謝申し上げます。

²⁰³ その後、1991年、1995年、1996年、1998年（2篇）、2000年、2002年、2003年、2006年、2007年、2008年、2009年、2010年（2篇）、2011年、2013年（各1篇）である。合計17篇である。

²⁰⁴ 2009年および2011年に各1篇、2010年、2015年に各2篇である。

図表Ⅷ-2-6 論文発行年度と研究テーマの関係



「基礎概念」を主題とする代表論文は、規範的研究と強く結びついている。代表論文を読む前は、実は研究方法にもとづいて分類をするときに、記述的研究のみなのか、記述的研究と規範的研究との組み合わせなのか、判断に迷う論稿が多く出るのはないかと予想したが、実際に作業してみるとこのカテゴリーへの分類は躊躇なくできた。なぜか考えてみると、「基礎概念」を主題とする論稿は先行研究や既存の会計原則、会計基準や会計概念への再構築という研究目標があり、しかも自らの研究成果によってどの部分にどのように影響を与えようとしているのかが明快であったからである。研究主題は、利益概念や会計の制度や計算構造を支える基礎概念に通底する研究が多いのがこのカテゴリーの特徴である。「包括利益」、「所得と会計測定」、「資本と利益」をキーワードとする研究と、「原価配分」や「割引現在価値測定」の意義と限界、発生主義会計における利益概念のなかにキャッシュフロー情報の「会計計算構造の構築」の必要性を論じるもの、また視点を「学説研究」から得ながら企業会計原則における「真実性」概念を構成的真実性と特徴づけた研究がある。さらに、「真実（フェア）」概念をめぐる英米アプローチの異同性を論証した論文がある。

発行年の経過からみると、「概念フレームワーク」は基礎概念に関する論稿の後に登場している。FASBやIASBのプロジェクトを直接観察するものが多いので、主たる研究情報源も会計基準設定主体が公表する討議資料や公開草案である。概念フレームワークによって展開された計算体系の特質を深く解明しようとする研究や、意思決定有用性とならび「スチュワードシップ」の必要性を論究する。基礎概念の研究者と概念フレームワークを主題

として選択した研究者は同じではなく、この2つの主題に関して研究者の連続性はない。

「財務報告」は、規範的研究、実証研究、事例研究が混在する領域となっており、記述的研究と実証研究が大きく二分している。記述的研究を用いた代表論文は、たとえば「経営者業績予想」に関する先行研究や開示制度を概観したもの、情報技術の発展や電子システム開示と財務報告、資本市場に与えた影響を論じている。「四半期財務情報」が株価形成に与える影響を検証した研究や、「ブランド資産」やその評価を日本企業に対する質問票調査と組み合わせて研究したものがある。さらに、IFRSに基づく財務情報の「価値関連性」、「減損会計」、「銀行業の会計」における認識と開示に関する研究があり、ディスクロージャーの可能性を開拓しようとする意欲的な研究が含まれている。

実証研究と記述的研究の組み合わせは、「企業分析」領域の代表論文にみられる。巨大グループの上場を控え当該グループの「企業価値」推計をするもの、テキスト・マイニングの手法を企業の継続性や倒産に適用した「企業分析」である。このカテゴリーには、研究者や会計人を超える幅広い読者を想定した代表論文が含まれているのが特徴である。「企業分析」は、財務会計のなかでも研究成果が広く社会に還元され得る領域であるという傍証であり、女性研究者のなかには自身の研究活動としてそのような志をもって取り組んできた研究者がいる。

「会計制度」の主題は「商法計算規定」、「資本維持思考」、「基準性原則」の展開であり、トライアングル体制の見直しや会計制度の国際化を背景として、均衡的な会計制度が変容する時点を、例えば、払込資本と留保利益の区分および基礎にある考え方に踏み込んで丁寧に論じた研究である。因果関係の解明が困難な課題を制度会計との関係性を大所高所から説明、解釈している。すべて研究方法として記述的研究を使用しているのが特徴であり、商法や会社法規定を丁寧かつ緻密に追跡している論稿である。

計算構造には、学説に基づく「会計構造観」、そしてわが国の会計が長く学び依拠した「動態論」をも含んでいる。また「発生主義会計」の特質を探求する研究もこのカテゴリーに入っている。

「会計基準設定」は、規範的研究、事例研究との組み合わせで研究されているが、特に長い時間軸での考察がされている場合には歴史研究との組み合わせになっている点が特徴的である。このカテゴリー全体に共通しているのはグローバル化との関連で会計基準設定をとりあげるという視点であり、この意味では比較的新しい主題をとりあげている。とはいえ、時流に流された主題を扱っているわけではなく、「原則主義」、「会計基準設定主体」の改革、「IFRS 導入」をめぐるコンフリクトに関する研究である。

「中小企業会計」は、日本に焦点を当てる場合には「中小会計要領」を論じるもの、海外の動向に注目するものは「中小企業版IFRS」をとりあげている。日本における「中小企業向け会計基準」の策定を背景として認識・測定から監査効果にまで踏み込んだ研究となっているが、記述的研究が主たる研究手法であるのも特徴である。

(4) 小括

以上のように、財務会計領域の女性研究者の代表論文を実際に手にとって読むことを通じて、論文の特徴を明らかにしてきた。本スタディ・グループは女性研究者の論稿や著作の評価を目的としていないことは強調しておきたい。女性研究者が研究に従事した時代やテーマにかかわらず、代表論文が包摂している横断的な特徴を抽出することを目的とした。

そして、「(…) 叙述の巧拙は別として、学問的に何人も採らざるを得ない方法がなければならぬ (…)」²⁰⁵と考へ、研究方法による識別を最初に行った。

無論、質問票の回答者が「代表論文」をどう捉えているかは様々であろう。「新たな知見がある論文」、「最新であること」、「自分の主なテーマと合致していること」、「テキスト等を出版して広く社会に影響を与えていること」といった動機が想像できるが、これは今回検証することはできない²⁰⁶。

また今回は分析しなかったが、CiNii の検証結果を全体の傾向ととらえてみれば、女性研究者の「代表論文」が登場する時期と比較分析できるかもしれない。その場合には、分析対象を雑誌『會計』に絞るといったことが考えられる²⁰⁷。

このように代表論文という制約された考察対象²⁰⁸から指摘できる事実としては次のことがある。会計基準は財務会計領域の女性研究者の関心を集めている領域である。会計基準という性格上、時代の変遷によってトピックに広がりがあるものの、会計基準の統合化以降は日本の会計観を意識して執筆された論稿が多い。基礎概念、概念フレームワークのような財務会計のコア領域に注力している研究者の数も決して少なくないことも確認できた。他方、問題意識や研究テーマ設定が十分に伝わっていないのではないかと思わせる論稿もあった。これは課題といえる。そのような論稿はおそらく、精緻な調査や推論を重ねて導出された研究結果が、先行研究や会計制度のどの部分にどのように影響を与えるのかをうまく表現できないまま論文公表に至ってしまったのかもしれない。前述した (2) ①、②の考察から、記述的研究は女性研究者にとって修得すべきスキルであることが導かれたことを再度指摘しておく。さらに筆者の主観ではあるが、前出の基礎概念に分類された代表論文は規範的研究として優れた論稿なので、記述的研究からさらに規範的研究へと志している女性研究者は、熟練の女性研究者の論稿を読んで学ぶことを推奨したい²⁰⁹。

²⁰⁵ 木村・小島 [1966]序。本書は簿記教授に関する著書である。木村・小島教授が序で著された言説である「叙述の巧拙は問わない」、「学問的に何人も採らざるを得ない方法がある」というのは、著作を公刊する目的が高度教育、研究問わず普遍的な言葉と理解できる。また本スタディ・グループ委員が女性研究者の代表論文を精読し、分類するに当たり常に留意したことにも通じると考えられたので、ここに引用した。

²⁰⁶ 研究動機の解明にまで及ぶため、回答者が代表論文として選ばなかった文献まで調査しなければならないからである。

²⁰⁷ 第八章 1 (2) で述べたように、雑誌『會計』に掲載された女性研究者の論文数は、191 篇 (1961 年から 2014 年まで) であった。たとえば概念フレームワークの場合、CiNii では 1985 年から論文が登場しているが、今回の質問票調査で回答があった代表論文によれば、女性研究者が登場するのは 2009 年となっている。

²⁰⁸ ここで制約されたとは、篇数が 116 篇であるという意味である。

²⁰⁹ 代表論文の発行年から推定される女性研究者は、日本会計研究学会のなかでは相対的に若い研究者層に

総括として、女性研究者が取り組んだ研究主題は、基礎研究を意識して執筆された論稿が多い。これは特色である。つまり、代表論文と自認された論稿は、その一篇一篇が丁寧に思考され、切り口に工夫があり、また時流に流されることなくしっかりした論稿が選ばれている。

(小津 稚加子、田中 優希)

3 管理会計領域における女性会計研究者の研究の特色

本節では、管理会計領域における女性会計研究者（以下、女性研究者という）の特色を明らかにする。なお、比較資料として、『管理会計研究のフロンティア』（加登豊・松尾貴巳・梶原武久編著 [2010]。以下、加登他 [2010]と記す。）²¹⁰を使用した。

本節で分析の対象とした論文は 41 篇で、全領域（224 篇）に占める割合は 18.3%、研究者数は 18 人である。最初に、これらの女性研究者の代表論文 41 篇の分析を通して、どのような研究方法を使用しているかを分析する。続いて、女性研究者がどのような研究テーマに関心を寄せているかについて分析する。さらに研究テーマと研究方法の組み合わせに関連性や特徴がみられるかについて分析する。これらの分析の結果は、以下の 3 点に要約される。

- ・ 主たる研究テーマとして、マネジメント・コントロール（15 篇）および管理会計実務（12 篇）が半数以上を占めた。
- ・ 研究方法の特徴として、複数の研究手法を用いる傾向がみられた。とくに、マネジメント・コントロールを主テーマとする論文は、記述的研究と事例研究の組み合わせが最も多かった。一方で、分析的研究および実験研究を用いた代表論文はなかった。
- ・ 代表論文は 1996 年から 2015 年に出版されたものであり、とくに 2011 年以降に出版されたものを代表論文とする割合は約半数の 20 篇（48.8%）にのぼった。

(1) 研究方法の傾向

代表論文 41 篇について、どのような研究方法を使用しているかについて分析した。分析に際し、複数の研究方法を用いている可能性があるため、他の研究領域と同様に 3 つの研究方法の併用までを想定した。

集まっている可能性がある。規範的研究の研究成果は研究者が長い時間をかけて思考し達成されるものであり、また大学院のコースワークでの短い期間に伝授しにくい研究方法であるから、優れた研究論文から直接学ぶ価値は大きい。

²¹⁰ 加登他 [2010]は、調査対象年を 2008 年～2007 年とし、『会計』（1980-2007 年）、『原価計算研究』（1993-2007 年）、『管理会計学』（1992-2007 年）、『会計プロGRESS』（2000-2007 年）に掲載された管理会計論文（770 本）を対象としている。したがって、サンプル数も対象年も異なるので、本稿では、一般的な研究傾向と女性研究者の研究傾向との比較のための参考としてのみ用いる。

図表Ⅷ-3-1 は、それぞれの論文および研究者が使用している研究方法について示したものである。なお、歴史研究については、主テーマに関わる内容の歴史的背景および変遷について言及しているものを対象とし、いわゆる原価計算システムや管理会計システムの萌芽等、歴史そのものが研究の主たるテーマになっているものは会計史領域で扱い、管理会計領域の分析対象から除外した。

図表Ⅷ-3-1 管理会計領域の研究方法と研究者数（のべ数）

	論文数	研究者数
記述的研究	32	18
規範的研究	8	8
実証研究	10	7
事例研究	24	14
歴史研究	6	4
分析的研究	0	0
実験研究	0	0
その他	0	0
計	80	51

（注）複数の研究方法を選択した回答者がいるため、図表Ⅷ-3-2 の研究者数と一致しない。

女性研究者が使用している研究方法は、記述的研究と事例研究が非常に多く、続いて実証研究、規範的研究、歴史研究の順となった。一方で、対象論文には、分析的研究と実験研究を使用しているものはなかった。この分析結果に関して、加登他 [2010]は、2000 年以前は規範的研究が圧倒的であったが、2000 年以降、ケース研究やサーベイ研究といった経験的研究が増加傾向にある²¹¹としており、同様の特徴が女性研究者の研究方法にもみられた。

（2）研究テーマについて

対象論文 41 篇の主たる研究テーマは図表Ⅷ-3-2 のとおりである。調査の結果、マネジメント・コントロールを研究テーマとする論文が最も多く、続いて管理会計実務に関する論文が多かった。

²¹¹ 加登他 [2010]は、研究方法を「規範的研究」「ケース/フィールド」「サーベイ（実証）」「サーベイ（実態調査）」「アーカイバル」「文献レビュー」「分析的研究」「シミュレーション等」「システム構築」「複数の方法」「資料研究」「実験」に分けているが、今回の分析に使用する研究方法の分類とは異なるため、厳密な比較をすることは難しい。

図表Ⅷ-3-2 研究テーマと論文数

研究テーマ	論文数	割合	研究者数
マネジメント・コントロール	15	36.6%	8
管理会計実務	12	29.3%	7
戦略的管理会計	4	9.3%	2
ライフサイクル・コストニング	4	9.3%	2
環境管理会計	2	4.9%	1
原価計算	3	7.3%	3
財務的業績	1	2.4%	1
計	41	100%	24

(注) 小数点少数第2位を四捨五入したため、論文数の合計割合は100%になっていない。また、複数の研究テーマを選択した回答者がいるため、調査対象の研究者数と一致しない。

一方、原価計算やライフサイクル・コストニングなど原価計算領域を主たる研究テーマとする論文は少なかったが、主たるテーマの下で原価計算に関連するトピックスが取り扱われていることがキーワード分析から明らかになった。たとえば、管理会計実務で抽出されたキーワードの内訳は以下の通りである。(篇)：「原価企画」(2)、「アメーバ経営」(2)、「バランス・スコアカード」(2)、「社内資本金制度」(1)、「医療組織」(1)、「安全性分析」(1)、「CVP」(1)、「戦略的コストマネジメント」(1)

(3) 研究方法と研究テーマの組み合わせ

次に、研究テーマと研究方法の関係を分析した。分析結果は図表Ⅷ-3-3 から図表Ⅷ-3-5 に示している。なお図表Ⅷ-3-4 および図表Ⅷ-3-5 は、複数の研究方法を使用している場合である。

図表Ⅷ-3-3 研究テーマと研究方法

研究テーマ	記述的	規範的	実証	歴史	事例	分析的	実験	その他	計
マネジメント・コントロール	2	0	1	0	0	0	0	0	3
管理会計実務	0	1	0	0	1	0	0	0	2
戦略的管理会計	1	0	1	0	0	0	0	0	2
ライフサイクル・コストニング	1	0	0	0	1	0	0	0	2
環境管理会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原価計算	0	0	1	0	0	0	0	0	1
財務的業績	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	5	1	3	0	2	0	0	0	11

図表Ⅷ-3-4 研究テーマと研究方法2つの組み合わせ

研究テーマ	記述的	記述的	記述的	規範的	計
	+ 規範的	+ 実証	+ 事例	+ 実証	
マネジメント・コントロール	0	1	10	0	11
管理会計実務	1	0	3	0	4
戦略的管理会計	0	1	0	0	1
ライフサイクル・コストイング	0	0	1	0	1
環境管理会計	0	0	1	1	2
原価計算	2	0	0	0	2
財務的業績	0	0	0	0	0
計	3	2	15	1	21

図表Ⅷ-3-5 研究テーマと研究方法3つの組み合わせ

研究テーマ	記述的	記述的	記述的	実証	総計
	+ 規範的	+ 実証	+ 事例	+ 事例	
	+ 事例	+ 歴史	+ 歴史	+ 歴史	
	事例	歴史	歴史	歴史	
マネジメント・コントロール	0	0	1	0	1
管理会計実務	2	1	1	2	6
戦略的管理会計	0	1	0	0	1
ライフサイクル・コストイング	1	0	0	0	1
環境管理会計	0	0	0	0	0
原価計算	0	0	0	0	0
財務的業績	0	0	0	0	0
計	3	2	2	2	9

研究テーマによる研究方法の使い方に違いがあるかについては、図表Ⅷ-3-4 および図表Ⅷ-3-5 で示されるように、マネジメント・コントロールのテーマを扱う論文は2つの研究方法を使用する傾向が強く、管理会計実務のテーマでは3つの研究方法を使用する傾向が強くみられた。なかでもマネジメント・コントロールおよび管理会計実務については、記述的研究と事例研究の併用をはじめとする複数の研究方法を使用する傾向が強くみられた。

以上の分析より、マネジメント・コントロールや管理会計実務という研究テーマと記述的研究および事例研究といった研究方法とは親和性が高いことが明らかになった。このことについて、加登他 [2010]は、管理会計研究として取り上げられるトピックスごとの研究方法の動向について分類しているが、1980年から2007年の全体的な傾向について分類しており、本稿との若干の傾向の違いがみられる。たとえば、マネジメント・コントロールの研究方法は、規範的研究が全体の62.2%と最も高く、ケース/フィールドが13.4%、と続いている（加登他 [2010] 17頁、表1-7.）。一方、我々の分析によると、マネジメント・コントロールの研究方法には規範的研究は使用されず、一般的傾向との差がみられる。

なお、複数の研究方法を使用している場合について発表媒体を調査したところ、3つの方法論を使用する場合の著書の占める割合が36.4%(11編中4編)²¹²となった。加登他 [2010]は、『『会計』の啓発的役割と紙幅の制約から規範的研究が多くなる日本事情があるように思われるが、・・・、割合は減少傾向にある』(加登他 [2010] 14 頁)と述べている。したがって、発表媒体の違いも研究方法の使用に影響しており、著書においては研究テーマに対して多角的なアプローチが試みられていることが部分的に明らかになった。

(3) 研究内容と論文発行年度

研究テーマと論文発行年度の関係について分析する。図表Ⅷ-3-6にみられるように、マネジメント・コントロールと管理会計実務のテーマは2006年以降コンスタントに研究テーマとして取り上げられている。また、2014年には環境管理会計が扱われており、管理会計の研究領域が拡大している傾向がみられる²¹³。

図表Ⅷ-3-6 管理会計領域の研究テーマと論文発行時期

	1996～ 1998	2001～ 2003	2006～ 2008	2010	2011	2012	2013	2014	2015	計
マネジメント・コントロール	1	0	4	2	2	1	1	2	2	15
管理会計実務	1	0	4	2	1	1	2	0	1	12
戦略的管理会計	0	1	1	1	0	0	0	1	0	4
ライフサイクル・コスト	0	1	2	0	0	0	0	1	0	4
環境管理会計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
原価計算	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3
財務的業績	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	2	2	11	6	3	2	6	6	3	41

これらの調査結果に対して、加登他 [2010]は、2000年以降、マネジメント・コントロールの「業績管理」研究と「動機づけ」研究が増加傾向にある一方で、「原価計算研究全般」、「原価配賦」、「製品原価計算」、「意思決定のための原価利用」、「標準原価管理」、「コストドライバー」、「情報システム」研究などが減少傾向にあるとしている(加登他 [2010] 11 頁)。今回の調査対象論文の多くは2000年以降のものであるが、加登他 [2010]の調査結果と同じような傾向がみとめられた。管理会計という研究が実務とは切っても切れない関係にあり、いくつかのキーワードでみられるような研究対象や研究領域は実務とともに進化を遂げている²¹⁴ことを示していると考えられる。

加えて、女性研究者が代表論文として示した論文の出版年度は1996年から2015年の約

²¹² 1つの方法論のみ使用している場合の著書の割合は、9.1%(11篇中1篇)、2つの方法論を使用している場合の著書の割合は、14.3%(21篇中3篇、内1篇は博士論文)であった。

²¹³ 加登他 [2010]表1-3「管理会計研究トピックス」では、2000-2007年に環境管理会計が急増していることを示している。同じく、表1-4「管理会計研究サイト」では、2000-2007年に「政府、非営利、病院」が急増していることを示している。

²¹⁴ 活動基準原価計算(ABC)、原価企画、バランス・スコアカード(BSC)、アムバ経営など、1980年以降、管理会計研究の対象となったものは、実務での成功が起点となっているものが多い。

20年間であることに注目したい。約半数（20篇）が2011年以降に出版されており、比較的新しい論文を代表論文として示していることは管理会計領域における女性研究者の特徴といえる。

（5）小括

以上、管理会計領域における女性研究者の研究方法及び研究テーマの傾向について分析した。今回調査対象としたサンプルは少ないため、一般化することは難しいが、特徴を述べて小括とする。

第一に、主たるテーマとして、マネジメント・コントロールおよび管理会計実務を扱っていることが特徴としてみられた。また、その主たるテーマの下で、原価企画や戦略的コストマネジメント、バランスト・スコアカードなど多様なトピックスが展開されていることがキーワードから明らかになった。加えて、環境管理会計、非営利組織など研究領域や研究対象の拡大がみられた。

第二に、管理会計領域で採用されている研究方法として記述的方法と事例研究を主として使用していることが明らかになった。さらに、複数の研究方法を用いていることが特徴として示された。とくに、マネジメント・コントロールを主テーマとする論文のほとんどが、記述的研究と事例研究との組み合わせを用いていた。また、管理会計実務を主テーマとする研究も複数の研究方法を使用している割合が多かった。なお、発表媒体が著書の場合には3つの研究方法を使用して多角的にアプローチしていることも特徴としてみられた。

第三に、代表論文の約半数は2011年以降に出版された比較的新しいものであった。

ここで、これらの特徴の理由について検討したい。

まず、管理会計研究は実務とともに発展しており、かつ日本においてはインタビュー調査等を通して企業内部のデータや実務に比較的アクセスしやすい環境にある。このことから、実務に関連したテーマについて記述的研究と事例研究を組み合わせで行うという分析結果につながったのではないかと考えられる。

次に、代表論文は質問票回答者からの主体的な指示によるものであるが、管理会計が実務と関係の深い研究であること、また第Ⅶ章4節での管理会計研究者の研究上の目標として「新しい知見の発見」「社会貢献」を掲げる割合が他の研究領域に比べて高いという結果と合わせて考えると、新しい知見の発見や実務へフィードバックをしたいという姿勢が、代表論文のテーマ選択や出版年にも現れているのではないかと考えられる。

（佐々木 郁子）

4 監査領域における女性会計研究者の特色

本節では、監査領域における女性会計研究者の研究の特徴を考察する。

まず、監査研究の一般的傾向を考察するために、日本監査研究学会刊の学会誌である『現代監査』を参考として研究動向および研究テーマを概観する。そのうえで、以下では、①さまざまな保証業務のうち監査研究者が何を研究対象としているのかによって監査領域の研究テーマの分類を試み、②同分類にしたがって研究方法の特徴を抽出し、および③分析から得られた知見を整理する。

なお、回答結果の特徴として次の4点をあげることができる。

- ・ 研究テーマは、財務諸表監査と内部統制監査に限定されている。
- ・ 研究対象の選択は、女性研究者に特徴的なものではない。
- ・ 複数の手法を組み合わせる傾向が低いが、研究手法は多岐にわたる。
- ・ 対象論文のうち実証研究の占める割合が比較的多い。

(1) 研究テーマの特色

監査領域に分類された論文は18篇であり、回答者数は9人である。全領域(224篇)に占める監査領域の論文は8.0%である。ここでは、回答者の論文について研究テーマを分類することを1つの目的としているが、その前提として、監査領域全体でみた場合にどのような研究傾向があるのか、その動向を概観したい。そこで、日本監査研究学会が毎年発行している『現代監査』が重要な参考資料となる。

『現代監査』では、監査研究の動向を捉えるため、毎年前年度に公表された監査研究に関わる成果を分類・整理している。同誌における直近10年間の分類結果を考察すると、同誌では、監査に関わる論文を、①総論、②日本の監査制度、③諸外国の動向、④歴史・事例、⑤公認会計士の独立性・職業的懐疑心等、⑥内部統制、⑦監査実施、⑧監査意見・報告、⑨ゴーイング・コンサーン問題、⑩監査報酬、⑪不正・粉飾と監査、⑫コーポレート・ガバナンスと監査、⑬監査役監査、⑭内部監査、⑮システム監査、⑯公監査、および⑰その他に分類しており、毎年このような形式でこれに近い分類を行っている²¹⁵。

『現代監査』で整理された監査研究の動向を考察すると、上記分類に基づく多様なテーマにおいて男性研究者・女性研究者ともに毎年研究の蓄積を行っていることが窺える。本調査においても、回答者9人の研究テーマは上記分類に照らしてみた場合に多岐にわたることを確認している。ただし、調査対象の論文が18本と少ないため、上記分類の広範囲にまで及んではない。

上記分類は研究動向を捉える目的では非常に有用であるが、研究対象と個別テーマ等が混在しているため、ここでは研究対象に焦点を絞り分類を試みたい。監査研究では、財務諸表監査を起点としてその対象が拡張されてきており、拡張された対象の性質に応じて対

²¹⁵ たとえば、『現代監査』第26号(最新号)、「2014年度 監査研究の動向」、97-108頁を参照されたい。分類の数は、公表論文のテーマによって毎年増減する。

象の信頼性を担保する方法が監査を含む「保証業務」へと広がっており²¹⁶、財務諸表監査以外の保証業務にも研究対象の拡がりが見られる。国際監査・保証業務審議会（IAASB）の「保証業務の国際的枠組み」によれば、保証業務とは、「業務実施者が基礎にある主題を規準に照らして測定または評価した結果(主題情報)について、責任当事者以外の想定利用者の信頼の程度を高めることを意図して結論を表明するために十分かつ適切な証拠を入手することを目的とする業務である。」と定義されている²¹⁷。

財務諸表監査以外の保証業務の例としては、内部統制監査、四半期レビュー、非財務情報に対する保証業務（CSR 情報、リスク情報等に対する保証業務）などがあり、基礎にある主題と主題情報によってさまざまな保証業務が想定され、監査研究の研究対象は多様化している。

そこで、本調査対象論文がどの保証業務を対象として研究テーマを設定しているのかを切り口として、18 篇の論文を分類した。図表Ⅷ-4-1 に示すとおり、監査領域では、18 篇のうち 14 篇が「財務諸表監査」を研究対象としており、高い割合を占めている。この傾向は、調査対象の女性研究者にのみ特徴的なものではなく、監査研究全体でみても同様であることは『現代監査』の動向からも確認できる。なお、本調査においては、「財務諸表監査」以外の研究対象は「内部統制監査」のみであり、「財務諸表監査」と「内部統制監査」の両方を研究対象とする回答者はいない。また、回答者のなかには、例えば「非財務情報の保証業務」を研究対象として公表論文を有する研究者がいるが、上記のとおり、調査対象期間および論文数について回答上の制約があるため、本調査の対象外となっていることに留意されたい。なお、監査研究全体で見た場合には、「財務諸表監査、内部統制監査以外の保証業務」は、研究対象として広く取り扱われている。

図表Ⅷ-4-1 研究テーマと研究者数

研究テーマ	論文数	割合	研究者数
財務諸表監査	14	77.8%	7
内部統制監査	4	22.2%	2
計	18	100%	9

(2) 研究方法について

図表Ⅷ-4-2 では、研究方法と研究者数について分類している。同表からは、監査領域の研究方法は、記述的研究、規範的研究、実証研究、および事例研究が多い。回答結果からは実証研究の数が最も多いが、監査研究全体から考えると、実証研究の割合は全体として高いとは言えない。これは、回答した女性研究者の 1 つの特徴である。また、全体としては、多様な手法が用いられているように見える。ただし、この表で読み取ることができな

²¹⁶ 内藤 [2012] 1 頁。

²¹⁷ IAASB [2013] 10 項参照。

いが、回答者別にみると、回答者で複数論文をあげた 5 人は、異なる論文に対してほぼ同じ研究方法を採用していることが特徴的であった。

図表Ⅷ-4-2 監査領域の研究方法与研究者数 (のべ数)

研究方法	論文数	研究者数
記述的研究	6	4
規範的研究	6	3
実証研究	8	5
事例研究	4	2
歴史研究	1	1
分析的研究	0	0
その他	0	0
計	25	15

なお、調査対象期間や論文数を限定しているため、本調査結果には反映されていないが、複数論文を回答した 5 人のなかには、回答対象以外の論文において、本調査で回答した研究方法とは異なる手法を用いている研究者が存在する。したがって、本調査から得られる結果は回答者が自身の代表論文とみなした論文のみの傾向であり、監査領域の公表論文のすべてを反映した結果ではないことに留意が必要である。

次に、図表Ⅷ-4-3 および図表Ⅷ-4-4 では、中分類（財務諸表監査、内部統制監査）を切り口として、研究方法との関係を考察している。図表Ⅷ-4-3 では研究方法は分散しているように見えるが、上述のように、本調査の対象論文に限れば、研究者別に見た場合に同一手法を採用する傾向が高いことが特徴である。また、図表Ⅷ-4-4 から、複数の手法を用いた論文は、9 篇であり全体の半数にとどまる。この 9 篇は、5 人の研究者の論文であり、このうち複数論文回答者の 2 名は、常にこの手法の組み合わせをとっている。したがって、個人別に見た場合に、研究手法が比較的固定されている傾向がみられた。なお、3 つ以上の研究方法を組み合わせた論文はない。

図表Ⅷ-4-3 研究テーマと論文数

	記述的	規範的	実証	歴史	事例	実験	分析的	その他	計
財務諸表監査	3	4	8	1	4	0	0	0	20
内部統制監査	3	3	1	0	0	0	0	0	7
計	6	7	9	1	4	0	0	0	27

図表Ⅷ-4-4 研究テーマと研究方法 2 つの組み合わせ

	記述的 + 規範的	記述的 + 実証	記述的 + 歴史	規範的 + 実証	計
財務諸表監査	1	1	1	3	6
内部統制監査	3	0	0	0	3
計	4	1	1	3	9

なお、取り上げられているキーワードを考察すると、研究対象の選択は多様であり、調査対象の研究者の関心は多岐にわたる。監査領域では、キーワードの記載は、個人の特定に繋がる可能性が高いため、ここでは差し控える。なお、複数の論文で継続して類似のテーマを扱う研究者が存在することも特徴の1つである。

(3) 小括

以上、監査領域における女性会計研究者の研究傾向について考察した。本節で得られた知見は、以下のように整理できる。

監査領域の研究テーマは全体として括りがみられ、財務諸表監査から財務諸表監査以外の保証業務に研究対象の拡張がみられる。ただし、今回の監査領域の回答数は少ないこともあり、回答した女性研究者の研究対象は、財務諸表監査と内部統制監査に限定された。

研究テーマに目を向けると、回答者は多様なトピックを取り扱っている。個別のテーマは差し控えるが、諸外国の制度を扱う研究、不正・粉飾を扱う研究、監査リスク・アプローチや監査判断など監査実施を扱う研究、監査報酬を扱う研究などがあげられる。なお、回答者のテーマの選択は、女性研究者に特徴的なものではない。

また、回答者の論文のうち半数は、単独の研究手法に基づく研究であり、本調査の監査研究論文では、複数の手法を組み合わせる傾向が低いことが特徴である。回答者の論文にかかる手法は多岐にわたり、実証研究の数が比較的多いことも特徴である。

監査制度の改善に資する研究は、これまで規範的な観点から行われてきているが、それに加えて、その規範研究の理論を客観的な証拠に基づいて検証するために、現実の監査実務の内実を分析し、監査の質を計測する研究には意義がある。わが国では監査領域で実証研究は少ないが、本節での分析結果から鑑み、監査研究の方法論の発展という意味で女性研究者は今後寄与していく可能性があるかもしれない。

(宮本 京子)

5 環境会計領域における女性会計研究者の研究の特色

本節では、環境会計領域における女性会計研究者の研究の特色を明らかにする。環境会計は、1960年代後半から研究が進展してきた社会関連会計の流れを汲み、環境と経済の両立のために会計がいかに貢献できるかを探求しようとする領域である。既存の会計システムの限界に挑戦し、新たな会計・ディスクロージャーの仕組みをどのように構築するか等を研究するものである。最近では、環境にとどまらず、社会・CSR等も研究範囲に含まれる。

本節では、財務会計領域と同様の分析方法を用い、環境会計領域における女性会計研究者の代表論文を通して、その研究の特色を分析する。まず、(1)では、環境会計領域の女

性会計研究者の代表論文がどのようなテーマを対象としたものであるのかを分析する。次に、(2)では、どのような研究方法が採用されているかを、主たる研究方法に着目して分類する。(3)では、それらの論文において複数の研究方法の組み合わせが用いられていることをふまえ、研究方法の組み合わせと、(1)で取り上げた研究テーマとの関連について分析する。(4)では、それらの論文の公表時期を取り上げ、(1)で取り上げた研究テーマとの関連について分析する。最後に(5)で小括を述べる。

環境会計領域における女性会計研究者の研究の特色は、以下の4点に要約される。

- ・環境会計領域の回答者数は8人、対象論文は16篇であり、全領域(224篇)に占める環境会計領域の論文の比率は7%である。
- ・代表論文のテーマは、環境・CSR情報開示(統合報告を含む)が最も多い。次いで、環境財務会計、温暖化ガス算定・情報開示、環境省ガイドライン型環境会計、アカウントビリティ、CSR報告書の保証である。
- ・採用されている研究方法は、実証研究が最も多く、次いで、規範的研究、事例研究である。また、複数の研究方法の組み合わせが用いられており、実証・記述的アプローチの組み合わせが最も多い。
- ・代表論文の公表時期については、1999年から2015年にかけて分散しており、また、テーマが多様化してきた傾向がみられる。

(1) 研究テーマの特色

環境会計領域における女性会計研究者の代表論文16編の主たる研究テーマは、図表VIII-5-1のとおりである。なお、環境会計領域の研究テーマの分類にあたっては、日本会計研究学会特別委員会「環境経営意思決定と会計システムに関する研究」(2008~2010年、主査：國部克彦)における文献研究を参考にし、その後の進展も勘案して決定した。なお、環境管理会計に属する論文(2篇)については、通読の上、その論文の主眼に基づき判断した結果、管理会計領域に分類されている。

図表VIII-5-1 環境会計領域の研究テーマと研究者数

研究テーマ	論文数	割合	研究者数
環境・CSR情報開示	5	31.3%	3
環境財務会計	4	25.0%	2
温暖化ガス算定・情報開示	3	18.8%	3
環境省ガイドライン型環境会計	2	12.5%	1
アカウントビリティ	1	6.3%	1
CSR報告書の保証	1	6.3%	1
計	16	100%	11

(注) 複数の研究テーマを選択した回答者がいるため、環境会計領域の研究者数と一致しない。

環境会計領域における女性会計研究者の代表論文の主たる研究テーマは、環境・CSR 情報開示(統合報告を含む)が 5 篇(31.3%)と最も多い。次いで、環境財務会計が 4 篇(25.0%)、温暖化ガス算定・情報開示が 3 篇(18.8%)、環境省ガイドライン型環境会計が 2 篇(12.5%)、アカウンタビリティ、CSR 報告書の保証が各 1 篇(6.3%)である。2 篇以上論文のあるテーマについて、次のようなことがいえる。

環境・CSR 情報開示(統合報告を含む)論文が扱う具体的内容は、定性的・金額的な KPI (Key Performance Indicators) の内容やその開示状況、情報開示企業の企業特性、環境報告書開示と資本コストとの関係、CSR 方針と Web 情報開示の関係などである。

環境財務会計とは、財務会計の枠内で、環境コストや環境負債の会計処理を論じるものであり、環境財務会計論文が扱う具体的内容は、土壌汚染にかかる環境修復債務、資産除去債務、その他の環境コスト・負債の会計処理、開示、財務会計の基礎概念などである。

温暖化ガス算定・情報開示論文が扱う具体的内容は、温暖化ガス排出やその温暖化対策情報開示と企業価値との関連性、温暖化ガス情報開示と資本コストの関係、温暖化ガス算定の範囲(スコープ 3)などである。

他に、環境省ガイドライン型環境会計論文では、環境省ガイドライン型環境会計の開示と資本コストとの関係、環境投資の開示と企業特性が扱われている。

このように、環境会計領域における女性会計研究者の代表論文では、当該領域の重要なテーマが網羅的に扱われており、また、それぞれのテーマが扱う具体的な内容も多様であることから、独自性のある研究が、広がりをもって行われていることがわかる。

(2) 研究方法の特色

環境会計領域における女性会計研究者の代表論文 16 篇が採用している主たる研究方法(実証研究、規範的研究、事例研究、記述的研究、分析的研究)は、図表Ⅷ-5-2 のとおりである。

図表Ⅷ-5-2 環境会計領域の研究方法及び研究者数(のべ数)

研究方法	論文数	割合	研究者数
実証研究	9	56.3%	5
規範的研究	5	31.3%	3
事例研究	2	12.5%	2
記述的研究	0	0.0%	0
分析的研究	0	0.0%	0
歴史研究	0	0.0%	0
実験研究	0	0.0%	0
その他	0	0.0%	0
計	16	100%	10

(注) 複数の研究方法を選択した回答者がいるため、環境会計領域の研究者数と一致しない。

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文の主たる研究手法は、実証研究が 9 篇(56.3%)

で最も多い。次いで、規範的研究が 5 篇 (31.3%)、事例研究が 2 篇 (12.5%) である。なお、実証研究 9 篇の内訳は、統計的分析を実施した研究が 7 篇、50 社超の実態調査が 2 篇である。

統計的分析を用いた研究では、環境・CSR 情報と、企業特性、企業価値、資本コストなどとの関係が扱われている。規範的研究は、環境財務会計やアカウンタビリティに関する論文に多い。事例研究では、海外の環境報告の事例や、わが国における先駆的取り組みを行う企業の事例などが取り上げられている。このように、研究方法の選択は、研究テーマの選択とも関連している。なお、環境会計領域の論文の主たる研究方法について、記述的研究や分析的研究はみられなかった。

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文で、実証研究が半数を超え、最も多いという結果となったことは、本節で分析対象となった代表論文のほとんどが 2000 年以降に出版された比較的新しいものであることから、若手の研究者によると推測される実証研究が増えていること、また、事例研究などを用いる環境管理会計に属する論文 2 篇が管理会計領域に含められ本節の分析対象に含まれていないことも影響している。

また、環境会計領域の女性会計研究者の代表論文については、複数の研究方法を組み合わせた研究が多い。そこで、次の (3) において、研究方法の組み合わせと、主たるテーマとの関連についてみることにする。

(3) 研究テーマと研究方法の組み合わせ

環境会計領域における女性会計研究者の代表論文について、研究テーマと研究方法をクロスさせて特徴をみると、その全体像は図表Ⅷ-5-3 に示すとおりである。

図表Ⅷ-5-3 研究テーマと研究方法 2 つの組み合わせ

	実証 +	規範的 +	規範的 +	事例 +	計
	記述的	記述的	事例	記述的	
環境・CSR情報開示	4	0	0	1	5
環境財務会計	0	2	2	0	4
温暖化ガス算定・情報開示	2	0	0	1	3
環境省ガイドライン型環境会計	2	0	0	0	2
アカウンタビリティ	0	1	0	0	1
CSR報告書の保証	1	0	0	0	1
計	9	3	2	2	16

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文の主たる研究テーマと研究方法の組み合わせについては、環境・CSR 情報開示のテーマに関する実証・記述的アプローチによる研究が 4 篇と最も多い。他は、環境財務会計のテーマに関する規範的・記述的アプローチによる研究と規範的・事例アプローチによる研究、温暖化ガス算定・情報開示のテーマに関する実

証・記述的アプローチによる研究、環境省ガイドライン型環境会計のテーマに関する実証・記述的アプローチによる研究が2篇ずつである。2篇以上論文のあるテーマについて、研究方法との関連で、次のようなことがいえる。

環境会計領域において、とくに、環境報告書・CSR報告書・統合報告書等で開示されている情報内容を対象とした研究では、各企業の報告書等から手作業でデータを収集する必要があるという、データ入手における制約が存在する（この傾向は世界的にもあてはまる）。しかし、本調査からは、環境・CSR情報開示と実証研究の組み合わせが最も多くなっており、調査対象となった女性研究者が、データの入手可能性の制約にもかかわらず、報告書等からデータを収集し、実証研究の研究成果を蓄積してきたことがわかる。

環境財務会計の研究は、その性質上、規範的研究と記述的研究または事例研究の組み合わせとなっている。

温暖化ガス算定・情報開示のテーマでは、温暖化ガス排出量を用いた実証研究の他、温暖化ガスの算定には課題が多いことから、その算定基準を事例・記述的アプローチによって論じた研究もみられる。

環境省ガイドライン型の環境会計情報は、企業が環境コストやその効果を工夫して算定する試みを通じて環境会計が創造的に発展してきた経緯から、企業の自主的な新しい試みが重視・尊重されてきたという背景があり、厳密な会計基準に基づき比較可能性の高い情報として開示される財務会計情報とは性質が異なるという側面をもつ。しかし、わが国以外では環境コストや環境効果の金額情報が一定数得られる国はほとんどないこともあり、環境省ガイドライン型の環境会計情報を用いた実証研究（本調査では2篇）がみられることは貴重である。

(4) 対象論文の公表時期

環境会計領域における女性会計研究者の代表論文について、公表年をテーマ別に整理すると、図表VIII-5-4に示すとおりとなる。

図表VIII-5-4 環境会計領域の研究テーマと論文公表時期

	～2000	2001～ 2005	2006～ 2010	2011	2012	2013	2014	2015	計
環境・CSR情報開示	1	0	2	1	0	0	1	0	5
環境財務会計	0	1	2	0	0	1	0	0	4
温暖化ガス算定・情報開示	0	0	0	0	1	0	1	1	3
環境省ガイドライン型環境会計	0	1	1	0	0	0	0	0	2
アカウンタビリティ	0	0	0	0	0	0	1	0	1
CSR報告書の保証	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	2	5	1	1	1	3	2	16

図表VIII-5-4からは、環境会計領域の女性会計研究者の代表論文の公表時期が1999年から2015年にかけて分散していること、また、テーマの多様化の傾向がみられる。研究公表時

期とテーマの関連については、環境会計領域の論文総数が多くないこともあり、明確な関連を見出すことは難しい。ただし、温暖化ガス算定・情報開示に関する論文は、企業による温暖化ガス排出量の国への報告義務が開始し、その排出量データがある程度入手可能となった時期以降に、研究が出版されてきたことがわかる。環境財務会計や環境省ガイドライン型環境会計に関する研究については、2010年以降はそれ以前と比較して論文数が減少している。なお、これらの傾向は、環境会計領域の世界的な研究の傾向とも一致する。

(5) 小括

本節では、環境会計領域における女性会計研究者の代表論文 16 篇について分析した。

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文の主たるテーマは、環境・CSR 情報開示（統合報告を含む）が最も多く、次いで、環境財務会計、温暖化ガス算定・情報開示、環境省ガイドライン型環境会計、アカウンタビリティ、CSR 報告書の保証となっている。これらの代表論文では、各テーマの重要な項目が網羅的に扱われており、また、それぞれのテーマが扱う具体的な内容も多様であることから、独自性のある研究が、広がりをもって着実に行われていることがわかる。

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文で採用された主たる研究方法については、実証研究が多く、次いで、規範的研究、事例研究である。また、すべての研究論文で複数の研究方法の組み合わせが用いられており、実証研究・記述的研究の組み合わせが最も多く、次いで、規範的研究・記述的研究の組み合わせ、規範的研究・事例研究の組み合わせ、事例研究・記述的研究の組み合わせである。研究方法の選択は、研究テーマの選択とも関連している。

環境会計領域の女性会計研究者の代表論文の公表時期については、1999年から2015年にかけて分散している。研究テーマとの関連をみると、最近では、環境財務会計や環境省ガイドライン型環境会計を扱う論文数の出版が減少している一方で、温暖化ガス算定・カーボン情報開示を扱う論文などが出版されている。また、CSR 報告書の保証といったテーマの多様化もみられ、今後ますますの展開が期待される領域である。

(阪 智香)

6 公会計領域における女性会計研究者の特色

本節では、公会計に携わる女性研究者の特色を明らかにする。調査結果によれば、当該研究の女性研究者については、以下の3つの特色がみられた。

- ① 研究テーマは公会計と公監査であること（図表VII-6-1）。
- ② 規範的研究、記述的研究、事例研究が多いこと（図表VII-6-2）。しかし、規範的研究には、一般に認められた会計基準（以下、GAAP と略記する）ならびに一般に認められ

た監査基準（以下、GAAS 略記する）に係わるものが少ないこと。

- ③ 財務会計論、監査論を基礎的な学問として、他の学問領域からの知見が反映された研究であること。

また、公会計領域の代表論文が、全領域（224 篇）に占める割合は 6 篇（2.7%）であり、この領域のサンプル数は他の領域のサンプル数に比べると、少ないものであった。これは、この研究に携わる研究者が、そもそも少ないことによることが推測される。すなわち、日本会計研究学会における当該研究者の占める割合が小さいこと、そして女性の研究者が少ないことによる。

図表Ⅷ-6-1 公会計領域の研究テーマと論文数²¹⁸

	論文数	割合	研究者数
公会計	3	50.0%	1
公監査	3	50.0%	1
計	6	100%	2

図表Ⅷ-6-2 公会計領域の研究手法と研究者数（のべ数）²¹⁹

研究方法	論文数	研究者数
記述的研究	3	2
規範的研究	6	2
実証研究	0	0
歴史研究	0	0
事例研究	3	2
分析的研究	0	0
実験研究	0	0
その他	0	0
計	12	6

当該研究に携わる研究者が少ない理由は、（1）他の財務会計の研究テーマに比べると、新しい研究テーマで、未開拓な領域であること、（2）公会計は「会計」という呼称を付してはいるものの、財務会計の研究領域とは異なる特色があることによることが推測される。とりわけ、後者については、その特色が明確にされていないのであれば、将来的に、当該研究に携わろうとする研究者にとっての障壁となる。

今後、これらの研究領域のニーズは、「少子高齢化」あるいは「財政赤字」の解消を目途に増加することが予想される。更に加えて、平成 28 年 4 月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されることなどに鑑みると、こうした研究に携わる女性

²¹⁸ 各研究テーマの小分類については、以下の通りである。

公会計：地方自治体・独立行政法人・発生主義会計

公監査：地方自治体・内部統制・業績監査

²¹⁹ なお、他節にあるような研究方法の組み合わせの分析は、サンプル数（6 篇、2 人）が少なく意味のある知見を得ることが困難だったため、図表を含めて省略している。

研究者が、公的機関等において、意見が求められる機会も増え、活躍が期待されることが予想される。それゆえ、上述した研究に対する障壁が存在するのであれば、早急に取り除くことが求められると考える。

そこで、本節では、当該研究の研究分野の特色に着目して、調査結果が示す上述した傾向を次のように分析する。はじめに、当該研究の特色を GAAP に着目して、財務会計研究との対比を通じて、整理する。次に、この研究に携わる研究者には、どのような知識が求められるのかを、他の学問領域の知識の観点から整理する。最後に、分析結果を踏まえたうえで、当該研究領域を行うための今後の展望と課題をまとめたい。

(1) 研究分野の特色

既に述べたとおり、公的部門における会計ならびに監査は、「会計」あるいは「監査」という名称が付されてはいるものの、民間企業の会計あるいは監査とは、異なる特色がある。これには、経済取引に係わる活動について、民間企業と公的部門では相違があることに関係がある²²⁰。

たとえば、民間企業における活動の目的は、利益の最大化であるのに対し、公的部門における活動の目的は、福祉の増進にある。また、そのもとで測定される利益についても違いがみられる。すなわち、民間企業の利益は貨幣によって測定されるが、公的部門では、必ずしも貨幣による測定ができない場合がある。そして、最も異なる特色は、ゴーイング・コンサーン問題についての考え方である。すなわち、民間企業では、経営が破たんすることは、事業を継続することができないことを意味するものであるのに対し、公的部門では、財政破たんが見込まれると、提供するサービスの水準を落として、事業を継続しなければならないことを意味する。

① GAAP ならびに GAAS に係わる規範的研究が少ないこと

冒頭で述べたように、調査結果では①規範的研究、記述的研究、事例研究が多い。しかし、規範的研究には GAAP ならびに GAAS に係わるものが少ないことを示した。

GAAP ならびに GAAS に係わる規範的研究が少ない理由は、上述した財務会計との異質性の1つとして説明することができる。というのも、わが国の公的部門の一部の機関においては、GAAP ならびに GAAS が存在していないからである²²¹。

これに関連して、民間企業の財務会計では、確立された GAAP が存在していることから、当該基準が主たる研究対象となりうる。また、財務諸表監査は、財務諸表が GAAP に準拠していたか否かを検証するものであり、監査人は行為規範である GAAS に準拠して、監査を実施することになる。このため、その意味において、財務会計および財務諸表監査の主

²²⁰ 山本 [2005] 211-265 頁。

²²¹ 独立行政法人については、総務省から「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」が平成 27 年 1 月に改訂され、公表されている。同様に監査基準についてもこれに相当する「独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」が平成 27 年 1 月に改訂され、公表されている。

たる研究方法は、会計基準及び監査基準を対象とした規範的なアプローチを採用しやすい。この点は、本研究会においても確認されている。

② わが国における中央政府と地方自治体における GAAP の設定状況

わが国では、中央政府と地方自治体においては、従前より、官庁会計が存在している。そして、当該情報の作成にあたっては、「会計法」及び「財政法」に依拠して作成されている。ただし、これらの法令に関連する GAAP は存在していない。そして、その対象となる情報は現金主義会計に基づくものであり、会計年度独立の原則によることになっている²²²。この点も、民間企業の会計とは異なる特色である。すなわち、民間企業の財務情報は、複式簿記と発生主義会計に依拠して作成されている。

もともと、官庁会計については、従前から、(1) ストック情報を記録していないこと、(2) 減価償却費などのコスト情報を記録していないことに関連して問題があることが指摘されていた。

このため、近年、複式簿記・発生主義会計に基づく情報の作成が要請されるようになってきた。これに関連して、中央政府の財務諸表については、財務省が平成 16 年に「省庁別財務書類の作成基準」を公表している²²³。また、地方自治体については、総務省が平成 26 年に「財務書類作成要領」と「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」を公表している。更に、平成 27 年に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表されている²²⁴。

ただし、諸外国においては、GAAP が存在し、それを設定する主体も存在している（図表Ⅷ-6-3）。

図表Ⅷ-6-3 諸外国における GAAP の設定状況

	適用	基準	設定主体等
EU	中央政府	欧州公会計基準（EPSAS:European Public Accounting Standards）を策定過程にある。	EU統計局（EUROSTAT）
	自治体	- IPSAS:International Public Accounting Standardsの適用。	
米国	中央政府	連邦財務会計概念報告書（Statement of Federal Financial Accounting Concepts）	連邦会計基準勧告審議会（FASAB:Federal Accounting Standards Advisory Board）
	地方自治体	政府会計基準（GASB:Governmental Accounting Standards）	政府会計基準審議会（GASB:Governmental Accounting Standards Board）
英国	中央政府	政府財務報告マニュアル（Government Financial Reporting Manual） - IFRS の適用。	財務省（HM Treasury）
	地方自治体	IFRSの適用	CIPFAによる実務指針の作成

²²² 亀井孝文 [2011] 71-93 頁。

²²³ 詳細については、以下の文献を参照されたい。東信男 [2006]「省庁別財務書類の課題と展望」『会計検査研究』(3) 289-301 頁。

²²⁴ 詳細については、以下の文献を参照されたい。日本会計研究学会特別委員会（山浦久司主査） [2015]『新しい地方公会計の理論、制度、及び活用実践』中間報告書。

(2) 公会計を研究するために求められる知識

上述したように、公会計の研究領域は、民間企業の財務会計あるいは監査とは異なる特色がある。このため、当該研究を行う研究者には、財務会計、管理会計²²⁵、あるいは監査を基礎的な学問としたうえで、他の学問領域についての知識が求められる。

① 他の学問領域からの知見が反映されていること

今回の調査結果においても、財務会計論ならびに監査論を基礎的な学問として、他の学問領域からの知見を援用している研究であることが明らかになった。これについては、引用している参考文献から確認している。すなわち、公会計を研究するための他の学問領域としては、たとえば、財政学、行政学、行政法、財政法がある。

① わが国の公的部門における制度上の枠組み

また、上述した学問領域を踏まえたうえで、以下の関連法令に基づく制度上の枠組みを理解する必要がある。というのも、わが国の中央政府・地方自治体においては GAAS および GAAS が存在していないことを述べたが、以下の関連法令を根拠に、官庁会計に基づく情報が作成され、監査が実施されているからである（図表VII-6-4）。

図表VIII-6-4 わが国の公会計・公監査に係わる諸関連法令

中央政府	財政法
	会計法
	国有財産法
	物品管理法
	特別会計法
	独立行政法人通則法
地方自治体	地方自治法
	- 地方自治法施行令
	- 地方自治法施行規則
	地方財政法
	- 地方財政施行令
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律 (通称、財政健全化法)
	地方公営企業法
地方独立行政法人法	

(3) 小括

ここで分析結果を踏まえた上で、2つの観点から、当該研究領域に携わる女性研究者の展

²²⁵ 今回の調査結果では、サンプル数が少なかったために、財務会計論と監査論をベースにした研究について分析せざるをえなかったが、現状では、管理会計のアプローチに基づく、公会計の研究も進められている。

望と課題をまとめたい。

第一に、調査結果では、規範的研究、記述的研究、事例研究が多く、GAAP ならびに GAAS に係わる規範的研究は少ないことを示した。これは GAAP 及び GAAS がわが国の公的機関においては、存在していないことによるものである。もっとも、近年、新地方公会計システムが導入されたことにより、これに係わる GAAP についての規範的な研究も必要になることが推測される²²⁶。

第二に、調査結果は、財務会計、監査論、そして管理会計論（財務管理論）を基礎的な学問として、他の学問領域からの知見が反映された研究であることを示した。諸外国においては、GAAP あるいは GAAS が存在しているが、諸外国とは、関連法令が異なっており、制度上の枠組みも異なっている。それゆえ、わが国の公的部門との比較研究を実施するにあたっては、それぞれの制度上の枠組みを理解し、検討することが求められる。

最後に、これらの研究領域の研究者の育成の観点からすると、他の学問領域についての知見をどのように育成していくかが、今後の課題となると考える。

（石川 恵子）

7 税務会計領域における女性会計研究者の研究の特色

本節では、税務会計領域における女性会計研究者の研究の特色を明らかにする。

今回の質問票調査に回答いただいた女性会計研究者のうち、代表論文に税務会計の論文が含まれた回答者は 4 人であり、著作数は 7 篇であった。全領域（224 篇）に占める割合は、2.7%である。

(1) 税務会計領域における研究方法の特色

研究方法について結果を見ると図表Ⅷ-7-1 のようになる²²⁷。すべての論文が研究方法として記述的研究を用いており（7 篇）、他の研究方法は記述的研究との組み合わせで用いられている（規範的研究との組み合わせ 2 篇、実証研究との組み合わせ 1 篇、歴史研究との組み合わせ 1 篇）。単独で採用された研究方法は記述的研究だけ（2 篇）である。事例研究の採用はなかった。

この集計は質問票調査に回答した女性会計研究者の代表論文に限ったものだが、税務会計全体の傾向とも整合的であろうと考えられる。

税務会計領域には、法令の評釈研究や、新法が実務へ与える影響、税務署や国税庁通達の整理など、記述的研究と親和性の高いテーマが存在する。他の領域、たとえば管理会計

²²⁶ 本節では、GAAS の議論を省略したが、地方自治体の GAAS については、現在のところ存在していない。地方自治体の監査（監査委員監査・外部監査）については、地方自治法を根拠に実施されている。

²²⁷ 本節の執筆においては、大沼宏先生（東京理科大学）と岡野和子先生（東北学院大学）に御監修をいただきました。ここに記して感謝いたします。

領域に多いインタビューないし質問票調査を用いた事例研究や、財務会計領域でみられるようなアーカイバルデータを用いた実証研究といった手法は主流ではない。事例研究については、たとえ研究者が税理士資格を持ち個別事例を把握していたとしても、守秘義務の観点からその公表が困難だという事情もあると予測される。

たとえば企業の税務データについては日経 Financial QUEST で収集可能であり、また租税訴訟の判例を国税庁ホームページにおける「税務訴訟資料」²²⁸から取得することができるので、研究方法から考えればいまだフロンティアの多い領域だと言えるかもしれない。

図表Ⅷ-7-1 税務会計領域の研究手法と研究者数（のべ数）

研究方法	論文数	研究者数
記述的研究	7	4
規範的研究	2	1
実証研究	1	1
歴史研究	1	1
事例研究	0	0
分析的研究	0	0
実験研究	0	0
その他	0	0
合計	11	7

(2) 税務会計領域における研究テーマならびに研究方法の特色

調査対象になった 7 篇の論文が扱った研究テーマは、組織再編、タックス・マネジメント、租税制度に大別することができる。組織再編は 2 篇、タックス・マネジメントは 1 篇、租税制度は 4 篇だった（図表Ⅷ-7-2）。税務会計領域では、諸外国の税制を取り扱う「国際課税」も比較的取り扱われることが多いテーマとのことだったが、今回の対象論文には含まれていなかった。各研究テーマと、それぞれが採用した研究方法とのクロス集計表を図表Ⅷ-7-3、図表Ⅷ-7-4 に載せる。

図表Ⅷ-7-2 研究テーマと論文数

研究テーマ	論文数	割合	研究者数
租税制度	4	57.1%	2
組織再編	2	28.6%	1
タックス・マネジメント	1	14.3%	1
計	7	100%	4

²²⁸ <http://www.nta.go.jp/ntc/soshoshiryo/> 2016年7月2日アクセス。

図表Ⅷ-7-3 研究テーマと研究方法

	記述的	規範的	実証	歴史	事例	分析的	実験	その他	計
租税制度	1	0	0	1	0	0	0	0	2
組織再編	2	2	0	0	0	0	0	0	4
タックス・マネジメント	1	0	1	0	0	0	0	0	2
合計	4	2	1	1	0	0	0	0	8

図表Ⅷ-7-4 研究テーマと研究方法 2つの組み合わせ

研究方法の組み合わせ	記述的	記述的	記述的
	+	+	+
	規範的	実証	歴史
租税制度	0	0	1
組織再編	2	0	0
タックス・マネジメント	0	1	0
合計	2	1	1

(3) 小括

アンケートに回答頂いた女性会計研究者の代表論文から見た傾向を小括する。研究テーマとしては、租税制度、組織再編、タックス・マネジメントが扱われていた。研究方法としては記述的研究が多く、他の研究方法の採用は記述的研究との組み合わせである。これは女性会計研究者だけではなく税務会計領域全体の傾向とも整合的だと考えられる。

(田中 優希)

8 会計史領域における女性会計研究者の研究の特色

本節では、会計史領域における女性研究者の研究の特色を明らかにする。清水 [2013]は、チポラの経済史の定義を参考にして、「会計史とは、変更不可能な過去の事象に目を向け、史料を所与としながらも史料に裏付けられる範囲で会計学上の問題設定を行わなければならない……。史料収集に加え史料批判を行い、さらに固有性と特殊性という側面から特定の事象についての歴史を再構築する必要がある（清水 [2013] 177-178 頁、徳橋訳 [2001] 7-130 頁）」と述べる。そこで、本節では、上記のような清水 [2013]における会計史のあり方を参考にして、歴史の（再）構築を目的として、おそらく上記のような手順を取りながら、過去の会計の事象について考察している論文を会計史領域の論文として分析することにした²²⁹。このようにして会計史領域に分類された論文は、論文数で述べると 20 篇

²²⁹ わが国では、1982年、「日本会計史学会」が設立され、1983年には同学会の学術誌『会計史学会年報』が発刊され、会計史が会計学の一領域として確立していると考えられることから、理論的研究では会計

となり、回答者数で述べると 9 人となった。全領域 (224 篇) に占める割合は 8.9%である。なお、いずれの論文も 2004 年以降に発行されたものであった²³⁰。

本節の構成は次のとおりである。わが国における会計史研究の傾向に関する最近の先行研究を整理した上で、会計史領域における女性研究者がどのような研究テーマ (ただし、会計史領域では、財務会計史や管理会計史等、他の節に比較して大きな基準で研究テーマの分類を行ったため、以下では、「研究テーマ」という用語の代わりに、「研究領域」という用語を使用する。) を取り扱っているのかについて分析し、先行研究の結果と比較する。次に、他の節と同様に、会計史領域における女性研究者がどのような研究方法を採用しているか、さらに研究方法と研究領域との組み合わせについても分析する。最後に、清水 [2013]を参考にして、会計史領域における女性研究者がどのような史料を利用して研究しているのかについても分析する。

会計史領域における女性研究者の研究の特徴は以下の 3 点に要約される。

- ・ 会計史領域の女性研究者の代表論文は、簿記を研究領域とするものが多い。
- ・ 会計史領域の女性研究者の代表論文では、研究方法として、歴史研究および記述的研究を採用しており、さらにその多くが事例研究も採用している。
- ・ 会計史領域の女性研究者の代表論文は、会計記録や財務 (諸) 表を史料として利用する実務史に分類されるものが多い。

(1) 日本における会計史研究の傾向に関する先行研究

日本における会計史研究の傾向に関する最近の研究として、清水 [2013]、中野他 [2013]；[2015]があげられる。

清水 [2013]は、日本の財務会計における歴史研究の動向を明らかにすることを目的として、1978 年から 2008 年の (『会計史学会年報』は 1982 年から 2008 年の) 『會計』、『会計史学会年報』、『*The Accounting Historians Journal*²³¹]に掲載された財務会計における歴史研究に該当する論文 (研究論文) を分析し、論文数の推移および利用された史料の傾向を示しながら、日本の研究は、研究対象地域が日本と欧米に限定されており、研究領域は簿記と財務会計から離れたものが少なく、さらに、多くの論文が功利主義的な伝統的アプローチに依拠していると述べている (清水 [2013])²³²。

一方、中野他 [2013]は、日本における会計史研究の特質を明らかにすることを目的として、1982 年から 2008 年の『会計史学会年報』に掲載された論文 (研究論文) を研究領域

史を領域の 1 つに含めることにした。

²³⁰ このうち発行年が 2010 年以降の論文は 15 篇であった。

²³¹ アメリカの *The Academy of Accounting Historians* の機関誌であり、会計史研究にかかわる最初の国際的ジャーナルである (中野他 [2015] 2 頁)。

²³² 清水 [2013]は、「[AAA の会計史委員会による報告書 (AAA [1970]) では、]会計史を「環境や社会的要請に応じた会計思想、実務、制度の発展の研究 (53 頁) であると定義し、会計史の功利主義的な側面と、歴史の問題解決に対する有用性が協調されるのである。功利主義を強調する研究は、必然的に過去から現在への変化を発展ととらえるアプローチをもたらず (186 頁) (筆者加筆)」と述べている (Cf. 清水 [2015])。

別分類基準、地域別分類基準、時代別分類基準という 3 つの基準で分析し、その分析結果を、中野他 [2009]において同様の基準で行われた『會計』の分析結果と比較している。研究領域では、書評・資料・翻訳その他を除けば、財務会計と簿記が多く、地域をみれば、日本、アメリカ、イギリスが多く、時代については、近代、現代、近代~現代が多いことを示している(中野他 [2013])。また、中野他 [2015]は、*The Accounting Historians Journal* および *Accounting History*²³³に掲載された論文(研究論文)の論題と要約を分析し、その傾向を検討した上で、中野他 [2013]等における日本の傾向との国際比較を行っている(中野他 [2015])。

(2) 会計史領域の研究領域の特徴

中野他 [2013]では、会計学を構成する主要な研究領域を、総説、基礎理論、簿記、財務会計、原価計算、管理会計、監査、国際会計、税務会計、公会計・非営利組織会計(以下、「公会計」と略す)、情報会計、会計教育、会計専門職業、会計関連法規等、伝記・人物評等、評・資料・翻訳その他、に分類している(中野他 [2013] 20-21 頁)。

この分類に従い、会計史領域における女性会計研究者の代表論文を分類したところ(分類)、論文数では、簿記を研究領域とする論文が 10 篇(43.5%)、財務会計を研究領域とする論文が 6 篇(26.1%)、原価計算を領域とする論文が 3 篇(13.0%)、公会計を領域とする論文が 2 篇(8.7%)、管理会計および会計教育を研究領域とする論文がそれぞれ 1 篇ずつ(4.3%)であり、簿記を研究領域とする論文が最も多かった。なお、複数の研究領域を扱う論文が 3 篇あり、具体的には、財務会計と原価計算を研究領域とする論文が 1 篇、管理会計と原価計算を研究領域とする論文が 1 篇、簿記と公会計を研究領域とする論文が 1 篇ある。

研究者数でも、簿記を研究領域とする研究者が 5 人、財務会計を研究領域とする研究者が 3 人、公会計を研究領域とする研究者が 2 人、原価計算、管理会計、会計教育を研究領域とする研究者がそれぞれ 1 人ずつおり、簿記を研究領域とする研究者が最も多かった。なお、複数の研究領域を扱っている研究者が 3 人おり、具体的には、財務会計、原価計算、管理会計を研究領域としている研究者が 1 人、簿記と公会計を研究領域としている研究者が 1 人、簿記と財務会計を研究領域としている研究者が 1 人いる(図表Ⅷ-8-1 参照)。

以上のことから、わが国における女性会計研究者の会計史研究の特徴として、簿記を研究領域とする論文や研究者が多いことがあげられる。先行研究である中野他 [2013]における『会計史学会年報』に掲載された論文等の分析結果によると、簿記を研究領域とする論文の割合(22%)は、財務会計(26%)、書評・資料・翻訳その他(24%)に続いて高くなっており²³⁴、今回の結果は、わが国の会計史研究における簿記に対する関心の高さを際立

²³³ オーストラリア・ニュージーランド会計・財務学会(The Accounting and Finance Association of Australia and New Zealand)の機関誌である(中野他 [2015] 2 頁)。

²³⁴ 中野他 [2013]における分析結果は、財務会計 26%、書評・資料・翻訳その他 24%、簿記 22%、総説 8%、管理会計 6%となっている(32 頁)。なお、中野他 [2015]は、*The Accounting Historians Journal*、

たせる結果となっている。中野 [2012]によると、『會計』の創刊以来、掲載件数で見れば、「簿記」の歴史研究が、全期間を通じて、特にわが国の会計史研究の「萌芽期[1917-1943年]」と「離陸期[1949-1980年]」において圧倒的多数を占める(16頁)とされ、また「わが国における[簿記を含む]「会計」の歴史研究は、その起点を複式簿記に代表される洋式簿記の導入期に措定するとしても、会計の他の研究領域と比べて劣らない歴史を有しており、研究成果も相当に蓄積されている(19頁)とも述べられており([]筆者加筆)、このような研究環境は簿記に関心を持つ研究者の育成や彼らの簿記を研究領域とした論文執筆を促してきたと考えられる。

さらに、簿記を研究領域とする論文10篇におけるキーワードのうち最も多かったものは(小分類)、和式帳簿であった²³⁵。清水 [2013]では、日本の会計史分野に期待される課題として、「会計史関連学会は国際化を進めており、非英語圏諸国の会計史研究を以前よりも積極的に受け入れている。そのため、日本の経験のもつ独自性、すなわち江戸時代以前には複式簿記が普及せず、日本固有の簿記システムがそれぞれの商家で用いられる時期が長く続き、逆に明示時代に入ると複式簿記の導入が、西洋化のプログラムの一環として行われたという過程は、日本人研究者が大きな貢献をなす可能性をもつ領域であろう(187頁)と述べられており、今回の結果はこの展望に沿うものとなっている。

図表Ⅷ-8-1 会計史領域の研究テーマと研究者数

研究テーマ(研究領域)	論文数	割合	研究者数
簿記	10	43.5%	5
財務会計	6	26.1%	3
原価計算	3	13.0%	1
公会計	2	8.7%	2
管理会計	1	4.3%	1
会計教育	1	4.3%	1
計	23	100%	13

(注) 複数の研究領域を選択した回答者がいるため、会計史領域の論文数および研究者数と一致しない。

(3) 会計史領域の研究方法の特徴

会計史領域における女性研究者の研究方法については(大分類)、代表論文20篇全てにおいて、記述的研究および歴史研究が採用されている。さらにそのうち14篇において事例研究も採用されている。なお、事例研究を採用している論文は簿記および財務会計の研究領域に分類された論文であった(図表Ⅷ-8-2、Ⅷ-8-3、Ⅷ-8-4参照)。

会計史領域における女性研究者の論文全てにおいて、記述的研究と歴史研究が採用され

*Accounting History*に掲載された研究論文の分析から、海外の簿記に対する関心が、日本と比較して、低いことに触れている(8頁)。

²³⁵ 全体の研究領域において、日本・近代を研究対象地域と時代としている論文は20篇中7篇であり、このうち簿記の研究領域に分類されたものは4篇であった。

ているのは、前述したように、会計史という研究領域が、歴史の（再）構築を目的として、歴史的な事象・事実を扱い、固有性と特殊性という側面から特定の事象について歴史を叙述する領域であるためだと考えられる。また、記述的研究および歴史研究に加えて、事例研究を採用している論文が多いのは、後述するように、企業等の会計記録や財務（諸）表を研究対象とした論文が多いため、これらは「特定の企業ないし産業を対象として特定の会計現象の背景を析出（『中間報告書』 35 頁）」しようとしているからであると考えられる。なお、会計史領域における女性研究者の代表論文には、研究方法として、実証研究や規範的研究を採用している論文はなかった。

図表Ⅷ-8-2 会計史領域の研究手法と論文・研究者数（のべ数）

	論文数	研究者数
記述的研究	20	9
歴史研究	20	9
事例研究	14	5
規範的研究	0	0
実証研究	0	0
分析的研究	0	0
実験研究	0	0
その他	0	0
計	54	19

図表Ⅷ-8-3 研究テーマと研究方法 2 つの組み合わせ

	記述的 + 歴史
原価計算	3
公会計	2
簿記	1
財務会計	1
管理会計	1
会計教育	1
計	9

図表Ⅷ-8-4 研究テーマと研究方法 3 つの組み合わせ

	記述的 + 歴史 + 事例
簿記	9
財務会計	5
計	14

(4) 研究対象とされる史料の種類（視点）の傾向

清水 [2013]は、「経済史の概念をそのまま適用すれば、史料は一次史料が重要視されなければならない。会計に起こった事実を反映する一次史料として、会計記録などの文書資料が想定されるだろう。すなわち経済史の定義を敷衍して論ずれば、会計における歴史研究とは、会計実務史が措定されることになる。・・・しかしながら、会計実務史は会計史の一部にすぎない。・・・本質的に記録を伴う会計的行為には一定の知識が必要となる。多くの場合には組織的な記録が行われるため、そこに規則が発生し、説明のための理論や学説が生じた。会計学史、あるいは会計学説史は会計史の一領域をなし、その学説研究との境界線は明確ではない。また、規則が単一の企業体を超えて規範性をもつとそこに制度が生まれ、制度史も会計史研究の一領域となる。さらに、会計知識が高度化すると専門職（プロフェッション）が会計実務の担い手として現れ、その歴史もプロフェッション史として会計史に含まれる」（178 頁）と述べ、会計史研究は、利用される史料の種類に従って、会計記録や財務（諸）表等を利用する実務史、簿記教授本や財務会計教科書・論文を利用する理論史、法律・判例や会計基準を利用する制度史、議事録等を利用（して専門職の史的展開を研究）する実務家史（プロフェッション史）、に分類できると述べる²³⁶。

そこで、本節では上記のような清水 [2013]の分類を参考にして、研究された史料の種類による分類も試みた。論文数で見れば、実務史を研究していると分類された論文が 12 篇あり、最も多かった。これに続いて、理論史を研究していると分類された論文が 8 篇であり、制度史を研究していると分類された論文が 1 篇であった。また、研究者数で見れば、実務史を研究していると分類された研究者が 5 人おり、最も多かった。これに続いて、理論史を研究していると分類された研究者が 3 人おり、制度史を研究していると分類された研究者が 1 人いた（図表Ⅷ-8-5）。

前述したように、歴史研究では、起こった事実を反映する一次史料が重要視され、会計史研究では会計記録等が想定される（清水 [2013] 178 頁）。したがって、会計史研究では実務史を取り扱うものが多くなるため、今回の結果はこれを反映したものとなっている。さらに述べるならば、実務史を研究している論文については、その全てが、主な研究対象として、一次史料を研究していた²³⁷。インターネットの普及等に伴い資料検索や資料収集が容易となってきたことに加え、会計史研究の先駆者達が実際の会計記録を確認するという事実認識の重要性を意識しこれを発信してきたこと等が²³⁸、このような一次史料を用いた研究を定着させることにつながったと考えられる。

²³⁶ 清水 [2013]によると、当該分類は「日本で行われている研究をある程度前提として、研究の対象をそれぞれの領域で利用されるであろう史料と関連させながら」（183 頁）行われたものである。

²³⁷ 清水 [2013]では、『会計史学会年報』に掲載された研究論文での一次史料を用いた研究割合が、*Accounting Historians Journal*に掲載された研究論文におけるその割合よりも高いことを示している（185 頁）。

²³⁸ 中村 [1973]は、「[原価計算発達史において、]第 2 の接近法[一次資料を用いた実務史研究]による業績は、1970 年を境にして増大した。これは従来にみられなかった新しい傾向であるが、むしろこの接近法こそ[出版された過去の簿記書を出発点として、その技術内容の変遷過程を追尾しようと意図するものよりも]正道なのである（[]は筆者加筆）」（17 頁）と主張する。

最後に、たとえ研究者が固有性と特殊性という側面から特定の事象について歴史を叙述するという立場に立ち、例えば実務史を主に検討していたとしても、その検討結果を理論史、制度史、実務家史の検討結果と照らし合わせて、つまり複数の視点から議論して、当該論文の結論の一般化を図る、あるいはその事象の特殊性を明示することは重要である²³⁹。このことは理論史、制度史、実務家史を主に研究する場合にも当てはまる²⁴⁰。今回、代表論文を分析した限り、当時の経済状況の検討を行った上で会計（の役割）を議論しているものは含まれていたが、実務史、理論史、制度史、実務家史の複数にわたって研究し（そしてそれらをあわせて検討し）ていると分類された論文はなく、さらに研究者もいなかった。分析対象とした論文数が少なく、さらに女性研究者の論文のみを分析したため、これを女性研究者の傾向と結論づけるのではないが、今回の結果から多様な史料を検討するという明らかな傾向を見いだすことはできなかった。多様な史料の検討結果を用いて複数の視点から議論し、結論の一般性あるいは特殊性を検討することは、今後一層望まれると考えられる²⁴¹。

図表Ⅷ-8-5 研究された史料に基づく分類

	論文数	研究者数
実務史	12	5
理論史	7	3
制度史	1	1
計	20	9

(6) 小括

本節では、会計史領域における女性会計研究者の研究の特徴を考察してきた。分析対象となった論文数が少なかったため一般化は難しいかもしれないが、特色をまとめる。

²³⁹ 保城 [2015]は、「分析の対象とする歴史現象をほかの時代や地域と比較し、相対化することで、当該対象のユニークさやほかの現象との同質性、あるいはいままで見過ごされてきた重要な条件が明らかになる可能性が高い。・・・[そのためには、]自分の研究対象をほかの対象と比較したり、何らかの仮説や理論的見地を持ってそれら対象に接したりする柔軟性が必要とされる」(20頁)と述べている。

²⁴⁰ 桑原 [2008]は、理論史とともに実務史を研究する意義について「本書は文献史的研究のアプローチを中心としているが、従来の文献史研究と異なるのは第一次世界大戦期以降充実している経済統計数値や企業データ、数社の実際の企業の Annual Report を利用している点にある。このことによって当時の会計論者の主張や企業の会計処理の妥当性や一般性を裏付けることが部分的にできたと思われる」(ii頁)と述べ、さらに、桑原 [2011]は、会計文献を対象とした文献史的研究のアプローチであっても、企業の帳簿や決算書を対象とした資料史的研究のアプローチであっても「文献や資料だけでは会計史研究とはいえず、そこで明らかになった特徴や変化の要因を理論面・制度面・実務面や社会経済的背景を踏まえて考察しなければ、本当に意味での会計史研究にはならない。・・・会計史研究というのは、単なる一つの側面だけでなく、複数の側面や因果関係を明らかにすることだといえる」(18-19頁)と述べている。

²⁴¹ 岡野 [1995]は、多様な史料を研究する意義について「個別企業の実務資料だけでなく、様々な史料の探索を通じて得られた新たな「分析視角」などをオープンにし、他の論者による批判的考察と対決することによって、その客観性を獲得する努力を続けることが歴史家に課せられた使命であるといえる。」(37頁)さらに、管理会計の実務史について、史料を新しい視点からみることは重要であるが、「その場合においても、古い皮袋、つまり当時の社会経済的背景の中から当該史料の「含意」を探ることがその前提となる」(49頁)と述べている。

会計史領域の女性研究者の代表論文は簿記の研究領域に分類されるものが多く、さらに述べるならば、その多くが和式帳簿について研究していた。このことは、女性研究者がわが国における複式簿記導入の特殊な背景について発信することに貢献している（将来、貢献する可能性がある）ことを示唆すると考えられる。

次に、会計史領域の女性研究者の代表論文は、研究方法として、歴史研究および記述的研究に加えて、事例研究を採用していた。要因として、会計記録や財務（諸）表等の史料を研究する実務史に分類される論文が多いことがあげられる。さらに、実務史に分類された論文全てが一次史料を利用していた。

一方で、今回の代表論文の分析では、実務史、理論史、制度史、実務家史の複数にわたって研究しそれらをあわせて検討しているという明らかな傾向を見いだせなかった。会計史研究では、多様な史料の検討結果を用いて複数の視点から議論し、結論の一般性あるいは特殊性を検討することは重要であり、これは今後一層望まれると考えられる。

（澤登 千恵）

9 総括

以上、第Ⅷ章では女性研究者の代表論文を、財務会計領域、管理会計領域、監査領域、環境会計領域、公会計領域、税務会計領域、会計史領域に分類して²⁴²、研究方法、研究テーマ、キーワードにもとづいて特色を導いた。

検討の結果、財務会計領域の研究者は基礎研究に注力している、または志向している傾向があり、管理会計領域はマネジメント・コントロールや管理会計実務に直結した研究が行われていることが分かった。監査領域は、内部統制よりも財務諸表監査を選択した論稿が多い。環境会計領域と公会計領域は、社会的ニーズに要請された研究主題となっていた。この点は、基礎研究を志向する財務会計と対照的である。税務会計は実務を反映した主題が含まれていた。会計史領域は、会計記録や財務（諸）表を資料とした実務史と制度史が多く、簿記に関する論稿はこの領域に含まれた。詳しくは、各節で言及しているので参照していただきたい。

1 篇 1 篇の論稿は、それが執筆された時代背景、研究者個人の問題意識、あるいは研究者が活動している研究者コミュニティから与えられた研究課題、先行研究から受けた知的刺激、研究者個人が掲げる研究目標など様々な要素や環境が相乗していると考えられる。そうした複合的な要素の関係性や、それらが代表論文に与えた影響は、本スタディ・グループの目標ではなく、むしろ実際に論文を読むことで女性研究者が執筆した論稿の特色をできる限り客観的に描き出そうとした。

²⁴² 第Ⅷ章実証的研究では、財務会計、管理会計、監査、税務会計、その他、の分類になっているため、環境会計、公会計、会計史の特徴は扱っていない。これらについては、理論的研究において言及している。

本章序論で述べたように、本スタディ・グループの目標のひとつに、「わが国における女性研究者の研究面での課題を明らかにすること」があった。そこで、以下では女性研究者の代表論文の特色と克服すべき課題に焦点をあてて、総括する。

- ① 発表媒体：第Ⅷ章での検討の結果、女性研究者が抱える課題には次のものがある。それは、女性研究者の代表論文の発表媒体は、所属機関等の研究紀要に大きく依存している、ということである²⁴³。むろん、論稿の発表媒体が国内の所属機関だからといって、学会誌や研究紀要以外の論文集と比較して劣ることは決してない。しかしながら、先行理論や制度の再構築に貢献していくという、研究本来の目標に照らせば、研究成果を広く研究者コミュニティと共有していくために、より論文のサーキュレーション（流動性）が高い学会誌や伝統ある学術誌などの発表媒体で研究成果を公表できる準備ができていの方が良いだろう。ひとつの発表媒体に依存しすぎないことが望まれる。
- ② 研究方法：女性研究者の研究方法は、領域に係わらず、記述的研究単独であるか、記述的研究と他の研究方法との組み合わせが多い²⁴⁴。財務会計領域は、規範的研究を志向している、または規範的研究をしている代表論文の存在感が大きい結果となった。ここで、研究方法によって優劣があると述べているわけではないことに留意していただきたいのだが、代表論文を手にとって読んでみた結果、規範的研究を含む研究は、問題提起と解明プロセスが明快であった。この点は、下記の③と関連する。一方で財務会計領域は、実証研究を研究方法として採用する代表論文が環境会計領域、監査領域の女性研究者と比べるとさほど多くない。将来に期待したい。

管理会計領域は、事例研究との組み合わせが多い。これは、管理会計研究者はより先進的な研究サイトやフィールドをもっていること、企業実務とともに発展する研究領域である領域固有の属性が影響しているかもしれない。事例研究に強みをもつという意味では現在は特色であろうが²⁴⁵、時代の変化とともに課題に転じる可能性を含んでいる。

- ③ 研究目標：代表論文は、どの論稿も女性研究者の労作であり、アカデミック・ワークに広がりがあることが確認された。財務会計領域を例にとって述べると、論稿のなかには研究成果を導出することによって、先行研究や先行する理論や会計原則、会計基準、会計制度、さらには会計実務にどのように影響を与えようとしているのか（すなわち再構築しようとしているのか）に濃淡があったのは事実である。研究者自身が研究主題や論証・検証方法さらには研究成果をどの範囲での波及効果を視野に入れているかが重要なのではないかと。

理論的研究は以上のようにまとめられる。さらに補足すると、実証的研究において、国内の学術雑誌への論文掲載を目標としている研究者は国内学会での報告も目標としている

²⁴³ 詳しくは、第Ⅷ章図表Ⅷ-1-2を参照されたい。

²⁴⁴ ただし、環境会計領域と監査領域にはこの傾向は当てはまらなかった。

²⁴⁵ 第Ⅷ章6節に、専門分野別に採用する研究方法に関する分析結果が掲載されている。

研究者が多いという結果が確認された。この結果は、理論的研究で分かったことと整合的である。なぜなら、理論的研究では女性研究者の多くは国内での研究成果の公表がメインとなっており、その目標の達成度は高い、ということが論稿を通読した結果確認できたからである。

研究方法については客観性、主観性の観点からも付言しておく。理論的研究においては、その代表論文が用いた研究方法が何であるかを、読み手である委員が第三者的に判断した。他方、実証的研究では、第1回および第2回調査に回答者自らが自身の著作や論稿に用いた研究方法を書き込んだものを集計した。つまり、用いた研究方法の判断の視点に違いがあり、理論的研究では研究方法を読み手が客観的に判断しており、実証的研究では論稿の執筆者が主観的に判断した。違いが表れたのは、分析的研究と実証研究においてであった。例えば財務会計領域では客観的に論稿を読んだ結果、分析的研究を採用した論稿はわずか3篇に留まった²⁴⁶。実証的研究では、もっと多く13篇となった。この違いが生じた原因は、質問票調査で定義した分析的研究の意味が回答者に浸透していなかったことが考えられ、主観的に解釈した回答者がいたためと考えられる²⁴⁷。

最後に、女性研究者には、研究者となった動機を忘れないためにも研究目標を持ち続けていただきたい。研究を継続していこうとすると様々な阻害・抑制要因があるかもしれない²⁴⁸。しかし、蓄積した研究成果を研究者コミュニティで共有し、新しい主題や研究方法の修得をして、一層知的好奇心を開花させていくことを肝に銘じたい。

【参考文献】

- 合崎堅二著 [1970]「会計学はどれだけ進歩したか」『社会科学としての会計学』中央大学出版部、第V章所収。
- 岡野浩 [1995]『日本の管理会計の展開 「原価企画」 への歴史的視座』中央経済社。
- 上總康行 [2010]「アメーバ経営の仕組みと全体最適化の研究」アメーバ経営学術研究会編『アメーバ経営学—理論と実証—』丸善、第2章所収。
- 加登豊・松尾貴巳・梶原武久編著 [2010]『管理会計研究のフロンティア』中央経済社。
- 亀井孝文 [2011]『公会計制度の改革 第2版』中央経済社。
- 木村和三郎・小島男佐夫共著 [1966]『新版 簿記学入門』森山書店。
- 桑原正行 [2008]『アメリカ会計理論発達史』中央経済社。
- 桑原正行 [2011]「会計史研究の意義—アプローチと役割—」『会計史学会年報』30 : 17-21頁。
- 斎藤静樹 [2003]「会計研究のパラダイム」『企業会計とディスクロージャー [第2版]』、東

²⁴⁶ 第2回質問票調査で回答者が、自らが使用している研究方法が分析的研究と回答した総数は3篇以上であったという意味である。ただし、第1回と第2回質問票調査の回答者は同一ではないことに留意したい。

²⁴⁷ そのため、例えば財務会計領域では分析的研究をもちいた代表論文は極めて少ないという結論であったが、実証的研究では一定数いるという結果になった。

²⁴⁸ 第II章では、会計分野に限らずわが国女性研究者の現状が紹介されている。

- 京大学出版会、第 12 章所収。
- 清水泰洋 [2013] 「歴史研究の細分類」 徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社：177-188 頁。
- 清水泰洋 [2015] 「会計史研究における視点—伝統的方法の役割—」『会計史学会年報』33：1-11 頁。
- 高寺貞夫 [1988] 「まえがき」『可能性の会計学』三嶺書房。
- 徳賀芳弘・大日方隆編著 [2013] 『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社。
- 徳橋曜訳 [2001] 『カルロ・マリア・チポッラ 経済史への招待—歴史学と経済学のはざまへ』国文社。
- 内藤文雄 [2012] 『財務情報等の監査・保証業務』中央経済社。
- 中野常男 [2012] 「「会計」の起源とわが国における会計史研究の展開と課題」千葉準一・中野常男編著『体系現代会計学 第 8 巻 会計と会計学の歴史』中央経済社：1-29 頁。
- 中野常男・橋本武久・清水泰洋・桑原正行[2009] 「わが国における会計史研究の軌跡—『会計』に見る会計史文献の史的分析：1917 から 2008 年—」『経営研究』（神戸大学経営学研究科）No.55 (<http://www.kobe-u.ac.jp/resource/br/No.55.pdf>)。
- 中野常男・橋本武久・清水泰洋・澤登千恵・三光寺由実子[2013] 『『会計史学会年報』に見るわが国の会計史研究の特質：1983~2012 年』国民経済雑誌 208 (2)：17-38 頁。
- 中野常男・橋本武久・清水泰洋・澤登千恵・三光寺由実子[2015] 「会計史研究の国際比較」KOBE UNIVERSITY Discussion Paper Series、2015 (19)：1-38 頁。
- 中村萬次 [1973] 「原価計算発達史論」中村萬次編著『原価計算発達史論』国元書房：1-20 頁。
- 日本会計研究学会課題研究委員会『日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で』中間報告書・最終報告書。
- 日本会計研究学会特別研究委員会 [2009、2010] 『環境経営意思決定と会計システムに関する研究』中間報告書・最終報告書。
- 日本会計研究学会特別委員会（山浦久司主査）[2017] 『新しい地方公会計の理論、制度、及び活用実践』中間報告書。
- 日本監査研究学会 [2006-2016] 『現代監査』第 16 号-26 号。
- 東信男 [2006] 「省庁別財務書類の課題と展望」『会計検査研究』(3)：289-301 頁。
- 平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』中央経済社。
- 保城広至 [2015] 『歴史から理論を創造する方法』勁草書房。
- 山本清 [2005] 『「政府会計」改革のビジョンと戦略』中央経済社。
- IAASB [2013] *International Framework for Assurance Engagements*, Final Pronouncement, December.

(小津 稚加子)

終章 わが国女性会計研究者の今後における課題

この2年間、本当に大変であった。質問票調査、インタビュー調査、文献研究等、多様な研究スタイルに基づき、精緻な研究を行った。この2年間で、全体にわたる研究会はもちろんのこと、グループ別にも多くの研究会が開催された。その成果がこの最終報告書である。2度の質問票によるアンケート調査を実施し、歴史研究において多くの関係者にインタビュー調査を行ったため、量的に膨大な報告書となってしまったが、それだけにメンバーの英知の結集であり、質的にも他に誇れる研究成果であると自負している。

本スタディ・グループのメンバーは、総勢20名の女性研究者から成る。これらのメンバーのほとんどが、これまで自らが女性であるということに殊更に意識する必要のない状況下で、平穩に研究活動を送ってきた。その意味においては、恵まれた環境にある研究者であるということになる。しかし、学会の中にはなかなか専任校を見つけられないで苦勞している研究者もいれば、地方にいて相談する人もなく、研究活動の方向性を見失っている方がおられるかもしれない。また、大学院を修了し、研究者の仲間入りをしたばかりで、自分自身の将来の道を描く手がかりを欲している方がいるかもしれない。同じ会計学研究を目指す先達として、後輩達のために何か残しておかなければという動機から、少なくとも女性会計研究者の足跡、業績、特徴等を洗い出し、これらを分析してデータベースを作成し、それによってこれからこの分野に進もうとしている若手の一助をしたいと思いついた。これが本研究の目的である。年齢も別々なら、研究領域も別々のメンバーが、それぞれの得意とする研究スタイルを用いて、日本会計研究学会の女性会計研究者の研究の特質を洗い出すことに傾注した。

一昨年9月からの半年ぐらいは、研究方針や研究方法の確定に戸惑い、喧々がくがくの議論を行ったが、ある程度の方針が明確になってからは、それぞれのグループに分かれて、研究が始まった。その研究内容は、歴史研究、実証的研究、理論的研究という3つの研究スタイルを縦軸として、それに文献研究、インタビュー調査、質問票によるアンケート調査という3つの研究調査手法を横断的に用いる壮大なものとなった。女性研究者の現状を調査した本報告書の前半部分においても、文献研究とインタビュー調査を駆使して、日本ばかりではなく外国も含めて女性研究者の特質を浮き彫りにし、次に日本会計研究学会における女性研究者の実態を把握し、そして台湾、韓国等の諸外国の女性会計研究者の現状と比較した。

各章毎に総括があるので、ここでふたたび総括することは避けることとして、それら総括からみた女性会計研究者の課題を以下に掲げておきたい。

(1) 女性会計研究者の年代別構成にみるアンバランス

本研究の実証的研究からは、年代別の男女比のうち、20代の女性比率が他の世代に比べて小さいことが指摘された(図表VII3-3)。第II章で見たように、わが国においても自然科学系の学部・大学院を中心に **tenure track** 制が導入され、自然科学系の若手研究者を中心に、大学と公的研究機関において任期付き任用が増加している。この流れは会計研究者も無関係ではなく、実証的研究(第VII章)でも418人中57人(女性13人)の回答者が任期つき任用である。**tenure track** の存在を明示する回答も存在した。第IV章第4節(1)ではアメリカにおける男女共同参画の事例として、**tenure clock** (最終的な業績判断までの期間)を止めるという措置が紹介されている。

われわれの第2回目の質問票調査によると、図表VII3-3にあるように、女性の年代構成が男性よりも若いことが分かる。どちらも30代(男性62人、女性32人)と40代(男性64人、女性34人)である。男性の場合、年代別構成比は50代付近を頂点とした正規分布に近い。これに対し、女性は30代と40代で女性回答者全体の7割近くを占め、50代はそれほど大きくない。50代以上の世代の女性比率が小さいことは、女性の社会進出の歴史を反映していると解釈できるが、20代の女性比率が小さいことの原因は理解できない。理由がわからない故に、対処する方法を見いだすことも難しいのであるが、若い女性が存分に力を発揮できる環境を作っていかなければ、この問題を解決することはより一層難しいと思われる。

(2) 歴史研究にみるわが国女性研究者の足跡

歴史研究として、能勢先生、眞野先生、山浦先生、中川先生の4人の先達を取り上げ、それぞれの先生方の足跡を辿り、その業績を明らかにした。4人の先生方の業績を文献によって把握するとともに、それらの先生をよくご存知の先生方に直接インタビュー調査を実施した。お忙しい中、インタビューに応じてくださった先生方には、心から感謝申し上げる。この4人の方々の業績には際だった特徴があることを強調しておきたい。日本会計研究学会における女性研究者の割合が極端に少ない時代において、会計学研究の先駆者として大きな苦難があったと思われるのに、それをものともせず乗り越え、確たる地位を築かれたその足跡を明らかにした。この4人の先生方がここまで大きな存在になられた背景には、研究を指導した恩師とも言うべき大先生がおられたこと、さらにお互いに支え合い、相互研鑽し合う良き理解者がおられたこと、その中で生涯揺るぎなく追求することのできる研究テーマを自分のものとされたことである。特にこのうちの2番目にあげた環境については、その研究者の置かれた状況によっては手にすることができる方もいれば、そうでない方もいる。しかし、最初にあげた恩師の存在については、消極的に待っていても駄目である。積極的に自ら求めていかなければ指導はしていただけない。国内のみならず

国外の先生も、三顧の礼を尽くして門をたたかなければならないと考える。そして最後の研究テーマの追求という点については、われわれ研究者が常に心しておかなければならないことである。能勢先生は社会会計、眞野先生はペイトン研究、山浦先生はフランス会計学、中川先生は比較会計制度論というように、生涯一貫して心血を注ぐことのできる研究テーマをもっておられ、その分野の先駆者としての名声も得ておられる。

会計学を志す者として、これらの先輩達の研究態度を是非見習っていきたい。

(3) 実証的研究の成果と限界

欧米においては、第IV章補論で述べたように、1994年以降、会計研究分野における男女差に関連する研究が行われてきた。それに比して、日本においてそのような研究はみられない。

本研究において、日本会計研究学会の会員全員を対象とした質問票調査によって、研究面に焦点を当てて、女性研究者の特質を男性研究者のそれと比較し、業績や職位、年代、研究上の目標や留学経験、研究方法と情報源、競争的資金の受給などに関して、網羅的・体系的な分析を行った。女性研究者に関するこのような包括的な調査は、社会科学系の学会では、おそらく初めての試みであると自負している。

その結果については、第VI章と第VII章を参照していただくとして、そこで指摘された実証的研究の限界として、ここでは以下の2点をあげておきたい。

① 個人情報保護と質問票調査

われわれの最終的目的の1つに、女性会計研究者のデータベースの構築がある。そのためにも質問票調査において、データベース化に必要な項目を問いたかったのであるが、個人情報保護の壁に阻まれ、最終的には思ったような質問をすることができなかった。これからデータベースの確立に向けて作業を実施するが、個人情報の保護に注意を払いながら、少しでも意味のあるものを構築していきたい。

② 2回にわたる質問票調査

われわれは、併せて2回の質問票調査を行った。1回目は、日本会計研究学会の女性研究者に対するもの、2回目は、日本会計研究学会の会員全員に対するものであった。1回目は、女性会計研究者の研究面を中心として、理論的研究を行うための情報を収集するための設問を設計した。2回目は、男性研究者と女性研究者の比較検討ができるように、研究方法と研究環境、さらには研究に対する意識に関する設問を設計した。その結果、実証的研究の成果として十分な回答を得ることができた。しかし、それぞれの回の中での分析や評価はできたのであるが、同じ女性会計研究者の回答であっても、第1回と第2回の間での比較はできなかった。なぜならば、同じ研究者を対象としていても、第1回の質問票に回答した研究者と第2回目に回答した研究者とが同一の研究者ではなかったからである。女性研究者に代表論文を回答してもらって、理論的研究につなげようとする意図があったため、

やむを得ないことではあった。

(4) 理論的研究にみる特質と課題

理論的研究では、第1回目の質問票において回答者が各人の代表論文として指定した228篇の論文の研究方法を調査し、さらに財務会計や管理会計等の領域毎にわれわれメンバーが実際にこれらの論文を読んだ上で、その研究の特質を明らかにした。

まず、研究方法については、記述的研究、規範的研究、実証研究、歴史研究、事例研究、分析的研究、実験研究、その他の8つに分類した。しかも公平を期すために、回答者の分類を再度われわれメンバーが分類し直した。その結果、財務会計領域においては、記述的研究と規範的研究の組み合わせが多く、管理会計領域では、記述的研究と事例研究の多いことが判明した。この2つの領域における研究方法の違いは、それぞれの領域における研究テーマと密接に関係しており、男性と女性との間で大きな違いは見られない。

理論的研究での検討の結果、女性研究者の代表論文の発行媒体として、所属機関等の研究紀要への依存度の高いことがわかった。もちろん、研究紀要で悪いわけではないのだが、研究成果を広く多くの研究者に読んでもらうためには、学会の機関誌等に掲載することも必要であろう。また今後は、海外で公表することも検討しなければならない。

以上、研究の過程で把握した女性会計研究者の特質からわれわれが感じた課題を4つの分野に分けて指摘した。ここでは、主だったもの限定して述べたため、その他の細部に及ぶ課題については、各章毎の総括や各節毎の小括を見ていただきたい。

われわれが予想していた以上に、女性研究者と男性研究者の違いは少なかった。しかし、全体を通して、次の1点だけ記述しておきたい。いままだ世間においては、男性と女性の区別が取り上げられることがあり、大学においても女性の専任教員の採用が難しい場合もある。しかし、こと研究という視点から見れば、会計学研究には男性も女性もない。われわれは、日本会計研究学会という研究の場を大いに利用して、積極的に研究報告をし、その成果を広く世間に公表することができる。そうすれば、学会にこの人ありといわれるような研究者になることも夢ではない。女性会計研究者が男性に比べて劣っている点があるとすれば、このような積極性に裏付けられた意識の欠如である。

(北村 敬子)